

# 大阪教育大学の充実・発展をめざして

—— 第5回自己点検・評価報告 ——

平成15年12月  
大阪教育大学

# 目 次

はじめに

## 第1章 教員養成課程（第一部）

理念・目的	1
1 教員養成課程の理念・目的	1
2 教員養成課程のアドミッション・ポリシー	1
3 教員養成大学・教員養成課程をめぐる情勢	2
4 教員養成課程における「不易の課題」	3
5 「系」の導入と学生の教員就職状況	4
教育活動	7
1 教育の実施体制	7
2 教育内容面での取組	18
3 教育方法及び成績評価面での取組	69
4 教育の達成状況	86
5 学習に対する支援	89
6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	96
研究活動	106
1 研究体制および研究支援体制	106
社会貢献活動	114
1 地域社会との連携・交流及び国際交流等	115
2 産業界との連携・交流	115
3 大学主催公開講座等	116
4 メディアを通じた意見発表等社会への知的啓発	116
5 教育委員会等の学外公的機関の各種委員としての活動	116
参考資料 - アンケート調査表 -	資料編

## 第2章 教員養成課程（第二部）

第二部の教育目標と評価の観点	125
目標（1）第二部の教育目標	125
学部入試・教育に関する目標	126
目標（1）学生の受け入れ方針に関する目標	126
目標（2）教育課程に関する目標	128
目標（3）授業形態・学習指導方法等に関する目標	132
目標（4）成績評価に関する目標	134
学部教育の実施体制等に関する目標	134
目標（1）教員組織を適切に編成する	134
目標（2）教育支援者を適正に配置する	135
目標（3）講義等に必要な施設・設備の整備・活用に関する方針の確立	136

目標（４）情報ネットワーク等の整備・活用に関する方針	137
目標（５）教育の質の向上及び改善のための体制	137
学生に対する支援	137
目標（１）就職対策を充実する	137
就職等卒後の進路に関する目標	138
目標（１）当面、卒業生の半数以上の50人以上が教員採用試験に 合格するとともに、卒業時に大多数の学生が進路を明確にする	138
目標（２）卒業生の教員採用試験対策を支援するため指導体制を強化する	139
大学院入試・教育に関する目標	139
目標（１）大学院入試のアドミッション・ポリシーに関する目標	139
目標（２）教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標	140
研究活動に関する目標	142
目標（１）科研費申請を積極的に行う	142
社会的貢献	142
資料	資料編

### 第3章 教養学科

理念・目的	143
教育活動	145
1 教育の実施体制	145
2 教育内容面での取組	147
3 教育方法及び成績評価面での取組	184
4 教育の達成状況	188
5 学習に対する支援	204
研究活動	209
1 研究体制及び研究支援体制	209
2 研究内容及び水準	218
3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果	231
4 諸施策及び諸機能の達成状況	234
社会貢献活動	238
1 教育サービス面における社会貢献	239
2 研究活動面における社会との連携及び協力	239
学生に対する支援	257
1 学生の学習環境の整備	257
2 学生の経済的支援の充実	262
3 学生相談体制の整備	264
4 キャリア教育の充実及び就職指導体制の整備	266
国際社会への貢献	272
1 教育面における国際交流の推進	272
2 研究面における国際交流の推進	276
3 国際機関、開発途上国等への国際協力	280

## 第4章 大学院教育学研究科

理念・目的	285
教育活動	286
1 教育の実施体制	286
2 教育内容面での取り組み	287
3 教育方法及び成績評価面での取り組み	291
4 教育の達成状況	291
5 教育の質の向上及び改善のためのシステム	293
研究活動	294
1 研究体制及び研究支援体制	294
2 研究内容及び水準	295
3 諸施策及び諸機能の達成状況	299
4 研究の質の向上及び改善のためのシステム	299
社会貢献活動	299
1 教育サービス面における社会貢献	299
2 研究活動面における社会との連携及び協力	300
学生に対する支援	301
1 学生の学習環境の整備	301
2 キャリア教育の充実及び就職指導体制の整備	303
国際社会への貢献	305
1 教育面における国際交流の推進	305
2 研究面における国際交流の推進	308
大学院運営	309
1 自己点検・評価を活用した自己改革	309
2 大学運営組織の機能分担及び連携	309
3 大学における研究教育機能の質的向上と教員人事システム	309
4 大学院情報の提供と大学院改革の取り組み	310
5 学部、大学院の目的・目標と相互の関連性	310
6 まとめ - 大学院組織の整備・充実	310
資料	資料編

## 第5章 附属図書館

附属図書館の施設設備の整備に関する取り組み状況	311
1 施設	311
2 資料	312
3 IT環境	312
図書など資料類の系統的な整備に関する取り組み状況	313
1 電子ジャーナル	313
附属図書館の施設・設備の活用に関する取り組み状況	314
1 入館者数	314
2 ネットワークサービス	315

3 検索講座ほか	315
学習支援に関する取り組み状況	316
1 多様な学生に対する支援	316
2 学生が自主的に学習できる環境の整備	316
研究支援に関する取り組み状況	316
1 研究成果や研究者の研究概要を内外に発信するための体制	316
2 必要な研究環境の整備方策	317
3 諸施策に関する取組の達成状況	317
資料	資料編

## 第6章 附属学校部

附属天王寺小学校	321
附属天王寺中・高等学校	332
附属池田小学校	365
附属池田中学校	382
附属高等学校池田校舎	397
附属平野小学校	408
附属平野中学校	421
附属高等学校平野校舎	438
附属幼稚園	454
附属養護学校	466

## 第7章 保健管理センター

保健管理センターの理念・目的	475
保健管理センターの管理・運営	475
保健管理センターの主な業務	475
1 学生に関する健康管理	475
2 職員に対する健康管理	476
教育活動	476
研究活動	477
社会貢献活動	477
1 柏原市との連携	477
2 地域保健活動を通して社会貢献を推進する	477
学生に対する支援	478
1 健康に関する知識普及としての健康教育	478
2 講演会、公開講座などを開催することによる健康教育	478
3 その他	478
保健管理センターの将来における教育・研究に関する計画	478
1 学校保健に関する教育・研究を発展させる	478
2 精神保健に関する教育・研究を発展させる	478
3 教官独自の教育・研究を発展させる	479

4 その他	479
-------	-----

## 第8章 附属教育実践総合センター

理念・目的	481
教育活動	481
1 教育の実施体制	481
2 教育内容面での取組	482
研究活動	483
1 研究体制	483
2 研究内容	483
社会的貢献活動	485
1 教育サービス面における社会貢献	485
2 研究活動面における社会との連携および協力	486

## 第9章 科学機器共同利用センター

理念・目的	489
研究活動の支援	489
教育活動の支援	496
2 教育の質の向上、改善のための取り組み	498
社会貢献活動	499
1 教育サービス面における社会貢献	499
2 地域社会や産業界との連携・交流	501

## 第10章 情報処理センター

情報処理センターの目的	503
1 情報処理センターの沿革と目的	503
2 情報処理センターを取り巻く環境の変化と新たな目標	504
情報処理センターの環境と設備	504
1 情報処理センターの設備	504
2 ネットワーク環境	505
3 基幹サーバと研究環境	505
4 施設と教育・学習環境	506
情報処理センターの組織と運用	507
1 人員配置	507
2 予算	507
3 サービス	508
4 セキュリティ	509
センターの課題と展望	509
1 電子学習環境センター構想と法人化に伴う組織の見直し	509
2 今後の課題と展望	510
資料	資料編

## 第11章 留学生指導センター

はじめに	513
受け入れと派遣の現状	513
1 留学生の受入	513
2 日本人学生の派遣	517
教育活動	519
1 学部留学生の科目	519
2 短期留学プログラムの科目	519
3 課外補講	520
4 今後の課題	520
留学生と日本人に対する支援活動	521
1 オフィスアワー	521
2 留学生に対する支援	522
3 日本人学生に対する支援	523
4 今後の課題	524
受け入れ・派遣の充実をはかるための活動	524
1 国内・海外の留学希望者に対する情報提供	524
2 日本語学校における説明会	525
3 地域の小・中学校との交流	526
4 今後の課題	528

## 第12章 生涯学習教育研究センター

総論	529
活動の概要	529
1 大学の開放事業	529
2 生涯学習セミナー	531
3 年報の発行	532
4 その他	533
資料	資料編

## はじめに

大阪教育大学が平成13年6月に大阪教育大学第4回自己点検・評価報告書「大阪教育大学の充実・発展を目指して」を作成し、教育と研究を中心とする全体的な活動に関する自己評価を学内外に明らかにして以来、既に2年半の時日が経過した。この間、国立大学を取り巻く環境は大きな変化を体験してきた。平成15年10月の国立大学法人法の成立に伴って、全国89の国立大学は、法人の体制作りを急いでいる。法人法の中には、文部科学省の中に大学評価委員会を設置し、中期計画の達成を目指す国立大学法人の活動全体を評価する仕組みが明記された。自発的な自己評価自己点検を中核とする大学のこれまでの自己改善の取り組みは、今後大きな転換を求められることになるのである。これまでは、大学設置基準、学校教育法で定められた自己点検・評価およびその評価に客観性を担保するための外部評価、さらに国立学校においては国立学校設置法に基づいて平成12年度から「大学評価・学位授与機構」による第三者評価が加わることによって評価の全体像を構成していた。その場合に重点が置かれたのは、各大学の個性と特徴を伸張させる為の自発的な評価項目の設定であり、また、そのようにして設定された評価項目に対応した評価行為であった。こうした評価のシステムにあっては、評価機関相互の評価結果の比較妥当性が焦点となるよりは、評価行為への、いわば「熱意」が評価のあり方を規定する側面があったかもしれない。

これに対して、平成16年4月から国立大学法人が迎える評価は、新たな法の成立、法の改正を背景としてこれまでとは異なった様相を呈することになる。

法人法の成立に先立って学校教育法が改正され、大学を含む全ての学校に平成16年度から認証評価制度が導入されることとなった。この認証評価は、施設設備を含む学校全体の運営を評価することによって質の確保を目指すものであり、学校は認証評価を通して存在意義を社会に向かって明らかにする必要があるためである。国立大学の認証評価についてはまだその全貌が明らかとなったわけではないが、おそらくは大学評価・学位授与機構がこれまでの第三者評価を基礎として実行することになるであろう、と考えられている。法の改正を背景として「新しい第三者評価」という呼称を学位授与機構自体が用いているのは、そうしたことと関連している。さらに、法人法の成立に伴って国立大学においては教育研究面における大学評価・学位授与機構の評価結果をも参考としつつ文部科学省に置かれる大学評価委員会が中期計画期間における各大学の活動を評価し、運営費交付金の金額を決定する、というプロセスが確定している。矢継ぎ早に行われているこれらの手続きは、これまでの評価を特徴付ける「任意性」とは異なり、各大学が存立の比較妥当性を社会に対して公にし、そのことを持って説明責任を果たすことを迫るものである。そのためには国際的な観点に立ってみても通用する標準化された指標が必要とされるのである。これからの大学を待ち受けるのは「行為」としての評価ではなく、「業務」としての評価である、といえよう。

大阪教育大学大学評価委員会がここに取りまとめた、第5回の自己点検・評価報告書は、評価自体の大きな転換点を意識しつつ行われた評価結果を基に構成されている。部局単位での自己評価の項目の設定が画一的ではなく、今後の評価のあり方を考慮しつつ、独自の構成になっているのはその結果である。資料を含めると、全体で900頁を超える分量になっており、この点もこれまでの評価になかった特徴となっている。平成16年度からの大学評価は、これま

での教育研究のあり方を引き継ぎ、さらに発展させるための基礎的な評価に加えて、中期計画の達成度をも評価するという新しい段階に移行することになるが、十年にわたる評価の蓄積が活かされることを願う次第である。

平成15年12月

大阪教育大学大学評価委員会  
委員長 栗林澄夫

## 第 1 章 教員養成課程（第一部）

## 理念・目的

### 1 教員養成課程の理念・目的

本学は、「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養を持つ人材特に有意な教育者を養成する」（「大阪教育大学学則」第1条）ことを目的としている。教員養成課程もこの目的下に置かれており、「有為な教育者」と、とりわけ「力量ある教師」の養成を主たる目的としている。より具体的には、教員養成課程ブックレットに見られる次のような記載があり、理念と目的が明示されている。

「教員養成課程は、21世紀における教師像を視野に入れつつ、すべての児童・生徒の成長と発達についての教育学的・人間科学的な高い見識と豊かな教養、さらには、優れた教育実践能力を持って、多様な教育課題に立ち向かう人材の育成につとめる。特に、複雑・多様化する社会を生き抜く子どもたちを指導する能力を培うため、これまでの教科を基礎とする教科指導区分の枠組みを弾力化して、広い視野から総合的な教科指導能力を育成することにも力を注ぐ。また、学級崩壊や不登校をはじめ、多様な学校教育の課題に柔軟に対応する豊かな人格を備えた力量ある教師の養成を図る。」

教員養成課程の各課程、小学校教員養成課程の各系および各専攻、中学校教員養成課程の各専攻は、上記の教員養成課程の理念・目的に則りつつ、組織構成に即した個別具体的な目的とそれに対応する教育内容をもっており、それらは、第4回自己点検・評価報告書（平成13年6月）に記載されている〔表1 表4（pp.61 64）参照〕表に示された目的・内容は平成12年度から実施されたものであり、実施の経緯については第4回自己点検・評価報告に述べられている。簡略に述べると次のとおりである。

文部省（当時）は、少子化などにもなう教員需要減の見通しから、平成9年に国立教育系大学・学部の教員養成課程の学生定員を3年間で5000人削減する施策を打ち出した。これに伴い、本学も学生定員を100人、教官定員を5人（助教授）の削減を含む、教員養成課程の改組計画の策定に取り組んだ。この改組計画の策定にあたっては、教育職員養成審議会答申（平成9年7月）等で示された教員像を踏まえた理念を模索した。極めて多様な議論ののち、最終的に策定されたのが、小学校教員養成課程への「系」を導入するとともに、「総合認識系・総合認識専攻」を設置し、中学校教員養成課程に置いては、非教科型の「教育科学専攻」を新設したというものである。

今回の自己点検・評価にあたっては、平成13年度・14年度が対象であり、平成12年度に「系」システムのもとに入学した学生はまだ卒業を迎えていない段階である。しかし「系」のもとに入学した学生の教育において多くの関係講座等が直接深く関わり、現時点である程度の評価が可能である。後述の5においては、「系」に関する評価を、意見調査をもとに、評価的視点に立って分析結果を紹介し、報告する。

### 2 教員養成課程のアドミッション・ポリシー

1で述べた理念。目的のもと、教員養成課程のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）が謳われており（大阪教育大学大学案内2004）、それは以下のとおりである。

#### 人材育成方針

幼稚園，小学校，中学校の教員を養成する。また，障害のある子どもたちの教育にあたる

養護学校や盲学校の教員も養成する。さらに、各種の学校で働く養護教諭を養成する。学校教員には、豊かな教養と人格、幅広い実践的な能力が問われる。教員養成課程では、このような素養を十分に身につけた人材の育成を目指す。

#### 具体的な教育方針

4年間の授業を通して、幅広い教養と教育科学の理論的基礎とともに、具体的な授業の進め方や子どもたちとのコミュニケーションのとり方など、学校教員として必要な基礎的知識、実践的な技法・技能を修得する。併せて特定の専門分野の学習を深め、豊かな知識を培い、創造的な探求能力を養う。

#### 入学者選抜方法の基本

まず、大学入試センター試験で、高等学校卒業までに身につけた基礎学力の到達度を見る。さらに、学力検査、実技検査、小論文、面接のいずれかを課して、志望する課程・系・専攻の専門性に照らした資質、能力、意欲、関心等を見る。これらの成績と、調査書の内容及び健康診断の結果を総合して入学者を選抜する。（一部の課程・系・専攻では、専門学校卒業生や教職に強い意欲を持つ人を対象に特別選抜【推薦入試】を実施する。

#### 期待される入学者像

- ・ 教職につくことを強く希望し、その意志を持ち続けることができる人
- ・ 子どもたちの成長に関わることにやりがいと使命を感じることができる人
- ・ 教職を目指すために必要な基礎学力があり、得意とする分野を持っている人
- ・ 明るく人々とコミュニケーションが図れる性格や個性を備えている人
- ・ 学校生活の経験を通して、学校や教育への親しみや関心を抱いている人

このようなアドミッションポリシーが入学試験の問題作成にどのように反映されているか、また、そのポリシーが入学後の学生指導に際していかに生かされているかについては、以降の節において教官からのアンケート調査の結果をもとに分析しているので参照されたい。

### 3 教員養成大学・教員養成課程をめぐる情勢

今日、わが国においては少子化が進行し、それに伴って、東京・大阪等の大都市圏は例外としても、全国的な傾向として教員需要の低減が続いている。一方では、学校現場においていじめ、不登校、引きこもりなどの現代的教育課題が深刻化している。これらに加え、近年は教師自身の適応困難に関わる問題が顕在化し、学校のあり方や教員に資質向上が緊急の課題として教育に携わる者に問われている。小・中・高の学校では、平成14年度より順次新しい教育課程が実施され、その中では「ゆとり」の教育や「生きる力」の育成が目途とされている。しかし教育課程の改革の試みも、学力低下への懸念から、広く社会からの批判的論点の1つになっていることは周知のとおりである。教師に対しては、生徒指導・生活指導力。教授能力、さらに学校経営に関わる力量の向上が求められている。

このような状況は畢竟、これからの学校教員を養成する側である教員養成大学・学部に対するさまざまな要請となっている。「専門知（理論知）」の教授にとどまらず、「実践知」に基づく教育が求められている。つまり、「実践知」の修得を保障するカリキュラム策定により、実践的指導力を備えた教員を輩出するような社会圧といってよい。

教員養成システムの改革と、養成に携わる大学教員の意識変革が求められる一方で、国立の教員養成大学・学部に対しては、将来的な教員需要減の見通しから、学生定員を3年間で5000人削減するという政策目標が提示され、それに伴って教官定員の削減や学部改組が実施さ

れた。また、平成10年度には教育職員免許法が改正され、教員養成系大学・学部においては、今までのカリキュラムを見直す動きが広がった。

学生定員の削減とそれに伴う教官定員の削減、そして教員免許法の改正という2つの大きな流れが、既存の教育学部の設置形態そのものの見直しへと展開した。特に、多くの教員養成学部においては、限られた人的資源の有効活用のために、統合型教員養成課程への移行が実施された。統合型教員養成課程とは、複数校種にわたる免許状の取得を1つの課程で行うものであり、その典型を、小・中の免許取得を必須にする学校教育教員養成課程に見ることができる。

このような背景の下、本学の教員養成課程では、小学校教員養成課程に前述のごとき「系」が導入されたのである。「系」の考え方は、確かに外的な状況変化がもたらした1つの帰結であったとしても、それをただ「外圧」として等閑視するわけにはいかないであろう。特に、小学校教員養成課程における「総合認識系・総合認識専攻」の設置や、中学校教員養成課程における「教育科学専攻」の創設は、小・中学校教員に求められる資質・能力は何かという問いかけに対して、本学の教員養成が目指す方向を見据えながら社会に発した1つの回答であったと認められる。

平成13年11月には「国立の教員養成大学・学部の在り方について」の報告書（いわゆる在り方懇報告書）が提示された。この「在り方懇」の報告書の最重要点は、教員養成大学の本来の役割である教員輩出機能のパワーアップであることは疑い得ない。これが1つの激震であるならば、もう1つの激震は、平成13年6月に示されたいわゆる「遠山プラン」であった。行財政改革という枠組みの中で、「国立大学の構造改革の方針」が示されたのである。この施策の内実は、国立大学の独立行政法人化と国立大学の再編・統合を同時に進めるというものであった。独立行政法人化とは、いわく、「大学運営における自主性・自立性の確保と自己責任の強調」であり、再編・統合とは、いわく、「より強固な研究・教育基盤の整備と大学運営基盤の確立」であった。今や、国立大学の法人化のための法的整備は着々と進行し、平成16年4月の法人化に向け、各大学は準備に取り組んでいる最中である。

教員養成系の大学・学部は、当面の重要課題である法人化準備に精力を注いだとしても、法人化と並ぶもう1つの激震である「在り方懇」報告（それに対してさまざまな見解があろうとも）を、依然として教員養成政策の基本的な考え方を示したものとして、教員養成システムの改革に際して、常に念頭に置かなければならないであろう。

#### 4 教員養成課程における「不易の課題」

今回の自己評価・点検は、平成13・14年度を対象とするが、平成16年度4月の国立大学法人化を間近に控え、事態の推移については注視せざるを得ない。本学においても、国立大学法人・大阪教育大学の中期目標・中期計画（素案）が策定されている。この素案は、文部科学省に提出後、国立大学法人評価委員会からの意見提示、それを受けての文部科学省と大学の相互調整を経て、正式には平成16年4月以降の役員会にて決定されるものなので、素案の記載内容に若干の修正が加えられる可能性はある。しかし記載内容の大筋には変更がないと考えられることから、本学の中期的な課題として、自己評価に際してもこれらが重要な基点となることは想像に難くない。教員養成課程に課せられた目標・計画は、その達成に向けてのハードルは高く、決して予断を許すものではない。そうかといって避けて通れるものではないことだけは確かである。

このような中期目標・中期計画が指針として存在する一方で、本学教員養成課程は、一定の評価期間にしばられない、広い視点に立った教員養成のあり方を模索する必要がある。いわば、

教員養成を目的とする大学に対して課せられるべき「不易の課題」の探求といえる。

日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトは、「教員養成のモデル・コア・カリキュラムの検討」と題した中間報告を、平成15年9月に出したが、その中に、上記のいわゆる不易の方向性がまとめられている。そのまとめを紹介することによって、本学教員養成課程の今後の課題提示に代える。

教員養成を行う責任主体としての在り方について

- ・ 教員養成を行う大学として、その構成員すべてが「専門職としての教員の養成」という理念を共有することが望ましい。とりわけ教員養成大学・学部においては、計画養成を担当するものとして、この点が強く求められる。特に、初等学校（幼稚園、小学校）の教員養成に関して責任をもつ教科領域横断型の教育組織を確立させることが急務である。
- ・ これとあわせ、教員養成大学・学部と附属学校園の連携のあり方も再検討される必要がある。附属学校園は、単に教育実習や研究開発校として機能するだけでなく、教員養成大学・学部の日常的な教育研究活動におけるフィールドとして、教員養成に積極的に関与するべきである。

大学の教員組織に関わる問題について

- ・ 急激に変化する昨今の教育問題に対する教員を養成するために、教員養成の教育組織も、柔軟に対応できる体制を整えることが求められる。
- ・ また近年、教員養成課程に入ってくる学生が、社会的経験や生活経験などの面で質的に変化してきており、理論と実践を並列的に提示しただけでは学生自らがそれらを統合的に把握することが困難な状況も生じてきている。
- ・ 一方、教員養成のカリキュラムにおいては、これまで以上に教育現場と関わりをもつ実習的活動が重視される傾向にあり、これに対応する大学教員の協働的（collaborative）教育組織の運営が求められる。

## 5 「系」の導入と学生の教員就職状況

### (1) 「系」の導入による成果と課題

教員養成課程では、平成9年7月の教育職員養成審議会答申を踏まえ、さまざまな改革案が論議されてきた。最終的には、「小学校教員養成課程」「中学校教員養成課程」「障害児教育教員養成課程」「幼稚園教員養成課程」「養護教員養成課程」という基本的な枠組みは維持しつつ、小学校教員養成課程において、「緩やかなピーク制」のもとでの教員養成を目的とする「系」の導入などを決定し、平成12年度から実施するにいった。平成13・14年度は移行段階にあって、その成果や課題について未だ明確にはしえないが、ここでは、現段階での成果と課題について整理しておきたい。

次の表は、各系の目的と内容を紹介したものである。

系	専攻	系の目的および内容
教育科学系	教育科学専攻	教科中心の指導ではなく、教育科学や人間科学的な視点に立って児童の指導ができる小学校教員の養成をめざす。また「心の教育」を中核として、道德教育についての広い視野や深い見識を持ち、教育活動全体を通じて確かな道德教育を实践できる高い力量をもつ小学校教員を育成する。
総合認識系	総合認識教育専攻	学問分野に根ざした専門性の高い教科の指導だけでなく、これからの小学校教育において大きな役割が期待される総合的な学習や生活科等、総合性の高い学習活動に優れた指導性を発揮できる小学校教員の育成をめざす。
人文・社会系	国語専攻 社会専攻	国語、国文学や哲学、社会科学等の文系分野に関心と資質のある学生を対象とし、特に国語教育又は社会科教育に優れた指導力をもつ小学校教員の育成をめざす。
理数・生活系	数学専攻 理科専攻 家庭専攻	数学、自然科学、生活科学等の分野に特に関心と資質がある学生を対象とし、特に算数教育、理科教育又は家庭科教育に優れた指導力を発揮できる小学校教員の育成をめざす。
芸術・体育系	音楽専攻 美術・書道専攻	芸術・スポーツの諸分野に関心と才能のある学生を対象とし、特に音楽教育、美術教育、書写・書道教育、保健体育教育に優れた指導力を発揮できる小学校教員の育成をめざす。

「系」とは、これまで専攻別に分かれていた教科を統合したもので、本学教員養成課程の場合は5つの「系」にまとめている。全教科の指導を前提とする小学校教育において、教科に細分化された専攻がはたして有効か、という疑問に一定応えたものであり、そうした社会的要請にも応えようとしたものといえよう。しかし、小学校においても教科担任制の導入が図られるなど、専門性を求める傾向もあって、「系」の導入については、さまざまな議論が展開された。結果的には、「系」で入学して2回生の4月から各専攻に分属するという、一種の妥協案で導入に踏み切った経緯もあって、現在においても賛否両論が入り乱れている。

教員養成課程では、各講座等責任者に宛てて、平成12年度改組に伴う「系」等に関する意見調査を実施した。その結果、教員養成課程を構成する15の講座等（附属教育実践総合センター、総合認識系運営委員会を含む）のうち、11講座等から回答が寄せられた。以下はこれらの回答に基づくものである。

各講座等からの意見を集約すると、全体として「系」の導入を評価する意見は少なく、改善すべき点を指摘する意見が圧倒的で、抜本的な見直しを求める意見も多い。以下、それぞれの代表的な意見を紹介する。

「系」の導入で良かった点

- ・入学試験をできるだけ大枠で募集できる点が評価できる。
- ・小学校教員として「系」の力量を養成できる。
- ・他講座との交流によって学生の興味が幅広く啓発され、専門分野の学習にも役だった。
- ・さまざまな教育の試みを実践することができた。

改善すべき点

- ・目的や理念の異なる内容を「系」として中途半端な規模でくくったため、自ら創意工夫できる学生が減った、専門能力のある学生の本学離れが進んだ、などさまざまな弊害が生じている。
- ・学力の低下が「系」の導入以後に進んでいる。
- ・入試の出題科目や配点に各講座の考えが異なるため、問題の作成等々、さまざまな不都合が生じている。
- ・専攻によっては、2回生の分属以前に専攻の選択必修科目を導入している場合があって、2回生の分属にアンバランスが生じている。カリキュラムの上からも再検討を要する。
- ・「系」の構成について再検討すべき。理系の「系」に文系志望の学生が入学してくるなど、矛盾も生じている。
- ・分属の時期や人数など、再検討すべきである。
- ・他講座との連絡調整など、円滑にできるよう工夫する必要がある。

その他の意見

- ・将来的には、「系」および専攻の入学定員を見直すべき。
- ・「系」というもの自体をなくす必要がある。もし「系」にするなら、非常に分野の近いもの同士で行なうべき。
- ・新入生歓迎セミナーが実施しにくくなり、仲間づくりの苦手な学生へのフォローが難しくなった。

以上、代表的な意見を紹介したが、全体として改善を求める意見が多く、「系」の構成や専攻との関わり（分属の時期や定員）など、今後検討すべき課題が提出されている。これらの意見は、途中経過での感想ではあるが、「系」の導入に当って十分な議論が行なわれたか等々、反省材料も多いように思われる。

## (2)教員就職について

教員養成課程所属学生の教員就職は、少子化に伴う教員採用の激減によって、長く低迷を続けてきた。

大阪府・市の公立学校教員の採用数は、昭和 50 年度をピークとして、それ以降に減少しはじめ、昭和 57 年度から顕著となった。昭和 63 年度には全校種で 404 人に落ち込み、ピーク時の 22 分の 1 に激減した。これと連動して本学の教員採用も落ち込み、新卒・既卒を含む大阪府・市への教員採用数は、昭和 63 年度には 119 人に激減した。

本学における教員就職率は、当然ながら教員採用数に左右される。大阪府・市の教員採用数は、平成元年から平成 5 年までやや上昇するが、平成 6 年には再び減少傾向を示し、平成 11 年には 287 人にまで落ち込む。本学教員養成課程の教員就職者も、こうした落ち込みの影響を受け、平成 10 年には 195 人にまで減少した。この間、教員養成課程の学生の就職先も、他業種へ流れる傾向が強まった。

しかし、平成 14 年度から大阪府・市の教員採用は、大幅な増加に転じ、この傾向はここ数

年続くと予想されている。これは、教員養成課程にとって、非常に明るい材料ということができよう。事実、教員への就職も、平成13年度が247人(教員養成課程のみ)、平成14年度296人と増加傾向にある。教員採用へ向けての指導をより徹底させることが、今後ますます必要となるであろう。

## 教育活動

### 1 教育の実施体制

#### (1)教育実施組織の整備に関する取り組み状況

##### ・学部における課程の構成

<p>(第一部)</p> <p>小学校教員養成課程          中学校教員養成課程          障害児教育教員養成課程          幼稚園教員養成課程          養護教諭養成課程          国語教育講座          社会科教育講座          数学教育講座          理科教育講座          音楽教育講座          美術教育講座          保健体育教育講座          養護教育講座          技術教育講座          家政教育講座          英語教育講座          障害教育講座          学校教育講座</p>	<p>教養学科</p> <p>障害教育計画論講座          人間行動学講座          発達人間福祉学講座          日本・アジア言語文化講座          欧米文化講座          社会文化講座          数理科学講座          自然研究講座          情報科学講座          スポーツ講座          健康科学講座          生活環境講座          芸術講座</p>	<p>(第二部)</p> <p>小学校教員養成課程          実践学校教育講座</p> <p>(一般教育等)          日本語・日本事情</p>
---	--	--

##### ・研究科における専攻の構成

<p>教育研究科</p> <p>学校教育専攻          国語教育専攻          社会科教育専攻          数学教育専攻          理科教育専攻          英語教育専攻</p>	<p>家政教育専攻          音楽教育専攻          美術教育専攻          保健体育教育専攻          障害児教育専攻          養護教育専攻</p>	<p>実践学校教育専攻          健康科学教育専攻          総合基礎科学専攻          国際文化専攻          芸術文化専攻</p>
---	--	---

#### 教育課程を編成・改善するための組織体制

教育課程の編成・改善については、全学の教務委員会で取り扱う。それは常置委員会のひとつであり、審議事項は次のようである。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 履修指導に関する事項
- (3) 単位の認定に関する事項
- (4) 研究生，科目等履修生，特別聴講学生に関する事項
- (5) 海外派遣留学生に関する事項

以上のほか，教務に関する重要事項を審議する。

委員会のメンバーは教授会選出 8 名と学長指名 1 名の計 9 名で構成されている。

実際には各講座から出された案をとりまとめて全学の教務委員会で審議し，代議員会で決定される。教育課程は平成 12 年度に大幅な改革が行われたので，平成 13・14 年度は各部局から出された提案に基づいた微調整にとどまった。

13 年度には，部局の教務関係委員会からではなく，全学の教務委員会から，成績のよりきめ細かな評価を行うために「秀」の導入が提案され，代議員会の議を経て，14 年度からは実施に移された。

### 教育実習組織体制

現在は 2 つの委員会がおかれている。ひとつは大阪教育大学実習委員会規程によるもので，教育実習委員会である。そこでは，教育実習の実施に関する大綱を審議決定し，教育実習生の成績の判定を行う。副学長以下，各部局の長及び講座主任等 28 人で構成されている。もうひとつは，大阪教育大学実習委員会規程の「委員会に専門委員をおくことができる」という第 8 条に基づき，大阪教育大学教育実習専門委員会であり，次のような任務にあっている。

- (1) 各年度の教育実習実施具体案の作成，
- (2) 教育実習実施に関する重要事項について検討を行い，必要に応じ教育実習委員会審議原案の作成を行う，
- (3) 教育実習の在り方についての研究
- (4) 教育実習制度の改善および充実

構成員は教育実習委員会のメンバー 1 人を含む各部局からの教官(附属学校園長を含む)の計 33 名で構成されている。(なお，平成 15 年度には，教育実習の成績評価にあたり，5 段階評価が導入された。)

### 教育方法等の研究・研修(FD)に取り組む組織体制

教育方法の研究・研修に取り組む組織体制は，平成 11 年度に部局長会議において推進委員会が設置され，FD 研修会が 2 回行われた。翌年には第二部・教養学科が各 1 回，平成 13・14 年度は各部局が行うようになった。FD 事業推進に向け，教員養成課程 FD 事業推進委員会，教養学科 FD 事業推進委員会，第二部 FD シンポジウム実行委員会がおかれて，それぞれ活動を行っている。

教員養成課程 FD 事業推進委員会では，教員養成課程における FD の推進に関する企画，立案およびその実施にあっている。

平成 13 年度の第 1 回では「ええ先生，ええ教育　すぐれた教員を育てる教員養成を求めて」というテーマで行われ，教官・学生・事務官計 87 名(教員 49，教養 6，二部 7，その他 25[学生・事務職員])の出席のもとにかなり活発な議論がなされた。

平成 14 年度の第 2 回では「生まれゆく教師のために　教育実習の改革ビジョンを求めて」というテーマで行われ，計 47 名(教員 28，教養 5，二部 1，その他 13 [学生・事務職員])の出

席があり、それなりの一定の議論がなされた。

### 教育の実施状況や問題点を把握するための組織体制

この点について実施する組織体制はない。教員養成課程所属教官を対象にアンケート調査を行ったので、その結果に基づいて当該の組織体制の必要性等について述べる。

教育活動の中で、今までに教育指導上の問題や教育指導体制に問題があったかどうかについて、アンケートの回答者81名の内、35人(43%)の教官があったと答えている。なかったと答えた教官は34人であった。無回答の11人(14%)を除いて、約半数の教官が問題点を把握するための組織体制の必要性を感じている。(図1)

さらに、必要性を感じたものに、その問題を解決するときどのような組織体制が必要であるかと思ったかをたずねたところ、28人(はいと答えたものの82.3%)が自由記述で答えている。それらは表1のようである。

最も多いのは「柔軟な組織作り」についてのものであり、47.8%に当たる11人が、講座や専門を超えて自由に議論できる柔軟な体制作りが必要と答えている。教育問題の解決には多様なスタッフが必要であり、教員組織を大きな「くくり」にする必要性を感じていることがうかがえる。

次に多い回答は、「新しい委員会やプロジェクト等の立ち上げや連携」で30.4%に当たる7名が、カウンセラーとの連携・カリキュラム開発プロジェクト・附属校との議論・業績審査をする会・教務関係の調整に関する委員会が必要だと答えている。

その次に、「教員養成課程各講座と教養学科の連携」に関するものと「教官の問題」がある。前者は連携することにより、カリキュラムの無駄を省くなどのメリットがあると考えている。後者は教官に関わる問題で、現在の勤務(状態)についての反省を促すものである。これら以外に、人材育成の目的を明らかにする、講座の特性について、相談窓口・マニュアルを作る、その他となっている。

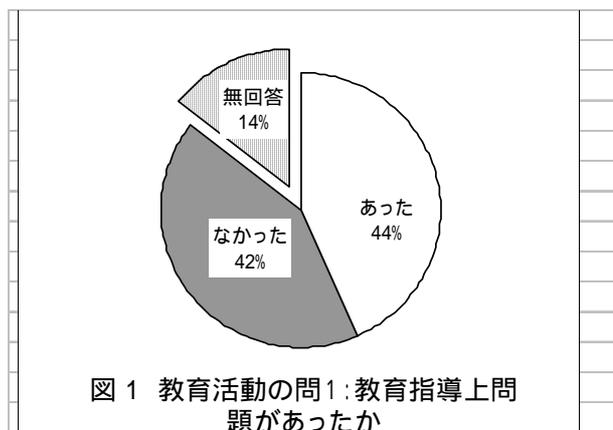


図1 教育活動の問1:教育指導上問題があったか

表1 教育上の問題解決のために必要な組織をどう考えるか

順位	必要な組織等	自由記述の内容	人数
1	柔軟な組織作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な組織作り(2)</li> <li>・卒論指導がほぼ各教官まかせ。教官個人で対応しきれない場合、専修単位での指導にとどまらず、所属教官全員が各講座・専門を超えて自由に議論できる体制必要(2)</li> <li>・多様なスタッフの充実(2)</li> <li>・小さな単位のくくりをなくして、構成員同士が問題解決に向かうことのできる、風通しのよい教員組織のくくりを行う。(2)</li> <li>・講座による教官数のアンバランスの解消(従来の慣習を引きずったままの定員数である)</li> <li>・講座再編のいわゆる「固い」組織体制の議論より、意識ある教員(各講座間で)が協力して、授業開講を行い、草の根の授業改革に取り組みやすくなるような制度(評価)上の裏づけが整備されるべき</li> <li>・系をやめ、小を中と同じ組織にする</li> </ul>	11
2	新しい委員会プロジェクト等の立ち上げと連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセラーの専門の先生と密接に連携を取り合うシステムが必要であり、個人レベルではなく、組織的な整備していただきたい</li> <li>・学生の授業に対する不満を解決するための責任ある組織体制を伴った諮問機関の必要性</li> <li>・すぐ相談できる窓口、もしくは担当委員会を作る。例えば教育指導委員会</li> <li>・教務関係事項に関する全学的調整機関</li> <li>・大阪教育大学内、カリキュラム開発プロジェクト(但し実効性を伴うもの)。大教大独自の学外向け、小・中・高カリキュラム(試案)開発プロジェクト</li> <li>・教官の評価をするために、5年に1度は業績審査をする組織(強い権限のある)が必要</li> <li>・クラス制・クラス代表制</li> </ul>	7
3	教員養成課程各講座と教養学科の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成課程と教養学科の壁を取り払う</li> <li>・定員削減によって教官一人当たりの負担が増大している。その割には教員養成と教養学科のそれぞれで、同じ内容の講義が別の教官によって行われているという無駄が多い。互いに連携して、学生組織はそのまま教官組織を一つにするなどの再編成が必要ではないか(2)</li> </ul>	3
4	教官の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力を得られない教官がいるため</li> <li>・大学に席はありながら、授業をしない教官もいる、また、学生が授業に出てきても、(連絡するにも)教官の所在が分からない</li> <li>・まともに授業をしない、あるいは、できない教官がいる。ほとんど業績も発表せず、全体の士気を低下させる教官がいる</li> </ul>	

5	人材育成の目的を明らかにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どんな人材を育成するかを明確化し教官組織がどう機能しながら，これらに教育組織が対応できるかを検討する。</li> <li>・採用試験重視か，専門重視か両者の内容が一致しない。</li> </ul>	2
	講座の特性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・系を廃止すべきである。総合認識は講座化する。</li> <li>・理科では実験のために助手が必要である。これがどんどん定削されてしまう。助手・教務員をもつ現行の組織体制（ノ問題を解決する方策が必要）</li> </ul>	
	相談窓口・マニュアルを作る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患と思われる学生の対処に苦労している。相談窓口（2）や対処マニュアルがあればありがたい。</li> </ul>	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チューター制度により，いっそう学生との関連を密にしないでならない。</li> <li>・現職教員にもっと開かれるべき。</li> </ul>	

## (2)教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取り組み状況

### 学外進学ガイダンス，オープンキャンパスなどについて

標記の件については大学として，たとえば『大学案内』『大学要覧』など，さまざまな資料・印刷物が作成・配布されている。また，教員養成課程としても，毎年，独自に PR 用の『教員養成課程ブックレット』を作成・配布して広報活動に努めている。受験希望者などが，大学に直接に来て資料請求をしても，大学関係，入試関係の資料などを，自由に持ち帰りができるように用意されていることは言うまでもない。

また，そのような従来型の配布・公表の方法以外にも，近年は，

- (1) 学外進学ガイダンス
- (2) オープンキャンパス
- (3) 進学相談会を開催

などを意欲的・積極的に開催して広報活動に努め，ホームページの充実もはかっている。

したがって，例年，教員養成課程としても上のような取り組みにかなりの時間とエネルギーを費やして努力しているところである。ここでは，以下，上記の(1)-(3)について，その実施結果なども含めて簡単に報告しておくことにしたい。もちろんこれらはいずれも，大学全体で取り組んでいるものであり，教員養成課程としても応分の対応をしているということである。

### 学外進学ガイダンス，オープンキャンパスなどの実施状況

#### 1) 学外進学ガイダンス

##### 平成 13 年度

新聞社や予備校・塾などが主催する大きなイベントのようなものもあれば，高校単位での比較的小規模なものもある。その呼び方は，進学ガイダンス，進学説明会，進学わくわくライブなど，さまざまな名称で呼ばれている。我々は一括して「学外進学ガイダンス」と呼んでいる。

13 年度は，資料参加のもの 3 回を含め，18 回参加している。その際，説明者としては，本学の入試関係者が中心に出かけている。

##### 平成 14 年度

14 年度は，資料参加のもの 6 回を含め，24 回参加している。

毎年，かなりのところへ出かけていて，全体として参加回数が増加の傾向にあり，ますます充実してきている。このところ，高校への出前のような形での説明会が増えつつある。

## 2) オープンキャンパス

### 平成 13 年度

実施期日: 平成 13 年 7 月 20 日(金・祝日)

実施の目的: 本学の概要や教員養成課程, 教養学科の特色などを受験生などに説明し, さらに本学についての理解を深めさせ, 適切な進路決定に役立ててもらうことを目的とする。(各課程, 系, 専攻などの教育・研究内容, 進路状況などの説明を行ない, 参加者から質問を受ける形で実施される。)

参加者: 1695 名

### 平成 14 年度

実施期日: 平成 14 年 7 月 20 日(土・祝日)

実施の目的: 平成 13 年度に同じ。

参加者: 2030 名

参加者は, 年を追うごとに増加し, 受験生・その関係者の関心の高さを伺うことができる。

なお, オープンキャンパスでの各講座での説明としては, 例年, 以下のことがらを中心にして, 必要に応じて(また場合によっては私的な見解をも含めて), いろいろと説明されているようである。

- (a) 各講座の概要(各教官の紹介, 研究分野, 研究テーマ, 教育内容など)
- (b) カリキュラムについて
- (c) 入試について
- (d) どんな人が当該の講座に入学してほしいか
- (e) シラバス(講義概要)について 大学の「授業計画」
- (f) 教育実習について
- (g) 卒業論文について

さらに, いろいろな疑問・質問にも可能な限り, また時間の許す限り, 直接に答えているし, ほとんどの講座は施設の見学・体験なども行っている。参加者の反応もおおむね好評である。

なお, オープンキャンパスへの参加者には, 教員養成課程の各専攻の案内などが記された『教員養成課程ブックレット』, 次年度用の『入学者選抜要項』など, 各種の資料が豊富に提供される。毎年, 教員養成課程としても力を入れて鋭意努力しているところであるが, 我々としてもこれを入試広報活動のいわば最大のイベントと考えて取り組んでいる。

## 3) 進学相談会を開催

### 平成 13 年度

実施の目的: 参加者に本学の概要や教員養成課程, 教養学科の特色および入試に関することなどを説明し, 個々の相談に応じる。あわせて本学に関する情報や資料を提供し, 本学をより深く理解し, 適切な進路決定に役立ててもらうことを目的とする。

実施期日: 平成 13 年 11 月 3 日(土)

実施場所: 柏原キャンパス

参加者: 445 名

### 平成 14 年度

実施期日: 平成 13 年 11 月 2 日(土)

実施場所: 柏原キャンパス

参加者: 261 名

進学相談会では、とりわけ受験生の個人個人に則しての丁寧な相談に応じ、さまざまな質問・疑問にも時間をかけて説明している。受験雑誌などでは得がたい具体的な分かりやすい、そして納得してもらえるような情報を十分に提供している。これも上と同様に、教員養成課程としても力を入れて鋭意努力している。参加者もかなりの目的意識を持って質問してくるし、こちらの回答にも真剣に耳を傾けてくれている。一人当たり、30分以上にわたって説明することも稀ではない。年を追うごとに内容は充実してきているように感じている。

### アンケートの実施とその結果

なお、自己評価の報告書の作成に当たり、今回は、「オープンキャンパス、進学相談会のほかにどのような広報活動をされていますか」について、情報提供をお願いすべく自由記述の形で意見を求めた。各講座、各教官の取り組みについて情報を得て、今後さらにそれに工夫などを加えるための、なんらかの参考になるところがあればありがたいと思う。

#### 1) アンケートの結果

アンケートの結果を整理してみると次のようである。

用紙を配布した(実質的な意味での)教官は 150 名程度であり、「教育活動」についてのアンケートの回答者は 81 名であった。過半数を超えている。

- (a) そのうち広報活動について、教官個人による何らかの記載のある回答は 42 名であった。  
(「特になし」という回答が 3 名見られたが、意味のある回答ではないのでカウントしていない)
- (b) 講座主任等については 10 名が回答を寄せた。

#### 2) 各教官からの回答について

「ホームページの充実をはかっている」という回答が断然多い(42 名中の 34 名)。回答のほとんどがそのようにコメントされている。回答の具体的な記述は次のようなものである。

- (a) 研究内容、卒論・修論題目の公開。
- (b) 教育の目標、講義や論文などについての情報を提供している。(個人単位ではなく、専攻領域として)
- (c) 担当授業科目、過去の卒業研究およびその成果を紹介。
- (d) 受験生向けの注意、案内、学問への心構え、どんな研究をしているかなどの情報を提供している。
- (e) 自分の研究成果の公開だけでなく、それがどのような教育的意義を有しているかなどについても明示している。
- (f) 講座で全教官のプロフィール(研究内容、研究業績、担当科目)もホームページに載せている。
- (g) 一部の教材を掲載している。
- (h) 学生の活動が具体的に分かるようにする。
- (i) ホームページの充実をはかろうとしている
- (j) ホームページの学生による作成と公開。

- (k) ホームページの作成・公開 / ホームページを作っている。
- (l) 現在，オープンキャンパス，ホームページ以外は特にない。

### 3)その他のコメントなど

- (a) 本学卒業の現場教師などに広報活動を行っている。
- (b) 在校生に対し，出身校への PR など。
- (c) 高・大連携講座，高校への出前授業などにも協力している。
- (d) 公開講座。
- (e) 公開講座などでも大学パンフレットの配布などを行っている。
- (f) 認定講習会，公開講座の折に宣伝している。
- (g) パンフレットなどを関係機関に送付，説明を行っている。
- (h) 学外活動時に，間接的にはあるが，常日頃より行っている。
- (i) メールでの問い合わせのときには丁寧に答えるようにしている。
- (j) 問い合わせのある場合は公開できる内容についてのみ丁寧に答える。
- (k) 河合塾などが自分を紹介してくれるとのことで，求めるアンケートに答えた。人名録にも載せてもらった。物理学会のホームページを見ても，プログラムなどによく出てくる。自分から宣伝は何もしていない。[一部要約]
- (l) パンフレット作成，研究論文集作成。
- (m) 高校の教官に個別に大学紹介。

### 4)講座主任からの回答について

- (a) 地域の公立学校や老人大学などと連携して出張演奏を行っている。
- (b) ホームページの充実と，在校生に対し出身校への説明・PR等を依頼している。
- (c) 総合認識系のホームページでは，系で行っているほとんどすべての活動をホームページで紹介している。受験生と学生との対話をしている。保護者の意見も載せている。
- (d) ホームページの充実と講座として取り組んでいる。
- (e) 講座のホームページの充実をはかっている。
- (f) ホームページの充実，公開講座などで大学パンフレットの配布などを行っている。府・市の校長会へは毎年推薦入試の説明をかねて大学および講座のPRを行っている。
- (g) ほぼ全員がホームページ上で，いろいろな情報(学会，教材，業績など)を発信している。
- (h) ホームページの作成・公開。
- (i) 今まで，この件について十分な活動を行ってきたとは言えない。そこで前々から考えていた「課程単独のパンフ」を作成し，推薦等の入試，就職，教育内容(カリキュラム)，スタッフ紹介，本学・本課程の特色(大学院をも含めて)などの宣伝パンフの作成を考えている。
- (j) ホームページ充実，各専門分野についてのパンフレット作成，講座発行の研究論文集作成(パンフレット，論文集を大学，短大へ送付)。

### 5)アンケート結果の分析・考察など

アンケートの回収率については，予想範囲内の結果である。もちろん，満足すべき状況ではない。

それに，ホームページについては，回答を寄せていただいた中で 39 名が記載なし(空白)

であった。それらの教官はホームページを活用していないと考えられるが、その意味ではいささか残念な結果と言わざるを得ない。

なお、オープンキャンパスについての意見の中に、「オープンキャンパスは講座全員で行っている。そうあって当然だと思う。全教官の意識を高めるべき」という意見が見られた。これは貴重な意見かもしれない。少子化，独法化を前にして，また優れた入学者の確保が難しくなる中で，なお各教官の問題意識，危機意識がまだまだ足りないことへの警鐘と受け止めるべきであろう。

ホームページの充実は多くの教官の実行していることであり，それは効果的でもある。いちいちその内容までをチェックしたわけではないが，どの程度まで公開しているかについては各教官でばらばらであり，したがって，まだまだ工夫の余地も残されているだろう。さらに言えば，受験生の立場から知りたいと思われる事項も，もっと発信してはどうかと考えられる。

これまで，たとえば公開講座などでも PR したり，あるいはために資料を高校や関係機関などに送付している教官もいるように，さまざまなルートを紹介しながら広報活動としては充実してきているようである。また，講座(課程)ごとのパンフの作成なども有効であろう。さらにあらゆる機会を捉えて，直接的にあるいは間接的に，積極的に広報の努力がなされる必要がある。

### **(3)学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に関する取り組み状況**

#### **学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)の明確な策定**

前回の第4回自己点検・評価報告書に，アドミッション・ポリシーの策定については，それをすすめてきたことが記載されているが，14年度までに発行された大学案内の各冊子にはこの用語が用いられておらず，15年度の発行まで待たなければならなかった。これまで，各講座はアドミッション・ポリシーという用語を用いた議論を，入試委員会や運営委員会から要請されたことはないので，この策定は講座レベルではなされていない。今後は講座レベルでの検討を進めてゆく必要がある。

#### **求める学生像や学習経験，学生募集方法，入試のあり方等の記載内容**

毎年発行の入学者選抜要項に学生募集方法が記載されている。また，大学案内のための小冊子には求める学生像が推し量れる内容が記載されている。入学者選抜要項は入試委員会で検討し，代議員会で決定される。

#### **学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)の学内外への周知・公表**

アドミッション・ポリシーという用語を用いての特別な行動はなされなかった。しかし，教員養成課程案内のために発行されている小冊子には教員養成課程の目的，教育内容を全体，課程，系，専攻毎に記載しており，およそ推測できるようになっている。また，すでに説明したように，毎年開催されるオープンキャンパスや進学相談会，さらには近畿圏内で20回以上行われる入試アドバイザー活動を通じて学外者へ説明している。小冊子に記載する内容の決定に際して，全体については，全学的組織としての入試委員会があり，教員養成課程内にも入試専門委員会がある。系，専攻に関する場合は各系代表や各講座主任へ問い合わせるので，学内にも周知させることができる。講座によっては独自にホームページやパンフレットを作成しているところもある。

### アドミッション・ポリシーに従った学生受け入れ方策

入試委員会，系，専攻，講座で募集区分ごとの入試方法が検討され，学科試験のみでなく，小論文，面接，実技，推薦と多様な入試が試みられている。

入試実施に当たっては，問題作成委員会が召集され，求める学生像や学習経験，必要とされる能力にふさわしい問題が作成される。採点委員会では，問題作成の意図を踏まえながら，求める学生の能力が判定できる評価基準を作成し採点に当たっている。

### アドミッション・ポリシーに対する各教官の認識（アンケート調査）

求める学生像や学習経験，学生募集方法，入試のあり方等，アドミッション・ポリシー策定に関連する内容について，各教官個人の考えは固まっていると考えられ，各講座や各委員会で議論されてきた。しかし，アドミッション・ポリシーという用語は議題にされてこなかった経緯から，各教官の認識の程度を知るため，意識調査を行った。アドミッション・ポリシーを学生受け入れ方針・入学者選抜方針と説明した上で，入試での重視項目を聞き，討議の経験や決定機関に対する認識，入試との関連性について調査した。

#### 1)入試で重視する項目

入試でどのような学生をとりたいたか，重視する順に，小学校課程，中学校課程別々に順位をつけてもらった。挙げた項目は，全教科の学力が平均的に高い，専門教科の学力や学習意欲が高い，教員への就職意欲が高い，学力以外の教員適性(子ども好き，明るさ等)をもっている，その他，とした。

小学校課程，中学校課程についての調査結果をそれぞれ表1，表2に示した。

表1 小学校教員養成課程の入試で重視する項目

選択順位	選択人数(人)				
	全教科の学力	専門の学力や意欲	教員への意欲	学力以外の適性	その他
1番	21	20	14	10	
2番	10	19	19	16	1
3番	18	6	16	18	2
4番	13	18	12	18	
5番	5	4	6	5	4
無回答	14	14	14	14	74
合計	81	81	81	81	81

表2 中学校教員養成課程の入試で重視する項目

選択順位	選択人数(人)				
	全教科の学力	専門の学力や意欲	教員への意欲	学力以外の適性	その他
1番	15	31	14	4	
2番	13	21	19	13	
3番	10	9	16	22	1
4番	21	4	10	19	1
5番	7	1	7	8	3
無回答	15	15	15	15	76
合計	81	81	81	81	81

表1から、小学校課程では4つの項目がほぼ均等に重視されていることが分かる。しかし、「学力以外の適性」(子ども好き等)を1番に挙げる割合が専門教科の学力や意欲の半分であり、「全教科の学力」を含む教科専門の学力を1番に重視する者は全回答者の半数を超えていた。中学校課程では、専門教科の学力や意欲を1番に重視する者は全回答者の4割近くを占め、他の項目の倍以上であった。小学校課程と比較すると、やはり専門重視の傾向が強く見られ、全教科の学力が減り、学力以外の適性も大幅に減少していた。

本学の教員養成課程では、長年、小学校課程でも得意な専門分野を持った教員の養成を行ってきた。その伝統的特質を活かしたいと思う教官が多いことが、このように小学校課程の学生に対しても、専門教科の学力や意欲を重視する傾向として現れていると考えられる。

また、「その他」を選んだ者の挙げた内容は、柔軟な(または創造的な)思考力や人間性、向上心、対人関係の適性や好奇心、探究心等、「学力以外の適性」及び「学力」と考えられるものであった。「その他」を「学力以外の適性」に含めても、上記の結果に大きな違いは見られなかった。

### 2)教官個人のアドミッション・ポリシーと現在の入試方法との一致

教官個人が考えているアドミッション・ポリシーと現在の入試方法は一致しているかを尋ねたところ、一致している者32人、一致していない者34人とほぼ半々で、無回答者15人であった。

### 3)入試問題作成時のアドミッション・ポリシーに関連した配慮

入試問題作成時のアドミッション・ポリシーに関連した配慮を尋ねたところ、回答者は28人と少なく、そのうち専門への意欲や基礎学力判定を挙げた者が4人、全教科の基礎学力判定を挙げた者が1人、単に基礎学力や知的背景、文章表現力判定を挙げた者が7人、記憶力でない能力や思考力、意欲や人間性などの判定を挙げた者が7人であり、系の理念や指導要領、問題選択への配慮とした者が4人、現制度では配慮不可とした者や配慮無しとしたものなど、その他が5人であった。問題作成は1人の教官が毎年幾種類も作らねばならない場合がある反面、全く作成した事が無い教官もいるなど、取り巻く状況に隔たりがあるために回答者が少なく、内容もばらついたものと考えられる。

#### 4)現在の入試方法の問題点

現在の入試方法に問題点があるかどうか、あるならそれは何かを尋ねたところ、31人より回答が得られた。学力しか判定できない、人格や興味・関心が問えないとした者が4人、細分化や科目が多いなど複雑な点を挙げた者や統一試験や一括入試の提案をする者が6人であった。また、系や専攻のくくり方や共通理念のない系で同じ問題に統一する方法への疑義が8人から出され、同じくセンター入試と個別入試の2回の入試に対する疑義が4人から出された。高校の学習内容では解けない内容や問題作成者が毎年同じとの指摘もあった。やはり問題作成に関与していないと入試の問題点も把握しにくいいため、回答数が少なかったものと考えられる。

#### 5)アドミッション・ポリシーについての討議

アドミッション・ポリシーについて、まず講座で討議したかどうか尋ねたところ、討議したのは23人、しなかったのは42人であった。講座で余り討議されていないようである。講座以外（問題作成委員会など）で討議したことがあるかどうかについては64人から回答が得られ、討議したのは21人、討議していないのは43人であり、問題作成時でも討議する場合は少ないようである。問題作成は統一見解によるポリシーではなく、個人のポリシーに従って行われているからであると思われる。

#### 6)アドミッション・ポリシーを募集要項へ募集区分ごとに記載する必要性

アドミッション・ポリシーを募集要項へ募集区分ごとに記載すべきか尋ねたところ、すべきとした者24人、すべきとは思わない者33人、どちらとも言えない者2人、合計59人であった。記載すべきだと考える者が少ないことと、討議の機会が少ないこととは連動していると考えられる。

#### 7)アドミッション・ポリシーを決定する機関

募集要項に記載すべきだと回答した者に、アドミッション・ポリシーをどこで決定すべきだと考えているか尋ねたところ、講座としたものが15人と非常に多く、募集区分や系での5人、入試委員会、あるいは教授会でとした2人を大きく引き離していた。運営委員会や大組織など1人ずつの回答や複数回答もあわせ、27の回答数であった。講座で決定すべきだとした者のうち、討議経験の回答で講座での討議経験有りとした者が10人、無しとした者が5人であり、講座での討議経験の有無との関連が見られた。

アドミッション・ポリシーについては、議題とされる機会が少なく、認識が希薄であることが明らかとなった。しかし、求める学生についての教官個人の考えは明確であり、専門教科に対する意欲や学力を求めている割合が高いことが分かった。いずれにせよ、これはもともと全体のコンセンサスの得にくいものであるだけに、難しい問題である。

## 2 教育内容面での取組

### (1) 教育課程の編成と実施について

#### 点検・評価の方法

本学は高い学識と豊かな教養を持つ有為な教育者の育成を目指している。教員養成課程のカリキュラムはこの目的に沿うように、発足以来絶えず改正・整備されてきた。最近では教育職員免許法の改正・施行に対応して、平成12年度から教育課程の大幅な改革を行って4年目を迎えている。その主な改正点は以下のようであった。

- ・「情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」「教職入門セミナー」「総合演習」の新設
- ・小学校教員養成課程に人文・社会系，理数・生活系，芸術・体育系が新設され，それに伴い  
複数の専攻にまたがる系共通科目の設定
- ・専門科目の履修年次の引き下げ
- ・小学校の免許取得に必要な教科専門科目を 14 単位に減少（教免法上は 8 単位）
- ・中学校の副免許取得に必要な教科専門科目を 20 単位に減少（教免法上は 20 単位）

そこで，これらを含めて，本学教員養成課程での教育課程の編成及びその実施の自己評価のためのアンケート調査を所属の全教官に対して実施した。質問項目は以下の 9 項目に対して，A：選択肢（よい，どちらかといえばよい，どちらともいえない，どちらかといえばよくない，よくない）による判断と，B：改善の検討（「もっとよくするためにはどのような改善が必要と思われますか」）の自由記述の 2 種の回答を求めた。今回の点検・評価はこのアンケート調査を踏まえる形で行う。

- Q1 「情報機器の操作」
- Q2 「外国語コミュニケーション」
- Q3 「教職入門セミナー」
- Q4 「総合演習」
- Q5 小学校系共通科目
- Q6 専門科目の履修年次の引き下げ
- Q7 小学校免許取得・教科専門科目 14 単位に減少
- Q8 中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少
- Q9 現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価

### アンケートの回収率

調査対象者 155 人のうち，回答者は 84 人であり，回答率は 54.2%であった。また，回答者の専攻ごとの内訳は学校 8 人，国語 5 人，英語 4 人，社会科 9 人，数学 7 人，理科 15 人，音楽 3 人，美術 5 人，保健体育 5 人，養護 2 人，技術 3 人，家政 2 人，障害 8 人，付属教育実践総合センター 1 人，専攻記入なし 7 人の計 84 人であった。

### 9 項目に対する 5 肢選択の回答分析・全体的傾向

上記 9 項目の質問に対する選択肢（A）の回答を表 1 及び図 1 に示す。表 1 及び図 1 から明らかのように，教育課程に対する今回の 9 項目に対して，「よい」と「どちらかといえばよい」というその実践を良しとする意見が多かったのが「情報機器の操作」であった。しかし，その割合は回答のあった 84 人中の 54 人（64.3%）であり，決して高い数字とは

表 1 9 項目に対する五肢選択の選択人数（括弧内は%）

	良い	どちらかとい えば良い	どちらとも 言えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
Q1	31 人 (36.9%)	23(27.4)	22(26.2)	1(1.2)	2(2.4)	5(6.0)	84 人
Q2	24(28.6)	17(20.2)	32(38.1)	2(2.4)	1(1.2)	8(9.5)	84

Q3	22(26.2)	25(29.8)	24(28.6)	8(9.5)	1(1.2)	4(4.8)	84
Q4	21(25.0)	25(29.8)	28(33.3)	5(6.0)	3(3.6)	2(2.4)	84
Q5	11(13.1)	21(25.0)	37(44.0)	3(3.6)	8(9.5)	4(4.8)	84
Q6	26(31.0)	21(25.0)	24(28.6)	6(7.1)	3(3.6)	4(4.8)	84
Q7	8(9.5)	14(16.7)	33(39.3)	12(14.3)	11(13.1)	6(7.1)	84
Q8	8(9.5)	17(20.2)	24(28.6)	12(14.3)	18(21.4)	5(6.0)	84
Q9	6(7.1)	18(21.4)	30(35.7)	13(15.5)	10(11.9)	7(8.3)	84

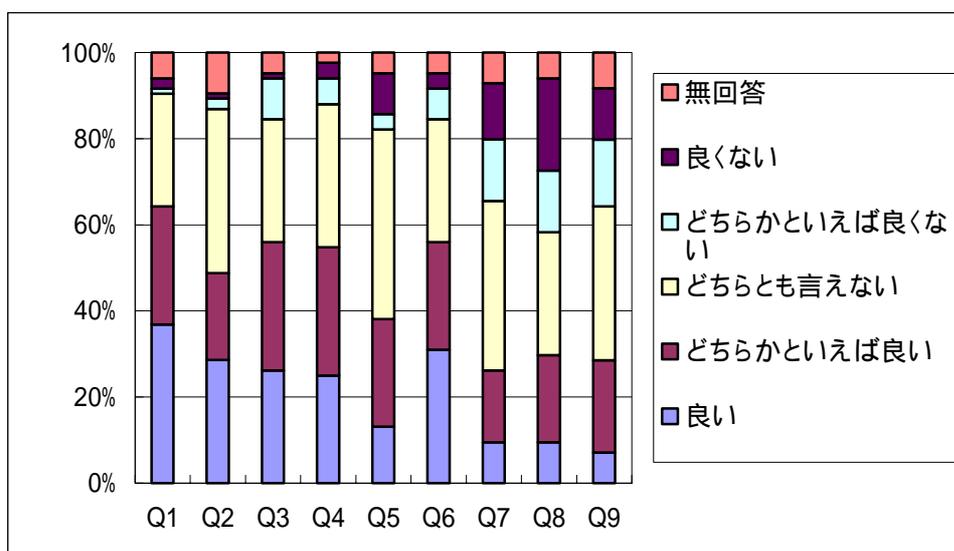


図1 9項目に対する五肢選択の選択率

言えないであろう。また、回答者の5割以上の教官がその実践を良しとしたのは「教職入門セミナー」(47人 56%)「専門科目の履修年次の引き下げ」(47人 56%)「総合演習」(46人 54.8%)であったが、二人に一人強の教官の良しとする評価である。

これらに対して、実践を良しとする評価が5割を満たさなかったのが「外国語コミュニケーション」(41人 48.8%)「小学校系共通科目の実施」(32人 38.1%)「中学校副免許取得・教科専門科目20単位に減少」(25人 29.7%)「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」(24人 28.5%)であり、最も評価が低かったのが「小学校免許取得・教科専門科目14単位に減少」(22人 26.2%)であった。

これらのことから、今回の9項目に対してはいずれも改善の必要性が指摘される。これらについて以下に各項目ごとに取り上げていく。

また、いずれの質問項目においても、「どちらとも言えない」とするものが少なくても22人(26.2%)、多いものでは37人(44.0%)となっていた。このうち実際にどちらともいえないとするものとともに、それぞれの実態がわからないのでどちらとも言えないとする自由記述もかなり認められた。このように実態が良く分らないので判断できないという事からすれば、教育課程の編成と実践についての今後の自己評価については、教育課程の編成と実践についての

情報公開や授業を公開しての自己評価も今後必要と思われる。

### 「情報機器の操作」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 2 と図 2 に示す。表 2 に示されるように、この実践をよしとする評価は、「良い」と「どちらかと言えば良い」をあわせれば 54 人(64.3%)であるが、この数値を高いと見るかどうかは意見の分かれるところであろう。しかし、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 3 人(3.6%)のみであり、その数値は非常に低いといえよう。

このとき、自由記述で求めた「情報機器の操作」の実施に対する改善の指摘があったのは 24 人であった。24 人から得られたそれらの内容を分類・整理すると、授業目的、内容、運営組織、担当教官、クラス編成、授業時間数、教育機器、開講回生の 8 観点とその他に関する改善の指摘であった。それらの内容を表 3 に整理して示す。これらに示される観点・内容での改善の検討が今後必要である。

表 2 「情報機器の操作」に対する集計結果

良い	どちらかといえば良い	どちらとも言えない	どちらかといえば良くない	良くない	無回答	計
31 人(36.9%)	23(27.4)	22(26.2)	1(1.2)	2(2.4)	5(6.0)	84(100)

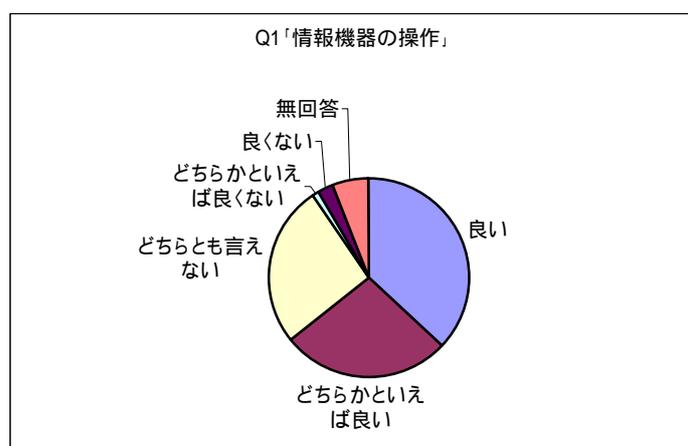


図 2 「情報機器の操作」に対する集計結果のグラフ

表 3 「情報機器の操作」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善の指摘
目的	++	各学年のカリキュラム、最終目標(到達度)をどこにおくのかななどを明確にすべきでは？
	+・	情報機器の操作などで十分に学生が入ってくるのが目に見えているときに情報教育で何をすべきか根本的に考え直す必要がある
内容	++	シラバスの改定
	+	単なる機器の操作にとどめず調査・レポート作成・プレゼンの能力を高めるための内容とする
運営組織	++	各講座単位の対応よりも大学全体としての対応のありかたを検討すべき。
	++	全学レベルで統一されたプログラムにする。
	+	何を教えるべきかということ講座あるいは全学的に検討すべき

担当教官	++ ++ + +·	教員数の増加 図書館に専門の相談員を常駐させる スタッフの問題がある．専門として教えられる人がいるのか？ 専門教官の充実
クラス編成	++ ++	さらに少人数で行う必要があると思う 習熟度別のクラス編成が必要
授業時間数	++	時間数の増加と教員数の増加
教育機器	++ ++ ++ + + + ··	学生が自由にアクセスできるコンピュータの台数の確保 パソコン台数をふやす 学生のノートパソコン等の学内持込を促進 ハード面の整備 施設設備（含ソフト）の充実 情報機器の数をもっと増やす 学生が自由に使えるパソコンの数を増やすべき
開講回生	+ + ·	できるだけ1回生で行うようにする 1年生に担当する． 1回生必須にして専門の教官が担当すべき
その他	++ + 無回答	どのような実施形態，内容か知らないので評価できないが学校現場はコンピュータ必須なのでこの単位は不可欠 実施することは良いがその実態が問題 教養科目との連携が必要

（注）評価の欄の ++ は良い，+ はどちらかといえば良い，+· はどちらとも言えない，· はどちらかといえば良くない，·· は良くないを表わす。

#### 「外国語コミュニケーション」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 4 と図 3 に示す。表 4 に示されるように，この実践をよしとする評価は，「良い」と「どちらかといえば良い」をあわせれば 41 人（48.8%）であり，50%未満となっていた。しかし，積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 3 人（3.6%）のみであり，その数値は非常に低いといえよう。

また，「どちらとも言えない」とするのが 32 人（38.1%）であり，約 4 割の教官が良いとも悪いともいえないとしているが，実践の実態がよく良く分からないからとするものもいくつかみられた。

このとき，自由記述で求めた「外国語コミュニケーション」の実施に対する改善の指摘があったのは 8 人であった。8 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 5 に示す。それらは，担当教官によっては格差が大きいとのことから教官の授業技術の向上に関することや，他の外国語の科目や教養科目との関連の検討が必要ではないかということと，授業の公開や情報公開に関することであった。これらに示される観点・内容での改善の検討も今後必要であろう。

表 4 「外国語コミュニケーション」に対する集計結果

良い	どちらかとい えば良い	どちらとも言 えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
24 人(28.6%)	17(20.2)	32(38.1)	2(2.4)	1(1.2)	8(9.5)	84(100)

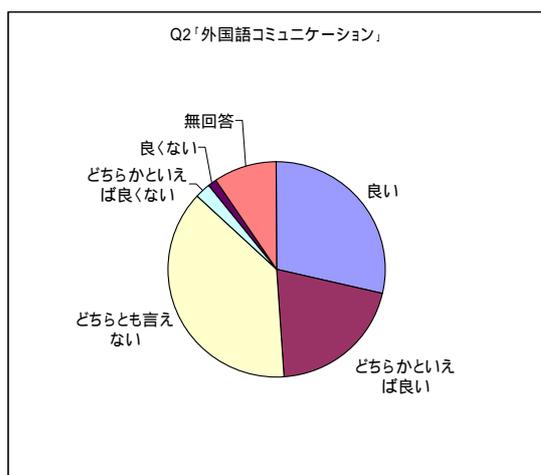


図3 「外国語コミュニケーション」に対する集計結果のグラフ

表5 「外国語コミュニケーション」に対する自由記述の分類

観 点	評 価	改 善 の 指 摘
担当教官	+ - -	専門教官の充実 学生の意見では教官による格差が大きいとのことなので、担当講座における自発的 FD
他科目	- - - 無回答	外国語との関係があいまい 普通の英語の授業を減らしてそれで代替する 教養科目との連携が必要
情報公開	+ + + -	実施することは良いがその実態が問題 実体が不明なので考えられない

### 「教職入門セミナー」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 6 と図 4 に示す。表 6 に示されるように、この実践を良しとする評価は、「良い」と「どちらかといえば良い」をあわせれば 47 人（56.0%）であり

また、「どちらとも言えない」とするのが 24 人（28.6%）であり、約 3 割の教官が、積極的に良しとする評価が 50%を超えている。しかし、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 9 人（10.7%）であり、約 1 割の教官が良くないとしている。良いとも悪いともいえないとしているが、実践の実態がよく良く分からないからとするものもいくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「教職入門セミナー」の実施に対する改善の指摘があったのは 21 人であった。21 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 7 に示す。それらは表 7 に示すように、授業目的、授業内容、運営組織、担当教官、開講回生、学生による授業評価の 7 観点とその他に分類・整理できた。それらの改善の指摘を要約すると、授業目的についてはもっと明確に示すことや、授業内容として学校現場とのかかわりを持つことや、全学的な運営組織を整えることや、担当教官の見直しや、開講回生の 1 回生開講などの指摘と共に、学生による授業評価の必要性も指摘されている。

これらに示される観点・内容での改善の検討も今後必要であろう。

表6 「教職入門セミナー」に対する集計結果

良い	どちらかといえば良い	どちらとも言えない	どちらかといえば良くない	良くない	無回答	計
22人(26.2%)	25(29.8)	24(28.6)	8(9.5)	1(1.2)	4(4.8)	84(100)

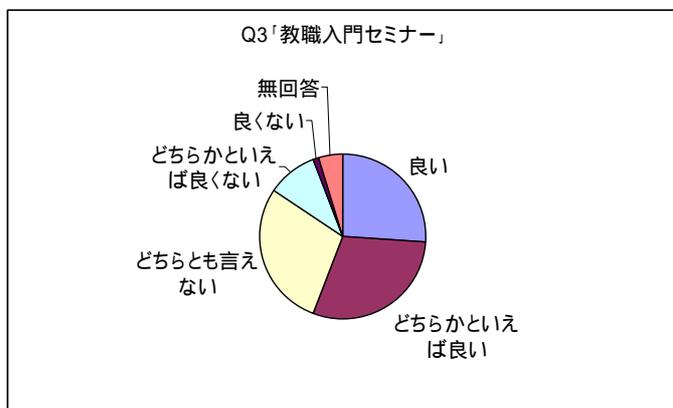


図4 「教職入門セミナー」に対する集計結果のグラフ

表7 「教職入門セミナー」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善内容
目的	+	各課程ごとの教育目標を明確にし、今後のあり方を検討 ・ この授業の目的が不明瞭。何をすべき授業であるかを明示する必要がある。
内容	++ + +	++ 学校での実習も行うようにする + 学生課が行っている講演会やセミナー等と連携する + 教育実習への振り替
運営組織	+	+ 学生ニーズに応じた現場体験を容易にするための学内窓口の整備。現場体験と他の必修科目の重なりを縮減する調整窓口の設置 + 講座間でばらばらな実施状況と思われる ・ 各講座任せでは対応がばらばら。学生の質に差が出すぎる。
担当教官	++ ++ + + + + +	++ 外部からの講師の積極的な導入 ++ 教官の充実 + どういう人がふさわしい担当者であるのか今までの反省と課題を整理する(学生の意見をふまえて) + 教員OB(OB校長)による講義や実技を増やす + 教育委員会や学校長等の非常勤による実施がよい + 小学校校長(退職者を含む)など現場の人の登用が望ましい ・ スタッフの関係で教育現場を知らない先生が担当されているのであまり意味がない。 講座単位ではなく全学的な組織で学外者を呼ぶなりして開講してほしい
開講回生	++ 無記入	++ 1回生で行う 無記入 全講座とも1回生で開講する。4年間積み上げ実習のコンセプトに位置づける。
授業評価	++ +	++ 学生による授業評価を導入する。教員の自画自賛になりやすい。一回生は面と向かって教員に疑問を投げかけることができないというケースがあるため。 + 学生の意見をふまえる
その他	++ + + +	++ 実施することは良いがその実態が問題 + 学生の来る曜日に実施すべき + 授業参観等で他の講義を学生は休講している。本来の大学のカリキュラムに参加する時間を奪っている面がある。曜日の決定等が必要。 + 他の授業や時間割に迷惑をかけている

### 「総合演習」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 8 と図 5 に示す。表 8 に示されるように、この実践をよしとする評価は、「良い」と「どちらかといえば良い」をあわせれば 46 人（54.8%）であり、積極的によしとする評価が 50%を超えている。しかし、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 8 人（9.6%）であり、約 1 割の教官が良くないとしている。

また、「どちらとも言えない」とするのが 28 人（33.3%）であり、約 3 割強の教官が良いとも悪いともいえないとしているが、実践の実態がよく良く分からないからとするものもいくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「総合演習」の実施に対する改善の指摘があったのは 13 人であった。13 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 9 に示す。それらは表 9 に示すように、授業目的、運営組織、担当教官、時間数、情報公開の 5 観点に分類・整理できた。それらの改善の指摘を要約すると、授業目的についてはもっと明確に示すことや、全学的な運営組織を整えることや、担当教官の適性の見直しや TT や連携のあり方、時間数が少ないことや、何をやっているかが分かるような情報公開などの指摘がみられる。

これらに示される観点・内容での改善の検討も今後必要であろう。

表 8 「総合演習」に対する集計結果

良い	どちらかといえば良い	どちらとも言えない	どちらかといえば良くない	良くない	無回答	計
21 人(25.0%)	25(29.8)	28(33.3)	5(6.0)	3(3.6)	2(2.4)	84(100)

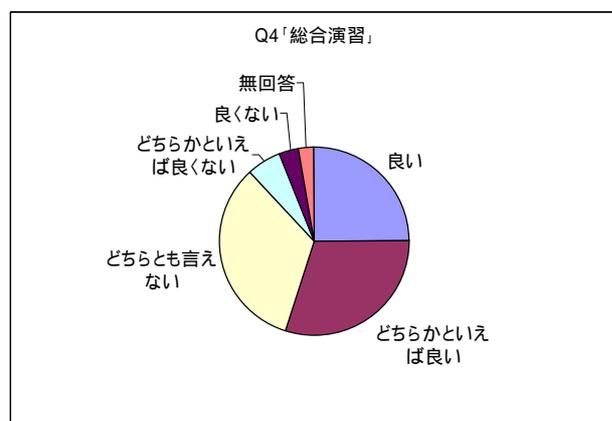


図 5 「総合演習」に対する集計結果のグラフ

表 9 「総合演習」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善の指摘
目的	+	大学全体で総合演習の目的を明確にする。総合学習の時間への対応が必要。
	+	各教科の基礎的な学力があって「総合」であろう。しかし、各教科の学力の底上げが不十分なまま学生が受講しているように思う。
運営組織	+	現場体験を組みやすくするための学内窓口の設置整備
	-	大学が全体をコントロールすべき。
担当教官	++	関連分野の先生との TT や連携が大切
	+	教官間の連携が必要
	+	現場教員の参加があればもっとよい

	+ オムニバス形式のところが多いため全体的に統一された内容になりにくいので教科の一貫性もしくは特徴をはっきりさせた方がよい
時間数	+ 半期 2 単位では時間的に無理がある(やり方次第であるが)
情報公開	+ + 各講座(専修)でどのような取り組みをしたかをまとめて公開すべき +・ 何をやっているか知らない

### 「小学校系共通科目」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 10 と図 6 に示す。表 10 に示されるように、この実践を良しとする評価は、「良い」と「どちらかといえば良い」をあわせれば 33 人(38.1%)であり、積極的に良いと評価するのは 4 割以下であり、かなりの課題を抱えていると考えられる。しかし、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 11 人(13.1%)であり、約 1 割強の教官が積極的に良くないとしている。

また、「どちらとも言えない」とするのが 37 人(44.0%)であり、約 4 割強の教官が良いとも悪いともいえないとし、積極的に良しとする割合を超えている。そのなかには実践の実態がよく良く分からないからとするものもいくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「小学校系共通科目」の実施に対する改善の指摘があったのは 14 人であった。14 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 11 に示す。それらは表 11 に示すように、授業内容、運営組織、担当教官、学生による授業評価、系のあり方、情報公開の 6 観点に分類・整理できた。それらの改善の指摘を要約すると、授業内容について系内部や講座内部で検討すべきであることや、全学的な運営組織を整えることや、学生による授業評価を取り入れるなど、何をやっているかが分るような情報公開などの指摘がみられる。特に、系のあり方についての意見が過半数あり、しかも、系に対する批判的な意見が多く認められた。

これらに示される観点・内容での改善の検討が今後必要である。

表 10 「小学校系共通科目」に対する集計結果

良い	どちらかとい えば良い	どちらとも言 えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
11 人(13.1%)	21(25.0)	37(44.0)	3(3.6)	8(9.5)	4(4.8)	84(100)

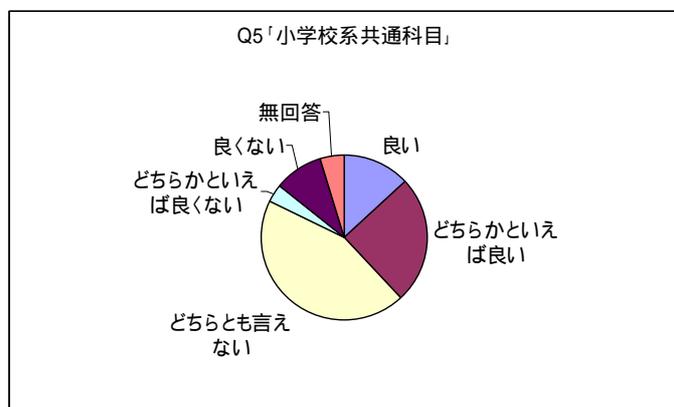


図 6 「小学校系共通科目」に対する集計結果のグラフ

表 1 1 「小学校系共通科目」に対する自由記述の分類

観 点	評 価	改 善 の 指 摘
内容	+	一人の教官まかせでなく共通の意志を持って内容のアウトラインを決める
運営組織	+・	カリキュラム全体の中への位置づけが必要．系内部の協力がいる（講座間の）
担当教官	+	現場教員の参加があればもっとよい
授業評価	+・	学生にアンケートして聞いてみよ．興味のもてない分野の授業はどんなによい授業でもつまらないのでは？
系のあり方	++ +・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	系が実感できる．小学校は専門だけでなく何でも必要という意識がつく． 系の存在は認めない 系のくくりの再検討 系をなくし元に戻す 系が有機的に機能していない以上意味がない 趣旨はなんとなくわかるが，1 回生の最初から自分が進む講座を決定させてそれ以外のものを履修させる方式は 5 . の理念に反くし，学生にとっても不利益である 現状では系にした意味はないので再分離した方がいい 廃止
情報公開	+・	何をやっているか知らない

#### 「専門科目の履修年次の引き下げ」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 12 と図 7 に示す。表 12 に示されるように，この実践を良しとする評価は，「良い」と「どちらかと言えば良い」をあわせれば 47 人(56.0%)であり，積極的に良しとする評価が 50%を超えている。しかし，積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 9 人(10.7%)であり，約 1 割の教官が良くないとしている。

また，「どちらとも言えない」とするのが 24 人(28.6%)であり，約 3 割弱の教官が良いとも悪いともいえないとし，そのなかには実践の実態がよく良く分らないからとするものもいくつかみられた。

このとき，自由記述で求めた「専門科目の履修年次の引き下げ」の実施に対する改善の指摘があったのは 15 人であった。15 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 13 に示す。それらは表 13 に示すように，カリキュラム，クラス編成，開講回生，学生による授業評価の 4 観点とその他に分類・整理できた。それらの改善の指摘を要約すると，カリキュラムの総合的な見直しや，クラスによって受講生数のばらつきの見直し，系内部での共通理解の見直し，学生による授業評価の全面的導入の指摘などと共に，1,2 回生にもっと専門を増やす意見が多く見られた。しかし，この専門科目を 1 回生に増やすという意見は，前述の小学校系共通科目にみられた系のあり方に対する批判の見直しとともに，検討が必要である。

これらに示される観点・内容での改善の検討が今後必要である。

表 12 「専門科目の履修年次の引き下げ」に対する集計結果

良い	どちらかとい えば良い	どちらとも言 えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
26 人(31.0%)	21(25.0)	24(28.6)	6(7.1)	3(3.6)	4(4.8)	84(100)

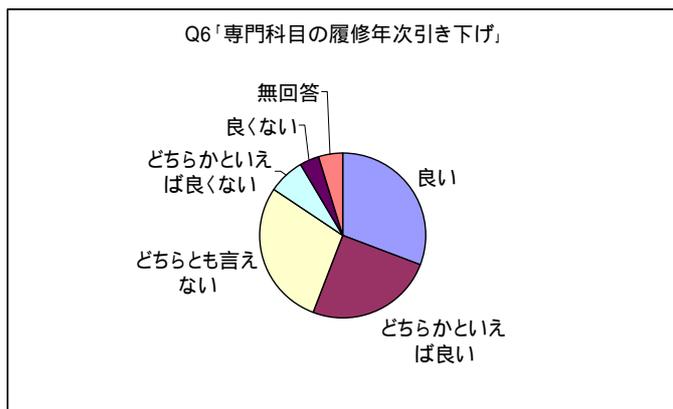


図7「専門科目の履修年次の引き下げ」に対する集計結果のグラフ

表13「専門科目の履修年次の引き下げ」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善の指摘
カリキュラム	・	カリキュラムの総合性をはかるべき ・カリキュラムが密になり授業にくみにくい。小中で違う学年がいて授業がしにくい
クラス編成	・	クラスの人数配分がばらついている。ばらつきをなくす。
開講回生	++ ++ ++ + + ・	1,2 回生の学生にも専門科目（入門的な）は必要 1,2 回生のやる気のある時期にもっと専門科目に触れさせて学習するモチベーションを高める必要がある 1,2 回生は全部専門科目でもいいのではないか。3,4 回生には他教養をする方がのぞましい 科目の内容に即して年次を決められたらよいと思う 基本的によいが専門を引き上げる必要も生じた（問1～問5の授業が入ったため）。教養教育を含めた履修基準を見直す必要がある 引き下げたのではなく理科では 2→3, 1→2 年などと引きあがっている？これがだめだとはいわないが学生は勉強しなくなった
授業評価	++	学生による授業評価を全面的に導入する
その他	++ + + ・ ・ 無回答	単位数に対して時間数を増やす（演習扱い） 系の数学教育 1 回生に専門が入れてあるが、系の考え方から言えば系のことを考えていないものであり問題である 専門の授業を増やす 教育技術より教育に必要な学問に力を入れるべき 系内部での共通理解が必要

#### 「小学校免許取得・教科専門科目14単位の減少」に対する集計結果

回答のあった84人の評価結果を表14と図8に示す。表14に示されるように、この実践を良しとする評価は、「良い」と「どちらかといえば良い」をあわせれば22人(26.2%)であり、積極的に良いと評価するのは2割強であり、今回の調査項目では最も低い評価となっており、かなりの課題を抱えていると考えられる。また、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは23人(27.4%)であり、積極的に批判する方が良いと肯定する方よりも多くなっている。

また、「どちらとも言えない」とするのが33人(39.3%)であり、約4割の教官が良いとも悪いともいえないとしている。そのなかには実践の実態がよく良く分らないからとするものも

いくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「小学校免許取得・教科専門科目14単位に減少」の実施に対しての改善の指摘があったのは16人であった。16人から得られたそれらの内容を分類・整理して表15に示す。それらは表15に示すように、14単位に減少したことに対する賛成意見と反対意見に分かれた。免許法に従い8単位まで減少すべきという意見が6人に対して、もっと増やすべき、あるいは減少前の単位数に戻すべきというのが9人であった。この点についての今後の検討が必要不可欠である。なお、担当教官に対する意見として、非常勤でなく本学教官による責任ある授業が必要との意見も1件みられた。

表14「小学校免許取得・教科専門科目14単位に減少」に対する集計結果

良い	どちらかといえば良い	どちらとも言えない	どちらかといえば良くない	良くない	無回答	計
8人(9.5%)	14(16.7)	33(39.3)	12(14.3)	11(13.1)	6(7.1)	84(100)

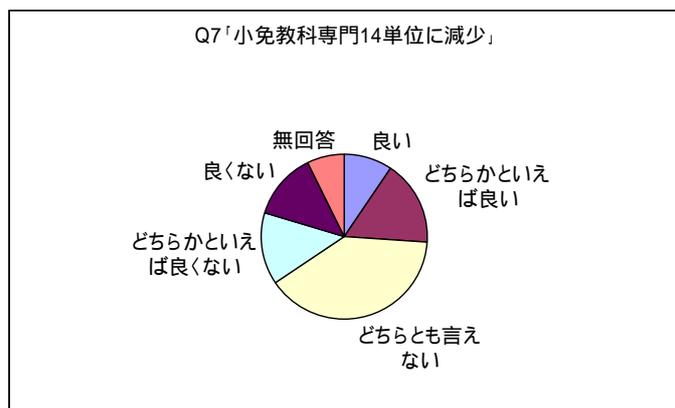


図8「小学校免許取得・教科専門科目14単位に減少」に対する集計結果のグラフ

表15「小学校免許取得・教科専門科目14単位に減少」に対する集計結果

項目	評価	改善の指摘
単位数(減少)	++	もっと減らすべき
	++	8単位にまで減らすべき
	+.	免許法は8単位でいいのを14単位にしているのは本学の見識だが、多いのか少ないのか議論されているか不明.
	+. .	もっと必要だが全体を考えるとしかたがない
	.	8単位にして学生の選択の幅を広げるべき
	無回答	免許に拘束された単位数は最小にし(8単位), 独自カリキュラムを組むこと
単位数(増加)	+. .	勉強しなくなった学生が漢字も書けないでグラフも書けないで口先だけでえらそうに教師ぶるようになってきた(改善は増やすこと)
	.	学生の負担は減ったかもしれないが実験を一度も経験せずに卒業する学生を学校現場に送り込むのはいかなものかと思う
	..	そのために生じた専門的知識の減少を教養科目である程度補えるように配慮してもらいたい.
	..	元に戻す
	..	専門をもっと増やすべきである
	..	増やす

	..	単位数増
	..	よくこんな少ない単位で教師になれますね
	..	専門教科の強化
担当教官	.	非常勤でなく本学の教官が責任を持って授業すべき．いくつかの講座に顕著

### 「中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 16 と図 9 に示す。表 16 に示されるように、この実践を良しとする評価は、「良い」と「どちらかと言えば良い」をあわせれば 25 人(29.7%)であり、積極的に良いと評価するのは 3 割弱であり、かなりの課題を抱えていると考えられる。また、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 30 人(35.7%)であり、今回の調査項目では最も低い評価となっており、前項の「小学校免許取得・教科専門科目 14 単位に減少」と同様に、積極的に批判する方が良いと肯定する方よりも多くなっている。

また、「どちらとも言えない」とするのが 24 人(28.6%)であり、約 3 割の教官が良いとも悪いともいえないとしている。そのなかには実践の実態がよく良く分からないからとするものもいくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少」の実施に対する改善の指摘があったのは 16 人であった。16 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 17 に示す。それらは表 17 に示すように、20 単位に減少したことに対する賛成意見と反対意見に分かれた。免許法に従い減少すべきという意見が 3 人に対して、もっと増やすべき、あるいは減少前の単位数に戻すべきというのが 9 人であった。この点についての今後の検討が必要不可欠である。なお、その他として、単位数減少のために生じた専門知識の減少を教養科目との関係で補えるような配慮の指摘などもみられた。

表 16 「中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少」に対する集計結果

良い	どちらかとい えば良い	どちらとも言 えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
8 人(9.5%)	17(20.2)	24(28.6)	12(14.3)	18(21.4)	5(6.0)	84(100)

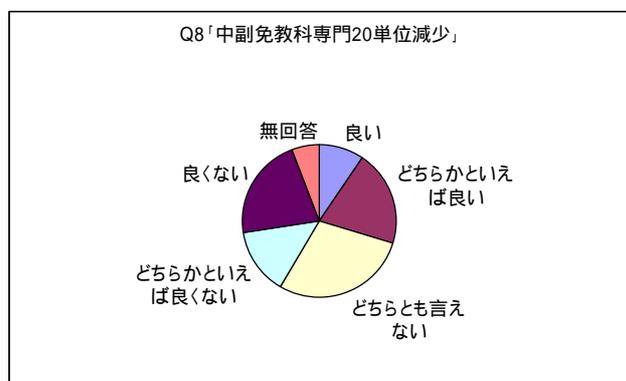


図 9 「中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少」に対する集計結果のグラフ

表 17 「中学校副免取得・教科専門科目 20 単位に減少」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善の指摘
単位数(減少)	++	もっと減らすべき
	+	中学校課程の方からすれば同じ免許なのに単位がすくなくともすむのは許しがたいたろうが、免許法の主旨は違う。大学の見識である
	無回答	免許に拘束された単位数は最小にし、独自カリキュラムを組むこと
単位数(増加)	+	勉強しなくなった学生が漢字も書けないでグラフも書けないで口先だけでえらそうに教師ぶるようになってきた(改善は増やすこと)
	+	もっと必要(だが全体を考えるとしかたがない)
	.	少なくとも昔に戻す
	..	最近の学生の学力低下はこのことが最も影響していると考ええる。学生に教科は重要ではないと思わせたのではないか。引き上げが必要。
	..	元に戻す
	..	増加すべきである
	..	増やす
	..	採用試験に合格を望むならばそれなりの専門性を身につけなければ成らない状況にあって再考こと
	..	中高では専門性をもっと大切にしてほしい
その他	+	教科の垣根を低くすべき
	+	副免と主免の扱いを差別化し採用試験に活かす
	..	学生が安易な教科選択をして、総合的な専門の学力をつけづらくなっている(もちろんガイダンス等でしどはしていても)
	..	単位数減少のために生じた専門的知識の減少を教養科目である程度補えるように配慮してもらいたい。

### 「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」に対する集計結果

回答のあった 84 人の評価結果を表 18 と図 10 に示す。表 18 に示されるように、この実践を良しとする評価は、「良い」と「どちらかと言えば良い」をあわせれば 24 人(28.5%)であり、積極的に良いと評価するのは 3 割弱であり、かなりの課題を抱えていると考えられる。また、積極的に「良くない」と「どちらかといえば良くない」とするのは 23 人(27.4%)であり、積極的に批判する方と良いと肯定する方とほぼ同数となっている。

また、「どちらとも言えない」とするのが 30 人(35.7%)であり、約 35%の教官が良いとも悪いともいえないとしている。そのなかには実践の実態がよく良く分らないからとするものもいくつかみられた。

このとき、自由記述で求めた「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」の実施に対する改善の指摘があったのは 18 人であった。18 人から得られたそれらの内容を分類・整理して表 19 に示す。それらは表 19 に示すように、カリキュラム、専門知識、必修科目、系、教育組織、入試、介護実習などに関するものであった。

カリキュラムに対しては全学的な検討の必要性の指摘や、新しい提案の「小学校英語」「総合認識」などに対する批判、現行の肯定や平成 12 年以前に戻すべきなどの意見が見られる。また、教師の専門性の視点から専門知識をもっと身に付けるようにする指摘とともに、必修科目が多すぎるものの批判や、介護実習の位置付けについて再検討をする必要性などの指摘もある。

系のあり方に対する批判が 3 件、教育組織に対する意見が 4 件、入試に関して 2 件の意見もあり、教育課程の編成と実施についてのアンケートであったが、系、教育組織、入試のあり方などについての再検討の意見も多く寄せられた。

これらに示される観点・内容での改善の検討も今後必要である。

表 18 「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」に対する集計結果

良い	どちらかとい えば良い	どちらとも言 えない	どちらかとい えば良くない	良くない	無回答	計
6人(7.1%)	18(21.4)	30(35.7)	13(15.5)	10(11.9)	7(8.3)	84(100)

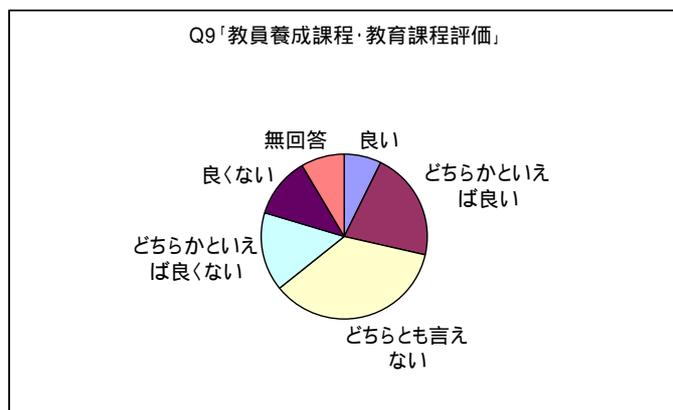


図 10 「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」に対する集計結果のグラフ

表 19 「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」に対する自由記述の分類

項目	評価	改善の指摘
カリキュラム	+ + . ..	現行のカリキュラムを徹底すればかなりの成果がえられると思うので変に改革する必要はないと思う。カリキュラムに関連する教育組織について、将来構想委員長の私案が出されているが「小学校英語」「総合認識」などカリキュラム上の不自然な競合が生まれる可能性が高く受験生に向けてもわかりにくい。貧しい改革になりそうだと危惧する。それなら現行を徹底する方がよい。 平成 12 年度以前のものにもどす もっとすっきりしたものにし、学生の自主的な勉強時間を確保できるようにした方がよい 講座単位ではなく全学的カリキュラムの検討が今すぐ必要
専門知識	. . ..	専門科目の取得単位数を増やす 現場からの声の多くは教師の学力がどんどん低下しているということ。教えることを経験させるのも必要であるが基本となる専門知識をもっと身につけるべき 教科専門科目を増やすべき。教師の学力が低下する
必修科目	..	必須科目が多すぎる
系	+. .. ..	系のあり方を再検討すべき。なくした方がよい。 小の系を廃止して中と同じピーク制とする 系の組み合わせを変えるべき。一年次の小学校課程に専門必須を課すのはおかしい
教育組織	+. . . .	中学校課程は必要か疑問。養護教育と障害児教育を独立課程とすべきか疑問 区分が細かすぎる。しかし分属をどうするかは難しい 小中にわかれている課程を一つにする 体制が決まればどうすればよいか改善点はおのずと見えてくると思います
入試	.. ..	小中一貫入試(各教科で)を行い、義務教育という観点から中学校教科を中心とした、専門性を深めたカリキュラム遂行型の課程再編成を考えるべき 入試を系で統一せず分野別に行う
介護実習	+	介護実習が講義と重なってしかも時期が学生ごとにばらばらに行われることは制度上の大きな問題点である。これは教育課程の編成上の不備。例えば専攻ごとに時期をそろえるなどの改善が必要

## 「教育課程の編成と実施」の評価と今後の課題

前回の平成 12 年度の自己評価において、平成 12 年度から新設の「情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」「教職入門セミナー」「総合演習」については肯定的な回答が否定的な回答を大幅に上回っていた。その平成 12 年度から 4 年間の実践を積み上げてきた今回の調査においては、それらの実践を良いと評価したのは回答者の 5 割から 6 割の教官であった。この数値を高いと見るか低いと見るかは意見の分かれるところであろう。しかし、二人に一人の肯定的意見であるということからすれば、改善の取り組みが必要不可欠であろう。

前回の自己評価においても厳しい意見が多かった「小学校系共通科目の実施」「専門科目の履修年次の引き下げ」「小学校免許取得・教科専門科目 14 単位に減少」「中学校副免許取得・教科専門科目 20 単位に減少」について、「専門科目の履修年次の引き下げ」以外については、今回も教師の専門性や専門的知識の低下の視点からの厳しい意見が多く見られた。また、系のあり方についても厳しい意見が多く、早急な改善の取り組みが必要不可欠である。

なお、今回行った「現行の教員養成課程の教育課程の全体的評価」についても厳しい意見が多く認められ、早急な改善が求められる。

自由記述で得られた意見を分析すると、授業目的、授業内容、運営組織、担当教官、クラス編成、授業時間数、教育機器、開講回生などに分類できた。それと共に、それぞれの授業実践の情報公開を求めるものや学生による授業評価の必要性の意見もあり、本学の教育課程の実施に対する評価・改善の方法として検討が必要と思われる。

ところで、教育実習のあり方について、平成 14 年 6 月 25 日付けで、教育実習専門委員会の教育実習のあり方に関するワーキンググループより、「4 年間積み上げ式教育実習のあり方について（答申）」が出された。そこでは、1 回生で観察実習（仮称）、2 回生で介護等体験実習と別に学校支援実習（仮称）、3 回生で基本実習、4 回生で併修実習と別に開発実習（仮称）を積み上げていくことを核としている。この答申を受けて、学長補佐を中心とする教育実習改革プロジェクトチームが組織され、内容と実施方法を検討中である。教員養成課程として、これをどう受け止め、議論していくかが大きな課題である。

## (2) 授業の構成や内容に関する取組状況

### 教育課程の編成の趣旨の沿った授業内容とするための取組

#### 1) 専門教育

専門教育の授業の構成や内容の更なる充実を目指し、教員養成課程所属教官 155 名を対象に、必修または選択必修となっている教職科目・教科教育法・教科専門科目の在り方・内容に関する現状と問題点について、自由記述によるアンケートを実施した。

自由記述のため回答数は少ないが、それによると、教職科目については、1 クラスの受講生が多すぎて「教職科目設置の理念にかなった授業ができない場合がある」という指摘や「学生の教職科目に対する捉え方が“技術”とする向きがある」、「教職入門セミナーが安易な現場観察で終わっているのはよくない」、「特別活動についての単位がないのは、教育大学としては不見識」という指摘があった。また、「できるだけ必修を減らすべき」、「教職科目と教科教育法の連携が必要」、「開講数を増やし、クラス指定をより細やかにする必要がある」という意見があった。

教科教育法については、1 クラスの受講生が多すぎるという指摘が 2 件あったほか、「現場に即した、役に立つ授業になっているのか、不明」、「教科と関係の薄い教育法になっている授業があると聞いている」、「(半期 2 単位では)学生に望ましい力量をつけることができない」、「身

近な学生の意見を聞く限り、教官間の差が激しすぎると感じている。学生の教職ニーズにあった授業を考案、実施する教官もあれば、学生がどう考えても教育実践に役立たない内容をされる教官もあるようである」という指摘があった。また、中学校教員養成課程の教育実習を3回生実施に変更したことに関連して、教育実習前に履修できるようにすべき、2回生後期に履修できるようにすべきという意見が計3件あったほか、「どのような資質を学生につみ上げていくのか、ある程度統一した方針を各教科教育法の担当者が共有すべき」、「他講座は分からないが、本講座においては、附属との研究授業等、附属の参加、活用のあり方を検討すべき」という意見があった。

小学校教科専門科目については、1クラスの受講生が多すぎるという指摘が2件、14単位では少ない、各教科2単位では少ない、各教科半期2単位では不十分という指摘が計3件あったほか、「極めて専門的になりすぎているものがあると聞いている」、「“小学校”ということが意識されていない」、「教科が専門より軽く扱われている」、「講座によって、大人数のクラスと少人数のクラスが出来ている。大講座の教科が有利になっている」という指摘があった。また、今後の在り方について、「教育の現場で実際に役立つ内容を網羅できるよう工夫が必要」、「教科に関する専門科目なので教科内容を見通せる内容であって欲しい。本学の教官が担当すべきである。教科専門科目と専門科目の違いを明確にして欲しい」、「より充実すべき」、「実験をもっと増やす」、「専門特性をもった教員の養成が必要」、「小専と教科教育法が一体となった授業が望ましい」、という意見があったが、「もっと必修を減らすべき」という意見もあった。

中学校教科専門科目については、1クラスの受講生が多すぎるという指摘が1件、必修単位数が20単位では少なすぎることに関わる指摘が8件あったほか、「(教官の個人的な専門に偏りがちで)学校教育の指導内容を学ぶという意識がない」という指摘があった。また、今後の在り方について、「教育の現場で実際に役立つ内容を網羅できるよう工夫が必要」、「教科に関する専門科目なので教科内容を見通せる内容であって欲しい。本学の教官が担当すべきである。教科専門科目と専門科目の違いを明確にして欲しい。」、「基礎的な部分は問題ないが、現在の中学校・高校の現状にあった授業ができる学生を育成する、応用的な部分を考えなくてはならない。」、「実験をもっと増やす」という意見があった。

## 2)教養教育

本学における教養教育は、教養学科が開講し、主として教養学科の教員によって運営されているが、内容や担当人員の不足の理由などで、教養学科からの要請により教員養成課程の教員が担当あるいは一部担当する場合もある。

教員養成課程においては、教員免許の取得を卒業要件とするために、教職及び専攻に関連する専門教育は必須のものとしてその充実が図られてきたが、大学教育においても、教員免許を取得する上でも、教養教育はやはり必須であり、教養教育と専門教育を積極的に相互に連携させる考え方がとられてきた。

教員養成課程における教養教育と専門教育の比重、教員養成課程における教養教育目標設定と基礎学力との関連、教員養成課程としての教養教育の工夫改善への方向性を調査するため、前回の平成12年度の調査に引き続き、教員養成課程所属教官155名を対象に、同内容で「教養教育・基礎学力に関する調査」を実施し、前回の調査時点と比較することにした。

### a)教養教育と専門教育の比重

まず教員養成課程の学生に対する教養教育の必要性について、調査結果によれば、前回の調

査同様にほぼ9割が、教養教育が必要、あるいはそう思うと回答し(資料1(1)・1)、教養教育の必要性を実感している。しかし、前回の調査(無回答を除く)では、3割の教員が専門教育抜きの教養教育は意味がないと回答し、2割がそれに近い意見を表明していたが、今回の調査では4割が専門教育抜きの教養教育は意味がないと回答し、2割がそれに近い意見を表明している(資料1(1)・3)。前回以上に専門教育の存在を前提にして教養教育の意義を認めていることになり、教養教育と専門教育の間により有機的な連携が必要と認識されていることがわかる。

次いで、教養教育と専門教育の重点の置き方について、前回の調査では「教養教育より専門教育を優先すべきか」「教養教育をこれまで以上におこなうべきか」の回答に明白な方向が見られず、「教養教育をこれまでより重点を減らすべきか」の回答に否定的な回答が多かった。今回の調査では「教養教育より専門教育を優先すべきか」の回答は前回同様の傾向を示したが、「教養教育をこれまで以上におこなうべきか」の回答は肯定的な回答が減少し、「どちらとも言えない」という現状維持的な回答が5割を超えている。また、「教養教育をこれまでより重点を減らすべきか」の回答についても否定的な回答が減少し、現状維持的な回答が5割を超えている。つまり、前回以上に専門教育を重視しつつも、教養教育と専門教育の比重については現状が適切という評価していることになる。

#### **b)教養教育目標設定と基礎学力との関連**

大学設置基準によれば、大学の学部段階における教養教育は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育とされている。

今回の調査によれば、教養教育の重要な目標として、前回同様に総合的判断力の向上、人格の形成、常識の涵養、知的水準の向上、思考力の向上、文化の理解、社会性の涵養などが上位を占めており(資料1(4))、豊かな人間性を涵養するために必要なものと重視されていることがわかるが、指導者としての資質形成も上位に挙がっており(資料1(4))、前回以上に教員養成をより意識した視点が加わっていることがわかる。

こうした教員の認識に対し、教養教育を受講する側の学生の意欲・素地・素養に関する教員の印象は前回の調査同様に概して良好なものとは言えない(資料1(2)、資料1(3)・1)2)、4)~6))。しかし、前回同様、教育問題への関心の高さや芸術・スポーツ、情報機器、奉仕活動への関心の高さは教員も実感しており(資料1(3)・7)~11))、近年の教育および社会情勢を見据えた教養教育の実効性は高いと言えよう。

教養教育の目的を達成すべく目標の設定に当たり、教養教育を学ぶ学生の基礎学力を把握することは重要である。学生の基礎学力をより、充実・発展させる教養教育が行われなければならない。今回の調査でも、前回の調査同様、教員のほぼ6割が学生の基礎学力の低下を実感している(資料2(1))。そして前回同様に、基礎学力の向上につながる論理的思考力、言語能力、数理的思考力、外国語能力、実験・推理能力、歴史的感覚・社会構造把握能力などの低下を教員の半数以上かほぼ半数が実感している(資料2(2)・3~8))。ただし、前回に比べ、感動・感受性、知的好奇心の低下を実感する教員の割合は減少しているので(資料2(2)・1)、9))、基礎学力向上の可能性が前回より高まっていると言える。

学力低下の原因については、学生自身の姿勢と捉えると、前回同様、目的意識不足、勉強不足によると考えている教員が圧倒的に多く、実体験不足、アルバイトによるとする教員も多い(資料2(3))。また、外的な環境の問題と捉えた場合、生活水準の上昇による向上心・緊張感の喪失、小・中・高等学校における教科内容の削減を挙げる教員が半数近くで、高等学校にお

ける教科選択，家庭の教育力の低下，教育の大衆化，社会的規範の軟化，少子化現象による受験戦争の緩和を挙げる教員も多い。ただし，前回に比べ，教育の大衆化，社会的規範の軟化を挙げる教員の割合は減少している（資料2(4)）。

今回の調査でも，教員のほぼ6割が学生は入学時点で大学教育に対応できる教養を身に付けているようには思われないと実感している（資料1(2)・1））。したがって，前回指摘されたように，本学の入学後に学生の基礎学力の向上につながる資質の高揚をうながし，基礎学力の向上を図るとともに，それを発展・総合化する教養教育の目標設定が必要である。

#### c)教養教育の工夫・改善への方向性

以上の状況を踏まえ，教員養成課程として，教養教育の工夫・改善への方向性を検討する必要があるが，今回の調査によると，教養基礎科目・共通基礎科目を1・2回生に集中させずに4年間に分散させることに賛同する教員がほぼ4割いる（資料1(5)・ ）。これは，前回にも指摘されたように，学年の早い時期から今まで以上に専門教育を挿入することを望むと同時に，それを通して教養教育を受講することへの意欲と素地・素養（基礎学力・能力）を養うことを教員が期待していることを示すものと言えよう。また，教養基礎科目・共通基礎科目の必要単位数を減少させることについて賛同する教員はほぼ2割である（資料1(5)・ ）。これは，前述したように教養教育と専門教育の比重について現状の割合を適切と考えている教員が多かったことを反映したものと考えられる。一方，教養教育の改善を望む意見も多く（資料1(6)），それらを踏まえた改善が望まれる。

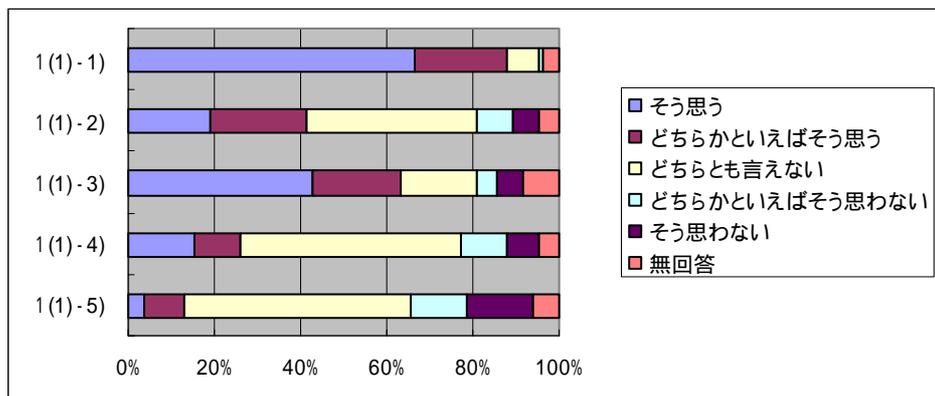
基礎学力の低下への対策は，前回の調査同様に，授業で対応できると考える教員が約4割いるものの，独自対策が必要であるとする教員が4割以上いる（資料2(5)・1）。独自対策としては，補習・課外授業の必要性や大学入試制度の変更，カリキュラム開発，習熟度・目的別の授業導入などが挙げられている（資料2(5)・2））。

資料「教養教育・基礎学力に関する調査」結果

1. 本学教員養成課程の学生に対する教養教育について

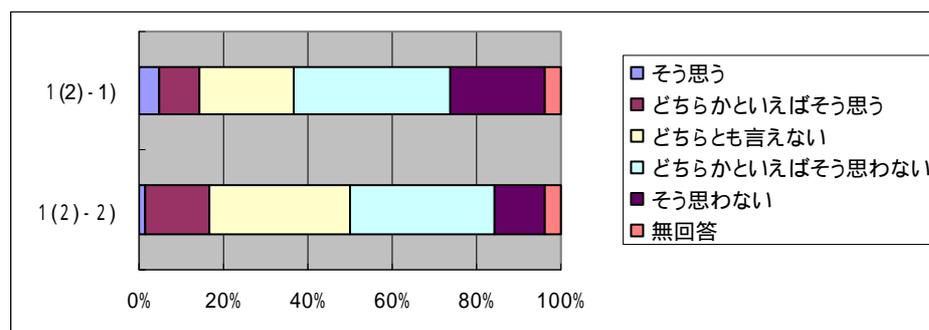
(1) 教養教育の必要性について。

		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう 思わない	そう思わ ない	無回答
1(1)-1)	大学での教養教育は必 要である	56	18	6	1	0	3
		66.7%	21.4%	7.1%	1.2%	0%	3.6%
1(1)-2)	教養教育よりも専門教 育を優先すべきである	16	19	33	7	5	4
		19.0%	22.6%	39.3%	8.3%	6.0%	4.8%
1(1)-3)	専門教育抜きの教養教 育は意味がない	36	17	15	4	5	8.3%
		42.9%	20.2%	17.9%	4.8%	5.9%	7
1(1)-4)	大学での教養教育は、 これまで以上におこな うべきである	13	9	43	9	6	4
		15.5%	10.7%	51.2%	10.7%	7.1%	4.8%
1(1)-5)	大学での教養教育は、 これまでより重点を減 らすべきである	3	8	44	11	13	5
		3.6%	9.5%	52.4%	13.1%	15.5%	5.9%



(2) 担当する専攻の学生の教養について。

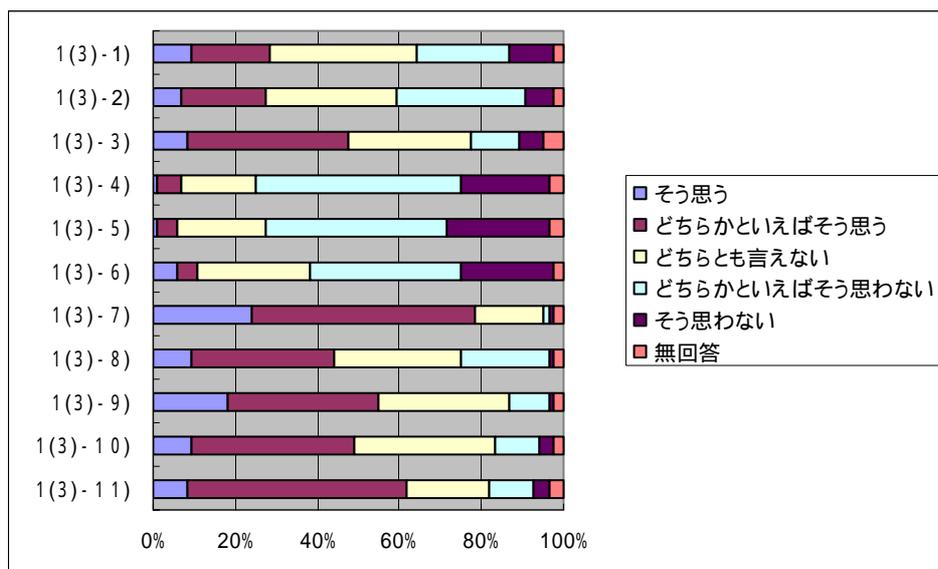
		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう 思わない	そう思わ ない	無回答
1(2)-1)	学生は、入学時点で大 学教育に対応できる教 養を身につけていると 思いますか	4	8	19	31	19	3
		4.8%	9.5%	22.6%	36.9%	22.6%	3.6%
1(2)-2)	学生は、卒業の時点で 社会人となるにふさわ しい教養を身につけて いると思いますか	1	13	28	29	10	3
		1.2%	15.5%	33.3%	34.5%	11.9%	3.6%



(3) 担当する専攻の学生の教養の内容について。

		そう思う	どちらかといえ ばそう 思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう 思わない	そう思わ ない	無回答
1(3)-1)	自分の人格形成のため 教養を高めている	8	16	30	19	9	2
		9.5%	19.1%	35.7%	22.6%	10.7%	2.4%
1(3)-2)	知的興味のある分野の 読書をしている	6	17	27	26	6	2
		7.1%	20.2%	32.2%	31.0%	7.1%	2.4%
1(3)-3)	知的興味のある分野の 活動をしている	7	33	25	10	5	4
		8.3%	39.3%	29.8%	11.9%	5.9%	4.8%
1(3)-4)	外国語で読書できる	1	5	15	42	18	3
		1.2%	5.9%	17.9%	50.0%	21.4%	3.6%

1(3)-5)	外国語でコミュニケーションができる	1	4	18	37	21	3
		1.2%	4.8%	21.4%	44.0%	25.0%	3.6%
1(3)-6)	思想，哲学に関心がある	5	4	23	31	19	2
		5.9%	4.8%	27.4%	36.9%	22.6%	2.4%
1(3)-7)	教育問題に関心がある	20	46	14	1	1	2
		23.8%	54.8%	16.6%	1.2%	1.2%	2.4%
1(3)-8)	社会問題に関心がある	8	29	26	18	1	2
		9.5%	34.5%	31.0%	21.4%	1.2%	2.4%
1(3)-9)	芸術，スポーツに関心がある	15	31	27	8	1	2
		17.9%	36.9%	32.1%	9.5%	1.2%	2.4%
1(3)-10)	情報機器操作に関心がある	8	33	29	9	3	2
		9.5%	39.3%	34.5%	10.7%	3.6%	2.4%
1(3)-11)	奉仕活動に関心がある	7	45	17	9	3	3
		8.3%	53.6%	20.2%	10.7%	3.6%	3.6%



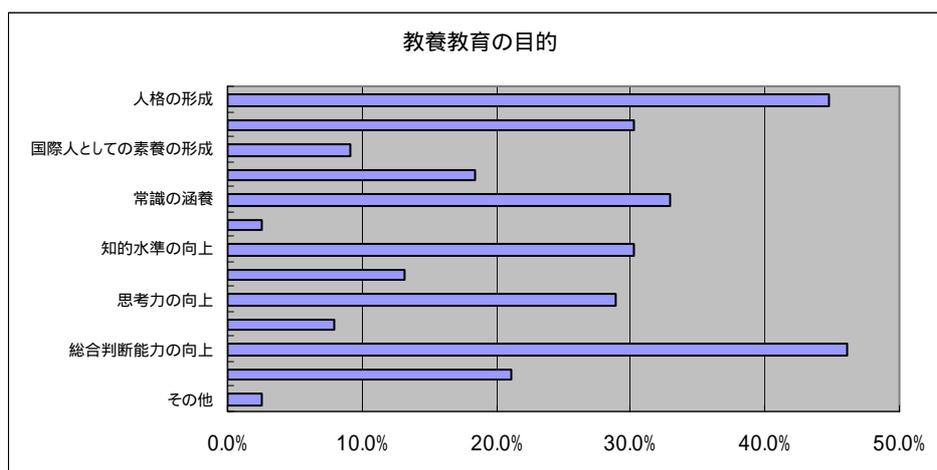
(4) 教養教育の目的。

人格の形成	34	44.7%
指導者としての資質形成	23	30.3%
国際人としての素養の育成	7	9.2%
社会性の涵養	14	18.4%
常識の涵養	25	32.9%

社会的弱者への配慮	2	2.6%
知的水準の向上	23	30.3%
知的好奇心の充足	10	13.2%
思考力の向上	22	28.9%
言語能力の向上	6	7.9%
総合判断能力の向上	35	46.1%
文化の理解	16	21.1%
その他	2	2.6%
超過回答	5	
無回答	3	

(注)

1. %は、超過回答・無回答を除く回答者数に対する割合を示す。
2. その他としては、批判的能力の獲得、他人の気持ちがわかることが挙げられている。



(5) 大学における教養教育への取り組みについて。

現在のカリキュラムを変更する必要がある場合、どのようなカリキュラムが必要か。

教養基礎科目・共通基礎科目を1・2回生に集中させず4年間に分散させる	35	41.7%
教養基礎科目・共通基礎科目の必要単位数を減少させる	16	19.0%
その他	4	4.8%
無回答	33	39.3%

(注) その他としては、以下の意見が挙げられている。

- ・高校から大学への転換教育としての意味を持たせる。

- ・教養基礎科目を1・2回生に集中し、単位数を増やす。
- ・小学校課程でも体育実技3単位は不要。1単位で。
- ・学生に基本的な学問体系を理解させる「コア科目」と、応用的・横断的課題を考察させる「周辺科目」のメリハリを付けて欲しい

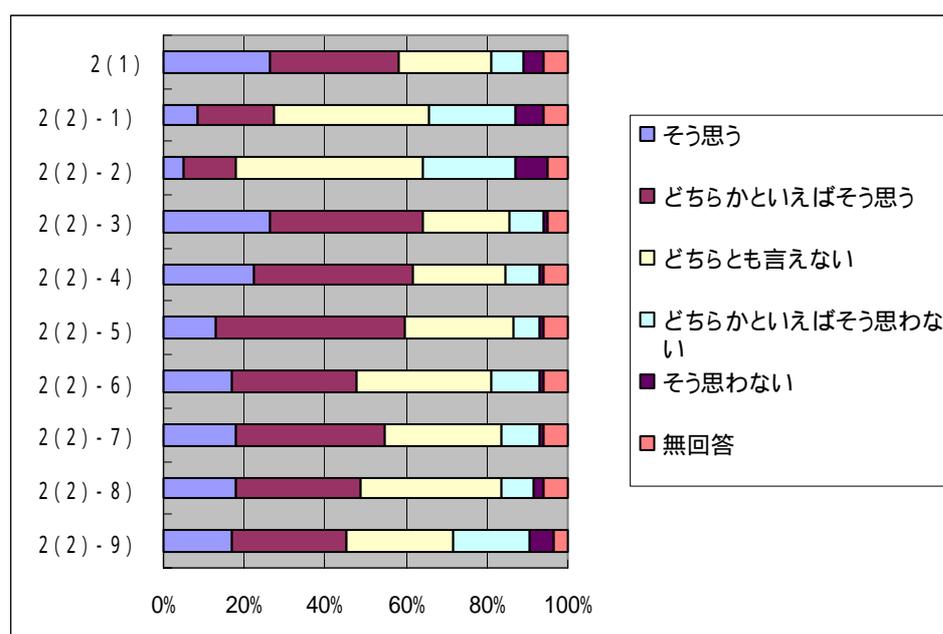
(6) 本学の教養教育についての意見。

- ・専門性の高い教養教育をめざす。
- ・学問の第一線の話や学生にしようとしているのなら、そうではなく、むしろ日常生活と学問の世界がつながっていることや、みんなとともに自分の頭でものごとを考え討論するか、「学ぶとは何かを学ぶ」といったことへ重点を移して欲しい。
- ・趣味の教養(カルチャセンター)なら必要ないと思う。現代社会の課題等に取り組めるものなら必要。
- ・他者(学習者)の人格形成に影響を与える人間としての教養教育であるべき。一般的教養教育ではなく。
- ・教員養成基幹大学にふさわしい教養カリキュラムがいる。
- ・高校教育のレベルが低下したことに対応するため、基礎学力がレベルアップするような教育をして欲しい。
- ・内容が十分でないという学生の意見もある。
- ・文科系の学生が受講しにくい授業が少なくない。教官の趣味を押し付けるような授業が少なくない。
- ・最近の学生は必要でないことに対して関心を示さないし、勉強をしようとはしない。教養科目をそうであると思っている学生が多いし、熱心に勉強しようとしていない。それならば、必要と思える専門科目などをもう少し増やしても良いのではないか。
- ・科目が少なすぎる。
- ・総合科目が総合になっていない。もっと複数の教官が違った観点から同じテーマについて語るべき。例えば、「右脳と左脳」。文化系の教官、芸術系の教官、理科系の教官が担当すれば。
- ・教養科目については、教員養成の教官も担当すべき。
- ・人生経験豊かな、教授全員が担当すれば。
- ・高校レベルの基礎ではなく、もっとレベルが高い内容とする。
- ・人間として、大学人としての教養を身に付け、さらに教員としての教養を学ぶ。
- ・専門の中でも、教養を身に付けることを意識した教育(専門教育)。
- ・低回生の少人数ゼミ。

2. 本学教員養成課程の学生の基礎学力について。

		そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらとも言えない	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	無回答
--	--	------	--------------	-----------	----------------	--------	-----

2(1)	学生の基礎学力が低下 したと言われているこ とについて	22	27	19	7	4	5
		26.2%	32.1%	22.6%	8.3%	4.8%	6.0%
2(2)-1)	感動・感受性が低下し ている	7	16	32	18	6	5
		8.3%	19.1%	38.1%	21.4%	7.1%	6.0%
2(2)-2)	美的感性が低下してい る	4	11	39	19	7	4
		4.8%	13.1%	46.4%	22.6%	8.3%	4.8%
2(2)-3)	論理的思考力が低下し ている	22	32	18	7	1	4
		26.2%	38.1%	21.4%	8.3%	1.2%	4.8%
2(2)-4)	言語能力が低下してい る	19	33	19	7	1	5
		22.6%	39.3%	22.6%	8.3%	1.2%	6.0%
2(2)-5)	数理的思考力が低下し ている	11	39	23	5	1	5
		13.1%	46.4%	27.3%	6.0%	1.2%	6.0%
2(2)-6)	外国語の能力が低下し ている	14	26	28	10	1	5
		16.7%	31.0%	33.3%	11.9%	1.2%	5.9%
2(2)-7)	実験・推論能力が低下 している	15	31	24	8	1	5
		17.9%	36.9%	28.6%	9.5%	1.2%	5.9%
2(2)-8)	歴史的感覚・社会構造 把握能力が低下してい る	15	26	29	7	2	5
		17.9%	31.0%	34.5%	8.3%	2.4%	5.9%
2(2)-9)	知的好奇心が低下して いる	14	24	22	16	5	3
		16.7%	28.6%	26.2%	19.0%	5.9%	3.6%



(3) 学生の基礎学力が低下している原因（学生自身の姿勢の問題）

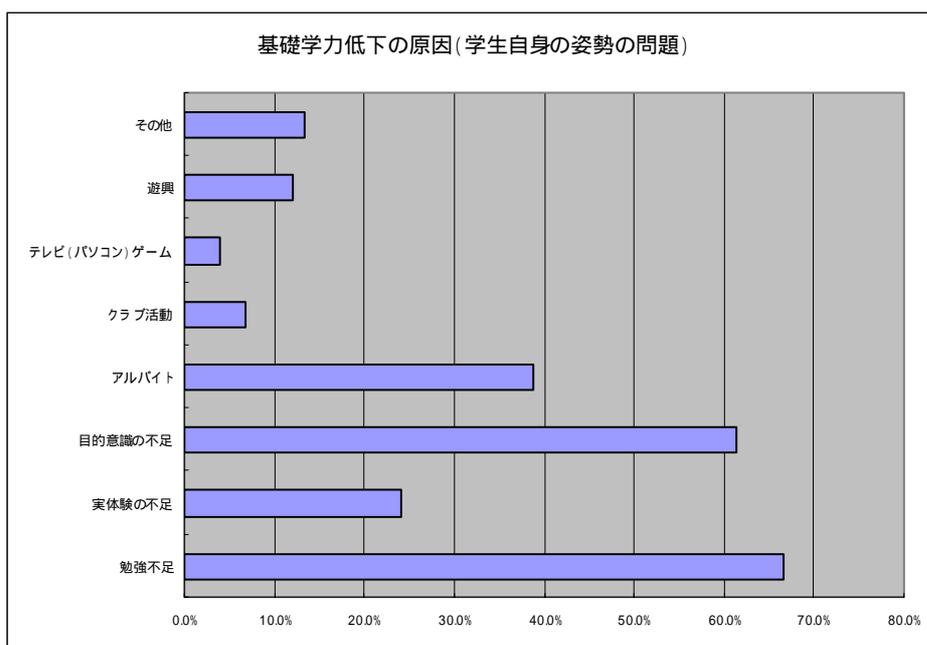
勉強不足	50	66.7%
実体験の不足	18	24.0%
目的意識の不足	46	61.3%
アルバイト	29	38.7%
クラブ活動	5	6.7%
テレビ（パソコン）ゲーム	3	4.0%
遊興	9	12.0%
その他	10	13.3%
超過回答	2	
無回答	7	

（注）

1. %は、超過回答・無回答を除く回答者数に対する割合を示す。

2. その他としては、下記のような理由が挙げられている。

- ・自信の喪失
- ・考えようとしていない
- ・受験そのもの
- ・教わり方がうまくない
- ・言語能力の低下
- ・受験科目の偏り
- ・社会的価値観（意識）
- ・大学進学率の上昇
- ・社会が豊かだから

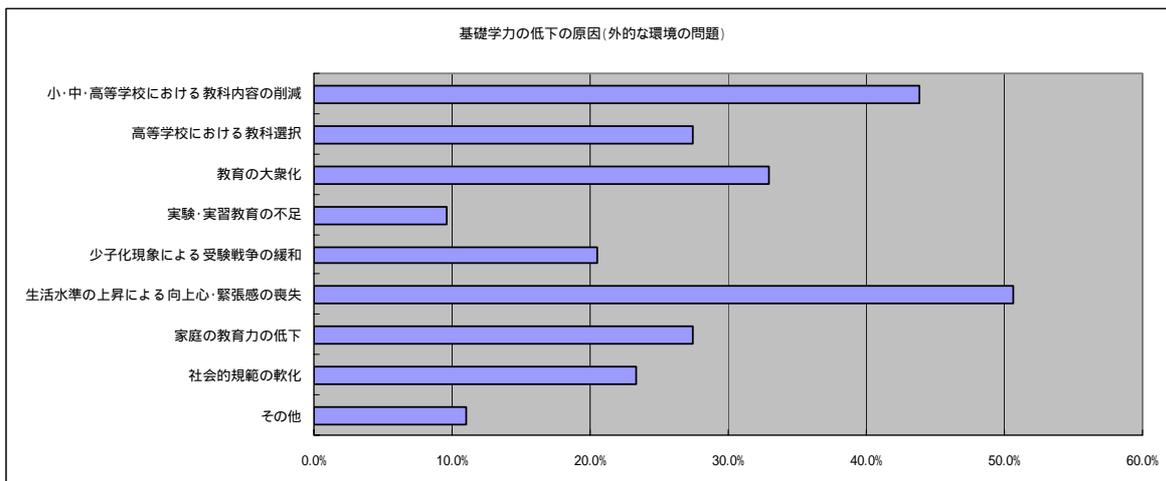


(4) 学生の基礎学力が低下している原因（外的な環境の問題）

小・中・高等学校における教科内容の削減	32	43.8%
高等学校における教科選択	20	27.4%
教育の大衆化	24	32.9%
実験・実習教育の不足	7	9.6%
少子化現象による受験戦争の緩和	15	20.5%
生活水準の上昇による向上心・緊張感の喪失	37	50.7%
家庭の教育力の低下	20	27.4%
社会的規範の軟化	17	23.3%
その他	8	11.0%
超過回答	2	
無回答	9	

(注)

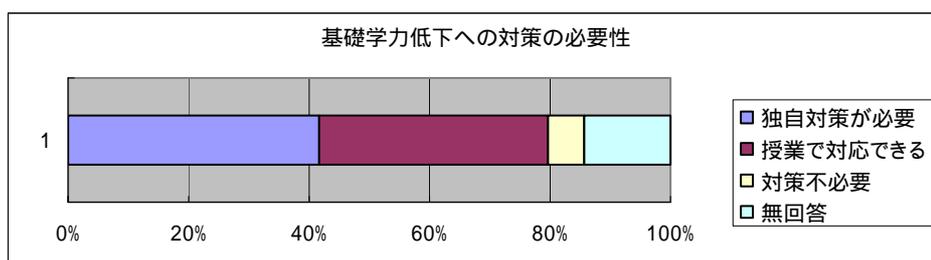
1. %は、超過回答・無回答を除く回答者数に対する割合を示す。
2. その他としては、下記のような理由が挙げられている。
  - ・学習が競争になってしまっていること。
  - ・低下しているとは思わない。
  - ・高校の成績評価が厳格でない。
  - ・高校までの教育のあり方（受験含む）
  - ・世の中で楽しいことが増えた。
  - ・社会が豊かだから。
  - ・受験
  - ・教員採用試験のあり方。



(5) 基礎学力低下への対策について。

1) 基礎学力低下への対策の必要性について。

独自対策が必要である	35	41.7%
授業で対応できる	32	38.1%
対策を講じる必要はない	5	5.9%
無回答	12	14.3%



2) 独自の対策が必要と答えた場合、その方法について。

- ・リメディアル教育 etc.
- ・生活力をつけるためあらゆる角度から実践する。勉強したり手伝いしたり。
- ・補習の実施
- ・学生たちが競争ではない学習の目的を発見すること。自分に自信を持っていくようなことを体験させていくこと。
- ・専門領域の先生方との連携や協力が不可欠だと思います。
- ・そのための授業を開講する。
- ・一大学の問題ではない。小・中・高等学校における教科内容の削減，生活水準の上昇による向上心・緊張感の喪失，家庭の教育力の低下に対応すること。
- ・時間数を増やす。
- ・授業で対応できるがそのためには授業組織のあり方，受講整数など抜本的に改革する必要がある。今のままの授業では困難。
- ・補習授業等の強化
- ・高校程度の講義が必要である。「基礎 学」など。
- ・講義の内容を工夫する。
- ・国語能力（文章力）を鍛える科目なりカリキュラムが必要と思う。
- ・受験科目を増やす。
- ・補習？
- ・教育現場の問題に対応したものを多くする。
- ・初めから学力をもった者を入学させるしかないのでは。
- ・本学独自のカリキュラム開発。

- ・テーマに沿ったディスカッションなどで「自分で考えさせる」力をつける（与えられるのを待つのではなく）
- ・補習（大変だが）
- ・単位を安易に出さないようにすれば学生も勉強するが、そうでなければしない。
- ・入試科目の工夫。
- ・意識改革が必要。
- ・各専攻・系で最低限必要とする教科の夏期休業中等での補習授業（附属校との連携で）
- ・入試方法の工夫。
- ・専門科目を受講する際のチェック機会を設ける。
- ・習熟度別の授業，目的別の授業（例えば，英語なら，会話をメイン，読解をメインになど）

(6) 基礎学力向上のため，基礎的な専門科目は教養学科の関連する専攻との間で相互乗り入れの体制を組むことについて。

賛成	反対	どちらとも言えない	無回答
47	5	27	5
55.9%	6.0%	32.1%	6.0%

(7) 基礎学力向上のため，附属学校との間で相互乗り入れの体制を組むことについて。

賛成	反対	どちらとも言えない	無回答
28	20	32	4
33.3%	23.8%	38.1%	4.8%

(8) 本学教員養成課程の学生の基礎学力についての意見。

- ・社会全体の変化にともなって同じように変動している。
- ・学生には潜在的学力があるはず。「低下」しているのは現状として認め，大学における授業の密度，成績評価のあり方を「学力向上」に向けて，従来とは異なる形態や内容を導入することによって，シフトする必要がある。潜在的学力を喚起するのが大学側の役割である。
- ・基礎学力の定義が必要。知識の量，思考力の質以外に，人間的な力もあると思う。
- ・教師間の連携や協力による総合的な対応が必要かと存じます。
- ・相対的に見れば充分であるので，カリキュラムや教師側が努力すれば，かなり向上すると思う。

- ・学生は期待を持って大学に入学しているので、その期待に応えられる授業をできるようにと考えている。その意味では学生の学力低下を嘆くよりも、学生の水準にみあった授業の工夫とカリキュラムの改革が必要だろう。
- ・高大連携で、高校で学習していない教科は、教員養成課程の教養科目として、必修にするぐらいの教養再構築を考えるべきである。
- ・基礎学力ではなく、学習意欲が不足している。単に講義に出席しているだけで単位がもらえると勘違いしている学生もいる。
- ・1・2回生のうちに基礎学力を向上させるカリキュラムが必要だと思う。
- ・全体的に読書量が少ない気がする。
- ・附属との相互乗り入れは、それ自体には賛成するが、基礎学力向上にならないと思う。附属高校の生徒と本学の学生の学力を比較してみるのとは別であるかもしれない。
- ・基礎学力とは何か？が不明なので回答できない。「低下している」ことを前提にした設問については、前提の意味が不明。
- ・教員が魅力的な授業を提供すれば、学生の方も、基礎学力の向上が計れると考える。
- ・教師をする上での学力を充たしている学生は少ないと思う。そのような教師を送り出している当大学の評価もそれに伴って低下するであろう。大学は危機感を持って単位を厳格化するとともに留年制度の導入などを検討すべきである。
- ・本学の学生は、基礎学力は減ったが、知的好奇心は相変わらず高いのであまり悲観していない。
- ・学生の学力も低下しているが、それ以上に、教官の学力が低下しているのかもしれない。
- ・学力低下とモラル低下、モチベーション低下が連動している。

#### d)教養教育カリキュラム改正に向けて

平成15年2月に、教養学科での検討と学長の要望に基づき、教務委員会委員長の「教養教育カリキュラム(第一部)改正の基本方針(素案)」が教務委員会に提案され、教員養成課程にも検討依頼があった。素案は、平成16年度改正を目指し、教養基礎科目として「思索と芸術」「国際と地域」「歴史と社会」「人間と生活」「生命と環境」「数理と自然」の6科目の分野別科目と複合科目で編成するほか、教職基礎科目として「教育と人間」を編成し、加えて「言語科目」「体育科目」「情報科目」の共通基礎科目、「インターンシップ実習」の特別開講科目を編成するというものであった。

これに対し、教員養成課程としては、教務専門委員会で検討し、以下のように回答すると同時に、教員養成課程における検討課題についても整理した。

##### 1. 全般について

- ・教養学科は教務委員会に出す前に教員養成課程に照会していただきたかった。
- ・教員養成課程はカリキュラムを17年度以降に変更予定であり、現段階ではそれとのつきあわせができないため、十分な回答はできない。
- ・一般教養は教養学科が責任をもつことになっており、教員養成課程に負担させることは分担が異なる。協力関係の見直しが必要であるとしても、教員養成課程と教養学科の協力関係の全体の見直しのなかで検討されるべきである。

##### 2. 教養基礎科目について

科目名の変更や複合科目の設定など従来にない新しい試みが見られるが、講義の具体的な展開は必ずしも明確ではない。内容を見ると、専門分化したトピックスが多く、個々の教官が担当できる内容を配置した感がいなめない。本学が教育系大学学部であることや、一般教養が高校から大学への転換教育の性格をもつことから、以下の観点についても明示されるべきだと考える。

- ・日常の世界や日常生活などの未分化な関心から出発して学問や芸術に向かう展開が求められる。
- ・知識や洞察力などに加えて、豊かな感性の育成にかんするものも大切だろう。
- ・社会参画やコミュニケーションといった活動をとおして知を再構成する展開も必要である。
- ・一般的で基礎的な知識や考え方・学び方を教えて、高校から大学の専門教育にいくあいだを埋めるものにしていただきたい。

##### 3. 教職基礎科目について

- ・教職基礎科目として教養基礎科目とは別に設定することは望ましくない。教養基礎科目のなかに、ほかの6つと並列にしていきたい。
- ・講義例としては、子ども論、子ども文化、家庭生活、家族、教育とメディア、社会参加と人権、子どもの権利条約などがあげられる。ただし、これについては、講座にも問い合わせるなどして、広く意見を募集するべきである。

##### 4. 学生の履修方法について

- ・一般常識を修得させるため、特定の領域に限定した履修は望ましくない。

##### 5. その他の問題

- ・大学評価・学位授与機構の評価案では、組織づくりの点に一番問題があり、全学の教養になっていない、話し合いのシステムができていない、とされているにもかかわらず、今回の改正では、それが改善されているか、不明である。

・授業の工夫が必要と思われるが、その点の言及がない。

#### 6. 教員養成課程における検討課題

- ・教科専門，教科教育，教職科目どうしの関連および教員養成カリキュラム全体のなかでの一般教養の位置づけについてはなおも不明であり，議論を要する。
- ・「教員養成課程将来計画の考え方（案）」（14.12.13）で教養教育にふれている部分（6の部分）について検討した結果，次のような考え方が出された。第1に，教養科目は教養学科，教職科目は教員養成課程という役割分担と協力関係の枠組みを崩すものである。第2に，一般教養と教科専門の講義内容が同一であるからといって同じでよいというのでは問題がある。むしろそれぞれにふさわしい内容にしていくことが必要である。第3に，小学校教科専門科目を単に多くとらせるよりも，得意分野や応用力をつけさせるものにしたらどうか。第4に，「世界観，国家間，歴史観」というくりかたに違和感がある。今回はあくまでも「教員養成課程将来計画の考え方（案）」の構想を前提とした検討であり，本来は教員養成課程の将来構想の問題として検討したうえで，カリキュラムの検討を進めるべきである。

その後，「教養教育カリキュラム（第一部）改正の基本方針（第一次案）」の検討に向けて，教員養成課程各講座に教養教育カリキュラムに関する意向うかがいを実施し，教養教育に何を求めるか，現行の教養教育カリキュラム（教養基礎科目・共通基礎科目）の問題点，教養教育カリキュラム改正にあたっての要望について調査した。それを整理すると以下ようになる。結果的に，16年度改正に向けての「教養教育カリキュラム（第一部）改正の基本方針」は代議員会において取り下げられることになったが，今後の改正に向けて，上述の調査や，教員養成課程教務専門委員会の回答をはじめ，下記の多様な意向等を踏まえ，教員養成課程専門教育のカリキュラム改正を睨みながら，教員養成課程として，教養教育の在り方を議論していくことが大きな課題となっている。

教養教育カリキュラムに関する意向うかがいの回答整理（2003年6月4日）

#### 1. 教養教育に何を求めますか。

##### 学校教育講座

・語学の授業についての学生の不満もあるので，この点についての検討もお願いしたい。

##### 英語教育講座

- (1)基礎学力の充実および向上
- (2)論理的思考力の養成
- (3)日常の社会生活，社会・世間・世の中・学生のニーズに役に立つ教育
- (4)語学力，とりわけ使える英語力の飛躍的向上

##### 社会科教育講座

- ・専攻に進み，専門的な勉強をする前の基礎学力の形成
- ・教員養成という立場から，教育方法理論や各教科教育法の学習を支える，共通土台としての教養カリキュラムの科目設定が必要である。例えば，情報機器入門，英語コミュニケーション，図書館，メディア論，ボランティア論，他文化や人間関係コミュニケーションなど。

##### 理科教育講座

- ・教員には特に一般教養が重要であり，教養教育としては広く深く必要である。
- (1)各専門分野の深い内容を統合して有意に活かせる知性的実力を高めること。

- (2)自分の意見を持つことが出来るような知性，また創造性の豊かな人になるような教育。
- ・授業内容について，将来の教員として必要な教養というものを重点とした教育を考えることが必要。
  - ・学校教員にふさわしい，幅広い分野への興味と関心を持つ態度を養成するとともに，各教科の基本となる基礎的な技能や知識を修得すること。
  - ・大学入試が容易になり，一方で高校までの学習内容が削減されているので，入学生の基礎的レベルの低下が問題である。大学の授業についてゆける学生にしてほしい。教員として広い知識が望まれる。したがって，教養教育では教官の専門性を除いた形の授業をして頂きたい。

#### 家政教育講座

- (1)知的好奇心が喚起されるもの。“真理の探求(学問)とはおもしろいもの”という認識を育てるもの。
- (2)高い人格と教育を担うのに不可欠な，幅広い学問的知見と総合的な視点を支える基礎学問。真理の探求と人類の福祉への貢献，平和に関する信念を啓発する基礎的認識力。

#### 技術教育講座

- ・教師として必要最低限の教養教育を求める。例えば，「子供論」や科学技術史や科学技術論の開講。

#### 音楽教育講座

- ・教員養成としては，教科専門の補いとなる（学生の専門性を支える）ような幅広い知見を育てる内容であってほしい。
- 具体的には，「実技教育との関連性を示しつつ，専門教育の深いところを講義する。」  
「学問の原理，根本的な成り立ちを各自の専門から講義する。」など。

#### 美術教育講座

- ・専門学習，専門研究に進むための準備力の育成をめざすものではなく，四ヶ年の専門学習成果を，常にそこにフィードバックさせ，総合的な検証が可能となるような，知性・感性の素地が培えるような内容。

#### 保健体育教育講座

- ・中期目標・中期計画の方針について（その3）平成14年12月2日に示された，“教員をめざす学生のための教養教育の整備”の方向性の具体化。

#### 養護教育講座

- ・与えられた課題について，集団討論を通じて解決法を見出す能力を身につける教育。
- ・正確に情報を伝え，筋道を立てて意見を述べることを目的とする文章力を養う教育。

#### 障害教育講座

- ・読む力，書く力，考える力を十分につけて貰いたい。

2．現行の教養教育カリキュラム（教養基礎科目・共通基礎科目）について，どのような問題があるとお考えですか。

#### 英語教育講座

- (1)教養基礎科目として24単位が必要とされるが，それだけ必要なのか。
- (2)また，文科系の学生が理科系の物理や化学を取ろうとしても，いかにも難しく敷居が高いという印象をもつ。基礎的な知識をもっとわかりやすく，興味深く提供してもらえると，受講もしやすい。文科系の人間にこそ，理科系の知識を少しでも多く理解しても

らうことは、まさにそれが「教養基礎・共通科目」なのではないのか。文科系の人間にはそのような知識などは不要であるということではあるまい。(卒業生)

(3)世間や学生の希望と、大学の提供している講義内容との間にはあまりにも大きな隔たりがあるのではないか。これは特に語学とは限らない。その溝を埋める努力が必要であろう。大学の方が遅れているのである。

(4)したがって、大学の基礎・共通教育では何を指導してもよい、などというのはもはや通用しない。それは教官のエゴ、押し付けに過ぎない。

#### 社会科教育講座

- ・外国語クラス編成の際、クラス内に学力の開きがあり、一部の学生の意欲をそいでいる。
- ・教員の立場では教養教育が必要であるとの認識の一方で、入学したばかりの学生には、専門性のあいまいな広い分野の学習は学習意欲をもたらしにくい。
- ・本学出身院生からは、教養の授業を単位の取得しやすさという観点から選択し、また勉強しなかった結果、専攻での勉強に支障をきたした。また各種採用試験対策勉強の経験から教養教育は重要だったと後日認識した、などの経験談が聞かれた。
- ・教養基礎科目の教科区分が伝統的学問分野を厳守しており、新しい教養授業をするための制約となっている。
- ・新入生の学力の不均一さが目立つ(センター試験や高校での履修科目の少なさによる)、一方で、教養教育がこれを補う役割となっていない。

#### 数学教育講座(1・2一緒に回答)

- ・入学試験と一緒にできない講座を系としてくくらない。
- ・外国語に関して、コミュニケーション力と読解力(原書を読めるように)の両面が望まれる。また、第二外国語を積極的に履修できるような方策が望まれる。
- ・学生の哲学的な認識を深めていただきたい。

#### 理科教育講座

- ・教師をするには幅広い知識が必要であるが、それを補うのが教養教育であると思う。しかし、学生毎に素養が異なるために、それらを一緒にまとめて教えることには無理があるのではないか。理系学生と文系学生とを分けて開講し、内容もそれに応じたものにするべきである。
- ・専攻が理系だと、どうしても教養教育でも自然系に偏る。取得単位の制限もあり、人文・社会系の講義を受けたいという学生の声もある。
- ・社会人として必要な教養を身に付けるための内容を重視していく必要がある。
- ・教養基礎科目のなかの個別科目(16単位)については小学校教科専門科目(14単位)との関係を整理して、30単位分が、義務教育の教員として求められている。各教科の基礎・基本を養成するために有効に機能するように再編するのがいいのではないか。
- ・問題はないと思います。しかし、両者を区別する必要があるのかどうか、もう一度議論する必要があると思います。

#### 家政教育講座

- (1)幅広く基礎的知識を付けるものとなっているため、受験でその分野を勉強してきた学生にとっては、すでに知っている事も多く、おもしろくないものになっている。
- (2)幅広い知見を学習する個別学問的素材は提供されているが、それらの知識を総合的にひとつの事象に適用する応用力が啓発されていない。寄木細工的で単なる物知りとなっており、本質の理解力、多角的考察力に欠ける。

#### 技術教育講座

- ・教養基礎科目に関して、数学や物理学等理系の基礎科目については理系や文系のような配慮を望む。

#### 音楽教育講座

- ・教員養成課程の学生が教免法改正のため、教科専門の受講が以前より難しくなってきた。それに対して、教養科目は相変わらずであるので、バランスを検討する必要がある。

#### 美術教育講座

- ・「基礎」を初歩と解釈したようなものであってはならない。学術・芸術等専門分野の初級的内容を、ただ横ならびに列挙した感のある、内容、構成であってはよくない。分化された専門基礎ではなく、総合的、発展的基礎であってほしい。

#### 保健体育教育講座

- ・全学の将来構想の中で教養教育の在り方、必要科目等、考慮すべき。大学改革の方向性との一致が必要。

#### 養護教育講座

- ・専門分野の文献を読めるだけの語学力を身につけていない。

### 3. 教養教育カリキュラム改正にあたって、どのような要望がありますか。

#### 学校教育講座

- ・教養科目のカリキュラム改正は、教員養成大学に相応しい教養科目はどうあるべきかなど、全体的な議論なしにはありえない。そのためにもまず教職科目のカリキュラム改正議論をすべきである。
- ・教員養成課程の専門委員会と教養学科の専門委員会と合同で検討したらどうか。
- ・教員養成の中での教養教育の位置づけについても明確にしていきたい。

#### 英語教育講座

- (1) 英語に関しては、日本語に訳せても、実際にはその意味・概念が把握できていない学生が少なくないので、その現状を改善できないか。
- (2) 実用的な英語、役に立つ英語はすべての学生が望んでいるといっても過言ではない。それにどう対応し、どう工夫するのか、その努力・実践が必要。
- (3) 現代社会のニーズにふさわしい内容になるよう、学生の期待にこたえられるような講義にしてほしい。時代の要請にマッチした講義がもっと必要であろう。学生が魅力的に思ってくれるような講義が少ないのではないか。
- (4) 教員養成課程の学生に教えているということを一定程度は意識し、配慮した形の情報、知識などを盛り込んだ講義も提供してほしい。教員養成課程のパワーアップに積極的に貢献して欲しい。
- (5) 自己教育力の養成の視点が必要である。つまり、学習ということにおいては自ら主体的に学ぶことが大切であり、それを継続するためには、学問の学び方、方法、学習を継続しようとする意欲や態度などについても指導する必要がある。

#### 社会科教育講座

- ・新しい教養教育を進めるための、科目名称の自由度や工夫
- ・専攻に進むために必要な学力を教養教育で与えるために、新入生への授業選択のより丁寧な学力に応じた個人ガイダンスが必要
- ・教員養成という立場から、教育方法理論や各教科教育法の学習を支える、共通土台とし

ての教養カリキュラムの科目設定が必要である。例えば、情報機器入門、英語コミュニケーション、図書館、メディア論、ボランティア論、他文化や人間関係コミュニケーションなど。

#### 数学教育講座

- ・数学専攻の学生（理数・生活系の数学専攻希望者を含む）に対しての数学 A,B は、従来通り、数学教育講座で担当する。
- ・教育実習や学校現場での体験を重視するような時間は、カリキュラム全体のバランスを考慮してほしい。

#### 理科教育講座

- ・教員養成課程のカリキュラム改正と同時に行うべきである。
- ・大学全体の授業カリキュラムの中での位置づけを踏まえ、教員養成課程の教官も授業を担当すべきである。
- ・1回生に対する一律の情報教育を、現在の教員養成課程の「情報機器の操作」とは別に実施するような話を耳にしたことがあるが、高等学校での教科情報の必修化により、現在のままでは、内容が陳腐化するのではないか。
- むしろ、各教科の固有の課題に即した実習が必要。

- ・教採に出題されるような内容が含まれた授業の開講が必要なのではないでしょうか。

#### 家政教育講座

- (1) 選択の幅を広げ、興味・関心のある内容を選べるようにし、ある程度レベルが高く、高校では習わない内容で、初めて聞く事ばかりでワクワクするものにする。近年の学生は、資格取得や卒業のためだけに履修する者が多くなっている。そこで、やさしい内容で、遊びの要素や映像媒体の多用など、ノートをとる必要もなく、予習・復習の必要もない、簡単に単位がとれる授業を喜び、情報交換して履修するようにしている。楽だからという理由で学生が喜ぶような内容にする必要はない。
- (2) 総合的応用力を付け、物事の理解力、多角的考察力を付ける内容とする。

#### 音楽教育講座

- ・教科専門の助けとなるような科目の内容が望まれる。
- ・教員養成としての教養教育をどう考えるか、教員養成課程と一緒に論議してほしい。

#### 美術教育講座

- ・本学が主目的とする教員養成のための教養教育カリキュラムをこの機会に、真剣に考えようとするのであるから、教員養成4ケ年のカリキュラムを、踏まえた、教員養成として特色のある内容を、教員養成の主体性をもって作成する必要があると考える。

#### 保健体育教育講座

- ・教員をめざす学生のための教養教育が必要。
- ・教員養成課程と教養学科の授業内容が同じ教養教育には疑問

#### 養護教育講座

- ・情報リテラシー：インターネットを通じて、必要な情報を獲得し、正しく活用する能力を養う授業科目の充実。
- ・健康概論：生活習慣病の予防のために、生活者として適切な習慣を身につけるための教育。
- ・環境概論：適切な環境教育を実行できる学校教員の養成を志向した教育。

#### 障害教育講座

- ・1の目的に適うものとして、例えば、古典的名著を数多く読めるような科目を新設して戴ければと思う。

#### 4. その他、ご意見がありましたら、ご記入下さい。

##### 学校教育講座

- ・具体的な改正案を示して意見を問うべきであり、漠然とした意向調査は不毛なものとなる危惧を払拭しきれない。

##### 英語教育講座

- (1) 語学教育、とりわけ外国語科目としての英語については、大いに改善の余地がある。生き残りをかけて、まず教官個人個人が本気で意識改革をし、そして語学教育の改革、改善に取り組んでもらいたい。

(たとえば、英語 Ia をリーディング、Ib をリスニング、IIa をスピーキング、IIb をライティングの授業とするなど。)

- (2) 使える英語力に関しては、いわゆる4技能の充実が望まれる。とりあえず TOEFL500点、TOEIC700点を(大学卒業時の)目標にする。

- (3) いまだに一般教育授業では文学作品や英語学・言語学のものが、しかも訳読式で行われるものが多い。学生自身ももっと興味を持てる題材はいくらもあるのではないですかとの意見がある。内容があまりにも教官本意というか、自分の専門をおろしてきているだけとの印象がある。(卒業生)

##### 数学教育講座

- ・系統的な積み上げを必要とする学科の特質を軽視するような教育実習のつみ上げ方式のあり方は避けてほしい。

##### 理科教育講座

- ・通常の日刊新聞(小、中学生新聞を含む)、NHK TV番組(教育TV番組を含む)等に知的関心をもって読・視聴する重要性に気付かせる様にしてください。
- ・教養教育だけでなく、教員養成課程のカリキュラムの本体の議論も進めていただきたい。

##### 家政教育講座

- ・学問でもスポーツでも、必死に努力してある程度の高いレベルに到達して始めて、おもしろさを感じるものではないか。おもしろいと思うような高いレベルになれば自ずと理解力、応用力、考察力も身に付くと思われる。広く浅い知識を少々蓄えさせただけで、命題と考える時間を与える授業をしても、問題解決能力の育成は困難ではないか。

##### 音楽教育講座

- ・現在のスタッフを念頭においたカリキュラムは望ましくない。

##### 保健体育教育講座

- ・教員養成課程にとって教養教育とは何か共通理解を深める必要がある。

### 授業計画(シラバス)の現状と評価

個々の授業の構成や内容を学生に示すのが、授業計画(シラバス)である。

平成13年度まで、『履修の手引き』(開講科目概要)を年度始めに教務課を通して学生に配布した。そこに、履修についての注意事項、教育職員免許状以外の取得にあたっての注意事項等とともに、開講科目概要として授業計画(シラバス)を掲載した。平成14年度からは、授業計画(シラバス)をホームページ上で公開することにし、それに伴って、予算上の問題から、

『履修の手引き』（開講科目概要）を学生全員に配布するのをやめ、履修についての注意事項、教育職員免許状以外の取得にあたっての注意事項等を記した小冊子を学生に配布するに止めた。但し、必要に応じて教務課・図書館等で冊子体の『開講科目概要』を閲覧可能な状態に置くことにした。

こうした取り組みに関して、授業計画（シラバス）の提出状況、ホームページ上の掲載とそれともなう『履修の手引き』（開講科目概要）配布停止措置に対する評価、授業計画（シラバス）の評価について、教員養成課程所属教官 155 名を対象にアンケートを実施した。

### 1) 授業計画（シラバス）の提出状況

今回の調査結果は、回答者 84 名中、全部提出が 65 名(77.4%)で、殆どの授業 12 名(14.3%)、特定の授業だけ 1 名(1.2%)、提出していない 1 名(1.2%)、無回答 5 名(5.9%)である。前回の平成 12 年度の調査では、無回答 4 名を除く 89 名の回答数の内、全部提出と殆どを合わせて 84 名(94.4%)であったが、今回は、無回答 5 名を除くと、全部又は殆ど提出が 79 名中 77 名(97.5%)で、未提出者 1 名は失念によるものであった。アンケート回答者に限っては、シラバス提出が定着したと考えて良いようである。

シラバスを全部提出していない場合の理由については、不注意、失念のほか、分担の場合に出にくいという理由もあったが、特に目立つのは、受講生に応じて行う必要があるという理由等であった（5 件）。

### 2) ホームページ上の掲載とそれともなう『履修の手引き』配布停止措置に対する評価

このことについての調査結果は、よい 42 名(50.0%)、どちらかというといよい 10 名(11.9%)、どちらともいえない 16 名(19.0%)、どちらかというといよくない 6 名(7.2%)、よくない 3 名(3.6%)、無回答 7 名(8.3%)である。よい、どちらかというといよいが 52 名(61.9%)を占めており、概ね肯定的に評価されている。

肯定的評価者からの意見は、特に多くはなかったが、「基本的にはHP公開でよいと思う。」「学生全員が全科目のシラバスを必要とする訳ではないので、必要なところだけを見ることができるホームページで充分である。」という意見が寄せられた。一方、批判的評価者からは、「HPで公開していても必ずしもいつでも見られるとは限らないので、冊子配布は必要と思う。」「冊子体のように、すべてを見通せないのがわかりにくいという学生からの声が多い。」「希望者には配布すべき。」「図書館のパソコンの台数を増やすべきである。学生のノートパソコンの学内持ち込みを促進させるとともに、図書館にパソコン専門の相談員を常駐させる。」「冊子を読まない学生の方が多いが、1 回生がホームページを見られるのか疑問。」「パソコンの台数が少なく、配布するのをやめてからシラバスを見る学生が減った。」「全ての学生がネットにアクセスできる環境にあるとは思えない。とはいえ、学生のほとんどは、シラバスを見ないで機械的に選択している。」など、冊子配布が必要、アクセス環境に問題があるという指摘が多かった。

また、「読んでいない学生が多い」、「経費の節減にはなるが見ない学生が多すぎる」、「いずれにしても、学生は参考にしていない」等のシラバス自体に対する批判的意見もあった。

### 3) 授業計画（シラバス）の評価

シラバス自体に対する評価は、前回の調査では積極的・肯定的意見と批判的意見が拮抗していたが、今回の調査でも積極的・肯定的意見 4 件と批判的意見 4 件で拮抗している。積極的・肯定的意見としては、「シラバスのない授業をなくすべき。」「出していない人がいることは問

題である。ある程度、授業の中味が分かるので、良いことである。」、「各授業科目について15回分の具体的授業内容を明記すべきであり、抽象的に数行では授業内容はイメージできない。従ってシラバスのマニュアルを作成し、それにそったシラバスを作成すべきではないか。」、「現状でよい。」など、シラバスの提出、シラバスの内容の充実に関する意見である。一方、批判的意見は、「配布の有無に関係なく、読んでいる学生はほとんどいない。」、「教員養成課程では、必修科目が多いせいもあり、学生はシラバスを見ることなく授業を受講している場合が多い。」、「ほとんど見られていないものにエネルギーを使うのは愚かしく感じる。」、「外部評価への対応とはいえ、労力のムダ。」など、労力の割に学生が殆ど見ていないという運用上の批判である。その他に「授業を進めていくうちに改善していくこともあるので、シラバス通りの授業がなされているかどうかという評価は厳密にする必要はない。」、「HP上で公開するのであれば、教官が内容をHP上に書き込めるようにして欲しい。現在の方式は煩雑である。」、「厚すぎて学生は読んでいない者が多い。専門分野別の分冊にすべきでは。」という意見もあった。

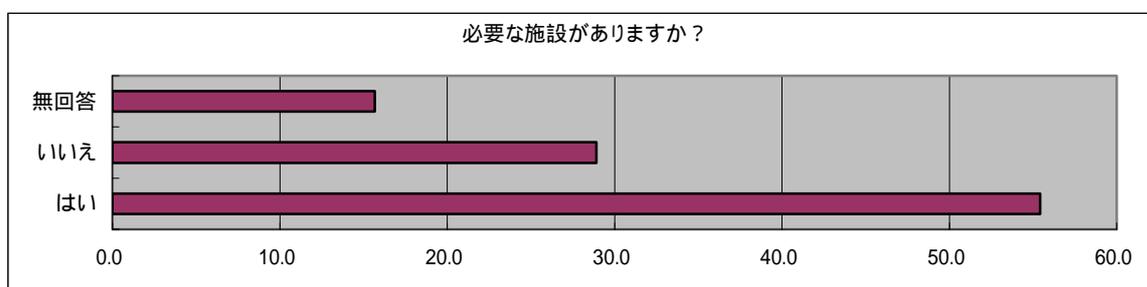
### (3)施設・設備の整備・活用に関する取組状況

#### アンケート調査結果の概要

集計の結果、アンケート回収率は53.5パーセント（回答者数83名、当該部分の回答用紙未提出者1名を除く）、その内、4名は無記入で、他の調査票にも記入漏れがみられた。

#### 1) 講義、演習等に必要な施設・設備の整備・活用について

グラフ1 担当の講義、演習等に必要な施設がありますか。

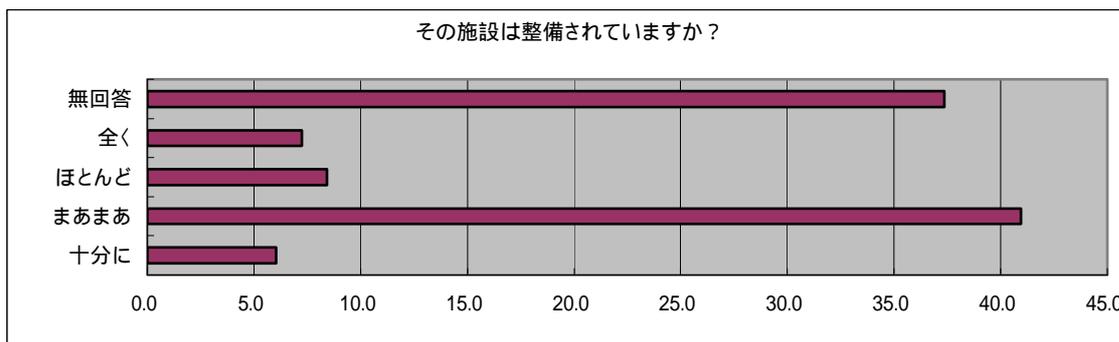


はい	いいえ	無回答
55.4%	28.9%	15.7%

「必要な施設があると思うか」との質問に対しては、回答者の5割5分があると答えているが、3割弱がないと答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

（具体名：図書館、講義室、訓練実習室、実験実習室、体育館と講義室がミックスしたスペース、技術教育演習室、実習室、実験室、ショッパー形引張試験機他多数、救急処置実習室、立体室、窯室、彫塑室、暗室、リハーサルホール、実験台、視聴覚室、コンピュータ実習室（演習室）、学生実験室、物理学実験室、情報処理センター、情報処理教室、図書館AV室）

グラフ2 その施設は整備されていますか。



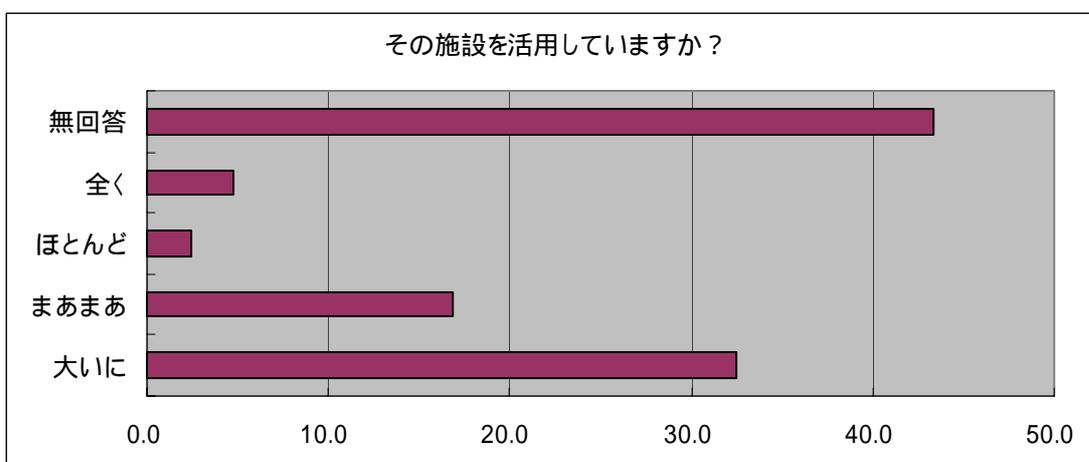
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
6.0%	41.0%	8.4%	7.2%	37.4%

その整備状況の質問に対しては、5 割弱は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

機器が古い，測定用機器が全くない，冷房がないので本当に困っている，心肺蘇生など長時間行うには過酷，エアコンがないため学生は汗だくになって実験している，準備室が整備された部屋がない，黒板の枚数不足，教材室がいる

グラフ3 その施設を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
32.5%	16.9%	2.4%	4.8%	43.4%

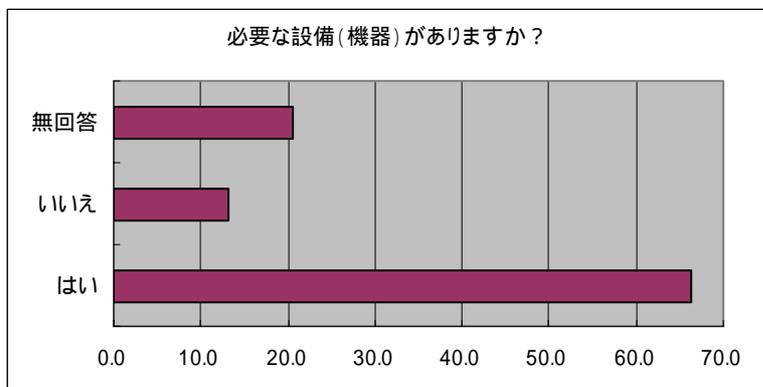
その活用状況の質問に対しては、5 割弱は活用していると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

無いので活用できない，無いからできない，演習室がないので普通の教室を利用

## 2)講義，演習等に必要な設備（機器）の整備・活用について

グラフ4 担当の講義，演習等に必要な設備（機器）がありますか。

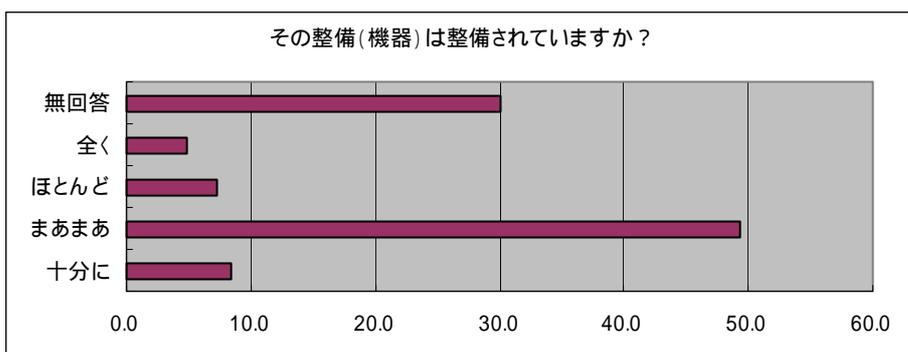


はい	いいえ	無回答
66.3%	13.2%	20.5%

「必要な設備（機器）があると思うか」との質問に対しては，回答者の7割弱があると答えているが，1割強がないと答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

（具体名：ビデオ，マイク，スライドプロジェクタ，パソコン，OHP，VTR，体育遊具（ブランコなど），対光試験器，引張試験機他，テレビ，人体模型，蘇生人形，各種物品，引きのばし機，窯2機，制作台，土練機，実習用材等，AV 機器，レコーディング機器，デジタルビデオ機材等，分析機器多数，実験機器，液晶プロジェクタ，スクリーン・パソコン・パワーポイントが完備された教室，総合演習室，心理検査，鏡）

グラフ5 その設備（機器）は整備されていますか。



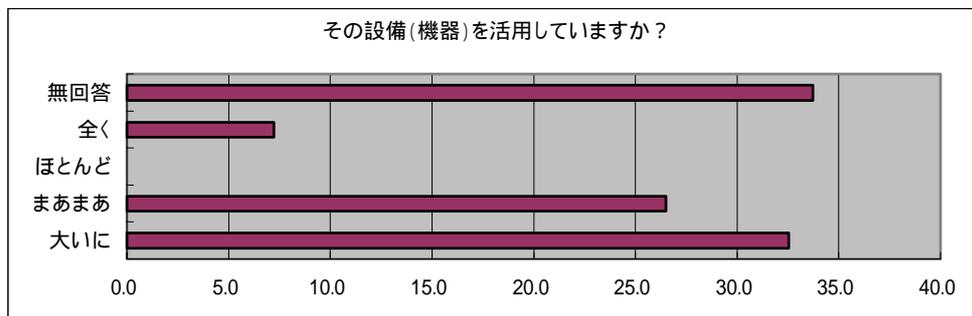
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
8.5%	49.4%	7.2%	4.8%	30.1%

その整備状況の質問に対しては，6割弱は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

教室によって不整備が目立つ，自分の研究費でまかなっている，理由は分からないが前任者が関心がなかったのかしれない，かなり充実しているが良いと思うものを良いタイミングで購入できない，教室によって違う，講義室にないので持参している，OS・本体が古い

グラフ6 その設備（機器）を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
32.5%	26.5%	0.0%	7.2%	33.8%

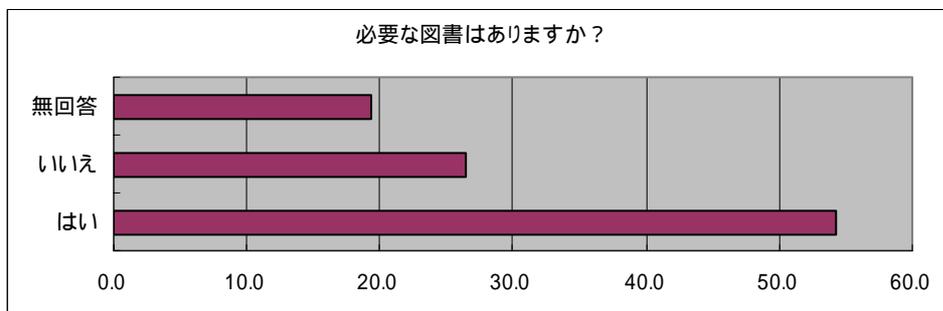
その活用状況の質問に対しては、6割弱は活用していると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

非常に活用したいが無いのでできない、必要がないから、設備が使い難い、学生用として利用させている

### 3) 講義，演習等に必要な図書の整備・活用について

グラフ7 担当の講義，演習等に必要な図書がありますか。

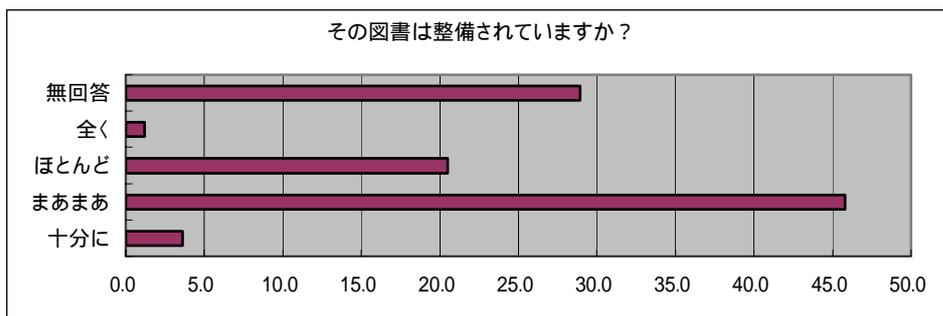


はい	いいえ	無回答
54.2%	26.5%	19.3%

「必要な図書があると思うか」との質問に対しては、回答者の5割5分があると答えているが、3割弱がないと答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

(具体名：西洋史関連，和書(最新)，参考図書，論文，教材研究関係の本，教材開発用の参考図書，本の種類はほぼ揃いつつある，単一の本でももう少し多く入れてもらいたい，アトラス救急処置マニュアル他多数，全集，技法書，陶芸に関する図書，彫刻をつくる，石膏技法等，各種楽譜等，参考書(実験書，専門書)，小・中・高の教科書，教師用の指導書，理科系の事典，ハンドブック，辞書，教科教育法など，各種マニュアル，心理学実験やデータ分析に関する書籍，学術雑誌)

グラフ 8 その図書は整備されていますか。



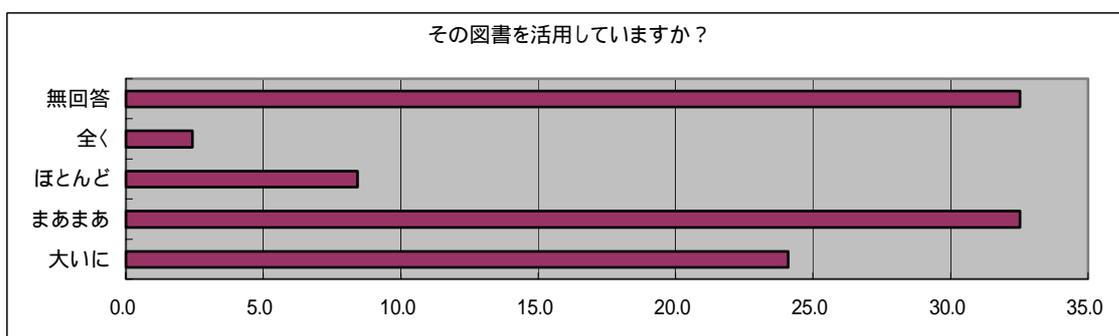
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
3.6%	45.8%	20.5%	1.2%	28.9%

その整備状況の質問に対しては、5 割弱は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

本学の図書館には最新の和書が揃っていない、本当に見たい本はない、数量が足りない、あるが少し古い、自分の研究費で整備しているところ、教師用指導書がない、数が不十分、事典・ハンドブックは高価なため図書館で整備してほしい、予算が少ない、年度毎に新しいものを使用

グラフ 9 その図書を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
24.1%	32.5%	8.5%	2.4%	32.5%

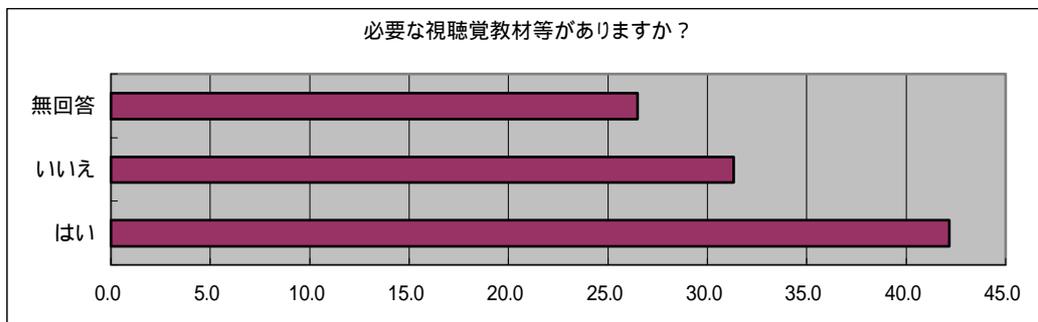
その活用状況の質問に対しては、5 割弱は活用していると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

本当に見たい本はない、個人で購入、自分自身の図書を学生に貸している、必要でないから

#### 4) 講義，演習等に必要な視聴覚教材等の整備・活用について

グラフ 10 担当の講義，演習等に必要な視聴覚教材等がありますか。

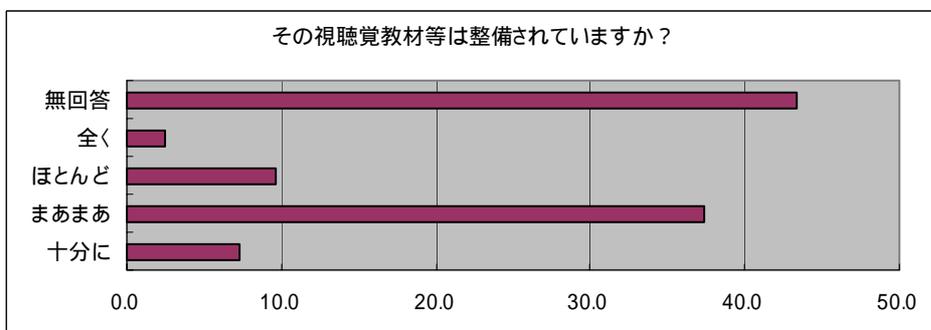


はい	いいえ	無回答
42.2%	31.3%	26.5%

「必要な視聴覚教材等があると思うか」との質問に対しては，回答者の 4 割強があると答えているが，3 割強がないと答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

(具体名：OHP，OHC，VTR，パソコン，プロジェクタ，ビデオ教材，ソフト，自作，CD，DVD，テレビ，総合演習など，ビデオカメラ)

グラフ 11 その視聴覚教材等は整備されていますか。



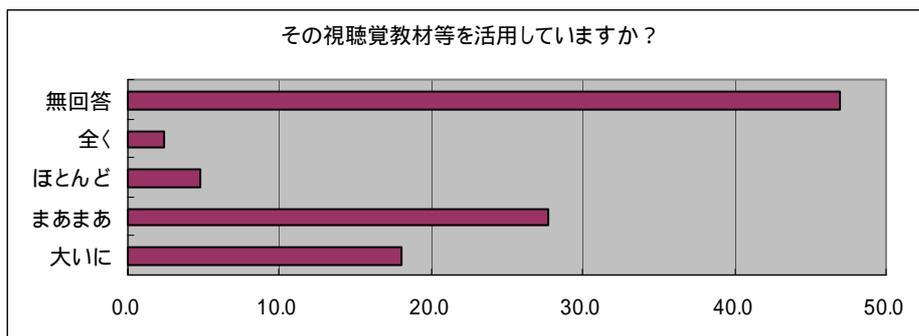
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
7.2%	37.4%	9.6%	2.4%	43.4%

その整備状況の質問に対しては，4 割 5 分は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

自分の研究費でまかなっている，揃え始めているが研究費が追いつかない，必要としない，購入する予算がとりにくい，特に必要としない

グラフ 1 2 その視聴覚教材等を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
18.1%	27.7%	4.8%	2.4%	47.0%

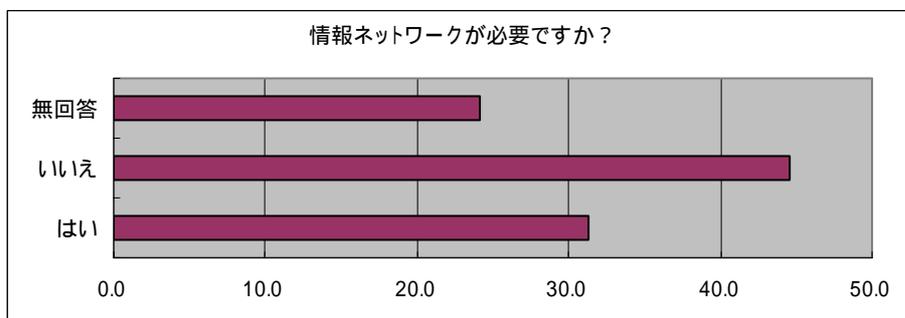
その活用状況の質問に対しては、4割5分は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

ビデオ購入費がない、必要でないから、ビデオをたまに利用する、適切なものが備わっていない

#### 5) 講義、演習等に必要な情報ネットワークの整備・活用について

グラフ 1 3 情報ネットワークが必要ですか。

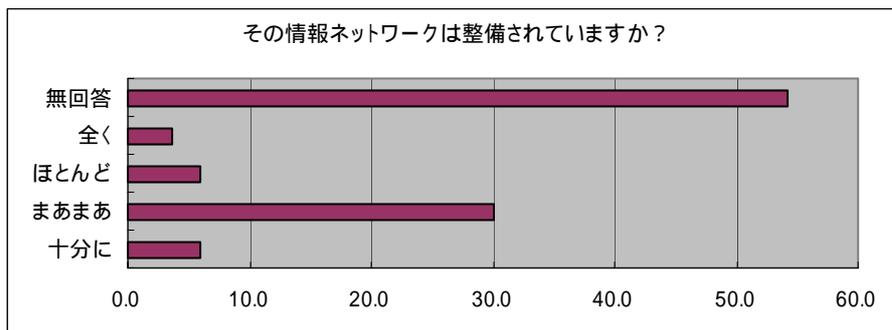


はい	いいえ	無回答
31.3%	44.6%	24.1%

「情報ネットワークは必要か」との質問に対しては、「必要である」とする回答は少なく3割強に留まり、4割5分が「必要でない」と答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

(具体名：インターネット(検索用)、学内 LAN、4 回生ゼミ、大学院の授業、データベース)

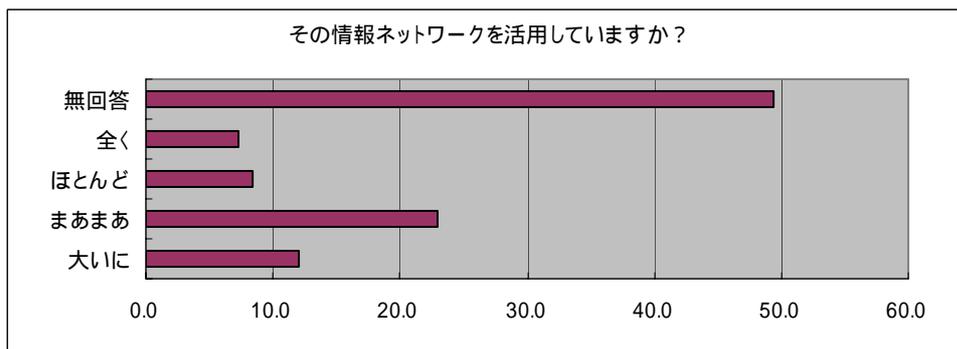
グラフ14 その情報ネットワークは整備されていますか。



十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
6.0%	30.1%	6.0%	3.6%	54.3%

その整備状況の質問に対しては、4割弱は整備されていると答えている。「ほとんど」または「全く」と回答した理由は記されていない。

グラフ15 その情報ネットワークを活用していますか。

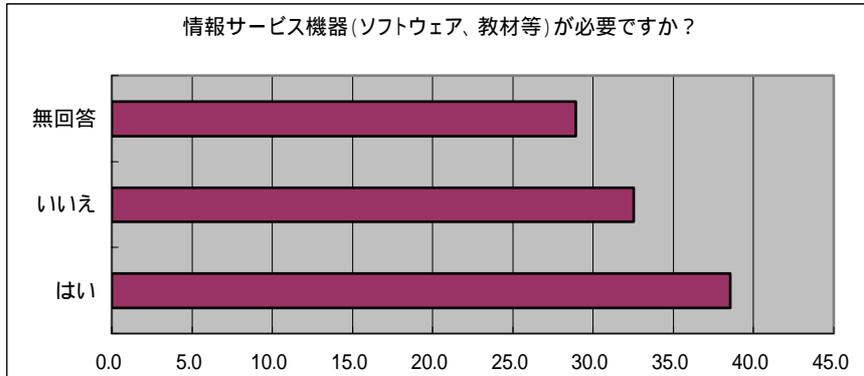


大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
12.1%	22.9%	8.4%	7.2%	49.4%

その活用状況の質問に対しては、3割5分は整備されていると答えている。「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。必要を感じない、分からない、現在は必要ないから

6) 講義，演習等に必要な情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）の整備・活用について

グラフ 16 情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）が必要ですか。

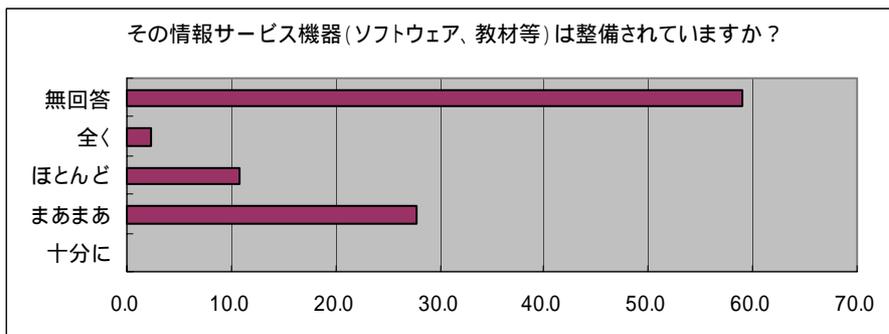


はい	いいえ	無回答
38.6%	32.5%	28.9%

「情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）」は必要か」との質問に対しては、「必要である」とする回答は少なく 4 割弱に留まり，3 割強が「必要でない」と答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

（具体名：ビデオ教材，統計ソフト，パワーポイント，映写機，有限要素法ソフト，検討中，イラストレータ，フォトショップ，パソコン，CD，NHK 学習放送，数式処理ソフト，数式ワープロ，4 回生ゼミ，大学院の授業など，アンケート・ページ作成）

グラフ 17 その情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）は整備されていますか。



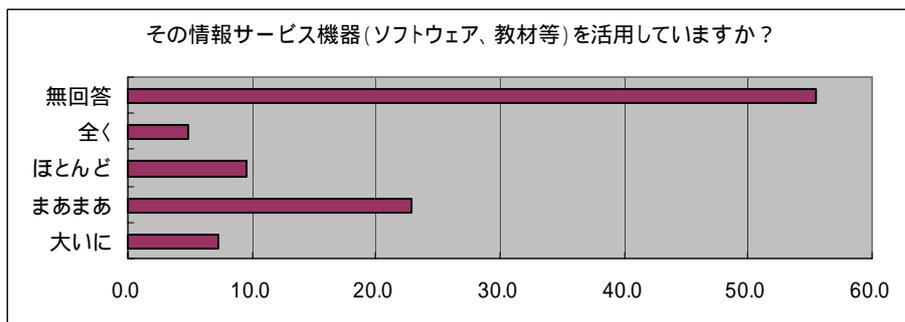
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
0.0%	27.7%	10.9%	2.4%	59.0%

その整備状況の質問に対しては，3 割弱は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

予算不足，今調査中，必要でないから，研究に必要なソフトや教材の充実が必要，無いものはない，ソフトそのものの不足

グラフ 18 その情報サービス機器（ソフトウェア、教材等）を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
7.2%	22.9%	9.7%	4.8%	55.4%

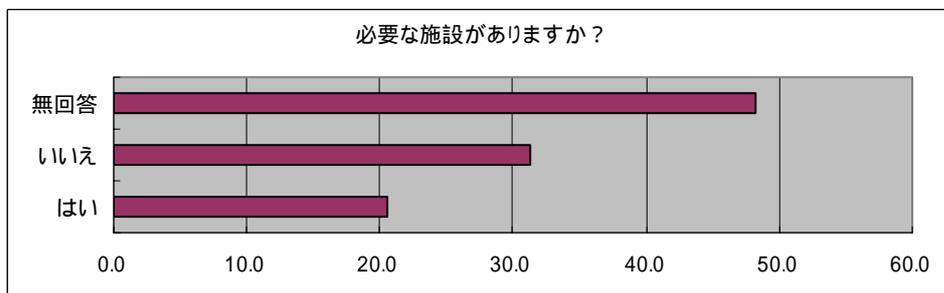
その活用状況の質問に対しては、3割は活用していると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

予算不足、活用したいと思う、活用できるまでに習熟していない、研究不足

#### 7) 附属学校等における教育実習に必要な施設・設備の整備・活用について

グラフ 19 教育実習に必要な施設がありますか。

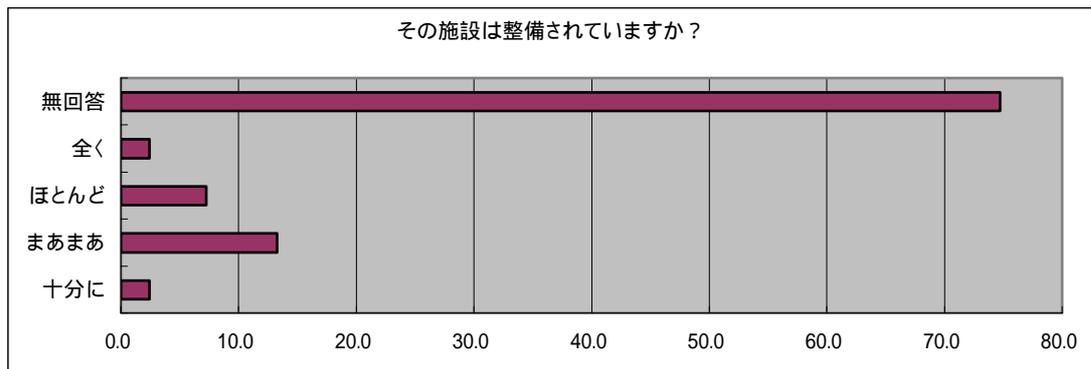


はい	いいえ	無回答
20.5%	31.3%	48.2%

「必要な施設があると思うか」との質問に対しては、回答者の3割強が「ない」と答え、2割の「ある」と答えた者を上回っている。自由記述欄には以下のように記されている。

(具体名：実習生の控え室、学生用の研究室、技術教育演習室、オーディオ等、コピー機、プロジェクタ、理科実験室、VTR一式、教室と黒板)

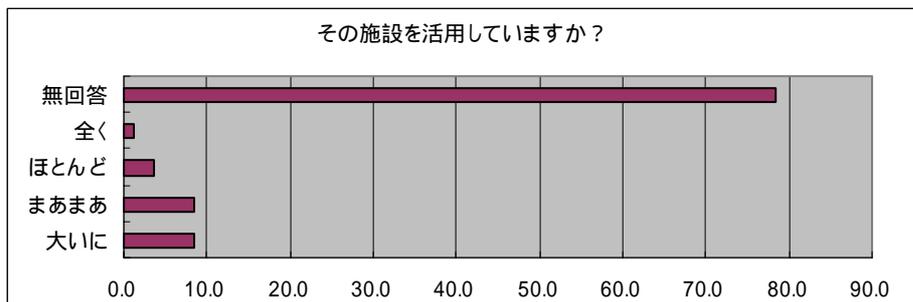
グラフ 2 0 その施設は整備されていますか。



十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
2.4%	13.3%	7.2%	2.4%	74.7%

その整備状況の質問に対しては、1割5分は整備されていると答えている。「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。  
教材室がいる

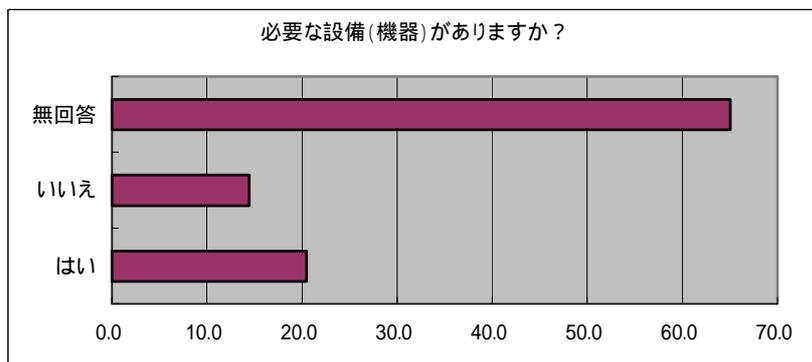
グラフ 2 1 その施設を活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
8.4%	8.4%	3.7%	1.2%	78.3%

その活用状況の質問に対しては、2割弱は活用していると答えている。「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。  
検討中

グラフ 2 2 教育実習に必要な設備（機器）がありますか。

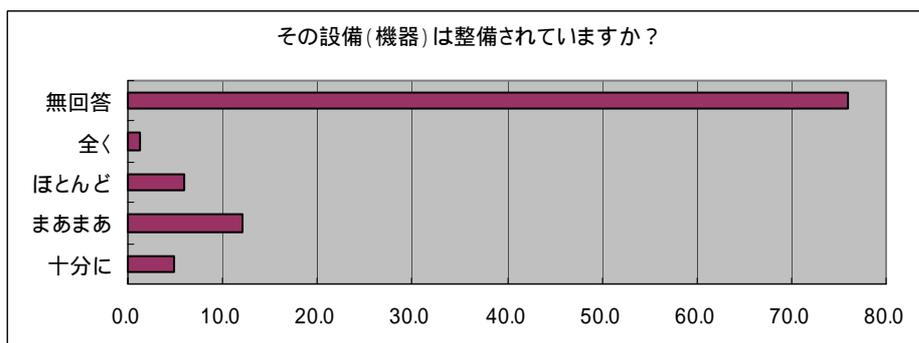


はい	いいえ	無回答
20.5%	14.4%	65.1%

「必要な設備（機器）があると思うか」との質問に対しては、回答者の2割があると答えているが、1割5分がないと答えている。自由記述欄には以下のように記されている。

（具体名：コンピュータ，学生用のパソコン，視聴覚機器，美術系の設備，楽器等，コピー機，プロジェクタ，準備室，ビデオ会議システム，OHP，ビデオ，スクリーン，VTR）

グラフ 2 3 その設備（機器）は整備されていますか。



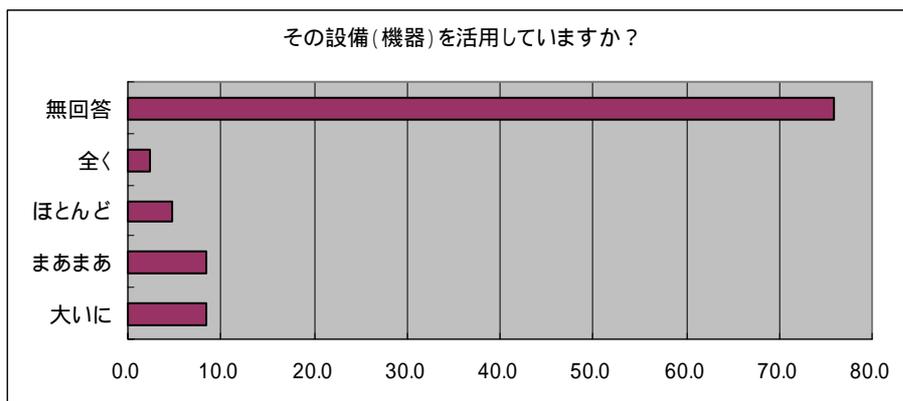
十分に	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
4.8%	12.1%	6.0%	1.2%	75.9%

その整備状況の質問に対しては、2割弱は整備されていると答えている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

プロジェクタの使い勝手の良いものが不足

グラフ 2 4 その設備（機器）を活用していますか。

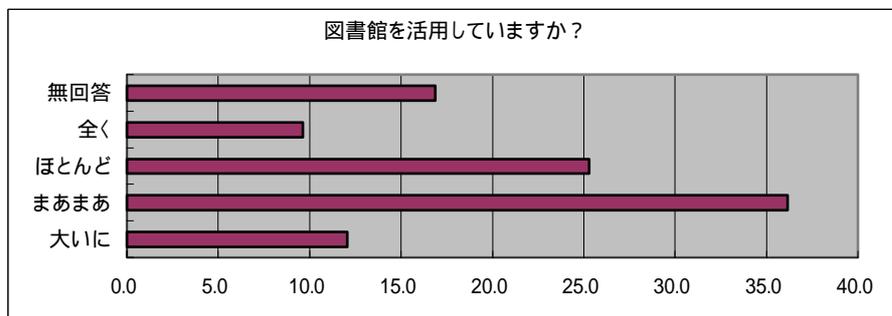


大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
8.4%	8.4%	4.9%	2.4%	75.9%

その活用状況の質問に対しては、2 割弱は活用していると答えている。  
 「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。  
 検討中

#### 8) 図書館，附属教育研究施設などの活用状況について

グラフ 2 5 講義，演習等で図書館を活用していますか。

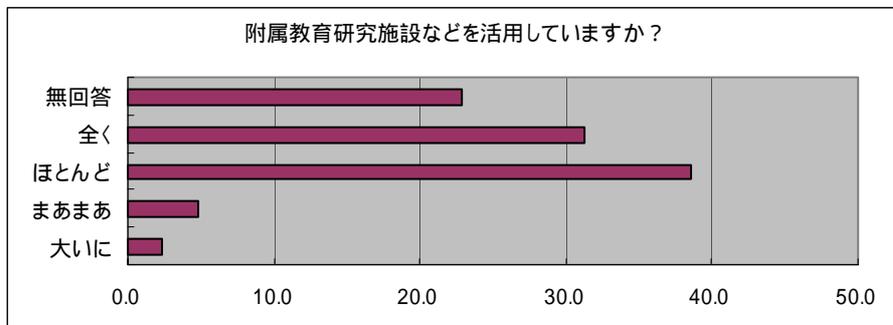


大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
12.1%	36.1%	25.3%	9.6%	16.9%

その活用状況の質問に対しては、5 割弱は「活用している」と答えている。  
 「大いに」または「まあまあ」と回答した具体的な活用内容は以下のように記されている。  
 資料の準備・収集・検索，レポートのための参考書の紹介，教材・文献調査方法の指導など，図書館 HP を使用，レポートの資料，ゼミ・専門でのレファレンス，レポートを毎時間課しているのを利用して利用している，時々ビデオルームを使用，下調べ，コンピュータ演習，メールによるレポート提出，文献の利用・検索，その必要が今のところ無い，教職入門セミナーの見学，実験・研究授業  
 一方，3 割 5 分は「活用していない」と答えている。  
 「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。  
 担当講義では必要ない，図書館にあるから読みなさいと言うが...，授業に必要な図書は研

研究室に常備している，必要な図書は自ら購入している，学生に個人的に行くように指導しているが...

グラフ 2 6 講義，演習等で附属教育研究施設などを活用していますか。



大いに	まあまあ	ほとんど	全く	無回答
2.4%	4.8%	38.6%	31.3%	22.9%

その活用状況の質問に対しては，1割弱は「活用している」と答えている。

「大いに」または「まあまあ」と回答した具体的な活用内容は以下のように記されている。

図書館，視聴覚教室，情報処理関係は利用

一方，7割弱は「活用していない」と答え，「活用している」と答えた者を大幅に上回っている。

「ほとんど」または「全く」と回答した理由は以下のように記されている。

担当講義では必要ない，必要なものがない，情報センターの活用が面倒，学生にとって利用しにくい，今のところ必要性がない，附属教育研究施設利用をお願いしているところ，使用しなくても十分成立する，施設内容がまだよく分かっていない，これからの活用を模索中，直接的な必要性がないから，特に必要としない，関連ある施設がない，情報不足，利用の仕方が分からない，ただ今活用を検討中，活用しようがないので，今後の活用に関心する

### 3. 教育方法及び成績評価面での取組

#### (1) 授業形態，学習指導方法等の教育方法に関する取組状況

授業形態，学習指導方法等の教育方法の更なる発展を図るため，年度始めのガイダンス，授業編成，授業の工夫，教育実習指導，卒業論文指導について，前回の平成12年度の調査とほぼ同様に教員養成課程所属教官155名を対象にアンケートを実施した。その結果を踏まえ，前回の評価と比較しながら検討することにする。

#### 年度始めの新生・在校生ガイダンス

年度始めに，新生・在校生を対象に，教務係担当官により，科目履修上留意すべき事項及び履修手続き，教育実習，同和教育科目の履修，主な行事日程，その他，について履修ガイダンスが実施されている。これと並行して，各課程，系，専攻毎によるガイダンスも実施されている。そこで今回も，前回に引き続いて，各課程，系，専攻別ガイダンスの状況を調査した。但し，前回の反省をもとに，新生と在校生について分けて調査を行った。

## 1) 新入生ガイダンス

先ず、所属の専攻以外に係わった系等についての回答は、総合認識系 2 名で、中学校課程・教育科学専攻が 7 名、その他 4 名（理数生活系 3、教養学科 1）であった。

ガイダンスの実施者としては、講座の教官全員と回答したのが 35 名（前回 50 名）で、講座主任 31 名（前回 16 名）、担任・指導教官 37 名（前回 28 名）、上回生の学生 10 名（前回 5 名）、大学院生 1 名（前回 1 名）であり、その他（6 名）としては、各専修の代表者、講座内委員などが挙げられている（他に無回答が 6 名）。また、総合認識系に関しては教官全員と上回生の学生という回答があった。前回の調査に比べると、講座の教官全員という回答が減り、講座主任、担任・指導教官という回答が増えている。系で実施するようになったことや、講座内で分担が図られていることなどが理由と考えられる。なお、講座別に見ると、教員養成課程 12 講座中 12 講座が教官全員、7 講座が講座主任、9 講座が担任・指導教官、4 講座が上回生の学生・大学院生という回答があり、前回の調査以上に回答に不統一が見られる講座があり、教官の認識に不統一があることがわかる。

具体的なガイダンスの内容としては、前回の調査同様に履修上の注意（75 名）、教官の紹介（68 名）、専攻分野の紹介（65 名）が主体で、生活指導（34 名）のほか、講座内の学会の紹介、免許や教員採用、専攻独自の年間活動など（5 名）が実施されている（他に無回答 8 名）。

## 2) 在校生ガイダンス

所属の専攻以外に係わった系等についての回答は、総合認識系 1 名で、中学校課程・教育科学専攻が 7 名、その他 2 名（理数生活系 1、教養学科 1）であった。

ガイダンスを実施者としては、講座の教官全員と回答したのが 27 名（前回については、新入生ガイダンスの項参照。以下同様）で、講座主任 29 名、担任・指導教官 41 名、上回生の学生 5 名、大学院生 1 名であり、その他（6 名）としては、各専修の代表者、講座内委員などが挙げられている（他に無回答が 6 名）。また、総合認識系に関しては教官全員と上回生の学生という回答があった。前回の調査に比べると、講座の教官全員という回答が減り、講座主任、担任・指導教官という回答が増え、特に後者が増えている。新入生ガイダンス以上に、講座内で分担が図られていることが分かる。なお、講座別に見ると、教員養成課程 12 講座中 10 講座が教官全員、8 講座が講座主任、11 講座が担任・指導教官、4 講座が上回生の学生・大学院生という回答があり、ここでも前回の調査以上に回答に不統一が見られる講座があり、教官の認識に不統一があることがわかる。

具体的なガイダンスの内容としては、履修上の注意（72 名）が主体となっており、専攻分野の紹介（47）、教官の紹介（40 名）、生活指導（31 名）がそれに次ぎ、その他（3 名）として免許や教員採用、専攻行事のほか、分属ガイダンスとして 7 月に実施している場合もあった（他に無回答 8 名）。新入生ガイダンスと比較すると、履修上の注意が主体になっていて、専攻分野の紹介や教官の紹介は 7 割・6 割に減っていて、ある程度 1 回生の間に済んでいると判断されていることがわかる。

## 授業編成について

クラスの大きさ、編成方法について、講義・演習・実験の項目に分けて現状と問題点についてアンケートによって調査したところ、次のような指摘や意見があった。

### 1) 講義

今回の調査では、前回に比べると受講者数が適切であるという指摘も多かったが（9 件）、依然として前回同様、受講者数が多すぎるという指摘も多かった（9 件）。特に、「クラス指定の授業なのに、学生数が教室（A314 教室や A215 教室）の収容人員をはるかに超える場合がま

もある」、「必修の講義の受講数が多すぎる」、「小専で受講生が多すぎるものが多い（180名など）」、「中学校教科専門科目に、他専攻や大学院生が受講し、人数が多くなっている」などの指摘がある。このことに関連して、「クラス指定が守られれば問題はない。」という意見や、「90人の講義があるが、50人程度に分ける。」、「50～80人の範囲内のクラスであるが、それぞれ50人ぐらいなどで編成して欲しい。」、「人数が多いと、教えたい内容量からして一方向にせざるを得ない。できることなら、学生に考えさせながら、やりとりの中で進めたい。」という意見もある。依然、受講者数が多すぎるということが問題となっている。人数以外については、「時間割の設定が窮屈（他の必修科目との関連があり、思い通りの組み方ができない。）」という指摘があり、「開講されていても、カリキュラムの都合上、受講できない場合がある。全体の開講科目の整理を行う必要がある。」、「小・中学校課程の学生と均等に扱うべきである。」、「中学校課程と小学校課程の学生の学年が異なる。同学年で授業を行う方が進めやすい。」という意見もあり、カリキュラム上の問題もある。

## 2) 演習

受講者数が適切であるという指摘も多かったが（8件）、受講者数が多すぎるという指摘もあった（2件）。また、「演習に相応した設備がいる。」、「小・中学校課程の学生と均等に扱うべきである。」、「開講されていても、カリキュラムの都合上、受講できない場合がある。全体の開講科目の整理を行う必要がある。」という意見があり、前回同様、設備上の問題、カリキュラム上の問題が指摘されている。

## 3) 実験

受講者数について、適切であるという指摘もあったが（2件）、多すぎるという指摘（1件）や片寄りがあるという指摘（1件）があった。逆に「従来の必修を選択にしたため、大幅な減少が生じた。」という指摘もあった。他に「小・中学校課程の学生と均等に扱うべきである。」、「中学校課程と小学校課程の学生の学年が異なる。同学年で授業を行う方が進めやすい。」という意見もあった。

## 4) 実技

受講者数について、適切である、問題なしという指摘もあったが（4件）、多すぎるという指摘もある（4件）。特に「同一科目を複数開講して、いずれかのコマで受講できるよう工夫しているが、どのコマも過密状態で指導上苦労している。」、「6～60人のクラスがある。60人は多すぎる。」、「人数に多少がある。」という指摘があり、受講者数が多すぎるということが問題になっている。他に「実習室に冷房がないのは致命的。」という指摘もある。

## 各授業科目担当者間での授業内容の調整について

各授業科目担当者間での授業内容の調整については、している30名で、していない46名、無回答8名である。

具体的な調整の仕方としては、「同一科目複数開講の場合、事前に内容の打ち合わせをする」（4件）、「専門が同じ系列の授業内容について、相談する」（1件）、「統一した理念・目的に合わせて話し合う」（1件）、「系統的に配慮する」（1件）、「学生教育についての情報交換、調整のための話し合い」（2件）、「教科教育、小専では、内容をそろえている」（1件）などの調整や、「内容の重複をさける」（7件）などの調整が行われている。また、「あらかじめ大枠で分野

を指定しておく」(2件)や「授業のレジメ交換」(1件),「プリント教材を増やす」(1件),「1冊の本をリレーして数年かけて講義する」(1件),「基礎的な分析法の習得と,実験における分析法の利用にズレが生じないように,調整する」(1件),「専門領域によっては,一部TTや,教員間の相互乗り入れをしている」(1件),「時間帯を調整している」(1件)などの調整も行われている。調整が必要な場合には配慮がなされていると言える。

### 教育機器利用による授業の工夫

教育機器を利用した授業の工夫については,前回の調査同様に資料配付(60件)が最も多く,ビデオ利用(37件),レジメ配布(37件)がこれに次いで,コンピュータ利用(31件),OHPの利用(17件),その他(8件)となっている。前回の調査と比べて,OHP利用が減少し,コンピュータ利用が増加していると言える。その他としては,レコーディング機器,液晶プロジェクター,パワーポイント,ソフト利用のほか,ホームページで教材等を掲示する,実物を示すなどの工夫が挙げられている。

### 教育実習の指導

先ず,今回の調査結果によると,挨拶や研究授業の指導のため,実習校へどの程度行っているかについては,指導学生全員が55名(66.5%),連絡のあった学生が23名(27.4%),殆ど行けない0名,行かない0名,無回答6名(7.1%)であった。今回は,回答のあった教官については,全員が何らかの形で教育実習校へ挨拶や実地指導に行っていると言って良い。なお,あまり遠い所へは行けない場合があるという指摘もあった。

事前指導・事後指導等については55名(66.5%)の回答があったが,それを整理すると,事前指導としては,個人指導(17件)やゼミ単位(7件),専修・系単位(2件)での指導が行われ,ゼミ単位で上回生・先輩を招いたり(2件),専修単位で講師を招く場合(1件)もあった。また,授業中に指導する場合もあった(4件)。その内容については,心構え,礼儀,子供への配慮などを取り上げる場合が多いが(10件),「教育実習の手引き」(2件)や卒業生の体験記(1件)を読ませたり,模擬授業や実習内容の点検(3件),教材分析・指導案作成(2件)を実施している場合もあった。

事後指導としては,個人指導(21件),ゼミ単位(5件),専修・系単位(2件)での指導が行われ,ゼミ単位で上回生・先輩を招いたり(2件),専修単位で講師を招く場合(1件)もあり,実習校の担当者を交える場合(2件)もあった。その内容については,実習記録の点検(7件),研究授業の講評(7件)が多く,スピーチでの発表や反省会,ディスカッションを開く(3件)なども見られた。なお,事前・事後に拘わらず,随時指導するという場合もあったが(3件),特に事前・事後指導は行っていないというものもあった(3件)。

### 卒業論文指導

#### 1)指導学生数

平成14年度の教官ごとの卒業論文指導学生数を調査したところ,以下の通りであった。

指導学生数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	無回答
回 答 数	11	2	8	9	15	8	9	3	5	0	0	0	3	1	9

前回の調査では、卒業論文指導学生数の最大は11名、回答数の多いのが2~3名、6名で、0名が5件だったが、今回の調査では、最大が13名、最も回答数が多いのが4名、回答数が比較的多いのが2~6名で、0名が11件である。前回に比べて教官1人当たりの指導学生数に開きが生じている。

## 2)卒業論文指導方法

卒業論文指導方法についても調査したが、55名(66.5%)の回答があった。その内容は専攻分野によって多様である。そこで、講座別に整理しておく以下ようになる。

### <学校教育>

- ・個別に「仮提出と指導」の繰り返し。
- ・3回生の時点より、ゼミ、その他の時間にミーティングを行い、質問等にも、要請があるたびにこたえている。添削も行う。
- ・演習の時間、その他空きの時間の多くを使用。

### <国語教育>

- ・授業の一コマを割り、個別指導をコンスタントに行い、講座として3回(内1回は夏季、ゼミ単位で)の中間発表会を開催、講座全体で指導体制を整えている。
- ・毎週1日、他適宜。
- ・ゼミ形式で発表を積み重ねさせている。
- ・発表+コメント。
- ・演習の他、不定期に授業外でもアドバイスの時間を設けている。

### <英語教育>

- ・ガイダンスはもちろん、テーマの設定から仕上げに至るまで、かなりの時間を個人的に割いている。

### <社会科教育>

- ・3回生後期よりテーマ選択させ、週1回アキコマを利用して1人40分程度の報告をさせていく。4回生になった時点で再度テーマを決定させて、演習の中で報告させていく。年末から年始にかけて下書きの添削と作成方針についての相談時間を1人あたり週4~5時間設けて細かく指導。
- ・演習と授業外での個別指導。
- ・定期的に演習を行い指導する。
- ・ゼミの前後の時間も含めて、個別に指導している。ゼミでは全員の学生を指導している。
- ・自主ゼミや演習等で中間報告をさせ、締切の1ヶ月前から下書き提出、改善させる。ただし、相談は随時受け付けている。
- ・研究テーマに関する研究発表と討議を、1人につき年5回程度繰り返しているほか、必要に応じて個別指導を行っている。
- ・何度でも書き直させるなど。

### <数学教育>

- ・休暇中も、週に一度は午後中かけて、ゼミをしている。
- ・毎週、時間を定めてセミナーを実施。
- ・専門書のセミナー。
- ・セミナー形式で行う。
- ・各人のテーマによって、文献研究、調査、学習指導の構想などについて、毎週1回研究

成果を発表し，卒論にまとめる。

- ・毎週1回 13:30～19:00 頃まで。個別発表形式。これにコメントを付加。卒業論文として，(最終的に)製本する。個人用，保存用の2冊。
- ・正統的な教科書を輪読させる。勉強したことをまとめさせる。

#### <理科教育>

- ・週1回のゼミ(休み中も可能な限り実施)。時間は各自の発表・討議を十分に保証するために制限なし。
- ・基本的に毎週ラボで実験して貰うように指導。実際にはしてもらえず。
- ・1週1回のゼミと，月に何度かの個人指導。
- ・日々の実験指導の中でまとめさせている。
- ・毎日の実験指導及び毎週1回のゼミにより，指導を行っている。
- ・2人ずつのチームで実験をやらせる(理工学的表現ではこういいました)。書くときには各人1つの卒論に分断する。叱咤叱咤の繰り返しである。
- ・毎日(月～土)。
- ・毎日研究室に来させ，指導する。
- ・4回生4月より12月前半まで，予備実験を含め約30回実験実施，毎回レポート提出，方法等につき助言。12月～1月論文まとめの指導。
- ・大変重要なことと位置付けている。
- ・普段の実験指導は毎日行い，ゼミや勉強会を通じて専門知識も身に付けさせている。また論文の書き方も指導し，発表会におけるプレゼンテーションの仕方も指導している。
- ・本人の希望をもとに，研究，教育，教材作成からテーマを選び，可能な場合は，学会発表や論文投稿まで行う。
- ・テーマ等学生達と共にオープンにした討論をして決めている。

#### <技術教育>

- ・研究室内での発表会(1人・月に1回)及び個別指導(常時)。

#### <家政教育>

- ・個別ゼミ。
- ・3名のテーマは各々別で，3名とも実験を課している。しかし，実験室がせまいこともあり不自由している。また実験器具がほとんど無いので困っている。他大学で使用させてもらっていることもある。

#### <音楽教育>

- ・音楽科教育と音楽学の担当教官で分担して指導にあたっている。

#### <美術教育>

- ・1人ずつ個人指導と，学生全体が集まったの集団指導を繰り返す。
- ・ゼミをあて，あとは個人的な時間を設ける。ファックスによる添削指導も。
- ・週1回のゼミを中心に各自の問題・進行状況にあわせた個別指導。
- ・本や資料を出来るだけ多く見せ，読ませる。学外の第材を積極的に行うように注意。
- ・週1回のゼミ。3回生～院生までの参加による発表形式で検討会。
- ・14年度はいなかったが，通常5～6人の卒業制作指導を行っている。各々が違った内容があるため，ゼミという形より，ほとんどマンツーマンの指導になっている。

#### <保健体育>

- ・2週間に一度指導。

・学生の希望する内容。その中で指導可能なもの。

・週1回のゼミ。締切前は随時指導。

< 養護教育 >

・準備段階として、輪読会（原著論文）とそれに関するテーマ討論。学生の準備　ゼミ内テーマ発表会・討論　個別指導　ゼミ内中間発表会　個別指導（中間発表会と個別指導を数回反復）　完成へ。

< 障害教育 >

・個々に時間を取って指導。

・毎週1コマの時間を設けて定期的に行っている（夏期・春期の休暇中は2週間に1回）。

・小論文対策としてゼミ生に添削指導。面接については模擬面接。提示書類の点検・確認。

・週一回行っている。

・3回生から毎日1回ゼミにて準備し、4回生からは障害児の学習指導（訪問）をさせ、毎週検討会をし、論文を出させる。

< 講座名未記入 >

・毎週ゼミを行い、質疑応答を通じて指導。その他常時学生からの質問に応じ指導。

以上のように、多様な方法で丁寧に卒業論文指導を実施している状況がわかる。

### 教員採用の現状をふまえた授業その他の教育活動

前回の調査では回答者数が57名（61%）であったが、今回の調査では、教員採用状況の好転を反映したのか、回答者数は36名（42.9%）であった。

その取組としては、「なるべく教育関係のことを授業で取り扱う」、「専門の授業中にも教員になったときに役立つこととの関連があれば、それを指摘するようにしている」、「教育現場で役立つ、より実践的な授業をと考えている」、「教職のおもしろさをアピールするような提示の仕方をしている。できるだけ現場に関連づける」、「理論的側面と実践的側面の両者を視野に入れて取り組んでいる」、「教師として必要なものごとの理解と説明ができるよう指導・工夫している」、「ゼミでは、折々の教育問題を最後の20分ほどを割いて話題にするようにしている」など教職を意識した授業をしているという回答があった。一方、「基本である教科専門科目知識習得のための講義」、「専門の知識・能力を高めるよう授業を組み立てている」、「今年の試験内容をみても実験が重視されている。これからも実験は大切にしたい」、「卒業研究（制作）にとりくむ姿勢が教員採用にも反映されるものと考えている」など専門科目に力を入れているという回答もあった。また、「求められる教師像など最新の情報を入手し、学生と共に考える機会を設けている」、「卒論ゼミ以外に適時に時間を作って教員採用についての質問に対応している」、「先輩などの経験や今までの流れを踏まえて個別指導を行う」という回答や、「正規の授業以外に各種学会・研究会を紹介し積極的に参加させている」（2件）という回答もあった。

具体的な採用試験対策としては、3回生・3回生後期から教採用の勉強をさせているという回答があり（4件）、その中には進捗をチェックしているというものもあった（1件）。また、授業で教員採用試験を取り上げているという回答があった（5件）ほか、過年度の問題収集と過年度までの問題の学生への公表（1件）、教採試験のための補習（1件）、面接・スピーチや小論文の指導（3件）を行っているという回答があり、既卒者で小・中・高の現職に在る者を招き、対策を講じているという回答（1件）もあった。このほか、採用試験を重視し、4回生前期は授業の面で多少配慮しているという回答もあった（3件）。

なお、特別な取組は行っていないという回答もあった（2件）。

## (2)成績評価法に関する取組状況

成績評価及び単位認定がどのように実施されているかについて、次の6項目により、アンケート調査を行った。

1. 各科目での成績評価の具体的な方法について
2. 各科目で評価対象とする資質について
3. 成績評価の判定方法について
4. 評価段階「秀」(平成14年度新設)について
5. 成績評価の現状と考え方について
6. 同一科目の複数開講について

上記6項目の内、4は新設評価段階に対する各教員の感想を知る上で興味深い調査であった。アンケート回答者は84名で、対象とした教員養成課程所属教員155名中、回答率は54.2%であった。

調査の結果、上記項目の内、特に3と6において前回調査(平成13年度)に比較して大きい変化が見られた。

以下、各項目毎に、上記の順で説明を進めたい。

### 各科目での成績評価の具体的な方法について

専門講義における必修科目・選択科目、および実験等における実技・実験実習の4種にわけて、それぞれに成績評価の方法について重視しているものを、順に1番から5番まで選択してもらった結果は以下のようであった。

- ・ 専門講義における必修科目(回答者数:62名、以下同様に回答者数を示す)で最重要視しているものは、試験(60%)、レポート(23%)、出席状況(11%)であり、専門講義における選択科目(60名)では、試験(48%)、レポート(23%)、出席状況(13%)であった。

(図1・図2参照)

- ・ 実験等における実技に関する科目(17名)で最重要視しているものは、出席状況(29%)、レポート(17%)で、同じく実験実習(35名)においては、出席状況(53%)、レポート(24%)であった。(図3・図4参照)

専門講義では必修科目、選択科目共に、試験、レポート、出席状況、発表・議論への参加状況などに基づいて評価していることが理解される。また、実験等においては、実技、実験実習共に、出席状況、レポートなどが最重要視されており、特に実験実習においてその傾向が強い。態度・習慣については専門講義よりも実験等において重視される傾向が強く、評価の上で考慮されていることが示された。

これらのことから、成績評価においては、総合的な観点からそれぞれの科目に対応した評価方法が行われていると思われる。

図 1

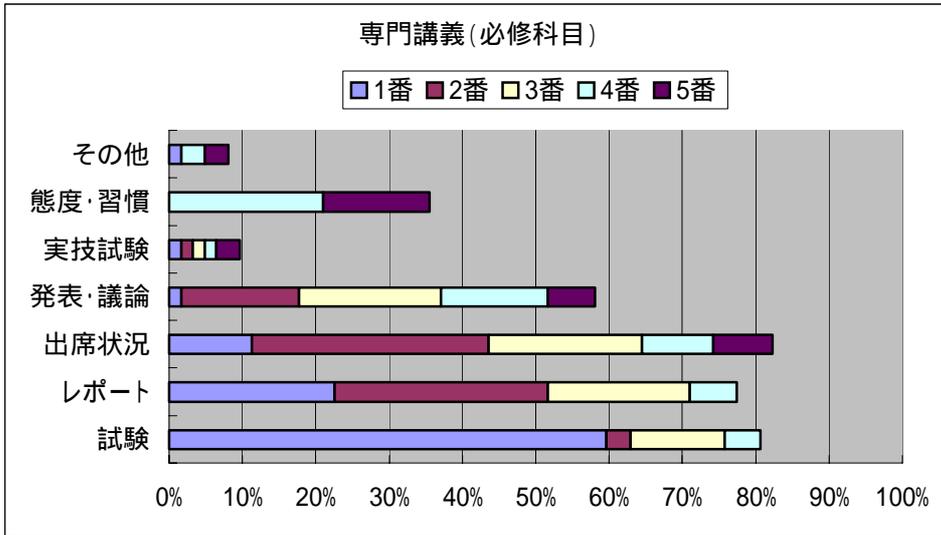


図 2

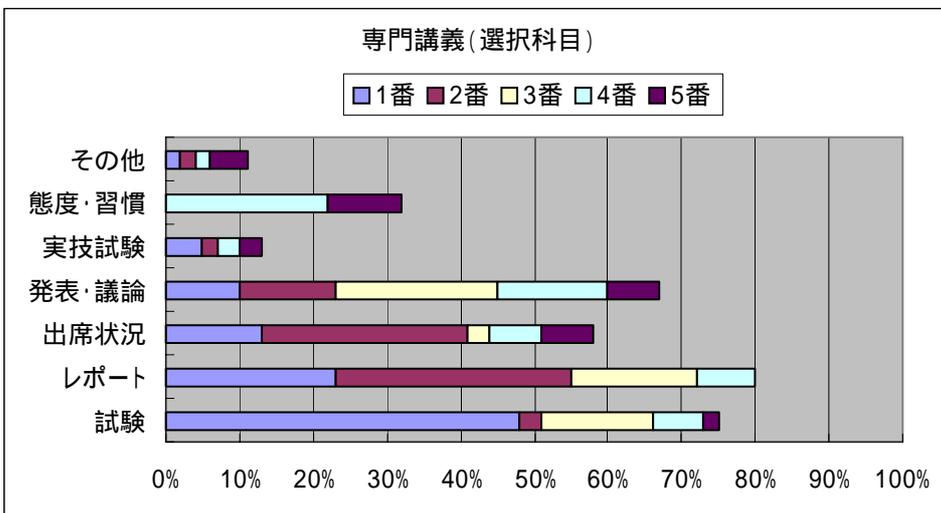


図3

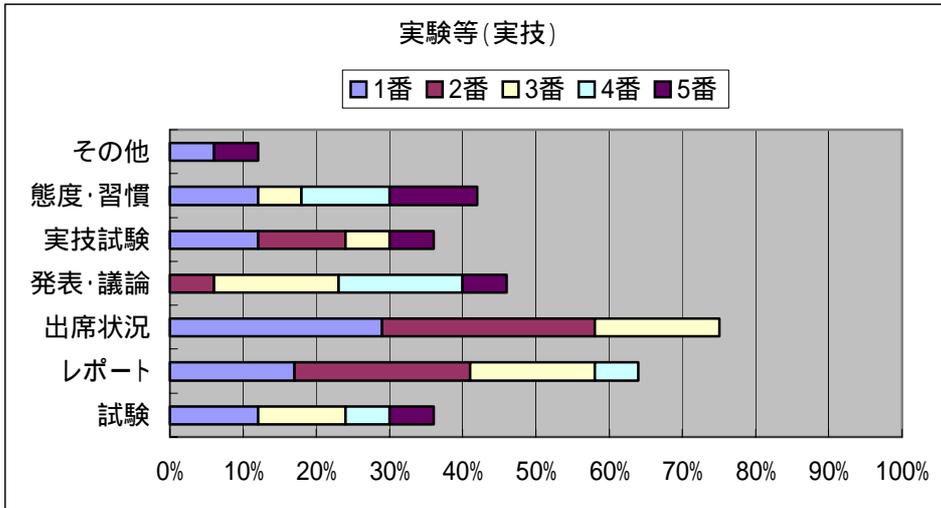
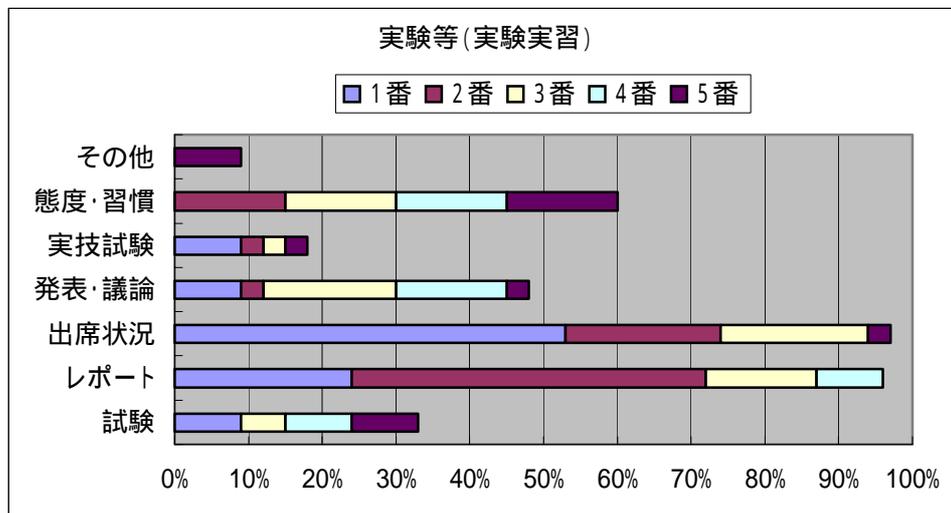


図4



### 各科目で評価している資質について

専門講義における必修科目・選択科目，及び実験等における実技・実験実習の4種に分けて，それぞれに各科目で評価している資質について重視しているものを，順に1番から5番まで選択してもらった結果は以下のものであった。

・専門講義における必修科目（71名）で一番に評価する資質として選択されたものは，基礎知識（35%），理解力（30%），論理的思考（13%），であった。専門講義における選択科目（66名）でも，基礎知識（35%），理解力（32%），論理的思考（14%）であり，ほぼ同様の傾向を示している。（図5・図6参照）

・実験等における実技に関する科目（17名）では，一番に選択されたのは，理解力（29%），基礎技能（29%）が主なものであった。実験等における実験実習（33名）に関する科目では，理解力（39%），基礎知識（18%），基礎技能（15%），問題解決能力（15%）であり，実技と実験実習においては，かなりの違いが認められた。（図7・図8参照）

これらのことから，それぞれの科目の特色に応じて，教員の評価の上での着眼点が異なっていることが理解される。

図5

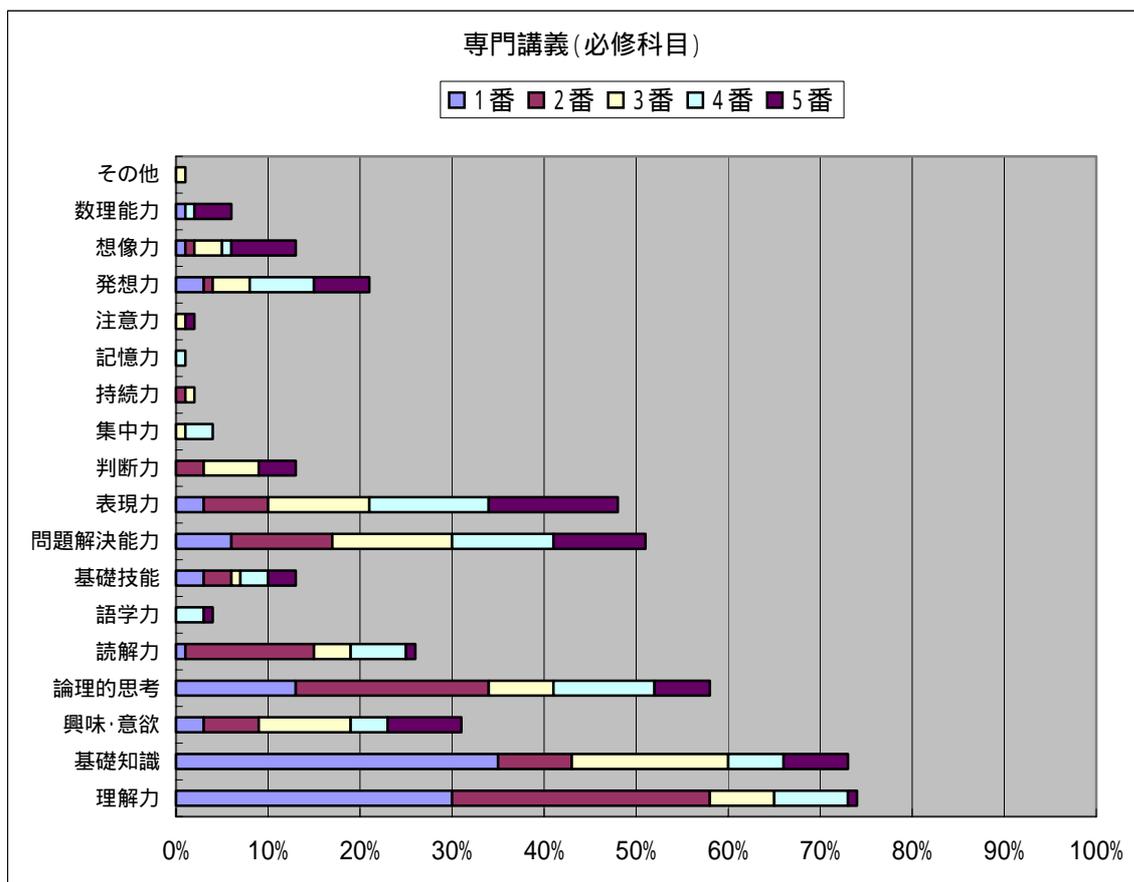


図 6

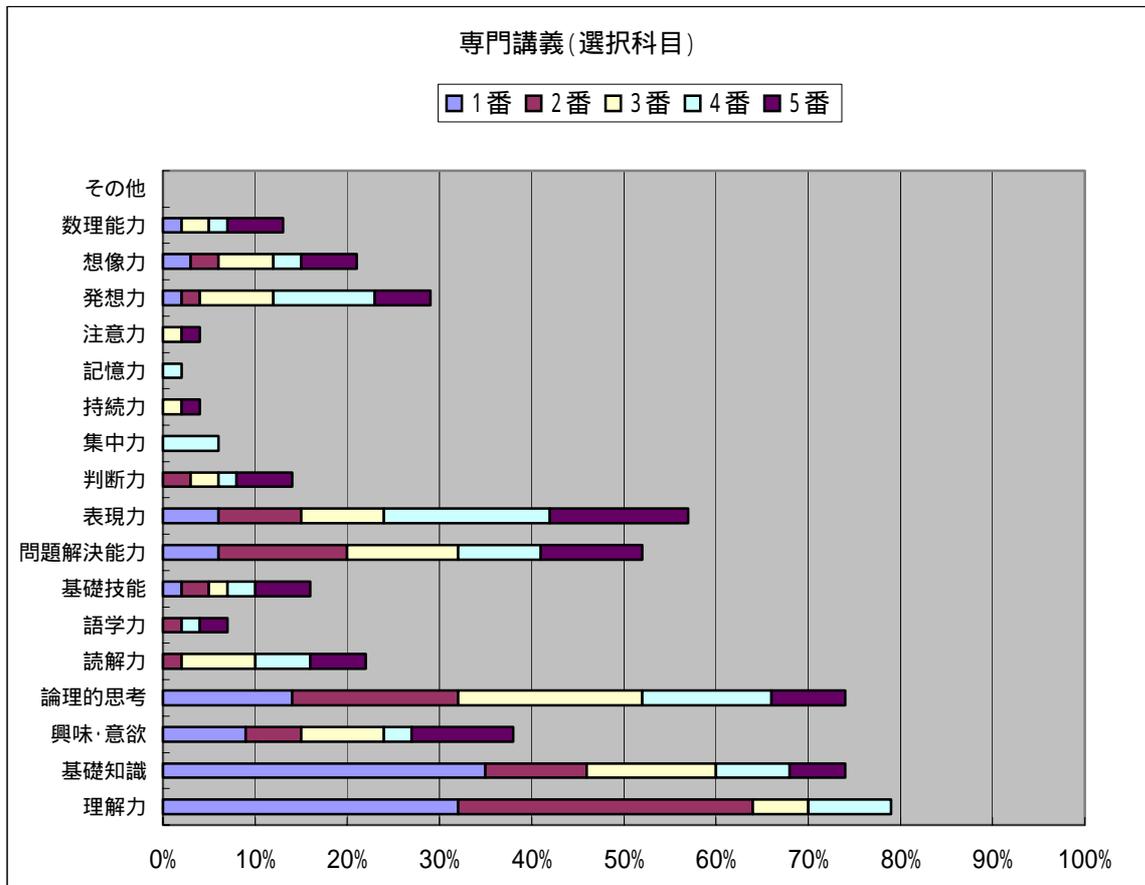


図 7

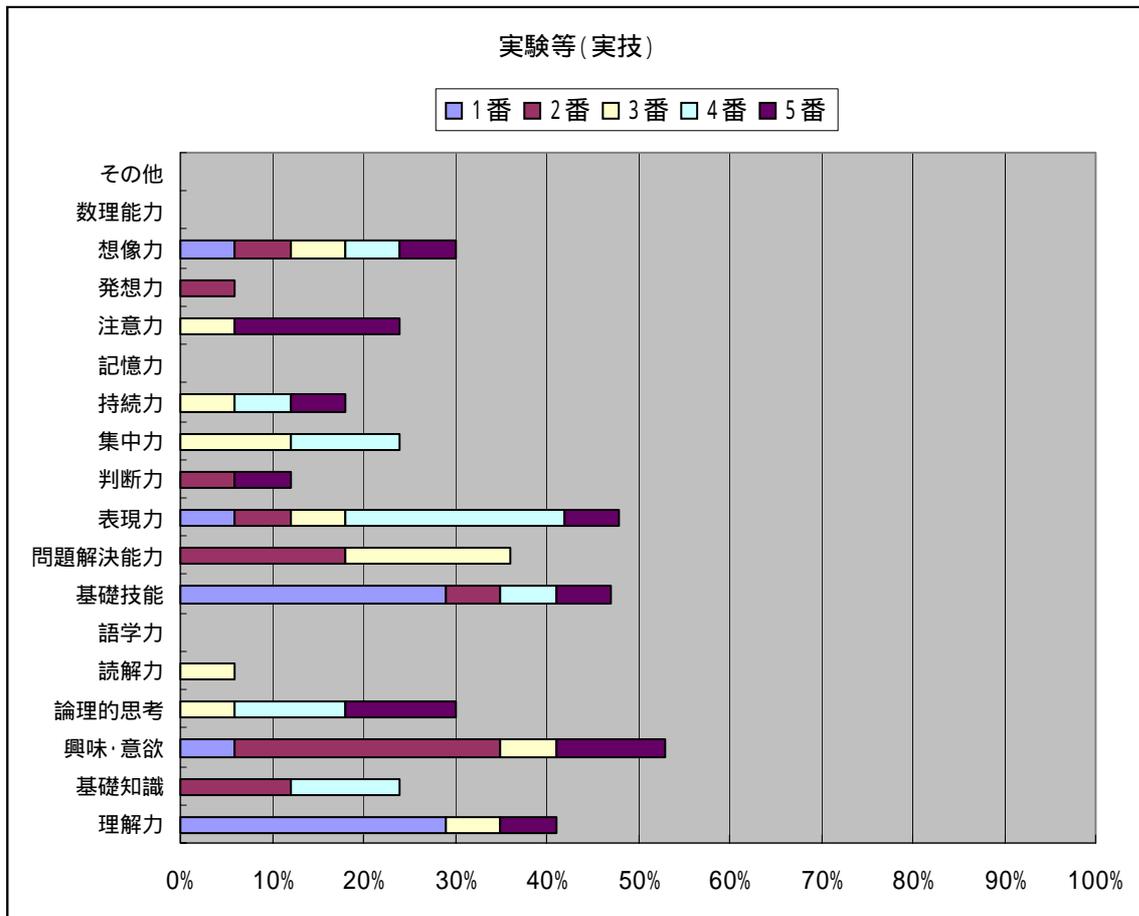
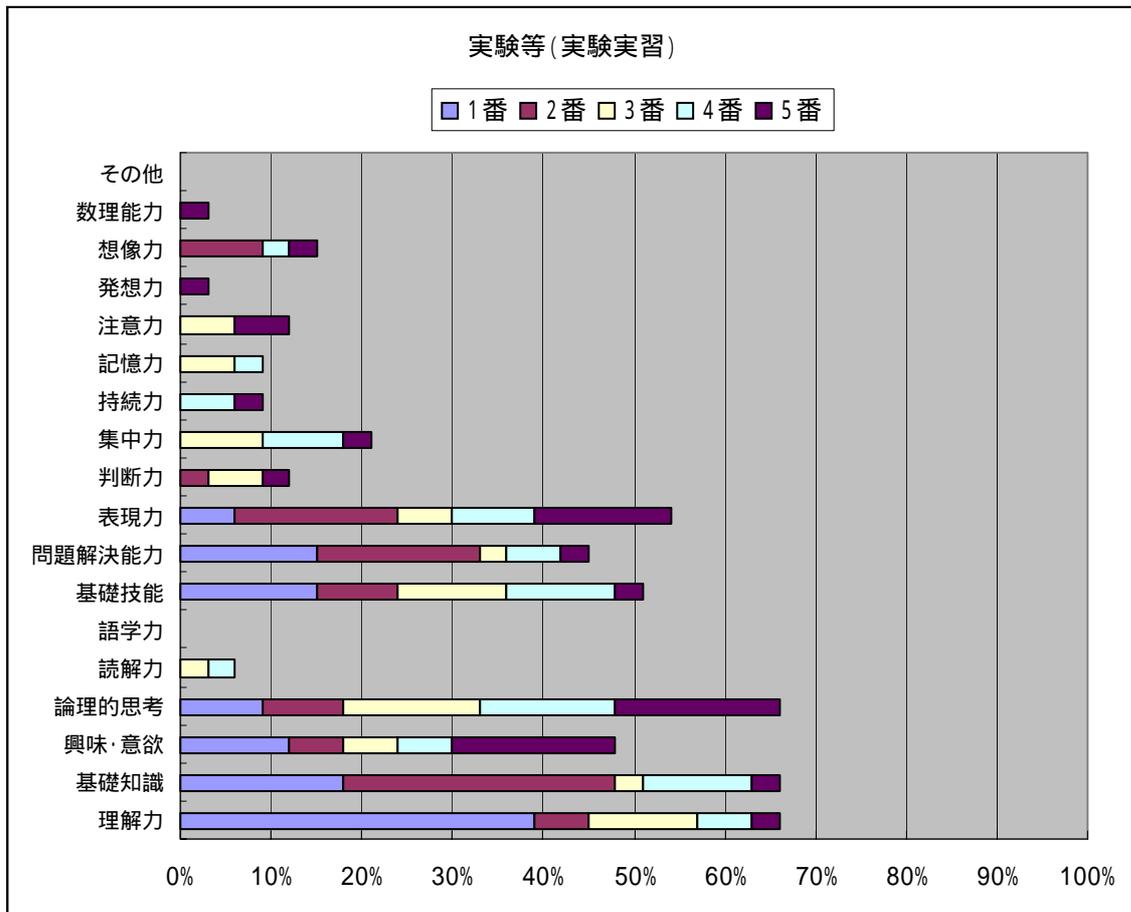


図 8



### 成績評価の判定方法について

ここでは、成績評価に当たって各教官が下記の3種類の判定方法のうち、どの方法を用いているかを調べた。

絶対評価・最低限の目標を設定し、そこまで到達した者を合格とし、その到達度により、秀・優・良・可を付す。

相対評価・最高点と最低点の間で、秀・優・良・可・不可の割合を定めて割り振る。

絶対評価と相対評価の組み合わせ・最低限の目標を設定し、そこまで到達した者を合格とし、合格者を一定の割合で秀・優・良・可に割り振る。

その結果は、表1の通りである。

表1 成績評価の判定方法（回答者数：81名）（％）

絶対評価	相対評価	組み合わせ
52	5	43

この表でわかるように、絶対評価による教員が52%と最も多く、相対評価を用いる者は5%と非常に少なかった。双方の組み合わせによる判定方法を用いている者は43%を占めている。前回調査（平成13年度）では絶対評価71%、相対評価5%、組み合わせ24%であったのに比較して、組み合わせを採用する教員が、この2年間にかなり増加した点が注目される。

### 評価段階「秀」（平成14年度新設）について

平成14年度に、従来の評価段階（優・良・可・不可）に加えて秀が新設された。これについては、教官の実際の評価にあたっての感想を、以下の4項目のアンケートにより調査した。（回答者数：77名）

評価の目安の原則として、優と秀を合わせて履修者全体の3分の1以内、また秀は優の10分の1以内とされているが、この目安における秀の割合についてどのように考えるか。（表2）

秀の評価に当たって、上記の目安を守ったか。（表3）

平成14年度の実際の成績分布集計では、目安とのズレを生じたが、この現象について

はどのように感じるか。（表4）

卒論に関する秀の判定についてはどのような方法をとったか。（表5）

その結果は以下の通りである。

表2 評価の目安における秀の割合について（％）

高すぎる	適切である	低すぎる
13	76	11

表 3 秀の評価に当たって目安を守ったか ( % )

目安を上回った	ほぼ守った	目安を下回った
12	63	25

表 4 平成 14 年度の実際の成績分布と目安とのズレについて ( % )

目安を遵守すべき	ズレは止むを得ない	目安は特に必要ない
9	73	18

表 5 卒業論文に関する秀の判定について ( % )

指導教官の判断による	講座内で割合調整	その他
65	22	13

これらの結果から評価の目安の原則に対して多数の教員が適切と考え、それに沿った配分に留意していたことがわかった。実際には、教員養成課程における平成 14 年度成績分布によると秀は 6.1%と、目安の原則に比較してほぼ 2 倍となっているが、この現象に関しては、止むを得ないとする教官が多数であり、目安を設けることを特に必要なしと考える教員が 18%あった。

卒業論文に関して、秀の割合を講座内で調整しているのは 22%に留まっている。その他 ( 13% ) として記述されたものは、

- ・講座ではなく専修や関連教員で合議する。
- ・講座内で割合には無関係に合議により判定する。

などが主なものであった。

#### 成績評価の現状と考え方について

成績評価の現状については、6 項目の質問に対して 5 段階の選択肢で回答を求めた。( 回答者数 : 74 名、表 6 参照 )

表 6 成績評価の現状と考え方 ( % )

シラバスに学習到達目標を明示している	18	17	30	17	18
シラバスに成績評価方法を明確にしている	41	35	16	4	4
学期途中で中間試験・レポートなどを課し、学生の学習進捗状況を評価しながら授業している	42	39	7	4	8

成績評価を次年度の講義内容の参考にしている	42	37	16	3	2
きめ細やかな成績評価をするための人的教育支援体制は十分であると思う	2	16	46	20	16
成績評価を厳正に行い,ある基準に達しないものは不合格とするべきである	54	37	5	3	1

そう思う      どちらかといえばそう思う      どちらともいえない      どちらかといえ  
 ばそう思わない      そう思わない

上記のように,シラバスに学習到達目標を明示している教員は 35% ( と ) で,シラバスに成績評価方法を明確にしている教員は 76% であった。さらに,学期の途中で中間試験・レポートなどを課し,学生の学習進捗状況を評価しながら授業を行っている教員の割合は 81% に達していた。また,成績評価を次年度の講義内容の参考にしている教員は 79% に及んでおり,受講生の実態に対応した授業展開に努めていることが示されている。

きめ細やかな成績評価をするための人的教育支援体制は十分であると思うと答えている教員は 18% であった。これは前回調査(平成 13 年度)で 10% であったのに比較すると,体制の改善が進みつつあることがうかがえる。

成績評価を厳正に行い,ある基準に達しないものは不合格にするべきであると考えている教員は 91% にも達していた。

#### 同一科目の複数開講について

同一科目を複数開講している教員は 40% であった。(回答者数: 79 名中 32 名)

その教員に, 5 項目の質問に対して 5 つの選択肢で回答を求めた。(回答者数: 32 名, 表 7 参照)

表 7 同一科目を複数開講している場合について ( % )

成績評価の基準について担当教員で話し合っている	39	4	10	23	24
教員による成績評価のバラツキは仕方ないと思う	10	54	15	15	6
共通の試験問題を課すべきである	14	5	17	28	36
合議により基準を明確にすることで,同等の評価ができると思う	15	18	21	25	21
ある一定単位以上は秀・優・良・可の段階的評価を必要とし,その他は合否判定のみの成績評価でよいと思う	17	10	36	13	24

そう思う      どちらかといえばそう思う      どちらともいえない      どちらかといえ  
 ばそう思わない      そう思わない

同一科目を複数開講している場合、成績評価の基準について担当教員で話し合いを行っている  
と答えたのは 43% ( と ) に達し、前回調査 ( 平成 13 年度 ) では 20% であったのに比較  
して、大幅に増加している。教員による成績評価のバラツキは仕方ないと考えている教員は  
64% ( 前回調査では 82% ) であり、さらに、共通の試験問題を課すべきであると考えているも  
のは 19% ( 前回調査では 0% ) であった。また、合議により基準を明確にすることで、同様の  
評価ができると考えている教員は 33% ( 前回調査では 20% ) であった。

ある一定単位以上は段階的評価を必要とし、その他は合否判定のみの成績評価でよいと思  
うと考えている教員は 27% であった。

これらのことから、同一科目を複数開講している場合には、担当教員相互に目標や評価の基  
準を話し合い、成績評価および単位認定においての客観性・公平性を確保することが重要であ  
ることへの認識が深まり、平成 13 年以來この 2 年間に教員相互の連絡が、より緊密になっ  
たことを表わしていると考えられる。

## 4 教育の達成状況

### (1) 単位取得と資格取得の状況

ここでは、教育の達成状況を、単位取得および資格取得の側面から分析することにしたい。

教員養成課程の卒業所要単位は、基本的には 130 単位である ( 養護教諭養成課程は 132 単位 )  
しかし、学生の取得単位数は、これを大きく上回っている。

表 1 は、平成 13 年度の教員養成課程全体の卒業取得単位を、表 2 は、平成 14 年度のそれを  
算出したものである ( なお、数字は第二部を除いている )

( 表 1 平成 13 年度教員養成課程卒業取得単位 )

124 ~ 140	141 ~ 150	151 ~ 160	161 ~ 170	171 ~ 180	181 ~ 200	201 ~
128人 ( 21.8% )	104人 ( 17.7% )	87人 ( 14.8% )	95人 ( 16.2% )	63人 ( 10.7% )	81人 ( 13.8% )	29人 ( 4.9% )

( 表 2 平成 14 年度教員養成課程卒業取得単位 )

124 ~ 140	141 ~ 150	151 ~ 160	161 ~ 170	171 ~ 180	181 ~ 200	201 ~
122人 ( 20.9% )	75人 ( 12.8% )	99人 ( 16.9% )	92人 ( 15.7% )	77人 ( 13.2% )	75人 ( 12.8% )	45人 ( 7.7% )

この表からも分かるように、180 単位以上の取得者は、平成 13 年度で 18.7% ( 110 人 )、平  
成 14 年度で 20.5 ( 120 人 ) に達している。ちなみに、教養学科における 180 単位以上の取得  
者は平成 13 年度が 3.6% ( 14 人 )、平成 14 年度が 3.0% ( 12 人 ) となっており、教員養成課

程における単位取得率の高さが際だっている。とくに、200 単位以上の取得者が、13 年度 4.9% (29 人)、14 年度 7.7% (45 人) と増加しているのは注目される。

これを小学校教員養成課程に限定して算出してみると、平成 13 年度では 251 単位を最高に、180 単位以上が 23.1% (81 人)、平成 14 年度で 251 単位を最高に、180 単位以上が 23.4% (81 人) と、両年度とも 4 分の 1 の学生が 180 単位以上を取得して卒業している。これを 201 単位に限定すれば、13 年度が 5.1% (18 人)、平成 14 年度が 8.9% (32 人) と、率の高さと並行して、ここでもやはり増加傾向が見られる。

こうした単位取得率の高さは、当然ながら資格取得者の増加にもつながっている。表 3 は、平成 13 年度における教員免許取得状況を示したもので、表 4 は、平成 14 年度の教員免許取得状況を示したものである。なお、二種免許取得者は算入しているが、9 月卒業者の分は除いている。

(表 3 平成 13 年度教員免許取得者数)

	小学校免許	中学校免許	高等学校免許	その他の教員免許
小学校課程 350 人	350 人	223 人	222 人	78 人
中学校課程 131 人	27 人	130 人	132 人	3 人
障害児課程 55 人	55 人	3 人		85 人
幼稚園課程 18 人	8 人			18 人 (幼稚園教諭)
養護課程 33	33 人	33 人	33 人	34 人 (養護教諭)

(表 4 平成 14 年度教員免許取得者数)

	小学校免許	中学校免許	高等学校免許	その他の教員免許
小学校課程 358 人	358 人	231 人	227 人	115 人
中学校課程 123 人	40 人	123 人	136 人	4 人
障害児課程 52 人	52 人			96 人
幼稚園課程 16 人	8 人			16 人 (幼稚園教諭)
養護課程 36 人	1 人	36 人	36 人	36 人 (養護教諭)

表 3 と 4 を比べてみると、副免許取得者の増加しているようすがうかがえる。たとえば、所属する課程での免許状以外に、どれほどの人数がその他の免許状を取得しているかを算出してみると(この場合、中学校教諭免許状と高等学校教諭免許状は重なっている場合が多いため、両方取得している場合でも、1 つとして計算している)、平成 13 年度の 372 人に対し、平成 14 年度は 435 人と、17% も増加している。とくに、中学校教員養成課程の学生で小学校教諭免許も取得しているケースの増加が際だっており、13 年度の 27 人が 14 年度には 40 人へと、

1.5倍に増加している。これは、教員採用に際し、小学校教諭免許と中学校教諭免許を取得していることが望ましいとする、近年の傾向を反映していることはいうまでもないが、教員養成課程における指導の成果ともいえよう。ただ、これを教員採用数の増加につなげるためには、教員採用に向けての別の指導（教員採用に関わる情報の提供など）が必要となるだろう。

なお、その他の資格取得については、平成13年度の段階で、学校図書館司書教諭160人、社会教育主事64人、図書館司書11人、博物館学芸員15人、フードスペシャリスト3人の計253人を数えることができる。これは、教員養成課程の学生数の42.9%に達しており、教養学科の26.9%と比べても、かなり高い数値となっている。

## (2)就職状況について

つぎに、就職状況を見ることにしよう。

本学における教員採用は、少子化に伴う教員採用の激減によって、長く低迷を続けてきた。

大阪府・市の公立学校教員の採用数は、昭和50年度の8733人（小学校4575人・中学校2606人・高等学校1109人・養護教諭443人）をピークに、減少傾向を見せはじめたが、昭和57年度からそれが顕著となり、昭和63年度には、全校種で404人（小学校40人・中学校67人・高等学校286人・養護教諭11人）に落ち込むことになった。ピーク時の、実に22分の1という激減である。

この昭和63年には、本学の教員採用も落ち込み、新卒・既卒を含む大阪府・市への教員採用数は、その前年昭和62年度の289人から119人へと激減している。このように、本学における教員採用の合格者数は、当然のことながら、各教育委員会による教員採用数の影響をまともに受けることになる。

表5は、平成元年から15年までの大阪府・市における教員採用数の変化を示したものである。

（表5 大阪府・市における教員採用数の変化）

平成元年	410人	平成8年	607人
平成2年	532人	平成9年	557人
平成3年	671人	平成10年	501人
平成4年	747人	平成11年	287人
平成5年	774人	平成12年	297人
平成6年	701人	平成13年	384人
平成7年	629人	平成14年	1110人

これによると、大阪府・市の教員採用数は、平成元年から平成5年までやや上昇するが、平成6年には再び減少傾向を示し、平成11年には287人に落ち込み、それまでの最低であった昭和63年をも下回ることになった。本学教員養成課程の教員就職者も、こうした落ち込みの影響を受け、平成7年（260人）平成8年（213人）平成9年（203人）平成10年（195人）平成11年（212人）と低迷を続ける。

しかし、平成 14 年度から大阪府・市の教員採用は、大幅な増加に転じ、この傾向はここ数年続くと予想されている。これは、教員養成課程にとって、非常に明るい材料といえるであろう。

教員養成課程の学生は、この間の教員採用低迷期に、その他の業種への就職をあえて選択してきた。この傾向は、教員採用が増加傾向に転じた平成 13 年度にも残されており、その他の業種への就職は、教員養成課程だけで 90 人に達している。また、進学数の 69 人もかなり高い数値といえる。もっとも平成 14 年度には、その他の業種への就職 56 人・進学 54 人と、その傾向にもやや歯止めがかかった感もある。教員への就職も平成 13 年度が 247 人（教員養成課程のみ）、平成 14 年度 296 人と増加傾向にあり、明るい材料が出そろいつつあるといえる。そのい意味でも、在校生の本来の目標であり、希望である教員採用へ向けての指導を、より徹底させることが必要となるであろう。

## 5 学習に対する支援

### (1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

#### 授業科目や専門、専攻の選択時におけるガイダンス

年度始めの段階で、新入生、在校生に対し、教務課および各専攻におけるガイダンスが実施されている。新入生に対しては、履修便覧、履修上の注意事項、授業時間割、履修の手引き（シラバス）や学生生活案内等が、在校生に対しては、授業時間割や履修の手引きが配布されている。各専攻ガイダンスにおいて、履修上の助言、学生生活の助言や指導教官の紹介等、学生への支援を実施している。教務課および各専攻のガイダンスは効果的に機能していると考えられる。

#### 学習を進める上での相談・助言体制

大学が学生に対して行う通知、連絡は、掲示板および電子掲示板を用いて行っている。その内容は、授業、試験等の教務事項、授業料減免、奨学金等の福利厚生関係、課外活動関係、その他大学生活に関する一切の連絡事項であり、学生に周知徹底され活用されている。

学習や生活に関する相談・助言体制は、次のように整えられている。

- 1) 「学生よろず相談コーナー」 活気ある充実した学生生活を送れるように支援するための窓口で、授業期間中開設している。学生相談室相談員は、平成 14 年 1 3 名の教官が担当している。柏原キャンパスでの利用状況は、表 1 に示したとおりである。この相談コーナーを通して、相談員は、相談内容に応じて、詳細な相談部署へ指導している。第 4 回の自己点検・評価報告書にある課題は徐々にではあるが改善されている。
- 2) 「就職相談」 教員就職相談と企業就職相談が設けられている。
- 3) 「メンタルヘルス相談」 健康および精神衛生に関する相談は、保健管理センターの専門医が対応している。
- 4) 「セクシャルハラスメントに関すること」 セクハラ相談員が対応している。
- 5) 「留学に関すること」 留学生指導センター、教育支援室留学係が対応している。
- 6) 「学生生活に関すること」 課外活動、アルバイト、奨学金、授業料減免等は、指導教官と学生課の各担当者が対応している。
- 7) 「履修に関すること」 各専攻の履修、進路、学習方法、資格取得等は、指導教官と教務課の各担当者が対応している。

これらの相談・助言体制を整え、学生に対応している。学生には入学時、学生生活案内等を

配布するとともに、ガイダンスを実施して周知されている。学生相談体制は、平成13年、14年の2年間で、ハード・ソフト両面において徐々にではあるが充実されてきている。また、教官・事務官が協力して取り組んできている点も評価できると考えられる。

第4回の自己点検・評価報告書の中で課題とされている指導教官の任務の明確化とその遂行については、指導教官制に関する内規（平成12年改正）に基づき、学生生活案内の中で明記され、学生の個別指導を担当し、教科の履修、健康、就職等の学生生活に関する一切の問題について相談相手となると学生に周知されている。教官自身の認識がまだ不足している可能性はあるが、支援体制の中で指導教官の役割も大きくなってきていることがうかがえる。

表1 「学生よろず相談コーナー」の利用状況（柏原キャンパス）

	平成13年度		平成14年度	
	5～7月	10～2月	5～7月	10～2月
実施回数	21	27	22	27
修学上の悩み		1	2	3
進路の悩み			8	10
経済上の悩み	3	5		
対人関係の悩み			1	
精神面の悩み	1			
健康面の悩み		1	2	
その他	2	1	4	4
合計	6	8	17	17

### インターンシップなどに対する支援

平成14年度7月より、柏原市教育委員会および柏原市立校長会からの要請により、柏原市立小・中学校に学校支援活動として、学習補助、課外活動補助に学生を派遣している。計26日にわたり第一部学生70名（延べ183名）が参加している。現在は、学校支援学生ボランティア事業であり、学校実践研修であるが、評価を行い単位認定につなげることも必要であるかもしれない。この点については、今後の課題である。表2に、柏原市学校支援活動要請内容（平成14年度）を示した。

大阪府教育委員会との連携・協力に関する協定が平成14年7月26日に締結され、それに基づき、大阪府教育委員会「まなびング・サポート」事業が要請され、平成15年度より学校サポート活動として学生を大阪府下の小・中学校へ学生を派遣する予定である。（現在700余名の学生が登録しており、活動が期待される場所である。）

学生が教育実習前に教育現場の諸活動を経験することは、教員を目指す学生にとって得難い学びの場となる。この活動に参加することによって、学生は教育現場の実態を知り、社会性を身につけ、教育理論と実践の接点を体験し、子どもとのコミュニケーション経験等について学ぶ機会を得ることになる。この活動を単位化している他の大学もあるが、本学では今後の課題であろう。

インターンシップに対する支援は、現在、教務課を中心に実施されている。インターンシップ後の報告や評価等を実施することにより、大いに効果が期待できると考えられる。

表2 柏原市学校支援活動要請内容(平成14年度)

学校名	活動支援内容
国分中学校	野球部活動指導
	養護学級生徒の個別指導の援助
	低学力生徒の個別指導の援助
堅下中学校	部活動支援
堅下北小学校	体育
	図工, 生活
	総合的学習のグループ補助
	理解しにくい子への支援 相談, 実験, 観察, 体育学習の補助
堅下小学校	国際交流のために留学生との交流
堅上小学校	体育大会の練習と準備
	体育クラブ(サッカーボール指導)
	体育大会の練習, 教科学習の支援
柏原東小学校	1年生(パソコン授業)
	3年生(総合的な学習)
	5年生(パソコン指導援助)
	4年生(原川親水園での生物調査)
	4年生(パソコン)
国分東小学校	音楽鑑賞(アンサンブル, 楽器演奏)
堅下南小学校	教科学習補助(高井田分校1年)
旭ヶ丘小学校	プール学習(2年)
	体育大会の練習(2・3・4年)
	図画工作(2年)
	パソコン学習(3年)
	社会見学付添・ぶどう畑(3年)
	社会見学付添・消防署(4年)
	国際理解の手助け(4年)
	クラブ活動・バレーボール(5, 6年)

(2)学生・院生の学習環境(施設・設備)の整備・活用の取り組み状況

アンケート配布数 155 回収数 教官 83 (内講座主任 11)  
回収率 教官 53.5% 講座主任 84.6%

教官用アンケート集計結果(表の数値は回答者数)

表1 学生(卒論専攻)院生の自習室の有無と使用可能人数(複数回答)

	1~4人用	5~7人用	8~10人用	15~20人用			計	
1.専用の自習室有り	1	3	11	2			17	18.9%
2. 세미나室・実習室を併用	2	3	6	3			14	15.5%
3.研究室を兼用	13	13	6	2			34	37.8%

4.相当する部屋なし					17		17	18.9%
5.無回答						8	8	8.9%
計	16	19	23	7	17	8	90	100.0%

表2 学生(卒論専攻)・院生の討論室の有無(複数回答)

1.専用の討論室有り	1	1.0%
2.自習室と併用	10	11.0%
3. 세미나室・実習室を併用	17	18.7%
4.研究室を兼用	30	33.0%
5.相当する部屋無し	25	27.5%
6.無回答	8	8.8%
計	91	100.0%

### 自習室・討論室の活用状況

- (a)自習室は常時使用
- (b)空きセミナー室を院生が使用しているが不十分、学生用はない。
- (c)院生はセミナー室を使用、学生は研究室を使用するしかない。
- (d)研究室を7人で使用、大変不便。実験室の片隅に、小スペースをつくっている。
- (e)研究室を毎日終日代用、スペース不足
- (f)研究室を学生院生がゼミの勉強、実験検討に常時使用し、教官のいる場所がない。

表3 学生用(卒論専攻)図書室/資料室の有無

1.図書室または資料室有り	18	21.7%
2.研究室の図書使用	49	59.0%
3.上記1と2を使用	6	7.2%
4.無回答	10	12.1%
計	83	100.0%

### 図書室/資料室の活用状況

- (a)図書室(資料室は)常時使用している。
- (b)資料室はあるが、図書が不十分である。
- (c)研究室の図書を使用・貸し出ししている。

表4 学生(卒論専攻)・院生用情報機器などの整備状況(複数回答)

	1~3台	4~5台	10台	25台	計	
1.学生専用の情報機器有り	20	3	3	5	31	34.1%
2.貸し出しノートパソコン有り	7	0	1		8	8.8%
	1~2台	3~6台	10台			
3.研究室のパソコンを使用	28	9	2		39	42.8%
4.上記1,2,3すべて無し					2	2.2%
5.無回答					11	12.1%
					91	100.0%

## 情報機器の活用状況

### 学生専用機器室

- (a)専用の部屋に 10 台ほどあるが、自由に使えない。
- (b)院生の利用が主で、学生用はない。
- (c)全機が活用できる状況にはなく、LAN にも接続されていない。
- (d)多用しすぐつぶれる。
- (e)コンピュータ演習室の 25 台は機器が古いので、新しくしたい。

### 貸し出しノートパソコン

- (a)ソフトのインストールなどに活用
- (b)フル活用
- (c)最近は学生が自分のものを持っている。

### 研究室のパソコン使用

- (a)研究室の 1 台を学生が使用し続けている
- (b)2 台を 7 人で使用
- (c)10 台すべて使用
- (d)古いので使用できなくなっている

表 5 エアコンが設置されていない部屋

すべて	5	9.6%
研究室または 1 室以外すべて	5	9.6%
共同研究室	2	3.8%
세미나室	4	7.7%
図書室 / 資料室 / 自習室	8	15.4%
実験室・学生実験室	12	23.1%
実習室・制作室	10	19.2%
その他 (1~4 室)	6	11.6%
計	52	100.0%

\*エアコンの設置状況について、設置されていない部屋については、表 5 のとおりであり、設置されている部屋については、実習室、図書室、資料室、自習室などすべて設置 (2 人) から、研究室のみ設置 (今年から設置を含む) (3 人) まで多様であった。

## 活用状況

- (a)夏期の実験・実習は困難、助けてください。
- (b)制作・実習室では扇風機を数台使っている。
- (c)一部機器の周りを局所的に恒温にしているのみで、自習室以外のエアコンはない。

表 6 学生 (卒論専攻)・院生用ロッカー

個人専用ロッカー有り	44	53.1%
共同使用ロッカー有り	14	16.7%
ロッカー無し	18	21.7%
無回答	7	8.5%
計	83	100.0%

## その他，上記以外の学習環境の整備・活用に関する取り組みの現状

- (a) 専門設備機械を設置
- (b) 学生用コピー機を設置
- (c) パソコンを設置
- (d) 実習が常時できるように道具を設置
- (e) 他大学の施設も利用している。
- (f) 教官用資料室を院生に限り使用可にしているが，学生用は部屋がない。
- (g) 学生が学習する上で必要なものはできるだけ研究室から整備している。
- (h) 学生の実験には，文献・資料を多数入手し与えている。
- (i) 図書館に指定図書を配架している。
- (j) 共同資料室・研究室に網戸を張っている（エアコンは不可という施設課の通達による）
- (k) 作品の整理をして，常に製作しやすいようにアドバイスしている。
- (l) 毎年変わる学生の研究製作に対応できるようその都度考えている。
- (m) 教官研究室を開放して，その場をしのぐ以外にない。
- (n) 視聴覚室を活用する以外ない。
- (o) 空間的，財政的に不可能。
- (p) 整備したくても部屋がないので話にならない。

## 今後の取り組みの必要

### 1) 各教官へのアンケートから 各教官用アンケート集計結果

#### 院生・学生用自習室

- (a) 院生・学生用の各自習室（パソコン付き，エアコン付き）の確保と整備が必要（9人）
- (b) 1，2回生用に各大部屋が必要。
- (c) プレハブでもよい学生が活動できる広いスペースが必要。
- (d) 現在，共同研究室ですべてを兼用しているが，狭すぎる。
- (e) 講座によって，学生用の部屋に差があるのは問題。

#### 図書室/資料室，ロッカー

- (a) 学生用資料室の確保と充実
- (b) 院生・学生用の個人ロッカーが必要

#### 実験室・実習室

- (a) 実験室・実習室の拡張とエアコンの設置が必須（多数）
- (b) 研究室が狭く，実験室と居室が同じで，安全，健康上問題がある，もっと広いスペースが必要（複数）。
- (c) 学生の実験は，卒論研究のため，手狭な教官研究室ではできない作業を頻繁に使われているが，エアコンがないため夏場は大変である。是非エアコンの設置を。

#### 機械・機器の増設と充実

- (a) 専門の機械を増設し，新タイプのパソコンの導入が必要
- (b) 教育内容にふさわしい設備・機器の設置を望む。

- (c)学生のノートパソコンの持ち込みを促進するため、無線 LAN を各棟各階に設置する。  
 (d)図書館にパソコン専用の相談員を常駐させる。

**全体**

- (a)大学全体の施設（例えば研究室）等の空き部屋の確認，所属学生数に相当する部屋の再割り振りなどの作業が必要。  
 (b)建物も含めて柔軟な改めができるよう予算等を考えること  
 (c)来ていない教官の部屋があり，来ていない学生のスペースがあるのを不思議に思う。

**2) 各講座主任へのアンケートから 講座主任用アンケート集計結果**

**講座単位の施設・設備について**

	9.学生 専用の 自習室	10.学生 専用の 討論室	11.学生 専用の 情報機器	貸し出し ノート パソコン	12.図書室 / 資料室	13.エアコン 設置状況	
						有	無
講座 A	有 (6人用)	なし	2台	なし	有	実習室 自習室	資料室
講座 B	なし	なし		なし	なし	研究室	他すべて
講座 C	なし	なし	6台	2台	なし	実験室	
講座 D	有 (8人用)	有 (10人用)	何台か？	なし	なし	研究室	実習室
講座 E	なし	有 (30人用)	30台	なし	なし	教官室	実験室
講座 F	なし	なし	25台	なし	有	図書室・ コンピュータ 演習室・ セミナー室	セミナー室
講座 G	なし	なし	4台	なし	なし	1室以外 すべて	1室だけ
講座 H	有(20人用)	有(20人用)			なし	自習室	
講座 I	なし	なし	なし	なし	なし		研究室 共同研究 室
講座 J	なし	なし			有り	資料室	実験室 実習室
講座 k	各専修で対応						

**今後の取り組みの必要**

- (a)院生・学生の自習室（エアコン付き，PC付き）が必要（4人）  
 (b)実験室，実習室にエアコンの設置が是非必要である。（2人）  
 (c)展示室が必要  
 (d)図書室 / 資料室（エアコン付き）が必要  
 (e)3，2回生のロッカー付き自習室が必要  
 (f)大学全体の施設（例えば研究室）等の空き部屋の確認，所属学生数に相当する部屋の再

割り振りなどの作業が必要である。

(g)専修単位で対応しているので、特に講座としての取り組みは考えていない。

## むすび

学習環境の整備・活用の状況は、講座ごとに（または専修ごとに）さまざまであるが、全体として不備かつ貧弱である。まず、学生専用の自習室があるのは2割弱で、それも院生の使用が主で、学部学生用はほとんどない。そのしわ寄せに研究室が自習室に兼用されている(4割弱)。学生用討論室にいたってはさらに悪い。せめて、院生用自習室はエアコン付きで確保する必要がある。

情報機器などの整備・活用状況では、学生専用機器と貸し出しノートパソコンに関して、研究室のパソコン使用(4割以上)と活用状況をみれば、学生の需要にはほど遠い現状である。貸し出し用ノートパソコンの台数を増やし、「学生のノートパソコンのもち込みを促進するため、無線LANを各棟各階に設置する」ことによって、いくらかは解消できる。

特に、実験室及び実習室のエアコン設置、さらに「実験室と居室が同じで、安全、健康上問題がある」については早急に対処すべきである。

アンケートの集計結果は不十分なところが目立つものとなったが、大学全体として施設・設備状況の再確認するとともに、各分野の研究内容・方法の独自性・特殊性をも考慮しつつ、全体としてバランスの取れた感覚で、不十分なところにはさらに整備充実に取り組む必要性があることを示していると考えられる。

## 6 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 組織としての教育活動及び教育活動を評価・改善する体制

#### 前回自己点検・評価を受けた改善への取組

「第4期自己点検・評価 大阪教育大学の充実・発展をめざして」では、「教員養成課程としての教育活動の評価にしても個々の教員に関する教育活動の評価にしても、その実施やフィードバックに関する体制はできていない。」という指摘があり、以下のような指摘がなされた。(1)教員養成課程でのFDが必要であること。(2)学生による授業評価・教員評価を取り入れる。その結果を生かすためのシステムを作る必要があること。(3)研究業績と授業内容を公開すること。(4)教員相互の授業の公開と討論の場を設けること。

教員養成課程では、これらの指摘を受けて、平成13年度および平成14年度においては以下のことを行った。

- (1) 教員養成課程FD事業推進委員会(以下、FD事業推進委員会とする)をたちあげて、上記の指摘に答える組織を整備した。
- (2) FD事業推進委員会では、3つのテーマを設定して、取り組みを行った。それらは、
  - テーマ1 教員養成系学部の教育理念と教育システムの検討
  - テーマ2 授業評価フォーマットの検討
  - テーマ3 授業論：教員養成系学部における専門教育と教科専門教育の関わりについての検討 である。

テーマ1については、平成13年度および平成14年度の間に、2回のFDシンポジウムを催し、教員養成課程の教官全員を対象とする以下のような大規模シンポジウムを開催した。

第1回：平成13年11月14日

「すぐれた教員を育てる養成教育をもとめて」

シンポジスト：高倉 翔（明海大学），金子 勉（大阪教育大学），  
山崎順二（静岡大学）

第2回：平成14年10月10日

「生まれゆく教師のために・教育実習改革のビジョンをもとめて・」

シンポジスト：藤枝静正（埼玉大学），富田福代（愛知県立大学），  
手取義宏（大阪教育大学）

テーマ2については，FD事業推進委員会に，授業評価フォーマットの検討委員会を設け，授業評価についての理論とこれまでの実践を検討した上で，授業評価フォーマットを作成し，実施については，教員養成課程運営委員会に「授業評価実施小委員会」をもうけ，平成14年7月末までに学生に対する授業評価アンケートを実施した。この結果については，平成15年3月に刊行された『FD事業報告書』にまとめられている。また，授業評価を行った教員個人に対しては，求めに応じて個人の結果をフィードバックしている。

テーマ3については，授業改善のために，以下のような授業の改善をめざしたミニシンポジウムを平成13年度と平成14年度の間に計4回行った。

第1回：平成13年12月13日

「“表現”をめぐって・教員養成課程における実技授業の新たなかたちへの取り組み」

シンポジスト：大嶋 彰（滋賀大学），太田順康（大阪教育大学）

第2回：平成14年2月28日

「教員養成における専門・総合の interaction・教授法開発の課題と総合的な学を  
めぐる取り組み」

シンポジスト：原 清治（佛教大学），榊形公也（大阪教育大学）

第3回：平成14年7月19日

「教員養成における教科専門と専門教育」

シンポジスト：中島保子（南山田小学校），家野 等（大阪教育大学）

第4回：平成15年1月30日

「専門領域と授業の実際」

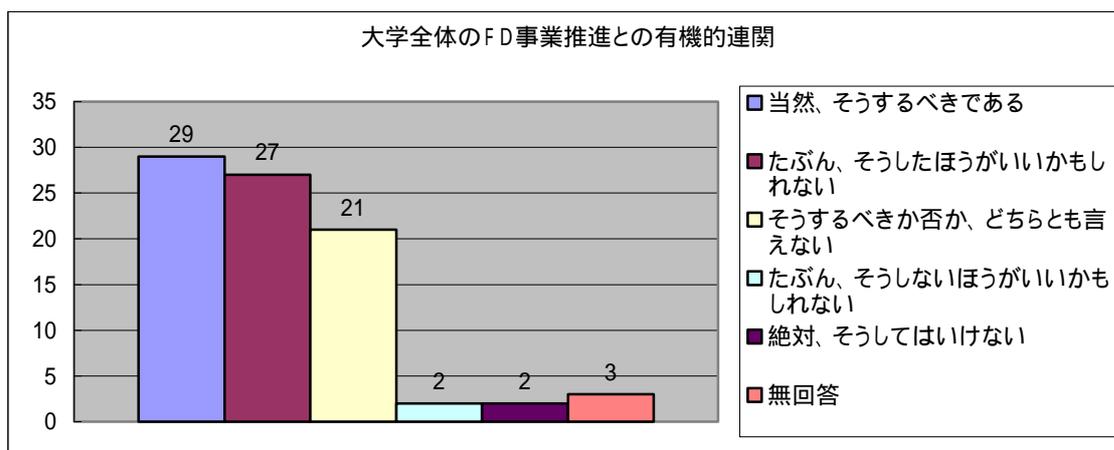
シンポジスト：田中久和（大阪教育大学），三輪泰史（大阪教育大学）

これら一連のFDを通じて，「第4期自己点検・評価 大阪教育大学の充実・発展をめざして」で指摘された教育面での課題，すなわち，(1)，(2)，(4)については一定程度対応ができたものと考えられる。しかしながら，FDの参加者は必ずしも多くはなく，今後はより積極的な参加が求められる。

## （2）教育の質の向上・改善に向けた方策を求めて アンケート調査結果の分析・

今回の自己点検・評価では，アンケート調査によって，教育の質の向上・改善のために何をなすべきかを明らかにした。以下，それぞれの問に対する回答を中心に見ていきたい。

問1「教育の質の向上・改善のために，教員養成課程は，大学全体のFD事業推進との有機的  
連関を図るべきだ。」という意見について，どうお考えですか？



具体的には、以下のような意見が出された。(番号は、問に対する1～5の項目の答えに対応。)

(1)FDの結果が大学全体の改善へとフィードバックされる筋道を作るべき

(1)FD事業は単なる啓蒙活動だけではなく(意識改革・向上)、教育活動(授業方法)の改善への具体化をもすべきであり、それによる教育の質の向上が図られるべきである。

(1)学内でのFD事業に関する勉強会などがあれと有益ではないかと存じます。

(1)教育の質の向上も勿論だが、指導力の向上・個人(教官)の研究と質の向上も忘れてはならない。大学の内側から見て、研究と授業を両立している教官も多いが、授業のみと見る教官もある。

(1)教員相互がどんな授業をしているのかを公表しあうことが必要ではないか。教育の質の向上・改善に役立つと考える。

(1)小中学校との連携活動を促進すべきではないか

(1)大学人となるためのFD(各種マニュアルの読み方、事務・学生との接し方)等、研修的FDが必要。

(2)FDとして、在学・国内研修の機会を増やすのであれば賛成したい。

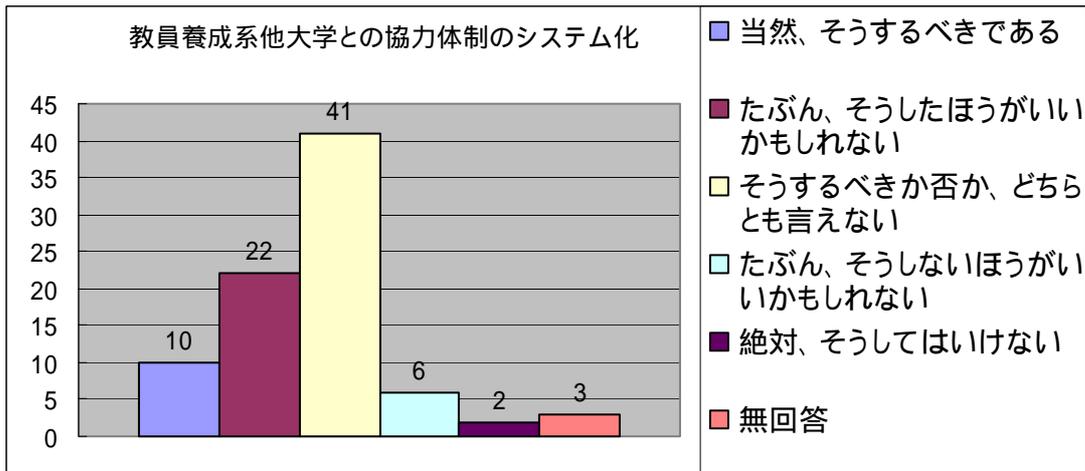
(2)有機的連関という言葉の意味がよく分かりません。

(3)FD事業推進の中身を少しは知っている(シンポジウム・アンケートなど)つもりであるが、この場合の有機的連関の意味がよく分からない。

(3)教官個人個人の意識の向上・モラルの向上が先決問題である。

(4)大学全体の教授方針と整合性を持たせることは多少必要だが、多学科との折り合いを無理につけるようなことまではしなくて良いと思う。あくまで教員養成課程の、教員志望学生の教育改善のためのFDが基本であると思う。

問2「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、教員養成系他大学との協力体制のシステム化の上に、FDを目指すべきだ。」という意見について、どうお考えですか?



< 意見 >

(1) 教員養成に共通する悩みや課題があるはず

(1) 教員養成系他大学の先生方をお呼びしてお話を聞くとかの連携が大切だと思います。

(2) 単位互換は促進した方が良くと思う。専門の科目履修が容易になる。

(2) 目的を同じくする他組織との協力は両者にとって一定の互恵性があると思う。勿論それのみに集中すべきではないが。

(3) 協力体制システム化にいろいろあると思う。

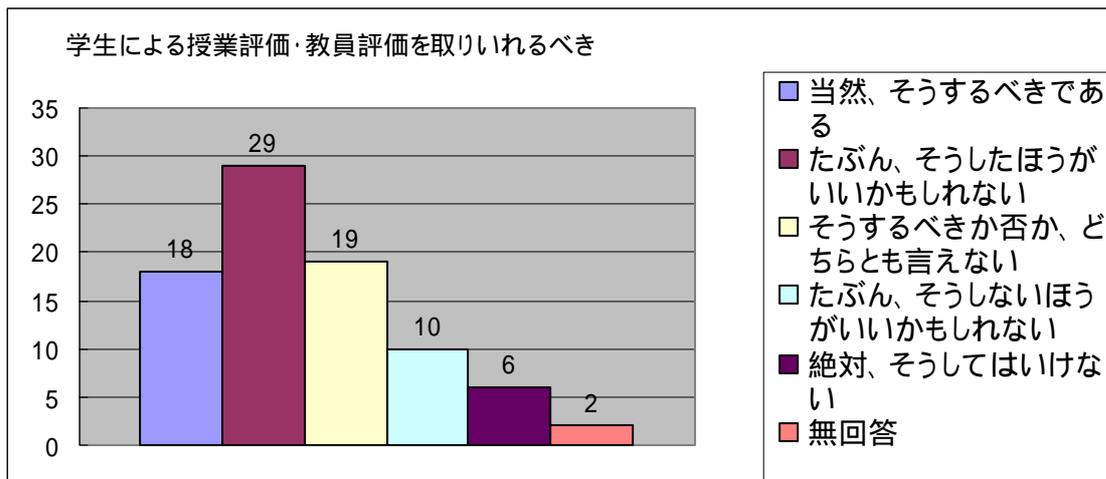
(3) 参照して取り入れるべきことは取り入れた方がいいが、本大学としての「FD」を確立していくことが独自性を発揮できていいと思う。

(3) 自学の研究協力体制が不安定なことを自覚の上で、他とのネットを組み、両者の拡充を図る慎重さが要るのではないか

(3) 優れた内容を持つ他大学となら協力すべきだが、一概に他大学が優れているとは言い難いから。

(4) あまり余計なことはせずに教官の研究時間をできるだけ保障して欲しい。そして、業績の発表・公表を義務づけるのが良い。

問3 「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、学生による授業評価・教員評価を取り入れるべきだ。その結果を生かすためのシステムを作るべきだ。」という意見について、どうお考えですか？



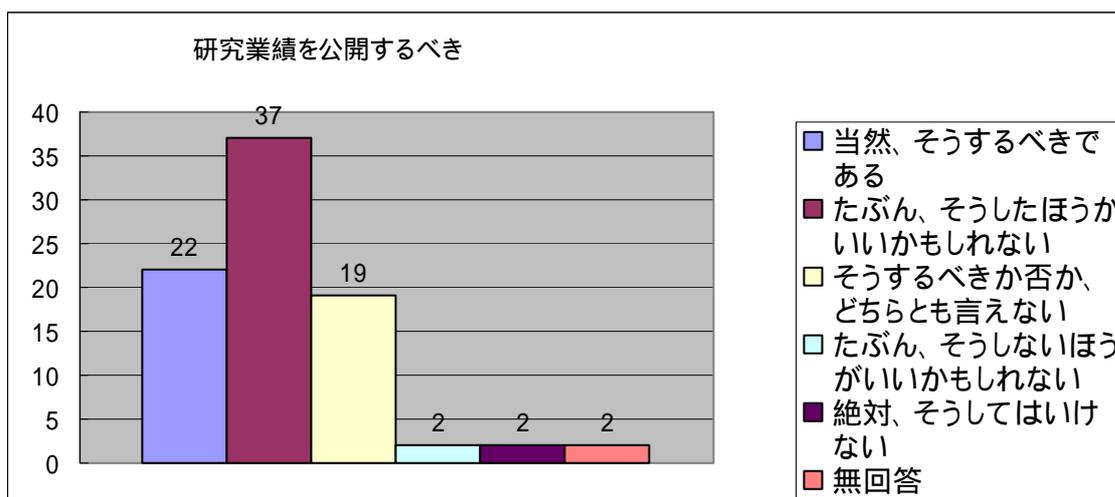
< 意見 >

(0)昨年度の例でいうと学生の評価に矛盾が見られる (Ex. 予習・復習をしない・授業が難しい) ので、学生との意見交換の場が必要だろう。

- (1)アンケートを提出するとき、その授業の後に教官に提出するのではなく、学生が一応集めて学生係に提出すること。そうでないと、学生自身、素直に正直に書けないような気がする。
- (1)学生による授業評価に客観性を持たせ、学生のニーズに対応・対処できる教員の授業改善なくして、学生の学習意欲・学習効果は期待できない。今、教員養成課程は、教官の研究プラス教育活動への評価を導入すべきであり、学生は教官個々の授業票派が日常的にできている。
- (1)教育に関しては学生に主体性があればその評価を得ることは後の授業改善の目安となる。ただし、教育的観点からの指導があり学生の評価に振り回されないことも大切だと考えている。
- (1)取り組みがなぜ今までなされてこなかったが不思議だ。大学の主たる構成員は学生であるから、学生の評価を受けることは当然のこと。ただし、結果の扱いについては慎重にすべきだと思う。
- (1)授業評価をどのように公表するかが議論されるべきである。
- (2)そうした方がいいと思うが、学校教育において子供の望んでいることだけを取り上げれば、多分将来を担う大人に教育できないであろうことと同様に、本学学生の希望ばかりを聞いても、ろくな学校教員社会は出来上がらない。教育するとは何なのか十分見直す必要もあるのでは。
- (2)まず、学生と教員の信頼関係を構築すべし。
- (2)システム設計は慎重に
- (2)学生による授業評価は、十分に検討してから実施すべきである。えてして単位を取りやすい教官の評価があがる傾向が他大学でも見られる。
- (2)現状のように一部の教員に負担を強いるような方法はやめた方がよい。公平・公開をげんそくとするなら、他の予算を削ってでも外注にすべきだ。あるいは、一定のシステム下に講座やコース専攻単位で実施するのもよいだろう。
- (2)最低限の質の維持のために必要と思われます。

- (2)対象把握の偏重しがちな現在の本学学生の質をよく見極めた上でなされるべきではないか。
- (2)評価は必要だが、人気取りなってもおかしい。又、低い評価の教員にペナルティをどうするのか、何も無いのでは本人の自覚のみになり、それは、効果的なことか？
- (2)北米のように学生の授業に対する自覚が高ければ問題がないが、休講・居眠り。表面的に面白い授業の評判があがるような環境では、信頼性に欠ける。学生自身の授業態度の変容も求められる。
- (3)「公平な評価システム」構築のために、次の要件を満たすことが絶対条件と考える。
- 1)「クラス規模・教室環境の影響を勘案する基準作り」と「教員間の授業負担の公平化」(スタート地点の平等)
  - 2)集計結果に対する教員の異議申し立てシステム  
予備校方式がとかく比較の軸にあがっているが、教員が単位認定(教員免許資格の条件)をおこなう(不適格者には不可の判定をしないとイケない)大学はシステム自体が予備校と異なる。その点をふまえたシステム設計がなされるべきだと思う。
- (3)感想をとるなど、個人的にはずっとやっているから。
- (3)重要な参考資料になると思う。
- (4)授業が成立していないとか、ふざけた授業をしている教官は排除される方策があれば、そうして欲しい。
- (5)学生による授業評価・教育評価は各教官が自身の教育改善に利用すればいいこと。システム化には反対である。
- (5)学生の価値観により、授業内容の受け取り方が違うので。
- (5)授業評価と教員評価は別の次元の問題である

問4「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、研究業績を公開するべきだ。」という意見について、どうお考えですか？

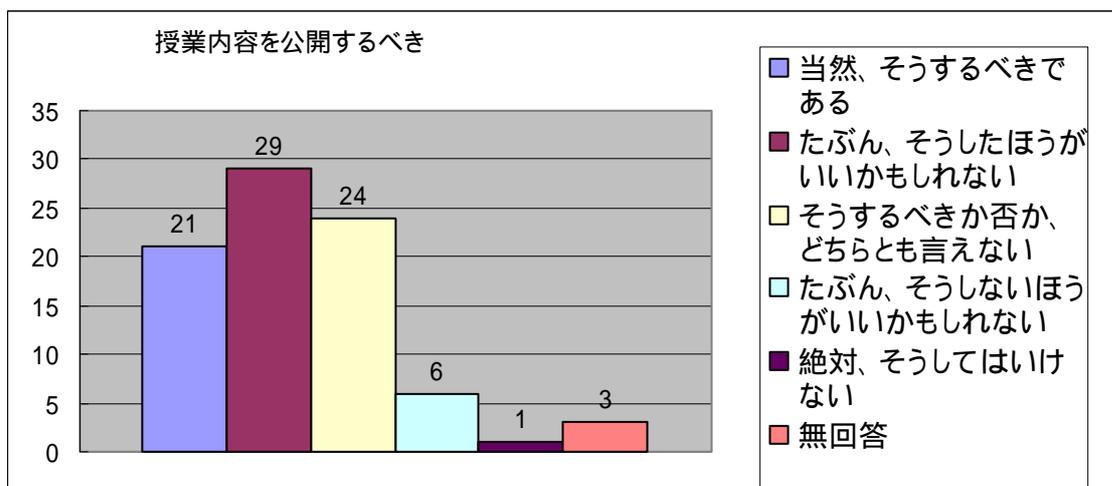


<意見>

- (0)どのレベルの公開でしょうか？すでに教官総覧で一部は公開していますが。
- (1)HPなどの利用が有益のように思います。
- (1)「研究業績」の範囲をどう考えるかを議論し、明確にしておく必要がある。

- (1)まずは、業績を公開すべきである。教官にとってこれが最も重要な存在理由の一つだからだ。
- (1)教官の研究は、学会誌・紀要等で OPEN にされており、今更このような問題を問うこと自体ナンセンス。他大学の例では各教官の研究業績を講座・学部単位で OPEN 化している。
- (1)研究業績を上げる努力をすることが、授業内容を高め、学生のためにも影響が大きいと私は思う。
- (1)所属講座では、講座出版物においてすでに公開している。現在 WEB ページ上ではまだ公開されていないが、公開されても良いと思っている。
- (1)精一杯の活動を正直に公開すべきだと思う。ただ、何をもって研究業績とするのかなど検討すべきでは？
- (1)税金から研究費が出ている以上公開すべき。
- (1)他の先生の業績を参考に、学際的・横断的な授業や研究を考えることができる。
- (1)大学院の受験生の多くはホームページから情報を得ているので、どのような研究をどのような活性度を持って行っているのかということを広く公開すべきである。実際に他大学の多くが実施している。
- (2)これも意味がとりにくいのだが、学生に教官の研究業績を公開するのは賛成である。
- (2)公開は必要。しかし、一年に一本または二年に一本のようにしか本当に意味ある業績の出せない分野は、数で不利な扱いを受けることになる。どうコメントするか？
- (2)適切に判断することは難しいことで、公開したとしても、どれくらい評価が可能かは難しい。
- (3)教育の質の向上・改善と研究業績との間にどのような関連があるのか疑問である。
- (3)教育の質の向上・改善と研究業績公開の因果関係をどのように規定すべきか判断できません。
- (3)研究業績の公開は大学の研究の透明性を確保するためである。教育のためにすべきことはもっと別にある。

問5「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、授業内容を公開するべきだ。」という意見について、どうお考えですか？



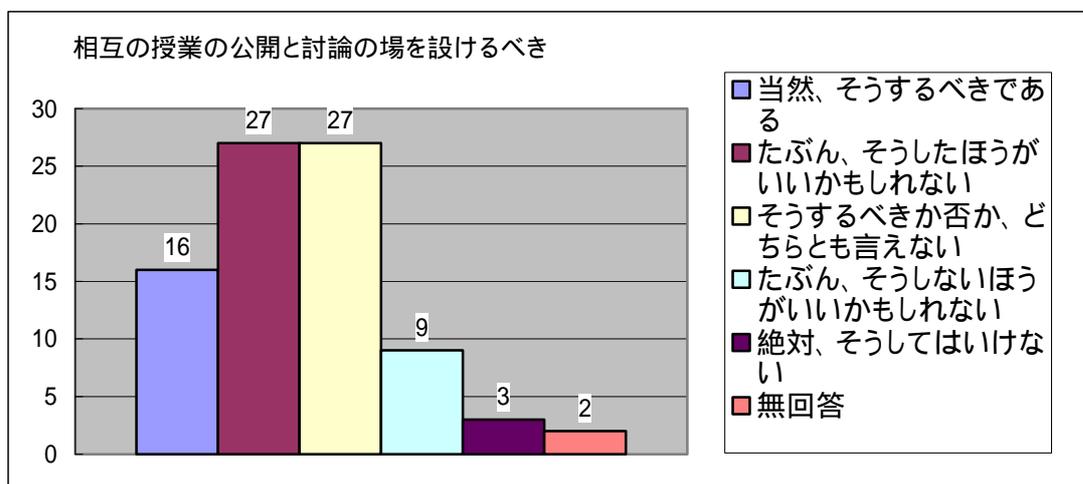
< 意見 >

- (0)誰に対して公開するのか？ 文章にして何かに公開するということでしょうか？ 特に教

員に対して？ 元々公開しているものという感覚でしたので。

- (1)すでに、シラバス・授業便覧で公開しているのでは？ これは当然だと思う。ビデオでも撮って公開するという意味でしょうか？
- (1)研究授業などもよいと思います。
- (1)公開すべきだと思う。
- (1)小中学校のような研究授業も必要だと思う。
- (1)誰に対して公開するのかを明確にしておく。
- (2)授業に対する相互評価による授業改善が期待される。具体化するにはやや困難が伴うが、全教官参加型にすべきである。
- (3)「授業内容」という言葉の範囲が不明であるが、シラバスの作成は徹底すべき。
- (3)ある程度シラバスで果たしているので、その程度でよい。ただし、それすらまともに書いていない教官がいるのは上からの指導が必要だろう。
- (3)いたずらな公開は打ち上げ花火とかわらず、ていねいにその努力を受け止める体制と信頼が必要だろう。
- (3)教育の質の向上と授業内容の公開とは直接に関係しないと思う。
- (3)授業内容にもより、又、実技の面からも公開をやったほうがいいのかどうか分からない。内容・質を問うことの方が大事と思うが。
- (3)誰に対する、何のための「公開」なのか判然としないので、回答できません。
- (4)学内にのみ公開するのはよいが、学外に公開するのは良くない。

問6「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、教員の目的意識と授業技術を磨くために教員相互の授業の公開と討論の場を設けるべきだ。」という意見について、どうお考えですか？

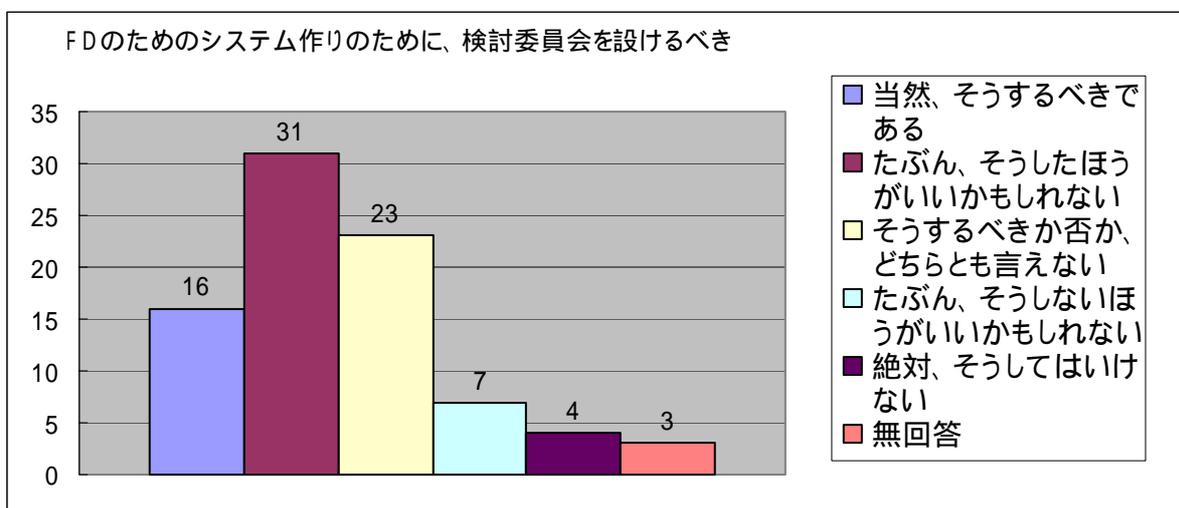


< 意見 >

- (0)大学の授業研究の方法論と方法の理論的ベースが要るのではないのでしょうか。
- (1)Q5 と関連するが、大学教官も小中学校教員と同様に授業公開による研究授業・授業研究スタイルを取り入れるべきだと思う。特に、教員養成課程は大学での授業が学生の授業モデルに成るべきである。
- (1)そうすべきだが、授業・研究以外の仕事が多いものにとってさらなる負担を課すことになると、どういう代償を準備するか。何もかも立派にやれと言うのは暴論だと思う。

- (1) 違う分野の方の客観的(?)ご意見は、よい参考になると思う。スタッフがかくしごとなく仕事をするべき。他分野との連関に気づくチャンスともいえる。
- (1) 小中学校のような研究授業も必要だと思う。
- (1) 本当に学生の立場に立った大学の授業創造を目的とするなら、安易な評価システムの導入で教員間の不信の構造を作るよりも、むしろ、このような改善の方法を採るべきだろう。
- (2) 授業チェック 批判(非難?)の一方では価値は低いと思うので、「討論」のやり方が大事だと思う。
- (2) 授業内容については判断できません
- (2) 半分以上休講している教官もいて腹立たしかったこともあれば、マチガイを教えている話も聞いた。
- (3) 互いの信頼関係がないと個人攻撃などの場になるおそれがあるように思います。
- (3) 平均化と技術向上の面でいいかもしれないが、独特の工夫があって学生の質を高めることができれば公開しないでもいいと思う。そのためには、教官も日々研究努力せねばならない。
- (3) 余計な時間をとりたくない。
- (4) 各自が自主的なレベルと判断でやればいいことである。
- (4) 授業の公開は必要ないと思う。現在、どのようなテーマで取り組んでいるかは、会議で説明し意見を聞くことはよいと思う。
- (4) 授業の進め方が一様化する。

問7「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、FDのためのシステム作りのために、早急に検討委員会を設けるべきだ」という意見について、どうお考えですか？



< 意見 >

- (1) 総論賛成・各論反対では、いつまでたっても具体化されない。具体化するために検討委員会を設置すべきと考える。
- (2) 委員会を作ればいいというものではないが、何かを始めないことには進まないのでしょうか。
- (2) 研究会で討議を重ねるのもよいかと存じます。
- (2) 授業改善等は本来ならば教員一人一人が覚悟を持って実践することであり、委員会を作らねばできないというのは情けないことだと思う。しかしながら、組織的に行うことが有効で

ある。

(3)まずは、現 FD 委員会で考える。

(4)すでに委員会はあるのでは？

(5)FD が必要でないような状況になるまで、各自の意識が向上することを希望する。

### (3) アンケート調査結果のまとめ及び改善方策について

以上のアンケート調査結果に見られた意見をまとめると以下になるよう。

「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、大学全体の FD 事業推進との有機的連関を図るべきだ。」については、教員養成課程の教官の間では、「当然、そうすべきである」と「たぶん、そうしたほうがいいかもしれない」が圧倒的に多く、FD 事業は、教員養成課程のみで単独で行うよりも大学全体として行い、他の部局と有機的な連関を持つ必要があるとしている。

「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、教員養成系他大学との協力体制のシステム化の上に、FD を目指すべきだ。」の意見に対しては、教員養成課程の教員の 56% は賛成ではあり、他大学も視野に入れた協力体制の上に立った F D の実施を支持している。

「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、学生による授業評価・教員評価を取り入れるべきだ。その結果を生かすためのシステムを作るべきだ。」の意見に対しては、調査に答えた 76 名中 39 名 (51%) の教員が、肯定的な意見であり(「当然」+「たぶん」)、否定的な意見は、16 名 (21%) であった。また、どちらとも決めかねている意見が 19 名 (25%) であった。過半数の教員が学生評か・教員評価に賛成しているが、圧倒的多数とはいえない。慎重な意見も存在することにも留意するべきであろう。

「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、研究業績を公開するべきだ。」とする意見に対しては、22 名 (26%) のものが「当然、そうあるべきである」、「たぶん、そうしたほうがいいかもしれない」が 37 名 (44%) となっており、どちらかといえば研究業績の公開について積極的な意見が全体の 70% に達している。これに対して、「たぶん、そうしないほうがいいかもしれない」が 2 名 (2%)、「絶対、そうしてはいけない」が 2 名 (2%) であり、両者あわせても 5% に達していないことがわかる。教員養成課程の教員の大多数は、研究公開について積極的であることは注目される。

さらに、授業公開についてはどうであろうか。「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、授業内容を公開するべきだ。」に対する意見についても積極的なものが大多数である。すなわち、「当然」が 21 名 (25%)、「たぶん、いいかも」が 29 名 (35%) で全体の約 60% が授業公開派であるといえる。逆に、「たぶん、そうしないほうが…」が 6 名 (7%)、「絶対」が 1 名 (1%) であわせても 10% 以下にすぎない。

授業についてはさらに、「教育の質の向上・改善のために、教員養成課程は、教員の目的意識と授業技術を磨くために教員相互の授業の公開と討論の場を設けるべきだ。」とする意見に賛成のものが、「当然」(16 名, 19%) と「たぶん」(27 名, 32%) と過半数を超えており、大学でも、高校以下の授業のような授業の相互批判による授業のレベルアップに対して積極的であるといえよう。

このように、教員養成課程の教員は全体として、F D、学生による授業評価、研究業績の公開、授業の公開と授業の相互討論について、積極的な意見をもっているものが多数であるといえる。

# 研究活動

## 1 研究体制および研究支援体制

### (1) アンケート調査に基づく分析

ここでは、研究者個人の研究活動を担う研究体制が機能しているか否か、大学が、研究活動をどの様に支援しているかを、アンケート調査にもとづいて分析する。大学において、研究を支援する手法は、様々な形態で存在すると考えられるが、ここではとくに研究会やその他の学術組織に着目したい。

### 学術的組織に関する分析

質問1は、研究会・学会など、学術的組織について、調査分析した。

#### 質問1-1 研究の学内研究組織の有無

有している	28.9(24)
有していない	71.1(59)
計	100.0(83)

( )外は% , ( )内は実数

#### 質問1-1学内の研究組織を有しているもの(24名)の内訳(複数回答)

大学	20.8(5)
教員養成課程	4.2(1)
講座	25.0(6)
専修	41.7(10)
旧教室	37.5(9)
その他	20.1(5)
計	150.0(36)

#### 質問1-2-3研究組織の構成員の所属(複数回答)

大教大	87.5(21)
他大学	50.0(12)
大学以外の学 校	58.3(14)
卒業生	33.3(8)
その他	16.7(4)
計	245.8(59)

( )外は% , ( )内は実数

回答者の71.1パーセントは、学内ではなく、学外の研究組織と関わっているようである。回答者の28.9パーセントだけが、学内に、研究を進めるための組織を有している。このうち、研究組織の基礎を構成している学内組織が、大学にあると回答しているものは、20.8パーセント、教員養成課程と回答しているものは、4.2パーセント、講座にあると回答しているものは25.0パーセント、専修と回答しているものは41.7パーセント、旧教室(教

養学科・教員養成課程・学校教育実践講座を超えた共通の専門領域)と回答しているものが、37.5パーセントである。講座が研究組織として機能しているところは少数であり、より小さな単位である専修や旧教室であることがわかる。

また、研究組織の構成員数は、多い組織で1000人、少ないところで4人という回答があるが、比較的多い回答は、10名程度である。

研究組織の構成員の所属する機関には、大阪教育大学とする回答が、87.5パーセント、他の大学とする回答が、50パーセント、大学以外の教育組織とする回答が、58.3パーセント、本学卒業生とする回答が、25.0パーセント、そして、12.5パーセントが、その他と回答している。学内に研究組織をもっている研究者の多くは、組織の構成員としては、学内の関係者や卒業生が中心であるが、他の大学の研究者にも半数近くは開かれていることがわかる。

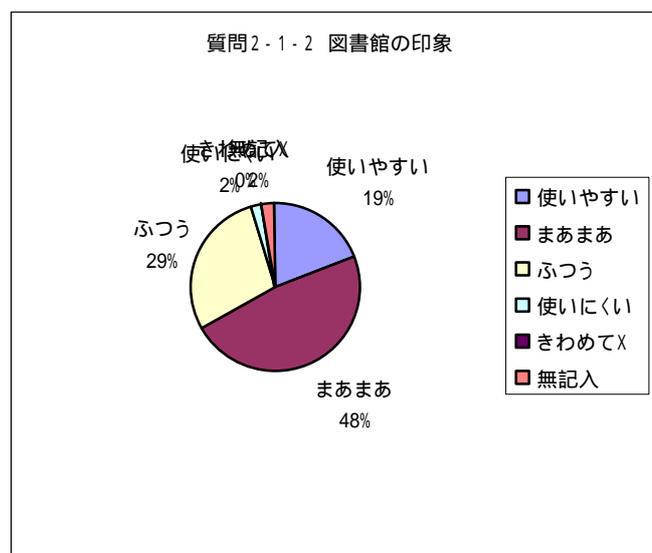
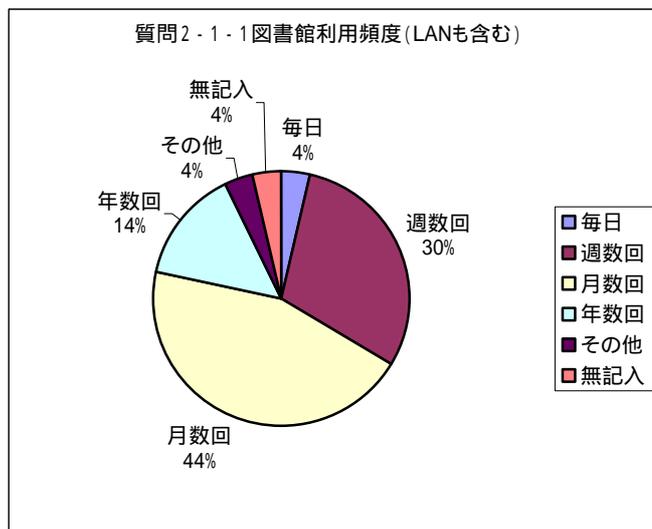
研究組織の運用上、以下のような意見が出されている。

- ・ 事務事項や会議、授業負担が多く、研究に取り組む時間の確保が困難だ
- ・ 他大学あるいは他学部の研究体制に比べると十分であるとは言えないが、それなりに研究は進んである
- ・ 他大学の例を見ると、大学レベルの研究体制という面を打ち出して、COEに応募採択されているように写るが、本質は個人レベル・研究室レベルでの研究を言葉巧みに寄せ集めたにすぎない、はじめから大学レベルでまとまろうとしても無理なのでは
- ・ 附属学校をもっと生かせるような制度ができないでしょうか
- ・ 学内に研究会などの組織や場の紹介があるとありがたい
- ・ 研究課題について一定の深みを持った探求をし、その解決をしていくためには、「学際化」の要求はあるにせよ、ある程度主義(考え方)を一にする集団を基本として研究体制をつくる必要がある
- ・ 同じ専修に属する教官が少ないので、同じ研究分野の人が学内に居にくい状況である・教員養成と教養の協力は困難・会費なしでも運営できるシステムが必要だ

研究活動に着目して大学の機能をみると、現在、教員養成課程や講座という枠では、研究の活性化要因が存在せず、従来の専門領域が、共同研究等の基盤となっていること、研究会を有している場合、大阪教育大学構成員を基礎とする研究会等が、9割近くになっていることが、注目される。高等研究機関としての大学の機能を担う上で、専修や旧教室という構図が、今後重要な役割を担うであろうことが、推測される。

## 共同利用施設の機能に関する分析

第二に、共同利用施設の機能について、調査分析した。

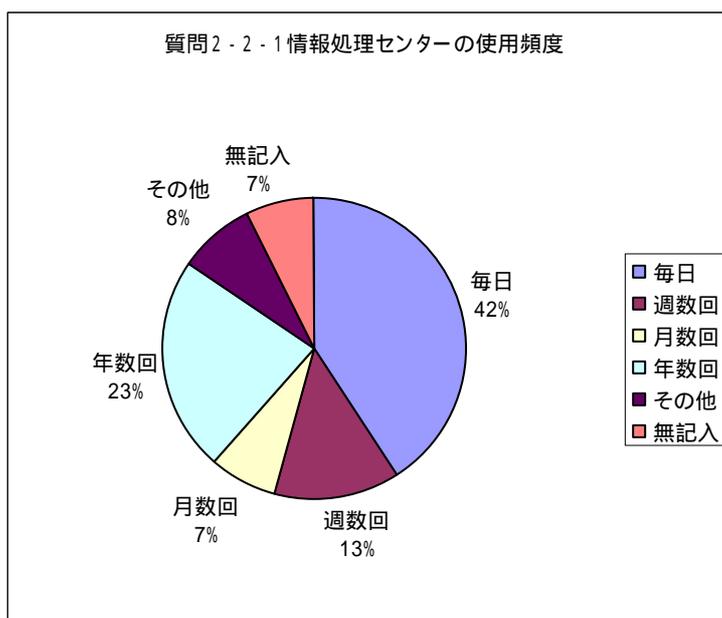
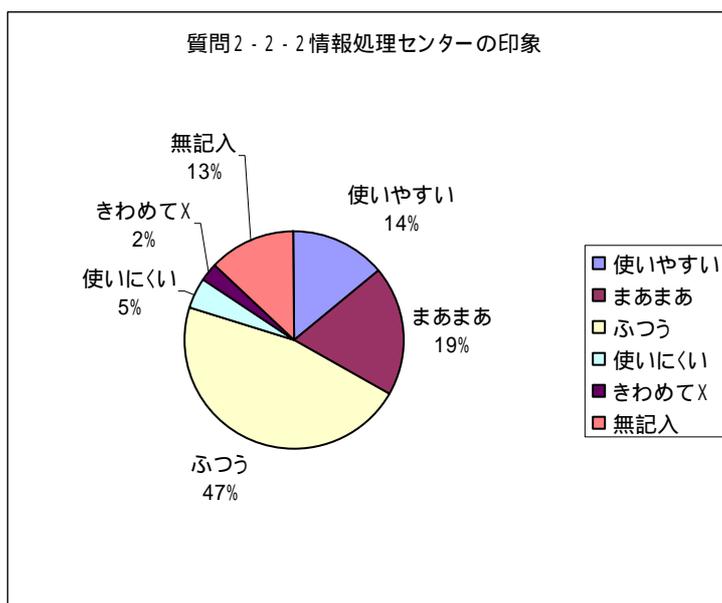


附属図書館については、44パーセントが月に数回、30パーセントが週数回利用していると回答している。附属図書館については、使いやすい、及び、まあまあ使いやすいと回答しているものが、あわせて67パーセントいる。

附属図書館については、

- ・ 電子ジャーナル、インデックスの充実・自宅からでも学術雑誌（オンライン論文）をダウンロードできるようにしてほしい
- ・ コピーサービスを通じて他大学からの複写物がもう少し早く手に入るといい館内のサービスをもっと充実させてほしい（サービス内容を館内に掲示するなどして）
- ・ 研究室単位で図書が保管されている比率が高く、全学レベルで見れば、教員
- ・ 学生にとっては使いにくいものとなっているのではないかと文献複写の申し込みもインターネット上でできるようにしてほしい
- ・ 授学期間は使用したくても時間がない、休暇に入り使用しようとする、休館してしまう

- ・ 専門書をもっと増やすべき
  - ・ 長期休業中の休館日を少なくしてほしい
  - ・ 研究室所蔵の雑誌へのアクセスが改善されるとよい・データベースの整理（特に医学用）を導入する必要があるなどという，問題提起をする意見もあるが，
  - ・ とても良いと思っています
  - ・ 大学の立地条件のせいでもあるが，図書館が学生の溜まり場となってしまうため，本来の目的で利用しようとしたとき，雰囲気があまり良いとは言えない
  - ・ 冊教は多いとは言えないが，レファレンスがしっかりしていて，欲しい情報を出してもらる，ただ，職員が多いとは言えず，時間がかかることもある
- このように，図書館については，批判もあるものの，満足度の高い評価もあるといえよう。

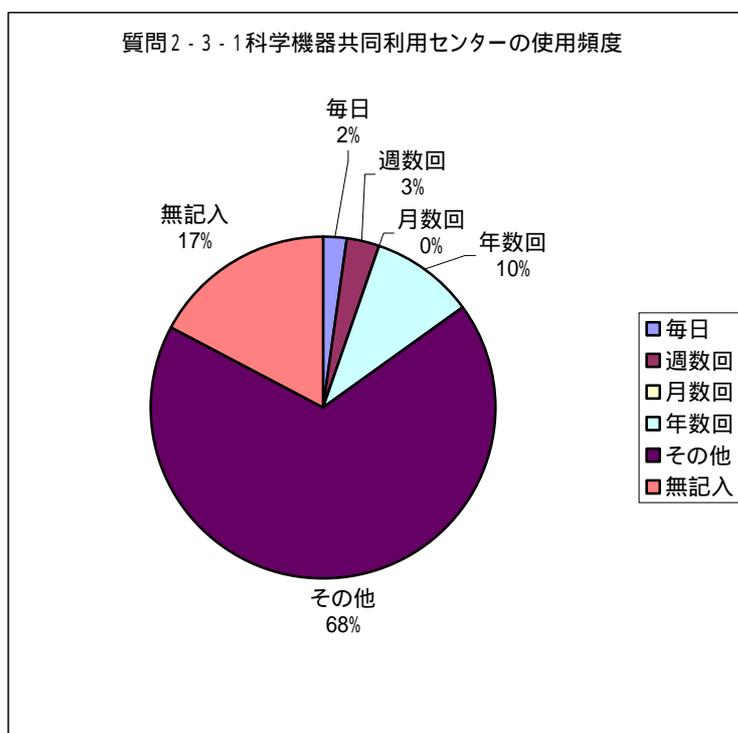


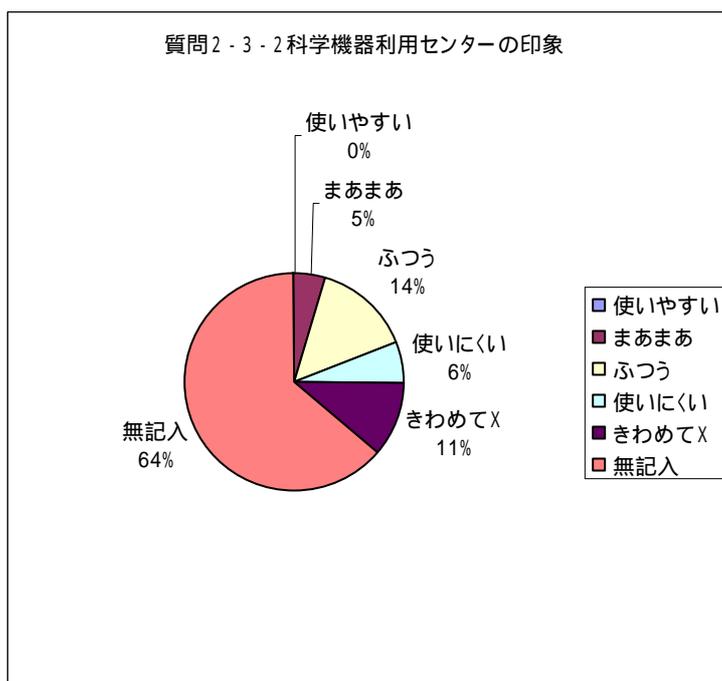
情報処理センターについては，利用頻度が極めて高く，毎日利用すると回答するものは，42パーセント，週数回利用しているものが，13パーセントあり，使用頻度は極めて高いと言

える。情報処理センターの使用印象は、一方で、使いやすいあるいはまあまあ使いやすいという回答は33パーセントほどであるが、まあまあと回答しているものは、19パーセントいる点は、留意しなければならない。

情報処理センターは、学生による使用も含めて大学構成員の使用頻度も高く、かつ、近時はウィルスに関わる問題等、存在は重要な位置にある。情報処理センターについての意見には以下のようなことがあげられる。

- ・ 実習室，オープン利用室の拡大・使用時間がもう少しあればよい
- ・ 研究上共用できるような(例えばアンケート作成ページ)システムの開発をしてくれるとたすかる
- ・ スタッフの対応が悪い
- ・ センター員が不親切に思う・技官がほしい
- ・ いろいろなソフト紹介や共同利用を勧めていただきたい
- ・ 職員の方に相談した際に、素人にもわかる言葉で教えて頂きたい等がある。

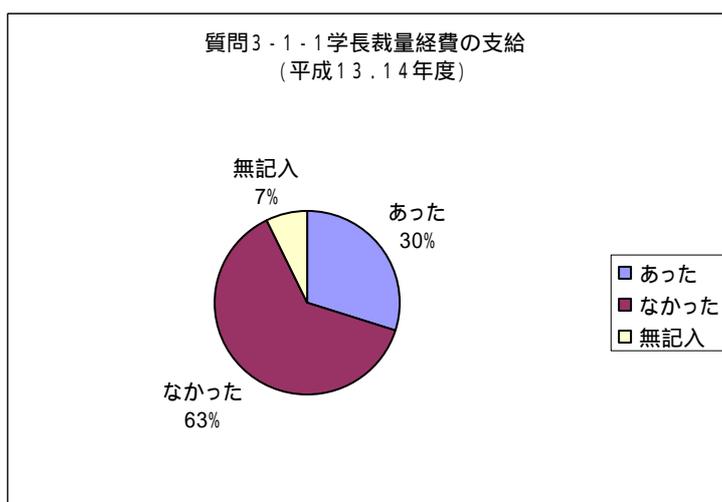


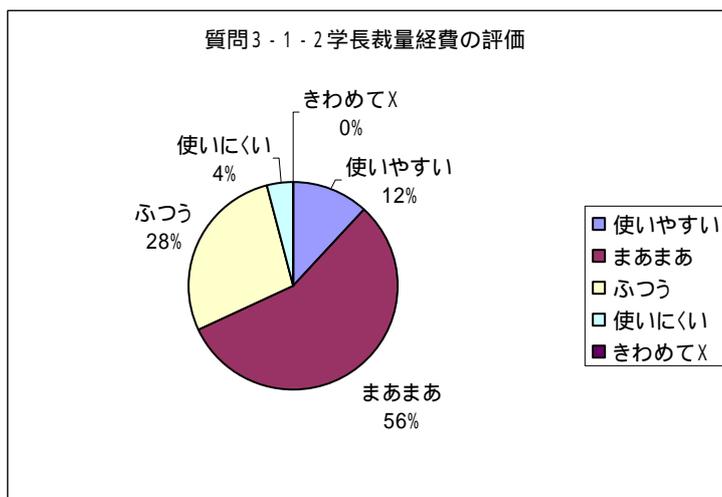


科学機器共同利用センターについては、使用頻度について、1年間に1度も使用しないことを意味する回答が68パーセントあり、1年に1度以上利用するという回答は、15パーセントとなっている。教員養成課程のすべての分野の教員を対象とする調査であるから、全く使用することのない文化系の教員を多数含むため、この数値が小さすぎるという判断はできないが、全体の一部の教員のみが使用することがあらためて確認された。

### 研究費に関する分析

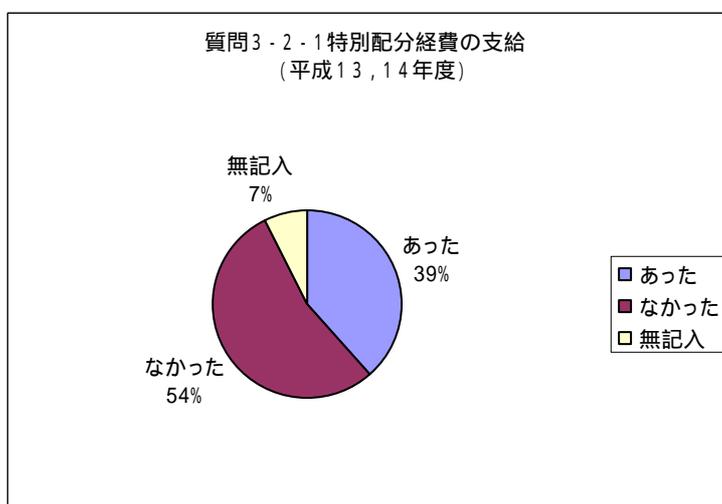
第三に、研究費に関する調査分析を行った。



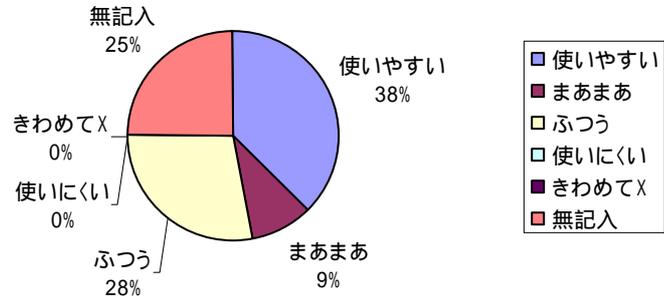


過去2年以内に、学長裁量経費による研究援助を受けていると回答しているものは30パーセント、援助を受けていないとする回答は63パーセントとなっている。この種の援助は、使いやすい及びまあまあ使用しやすいと回答しているものが78パーセントになっている。これについては、どの様なところに配分されるのか極めて不明瞭とする意見もあった。

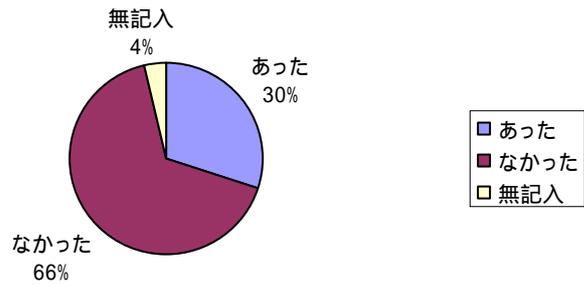
本学において導入されて2年目になる「特別配分（競争的環境整備費）」については、配分されたと回答しているものは39パーセントであった。このうち、使いやすいと回答したものは、まあまあ使いやすいも含めて、47パーセントであった。



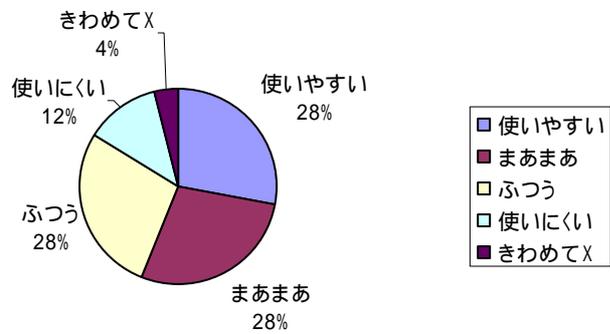
質問3-2-2 特別配分経費の評価



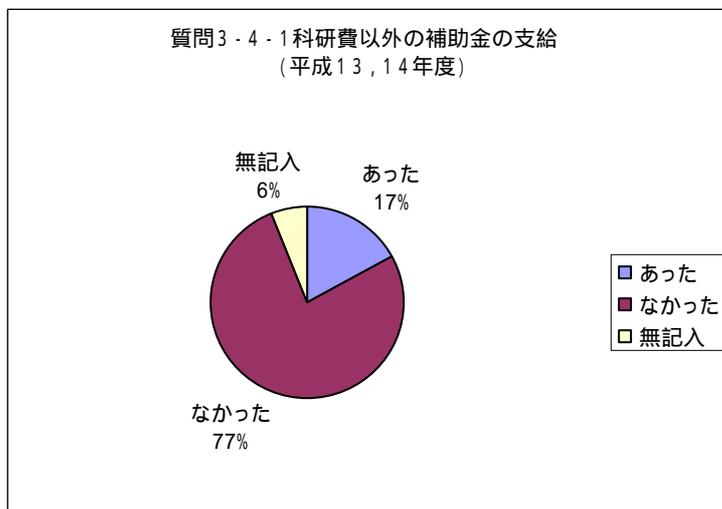
質問3-3-1 科研費の支給  
(平成13,14年度)



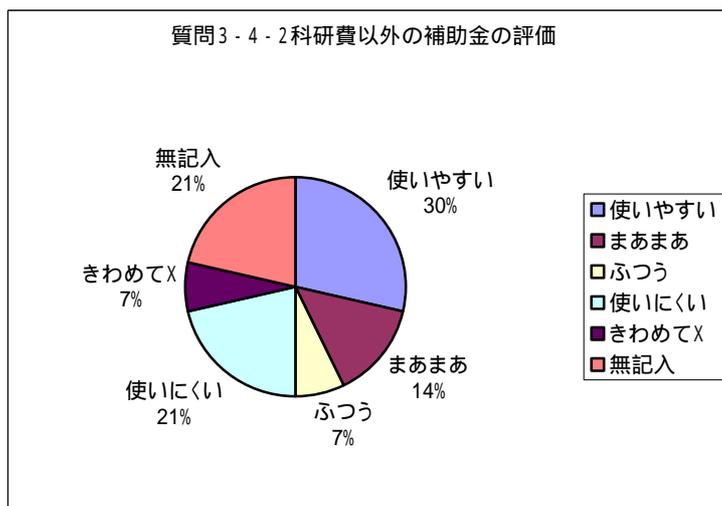
質問3-3-2 科研費の評価



科研費については，過去2年間において支給されたものは，30パーセントで，このうち使いやすいと回答したものは，まあまあ使いやすくと答えたものも含めて，56パーセントであった。



科研費以外に補助金を取得していると回答しているものは，17パーセントである。



## 社会貢献活動

教員養成課程としての地域貢献は，地域の子どもから大人まで，幼稚園等から小・中・高等学校まで，幅広く人や自治体など地域社会を対象とし，特に教育面での多様な要請に対応して行われるべきものである。その意味でも，教員の学外の教育研究機関や地域の自治体・教育委員会，さらには各種の企業など産業界に対して，自らの専門知識や技術を精力的に提供し，連携し，交渉を図ることは，地域社会への知的サービスというだけでなく，自らの研究教育の推進と活性化に大いに意義のあることであろう。

ここでは、平成 13 年度、14 年度における下記の項目について報告する。これらの項目は前回の報告書とその後出された「大学評価・学位授与機構（教育活動・研究活動）」の項目を勘案して作成したものである。

- (1) 地域の諸機関等における講演会等への参加状況
- (2) 国や地方公共団体等の政策形成への寄与の面で行われた研究活動
- (3) (2)以外で個人的に、あるいは研究集団の 1 員として、民間企業・学校・国公立の研究機関と共に行った研究活動
- (4) 新聞・テレビなどのメディアを通して行われた教育活動など知的啓発のための諸活動
- (5) 教育委員会などの学外公的機関の各種委員としての活動状況
- (6) 所属学会などにおける教育部門の委員としての活動状況

## 1 地域社会との連携・交流及び国際交流等

地域社会との連携・交流においては、本学の性格として当然各校種にわたる教員研修があげられる。その内容に関しては、前回の報告ではいじめ・不登校といった問題が特記され、今後このような問題についての連携・協力の必要性が強調されていたが、平成 13 年度・14 年度に関しては、それぞれの教員の教育研究内容に即したものと、教育改革の中でのこれからの教育への展望に関するものが目に付く。

一般市民向けでは、海外での大学も含めて、他大学での専門的な内容の講演だけでなく、教養的なもの、啓蒙的なものと多岐にわたり、その対象は園児から高齢者までをも含み、各年齢層、さまざまな職種の人々を対象にしている、非常に幅がある。

また、今回の報告書でも、近隣の地域との連携・交流として、教育委員会・市役所などの主催する市民大学講座が多く報告されている。対象者はやはり一般市民で、高齢者を対象としたものも多い。テーマは多岐多様で、例えばスポーツ・伝統文化・健康・歴史・芸術・地域社会などの問題が取り上げられている。

全体的な特徴としては、地域との連携・交流が単にさまざまな形で成されているというよりも、それぞれの地域の特徴を生かす形の連携・交流が盛んになっていると言えよう。これは、地域との連携・交流の本来の姿とも言うべきであろう。

国際交流に関しては、国際交流協定を結んでいる大学間との交流が行われるようになっていくが、今後は更なる発展が望まれる。

他の研究教育機関との共同研究等に関しては、やはり各地域の教育委員会や学校との共同研究が多い。学会と連携しての教材づくりというものも見られる。また地域の発展と結びつけられた活動もある。

## 2 産業界との連携・交流

産業界との連携・交流は、前回の報告書でこの方面での実績の少なさが指摘され、強力な拡大・充実を進める必要があると提言されているが、今回の報告書での報告されているのは 1 件のみで、教員養成課程として、その可能性があるのかどうかを充分検討して見なければならぬだろう。法人化後の大学運営を考慮すれば、外部資金の導入にも関わりも検討してみる必要があるだろう。

### 3 大学主催公開講座等

大学主催公開講座等としては、一般市民を対象とした「シルクロードの歴史を探る」、大阪府民を対象とした「大阪教育大学開放事業 合唱ワークショップ」、高校生を対象とした「高校生のための学問」、附属池田小学校児童を対象とした「附属池田小学校児童のためのコンサート『祈りの鏡映』」、養護教諭を対象とした「今養護教諭に求められている実践」等が開かれ、それぞれ公表を博した。特に附属池田小学校児童を対象にしたコンサートは印象深い。これらの公開講座等の対象は、教師に限らず、広く一般市民に及び、年齢層も小学生児童から高齢者までにわたり、その需要は高い。今後も、さまざまな研修や啓蒙のためだけでなく、時代のニーズにあったもの、時代の方向を先取りするようなものを積極的に開催していくことが必要であろう。

### 4 メディアを通じた意見発表等社会への知的啓発

この方面での報告は、前回は8件であったが、今回は5件と減少している。そのうち4件はシルクロード関係の報告は同一の教員のものであり、1件は「総合的な学習」に関するものである。実際にはさまざまな形でこの方面での活躍をしている教員はいるであろうが、調査の結果としては出てきていない。これは他の方面に関してもいえることであり、アンケートの回収率を上げる努力をする必要があるだろう。

前回の報告にもあるとおり、今後はもっとマスメディアを活用して大学の活動状況を広く世間に公表していく努力が必要であり、そのためには、本学教員の研究専門分野を情報公開し、マスメディアの求める専門家としての知的貢献に積極的に関わっていくことが必要であろう。

### 5 教育委員会等の学外公的機関の各種委員としての活動

前項の調査結果は思わしくないものの、この方面での本学の教員の活動は、当然顕著なものがある。委員として昭和61年以降現在まで活躍している報告もあれば、平成13年ないし14年から新たに委員として活躍している教員も増大している。今後もこの方面での期待はますます増大するものと推察でき、個々の教員の貢献という側面だけでなく、大学としての貢献という意味合いを増大させていくべきであろう。

＝教育サービス面等における社会貢献に関するアンケート調査結果＝

(1) 地域の諸機関等における講演会等への参加状況（平成 13, 14 年度）

備考欄の A はアンケート，H は反省会をしたということを表わす

講演会など題目	主催・共催団体名	実施日	対象	備考
シルクロードの歴史を探る	大阪教育大学生涯学習教育研究センター	13 年 10 月	一般市民	
高大連携事業（高校生のための学問）	大阪教育大学生涯学習教育研究センター	14 年 7 月	高校生（清水谷，夕陽ヶ丘）	
本学地域開放事業 合唱ワークショップ	大阪教育大学	14 年 2 月	大阪府民	A
附属池田小学校児童のためのコンサート 「祈りの鏡映」	大阪教育大学	14 年 6 月	附属池田小学校児童	プロジェクト代表 A
今養護教諭に求められている実践	大阪教育大学公開講座	2001.8.23	現職養護教諭	
一種取得免許法認定講習	大阪府	13 年，14 年	教員	
老人大学	大阪府柏原市	13 年，14 年	柏原市民	
ベートーベン第 9 合唱指導	大阪府柏原市	13 年 12 月	柏原市民	A, H
認定講習	大阪府教育委員会	14 年 7 月～8 月	教員	A
児童期の心理的発達	長岡京市教育委員会	14 年 12 月	児童保育指導員	
新教育時代を展望して	大阪府高等学校教頭研修会	13 年 10 月	教頭	
高等学校理科研修講座	岡山県教育センター	14 年 8 月 7 日	高校教員	
子供環境会議	亀岡市教育委員会	14 年 12 月 1 日	小中学生	

ブラックホールの世界	西宮市教育委員会	14年10月		A
東大阪市教育研究所 研修講座「総合的な 学習」	東大阪市教育委員会		東大阪市教員 (40名)	A
養護教諭に求められる 新たな役割・資質 と力量のあり方	大阪市養護教員協会	2002.7.10	現職養護教諭	
子どものやる気を育て る脳内革命	岡山県井原市青少年 健全育成 52 回大会	2002.7.12	一般市民	
2002 年サッカー・ワ ールドカップ大会開 催の意義と見どころ について	いづみ健老大学	2002.1.26	60 歳以上	
文字の成立と書の見 方	いづみ健老大学	14年12月7日	一般市民	
ミライズム空間出 品・ワークショップ	富山県立近代美術 館・富山県教育委員会	13年12月～14 年2月	一般・小学生	A, H
自然を見つめる作家 たち—現代日本の自 然表現伝統展	徳島県立美術館	14年1月～3月	一般	
個展	三重県立美術館・(財) 岡田文化財団	14年6月～8月	一般	A, H
奈良市音楽協会定期 演奏会	奈良市音楽協会	14年11月	一般市民	
学校のあり方と地域 社会の関わり	広島 SR 労務センター	13年11月13日	社会福祉士等 一般市民(40 名)	

陶芸実習	付属池田小学校	9月	3・4年生	
桐蔭総合大学	和歌山県立桐蔭高等学校	3月10日	高校生	
愛と性と科学 地域と連携による	兵庫県立社高等学校	2002.7.18	高校生	
光の間・作品製作について	京都造形芸術大学	14年10月	大学生	
健康教育を考える	天理大学	14年	天理大学附属 幼～高校教員	
Kierkegaard and Meiji Era	Tokai Daigaku Europe Center	14年6月	一般	
総合認識系の紹介	梨花女子大学	14年11月	梨花女子大学 教員・学生	
Japanese Studies Centre Seminar	モナシュ大学日本教育センター	2002.10.25	大学教員，大学生，院生	
西域南道のオアシス 都市国家と都市遺跡	龍谷大学	13年12月	一般市民	
楼蘭（鄯善）の盛衰 と李白文書	龍谷大学	14年12月	一般市民	
夏休み親子接着教室	日本接着学会関西支部	14年8月	小学校四年生以上	
化学教育サロン	日本化学会近畿支部・化学教育協議会	13年5月12日	小中高大教員	A,H
化学研究会	大阪府高等学校理化研究会	14年5月11日 13年11月21日 14年11月20日	高校教員	A,H
化学への招待出前講演	日本化学会近畿支部	14年3月8日	高校生	
“elec”グループ展	ギャラリーあじさい	毎年9月	研究室卒業，	

書の伝統と近代	台湾美学芸術学会	13年11月8日	修了生 台湾市民 大学生	
書における経験の変容	神戸大学表現文化研究会	14年1月21日	大学生	
全国教育系剣道ゼミナールシンポジウム	全国教育系大学剣道連盟	7月6日～9日	大学生	H
四大学剣道研修会	四大学剣道部	8月11日～16日	大学生	H
暑中稽古指導	大阪府剣道連盟, 大阪 市立修道館	7月23日～25日	小中高生	
伝統文化づくり	(財)尚徳会, 文化庁	8月10日	小学生	
右武会剣道大会	右武会(大阪教育大学 剣道部OB)	2月11日 3月25日	中高生	

(2) 国や地方公共団体等の政策形成への寄与の面で行われた研究活動

研究活動の内容	主催・共催団体名・ 機関誌等	実施日・ 発行日	対象	備考
Center - Photography, Japan's Artists Today (展覧会出品)	日本の国際交流基金 と諸外国の外交機関 及び美術館・大使館等	13年2月より (現在も展覧中)	サミット関連 事業としてロ シアより開 幕。以降各国 の展覧会開催 地の人々	
ならまちコンサート	奈良市ならまち振興 財団	14年12月	奈良市民	市広報誌 による公 募

(3) 上記(2)以外で個人的に、あるいは研究集団の1員として、民間企業・学校・国公立の研究機関と共に行った研究活動

研究活動の内容	主催・共催団体名・ 機関誌等	実施日・発 行日等	対 象	備 考
子どものメディア・ ミックス型物語環境 におけるキャラクター 理解  ドイツ教育学年報の 執筆者としてドイツ と共同研究	株式会社バンダイ	13年4月～現 在に至る	一般	
塗膜密着性機構の解 明	日本鉄鋼協会	14年7月～現 在に至る	産学の共同研 究	
「大阪府学力等実態 調査」委員	大阪府教育委員会	14年8月29日 ～現在に至る	小中学校向け 学力調査問題 の作成, 検討	
理科に関するアンケ ート調査	柏原市教育委員会 八尾市教育委員会	13年10月 11月	小学校教員	A
東大阪市立菱屋西小 学校「総合的な学習」 開発の支援	東大阪市立菱屋西小 学校	14年4月～現 在(5回)	同校教職員	
身体活動・運動アド ヒランス強化に関す る心理・行動科学的 研究	日本体育協会スポー ツ医科学専門委員会	3年4月～ 16年3 月	幼児～老人	
藩校における武術教 育の調査	全日本剣道連盟	13年3月		
初心者用 VTR つく り	全日本剣道連盟	13年3月		

(4) 新聞・テレビなどのメディアを通して行われた教育活動など知的啓発のための諸活動

記事などの題目	メディア名	公表日
「総合的な学習のカリキュラム 評価の視点と方法」	東大阪市教育研究所『研究所 報』146号	13年8月4日
NHK スペシャル シルクロード 謎の王国 楼蘭に行く	NHK	13年9月7日
NHK スペシャル シルクロード 絹と黄金の道	NHK	13年9月12日
NHK ハイビジョンスペシャル シルクロード 二都物語	NHK	14年1月1日
ローラン出土文書・李白文書	本願寺新報	

(5) 教育委員会等の学外公的機関の各種委員としての活動状況

機関等名称	委員等名称	期間
伊丹市教育委員会	就学指導委員	昭和63年以降現在まで
府立藤井寺工業高等学校	学校協議会	14年2.1～15年11.30
奈良県広陵町	教育委員，教育委員長 都市計画審議会委員	10年1月～現在に至る 13年～現在に至る
柏原市	柏原市土地埋立て等審議会委員	6年～現在に至る
大阪府	安威川ダム代替地地盤計測委員会委員	2年～現在に至る
全日本剣道連盟	資料委員会	8年～現在に至る
全国教育系大学剣道連盟	理事	昭和61年～現在に至る
大阪学校剣道連盟	理事	昭和62年～現在に至る

三重県教育委員会	県展審査員	14年12月
奈良市文化振興課	奈良市クラシック音楽リサイタル出演者選考委員会委員	13年より現在に至る
大阪府教育委員会	学校安全教育ビデオ制作委員会委員	14年
八尾市教育委員会	八尾市児童・生徒「歯・口の健康づくり」推進協議会委員	12年～現在に至る
大学評価・学位授与機構	大学評価委員会専門委員	12年9月～現在に至る
大阪市立子ども文化センター	演劇教育推進委員会委員	13年4月～現在に至る
大阪府立盲学校	研究開発学校運営指導委員会委員	11年7月～現在に至る
大阪府立盲学校	学校協議会委員	12年11月～現在に至る
大阪府学校教育審議会	委員	12年～現在に至る
大阪府スポーツ振興審議会	委員	11年2月～現在に至る
大阪府教育委員会	明日を拓く学校づくり事業専門委員	14年度～15年度

(6) 所属学会などにおける教育部門の委員としての活動状況

機 関 等 名 称	委 員 等 名 称	期 間
奈良市音楽芸術協会	理事（演奏会企画・実施並びに出演者選考）	8年より現在に至る
奈良市音楽協会	理事（演奏会企画・実施並びに出演者選考）	平成元年より現在に至る
教大教音楽部門近畿地区委員会	委員長	13年～14年

日本学校音楽教育実践学会	カリキュラム開発委員	14年4月～現在に至る
日本学校音楽教育実践学会	編集委員会委員長	10年～現在に至る
日本教育実践学会	編集委員会委員	12年～現在に至る
日本青年心理学会	常任理事	13年4月～現在に至る
日本青年心理学会	研究委員会委員長	14年4月～現在に至る
日本教育心理学会	機関誌常任編集委員	14年1月～現在に至る
日本医学哲学・倫理学会	教育委員会	14年10月～現在に至る
日本社会科教育学会	評議員	14年4月～現在に至る
日本接着学会	評議員 関西支部幹事	
日本リハビリテーション心理学会	評議員	14年～現在に至る

## 第 2 章 教員養成課程（第二部）

## 第二部の教育目標と評価の観点

### 目標（１）第二部の教育目標

『学部においては、広い教養と深い専門的知識とを身に付け、実践的な教育能力を持ち、かつ児童生徒と心を通わせることができる人格的にも優れた小学校教員を養成する。大学院においては、実践的な観点での現職教員の再教育、研修を行う』

第二部の教育目標の評価の観点と評価は以上の目標の達成度をはかるために行われるものであるが、それは実際には多様な点検項目、観点にたつて総合的に行われるべきものであって、本報告書全体を通じてなされることになる。この節では、次の観点にたつてのみ点検評価する。

### 観点（１）教育目標に対する組織的対応が十分であるか

第二部の教育に関わる諸委員会は、教務委員会、入試・学生委員会、施設整備委員会である。教務委員会や入試委員会の年間の活動は資料（ - 1 - 1 ）に見られるように適切に開催されていると考えられる。委員には全学の対応する委員会の委員を兼ねるものも含まれ、全学委員会との連携も保たれていると考えられる。

ただし、第二部は非常勤講師の多いことが特徴であるが、彼らの授業に対する支援体制が貧弱であったのではないかと指摘があった。この点について、新たな組織的な対応方法を探る必要があると考える。また、独法化後は教育活動全般に対してよりいっそう自立的な運営が求められることから、それぞれの分野の自己評価と自主的な改善の方策、実施を有機的に関連させる必要がある。この観点からすれば、今後、これまで以上に組織的な対応が一層重要となると考えられる。

**評価** ほぼ満足できる活動状況と思われるが、独法化後は一層の自発的な組織的対応が必要となると考えられる。そのために、これまでに行ってきた各委員会の役割の見直し、委員会間の新たな連携体制の確立が必要である。

### 観点（２）教育方針の説明が十分であるか

- 1) 履修の手引き、第二部の紹介HPの点検
- 2) 新入生ガイダンス
- 3) オ・ブンキャンパス実態調査（3年次編入を含む）
- 4) 卒業生アンケートから、教育全般に対する満足度から推測する。

の視点から教育方針の説明について評価することにする。

1) 現在第二部で発行している『履修の手引き』には、第二部の教育の目的は明記されていない。また、科目区分ごとの目的は明示されているが、一部不十分なものもあるので修正が必要である。

個々の授業の目標、方針はシラバスに記載されるが、未掲載分は13%、36科目である。非常勤講師のものが目立つので連絡を密にし、完全を期す必要がある。掲載されているものの不十分と思われるものは7%、20科目である。これも適切な内容に改めるよう指示すべきである。第二部の紹介HPは大学全体の概要の中で詳しく示されている。第二部だけの検索数は計数機が

つけてないので不明である。

2) 新入生ガイダンスについては、第二部が夜間学部で学生も出身地が多様であり、大学生活が大きな変化を伴う場合が多いことを鑑みて、例年鉢伏高原で合宿を行っている。参加率は95%以上で、色々な面で大変効果があると評価できる。履修に関するガイダンスも別に行い生活・学習両面にわたって指導している。

3) オープンキャンパスについては5年課程を対象にして夏季に行った経験では、参加者が皆無に近かったこともあり、現在は行っていない。3年次編入は募集定員40人に対して100人程度参加しており、効果があると考えている。第二部の入学試験の競争率は編入学試験も含め、平均3倍以上であり大学全体の中でも高率であり、第二部の存在は教員を志望するものの中では十分知られていると考えてよい。資料( -1-2-1) 参照。

4) 卒業生アンケートから第二部の教育全般に対する満足度を推し量ってみると、教育、課外活動、交友等を総合して完全に満足できるとするものを100点とした時に、回答者の60%以上が60点以上と評価しているため、全体的にはほぼ満足できる状態にあると思われる。しかしながら、個々の項目で見るとかなりの程度不満を抱いて卒業する学生が多いようである。例えば、教科に関しては英語教育の改善を望むものが特に多い。他の語学については好意的な評価が目立つ。平成13年度卒業生は英語が必修科目であったことも原因していると思われるが、究極的には語学の専任教員がいないこともこのような事態に適切に対処できない理由と考えられるので、対策には第二部の教官構成自体を見直す必要もあろう。その他の科目については、次章で分析する。資料( -1-2-2) 参照。

**評価** 項目1), 2), 3) についてはほぼ問題がないと思われる。4) に関わっては、総合的に対処すべき事項が含まれ、中には改善を要するものもある。

## 学部入試・教育に関する目標

### 目標(1) 学生の受け入れ方針に関する目標

『 昼間、社会の様々な領域で勤労者として経験を積み重ねながら、社会性と人間を理解することができる健全な常識と聡明さ備え、教育従事者に必要な高い専門性と、優れた実践的能力を身に付けるために必要な学力を持ち、かつ小学校教員をめざす旺盛な意欲を持った学生を選抜する。』

編入生に対しては現職教員の再教育を含め、それぞれの学歴とその専門性を活かして、優れた実践的能力を具えた小学校教員となることをめざす学生を選抜する。』

### 観点(1) 入試方法や出題傾向や学生の受け入れ方針と第二部の教育方針が一致しているか

多様な選抜方法の検討と導入(入試のあり方): A・B 日程では、入試方法と内容に変化をもたせ、教員にふさわしい学力と人格を具えた学生を多角的な観点から求めてきた。具体的にはこれまでA日程B日程ともセンター試験に加え教養と教職に関する小論文を課してきた。試験問題はセンター試験においては5教科7科目を課し、高等学校卒業までに身につけた基礎学力の到達度と小学校教員に相応しい幅広い教養と大学教育に必要な基礎学習能力を検査している。

小論文の課題では、現代の子供に関わる問題や教育に関わる問題を必ず課題として出題し、子供や教育に関する関心や理解力を判断している（資料（ -1-1））。

さらに、平成 15 年度入試から B 日程：センタ・試験と小論文で教養と学力を検査するとともに、面接試験を課し入試の段階から受験生の小学校教員としての適性をも重視することにした。A・B 日程の合格者の系統だった追跡調査は行われていないが、面接委員が入学直後に新入生歓迎行事で交流した際に、これまで以上に積極的で明るい性格の学生が多いという印象を得たと報告している。

編入生に対しては、それぞれの経歴を生かして編入学できるように、多様な編入学試験を実施している。短大出身と現職教員に対する「推薦編入学」、大学転入学希望者への「一般編入学」、大学卒業生を含む社会人に対する「学士編入学」である。実施試験の内容は、受験生の経歴にあわせ、教科 2 科目、実技 3 種類、小論文 3 種類の組み合わせ、面接は全員に課している。

**評価** 入試方法や出題傾向は現在のところ、第二部の教育目標に即した学生を入学させるのに適しているものと考えられるが、今年度より一部導入した面接試験の有効性を確かめ、前期試験にもこの方法を適用することを検討するなど、さらに改善を計る必要があると考えられる。編入学生に対しては、3 通りの入試方法があるが、これらの入学前の経歴に応じた方法であるか、また入学後の教育方法と即応しているかどうか、常に気を配る必要がある。

**観点（2）高校側との十分な意志疎通の確保。編入課程に対して、要項、HP、説明会等を行い、教育方針や教育環境等について適切に情報を提供しているか**

第二部には様々な理由で昼間の大学で就学できない学生が入学するので、高等学校側との意思疎通は通常の方法では行いにくい。5 年課程入学希望者に対するオ・ブンキャンパスでは二部のブ・スを訪れるものはほとんど皆無であったので、現在は第二部として特に高等学校側には積極的に働きかけて学生募集活動を行うことはしていない。

しかし、編入課程に対しては秋に説明会を行い、在学生による紹介試験情報の説明、過去の入試問題の提供等積極的に行うと共に小学校教員養成課程を持つ短期大学に出向き推薦入学の志望者を募っている。

文書では、第二部のホ・ムペ・ジと「大学案内 2004」に二部に関して 3 頁分割き、教育方針、入試選抜方針を説明しているとともに、編入生に対して「第二部第 3 年次編入学案内 2004」（A 4 判カラ・16 頁）の発行・配布している。（ -1-2-1 ）

**評価** 第二部の特殊性に応じた方法で入学者に情報を提供している。本学入学者の出身地が資料（ -1-2-2 ）に見られるように多地方にわたっていることはこの情報が広く行き渡っていることを示していると考えられる。編入試験説明会は応募者数の二倍近くが、また遠方から参加するものも少なくないことも、同じことを物語っていると思われる。しかしながら、卒業時に教員を志望しないものも少なくなく（資料（ -1-2-3 ））、第二部の目的や特徴をよく理解して入学できるよう、改善の努力が必要である。

例えば、

入学方法と入学生との関係の把握するための新入生調査の検討と実施

5 年課程生：入学時、在校生アンケート（3 回生）、卒業時アンケート \*

3年次編入：オ・ブンキャンパス\*，編入学時（3回生），卒業時アンケート\*  
（\*は，すでに実施している）

1年次入学者に対するオ・ブンキャンパスの必要性の検討と実施方法の再検討などである。

### 観点（3）入学者選抜改善のために具体的な方法を採用しているか

入試にあたっては，小論文，教科の問題作成および採点，実技・面接に全教官が分担している。その経験に基づく意見を第二部入試・学生委員会が汲み取り，全学入試委員会と連絡をとりつつ，入試方法の改善を企画する体制をとっている。しかし，入試方法の改善とその結果の関係の調査は行っていないので，5年課程入学生の一部に対して面接試験を導入したのを期に調査体制を確立し，今後の改善活動に資するようさらに努力する必要がある。

**評価** 近時，編入学生に対する入試の改革，5年課程後期試験への面接試験導入など，具体的な改革案を採用してきた。これらは第二部の教官全員が入試に関係することから，入試方法の改善に対して常に適切な改善策を打ち出せる体制にあったことが改正を容易にした理由と考えている。しかし，独法化体制ではさらに自主的な改善努力が要請されるため，今後一層，改正後の評価方法を工夫する必要がある。

## 目標（2）教育課程に関する目標

### 1）教養教育に関する具体的目標

幅広い分野に関する教養を身に，基礎的な学力を十全に形成する  
我が国の歴史と文化，社会についての知識を豊かにし，理解を深める  
「人間」と「教育」の本質について学び，理解を深める  
学術技芸の諸分野を専門的に学び，理解を深める  
表現能力，情報機器を操作する能力，外国語で意志疎通ができる能力等を身に付ける

### 2）教員養成教育に関する具体的な目標

我が国の学校教育が直面する多様で困難な課題に対応できる教育的指導力を備えさせる。  
学級崩壊やいじめ等の深刻な教育問題や，障害児教育についてのノ・マリゼ・シヨンの動向に対応できる能力を身に付けるための基礎的な知識を与える。そのため，カウンセリングや障害児教育，特別教育活動に関わる科目を学ばせる。  
優れた教科教育指導能力を備えた教員の養成を行うことを目標とする。  
教育実習の充実

以上が第二部の教育課程に関する目標である。第二部の教育目標の達成度は以下の観点から多角的にみることにする。

### 観点（1）個々の授業は学生から評価されているのか

教育の達成状況は，平成14年度の第二部授業評価アンケート結果一覧によると，Q3「良い授業でしたか」では大変良い，良い，普通，あまり，全くが，それぞれ，39.8%，35.0%，18.3%，

4.8%, 1.9% となっている。Q8.「得るところのある内容でしたか」では大変良い, 良い, 普通, あまり, 無意味がそれぞれ, 43.8%, 33.7%, 16.4%, 4.1%, 2.0% となっている。どちらの項目も大変良いと良いとの合計が70%を越え, 満足する結果となっていると言えよう。しかし, 授業評価調査実施授業数の全開講数に対する割合は平成14年度で65.3%であり, 年々調査の信頼度はあがっているとはいえ, 教職関連の必修科目でも一部行っていない授業がある。その中に, 学生の批判が直接学務係に伝わる例があること, また担当者が忘れやすいこともあるので, 授業評価のアンケート配布は事務的に行うことを検討する必要がある。

科目区分, 教養基礎科目, 共通基礎科目, 教職専門科目, 系列専門科目に分けての教育の到達度については, 成績分布表と学生授業評価の両方から判断すると, 以下のようにまとめることができる。資料( 2-1)。同時に行った教官による評価は整理していないので省略する。

教養基礎科目では平均的に良い評価を得ているが, 極端に評価の低い科目があるが, 当該科目は授業評価が不完全であり, 調査自体をしっかりと行う必要がある。共通基礎科目のうち語学, スポーツ科目は評価が高いが情報処理は良くない。検討の様がある。

教職専門科目のうち教科専門科目は評価が二極分化しており, 一部の科目( 家庭科, 国語, 生活科, 数学) が評価が低い。これらはいずれも必修科目でかつ一クラス開講である。多人数クラスの評価は低くなる傾向があるので, 開講数を増やすことを検討することが必要である。国語と家庭科は早晚改善を図る予定であるが, 数学, 生活科についても検討する必要がある。ただし, 数学に関しては教科教育法( 二クラス開講) でも評価が低く, また, 授業の目的の明確さの項目から見てみると, 授業の内容に対する評価より, 数学を難しく感じる学生が多いことによることが考えられる。

教科教育法は全て二クラス開講である。算数科と体育科を除いて良い評価を得ている。音楽科も低い, 担当者は同じであるが, 受講者数が片方のクラスに偏り, 大人数のクラスの評価が低いことから来る。

教職専門科目は平均して評価が高い。比較的評価の低い科目のうち2科目は受講生の数が他に比して多い科目である。

系列専門科目は総じて評価が高い。しかし, この科目は学生による授業評価実施率が大変低く信頼性にあまり高くないのでこの点の改善は必要であるが, 卒業生アンケートによれば, 卒業研究との関連でこの種の科目の評価は高いので, おおむねこの評価を受入れることは出来よう。

**評価** 第二部の教育についての達成度については, おおむね満足できる状況にあると考えられるが, 個々の授業に対する評価( 平均的に良好) と卒業時の教育課程全体を振り返っての学生の評価( やや厳しい) には多少の差が感じられ, 総合的に考察しながら改善の余地を探る必要がある。多人数の授業は総じて評価が低いことは歴然としているので, この点は改善する必要がある。また, 数学などは学生の基礎的な不足といった観点からの見直しも必要であろう。授業評価実施率は70%であり, さらに精度を上げる必要がある。実施率の悪い科目に, 体育館での授業があり, これらは授業後評価作業をすること自体に困難さがあるかもしれないので, 担当者と検討する必要がある。

## **観点( 2) 教育課程が全体として適切に編成されているか**

教育課程全体についての評価は, 個々の授業評価や成績結果, 就職状況, 卒業生評価等を総合してなされるべきものと考えられる。しかし, 未だ第二部ではこの様な総合的な評価体系確

立しておらず、これは今後の課題である。ここでは、平成 13 年度から行っている卒業生アンケートから見た教育課程全体についての評価を試みることにする。平成 14 年度分は未整理である。  
( - 1 - 2 - 2 )

#### 1) 一般教育科目について

開講科目数については、適当(44.8%)、少ない(44.8%)で評価が分かれている。また、内容については適当(48.3%)、難しい(1.7%)、易しすぎる(15.5%)であり、概ね適当である。卒業時点での評価では、有意義であったが51.7%と過半数を超え、有意義でない(17.2%)を上回っており評価されている。また、こうした科目群の必要性に関しても必要+あってもよいが54.2%で、なくてもよい(13.8%)を上回っている。ただし、必要性に関しては内容次第であるという回答も32.2%あり、科目の内容に関しては今後とも吟味して行く必要があるだろう。

#### 2) 語学について

英語に関しては、履修単位数は適当という回答が50.0%であった。難易度については適当とする者が39.7%で最多であり、難しい(12.1%)、易しすぎる(13.8%)、どちらともいえない(27.8%)と併せて判断するならば概ね適当な難易度であると言えるだろう。ただし内容に関しては役に立たないと思う(35.2%)が役に立つと思う(9.9%)を上回り、内容を変えて欲しい(15.5%)という解答と合わせ、改善の余地はある。アンケートに回答した学生にとっては英語が必修であったこともあり、選択科目となった後の学生の評価もまつ必要があるが、語学教育専門家により基本方針を立てる必要があると思われる。小学校英語の導入が現実のものとなりつつある今、

他の語学については、役に立つと思う(42.1%)、立たないと思う(5.3%)、面白かった(31.6%)、面白くなかった(10.5%)と、概ね好評であった。

#### 3) 小学校教科専門科目(小専科目)、教職専門科目について

いずれも役に立つと思う(小専:43.8%、教職:46.9%)が役に立たないと思う(小専:24.7%、教職:14.1%)を上回っており、概ね好評である。

#### 4) 系列専門科目について

開講科目数は適当(42.1%)、多い(3.5%)、少ない(38.8%)であり、必ずしも多いとは言えない。内容に関しては適当とする者が75.4%と難しい(3.5%)、易しすぎる(8.8%)を大きく上回っている。また、有意義であるとする者も57.9%であった。

#### 5) 卒業研究について

指導は十分行われた(62.1%)とする者が適当・不足を大きく上回り、学生自身熱心に取り組んでいた(46.7%)。また、73.2%が面白かったと答えており、好評であった。このように卒業時点での学生アンケートを見る限り、一部内容的に工夫の余地のある科目はあるものの、授業は全体として学生の要望に十分応えることが出来ていると言えるだろう。

**評価** 参考とした資料によるかぎり、現時点で可能な範囲で適切に編成されていると思われるが、第二部の現在の専任教官の専門分野にかたよりのことから、必要と思われるながら開講できない科目があると考えられる。中長期的な視野にたって改善が必要である。

### 観点(3) 障害児教育、カウンセリングに関する科目の履修状況と成果

第二部では「教職に関する科目」中、「幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程(障害のある幼児、児童および生徒の心身の発達および学習の過程を含む。)」の選択科目とし

て、3回生以上を対象として「障害児教育」「障害児教育研究」を開講している。また、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」の選択科目として4・5回生を対象として「カウンセリング技法Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」を開講している。H15年度に設置した学士・社会人コース入学者に対してはこれらの科目を重要科目として指定した。

平成14年度は「障害児教育研究」は開講されなかったが、残り4科目の受講生数は平均28名と、選択科目としては全体に受講生は多い。その意味で学生の必要や要求に沿った授業科目が開講されていると言えるだろう。また、学生による授業評価も、平均で4.75と非常に高い。

**評価** 教職の選択科目として、充分その役割を果たしていると言える。特に、インターンシップ(特別教育実践研究)の際には養護学級の補助を依頼されることが多く、学生も最も印象深い体験として挙げる人が多い。このような科目を学ぶ意義はよく理解されていると思われる。

#### **観点(4)特別教育実践研究の履修状況と成果**

平成14年度より、「幼稚園、小学校、中学校または養護教育諸学校のいずれかに、研修生として継続的に訪問し、校外学習なども含む教育現場のさまざまな教育活動の観察や、教科指導の補助などの研修を、春夏秋冬にわたって体験することによって、幼児・児童・生徒とふれあい、教育の厳しさや喜びを体験し、教育を学び、研究史、教職を目指すものとしての自覚と高める」こととして、3～5回生の自由選択の授業科目(2単位)として「特別教育実践研究Ⅰ」「同Ⅱ」「同Ⅲ」を開講した。また、平成15年度から設立された学士社会人コースに関しては、同科目は「教職に関する科目」中の「教科又は教職に関する科目」としての課程認定を受けた。

1日の訪問を1研修ポイントとし、その他の課外活動、校外活動に関しても参加時間数に応じた研修ポイントを設定し、合計30ポイントの取得および「研修日誌」「中間レポート」「終了レポート」の内容によって研修担当教官が成績原案を出し、教育実践指導委員会がそれに基づき成績認定を行っている。

平成14年度は幼稚園課程の学生9名の参加を含め、合計64名が実習に参加した。研修生と学校側の間の調整が不十分であったため途中で中止したケースが1例、健康上の理由から途中で参加を断念せざるを得なかった学生が1名あった他は全員が単位認定を受けた。

また、学生を対象とした終了時のアンケート調査によれば、全体についての印象(複数回答)は、80%以上が「興味深い」、60%以上が「楽しい」、60%弱が「やりがいがある」と答えており、好評であった。ただし、健康体力面への影響に関しては、40%が「ぎりぎり」、25%が「過労気味」と答えており(「問題なし」が25%)、健康面での負担を感じている者が多かった。また、生活費への影響については、交通費の支出やその他臨時的支出が必要な場合があり、「貯金から補填」した者が25%、「窮屈」と答えた者が20%弱いた。

**評価** 学生の履修状況、事後アンケートの結果から、満足できる状況にあると言える。課題として2点を挙げておく。第1に、今後大学全体で4年間積み上げ方式の教育実習が現実化して行くと考えられるが、そのときに第二部でもそれに応じた教育実習科目の整備が必要になる。その際にこの授業科目をどの様なものとして位置づけるのか、再度検討する必要が出てくるだろう。第2に、第二部の学生の生活状況を勘案した場合、身体的にも経済的にも負担を強いている面があることは否定できない。そうした負担が学生に過剰にかかることのないように教育

委員会などとの調整を含め、何らかの工夫、配慮が必要であろう。

### 観点（５）教育実習事前・事後指導は充実しているか

平成 15 年度は教育実習オリエンテーションとして、1 回生及び 3 年次編入生を対象として授業観察と講義（「学習指導」「生徒指導」）が行われた。また、4 回生を対象として、「教育実習参加について」、「教育実習の心得」、「教育実習における同和教育の実践と課題」、「教育実習の意義と目的」、「低学年の学習指導（授業計画の立て方、指導技術の要点、視聴覚機器の効果的使用法）」、「生徒指導について（いじめ、登校拒否、学級における友人関係、クラブ活動、学級指導などの具体的実践例を含む）」、「高学年の学習指導（授業計画の立て方、指導技術の要点、視聴覚機器の効果的使用法）」の計 7 コマが、5 回生を対象として「教育実習参加について」、「教育実習の心得」、「教育実習における同和教育の実践と課題」、「教育実習の意義と目的」の計 3 コマが講義として行われた。事後指導に関しては各指導教官が個別に行っている。

また、平成 13 年度卒業生を対象としたアンケートでは、事前事後・期間中の大学側・実習校側の指導に関しては、57.1%がどちらも充分だったと答えたものの、大学側が不足していたと答えた者が 16.7%いた。

**評価** 事前指導に関してはおおむね妥当な内容であると言えるが、事後指導に関しては教官個人に任せられ、内容が把握できていない現状には問題がないとはいえない。今後の改善の方向として次の 2 点を指摘しておきたい。第 1 に、事前指導～実習～事後指導のように一貫させ、学生が具体的な課題意識を持って実習に望み、学生自身が実習後に振り返ってそれを評価できるようなものとして行く必要がある。第 2 にこれと関連することであるが、事後指導として学生による報告会や実習校の担当教官からの講評・フィードバックなど、実習を全体として総括するような取組が必要である。又、実習中にも特に附属校に任せきりにしたりせずに、必要に応じて現地で指導できる体制を組む必要がある。加えて、日頃の学習態度や性格的に問題があると思われる学生については実習校の割り振りの段階からきめの細かい配慮が必要であろう。

### 目標（３）授業形態・学習指導方法等に関する目標

#### 観点（１）シラバス等は改善されているか

シラバスは、学生の学習の便を図るとともに第二部の構成員が第二部における授業の全体を知ることができ、有効な媒体である。同時に外部に対して第二部の教育内容を開示する手段となっている。シラバスは本学 HP 上に開示され、インターネットの普及によって、閲覧者は多くなっている。特に第二部は高大連携を行っており、高等学校側に教育内容をよく知ってもらうためにも有効な手段となっている。これらのことから、シラバスの改善については常に意を払う必要がある。

学生の評価によれば、シラバスの内容と授業内容との一致は比較的良いとされている。また利用度も良い方である。

**評価** 第二部においては比較的必修科目の割合が多いこと、開講時間数が少なく選択の余地があまりないことも相まって記載しないことが多かったが、高大連携によって外部からシラバスの開示を求められたこともあり、平成 15 年度積極的に働きかけたことにより掲載率は飛躍的

に改善している（87％）。しかし、依然内容が空疎なものもあり（7％）改善の余地がある。例えば、「授業中に示す。」としてあるのみのものである。シラバス改善のためには担当者を引きめ、継続的に内容の水準の向上を図り、改善に務める必要がある。

### **観点（2）それぞれの授業は適正規模に維持されているか**

第二部では授業の規模は講義では50人程度、実習、実験は20人程度、演習は10人程度を適正規模と考えている。第二部の教室の広さ個数はこの方針に見合っている。平成14年度は第二部全体で260の授業科目が開講された。受講生が20名以下の授業科目が半数以上を占め（139, 54%）、また5名以下の科目が54（21%）ある。その一方で、100名以上の科目は7科目（3%）のみであった。第二部の場合、全体としてみると比較的受講生が少ない授業科目が多いのが特徴的である。マスプロの授業では学生も受動的にならざるを得ないが、そうした意味では少人数講義が多いことで学生の積極的な授業への参加が促されるものと思われる。

第二部では特に教職免許に関わる必修科目は2クラス開講50人程度の受講数を目安としている。適正規模をこえる授業は少数と言えどもこの種の授業であり、早急に改善する必要がある。そのためには、これらの担当は専任教員が行い、余裕のある授業開講を心掛ける必要がある。

一方、21%が受講生5名以下というのは果たして適切と言えるかどうか議論の余地があるだろう。第二部の場合は開講できる時間数が少ないため、学生の学習を保証しようとすればどうしても少人数の科目が多くなるのはやむを得ない。ただ、そうした学習の保証を重視する一方で、極端な少人数が毎年続く科目に関しては、なぜ受講生が少ないのか、開講の時間帯・授業の必要性といった面からも検討する必要がある。

昨今の非常勤講師の削減方針を考慮にいれずともこのような授業科目は廃止される恐れがある。このような事態は専任教員の数が少ない第二部の教育に大きな影響を与えるので、10名以下の受講生の授業については多くの学生が受講できる様工夫する必要がある。資料（ -3-2）

**評価** 75%程度の授業が適正規模と考えられるが、それを越える科目も僅かながら残っている（全開講数の3%7授業）。これらの科目は教職教育に直接関わる重要な科目であるので、早急に解決すべきである。他方10人に満たない受講生の授業が比較的多数あることは、今後の大学の経営方針から授業の廃止の指示も出てくる恐れがある。非常勤講師による授業の場合は、授業廃止は第二部の教育の内容と水準の低下を来すので、内容、ガイダンス、時間割りを十分検討し、できるだけ多くの学生が受講できる様工夫し対策を講ずる必要がある。

### **観点（3）教室外での準備学習・復習などについて指示を与えるなど自主学習への配慮**

現在のシラバスには、準備学習や履修の前提となるあらかじめ習得しておくべき科目の明示などをおこなっていない。しかし、当然のことながら自主学習の指示や援助はそれぞれの授業の中で行われていると考えられるが、教官に対する教官側の自己評価アンケート項目中にこの事柄に関する項目がなく、どの程度行われているか不明である。したがって、この項目を入れる必要があるとともに、シラバスや指定図書制度の見直しなども含め、改善の余地がある。学生による授業評価アンケートによれば、予習復習に積極的に取り組んだかどうかの評価の平均は2.97であり、「普通」であったといえる。

**評価** 自主学習への配慮は個々の授業担当者によってなされており，第二部としてシラバスに事前学習に関する指示を記載する等はしていないので改善の余地が多分にある。自主学習に関する事項を設けるなど，シラバスの書式改善や指定図書の明示など工夫の余地がある。授業評価によれば，学生の自習の状況は普通とされている。

## 目標（４）成績評価に関する目標

第二部での授業評価の基準は，『授業の到達目標に十分達したとみなすことができるものが受講生の内 1/3 程度となるよう，授業の水準をきめること，さらに優のなかで特に優れた成績の示したものの秀を授けることとしているが，その割合は優取得者の 1/10 程度となるよう配慮する。』とするものである。この基準によって学生は与えられた成績評語から授業の目標にどれだけ到達できたかを測ることができるようにすることが，この基準を設けた理由である。そのため，成績評価の信頼性を高めることが重要である。

### 観点（１）信頼できる成績評価がなされているか

実際には，成績の付け方は担当者によって大きなばらつきがある。その理由としては，少人数の授業においては，秀優良可不可の５段階評価は難しいと感ぜられるところにあるといわれている。また，実験実習系は評価方法によって５段階をつけにくいともいわれている。これらの科目については，評価基準の数値的な目安は厳密に適用できにくいようであるが，比較的多人数の講義科目についても担当者によって評価の厳しさに差があるようである。資料（ -4-1）

**評価** 科目ごとにばらつきがあり，第二部全体としては，目標にそった信頼できる成績評価がなされているとは言えない。授業担当者に評価方針を徹底させるとともに，少人数の授業や評価方法によっては，数値的目安を厳密に適応する必要はない必ずしもないが，成績評価基準の基本方針を厳守する必要があることを知らせ，安易に全ての学生に対して良い成績評語を与えないよう注意する。特に，教職に関わる必修科目は評価基準を厳守する必要がある。

## 学部教育の実施体制等に関する目標

### 目標（１）教員組織を適切に編成する

第二部では，資料（ -1-1）に見られるように学生数に比して少数の専任教官と多数の学内・学外非常勤講師によって授業が行われている。また，専任教官も３年程度の短期間で第一部に移籍する慣習があり，継続的で一貫した教育を維持しにくい嫌いがあり，適正な教官配置を維持することが難しい。場合によって非常勤講師の方が専任教官より長らく勤務しており学生の学力について熟知している場合もあるが，非常勤講師の意見は教育課程の改善には反映されることが少なく，またその要望も第二部には届かない場合がある。第二部においては，専任教官と非常勤講師と教育における役割分担を明確にするとともに，後者の教育活動を積極的に支援する必要がある。

さて，第二部においても必修科目は，全ての学生にとって教員養成に不可欠の科目から成り立っている。具体的には教員免許法に則って開講されている科目である。この様な科目は第二

部の教育課程の基盤を形成するものであり、第二部の教育目的に直接関わるものであり、原則として専任教官が担当すべきものである。そうすることによって、学生の学力や教員志向の変化を敏感に感じ取り、速やかに第二部の教育課程の改善に結びつけることが容易にできると考えられる。それに対して、非常勤講師は数少ない第二部の専任教官が担当しきれない科目を担当するとともに、原則としてより専門的ではあるが個々の学生の興味と関心を満たす内容の選択科目を担当し、第二部の教育課程全体の中で、専任教官による基盤的な教育の成果を発展させ、教育内容をより豊かにする役割を果たすべきであると考えられる。

しかしながら、このような状況を改善しつつも、依然教科教育法（社会科教育法、音楽家教育法）を含む教職専門科目の授業を学外非常勤講師にゆだねている状況が続いている。このような状況は、教育的にも経営的にも望ましくなく、また本学の非常勤講師の採用の基本方針（資料（ -1-2 ））にも悖るものであり、第二部の教官異動の度ごとに、これらの必修科目の担当の専任化を図らねばならない（資料（ -1-3 ））。また、このことによってこそ、今後恒常的に続くであろう教官削減と非常勤講師削減方針に抗して、第二部の教育内容の豊かさと水準を維持する事ができると考えられる。教員養成において必要不可欠な専門的な科目を自前で担当できる専任教官陣完備することと、学生の人間形成と優れた教員となるために必要な教養を多面的にかつより深く身に付けることができるよう、優れた非常勤講師陣を編成することが、我が国の教員養成の基本方針である『大学において教員を養成する』を効果的に実現するため不可欠であり、第二部の適正な教官配置と考える。

教員養成教育の基盤をなす必修科目は専任教官が担当し、かつ複数開講する。このことにより、良好な教育環境を維持するとともに、教育成果の評価と教育課程の改善を容易ならしめる。

主として専任教官では担当出来ない科目を非常勤教官が担当する。このことにより、教育内容を多様化し学生の多様な興味と関心を満足させることによって、優れた人間性と豊かな教養を備えた教員養成教育を目指す。

### **観点（１）授業担当者は適正に配置されているか**

第二部の授業担当の原則に照らし合わせてみると、おおむね原則に合っているが、一部の科目に旧教室体制からと思われる問題が残っていることと、絶対的な教官不足（語学専任教官が皆無）、日本史、政治等学内全般をみても教官が不足している分野は開講科目に偏りがある。

**評価** 一部の必修科目（教科教育法など）が非常勤講師に頼っていることは早急に改めるべきものとする。また、日本史に関連する科目など一部極めて少ないと思われる科目がある。これら、教養教育および専門教育両面から必要と思われる科目を開講すべく、非常勤講師と専任教官の役割分担を徹底すべきものとする。適正な教官配置に向けて中長期的な視点にたって改善を図る必要がある。

### **目標（２）教育支援者を適正に配置する**

資料（ -2-1 ）

#### **観点（１）教育支援者は適正に配置されているか**

現職の学校教員を採用し、少ないながら適切に配置していると思われる。

### 目標（３）講義等に必要な施設・設備の整備・活用に関する方針の確立

適正な授業規模を維持でき、かつ多様な形態の授業ができるよう、施設・設備を整備するとともに、冷房や照明等に配慮し教育環境を良好なものとする。

#### 観点（１）教室は適切に利用されているか

##### １）講義室等の稼働状況

14年度（前期）使用可能講義室等の稼働状況は、中講義室や大講義室は67～83%で、不足状況といえる。実験・実習室は用途が限定されるため、講義室に比べて稼働率は低くなるが、ほぼ有効に使用されている。稼働率が0%の実験・実習室もあるが、それらは312 環境生理学実験室、412 心理学実験室、415 中講義室（遠隔教育実習室）、313 家庭科実験室、514 社会系実習室、515 障害教育実習室、516 教材開発実習室で、専ら卒業研究や大学院の授業に使われており、使用に適切な学部授業が開講されていないことが理由と考えられる。授業内容によっては積極的に利用できるようにするべきであろう。また非常勤講師担当の授業でもこれらの実験実習室を利用することが適切な場合は積極的に利用し、共通講義室の使用率を下げ工夫をする必要がある。それとともに、東館、西館の再利用を試み、教室の稼働状況を改善する必要がある。非常勤講師からは学生指導室の要望がある。資料（ -3-1 ）

##### ２）教育環境の適切度

平成14年度授業評価についての学生および教官アンケートによると、大変適切または適切と答えたのは、学生が約58%で教官が約52%である。全く不適切または不適切と答えたのは学生が約14%で、教官が約23%である。尚、11年度の教官アンケートによると、大変適切または適切と答えたのは約18%で、全く不適切または不適切と答えたのは約51%であることから、校舎の建替えにより教育環境はかなり改善されている。

現在、ほとんどの講義室等に冷房が設置されていない。毎年、学生から不満の声が多く、冷房設置を要求されているが改善されていない。２）で不適切と答えている理由のほとんどが冷房についてである。来年度から214,215の大講義室に冷房が入るようになり多少は改善できるが、全講義室、実験室に冷房を設置することを要求すべきである。このことにより、いっそう天王寺キャンパスを各種学術的教育的活動や公開講座などの社会貢献に活用することができるようになり、本学の果たす役割を広げることになるので、全学的な観点からいっそうの改善を要求する。

**評価** 中央館の新築により大幅に改善されたが、すでに講義室の稼働率が高まっており、実験室や実習室の効果的な使用が望まれるとともに、東館や西館の利用も計画的に工夫する必要がある。冷房については、さらに順を追ってすべての教室に設置する必要がある。

#### 観点（２）図書館等の整備

図書館などのある東側付近は老朽化のため早急に新たな建物を建築する必要がある。特に、入口が中央棟から遠く不便である。談話室、映写室等本館並の設備の整備が必要である。

図書館側の努力により改善が試みられてきたが、閉館時間が早いことには依然学生の不満がある。

図書の充実については、大学側では適切な調査が行われていないが、学生側の要望調査によ

れば雑誌類（多くは趣味に関する）が多く、大学側の方針と相容れない。その一方で利用状況は芳しくない。指定図書制度，教科書制度，指定参考書制度や貸出期間の再検討など，図書館を有効利用する工夫が大切である。資料（ - 3 - 2 ）

**評価** 図書館の利用は依然不便であり，中央館と有機的な結びつきに欠けており，改善の余地がある。現在取り残されている旧校舎を早急に取り壊し新たな建物をたてることが最善の方法であると思われる。そこには学生食堂，図書館，ホ・ル，ギャラリー・等が含まれる事が望ましい。学生自習室を図書館に隣接させるなど，図書館の利用を増大させる工夫をする必要がある。

## **目標（４）情報ネットワーク等の整備・活用に関する方針**

学生の情報処理能力を高めるとともに，学内の情報ネットワーク利用の便をはかる。

### **観点（１）对学生の情報の電子化の進捗度**

資料（ - 4 - 1 ）

**評価** 徐々に効果を上げており，学生に対する連絡に情報ネットワークの利用が図れるようになりつつある。

## **目標（５）教育の質の向上及び改善のための体制**

FD委員会，教務委員会，自己評価委員会などの連携体制を再検討し，計画・実施・評価・改善の連鎖を保証する，より第二部の特殊性に見合った体系を確立する必要がある。

### **観点（１）授業改善のための組織的取り組みは十分か**

**評価** シラバスの充実，授業評価，卒業生評価等を組み合わせて総合的に検討できる体制を完備するまでには至っていない。早急に必要な体制を作り上げるとともに，改善に結びつけることができるように独法化後の第二部の運営体制を整える。

## **学生に対する支援**

### **目標（１）就職対策を充実する**

#### **観点（１）教員採用試験対策は十分か**

三年次編入生が過半を占めるので教職採用対策は入学時のオリエンテーションから行っているが，本格的には平成 13 年度から開始した教職対策講座，平成 14 年度末から連続的に行った模擬試験，特に平成 15 年 5 月より開室した教職相談室が効果を上げている。教職相談室には，元大阪府下の小学校校長橋爪 功氏を囑託として迎え，

教職対策講座

2 月中旬 特別講習（教員採用試験に対する心構えと対策）実施

- 3月下旬 春休み教員採用試験講習会（各教科12回）実施
- 4月～6月 教員採用試験講習会（各教科毎土曜日20回）実施
- 6月末 直前講習会（模擬面接）実施
- 7月上旬 直前講習会（音楽実技・体育実技・美術実技）実施
- ・ 教員採用試験公開模試（4月・5月・6月）実施
- ・ 教職相談室開設 平成15年5月22日より毎週一回（年間25回）

教職相談室の利用状況は以下の通りで、大変活況であり、この試みは成功したと言える。

資料（ -1-1）

今後、教職対策講座に関しては、さらに

- ・ 教職対策講座の受講生増加を図るために、内容を多様化し充実する
- ・ 学生及び教職相談室との連係を図る
- ・ 12月初旬の第一回就職ガイダンスの段階で、4回生を中心にした「教採勉強会」及び本年度教採合格者と連係をとり、次年度講習会のテキスト・参考書を定める。
- ・ 教採合格者にアンケート調査及び合格体験談発表の機会を設ける

**評価** 嘱託教員による熱心な指導や、教官有志による補講など、また学生組織による自発的な活動によって、効果を上げていると考えられる。

### **観点（2）その他の就職支援は充実しているか**

教職を目指す学生以外の就職支援活動は、基本的に大学全体が行っている活動に依存している。一方、第二部の学生の少なからぬものは、在学中に職を持つものが多く、大学の支援を俟つものは比較的少ないと考えられるが、卒後の進路状況の把握が十分でないこともあり、現時点では判断できない。

**評価** 卒業生の進路の把握に努めるとともに、教職を希望しない学生に対する進路指導体制を早急に改善・強化する必要がある。

### **観点（3）卒後の進路未定者の把握と指導は十分か**

**評価** 卒業生の進路の把握に努めるとともに、教職を希望しない学生に対する進路指導体制を早急に改善・強化する必要がある。

## **就職等卒後の進路に関する目標**

**目標（1）** 当面、卒業生の半数以上の50人以上が教員採用試験に合格するとともに、卒業時に大多数の学生が進路を明確にする

**観点（1）** 目標の達成度

**評価** 平成14年度中には目標にはたっしなかったが、教員採用試験合格者数に関するかぎり、採用数の伸びに伴って順調に増えている。この勢いは15年度にも続いており、評価できる。しかし、卒業時に就職先が未定なものの割合が高いことは問題である。教員養成教育を一層充実させるとともに、その他の職種への就職への就職支援活動を強化する必要がある。しかし何よりの課題は、卒後の進路の大学側の把握が弱く、実効的な対策がとれないことである。緊急に対策を講じ改善する必要がある。

## 目標(2) 卒業生の教員採用試験対策を支援するため指導体制を強化する

### 観点(1) 教採を主とした求職情報の収集と伝達

**評価** この点は不十分である。特に、卒業生の教員採用試験に対する動向の把握に務める必要がある。

## 大学院入試・教育に関する目標

### 目標(1) 大学院入試のアドミッション・ポリシーに関する目標

『実践学校教育専攻は、小学校を中心とする現職の学校教員を対象とし、不登校・いじめなどの学校現場で起きている深刻で困難な問題の本質を解明し、実践的な観点で対処法を考究する、また、実践的な観点から教科教育の研究することを目的とする大学院修士課程であるため、実践的な経験が豊富で問題意識が明確な志望者を選抜する。』

#### 観点(1) 専攻の目的にかなった入学者を選抜しているか。

本専攻では入学者の選考に際して研究計画書を提出させている。このことによって、一般的な学力による考査に加えて、研究課題に対する問題意識が本選考で学ぶに適しているかを知ることができる。この観点からの評価点はかなりの部分を占めており、このことにより本専攻にふさわしい院生を選抜することができていると考える。しかし、入学者の内訳は下の資料のとおりであり、実践経験のない学部卒業生や、学校教育に携わっていない教育関係者も志望入学してきている。平成8年度は実践学校教育専攻が開設された年度である。なお、二次試験の方が現職教員の応募が多い傾向があることは合否の判断材料に入れておくべきであろう。

#### 志望者の内訳

年 度	教員(含非常勤)	大卒見込み	その他
平成 8 年度	66/81	0/81	15/81
平成 1 4 年度	15/28	7/28	6/28
平成 1 5 年度	20/32	6/32	6/32

## 入学者の内訳

年 度	教員（含非常勤）	大卒見込み	その他
平成 8 年度	19/22	0/22	3/22
平成 1 4 年度	14/23	3/23	6/23
平成 1 5 年度	17/27	2/27	8/27

このような志望者に対しても、勉学の目的が適うよう授業の改善を図るとともに、当初の専攻の目的にそった院生の入学を求めて、教育委員会に大学院で学ぶことを法定の研修と認めるように働きかけるなどの努力をする必要がある。

**評価** 大学院修士課程実践学校教育専攻の入試方法はその学生受け入れ方針に則したものと見えるが、現職教員以外の志望を増やすために努力する必要がある。

## 目標（２）教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標

### 観点（１）教育課程の編成は適切か

この観点からの評価をさらに３つにわけて評価することにする。

#### １）編成全般について

実践学校教育専攻では、講義・演習および課題研究を含めて６２科目の授業が開講されている。専任の各教官（２９名）は、ひとつの講義と、それに関連する演習ひとつを担当している。その他に、非常勤講師担当の講義が１，兼任教官担当の講義・演習を３つ開講している。また、専任教官は、指導院生を対象とした課題研究（６単位）を担当している。

開講されている講義・演習の数を分野別に整理すると、教育・心理分野が１０，道徳・障害児教育・情報教育分野が７，人文分野（国語・社会）が１２，理数分野（理科・数学）が１８，生活・健康分野が４，体育・芸術分野が１０である。講義と、それに関連する演習ひとつずつを専任教官が担当しているために、分野別の講義・演習の数は、ほぼ分野ごとの担当教官の数によって決まっているといえる。

#### ２）実践の場における教育臨床研究の観点から見た編成

実践学校教育専攻においては、専攻名に「実践」という言葉が使われているように、院生の行う修士研究は、学校などの現場における臨床研究に重きをおいたものとするよう指導している。本専攻では、修士研究を指導するための時間を、教育課程の中で確保している。課題研究Ⅰ・Ⅱ（各３単位，計６単位）がそれにあたる。

#### ３）研究テーマと直接関連する領域と、近接する領域の講義・演習のバランスからみた編成

実践学校教育専攻は、学校教育における諸課題を研究することを主な目的としており、入学者として各種学校の現職教諭を想定している。そこで、本専攻では、基本的に、学校教育に関する講義・演習を用意してきた。しかしながら、ここ数年の傾向として、学校の現職教諭に以外の広く教育に関わる職種に就いている者が入学してくるようになってきている（入学者の職種のデータ）。また、学部新卒の院生も珍しくない。そのなかでも特に教育学や心理学を学びたいということで入学してくる者が増加してきている。そのために、修士研究のテーマも、学校教育にとどまらず、教育一般にわたるようになってきている（平成１４年度修了者の研究題目）。

このような入学者の多様化に対して、本専攻の授業科目だけでは対応できにくい状況になり

つつあると思われる。入学者の研究分野としては、教育学や心理学分野の院生が多くなっている。また、障害児教育関係の研究テーマも多い。このような状況にありながら、本専攻には教育学および心理学の教官はそれぞれ2名しかいない。また、障害児教育にいたっては、教官1名しかおらず、しかも兼任教官である。入学者の研究テーマに直接あるいは、近接する講義・演習を充実させるためには、教育・心理学・障害児教育分野の教官の補強が必要である。資料（-2-1）

**評価** 実践学校教育専攻では、多様な分野の教官をそろえており、それらの教官それぞれが講義と演習ひとつずつを担当するようにしているため、本専攻の院生は、自分の必要に応じて、教育に関するいろいろな分野の講義・演習を受講できるようになっているので、現状はさほど問題がないといえる。

しかし、分野別開講科目数は、それぞれの分野で均等になるように配置されているのに対して、分野別院生数では、教育・心理および道徳・障害児教育・情報教育分野が圧倒的に多い（全院生52名中30名）。分野別院生数と分野別開講科目数にはアンバランスがある。このことは本専攻だけで解決できる問題ではなく、新たな専攻を立てる事など、夜間大学院の次の段階を考える時期に来ていることを示唆しているものといえよう。

データは平成14年度教育学研究科履修提要（資料-2-2）による。

#### **観点（2）研究に関する指導は十分か**

入学時のオリエンテーションで、教務担当教官および大学院担当専門職員による履修指導が行われている。また修士論文作成に向けては、1回生の後期に行っている修士論文構想発表会、2回生前期中間発表会そして修了時における公開審査会というシステムがすでに構築されている。

また、大学院生のニーズに応じて、学校心理士資格取得を可能とする教育課程の整備を行い平成15年度より可能となった。

大学院生の履歴が多種多様であるため、情報機器の操作が十分理解出来ていない者もいるため、本年度は複数の教官のボランティアではあるが、希望者に対して講習を実施した。しかし、1回生の時点で修士論文に関する指導教官が決定した後、研究活動等で他の教官の指導を受けることが困難な状況である。そのため、学年別に指導教官を配置し、学習の支援ができるような体制作りが必要である。学年別の指導教官制が出来れば2回生以上になっても継続的に院生の相談に乗ることが可能となる。教員系以外を専門とする入学者も増加傾向にあり、指導体制の整備が必要である。

**評価** 院生による評価システムができていないので公正な評価が出来ないが、論文作成までの階段はでき上がっており論文指導は十分と考える。しかし、現職教員を対象とした実践的な研究を目的とする専攻であるが、大学新卒生や教員以外の院生も増えており、研究指導がこれまでのカリキュラム指導法では難しくなってきたと感じる向きが出てきている。これらの傾向に対する対策は不十分であり、今後鋭意取り組むべきことと考えられる。

## 研究活動に関する目標

### 目標（１）科研費申請を積極的に行う

#### 観点（１）申請件数と採用状況

平成13年度と14年度の科研費申請および採用件数はつぎのとおりである。申請自体も少ないので改善の余地がある。しかし、一部の教官と共同で申請した分や他大学の研究者と共同申請した分については把握していない。

平成13年度	申請数 11 件	採用数 2 件
平成14年度	申請数 8 件	採用数 3 件

## 社会的貢献

### 目標 『教員研修等を中心として、他方面からの社会的要請に応えそれぞれの専門的な知識や能力を活用し、社会的貢献を積極的に行う』

評価 平成13年度、平成14年度の実践学校教育講座専任教員の社会的貢献は付録の資料（-1）の通りである。自己申告によったことと、社会的貢献を評価項目にすることを久しく怠っていたため、記録していなかったものもいたので報告したものは少数にとどまった。資料には、参考のために学内での諸活動も含めた。この結果だけでも、それぞれの専門を生かし、学内外での社会的貢献に積極的に参加していると評価できる。

資料（ -1）

## 第3章 教養学科

## 理念・目的

大阪教育大学は、昭和 24 年、大阪第一師範学校と大阪第二師範学校を母体として、大阪学芸大学学芸学部として発足した。その理念・目的については、昭和 23 年 7 月 25 日に大学実施準備委員会から、時の文部大臣森戸辰男に提出された「大阪教育大学設置認可申請書」に明示されている。

大阪教育大学は、義務教育に従事する教員の養成を目的とし、教育学芸の蘊奥を研鑽し、教育者としての人格を練磨し、以て民主国家教育の重責に応え得る教育者を育成することを主眼とし、兼ねて地方文化啓発昂揚の中心となり、学術技芸の指導に当り、遍ねく教育者並びに社会一般の文化水準を高め、文教の充実振興を図るを以て使命としている。

この申請は、幾つかの付帯条件が付された上で認可され、昭和 25 年 4 月 1 日に制定された「学則」第一条に於て、「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材等に有意な教育者を養成する」と規定されている。これは戦前の「師範教育令改正」(昭和 18 年 3 月 8 日、勅令第 109 号)の目的(第 1 条「師範学校八皇国ノ道ニ則リテ国民学校教員タルベキ者ノ錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」とした師範教育に対する厳しい反省と批判の上に立った理念・目的である。また、昭和 22 年法律第 25 号、及び同年法律第 26 号の学校教育法第 52 条に示された教育精神をふまえてのものであった。以来、本学は一貫してこの理念・目的のもと発展していくことになる。その拡大・充実を年代にそって列挙すれば次の如くなる。

昭和 29 年	夜間第 部の併設
昭和 42 年	大阪教育大学への名称変更
昭和 43 年	大学院修士課程の設置
昭和 63 年	教養学科の新設
平成 5 年	教養学科に大学院修士課程を設置

今日の本学の編成は、教員養成の伝統を受け継ぐ教員養成課程第 部及び第 部と、教員免許取得要件に制約されず、時代の変化に即応した新しい人材教育を目指す教養学科との二本柱となっている。さらにその上に、大学院教育学研究科の修士課程が存在するという構成になっている。したがって、教員養成課程における「高度の専門的学識と豊かな人間性及び柔軟な指導力を備えた教育者の養成」と、教養学科の「総合的専門性と高い教養・豊かな人間性」との 2 つの独自の理念・目的のもとに本学は成立しているといえる。

なお、このような改革再編とともに本学にとって大きな出来事は、移転統合の問題であった。昭和 50 年に柏原市旭ヶ丘に用地を取得以来、柏原キャンパスへの移転統合と新学科設置が並行して進められ、昭和 62 年 3 月の教授会で「移転統合基本計画(第一次案)」が承認され、事態は急速に進展していった。

平成 4 年 3 月に第 1 期建物工事が完成し、4 月からは新キャンパスで教養学科の授業が開始された。翌年 4 月には教員養成課程もすべて移転を完了し、第 部(夜間学部)と大学院健康科学専攻以外は、柏原キャンパスで行われることとなった。そして、大学案内で「教育系大学・学部では、人間の心身の発達と成長、人格や人間性の形成、人間の社会性の育成などに関わる

様々な学問を研究するとともに、その技法や方法なども鍛錬し、それらを生きた知識として活用することをめざします。大阪教育大学は、学校教育を養成する教員養成課程と、現代社会の新しい分野での人材育成をめざす教養学科とからなる総合的な教育系大学です」と明示し、今日に至っている。

今後、本学としては、高度の専門的学識と豊かな人間性を具備した教育の専門家養成の教員養成課程と、諸科学の総合を理念の中心にすえた、総合的専門性と高い教養学識を目指す教養学科を、どのように調和させ発展させていくかが課題となっている。

ところで、戦後 18 歳人口は増加し続け、1992 年にピークを迎えている。その後、若干の起伏はあるものの少子化が進み、2009 年には 18 歳人口と大学の募集定員がイコールを迎えることになる。現在でも国公立、私立の 701 校の 4 年制大学の 3 割以上で定員割れが起こり、各大学は生き残りをかけ、特色のある教育の構築に全力で取り組んでいる。そこでは単なる市場原理や経済原則によって量的に評価せず、大学の質に視点をいた改革がおこなわれようとしている。

すなわち「教育の深さが大学の未来を決定する」との発想のもと、ダイナミックな視野を導入した基準・指標が設定され、それによって評価が行われようとしているのである。

本学では毎年、年次計画を立て、それに基づき自己点検・評価を行い、年次報告書として公表、大学改革・教育改革の進んだ大学として広く社会から認知されるために努力している。さらに、自己点検・評価とともに、全教官の業績一覧を徹底的に情報公開するよう尽力している。

ところで、教育の本義は「人間をつくる」点にあり、今後の教育改革にあたっては、伝統や習慣に頼る教育ではなく「なぜ学ぶのか」という視点をふまえ、内なる精神性の輝きや、一人ひとりの可能性と使命感を開く「生きた価値」を創造する教育が切望されている。それには、従来の政治主導型から人間主導型への転換を目指し、常に大学改革の先駆を切り、グローバルな公共性に奉仕しなくてはならない。昨今、戦後教育への疑問から、戦前の国家主義的教育を懐かしむかのような、復古主義的な言動が伝えられているが、これは歴史の教訓から何も学ぼうとしない浅薄な教育的態度であるといえる。

言うまでもなく、大学は「学生の能力を引き出す場」であり、こうした人間主導型の教育にとって重要な点は、全体性・創造性・国際性である。常に人間を基軸に据えて、人間がよりよく生きるための内発的な精神性を涵養する「人間教育」、すなわち、人間の内面的陶冶が第一義とされる教育が、今ほど求められている時はない。

思うに、近年の国際化の流れをうけ、本学においては、現在 170 名を超える外国人が研究と教育に精励しており、今後、さらにこうした傾向は継続され進展するものと推察される。すでに大学教育は、民族や言語や国境をこえて展開し始めており、今後、国際競争力のある大学作りに取り組む必要が急務といえる。と同時に、大学が本源的にどのような存在であり、教育が目指すべき道とはいかなるものかについて、深い次元で考察しなくてはならない時期を迎えている。

最後に、何事も適切な評価のない事業は、価値ある結果を生まず、いつしか惰性におちいり自己満足に浸ってしまうものである。ましてや国民の税金を使って行われる教育活動は、進んで評価を受ける必要がある。平成 16 年 4 月からは、本学も国立大学法人大阪教育大学に衣替えし、その活動費の多くを運営費交付金という形で政府から支給されるわけであるから、現場においてそれぞれの教育活動が適切かつ公平に評価を受けなければならない。その意味で、今回の自己点検・評価に関する冊子が、大阪教育大学にとって研究の活性化や、本来の「教育する場」としての使命を高揚させる端緒となることを心より期待するものである。

## 教育活動

### 1 教育の実施体制

教養学科の教育体制は、表のように7専攻（15コース）から成り、入学定員は、計405名である。

専攻	コース	入学定員
人間科学	生涯学習計画論	20
	人間行動学	20
	発達人間福祉学	25
文化研究	日本・アジア言語文化	20
	欧米言語文化	20
	社会文化	25
数理科学		40
自然研究	物質科学	30
	生命科学	15
	自然システム	15
情報科学		40
スポーツ・健康科学・生活環境	スポーツ	25
	健康科学	25
	生活環境	10
芸術	芸術学	10
	音楽	45
	美術	20
合計		405

教養学科は教育目標として、『新しい時代の大学の在り方をリードするユニークな総合型学科として、社会が求める新しい分野の幅広い知識や素養とともに、広い視野や柔軟な思考力を備えた人材の育成』を目指している（平成15年版教養学科パンフレット）。

これに対応して、入学者の選抜方針（いわゆるアドミッションポリシー）として、

- ・ 既成の専門分野の壁を超えて新しい分野を創造するような挑戦をしたい人
  - ・ 幅広い視野から専門分野の意義を捉え専門的な仕事に就きたいと考える人
- などの入学を期待している。（平成15年度版大学案内）

大学院（修士課程、教養系専攻）は表のように4専攻から成り、入学定員は計61名である。

専攻	入学定員	担当講座
健康科学【夜間】	25	生涯教育計画論
		人間行動学
		発達人間福祉学
		（スポーツ）

		健康科学
		生活環境
国際文化	12	日本・アジア言語文化
		欧米言語文化
		社会文化
総合基礎科学	12	数理科学
		自然研究
		情報科学
芸術文化	12	芸術
合計	61	

教養学科における教育内容の改善をはかるため、教養学科運営委員会の下に下記の委員会が組織されている。

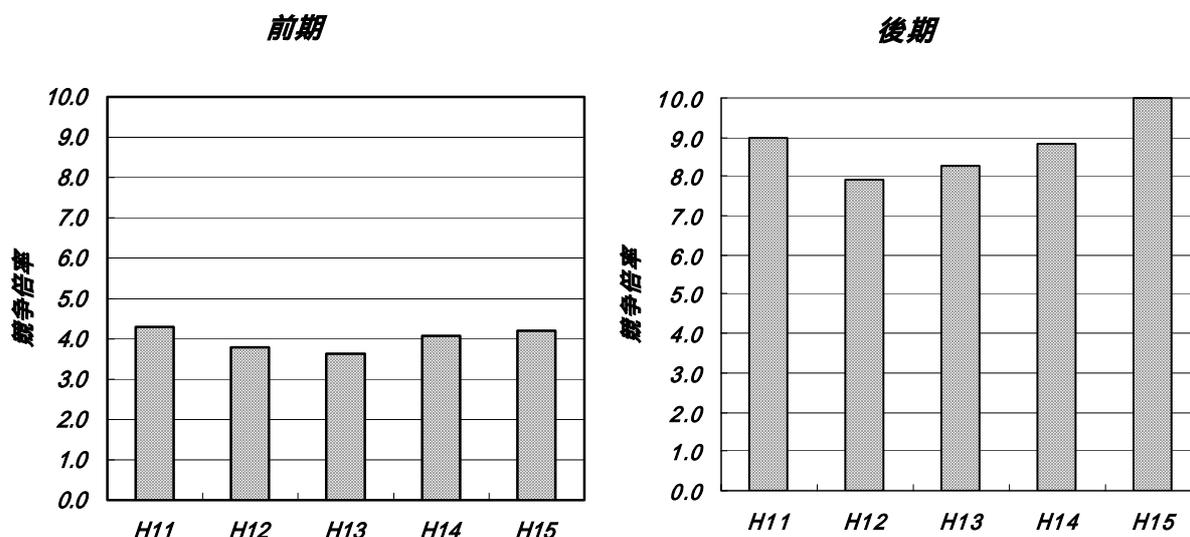
- 1) 教養学科 FD 事業推進委員会
- 2) 教養学科評価改善委員会

FD 事業推進委員会は、毎年テーマを決めてシンポジウム等を開催し、成果を挙げている。平成 13 年度は、「教養学科にとってよい授業とはなにか(学生による授業評価から読み取る)」および「ことばの位相(その曖昧性と多様性)」をテーマとしてシンポジウムを 2 回開催した。平成 14 年度は「教養学科にとってよい授業とはなにか(授業の充実度と満足度)」をテーマとしてシンポジウム(談話会)を開催した。各年度のまとめ(報告書)が出版されている。

#### 学部入学試験の競争倍率の推移

教養学科一般選抜入試の志願者数および競争倍率の過去 5 年間の推移を前期、後期日程に分けて表と図で示す。

	募集人員	志願者数	競争倍率
平成 11 年度前期	272	1170	4.3
後期	117	1052	9.0
平成 12 年度前期	275	1042	3.8
後期	114	903	7.9
平成 13 年度前期	272	986	3.6
後期	113	934	8.3
平成 14 年度前期	272	1108	4.1
後期	113	998	8.8
平成 15 年度前期	272	1155	4.2
後期	113	1128	10.0



## 2 教育内容面での取組

### (1) 教育課程の編成に関する取組状況

今回の自己点検・評価は平成13・14年度を対象に行うこととする。

#### (1) 教育課程の体系的な編成

まず、教育課程の体系的な編成については、前回の平成11・12年度の報告内容との変更点を示しながら、平成14年度のカリキュラムの現状を明らかにする。

#### 専攻・コース別履修基準

平成14年度の本学教養学科の専攻・コースごとに定められた履修基準（科目の種類と修得すべき単位）は平成12年度に報告されたそれと変わることがない。

すなわち、教養教育課程編成は、「教養基礎科目」、「共通基礎科目」で、専門教育課程編成は、「学科共通科目」、「専攻共通科目」、「コース専門科目」、「自由選択科目」、「卒業研究」で編成されている。

#### 専攻・コース別履修基準（平成14年度の履修基準より）

科目 専攻・コース	教養基礎科目			共通基礎科目			専門教育科目					計	
	個別科目			総 合 科 目	外国語科目		体 育 科 目	学 科 共 通 科 目	専 攻 共 通 科 目	コ ー ス 専 門 科 目	自 由 選 択 科 目		卒 業 研 究
	人 文 系 列	社 会 系 列	自 然 系 列		第 一 外 国 語	第 二 外 国 語							
人間科学専攻	24			8	4	3	14	14	26	32	6	131	

専攻・コース		教養基礎科目			共通基礎科目		専門教育科目					計		
		個別科目			総合科目	外国語科目		体育科目	学科共通科目	専攻共通科目	コア専門科目		自由選択科目	卒業研究
		人文系列	社会系列	自然系列		第一外国語	第二外国語							
日本・アジア言語文化	コース	2 4			8	4	3	14	14	40	18	6	131	
欧米言語文化	コース	2 4			8	4	3	14	16	38	18	6	131	
社会文化	コース	2 4			8	4	3	14	16	28	28	6	131	
数理科学専攻		2 4			8	4	3	14	58		14	6	131	
自然研究専攻		2 4			8	4	3	14	26	34	12	6	131	
情報科学専攻		2 4			8	4	3	14	62		10	6	131	
スポーツ	スポーツコース	2 4			8	4	3	14	10	42	20	6	131	
健康科学	健康科学コース	2 4			8	4	3	14	10	42	20	6	131	
生活環境	生活環境専攻	2 4			8	4	3	14	10	38	24	6	131	
芸術専攻		2 4			8	4	3	14	22	30	20	6	131	

### 履修概要

ここでは教養基礎科目、共通基礎科目（外国語科目、体育科目）、専門教育科目、特別開講科目、留学生特別科目について説明する。

#### a) 教養基礎科目

教養基礎科目は「個別科目」と「総合科目」から編成されている。「個別科目」は人文、社会、自然の3系列で構成され、専門分野についての一般的な知識とともに、専門分野に関連した方法、語彙、概念などについての基礎知識を身につけるとともに、専門分野にかかわらず、社会的、歴史的、文化的、科学的な事柄への関心と理解を深めることにより自立した市民に求められる必要な知識や素養の形成を図ることを目標としている。また、「総合科目」は新しい時代の一般教養教育にふさわしい総合的・学際的分野や主題別分野の授業科目によって構成され、幅広い知識と総合的視野の形成を図ることを目標としている。「個別科目」を人文、社会及び自然の3系列にわたって16単位履修するほか、個別科目と総合科目のうちより8単位を選択履修し、計24単位が必修である。平成14年度の開講状況は次の通りである。その他の履修要領は前回の報告内容（平成12年度）と変わりはない。

「教養基礎科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

個 別 科 目						総 合 科 目	単 位
人 文 系 列	単 位	社 会 系 列	単 位	自 然 系 列	単 位		
文学	2	経済学	2	数学A	2	人間と生活	2
哲学	2	経済学	2	数学B	2	日本の言語と表現	2
哲学	2	社会学	2	物理学A	2	遺跡文化論	2
倫理学	2	社会学	2	物理学B	2	数理科学の世界	2
倫理学	2	法学	2	化学A	2	人間と自然	2
歴史学	2	日本国憲法	2	化学B	2	人間と自然	2
歴史学	2	地理学	2	生物学A	2	人間と自然	2
歴史学	2	地理学	2	生物学B	2	健康と生活	2
部落問題概論	4	地理学	2	地学A	2	健康と環境	2
		部落問題概論	4	地学B	2	児童の健康と福祉	2
						社会保障論	2
						芸術	2
						在日外国人と人権	2

注：新たに加えられた授業科目「健康と環境」

b)「共通基礎科目」

共通基礎科目は「外国語科目」と「体育科目」から編成されている。「外国語科目」は新たな免許法の改正やコミュニケーション能力育成の必要性によって、「外国語コミュニケーション」が加えられ、履修上の留意事項として、第一外国語として選択した外国語の「外国語コミュニケーション」2単位を含め、8単位必修に改められた。「体育科目」はスポーツの「楽しみ方・学び方」の理解を深めることによって、生涯スポーツに役立つ身体的・知的・社会的能力を高め、豊かな運動習慣の形成を図ることを目標としている。履修要領は前回の報告と変わらず、3単位必修である。平成14年度の「外国語科目」「体育科目」の開講状況は次の通りである。

「外国語科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

科目	回生					
外国語科目	英語	a	2	英語	a	2
	英語	b	2	英語	b	2
	ドイツ語初級	a	2	ドイツ語中級	a	2
	ドイツ語初級	b	2	ドイツ語中級	b	2
	フランス語初級	a	2	フランス語中級	a	2
	フランス語初級	b	2	フランス語中級	b	2
	中国語初級	a	2	中国語中級	a	2
	中国語初級	b	2	中国語中級	b	2
					外国語コミュニケーション	2
					外国語コミュニケーション	2

注：外国語コミュニケーションは新たに加えられた科目

「体育科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

回 生		回 生	
ス ポ ー ツ 実 技	2	ス ポ ー ツ 実 技	1

c) 専門教育科目

専門教育科目は各自の志望や才能に応じて、ある特定の領域に関する研究を深め、さらに進んで独創的研究の分野を開拓する基礎を作るための科目で、「学科共通科目」、「専攻共通科目」、「コース専門科目（専攻内にコースが設けられている場合）」、「自由選択科目」、「卒業研究」で編成されている。

「学科共通科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

開講回生	分野	授業科目	単位	開講回生	分野	授業科目	単位
・	人間科学	生涯教育原論	2	・	情報科学	情報科学入門	2
・		基礎心理学	2	・		電子計算機入門	2
・		発達人間原論	2	・	スポーツ ・健康科学 ・生活環境	スポーツ文化論	2
・	文化研究	文学概論	2	・		スポーツ科学論	2
・		文学概論	2	・		健康科学総論	2
・		社会文化研究概論	2	・		健康と福祉	2
・	数理科学	数理科学入門	2	・	芸術	生活環境総論	2
・		数理科学入門	2	・		芸術通論A	2
・	自然研究	科学論	2	・		芸術通論B	2
・		科学論	2	・		比較芸術学A	2
・		環境論	2	・	比較芸術学B	2	
・		環境論	2				

c)・1 「学科共通科目」

「学科共通科目」はまさに教養学科の理念を象徴する授業科目で、理系・文系さらにはスポーツや芸術など教養学科を構成する7分野にまたがる授業科目を学び、各分野の基礎知識の形成と知識の総合を図ることを目標としている。同時に、様々な分野が複雑に関連し合っている現代社会で、幅広い視野、豊かな知識、多様な関心と興味、柔軟な思考力と発想力などを身につけることを目標としている。履修要領は各分野から2単位、計14単位を必修としている。平成14年度の「学科共通科目」の開講状況は次の通りである。

c)・2 コースを設けている専攻の「専攻共通科目」

この「専攻共通科目」は専攻に共通する総合的・学際的な授業科目を学び、専門分野に関連した幅広い知識や表現力を身につけるとともに、専門分野の理解を一層深めることを目標としている。履修要領は専攻によって異なるが、最低で10単位（スポーツ・健康科学・生活環境専攻）、最高は26単位（自然研究専攻）である。

c)・3 「コース専門科目」及びコースを設けていない専攻の「専攻共通科目」

「コース専門科目」及びコースを設けていない専攻の「専攻共通科目」は特定の専門分野に関する研究を深め、「卒業研究」や将来の発展に結びつく高い専門的知識や分析力、創造的な構想力や表現力などを身につけることを目標としている。履修要領は専攻によって異なるが、最低で26単位（人間科学専攻）、最高は62単位（情報科学専攻）である。

c)・4 「自由選択科目」

「自由選択科目」は学生各自の希望に添って、適切な指導・助言を通じて個性の多角的育成に寄与することを目標としている。この「自由選択科目」の卒業に必要な単位数は専攻、コースまたは圏ごとに違うが、最低で10単位（情報科学専攻）、最高は32単位（人間科学専攻）である。具体的な内容は以下の通りである。

ア 英語、ドイツ語、フランス語および中国語の修得のため

イ 専攻又はコースの分野をより広く、深く研究するため

ウ 他の専攻又はコースの専門科目及び学科共通科目を履修することによって、専門分野の研究に役立てるため

エ 社会教育関係等の資格を得るため

ただし、教養基礎科目及び共通基礎科目の体育科目の単位を自由選択科目の単位とすることはできない。

なお、教員養成課程で開講する次表の科目については、担当教官の許可を得て自由選択科目として履修することができる。

課程等	教員養成課程開講の専門教育科目	教養学科の学生が自由選択科目として履修することの可否
小学校教員養成課程	専攻専門科目	
	教職関連科目	×
中学校教員養成課程	専攻専門科目	
	教職関連科目（教科専門科目）	
	教職関連科目（教職専門科目）	×
障害児教育教員養成課程	特殊教育専門科目	
	教職関連科目	×
幼稚園教員養成課程	幼稚園教育専門科目	
	教職関連科目	×
養護教諭養成課程	養護教育専門科目	
	教職関連科目	×
その他	職業指導専門教育科目	
	職業指導教職専門科目	×

注：実験・実習・実技科目は、原則として履修することはできない。

c)・5 「卒業研究」

「卒業研究」は学部教育の締めくくりとして、これまでに培ってきた広く、深い専門領域に関する研究の集大成となる科目である。各専攻とも6単位を必修としている。

d)「特別開講科目」

「特別開講科目」はコンピュータの基本的な仕組みやプログラミング言語についての理解と実践的なコンピュータ操作技術を習得することを目標としている。この科目は全学の学生を対象としており、修得した単位は自由選択科目の単位として卒業要件に含めることができる。

「特別開講科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

区分	回生等		
	授業科目	単位	必修・選択の別
特別開講科目	情報処理入門	2	選択

e)「留学生特別科目」

「留学生特別科目」は本学の留学生のために、日本語の読解力、聴解力、作文力や口頭表現能力を養成するとともに、日常生活に必要な知識や日本の社会や文化についての理解を深めることを目標としている。開講されている授業科目は前回の報告時と変わらないが、履修要領に工夫が加えられている。

「留学生特別科目」の履修要領

- ・この科目は、外国人留学生のみが履修できる科目である。注：以下が変更された内容
- ・学部留学生は 印の日本語科目を外国語科目に振り替えることができる。
- ・第一外国語として履修した場合、「日本語聴解」及び「日本語聴解」合計2単位を「外国語コミュニケーション」に振り替えることができ、この2単位を含め、8単位を振り替えることができる。（ただし、教員免許状を取得しようとする者は、「外国語コミュニケーション」に振り替えることができないので、担当係に相談のうえ修得すること。）
- ・第二外国語として履修した場合、4単位を振り替えることができる。
- ・学部留学生が 印の日本事情に関する科目を履修した場合、4単位まで教養基礎科目の個別科目（人文若しくは社会系列）又は総合科目に振り替えることができる。
- ・ 印の日本語科目は卒業要件外の科目である。

「留学生特別科目」の開講基準（平成14年度履修便覧より）

区分	回生等			
	授業科目	単位	授業科目	単位
日本語科目	日本語作文	1	日本語聴解	1
	日本語作文	1	日本語聴解	1
	日本語読解	1	日本語演習	1
	日本語読解	1	日本語演習	1
	日本語中上級読解	1		
	日本語中上級読解	1		
	日本語中上級聴解	1		
	日本語中上級聴解	1		
	日本語中級文法	1		
	日本語中級文法	1		
	日本語中級会話	1		
	日本語中級会話	1		

日本事情に関する科目	日本事情 日本事情	2 2		
------------	--------------	--------	--	--

(1) 学生による授業科目の評価

ここでは、教養学科の卒業生によるアンケート調査（平成10年・14年度）の中から教養科目である「教養基礎科目・共通基礎科目」と専門科目である「学科共通科目」と「コース専門科目」を取り上げ、学生による授業の満足度を探る。

教養学科の卒業生による授業の満足度（卒業生アンケートより）

年度	H14年度	H13年度	H12年度	H11年度	H10年度
教養基礎科目・共通基礎科目	2.78	2.63	2.70	2.58	2.67
学科共通科目	3.13	3.00	2.92	2.83	2.87
コース専門科目	3.43	3.29	3.34	3.20	3.18

注：枠内の値は以下の5段階評価の平均値

教養基礎科目・共通基礎科目の評価基準

大変身について 一応身について 全然身につかなかった

学科共通科目の評価基準

十分理解し興味ももてた 一応理解し興味ももてた 全然理解できず興味もわかなかった

コース専門科目の評価基準

知識や技能を身につけることが十分にできた 一応はできた 全然できなかった

各授業科目の値を見ると、教養学科の学生は教養科目である「教養基礎科目・共通基礎科目」の授業に対して相変わらず不満を持ち続けていることが分かる。

一方、専門科目である「学科共通科目」や「コース専門科目」については、わずかではあるが、年々数値が高くなる傾向が見られ、「一応理解し興味ももてた」「一応はできた」をクリアしている。

「教養基礎科目」については必要修得単位数の見直しや履修基準の見直しなどの課題が従来の報告からずっと指摘され続けている。今回の報告においても、教養科目に関わる具体的な改善策を示すことはできないが、せめて専門科目並みの評価が得られるよう早急な整備が待たれる。

(1) 他学科の授業科目の履修や他大学との単位互換

前回の報告（平成12年度の履修便覧）では見られなかったが、平成14年度の履修便覧で新たに加えられた内容が「第一部と第二部の相互履修」および本学が単位互換協定を結んでいる「京都教育大学・奈良教育大学との単位互換」である。

教員養成課程で開講されている授業科目の履修についてはすでに前回の報告でなされているが、その内容は「自由選択科目」の項目で説明を加えてあるのでここでは省略する。

「第一部と第二部の相互履修」

第一部と第二部の間で授業選択の幅を広げるため、一定の条件のもとに相互履修を認めている。第二部で開講する科目のうち、第一部で開講していない次の からの科目について、相

互に学生の履修を認め、単位を修得した場合は、教養基礎科目の総合科目又は自由選択科目の卒業要件科目として認定する。

ただし、そのうち資格科目及び実験・実習並びに実技科目は相互履修を認めない。また、相互履修科目であっても、履修申請状況等により受講を断る場合があるので、注意してもらいたい。

第二部教養基礎科目のうち、教育・心理系列、芸術・スポーツ系列、生活・健康系列及び総合科目

第二部共通基礎科目のうち、特別外国語科目

第二部系列専門科目のうち、特定された科目

「京都教育大学・奈良教育大学との単位互換」

学部教育の相互の充実を図るため、上記の2大学との間に単位互換協定を締結している。主な内容は次のとおりである。

受入学生の身分は特別聴講学生とする。

対象学生は2回生以上とする。

対象科目は教職科目・卒業論文を除き、担当教官が許可したものとする。

受入人数は1科目あたり1大学5名以内とする。

受講許可科目数は1名あたり8単位以内/年とする。

試験の時期が重なる場合は追試験等の措置を行う。

認定単位の扱いは各大学で設定する。

#### (1)・まとめ及び今後の展望

##### まとめ

カリキュラムの整備は教養学科の理念の追求や目標の達成等に関わって重要な課題であることはいまでもない。とりわけ、教養教育の重要性は平成10年度の大学審議会の答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」や平成14年度の中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」等の中で繰り返し強調されている。

平成15年3月大学評価・学位授与機構による本学の「教養教育」評価報告書において、教育課程の編成の項目については「改善の必要がある」と指摘されている。

このような状況にあって、今回の報告も平成12年度のそれと概ね変わることはなかった。さらに、学生の教養教育（教養基礎科目、共通基礎科目）への評価は相変わらず厳しく、不満が解消されていないのが現状である。あらためて「教養教育」の検討が急がれる。

その中にあって「留学生特別科目」については、前回の報告に比べ、履修要項に工夫が見られた。「留学生特別科目」を履修することによって共通基礎科目の「外国語科目」や「教養基礎科目」への振り替えが認められ、留学生にとっては本学での学習環境が一層改善されたと言える。

さらに、「第一部と第二部の相互履修」および「京都教育大学・奈良教育大学との単位互換」など学生の学部教育の充実を図る工夫が認められるが、学生のこれらの利用はまだまだ少ないのが現状である。

##### 今後の展望

教養学科ではカリキュラムの整備に向けて「教養学科カリキュラム検討ワーキング・グループ」を立ち上げ、「教養教育の改善」に向けて検討を加えてきた。さらに、平成13年度には教養学科でのFD活動として教養教育改善のための公開シンポジウム「知の挑戦－教養教育の再

構築一」を開催し、現カリキュラムの課題と整備の必要性について学生および教官に啓発を行ってきた。

このような経過を経て、本年、ようやく「教養学科教務委員会」によって「教養教育」に関わるカリキュラム案が作成され、平成16年度実施に向けて代議員会で検討が加えられたが、残念ながら継続審議となった。

しかし、国立大学法人・大阪教育大学の中期計画（素案） 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置の中の 学士課程 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策で、「教養教育では、思索と芸術、国際と地域、歴史と社会、人間と生活、生命と環境、数理と自然など特色ある教養コアとともに、教育と人間など、教職をめざす学生のための教養コアを設定する。」と述べられており、本学の新たな「教養教育」の構築に向けての一步が踏み出された。平成18年度には専門教育課程のカリキュラムの整備が予定されている。「教養教育」と「専門教育」の充実を図り、新たな社会に求められる人材の育成に貢献することが一層求められる。

## （2）授業の構成や内容に関する取組状況

教養学科では大学教育の質の維持・向上を目指して、シラバスの作成・充実の他、学生による授業評価、教官による授業自己評価、教官相互の授業参観、「良い授業」とは何かのシンポジウムなどのFD（Faculty Development）活動を平成13年度に発足した教養学科FD事業推進委員会が主体となって組織的に推進してきた。こうした取組は、例えば、学生による授業評価は平成8年度から実施しているが、その資料は個々の教官による個々の授業の改善のための資料というだけでなく、教養学科全体にわたる総合的分析、そして分析結果の公開・議論によって教養学科全体の教授力の向上を目指すという位置づけが平成13年度よりなされた。それと同時にFDシンポジウムのパネリストとして教官だけでなく学生も参加することによって、「良い授業」とは何かの検討という新たな段階の取組へと進捗してきた。教育活動の改善に向けての組織的取組の第2段階が平成13年度から始まったといえる。

ここでは、平成13年度および14年度のこうしたFD活動について点検する。さらに、学習目標・授業内容を提示するとともに教官相互の共通理解の助けとなり、教養学科における教育の内容や水準を示すシラバスの改善状況について、教官を対象として実施した自己評価調査の結果について報告する。この自己評価調査は平成12年度にも実施しているが、今年度は、今後のより一層の組織的取組の強化にあたって具体的改善の指針を探ることを主眼にしたものであった。

### A 教養学科FD活動

平成12年度までの教養学科のFDは、教授能力の向上や良い授業の開発のための研修会として他大学から講師を招き、事例に学び検討を深めるといった活動、また授業計画とシラバスについての研修会、学生の学力再生を主題とした討論、さらにリベラル・アーツの現代的意味を問う講演会を開催するなどの活動を行ってきた。平成12年度からはこうした研修会・講演会・パネル討論会の成果を受け、教養学科にとって「良い授業」とは何かという問題意識のもと、学内での事例と改善例を検討しあう談話会の開催へと発展させた。それによってFD事業の重要性に対する理解と参加への関心を深め、各方面から強い関心を持たれた。

平成13年度からは、前年度までのFD事業を組織として積極的に推進するためにFD事業推進委員会を発足させ、「良い授業とは何か」という問いかけに答えるための自己評価を本格的に

開始した。この活動は、毎年実施されている学生による授業評価を各教官にフィードバックするだけでなく、学科全体にわたる授業評価結果を総合的に分析し、そしてそれを公開し、「良い授業とは何か」を教官相互で検討するためのシンポジウムの開催に展開させた。このシンポジウムは平成13年11月28日と平成14年11月27日の2回にわたって開催され、それぞれ報告書が全学に配布されている。また、このシンポジウムにおいて、複数の教官が「私の授業論」を紹介し、本教養学科で行われている授業に対する相互認識を高め議論する試みも実施されている。この「私の授業論」は平成12年3月に実施した「学科共通科目改善のための座談会」を発展させたものであった。平成14年度までで、約15名の教官の登場を得た。

こうしたシンポジウムの他に、第3回目のFD談話会を平成14年2月28日に開催し、学生による授業評価において高い評価を受けている教官が、大学での教養教育論と授業実践、教養学科における教養教育の在り方について講演し、教養学科における教養教育の目的・目標についての議論を深めた。

また、FD活動の一環として、平成14年度より教養学科で行われている授業を参観できる制度を設けた。平成14年度は学科・専攻共通科目やコース専門科目、さらに総合科目など全ての科目にわたって、計34名の教官による延べ91の科目の授業を公開することになり、この「公開する授業科目一覧」が全教官に配布されるようになった。こうした教官相互による授業参観が、学科全体での取組みによる授業改善のための一つの試みであり、今後の成果が期待されている。

平成13・14年度のFD活動の特徴は、これまで述べてきたように、教養学科FD事業推進委員会を発足させて、従来にも増して学科全体として組織的な取組を始めたことである。もう一つは、学生による授業評価という形態での学生の意見の反映だけでなく、「良い授業とは何か」という課題の検討に、例えば、シンポジウムのパネリストとして学生が参加するといった形で、教官と学生間のコミュニケーションという新たな取組が始められたことである。

これらの談話会およびシンポジウムでの議論で明らかになったことは、学生たちの意見より、「学生による授業評価」アンケートの中にある重要な質問項目である「教員の熱意に対する評価」の理解が、教員の間でより正確になってきたことである。即ち、多くの教員は、この質問によって自分の熱意を直接学生が評価していると考えていたが、学生たちは、自分たちの勉学の理解のために役立つ教員の努力のみを「教員の熱意」として評価していたことである。言われてみれば当然のこととはいえ、授業評価の中で最重要の質問項目に関する教員と学生の共通理解が深まったことは、これらのシンポジウムの重要な成果であった。

また、シンポジウム開催当日のアンケート調査からも、学生パネリストによる授業に対する意見、教官の授業に対する熱意や工夫など、「良い授業」に向けての相互のコミュニケーションが得られたことに対して意義深いとの意見が寄せられた。

## B 「学生による授業評価」アンケートからみられる教養学科の授業改善状況

前述のように、教養学科では平成13年度前期、平成14年度前期および後期の授業について、「学生による授業評価」アンケートを実施し、その結果を詳細に解析して全学構成員に公表してきた。その中で、学生アンケートの質問項目の評価値から「大まかな授業の良さ」を算出する方法を提案し、この方法で得られた授業の良さを「充実度（平成14年度）」あるいは「5項目積（平成13年度）」と名づけて、授業改善の一つの指標として示してきた。下の表1に過去3回のアンケート調査から得られた科目区分ごとの「充実度」平均値の経年変化を示す。この表より、充実度の低かった教養基礎科目および学科共通科目の質の向上が急速に図られて

いることが明らかに見ることが出来る。また、外国語科目の改善状況も著しい。

なお、授業の「充実度」は、学生アンケートの22の質問項目のうち、良い授業に必要と考えられる上位五つの質問項目、出席率(問1)、教官の熱意(問8)、質問の機会(問14)、学生自身の意欲(問18)、および予復習(問19)の各評価平均値を掛け合わせて算出したものであり、最低値は0.01、最高値は10.24、中立値は0.97となるものである。最高値は受講学生全員がこれらの項目に満点をつけた場合にのみ得られる値であり、このような高い評価値が出るのは、中立値以下の値が出るのと同様、良くないことと考えられる。授業の評価値として理想的な「充実度」は5程度であると考えられる。

こうした学生による授業評価、FDシンポジウム、FD談話会、授業公開といったFD活動を、個々の授業の向上にとどまらず、学科全体、大学全体の教育目的と目標、さらにカリキュラム改善へと結びつけていくことが今後の課題といえる。

表1 学生による授業評価から計算した授業の「充実度」の経年変化

	平成13年度 前期	平成14年度 前期	平成14年度 後期
1 教養基礎科目	1.43	1.58	1.91
2 外国語科目	2.19	2.93	3.93
3 特別開講科目	2.06	3.08	-
4 留学生特別科目	4.56	5.07	-
5 学科共通科目	1.44	1.69	1.93
6 専攻共通科目	2.96	3.74	2.58
7 コース専門科目	2.61	3.43	3.40

#### 教養学科FDシンポジウムとFD談話会

##### 1) FDシンポジウム 平成13年11月28日(水)

『教養学科にとって良い授業とは何か・「学生による授業評価」から読み取る・』

##### 第一部「基調報告」

「平成13年度前期授業評価の分析結果から」

報告者 自然研究講座教授 任田康夫

##### 第二部「パネル討論」

『教養学科にとって良い授業とは何か・「学生による授業評価」から読み取る・』

司会者 社会文化講座教授 松本博之

パネリスト 自然研究講座教授 任田康夫

生涯教育計画論講座講師 出相泰裕

欧米言語文化講座助教授 亀井 一

自然研究講座教授 向井康比己

スポ・ツ講座助教授 永松昌樹

人間科学専攻発達人間学コ・ス 浦中慎一(4回生)

自然研究専攻生命科学コ・ス 田中彩子(4回生)

##### 2) FD談話会 平成14年2月28日(木)

『大学教育と教養・私の授業実践から』

講演 生涯教育計画論講座教授

塩見 昇

### 3) FDシンポジウム 平成 14 年 11 月 27 日(水)

教養学科にとってよい授業とはなにか『授業の充実度と満足度』・「学生による授業評価」

#### 第一部 「基調報告」

「平成 14 年度前期授業の学生アンケートのまとめと解析

・学生個人の充実度と満足度の分布から授業の特性を読み取る」

報告者 自然研究講座教授 任田康夫

#### 第二部 「私の授業論・教員の声・学生の声」

外国語科目「ドイツ語初級 b」 赤木登代 欧米言語文化講座講師

学科共通科目「環境論」 小林正雄 自然研究講座教授

専攻共通科目「線形解析」 藤井淳一 情報科学講座助教授

中村健治 日本・アジア言語文化コ・ス 4 回生

太田千恵 欧米言語文化コ・ス 4 回生

松井聡治 情報科学専攻 1 回生

井関恭子 健康科学コ・ス 4 回生

#### 第三部 「討論」

司会 欧米言語文化講座助教授 亀井 一

## C シラバスの作成状況

平成 13 年度および 14 年度のシラバス作成における改善状況の実態、そして今後の組織的取組に向けてのシラバス作成指針を得るために、教官を対象とした質問紙調査を実施した。

### C.1 質問紙調査の内容・方法

質問紙の主な内容は、シラバスの改善の有無・改善点の他、シラバスの記載内容・方法、学生のシラバス活用度評価などであった。平成 12 年度における調査結果と比較可能となるように質問内容は類似させるとともに、各教官の実施している具体的な改善策等を記入する自由記述欄を随所に設けた。使用した質問紙は資料として本節末尾に添付したので参照されたい。

調査は平成 15 年度 8 月から 9 月に実施し、教養学科所属の全教官に質問紙を配布回収した。

### C.2 質問紙調査結果

質問紙に対する回答の回収数は 56 名分で、回収率は約 43%であった。

まず教官自身がシラバスの作成(記載内容)に対して、どのような総合的な自己評価を行っているかを見る。平成 12 年度の調査と同様の質問項目である「シラバスの記載内容は必要十分か」に対して、過半数(51.8%)が「ほぼそう思う」と回答している(図 1)。平成 12 年度では 59.4%であったから回答比率としては同程度といえる。また、「必ずしもそう思わない」が 1/3 以上を超え、「決してそう思わない」の 3.6%と併せると 40%以上となっていることも、平成 12 年度と同程度といえる。

## シラバスの記載内容は必要十分か

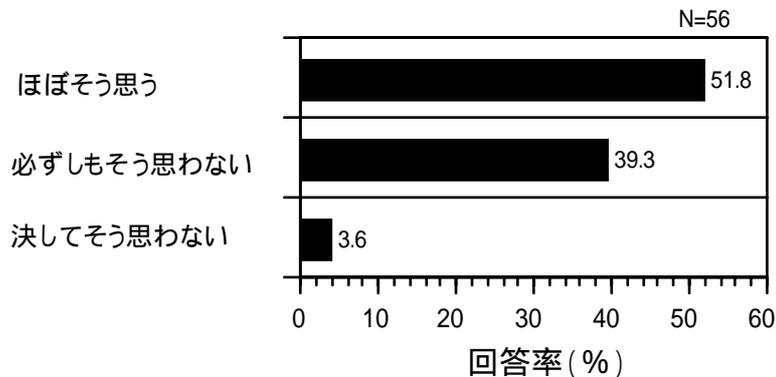


図1 シラバスの記載内容に対する教官の自己評価

記載内容が十分ではないとした理由として、下記のような記述があった。当該授業での到達目標や授業計画の詳細の記述不足が認識されている他に、シラバスは事前の教育プランであり、受講者の数や授業進行具合による予定との変更に対する対応が困難なことが指摘されている。

### <シラバスの記載内容が必要十分であると思わない理由 自由記述>

- ・授業時間以外で行う勉強のヒントを与えること
- ・受講によって何が修得できるか、記述が不十分
- ・その授業で、どの範囲の内容を学生に教授するのかわからない点が多い
- ・全体的な目的や目標は示したが、段階的に目標を示しているとはいえない
- ・内容が明確に伝わっていないような気がする
- ・記載内容が画一的である
- ・もう少し具体的に年間計画等を書きたいが、受講者数によって変動する場合もあるので、なかなか難しい
- ・記入欄が足りない(複数の教官が担当しているため)
- ・授業の最初の時点で必要な情報があればよい
- ・実際の授業内容がシラバスとずれることがある
- ・同名の講義(次年度も)であっても、新しい情報を取り入れ、常に変化しているので、作成時のシラバスが十分とは考えてはいない
- ・前もって授業の進度を予測しかねる
- ・内容に多少の変更ある

シラバスの記載内容と実際の授業内容との同異についての質問では、「ほとんど同一」が53.6%、「変更が生じた」が41.1%で、平成12年度に比べ変更ありの比率が20%程度低下し、逆に変更なしが20%程度上昇するという結果となった。これは、シラバスの記載内容・方法が改善されてきたことによるものかどうか、回答率の変化からは断定できないが、「変更が生じた」が依然として41.1%と少なくなく、また上述の変更の理由からしても、変更自体をもってシラバスの記載が不十分とは判断できない。むしろ現行のシラバスに変更が生じた場合に即応できないような作成・公開方法になっていることが背景にあるのではないかと思われ、シラバ

スの作成・公開方法の改善にとって重要な課題といえる。

この点をさらに検討するため、シラバスの記載内容と実際の授業が異なった理由についての自由記述を見ていく。下に全自由記述を挙げたが、最も多い理由は、受講生の知識レベルや習得能力、学習意欲に関わる授業内容・進行の変更といえよう。シラバスの記載内容の一部に、受講要件として知識レベルや予習・復習に関する要件を記載することは少なくないが、このことだけでは実際の授業内容・進具合とシラバスに記載した計画との相違をなくす改善策になるとはいえないだろう。変更が生じ得ることを事前にシラバスに明記し、変更が生じた場合にはそのことを受講生に（および学内・外にも）、公開できるような仕組み作りが今後必要となるのではないだろうか。

<シラバスの記載内容と実際の授業内容が異なった理由 自由記述>

- ・学生の学力が思っていた以上に低かった
- ・受講生の理解度から、レベルを下げる必要があった
- ・時事的なトピック等も加えたので、若干の変更もあった
- ・時間配分のミス
- ・予定通り進まなかった
- ・授業の中で学生の知識レベルの状況によって加えた部分がある
- ・学生の能力によって内容を変えている
- ・学生の理解度
- ・学生の実力が考えていたよりも低かったため変更した。学生の要望に応じた
- ・進行の遅れ
- ・コ・ス専門の講義において、学生の興味や希望に合わせて講義内容を変更した
- ・対象学生にふさわしいと考えられる課題がメディアを通じて流されたため
- ・学生の準備に無理があり、予定通りに進まなかった
- ・時間差があるから
- ・受講する学生にあわせて調整を行ったため
- ・予定の期日までに記載内容が終わらなかった
- ・新規開講のため、受講生の状況を見て内容を修正した
- ・学生の要望による変更、実験機材の不調による変更
- ・授業の進度による違い、新規事項を入れることに伴う変更
- ・学生の理解度に合わせて、進度を遅くした
- ・スケジュールが天候によって左右される
- ・学生の反応に合わせて進めるから

平成 12 年度に比べると、実際の授業もシラバスと「ほとんど同一だった」とする回答が約 20% 増加したことは既に述べたが、シラバスの記載の仕方が改善されたということがあったのだろうか。個々の教官自身の評価を見ていくと、図 2 のように、「改善した点がある」の回答率は 28.6% と 1/4 以上となった。

### 従来のものと比べ、新たに改善した点

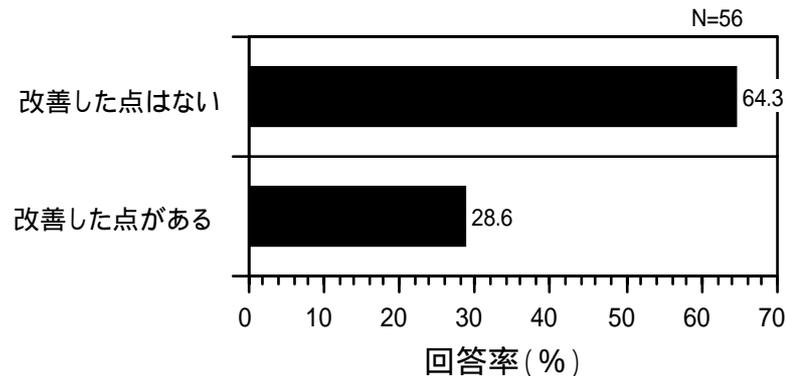


図2 平成 13・14 年度のシラバスにおける記載方法の改善

どのような改善点であったかを下記の自由記述から見ると、正確化・具体化・詳細化などの改善を主として、他科目との関連性の記述なども含まれ、個々の教官レベルで工夫されている様子がうかがえる。

<平成 13・14 年度のシラバスにおける記載方法の改善点 自由記述・>

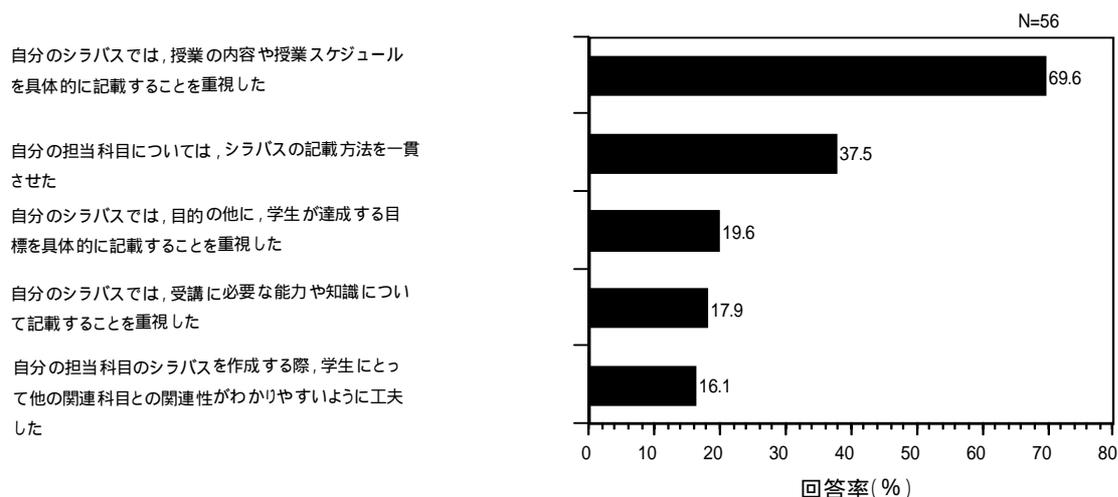
- ・成績評価方法の明示
- ・できるだけシラバスと講義内容を連和させた
- ・資格取得科目の配分変更
- ・過去問をホ・ムペ・ジに残している
- ・半年間の講義内容を、より正確に示せように改善した
- ・わかりやすく具体的な記述に改めた
- ・教科書を変更したため、それに基づきシラバスを変更した
- ・デ・タベ・スの講義内容の重点の置き方の変更
- ・内容をより詳しいものにした
- ・目的の記述を詳細にした
- ・他の科目との関連を述べた
- ・各回の授業概要に、到達目標を追加
- ・少し詳しくした
- ・内容をより詳細にした
- ・内容の変更、より具体的な記述
- ・前年の学生の反応を参考にして新しい項目を入れた

改善点というわけではないが、個々の教官が平成 13・14 年度のシラバス作成において、どのような記載を重視したのかを質問 5 に対する回答（複数回答方式）から見る。

図 3 に示したように、「自分のシラバスでは、授業の内容や授業スケジュールを具体的に記載することを重視した」が最も多く、69.6%を占めた。次に回答率が高いのは、「自分の担当科目については、シラバスの記載方法を一貫させた」の 37.5%となっている。さらに「自分のシラバスでは、目的の他に、学生が達成する目標を具体的に記載することを重視した」の 19.6%が続いている。これら 3 項目の回答率はいずれも平成 12 年度とほぼ一致している。しかし、図 3 の第 4 位「自分のシラバスでは、受講に必要な能力や知識について記載することを重視した」

の 17.9%は、平成 12 年度に比べ 8%高率となり、シラバス記載方法に変化が生じていることがうかがわれる。「学生にとって他の関連科目との関連性がわかりやすいように工夫した」かどうかの質問は新たに加えたものである。その回答率は 16.1%で多いとはいえませんが、シラバスを活用する学生側に立って、授業科目の位置づけをよりわかりやすくするとともに、学生のシラバス活用の向上に有効な記載項目と思われる。こうした結果は、各教官レベルでシラバス改善が試みられていることを示しているものといえる。

図3 平成 13・14 年度のシラバスの記載方法 (複数回答)  
平成13・14年度 のシラバスについて(1)



一方、個々の教官のシラバスについての自己評価ではなく、学科全体に対する評価として改善の有無を質問した結果 (図 4) では、約半数の 48.2%が「改善されてきている」と評価している。学科全体に対する評価である点を質問紙では記載していなかったためか回答率は低かった (質問方法の修正が今後必要) が、改善されてきていることが教官の間でも認識されているようである。

平成13・14年度のシラバスについて、従来に比べて改善されてきているか

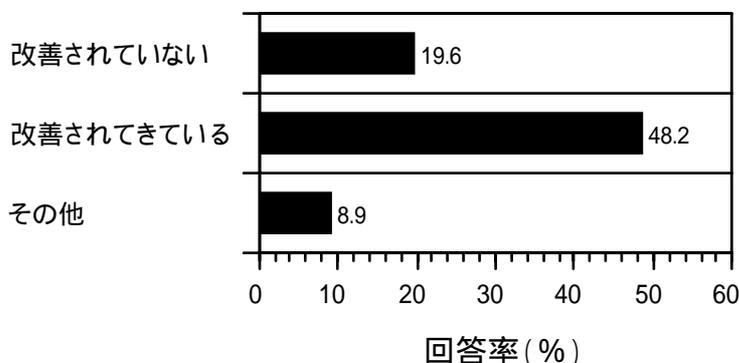


図4 平成 13・14 年度のシラバスの改善 (全体的評価)

さらに、こうした平成 13・14 年度におけるシラバスの改善状況が、平成 15 年度ではどのよ

うになっているかを自己評価から見る。図5に示したように1/4程度の26.8%が「改善した点があった」と回答しており、この比率自体は決して高いとはいえないとしても、さらに改善に向けて進捗していると思われる。具体的な改善の内容について自由記述を見ると、平成13・14年度と同様に、正確化・具体化・詳細化などが挙げられている。ただし、平成15年度より全学的な取組として本格的に実施されたシラバスのホ・ムペ・ジ掲載と併せて生じた全学生個人へのシラバス配布の廃止の影響と思われる対策を各教官がとっている様子もうかがわれる。すなわち、シラバスのコピ・の配布や教官個人のホ・ムペ・ジでの掲載などである。また同様の影響といえるかどうか不明であるが、学生に対してシラバス活用について説明をするといった記述も見られる。教官がシラバスをどのように記載するかといった課題だけでなく、学生がいかに有効に活用できるようにするかといった従来からの課題が、また新たにホ・ムペ・ジ掲載、全学生への配布の廃止という状況の中で問われる事態となっている。この質問に対する自由記述が半数弱の25名から寄せられていたことから、シラバスに関連する改善の重要性が感じられていることがうかがわれる。

平成15年度のシラバスで、新たに改善した点

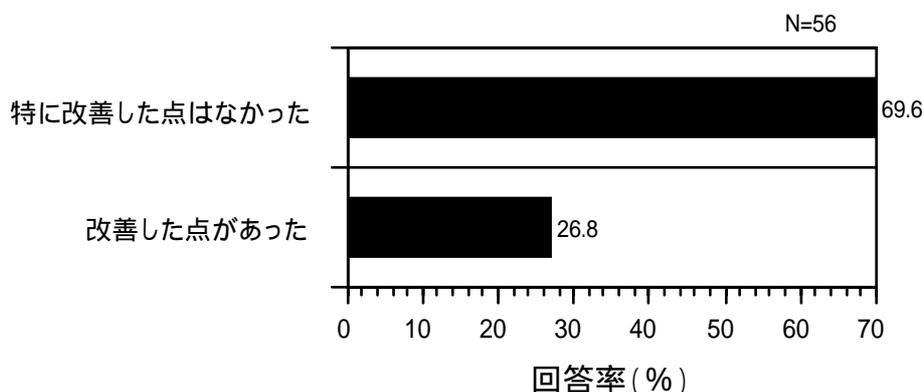


図5 平成15年度のシラバスにおける新たな改善の有無

<平成15年度のシラバスで新たに改善した点 自由記述>

- ・可能な限り具体的な学習内容を加えた。
- ・より詳しいものを配布
- ・何が修得できるかを記述するようにした(まだ不十分)
- ・対象学生が文系になった教科は文系用の内容に変更
- ・ホ・ムペ・ジにシラバスを載せ、その中に学習に必要なファイルを置いたり、過去の試験問題を置いたりして、学生が活用する機会を作った
- ・シラバスには受講のための条件等必要なことを書いていることをくりかえす
- ・シラバスを最初の講義の時に配る
- ・一部の授業の内容を変更した
- ・実施計画を少し詳細にした
- ・個人のホ・ムペ・ジに掲載(大学のシラバス掲載ペ・ジとリンクされていない)
- ・もっとわかりやすく、具体的に

- ・内容をより詳しいものにした
- ・授業中にシラバスの存在を言っている
- ・学科共通科目は専攻で内容について話し合い、意思統一をはかって受講生の構成がバランスよくいくよう努力している
- ・以前と違ってシラバスの配布がないので、当該部分を配布した
- ・授業中にシラバスに明記していることを話しながら、活用することをすすめている
- ・学期始めにシラバスを活用するように授業中説明した
- ・詳しくした
- ・学生に配られなかったため、読んでいない学生が多くコピーして配布した
- ・学習の目標を明示することに努めた
- ・初回授業でスケジュールと授業の概要を説明した
- ・講義資料を Web で学内に公開している
- ・内容の変更、より具体的な記述
- ・特に 1 年生に向けて、よく読むように指導した
- ・14 年度の学生の反応に即応した項目の追加

次に、学生のシラバス活用を教官はどのように評価しているのか、より有効に活用できるようにするための改善点を質問紙に対する回答から見ていくことにする。平成 12 年度と同様の「学生はシラバスを有効に活用していると思われるか」という質問に対し、「大いに活用しているように思われる」は 1.8%、「多少活用しているように思われる」が 42.9%となっており（図 6）これらの回答率は平成 12 年度とほぼ同一であった。しかし、「ほとんど活用していないように思われる」が平成 12 年度には 41.4%であったものが本調査では 26.8%と減少し、反対に「どのくらい活用しているか、わからない」が 17.8%増加の 28.6%となった。すなわち、教員側が学生のシラバス活用度を把握しがたい状況が出現しているといえる。この背景を下記の自由記述から見ると、上述の平成 15 年度より全学生配布が廃止されたことの影響を指摘する記述もあるが、その理由については、把握しにくい状況がうかがえる。

< 学生がシラバスを有効に活用していない理由 自由記述 >

- ・一人一人に配布しないし、シラバスより先輩たちの情報を信用しているよう
- ・15 年度から配布されなくなったので、インタ・ネットで調べる手間をかける必要が生じた
- ・必修の科目
- ・ネットで見る機会、気力がない
- ・種々の選択肢の中から選びたいときにはインタ・ネットで見るより、本になっている方が簡単に比較検討しやすいのではないかと思います
- ・多くの学生にとって、シラバスよりも所謂「裏履修」の方が有効と考える風潮が蔓延している
- ・4 月に授業で聞いても、答えられる学生が全くいない
- ・シラバスの内容を聞いてもほとんど返答がない
- ・シラバスが完全に整備されていないので利用できない
- ・インタ・ネットのシラバスを見ずに、手元の印刷された時間割表のみで選択している

### 学生のシラバス有効活用について

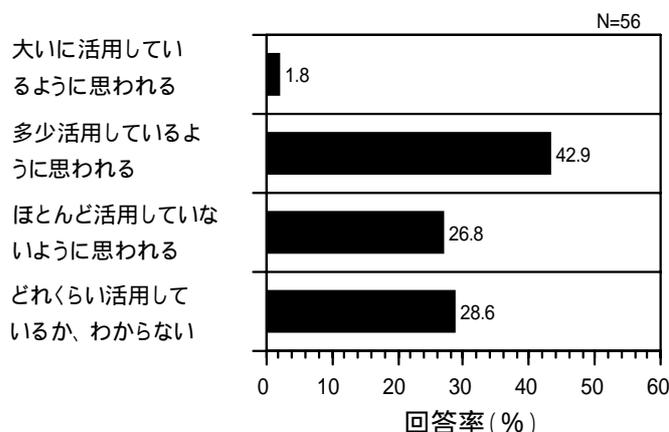


図6 学生のシラバス活用度に対する教官の見方

では、学生がもっとシラバスを活用できるようにするにはどうすればいいのか、また教官側のシラバスの改善によって学生の活用の向上に役立つと考えられているのであろうか。図7に、「シラバスを改善すれば、もっと学生が有効に活用できるようになると思われるかどうか」の回答率を示した。「必ずしもそう思わない」が過半数を占め最も多いが、「そう思う」も約 1/3 (32.1%) で少なくない。一方、「学生がもっとシラバスを活用できるように、あなた自身が行ったこと」に対しては、「ある」が 28.6%、「特にない」が 66.1%であった。およそ 1/3 前後の教官が学生のシラバス活用の向上に向けて改善に取り組んでいる様子が見える。

具体的にどのように改善すべきかを両質問に対する自由記述、そして図8に示した平成13・14年度のシラバスに対する認識についての回答(質問5)から探る。自由記述では、下記のような学生のシラバス活用向上の改善策についての記述が見られた(改善策とはいえないものもあるが)。授業の目的・目標(到達点)等の記載内容や記載方法の充実・統一、見やすさ・探しやすさの向上による改善の他、学びとシラバスの意味づけ、さらに上述の公開手段の検討(ホームページ掲載、全学生への配布)といった諸点が指摘されている。平成13・14年度のシラバスに対する認識(図8)からは、「教官の間でシラバスについての共通認識が持てるように、シラバスの必要性や記載の仕方についてのガイドラインが必要があると思われる」が 39.3%、次いで「シラバスの活用の仕方について、学生を対象にもっと指導する必要があると思う」が 19.6%となり、回答率としては高くないものの、まずシラバスを作成する教官、さらにシラバスを活用する学生の両者に対する働きかけが必要との認識が示された。平成12年度と同一の質問項目「シラバスの作成については、現状でも特に問題ないと思う」は 16.1%で、平成12年度と比較すると約6%減少し、改善の認識が高まっていることを示している。

シラバスの改善によって学生が有効に活用できるようになるか

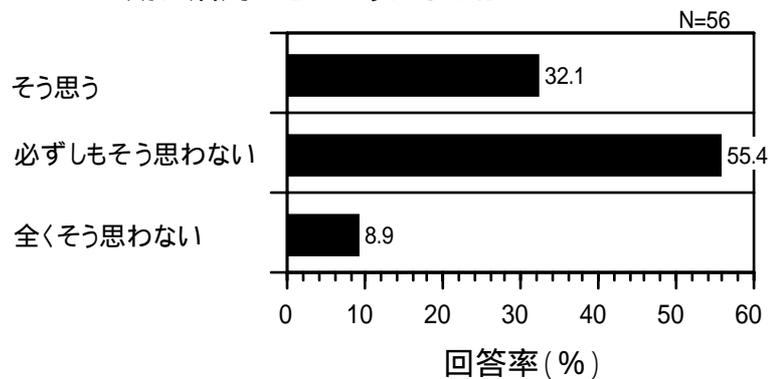


図7 シラバス改善と学生の有効活用に対する教官の見方

< 学生のシラバス活用向上の改善策 -自由記述- >

- ・学生各人に配布する
- ・ねらいを明確にし、なぜ学ぶことが必要なのかを充分理解させた上で、講義を行うことが必要
- ・シラバスを読む必要があるように授業をする
- ・必修に近い専門科目のため、選択できないから見ても仕様がなっていないのでは
- ・授業の到達点を明確にする
- ・授業が探しにくい、授業の並べ方をもっとわかりやすく
- ・シラバスの内容を授業中に参照するようにし、シラバスに沿った講義をすることだと思えます
- ・授業の目的と目標の理念の説明を多くするとよいと思う
- ・専門的授業は教官の研究が直接反映されるものでなければならず、研究とは本来進行形のものである筈である。従って、あらかじめシラバスにその計画を提示し、それがそのまま進行する訳がない
- ・全授業の完備、学期途中の書き換え
- ・シラバスの電子化で切が早くなり、以前よりも載せることのできないシラバスが増えたのではないか
- ・カリキュラムの全体設計をしっかりとやるべき、要員不足を補う仕組みが必要
- ・教官によって記載方法が異なるのは改善すべき
- ・もう少し見やすく、検索しやすくした方がよい
- ・書式を全て統一すべき（記入項目と内容）
- ・講義形式の場合、毎回のタイトルを具体的に示す。授業のねらいを明確に書く

平成13・14年度 シラバスについて(2)

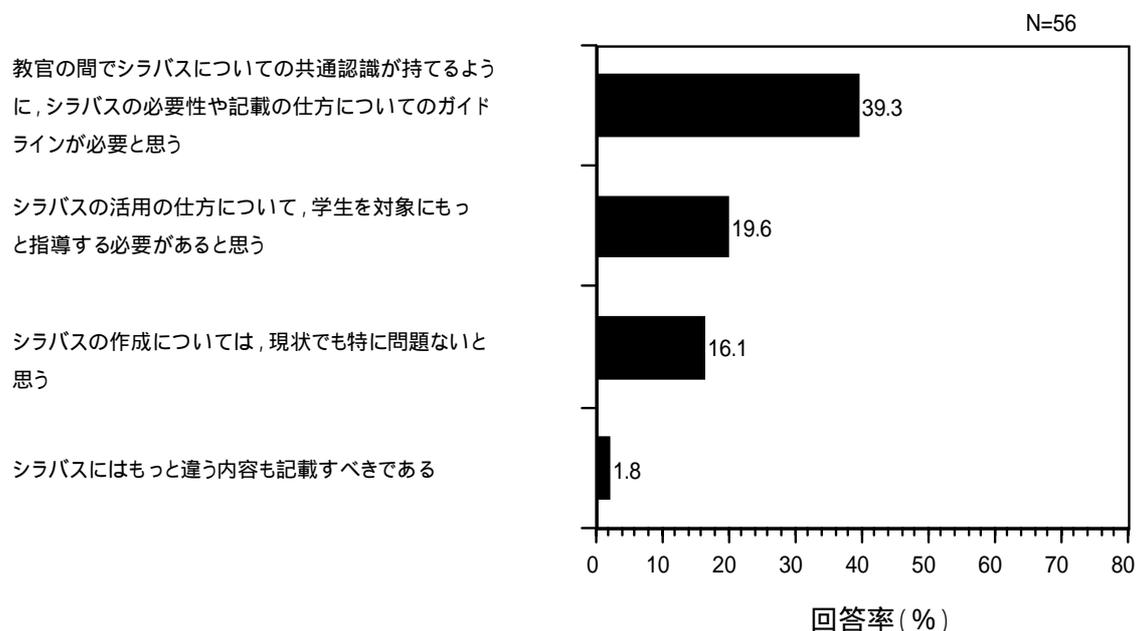


図8 平成 13・14 年度のシラバスに対する認識(複数回答)

これまで述べてきたシラバスに関する調査結果から、教官の認識および取組は平成 12 年度の段階に比べ、記載内容・方法の改善に向けて進捗している様子がうかがえた。学科全体のシラバスに対しても、改善されてきていると評価されてきている。しかし、学生のシラバス活用を向上させるためにも今後の組織的取組の方向として、少なくとも次の3点に関する検討が必要といえるであろう。

- ・シラバスの記載内容や記載方法についてのガイドラインの作成
  - 目的(ねらい) 達成目標、受講に必要な能力・知識、他の関連科目との関連性など
- ・学生に対してのシラバスの活用の仕方についての指導
- ・シラバスの公開方法・手段

## シラバスの内容・活用に関するアンケート(教官用)

第5回自己点検・評価(平成 13・14 年度)の一環として、シラバスの内容と活用方法について、先生方のご意見をおうかがいします。各質問に対しては、当てはまる番号に をつけ、( )内には自由にご意見を記入して下さい。ご協力をお願い申し上げます。

1. 所属講座名 ( )
2. 平成 13 年度および 14 年度のシラバスの記載の仕方について
  - 1) 従来のもものと比べ、新たに改善した点がありましたか。
    1. 改善した点はない    2. 改善した点がある
    - 2 の場合、その改善点について記入して下さい。  
( )  
( )
  - 2) ご自身のシラバスの記載内容について、必要十分であると思われませんか。
    1. そう思う    2. 必ずしもそう思わない    3. 決してそう思わない
    - 2 あるいは3 の場合、その理由について記入して下さい。  
( )  
( )
  - 3) シラバスの記載内容と実際の授業内容とは異なりませんか。
    1. ほとんど同一だった    2. 変更が生じた
    - 2 の場合、その理由について記入して下さい。  
( )  
( )
3. 平成 15 年度のシラバスの記載の仕方について、新たに改善した点がありますか。
  1. 特に改善した点はなかった    2. 改善した点があった
  - 2 の場合、その改善点について記入して下さい。  
( )  
( )
4. 学生のシラバス活用方法について
  - 1) 学生はシラバスを有効に活用していると思われませんか。
    1. 大いに活用しているように思われる
    2. 多少活用しているように思われる
    3. ほとんど活用していないように思われる
    4. どのくらい活用しているか、わからない
    - 3 の場合、なぜ活用していないのか、その考えられる理由を記入して下さい。  
( )
  - 2) シラバスを改善すれば、もっと学生が有効に活用できるようになると思われますか。
    1. そう思う    2. 必ずしもそう思わない    3. 全くそう思わない
    - 1 の場合、その改善点について記入して下さい。

( )  
( )

3) 学生がもっとシラバスを活用できるように、あなた自身が行ったことなど  
がありますか。

1. 特にはない 2. ある  
2 の場合、それはどのようなことか記入して下さい。

( )  
( )

5. 平成 13・14 年度のシラバスについて、おうかがいします。当てはまるもの  
全ての番号に をつけて下さい。

1. 自分の担当科目のシラバスを作成する際、学生にとって他の関連科目との関連性がわかりやすいように工夫した
  2. 自分のシラバスでは、授業の内容や授業スケジュールを具体的に記載することを重視した
  3. 自分のシラバスでは、目的の他に、学生が達成する目標を具体的に記載することを重視した
  4. 自分のシラバスでは、受講に必要な能力や知識について記載することを重視した
  5. 自分の担当科目については、シラバスの記載方法を一貫させた
  6. 教官の間でシラバスについての共通認識が持てるように、シラバスの必要性や記載の仕方についてのガイドラインが必要と思う
  7. シラバスの活用の仕方について、学生を対象にもっと指導する必要があると思う
  8. シラバスの作成については、現状でも特に問題ないと思う
  9. シラバスにはもっと違う内容も記載すべきである
- 9 の場合、具体的にその内容について記入して下さい。

( )

6. 平成 13・14 年度のシラバスについて、従来に比べて改善されてきている  
と思いますか。

1. 改善されていない 2. 改善されてきている  
1 の場合、改善のためには何が最も必要なことと思われますか。

( )  
( )

ご協力有り難うございました

### (3) 施設・設備の整備および活用に関する取組状況

教育活動を活発にし、授業内容の充実を図り、学生の学習意欲を高め、十分に学習成果を上げるには、講義や演習等の授業に必要な施設・設備の整備が不可欠である。本学において、それらの施設・設備が十分に整備されているのか、否か、教養学科所属の教官にアンケートにより、ご意見をいただいた。その結果、設備面での整備が不十分であるとの意見が多かった。特に冷房の設置を求める意見が10件以上あった。現在A棟の講義室16室、実習室1室、LL教室2室、視聴覚室1室に設置されている。アンケートに述べられた意見を列挙しておく。

### ア．A棟（共通講義棟）における講義、演習等に必要な施設・設備（機器）の整備、活用について

#### 1) 整備について（不足している施設・設備等改善すべき点を中心に）

- ・プロジェクトが簡単に使えるようになれば。また、パソコン演習室がもう一つあれば。  
（生涯教育計画論）
- ・パソコンによるプレゼンテーション、インターネット接続によるプレゼンテーション。
- ・OHPプロジェクター（人間行動学）
- ・前期終了が20日過ぎであるならば冷房は必須。（日ア）
- ・クーラー、視聴覚室、ビデオモニター（大教室で画面がよく見えないところがある）  
（欧米）
- ・A 103...テレビを3台にしてほしい。つってあるテレビが2台では学生の中で見にくい者が出てくる。（欧米）
- ・A 210...テレビモニターが教室左前の1台しかないため、座る席によってはかなり見づらくなっている。他教室のように教室中央辺りにもう1台設置してほしい。  
各教室にポータブルプレーヤーは備えてあるようだが、カセットしか使えないため、毎回CD・MDプレーヤーを持参している。ポータブルプレーヤーではいずれにせよ音量・音質に限界があり、英語リスニングの強化を今後行っていく上では設備の充実が不可欠と思われる。特に、全教室にスピーカーの設置。（欧米）
- ・DVDプレーヤーがほしい。備え付けで。（欧米）
- ・SECUM方式に対応するビデオコーダー、OHP機器（欧米）
- ・エアコン（欧米）
- ・LL A 313 DVD必要、VIDEO更新依頼している。  
ゲタ箱、扉つきは危険不便。棚型を増やしてほしい。  
いす、机、ヘッドセットが壊れたままになっている。  
衛星放送アンテナが正しくなっていない。映らない。  
ブラインド危険箇所あり。（欧米）
- ・教室にカセットテープやCDを利用できる機材が乏しい。（社会文化）
- ・マイクの雑音が生じるなど使い勝手の悪い教室がある。  
教室によって機器の操作盤が一樣でなく、説明も不足。（社会文化）
- ・プロジェクター用のスクリーンが、部屋の大きさと比べて端により過ぎていたり、スクリーン自体が小さすぎる教室がある。  
照明の配線が、スクリーンを使用する場合を想定していない。教室の前半分を消して後ろ半分をつける、という形になっていない。（社会文化）
- ・スクリーンを大きくしてほしい。

- ・PCプロジェクターと無線LANの配備拡充を望む。(情報科学)
- ・プロジェクターの機械。授業や講演会等でこれからさらに必要となるであろう。  
(情報科学)
- ・情報機器の更新。パソコン、OHCなど。(生活環境)
- ・理系の講義では、上下に移動する2枚の黒板がほしい。(自然研究)
- ・マイクを有線からワイヤレスに改善してほしい。  
教卓に水道、流しを設置してほしい。演示実験がやりづらい。(自然研究)
- ・最新のノートパソコンが使えるように、備え付けのプロジェクターを整備してほしい。  
USBで簡単に接続できるように。(自然研究)
- ・クーラーの設置。(自然研究)
- ・顕微鏡(実体、光学とも)台数が不足。また、光源ランプもほとんどが壊れている。ガラス器具等を使用後、洗ったあとの乾燥台がない。(自然研究)
- ・A 111の実験室では、生命科学実験の講義で顕微鏡を多用しているが、古く、壊れているものが多くて困っている。必要な設備として32台程度補充してほしい。  
(自然研究)
- ・教官控室にあるコピー機を好きなときに使えるようにしてほしい。合鍵を全教官に渡すなどして対処できるはず。休み時間や夜などに授業で使用する印刷物の印刷ができなくて困る。(自然研究)
- ・黒板が小さすぎる。(数理科学)
- ・空調設備。(数理科学)
- ・履修者に自動的に座席が割り付けられ、出席状況が確認できたり、質問に対して Yes、Noの反応が確認できる双方向のスイッチ&ランプと座席番号を机上に設けてはどうか。  
(健康科学)
- ・冷房、コンピュータ室、CALLの施設、小さい語学学習向けの教室。  
机が固定されている教室ではなく、学生用の机やいすが自由に配置できる教室があれば。  
(留学生指導センター)

## 2) 活用状況について

- ・ビデオ以外は使ったことがない(生涯教育計画論)
- ・活用できる設備がなかった(人間行動学)
- ・マイクをよく活用。ハンドレスなので、学生の音読にも利用できてよい。(日ア)
- ・ビデオデッキやカセットテープレコーダー、CDプレイヤーなどを授業(語学)で毎回使用している。(欧米)
- ・VTRはよく利用している。(社会文化)
- ・プロジェクター用スクリーンおよびマイクは毎回使用している。(社会文化)
- ・マイク、ビデオ、スライド。(生活環境)
- ・パソコン、プロジェクター。(生活環境)
- ・OHPやパソコン(パワーポイント)を使おうと思っても準備(鍵、機材を借りる)が面倒。使いやすい工夫を。(自然研究)
- ・マイク以外、特に使用せず。(自然研究)
- ・A 215、216で、プロジェクターによって教材の画像を見せている。(自然研究)
- ・使用していない。(自然研究)

- ・あるものは活用している。(自然研究)
- ・A 111(実験室)、学生実習で使用。(自然研究)
- ・十分に活用している。(自然研究)
- ・A 111の顕微鏡はかなり古いがフル活用している。ただ、うまく物が見えないものもあり、学生からの苦情は多い。(自然研究)
- ・ビデオ、OHP使用。(健康科学)

## イ. 専門棟(B棟・K棟など)における講義、演習等に必要な施設・設備(機器)の整備、活用について

### 1) 整備について

#### a) 現在設置されている設備(機器)および設置場所

- ・パソコン(B3 203実習室)...固定で学生が利用
  - ・マルチメディアプロジェクター(B3 205資料室)
  - ・ノート型パソコン(B3 205資料室)
- } 可動のため講義、演習で使用(人間行動学)
- ・OHP、ビデオ一式等(人間行動学)
  - ・パソコン(LAN接続)、TV、VTR(B1 思想実習室)(社会文化)
  - ・コピー機、パソコン(B1 111)(社会文化)
  - ・パソコン(デスクトップ)2台(B1 105画像処理室)(社会文化)
  - ・パーソナルコンピュータ45台(情報科学実習室)(情報科学)
  - ・テレビ、ビデオ、OHP、スライドプロジェクタ、スクリーン(B2 101, 102, 103)(生活環境)
  - ・多数(B2 106実験室)(生活環境)
  - ・ビデオ、テレビ(B5 210)(自然研究)
  - ・スクリーンとOHPは大体の教室にある。(自然研究)
  - ・ガスクロマトグラフ(B5 202)(自然研究)
  - ・クリーンベンチ、蒸留水製造器、グローブチャンバー、冷蔵・冷凍庫(B5 202生命科学第2実験室)
  - ・UVランプ(B5 201生命科学第一実験室)
  - ・オートクレーブ(B5 201, 202生命科学第1・2実験室)(自然研究)
  - ・プロジェクター、スクリーン、ビデオ、テレビ(B4 102)(自然研究)
  - ・ビデオ、OHP、スクリーン(教室)
  - ・人工呼吸用モデル、ベッド、オートクレーブ、乾 減 器、浮卵器、煮沸消毒器、血圧計、リネン類(看護実習室)(健康科学)
  - ・クレーン(1t)、溶接機(電気)(G 103)
  - ・溶接機(ガス)(G 101)(芸術)

#### b) 不足している施設・設備等改善すべき点

- ・プロジェクターがほしい。(生涯教育計画論)
- ・プロジェクターのスクリーンが小さく、後部席では見にくいことがあるため、大スクリーンが必要。あるいはディスプレイの複数設置。(人間行動学)
- ・冷房設備の設置。コンピュータによる投影装置。大型スクリーンの設置(120インチ)

- 以上)。プロジェクター、OHP、スライド等を置く高さの調節できる台の設置。調光装置の設置...プロジェクター、OHP、スライド等の利用のため。手元スタンドの設置。
- コンセント、延長コードの不足。(人間行動学)
- ・B1 304などの講義室、研究室で冬の暖房が利かない点。(日ア)
  - ・全教室にCD、MD、カセットテープ再生の機器を設置してほしい。(日ア)
  - ・DVDプレーヤーがある講義室がいくつかあれば。(欧米)
  - ・OHP機器...週に2回ほど使う必要がある。(欧米)
  - ・オーディオ設備(社会文化)
  - ・講座内共通の文献資料の配置場所が不足。演習室等の共用スペースに冷房が必要。(社会文化)
  - ・B1 113は夏に蚊が多くて授業に集中できない。エアコンが必要。(社会文化)
  - ・B棟一般教室・演習室のクーラー、網戸(やぶ蚊や蜂の駆除、雑草の駆除とともに)。研究室のエアコンも旧式で、内部の掃除ができずカビ臭い。不衛生。(社会文化)
  - ・スクリーンのサイズをもっと大きく。PCプロジェクタと無線LANの配備拡充。クーラーの設置...夏場は蒸し暑く蚊が多いので、学生が授業に集中できない。鍵の借出しが面倒。ICカードを身分証、兼カードキーとして導入することを希望。(情報科学)
  - ・プロジェクターの機械。(情報科学)
  - ・クーラー。(生活環境)
  - ・液晶プロジェクタを講義室に備えてほしい。スライドプロジェクタの機器が古く使いにくい。全体にメンテナンスの状況がよくない。ほこりが機器内に入っている。(生活環境)
  - ・暗室。機材保管あるいは収納スペース。(生活環境)
  - ・B4 106B自然研究第1セミナー室にクーラーがない。OHP用のスクリーンがない。(自然研究)
  - ・冷房。(自然研究)
  - ・講義室が足りない。(自然研究)
  - ・パソコンプロジェクタ(自然研究)
  - ・蒸留水製造器は、かなり古く壊れかけているので新しくする必要がある。(自然研究)
  - ・不審者などが侵入できないよう、夜間はオートロックなどの設備が必要。実験室が狭すぎて危険。(自然研究)
  - ・空調設備。数理では、学生が授業を受ける部屋には空調設備がなく、冬の暖房設備に関しても、容量不足で全く利かない状態である。(数理科学)
  - ・身体各部の模型。バイタルチェック用のモデル人形。当初の見込みより受講者が多くなり、実習の部屋が狭くなった。(健康科学)
  - ・プロジェクター。(健康科学)
  - ・ビデオ、OHP以外のプレゼンテーション機器。(健康科学)
  - ・美術、特に立体造形では空間を必要とするので機器より教室(制作室)の不足が深刻。
  - ・K 205のエアコン設置。(芸術)
  - ・講義用の機器(OHP等)が不足している。F 209, 210書道の大作を作る場所がない。且つ、畳敷きの部屋が必要。
  - ・PCを活用した授業実施を可能にするため、機材を全ての教室に配置してほしい。7月下旬まで講義、学習できる空調設備を完全配置してほしい。(スポーツ)
  - ・冷房、コンピューター室。(留学生指導センター)

## 2) 活用状況について

- ・今のところ使ったのはビデオだけ。(生涯教育計画論)
- ・ほぼ毎週の授業で使用。(人間行動学)
- ・LCDプロジェクターは講座による持ち出し。ほとんどの講義で機器使用。(人間行動学)
- ・研究室はほぼ毎日活用。(日ア)
- ・講義室のビデオデッキを時々使用している。(欧米)
- ・思想研究室ではパソコン、TV、VTRを学生が自由に利用している。(社会文化)
- ・パソコンはもっぱら学生の卒論・レポート作成用。(社会文化)
- ・講義・演習における活用および学生の自主活用のため、パソコンは常時稼動の状態にある。(情報科学)
- ・ビデオ、スライド。(生活環境)
- ・非常によく利用している。(生活環境)
- ・研究、学生実験、卒論等で毎日使用。(生活環境)
- ・OHPやパワーポイントを使おうと思っても準備が面倒。使いやすい工夫を。(自然研究)
- ・近年は、OHPよりもパソコンにプロジェクターを接続してスクリーンに映すことが多くなり、OHPはあまり使わなくなった。(自然研究)
- ・ないので活用できない。(自然研究)
- ・どの機器も全て有効に活用されていて、実習に際しても利用しやすくなっている。(自然研究)
- ・ほぼ毎回講義に利用。(自然研究)
- ・実習室は前期と後期、別の科目で使用。実習室は機器の共同利用等、家庭科教育(教員養成課程)も使用している。(健康科学)
- ・時々。(健康科学)
- ・研究室のもので対応している。(健康科学)
- ・主にK 201、K 101、K 205。(芸術)
- ・十分活用しており、2教室で授業があると、他の学生の作品制作の場所がなくなる。現状は、授業以外の学生も教室に入れ、後ろで制作させている。(芸術)
- ・使えるものが少ないので、持参するしかない。(スポーツ)
- ・PCプロジェクター(B4 102)。

## ウ. 講義、演習等に必要な図書の整備、活用について

### 1) 必要な図書が図書館に整備されていますか

- ・足りないものは入れてもらうようにしている。(生涯教育計画論)
- ・ほぼ必要最低限はあると思う。(人間行動学)
- ・専門書が少なすぎる。(日ア)
- ・不足している。(日ア)
- ・整備されているとは思えない。(欧米)
- ・語学の辞典、参考書をもっと充実させたい。(欧米)
- ・整備されていない。(欧米)
- ・購入依頼(開架)を出してもそろっていない。(欧米)
- ・必ずしも十分とはいえない。(社会文化)

- ・殆んどない。(社会文化)
- ・研究室で購入している。(社会文化)
- ・概ねある。(社会文化)
- ・学部生に必要な入門書は、開架のものも古いものばかりで、今後新しいものを大幅に購入、配架する必要がある。(社会文化)
- ・進歩が速い情報科学の性質上、整備は困難な状況にある。(情報科学)
- ・国際学会、国内の学会関係のバックナンバーが少ない。(情報科学)
- ・十分とはいえない。(生活環境)
- ・いいえ。(生活環境)
- ・自然科学関係の最新の図書がほとんどない。(自然研究)
- ・充分とはいえない。(自然研究)
- ・大体あるが、数少ないものもある。(自然研究)
- ・充分でない。(自然研究)
- ・不足。(自然研究)
- ・必要な生命科学の専門 Journal は少ない。(自然研究)
- ・専門書が少ない。(自然研究)
- ・はい。(数理科学)
- ・十分とはいえないが整備している。(数理科学)
- ・最低必要なものは揃えたが、古くなってきたので、新しいのを補充したいと思っている。(健康科学)
- ・少ないか全くない。(健康科学)
- ・楽譜等、不十分。(芸術)
- ・少ない。(芸術)
- ・最低限のものは整備されている。(スポーツ)
- ・現在整備中。(留学生指導センター)

## 2) 必要な図書が研究室や講義室等に整備されていますか

- ・足りないものは研究費で買うようにしている。(生涯教育計画論)
- ・一部のみ(辞書、ハンドブック、雑誌など)。(人間行動学)
- ・整備されていない。(日ア)
- ・不足している。(日ア)
- ・努力している。(欧米)
- ・語学の辞典、参考書をもっと充実させたい。(欧米)
- ・整備されていない。(欧米)
- ・一応整備されている。(社会文化)
- ・教育には何とか足りるが、研究には大いに不足。(社会文化)
- ・整備されている。(社会文化)
- ・概ねある。(社会文化)
- ・辞典類がやや不足している。学生の関心が多岐にわたるため、必ずしも適切な図書は多くない。(社会文化)
- ・講座共通図書として、学術論文誌を整備している。(情報科学)
- ・不十分だが、管理が難しいので未整備。(情報科学)

- ・ある程度。(情報科学)
- ・十分とはいえない。(生活環境)
- ・前任者と専門分野が異なり授業内容が違うため、まだまだ不十分である。(生活環境)
- ・研究室には専門的な図書がかなり整備されている。(自然研究)
- ・充分とはいえない。(自然研究)
- ・不十分である。(自然研究)
- ・充分でない。(自然研究)
- ・私費で購入している。(自然研究)
- ・必要な生命科学の専門 Journal は少ない。(自然研究)
- ・研究室には必要な図書はある。(自然研究)
- ・講義室には置いていないが図書館が遠いので、是非欲しいのは研究室に揃えている。(健康科学)
- ・なるべく整備するように心がけている。(健康科学)
- ・整備していない。(芸術)
- ・不十分。(芸術)
- ・少ない。(芸術)
- ・整備されていない。(スポーツ)
- ・現在整備中。(留学生指導センター)

### 3) 活用状況について

- ・図書館の資料を利用させるような課題を学生には与えている。(生涯教育計画論)
- ・ほぼ毎日。(人間行動学)
- ・学生は比較的よく活用している。(日ア)
- ・必要な本が紛失していることがある。(欧米)
- ・「指定図書」コーナーに、研究費で基本的な辞典などを置いて、学生が自由に使用できるようにしている。(欧米)
- ・出講日には常に使う必要がある。(欧米)
- ・研究・教育に教官・学生がよく利用している。(社会文化)
- ・既にある文献は十全に活用している。(社会文化)
- ・教員個人としては活用しているが、学生の利用・活用ということでは、活用されているようには思われない。(社会文化)
- ・少しでも学生の関心に合いそうな図書は、借用するよう指導している。(社会文化)
- ・教官、院生を中心に活用。(情報科学)
- ・十分活用されていない。教官・学生がもっと活用するようになる必要がある。(情報科学)
- ・よく利用している。(生活環境)
- ・学生、卒論生等に必要に応じて貸し出している。(生活環境)
- ・あまり活用しているとはいえない(教官)。(自然研究)
- ・かなり活用している。(自然研究)
- ・古い書物が多く、活用状況は充分とはいえない。(自然研究)
- ・特に活用していない。(自然研究)
- ・活用している。(自然研究)
- ・学生の活用はいまひとつ。(数理科学)

- ・数理の一部屋を使って共通の図書室あり。(数理科学)
- ・研究室の図書は学生もよく利用している。(健康科学)
- ・よく活用している。(健康科学)
- ・実技系であまり活用していない。(芸術)
- ・講義で必ず紹介、内容の説明を行っている。(スポーツ)
- ・そろえているものについては使用している。(留学生指導センター)

## エ．講義、演習等に必要視聴覚機材・教材等の整備、活用について

### 1) 整備について

#### a) 現在所有されている機材・教材等

- ・ビデオ、DVD等。(生涯教育計画論)
- ・パソコン、マルチメディアプロジェクター、ノート型パソコン(人間行動学)
- ・風習にかかわるテープ、言語にかかわるCD(いずれも私物)。(日ア)
- ・ビデオ。(欧米)
- ・カセットレコーダー。(欧米)
- ・カセットコーダー、コンピューター。(欧米)
- ・パソコン、TV、VTR。(社会文化)
- ・テレビ、ビデオ、パソコン、ビデオカメラ。(社会文化)
- ・PC、若干の辞典、図版系ソフト。(社会文化)
- ・液晶プロジェクター(社会文化共用、および教員養成地理共用のもの)、プロジェクター用台座。(社会文化)
- ・講座共通分としてサーバー数台、実習用パソコン45台。(情報科学)
- ・PC、PCプロジェクタ。(情報科学)
- ・スライドプロジェクター。(生活環境)
- ・液晶プロジェクタ、スライドプロジェクタ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン。(生活環境)
- ・VTR、パソコン。(生活環境)
- ・ノート型パソコン、液晶プロジェクタ、スライド映写機、OHP(講座共通)、デジタルカメラ。(自然研究)
- ・OHP(自然研究)
- ・ビデオプロジェクター(講座で所有)。(自然研究)
- ・デジタルプロジェクタ、ビデオカセット。(健康科学)
- ・パソコン(健康科学)
- ・PC以外特になし。(芸術)
- ・ビデオカメラ、PCプロジェクター、ノートPC、VTRテープ。(スポーツ)
- ・日本語教育に関連した教科書、ビデオ、カセットテープ。(留学生指導センター)
- ・コンピューター

#### b) 不足している機材・教材等を中心に改善すべき点

- ・各教員が必要だと思えるものを購入すればよいのでは。(生涯教育計画論)
- ・専門研究分野でのビデオ教材、統計解析ソフト(人間行動学)
- ・外国語の映画、ドキュメンタリーなどをもっと図書館で購入してほしい。(欧米)

- ・OHP、SECUM方式対応のビデオコーダー（欧米）
  - ・オーディオ機材（社会文化）
- 情報科学という講座の性格上、3年ごとの更新ができるような予算措置をお願いしたい。
- （情報科学）
- ・PCプロジェクタの配備、無線LANの配備、スクリーンを大きく。（情報科学）
  - ・パワーポイントプロジェクター、ノートパソコン。（生活環境）
  - ・住宅設計演習にCADをもっと取り入れたいが、現状ではパソコンの台数が少ないので困難である。入学時に学生全員がノート型パソコンを購入するようなシステムにしてほしい。（生活環境）
  - ・液晶プロジェクター、OHC。（生活環境）
  - ・鉱物標本があれば。（自然研究）
  - ・ビデオプロジェクターは増やしていただくとありがたい。（自然研究）
  - ・ビデオカセットがまだまだほしい。（健康科学）
  - ・プロジェクター。（健康科学）
  - ・フィールドワークの必要性から一通り整っているが、院と学部でキャンパスが異なるため、必要なときに別のキャンパスにあったりと不便は感じている。（健康科学）
  - ・CAI、DVDなど。（留学生指導センター）
  - ・PCプロジェクター。

## 2) 活用状況について

- ・講義中に見せている。（生涯教育計画論）
- ・統計ソフトについては、1台のパソコンのみでほぼ毎日使用。（人間行動学）
- ・少人数の授業で利用する。（日ア）
- ・個人（私費）で入手したものを活用している。（欧米）
- ・プロジェクターは授業でフル活用している。（社会文化）
- ・フル稼働の状態である。（情報科学）
- ・PC、PCプロジェクター、スクリーンを頻繁に利用。（情報科学）
- ・視聴覚機材等は非常によく利用している。視聴覚教材は、自分で作成している。（生活環境）
- ・パソコン コンバーター テレビモニター上で、ほぼ毎時間。（生活環境）
- ・演習ではよく活用しているが、講義ではほとんど活用していない。実習ではデジタルカメラを利用している。（自然研究）
- ・使用しにくい。理由：思った以上に準備に時間がとられてしまうのと、全員の学生によく見える配置にはなっていないようであるため。（自然研究）
- ・現有のものは活用している。（自然研究）
- ・私物を活用している。（自然研究）
- ・なるべく視聴覚に訴えようとして、テレビで録画したりしてフルに活用している。（健康科学）
- ・よく活用している。（健康科学）
- ・時に参考作品を見せる。（芸術）
- ・活用して講義に臨むようにしている。（スポーツ）
- ・そろえているものについては使用している。（留学生指導センター）

## オ．情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア、教材等）の整備、活用について

### 1) 整備について

#### a) 現在所有されているソフトウェア・教材等

- ・ネットスケープやエクスペローラなどのブラウザ、パワーポイント。(人間行動学)
- ・ PowerPoint。(欧米)
- ・ホームページビルダー7。(欧米)
- ・パソコン。(社会文化)
- ・ SPSS(集計ソフト)(社会文化)
- ・カシミール3D(地図ナビゲーター)、ゼンリン電子地図。(社会文化)
- ・ Windows、Linux を中心とするソフトウェア群。(情報科学)
- ・オフィス製品、ホームページ作成、数値計算、百科事典等。(情報科学)
- ・エクセル、ワード、パワーポイント。(生活環境)
- ・ Office2000、SPSS、一太郎、Adobe Acrobat、Office XP、The Graph など。(生活環境)
- ・ソフト(ワープロ、計算、プレゼンテーション、グラフィックスなど)。(生活環境)
- ・ Microsoft Office 等。(自然研究)
- ・必要なものは買っている。(Mathematica、Matlab、Illustrator、Office 他)  
パソコンは年次進行で買っている。(数理科学)
- ・ MS Office Pro.、SPSS 等。(健康科学)
- ・グラフィックソフト2D、3D等。(芸術)
- ・日本語教育に関するソフト(少しだけ)、コンピュータ。(留学生指導センター)
- ・ワード、エクセル等多数。

#### b) 不足しているソフトウェア・教材等を中心に改善すべき点

- ・ドローイングソフトの数量不足。(人間行動学)
- ・初歩的なプレゼンテーションなどを授業に取り入れているが、ソフトが高いため、学生に買わせることができない。フリーソフトを使うのも一法ではあるが、例えば企業の面接などで、「パワーポイントは使ったことがあるか?」といった問いには対応できないのではないか。(欧米)
- ・DVDかCD-ROMで語学教材や百科事典などを導入したい。(欧米)
- ・おそらく不足しているものが多いと思うが、それを補うのは今後の課題である。(欧米)
- ・クラリス・ワークス、マイクロソフト・ワード等の整備。(社会文化)
- ・統計分析パッケージ(SPSS)などの購入。(社会文化)
- ・個人レベルで購入して利用しているが、大学全体でライセンス契約が可能で必要と思われるものを検討してほしい。(情報科学)
- ・学生がよく使う Office XP (Word、Excel、Power Point など)のライセンスを大学で取得してほしい。複数のパソコンにインストールできれば、学生の演習や卒業研究に利用しやすい。(生活環境)
- ・軽量ノートパソコン、液晶プロジェクター、OHC。(生活環境)
- ・ソフトというよりコンピューター自体の故障が多い。(自然研究)
- ・統計ソフト。(自然研究)
- ・ソフトウェアのバージョンアップやそれにハード面を対応させるのに苦労している。ま

た、2つのキャンパスで全てのPCにインストールするための経費が充分でない。

(健康科学)

- ・デジタルビデオカメラ、ICレコーダー。(留学生指導センター)
- ・Photoshop

## 2) 活用状況について

- ・ほぼ毎日使用。(人間行動学)
- ・将来整備し活用したい。(欧米)
- ・よく活用している。(社会文化)
- ・卒論等にはできる限り活用するよう指導している。(社会文化)
- ・研究・教育に目一杯使用している。(情報科学)
- ・頻繁に利用している。(情報科学)
- ・非常によく利用している。(生活環境)
- ・私費購入のノートパソコンで対応している。(生活環境)
- ・使用できるものについては使用している。(自然研究)
- ・学生が自由に使用できるパソコンは不足気味であると思う。(自然研究)
- ・就職や授業等で使っている。(数理科学)
- ・院生に作品集を課しているので大いに活用したが、院生、学生ともにPCを自分で準備できる時代となり、今年からの活用は考え中である。(芸術)
- ・授業で使う場合は少ない。(スポーツ)
- ・音声、画像処理をコンピュータでしようと思っているが、まだ周辺機器がそろっていないのでできない。(留学生指導センター)

## カ. 上記以外の施設、設備等についてご意見があればご記入下さい

- ・視聴覚機材と情報サービス機器は一体のものとなりつつあるので、分けて論じるのは難しいと思う。(生涯教育計画論)
- ・講義室でパソコンでのネットワーク環境が必要である。(人間行動学)
- ・やはりA棟でクーラーのついていない教室で、50名前後の学生を詰め込みでの授業は相当つらいものがあります。毎年夏には授業後に倒れて病院で点滴を受けることが必ず一度はあります。学生さんの集中力もとても持ちません。(欧米)
- ・外を歩かずに事務棟へ行けるようにしてほしい(冬、大雨、嵐時)。(欧米)
- ・渡り廊下の天井、雨漏れあり。一方の側面をガラス張りにすると、風雨が気にならなくなる。(他大学)
- ・バスの回り方改善。：時間がかかる。利用者増に向けて。
- ・図書館における「教育学」関係以外の図書の充実が急務と考える。(社会文化)
- ・学内の安全(防犯)に対する配慮が全くなされていない。他大学の構造や施設管理に比べ、無防備すぎる。正門付近に警備員や守衛を配置しているという、“形式上の”処理でいいのか疑問。(社会文化)
- ・隣接研究室の電気使用容量を超えた使用で(ブレーカーが落ち)迷惑を被らないよう改善をお願いしたい。(社会文化)
- ・女子トイレが廊下から見えない工夫を。(自然研究)
- ・試験・補講期間中に教務のコピー機・印刷機が使用できるようにして頂きたい。

( 自然研究 )

- ・学生が自由に使えるコンピュータ室を整備すべきだと思います。できれば、アルバイト学生を置いて、長時間使えるようにしたらよいと思います。( 留学生指導センター )



ウ、 講義、演習等に必要な図書の整備、活用について

1) 必要な図書が図書館に整備されていますか

2) 必要な図書が研究室や講義室等に整備されていますか

3) 活用状況について

エ、 講義、演習等に必要な視聴覚機材・教材の整備、活用について

1) 整備について

a) 現在所有されている機材・教材等

b) 不足している機材・教材等を中心に改善すべき点

2) 活用状況について

オ、 情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア、教材等）の整備、活用について

1) 整備について

a) 現在所有されているソフトウェア・教材等

b) 不足しているソフトウェア・教材等を中心に改善すべき点

2) 活用状況について

カ、 上記以外の施設、設備等についてご意見があればご記入下さい

### 3 教育方法及び成績評価面での取組

本項をまとめるにあたり、平成15年度の履修便覧、開講科目概要、授業時間割【教養学科】を資料として用いた。また、調査票を用いた自記入無記名式の調査を実施した。49人から回答を得たが、有効回答者は48人(37.4%)であった。

#### (1) 教育方法に関する取組

##### 教官数及び学生の在籍数

教官は、教授61人、助教授49人、講師9人、助手9人、合計128人である(表1)。学生は、1回生459人、2回生434人、3回生427人、4回生433人、5回生以上86人、合計1,839人である(表2)。5回生以上は留学等の留年が考えられるので、単純に4回生以下の学生数を教官数で除すと、教官1人当たり約14人の学生を担当していることになる。

表1 教養学科教官数

(平成15年11月4日現在)

専攻	講座	教授	助教授	講師	助手	合計
人間科学	生涯教育計画論	2		1		3
	人間行動学	2	2		1	5
	発達人間福祉学	3	1	1		5
文化研究	日本・アジア言語文化	3	3	1		7
	欧米言語文化	8	11	1		20
	社会文化	5	3	1		9
数	理 科 学	6	4			10
自	然 研 究	11	11		4	26
情	報 科 学	3	2	1	2	8
スポーツ・ 健康科学・ 生活環境	ス ポ ー ツ	3	3		1	7
	健 康 科 学	4	2			6
	生 活 環 境	2	1			3
芸	術	9	6	3	1	19
合	計	61	49	9	9	128

表2 教養学科在籍学生数

(平成15年11月4日現在)

専攻	講座	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上
人間科学	生涯教育計画論	23	20	21	23	4
	人間行動学	22	20	21	24	9
	発達人間福祉学	35	22	25	29	2
文化研究	日本・アジア言語文化	24	24	22	23	6
	欧米言語文化	25	23	28	24	8
	社会文化	26	29	25	25	5
数	理 科 学	45	39	41	41	19
自然研究	物 質 科 学	31	32	27	26	7
	生 命 科 学	16	14	17	15	4
	自 然 シ ス テ ム	15	15	17	16	4
情	報 科 学	46	47	42	44	6
スポーツ・ 健康科学・ 生活環境	ス ポ ー ツ	31	27	29	30	
	健 康 科 学	27	30	27	24	2
	生 活 環 境	11	12	11	10	
芸 術	芸 術 学	13	12	11	11	3
	音 楽 術	48	48	42	48	5
	美 術	21	20	21	20	2
合	計	459	434	427	433	86

開講科目・単位数及び授業形態

授業形態については調査でも回答を得ることができたが、「履修便覧」及び「開講科目概要」より「授業時間割」を参考にしながら、専攻毎に開講されている専攻共通科目、コース別の科目数と単位数、「開講科目概要」に授業内容が掲載されている状況を表3に示した。

表3 開講科目数及び開講科目概要掲載状況

専攻	コース	1回生						2回生						概要掲載科目数		
		開講科目数						開講科目数								
		必修		選択必修		選択		必修		選択必修		選択				
科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位			
人間科学	専攻共通科目											11	22	7		
	生涯教育計画論							1	2			7	14	5		
	人間行動学							4	8							
	発達人間福祉学											13	26	3		
文化研究	専攻共通科目											10	22	7		
	日本・アジア言語文化			1	4					4	12	1	4	2		
	欧米言語文化	3	6					2	1	2	22	68	9	24	16	
	社会文化										16	32			12	
数理科学	3	8							7	22	2	4		8		
自然研究	専攻共通科目					6	8	5					16	28	13	
	物質科学												12	23	11	
	生命科学												5	10	4	
	自然システム												5	10	3	
情報科学	1	4			1	2	2	7	20			5	10	12		
スポーツ・健康科学・生活環境	専攻共通科目											6	12	5		
	スポーツ	1	2	2	2	4	8	5			4	8	10	20	9	
	健康科学					4	8	3	5	10			18	36	13	
	生活環境			3	6	1	2	1			4	10	9	16	4	
芸術	専攻共通科目			13	32	1	2	10				19	42	4	8	13
	芸術学	1	2							1	4	4	8	1	2	2
	音楽			8	24				3	1	2	4	24	4	8	8
	美術			1	2	1	2	2			5	14	7	14	8	
合計	9	22	28	70	18	32	33	27	70	84	222	153	309	165		

3回生							4回生							合計		
開講科目数						概要掲載	開講科目数						概要掲載	開講科目数	概要掲載	概要 / 開講 %
必修		選択必修		選択			必修		選択必修		選択					
科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目数	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目数	数	科目数	
				9	18	4								20	11	55.0
2	6			20	38	14	1	4			2	4	1	33	20	60.6
4	8			5	10	3	2	4						15	3	20.0
1	2			13	26	3	2	4					2	29	8	27.6
				4	8	3								14	10	71.4
1	4	2	4	4	16	10			10	40	4	16	6	27	18	66.7
1	2	21	62	11	36	23	2	8	10	36	6	20	11	86	52	60.5
		24	70			17			18	72			9	58	38	65.5
				24	48	17					24	48	6	60	31	51.7
				2	4	1					1	2		25	19	76.0
				19	38	18					3	8	1	34	30	88.2
				14	28	12					2	6		21	16	76.2
				16	26	10					6	24	4	27	17	63.0
6	14			15	28	20	1	2			9	18	4	45	38	84.4
				3	6	1								9	6	66.7
3	6	4	8	7	14	10	1	2	2	4	1	2	3	39	27	69.2
3	6			18	38	14					5	10	4	53	34	64.2
				11	22	6					9	18	5	37	16	43.2
		13	34	10	20	9					8	19	5	68	37	54.4
		7	24	1	2	3			6	16	1	2	2	22	7	31.8
		4	24	4	8	7			4	24	2	4	4	31	22	71.0
		11	30	7	16	8			8	26	3	8	7	43	25	58.1
21	48	86	256	217	450	213	9	24	58	218	86	209	74	796	485	60.9

## 教育方法

調査で得られた回答を表4に示した。授業ではテキストを使用しないで、毎時間プリントを配布するケースが多くみられ、テキストを使用しながらプリントを併用するケースもみられた。講義に関連する実験を直に行ったり(演示実験)実物、植物標本の供覧、スライド、プロジェクターによる視聴、テープによる指導などが行われていた。出席状況は重要視され、毎回出席をとっているケースが多くみられた。なお、出席のとり方は、点呼によるケースが多かったが、毎回感想文やその時間のまとめを書かせたり、質問票・コメントカードを利用しているとの回答もみられた。

表4 調査票による科目別回答者数

(各欄に記入のあった人数)

該当欄回答者実数	教養基礎科目		共通基礎科目	専門教育科目				
	個別科目	総合科目		学科共通科目	専攻共通科目	コース専門科目		
						必修	選択	
該当欄回答者実数	11	6	6	17	22	15	36	
シラバス	「開講科目概要」に掲載している	10	5	6	14	18	14	32
	「 」 していない				2			
形態	講義	10	6		14	17	7	22
	演習	1		5	1	4	6	15
	実習		1		1	5	2	8
教材等	テキスト	5	2	5	3	11	8	16
	プリント	8	3	2	9	13	10	25
	スライド	1	1		2	2	2	4
	OHP	1	2		2	3	4	7
	ビデオ	1	2	1	6	6	4	9
	パソコン	1			4	7	6	8
	模型							3
	実習用機器等			1		4	2	9
その他	A,B,C,D	A	E	A,D,E,CD	A	D	A,B,C,D,見学,LD	
出欠	毎回とる	7	4	6	10	16	12	4
	時々とる	1	1		3	6	3	4
	とらない	3			4	3		6
取り方	出席票	1	2		9	5		6
	小テスト	2	2	2	5	3	2	7
	点呼	2		6	3	12	12	20
	その他	3	1	1	1+1	2+1	1+1	2+1
出席数と評価	出席状況加味	7	5	6	10	15	12	31
	出席状況は無関係	4			5	6	3	4
評価方法	テスト(ペーパー、口答、実技)	9	2	6	14	20	12	24
	レポート	6	2	1	8	12	7	23
	作品				2	2	1	2
	その他		発表	発表	を加味	を加味	を加味	を加味
					態度予習	発表	発表	態度予習

A: 演示実験

B: 実物

C: 植物標本

D: 液晶プロジェクター

E: テープ

感想文、質問票、時間ごとのまとめ

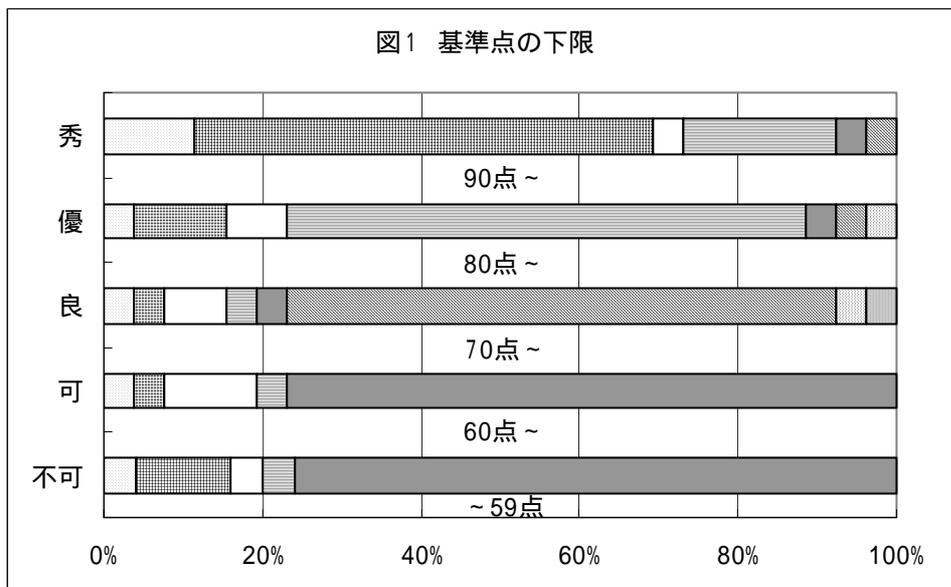
コメントカード

## (2) 成績評価法に関する取組

### 成績評価の基準と割合

成績評価の基準は、従来、優、良、可、不可の4段階で行われてきたが、平成14年度より新たに、特に優秀な者についての評価基準を設け、秀、優、良、可、不可の5段階で実施されることになった。

調査では評価の基準点を設けたかどうか、設けた場合はその割合がどうであったかをたずねた。評価の基準点を設けたとする回答者は32人(66,7%)であったが、クラスにより基準が異なっていたという場合もみられた。そのうち27人から基準点の回答を得、20点満点で記載されたものは100点満点に換算して用いた。合格の基準点の下限はそれぞれ、可が5点、良が35点、優が55点、秀が85点であり、不合格である不可は上限が59点であった。最も多く用いられていた基準点の範囲は、秀は90点以上、優は80点から89点まで、良は70点から79点まで、可は60点から69点まで、不可は60点未満であった(図1)。



評価基準の各段階に比率を設けたとする回答者は13人(27.1%)であり、「結果として比率を設けた形になった」、「秀だけ考慮した」、「不可は比率を設けなくて、特に劣る場合に不可とした」などの場合がみられ、合わせて14人からその比率の回答を得た。基準点の比率は、秀はいずれも5%以内であったが、その他は、優が5%から50%まで、良が29%から70%まで、可が7%から40%まで、不可が8%から29%までと、幅広く分布していた(表5)。

度数分布から基準点の比率をおおよそ計算すると、秀は2%、優は21%、良は42%、可は24%、不可は11%であった(表6)。

表5 評価基準の割合

N=14

割合 (%)	0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	合計
秀	14								14
優	2	2	3	3	1	1			12
良				2	6	2	1	1	12
可		2	4	2	4				12
不可		8		1					9

表6 最も高率であった評価の基準点とその割合

	評価	基準点	割合 (%)
合格	秀	90～100	2
	優	80～89	21
	良	70～79	42
	可	60～69	24
不合格	不可	59～0	11

#### 成績評価の方法

成績評価は、平常点と定期試験とを勘案して決定されていた。平常点は出席状況が重視され、最低が30%から最高100%までの出席を求める場合がみられた。出席状況を成績評価に加味するケースが多く、教養基礎科目では約33%から83%、共通基礎科目では100%、専門教育科目では約60%から86%までであった。定期試験はテスト（ペーパーや実技など）が多く、次いでレポートであり、その他に作品の提出や発表などであった。授業時間ごとの感想文、質問票、まとめ、コメントカード、学習態度・予習状況なども出席状況とともに成績評価に勘案されていた（表4）。

#### （3）今後の課題

学生の学力・志向性・関心度等は様々であり、すべての学生を一様に教育しようとするには限界がある。成績評価の基準が教官により相当な幅があることや、不合格の割合を設けたり、クラスによって成績評価の基準が異なるのも止むを得ないことであるが、なるべくそのようなことが起こらなくてすむように、受講させる科目の精選が必要なのではないだろうか。開講科目や単位数は各専攻・各コースの特徴を出すことも大切であるが、量的にもある程度足並みを揃えることが必要なのではないか。なお、大学設置基準では卒業単位数が124単位であり、多くの大学では124単位から130単位未満であるところより、必修単位を少なくして、入学当初の希望の専門科目が多く取れるような配慮が大切であると考えている。

## 4 教育の達成状況

教養学科では、総合的・学際的な研究教育を通じて、新しい総合的専門性と高い教養を備え、国際化、情報化、多様化する現代社会において、広い視野に立って社会の諸分野に貢献し得る指導的人材の育成を目的としている。その目的を具体化するために、教養基礎科目は、専門分野に関連した基礎知識を身につけ、自立した市民として必要な幅広い知識と総合的視野の形成を図ることを目標としている。専門教育科目では各自の志望や才能に応じて、ある特定の領域に関する研究を深め、さらに進んで独創的研究分野を開拓する基礎を作ることを目標としている。

これらの教育目標に対する達成状況を評価するためには、社会の各分野で活躍している卒業生を追跡調査して、その現状から評価すべきであるが、今回は、学生の卒業の時点における資料に基づき達成状況を検証する。

#### （1）学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

### 1) 単位取得状況

個々の学生がどの程度、目的・目標に沿った履修をしているのか、どういう科目を履修しているのかについての統計的な資料はないので、全体の学生の履修状況から判断する。教養学科を卒業するために必要な単位の合計は131単位であるが、平成13年度、14年度とも卒業時における修得単位数は $149 \pm 15$ 単位(平均値 $\pm$ 標準偏差)であった(表1、図1,2)。学科共通科目、専攻共通科目、コース専門科目については、いずれのコースについても履修基準をかなり上まって履修しており、特定の専門分野における専門的知識を身につけ、分析力、独創的な構想力を養い、卒業研究へと発展させていったと評価される。

コースにより取得単位数に違いが認められるのは、主に専門科目のうち、その他に分類される科目であり、教員免許取得のための科目と考えられる。コース別平均値で150単位以上修得しているのは、日本・アジア言語文化、社会文化、数理科学、自然システム、スポーツ、健康科学、音楽、美術コースであり、後に示すように(図4)、教員免許取得者の割合が高いコースである。

卒業研究は、修得した基礎学力と基礎的な専門学力に基づいて実施される最初の専門的研究であり、学部教育の締めくくりとして重要な位置付けとなるが、現段階では客観的な評価資料はない。教育の成果の検証に卒論研究の評価も検討していく必要がある。

### 2) 留年者、転専攻・転コース、退学者数・割合

平成11年度から15年度までの5年間における留年者数は延べ463名におよび、留年者の割合は毎年15%・20%を占め、5年間の平均では17.9%に達する(表2、図3)。海外へ留学生として研修に出かける学生が年々増加をしているが、5年間で、35人であり、留年者の要因としては低い。留年者が減少しない原因が、厳格な成績評価に起因するのか、学生の学習意欲の低下によるのか、留年せざるをえなかった事情について検討し、適切な進路指導の必要がある。

教養学科では平成15年度より転専攻・転コースを導入し、やり直しのきく体制に改善した。その結果9名の志願者があり、その内7名が転専攻・転コースを実現させた(表3)。

平成10年度から14年度の5年間における退学者数は136名であり、1年あたりの平均では27名であった(表4)。そのうち3割は1回生、2回生で、進路を変更したものであるが、5回生以上での退学者は4割にも達し、適切な指導が必要である。転専攻・転コースの導入により、退学者や留年者が減少することが望まれる。

### 3) 教員免許およびその他の資格取得状況

教養学科では教員養成を主たる目的としていないが、教員免許状の取得を希望する者には、すべての専攻・コースで道を開いている。平成14年3月の卒業生の34%、平成15年3月の卒業生の37%が、中学校教諭免許状または高等学校教諭免許状、あるいは両方を合わせて取得している(表5、図4,5)。健康科学コースでは約半数の学生が養護教諭免許状を取得している。

その他の資格として「学校図書館司書教諭」、「社会教育主事」、「図書館司書」、「博物館学芸員」、「フードスペシャリスト(平成11年入学生から生活環境コース)」、「第1種衛生管理者免許(平成13年入学生から健康科学コース)」などが取得可能である。これらの資格を取得したのは、当学科の卒業生のそれぞれ1割弱であるが、延べ人数の割合では約3割を占め年々増加傾向にあることは評価できる(表6、図6)。これらの資格取得が就職活動に生かされているのかどうかについての検証が必要である。

#### 4) 学生の授業評価結果などから見ての判断(卒業生アンケートから)

教養学科では、第1期卒業生を送り出した平成4年3月からこれまで、毎年卒業生を対象に卒業直前に「教養学科に関するアンケート」調査を実施して、教育活動の成果の実態把握に努めてきた。

まず「入学当初の目的をこの4年間にどの程度達成したか」を5段階で評価した結果、平成13年度の平均3.0、平成14年度の平均3.2で、「まずまず達成できた」と学生が評価した。過去5年間のコースの平均値をみると2.9-3.2の間にあり、コース間の差もそれほどなく、おおむね目的を達成し満足していた様子がうかがえる(表7、図7)。

「教養基礎科目・共通基礎科目(一般教育科目)によって大学生としての教養が身についたか?」という設問に対し、平成13年度の平均は2.6、平成14年度は2.8と年々増加傾向は認められるものの、「一応身についたという」3点にはわずかではあるが及ばなかった(表8、図8)。

「学科共通科目によって、各専攻・コースの特色やその分野の内容を理解し、興味がもてましたか?」という設問に対し平成13年度は平均3.0、平成14年度は3.1と「一応理解し興味がもてた」と答えていた(表9、図9)。

専門教育科目では、「これから自分が専門とする知識や技能を身につけることが出来ましたか?」という設問に対し、平成13年度平均3.3、平成14年度3.4と他の科目群よりは高い評価で「一応はできた」と答えていた(表10、図10)。いずれの設問の回答とも年々高くなる傾向が認められ(図11)、最終講義終了後の学生による授業評価の活用、FD事業、教養教育の再創造と大学改革のプロジェクトなどが効を奏したと考えられるが、さらに学生のより高い満足感が得られるような教育への改善の余地は残されている。

#### (2) 進学や就職などの卒業後の進路状況から判断した達成状況

大学院進学者数は平成10年から14年度の5年間に303名で卒業生の15.1%であった(表11)。数理科学、自然研究専攻では他大学の大学院進学者が多く、情報科学、芸術専攻では、当大学大学院進学者が多かった(図12)。

平成10年からの5年間における企業就職率は37.1%、教員就職率は9.4%、公務員就職率は5.5%、その他(未就職者と未確認者)が20.5%で、就職不志望が12.1%であった(表12、13、図13)。教員免許取得者の1/4は教員として就職していた。

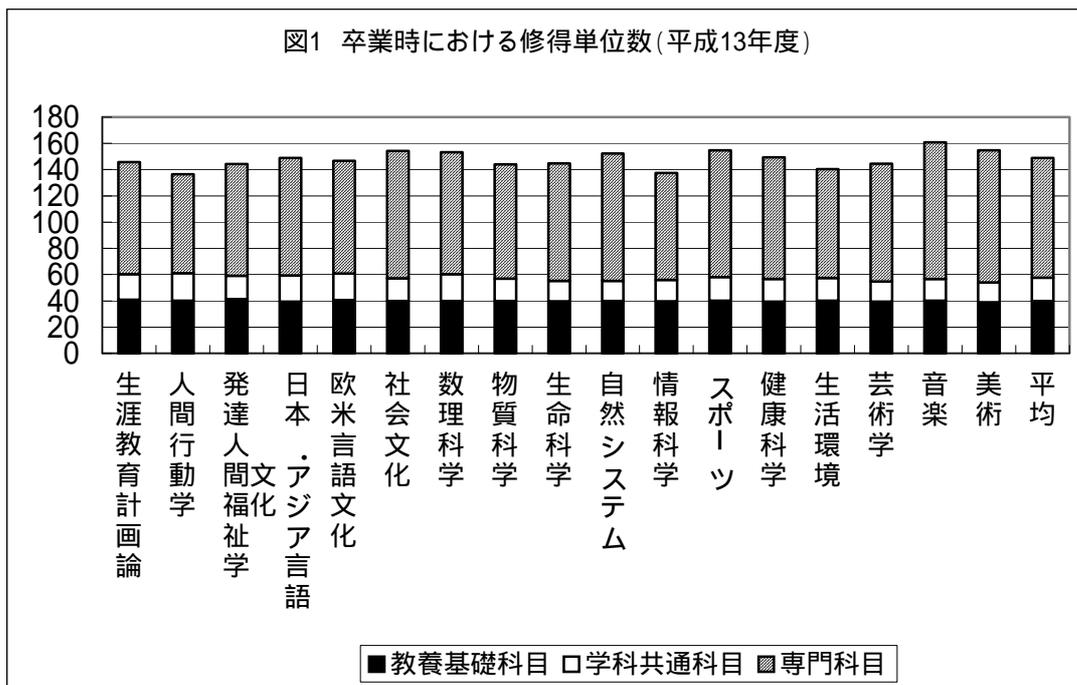
教養学科創設の頃には、企業就職率が50-60%を占めていたことから、社会情勢の大きな変化の現れと考えられる。平成9年度から就職支援体制の確立を目指して、さまざまな取り組みが行われ、成果を上げてきているが、厳しい就職状況が継続している。現在雇用の流動化により、労働者の1/4はパート勤務であるといわれている。未就職者、未確認者あるいは就職不志望者の中には、パート労働者として勤務している卒業生がかなりの割合を占めているのではないかと推測される。

卒業後の進路満足度では、平成10年から5年間「一応満足している」3点を少し上回る3.3と一定しており変化が認められない(表14、図14)。卒業後の進路と希望が一致していた者は、5年間の卒業生の37%を占め、高い進路満足度(平均4.1)を示していたことは高く評価される(表15)。しかし、希望と不一致であった者も20%おり、就職率の改善とともに、希望の進路へ進むことができるよう、就職先の開拓や学力の向上のための教育システムのさらなる改善が望まれる。

表1 卒業時における修得単位数

年度	入学定員	人数	教養基礎			共通基礎		学科共通	専門科目						合計	標準偏差	最大	
			個別	総合	外国語	体育	専共		コース	自由選択科目			卒業研究					
										特別	他専攻	その他						
			24			12		3	72						6	131		
13年度			履修基準															
			20	19	19	7	12	3	20	18	44	1	15	1	6	146	10	170
			20	17	18	7	12	3	21	17	28	1	22	2	6	136	18	208
			25	23	19	7	13	3	18	18	32	1	27	2	6	144	14	190
			20	22	20	5	12	3	20	14	46	1	12	10	6	149	9	162
			20	25	20	5	12	3	20	17	49	1	4	10	6	147	13	178
			25	28	21	4	12	3	17	17	50	1	15	9	6	154	21	198
			40	36	20	5	12	3	20	66	0	1	5	16	6	153	13	186
			30	25	21	4	12	3	17	29	43	0	2	7	6	144	11	171
			15	18	19	6	12	3	15	30	43	0	5	6	6	145	10	160
			15	13	18	6	12	3	15	30	45	0	7	9	6	152	16	181
			40	37	18	7	12	3	16	72	0	0	3	1	6	137	11	193
			25	25	20	5	12	3	18	12	54	0	7	18	6	155	13	172
			25	25	19	6	12	3	17	10	56	0	6	15	6	149	11	166
			10	8	18	8	12	3	17	11	41	2	23	1	6	140	5	150
			10	7	18	6	12	3	15	29	32	0	19	3	6	145	8	158
			45	42	19	6	13	3	17	37	34	0	8	19	6	161	14	205
			20	20	19	5	12	3	15	29	44	1	6	14	6	155	12	177
			405	390	19	6	12	3	18	30	35	1	9	10	6	149	15	208
14年度			20	18	20	5	12	3	19	17	39	1	16	1	6	139	7	163
			20	16	20	5	12	3	20	17	27	0	27	0	6	138	6	153
			25	26	20	5	12	3	17	18	31	1	27	2	6	143	10	171
			20	17	20	5	12	3	20	14	45	1	15	12	6	153	14	184
			20	18	20	5	12	3	20	17	46	0	6	9	6	144	13	174
			25	29	19	5	12	3	19	17	48	2	13	11	6	153	18	198
			40	33	21	4	12	3	20	67	0	1	3	17	6	155	12	178
			30	27	19	6	12	3	17	30	42	0	2	8	6	146	10	165
			15	17	19	6	12	3	16	29	42	1	4	7	6	144	13	182
			15	14	19	6	12	3	15	29	41	1	11	10	6	153	16	192
			40	44	20	5	12	3	19	72	0	0	2	1	6	139	9	177
			25	30	20	4	12	3	17	11	57	1	8	24	6	163	10	180
			25	28	20	5	12	3	17	11	55	1	5	16	6	151	11	172
			10	11	18	6	12	3	16	12	40	2	18	1	6	134	2	138
			10	11	21	4	12	3	19	32	34	1	15	2	6	148	11	174
			45	43	19	5	13	3	16	34	33	1	13	17	6	160	17	196
			20	21	20	5	12	3	16	27	43	0	7	19	6	157	7	170
			405	403	20	5	12	3	18	31	34	1	10	10	6	149	15	198
					793	19	5	12	3	18	30	35	1	10	10	6	149	208
						2	2	1	0	4	21	19	2	11	10	0	15	
						30	10	18	3	32	88	84	16	70	33	6	208	

図1 卒業時における修得単位数 (平成13年度)



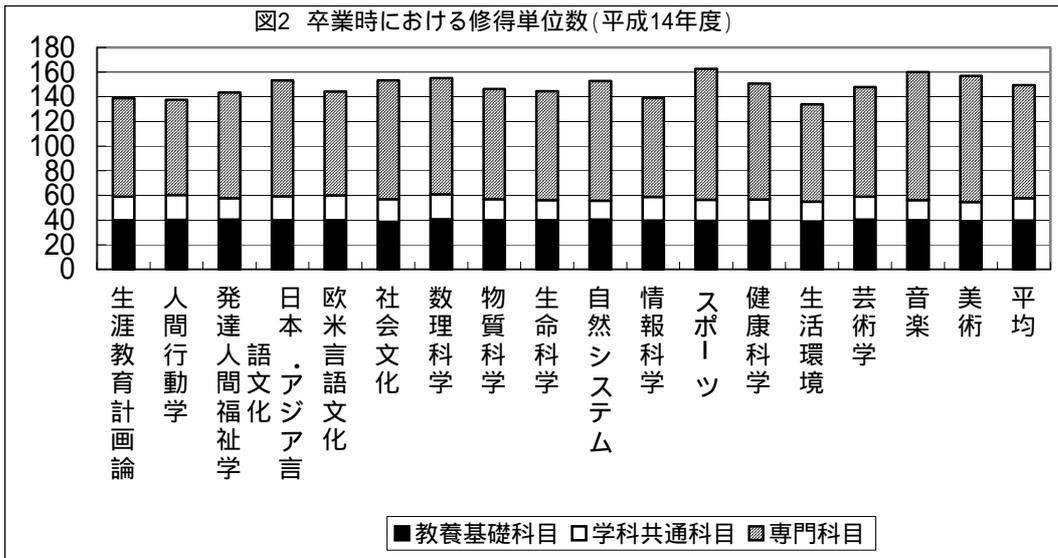


表2 教養系・専攻コース別留年者の割合

専攻・コース	入学定員	11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		平均	
		留年者数	留年者%										
生涯教育計画論	20	1	5.3	4	16.7	2	9.1	2	8.3	4	14.8	13	11.2
人間行動学	20	5	20.8	6	23.1	8	27.6	10	33.3	12	33.3	41	28.3
発達人間福祉学	25	6	21.4	5	16.7	6	19.4	4	13.3	2	6.5	23	15.3
日本・アジア言語文化	20	5	19.2	7	25	4	15.4	2	8.7	6	20.7	24	18.2
欧米言語文化	20	4	13.8	11	34.4	3	11.1	2	7.1	9	27.3	29	19.5
社会文化	25	1	3.4	5	15.6	7	20.6	5	13.5	5	16.7	23	14.2
数理科学	40	17	28.8	23	36.5	22	35.5	20	33.3	21	33.3	103	33.6
物質科学	30	2	6.5	7	16.7	4	12.1	6	16.7	7	21.2	26	14.9
生命科学	15	5	26.3	4	22.2	6	28.6	3	14.3	4	21.1	22	22.4
自然システム	15	3	15.8	5	25	3	16.7	3	16.7	4	20	18	18.9
情報科学	40	13	26	6	12.5	12	23.1	9	17.3	6	12	46	18.3
スポーツ	25	6	19.4	7	21.2	2	7.7	1	3.2	1	3.2	17	11.2
健康科学	25	7	21.9	5	15.6	2	6.9	3	9.7	2	7.7	19	12.7
生活環境	10	0	0	0	0	0	0	2	18.2	0	0	2	3.8
芸術学	10	2	14.3	2	16.7	1	9.1	3	20	4	26.7	12	17.9
美術	45	5	9.6	2	4.1	3	6.3	5	9.8	2	9.1	23	9
音楽	20	7	25.9	9	31	3	13	1	4.3	8	14.3	22	17.7
教養学科	406	89	17.8	108	20.5	88	17.5	81	15.5	97	18.3	463	17.9

% = (5回生以上在学者数 ÷ 4回生以上在学者数) × 100

図3 年度別留年者の割合 (%)

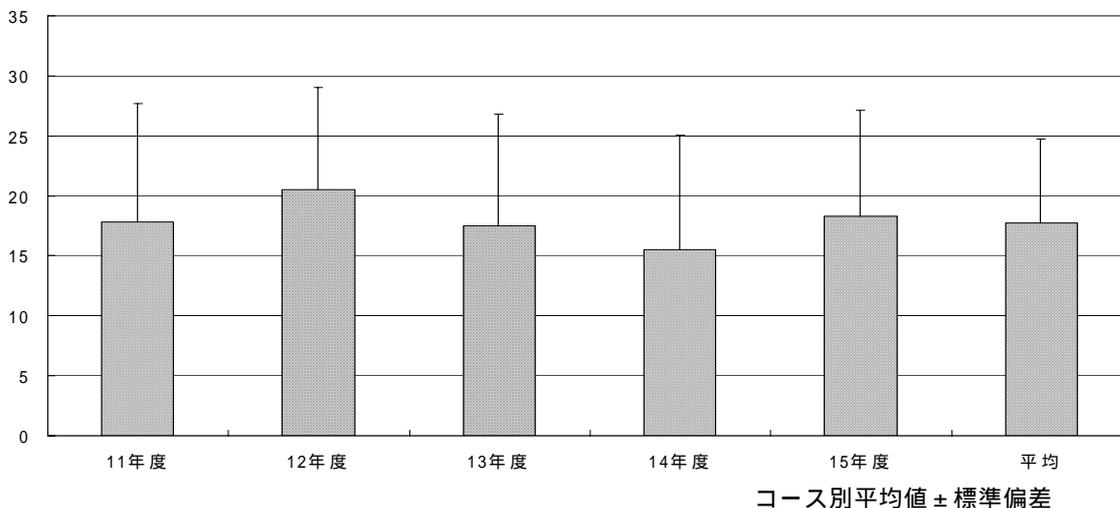


表3 転専攻・転コース人数

平成15年度

志願専攻・コース	生涯	発達	人間	日・ア	欧米	社文	数理	物質	生命	自然	情報	スポーツ	健康	生活	芸術学	音楽	美術	計
所属専攻・コース																		
生涯教育計画論						1 (1)												1 (1)
人間行動学																		
発達人間福祉学													4 (4)					4 (4)
日本・アジア言語文化																		
欧米言語文化			0 (1)														0 (1)	0 (2)
社会文化																		
数理科学																		
物質科学										1 (1)								1 (1)
生命科学																		
自然システム																		
情報科学																		
スポーツ																		
健康科学				1 (1)														1 (1)
生活環境																		
芸術学																		
音楽																		
美術																		
計			0 (1)	1 (1)		1 (1)				1 (1)			4 (4)				0 (1)	7 (9)

転専攻・転コース制度は平成15年度より導入

( )内の数字は志願者数。空白欄は0。物質科学の志願者は2回生、その他は1回生。

表4 専攻・コース別退学者数

専攻・コース	入学定員(A)	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	合計(B)	B/5	C(%)
生涯教育計画論	20	0	0	1	0	3	4	0.8	4.0
人間行動学	20	1	1	2	1	5	10	2.0	10.0
発達人間福祉学	25	3	1	1	3	2	10	2.0	8.0
日本・アジア言語文化	20	1	0	1	0	2	4	0.8	4.0
欧米言語文化	20	1	0	1	0	1	3	0.6	3.0
社会文化	25	4	1	2	1	1	9	1.8	7.2
数理科学	40	3	1	2	1	11	18	3.6	9.0
物質科学	30	1	0	4	4	3	12	2.4	8.0
生命科学	15	2	1	1	0	3	7	1.4	9.3
自然システム	15	0	2	0	1	2	5	1.0	6.7
情報科学	40	1	0	4	3	9	17	3.4	8.5
スポーツ	25	2	0	0	0	2	4	0.8	3.2
健康科学	25	2	1	0	0	3	6	1.2	4.8
生活環境	10	3	0	3	1	0	7	1.4	14.0
芸術学	10	0	0	1	2	0	3	0.6	6.0
音楽	45	3	3	2	1	2	11	2.2	4.9
美術	20	0	1	0	2	3	6	1.2	6.0
教養学科	405	27	12	25	20	52	136	27.2	6.7
教養学科退学者数割合(%)		6.7	3.0	6.2	4.9	12.8			

B/5 = 年平均退学者数

C=B/5/A\*100=入学定員あたりの退学者の割合

表5 専攻・コース別教員免許取得者数

専攻・コース	平成10年度				平成11年度				平成12年度				平成13年度							
	平成11年3月卒業				平成12年3月卒業				平成13年3月卒業				平成14年3月卒業							
	卒業 者数	免許 取得 者実 数	中 学 校 教 諭 免 許 状	高 等 学 校 教 諭 免 許 状																
生涯教育計画論	21								15								21			
人間行動学	23	1	1						16								16			
発達人間学	26	3	3		1				20								22			
日本アジア言語文化	15	6	6	6					19	13	13	13					24	11	10	11
欧米言語文化	17	6	5	6					18	9	9	9					27	11	11	11
社会文化	31	16	12	10					24	12	11	10					25	7	6	6
数理学	37	26	25	26					35	30	29	30		1			36	23	22	23
物質科学	29	14	12	14					23	7	6	7		1			35	5	5	5
生命科学	12	3	3	3	1	1	1	1	13	8	8	8					10	5	5	5
自然システム	14	3	3	3					13	6	6	6					17	7	5	7
情報科学	32	0	0	0					38					1			35			
スポーツ	25	21	21	21	1	1	1	1	22	17	17	17					30	24	23	24
健康科学	22	9		6	9				25	17		13	17				28	20		15
生活環境	9			0					11								9			
芸術学	8			0					12								11			
音楽	49	41	40	41					49	24	24	24					45	30	30	30
美術	28	21	14	20	1	1	1	1	16	10	5	9	1	1	1	1	23	14	9	14
合計	398	170	145	156	9	4	3	3	369	153	128	146	17	7	1	1	414	157	126	151
割合(%)		43	36	39	2		75	75	75	0	41	35	40	5		14	14	14	0	38

専攻・コース	平成13年度				平成14年度				平成15年度				平成16年度							
	平成14年3月卒業				平成15年3月卒業				平成16年3月卒業				平成17年3月卒業							
	卒業 者数	免許 取得 者実 数	中 学 校 教 諭 免 許 状	高 等 学 校 教 諭 免 許 状																
生涯教育計画論					19												18			
人間行動学					18												16			
発達人間学	2				23	1	1			1							26			
日本アジア言語文化					22	9	5	9									17	8	8	8
欧米言語文化					25	8	8	8									18	6	5	6
社会文化					28	7	5	11		1							29	9	8	10
数理学	1				36	21	14	21		2	1	1	1				33	24	23	24
物質科学					25	5	3	5									27	5	4	5
生命科学					18	3	3	3									17	4	3	4
自然システム					13	4	4	4									14	3	1	3
情報科学					37	1		1		2							44			
スポーツ					25	16	16	16									30	26	23	26
健康科学	1				25	17		8	17	1	1			1			28	20		14
生活環境					8												11			
芸術学					7												11			
音楽					42	29	28	29									43	29	25	29
美術					20	13	6	13									21	20	7	20
合計	4	0	0	0	391	134	93	128	17	9	2	1	1	1	1	403	154	107	149	14
割合(%)		0	0	0	39	34	24	33	4		22	11	11	11		40	38	27	37	3

表6 専攻・コース別資格取得者数

専攻・コース	平成10年度卒業					平成11年度卒業					平成12年度卒業					平成13年度卒業					平成14年度卒業															
	卒業者数	学校図書館司書教諭	社会教育士	図書館司書	博物館学芸員	合計	卒業者数	学校図書館司書教諭	社会教育士	図書館司書	博物館学芸員	合計	卒業者数	学校図書館司書教諭	社会教育士	図書館司書	博物館学芸員	合計	卒業者数	学校図書館司書教諭	社会教育士	図書館司書	博物館学芸員	合計	卒業者数	学校図書館司書教諭	社会教育士	図書館司書	博物館学芸員	フイードスベシヤリスト	合計					
生涯教育計画	21	1	21	18	2	42	200	15	11	9	20	133	21	17	12	29	138	19	18	14	6	38	200	19	15	9		24	126							
対人行動学	23	1			1	4	16		4	2	6	38	17	2	1	3	18	18	3	1		4	22	17	2			2	12							
発達人間学	27		6		2	8	30	21	4	5	9	43	24		2	2	8	25	12	4		16	64	27	8	7		15	56							
日本アジア言語文化	15		1		1	7	19			1	1	5	24	1	1	4	1	7	29	22	2	1	3	14	17	1	2	3	1	7	41					
欧米言語文化	17				1	1	6	18	1	1		2	11	27		1	1	4	25	1	1		2	8	18	1	1	1	1	2	11					
社会文化	32				2	2	6	24		2	2	4	17	25	1	1	1	2	5	20	28	1	2	5	8	29	30	2	5	1	8	27				
数理学	37	2			2	5	35				0	0	37	2			2	5	37	2			2	5.4	35		1			1	3					
物質科学	29	1			1	3	23			1	1	4	36	1		1	2	6	25			1	1	4	27		1			1	4					
生命科学	12				1	1	8	14	1	1	1	3	21	10		1	1	10	18				0	0	17					0	0					
自然システム	14				1	1	7	13			1	1	8	17			9	9	53	13			4	4	31	14		1	5	6	43					
情報科学	33				0	0	38				0	0	36				0	0	37				0	0	46		2			2	4					
スポーツ	25		1	1		2	8	23	1	1		2	9	30	1	5	2	8	27	25	1	1		2	8	30	2	6		8	27					
健康科学	22				0	0	25				0	0	28		3		3	11	26			1	1	3.8	29					0	0					
生活環境	9			4	4	44	11		1	3	1	5	45	9		2	2	22	8		1	2	3	38	11			4	4	36						
芸術学	9			3	6	9	100	12			9	9	75	11	2	2	9	13	118	7		1	5	6	86	11	1	1	9		11	100				
音楽	50	5		4	1	10	20	49			2	3	5	10	45		3	3	7	42	2	2	3	5	12	29	43	1	5	4	4	14	33			
美術	29	1	1	1	6	9	31	17		2	3	5	29	24		1	2	3	13	20			12	12	60	21		1	5		6	29				
合計	404	11	30	31	22	94	23	373	3	27	21	22	73	20	421	6	31	27	29	93	22	395	6	38	28	42	114	29	412	7	39	36	25	4	111	27
割合(%)			3	7	8	5				1	7	6	6			1	7	6	7			2	10	7	11				2	9	9	6	1			

図4 教員免許およびその他の資格取得者の割合(%)

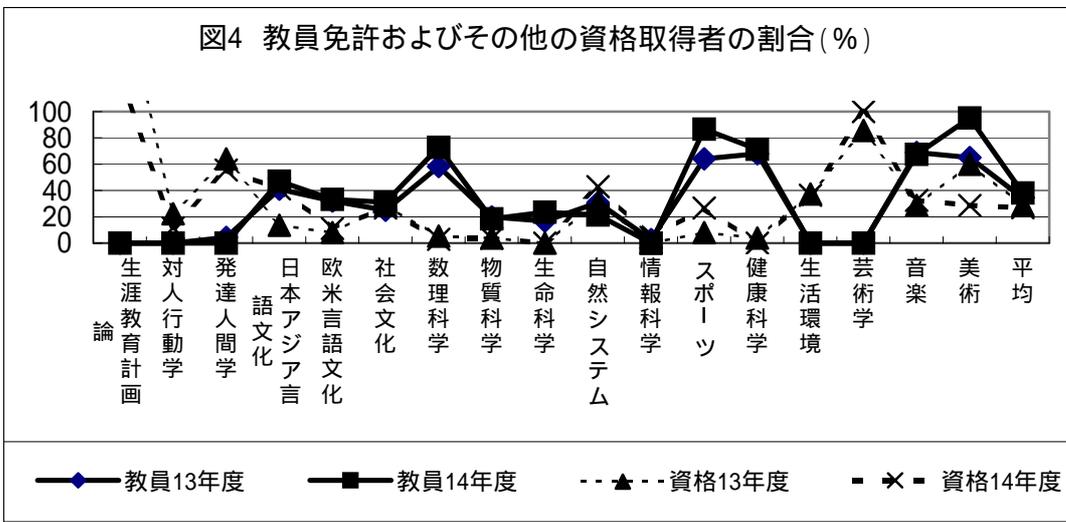


図5 教員免許取得者数(人)

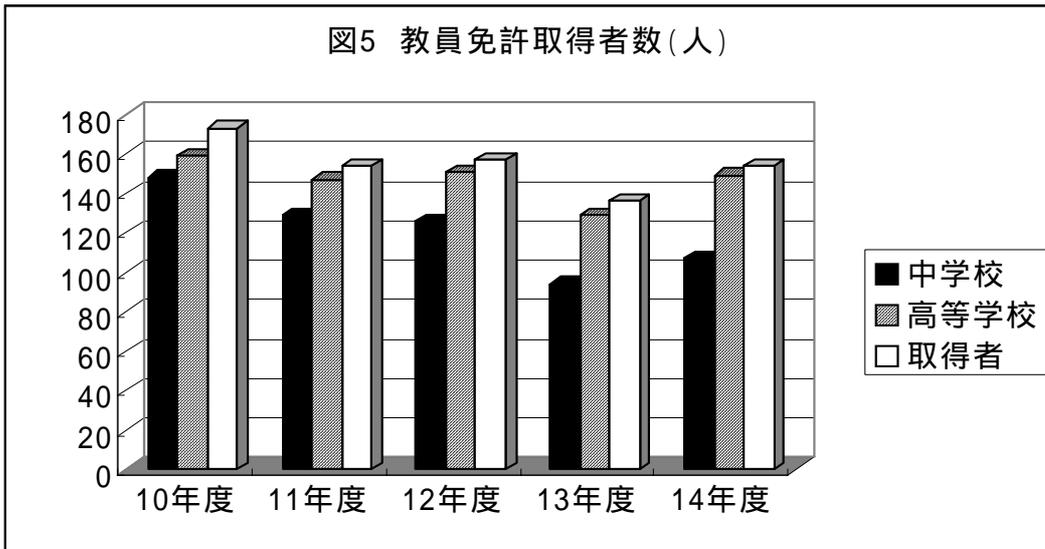


図6 資格取得者数(人)

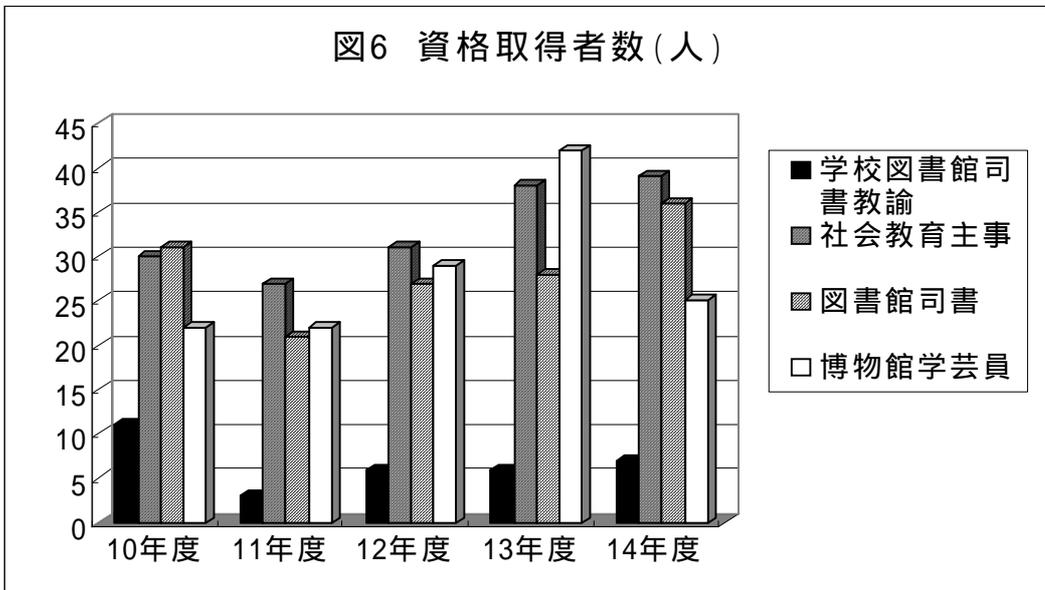


表7 専攻・コース別入学時の目標達成度

専攻・コース	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平均
生涯教育計画論	2.9	3.4	3.2	3.1	3.3	3.2
人間行動学	3.3	3.1	2.9	2.8	3.4	3.1
発達人間福祉学	3.3	3.6	2.9	3.0	2.9	3.1
日本・アジア言語文化	2.8	3.1	3.3	2.9	3.2	3.1
欧米言語文化	3.0	2.8	3.1	2.9	2.8	3.0
社会文化	3.6	3.2	2.5	2.8	3.0	3.1
数理科学	3.1	2.4	3.3	2.9	3.2	2.9
物質科学	2.6	3.1	2.7	3.6	3.2	3.0
生命科学	2.5	2.7	4.0	3.5	2.6	3.0
自然システム	3.0	3.0	3.0	3.3	3.5	3.2
情報科学	2.8	2.6	4.0	3.1	3.3	3.0
スポーツ	3.3	3.1	2.9	3.1	3.2	3.1
健康科学	2.8	3.3	3.2	2.6	4.0	3.0
生活環境	2.7	3.2	3.4	2.9	3.1	3.1
芸術学	3.5	3.0		2.4	3.3	2.9
音楽	3.1	2.9	3.1	3.2	2.9	3.0
美術	3.1	2.0	3.0	2.5	3.3	2.9
教養学科	3.0	3.0	3.1	3.0	3.2	3.0

点数  
5点・・・100%達成できた 3点・・・まずまず達成できた 1点・・・ほとんど達成できなかった

表8 専攻・コース別一般教育科目満足度

専攻・コース	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平均
生涯教育計画論	2.4	3.2	2.6	2.2	2.9	2.6
人間行動学	3.3	2.9	3.1	2.6	3.1	3.0
発達人間福祉学	2.6	3.0	2.8	2.8	2.5	2.7
日本・アジア言語文化	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.7
欧米言語文化	3.1	2.8	2.8	2.5	3.2	2.9
社会文化	2.6	2.5	3.0	2.0	2.8	2.4
数理科学	2.7	2.4	2.6	2.7	2.6	2.6
物質科学	2.6	2.2	2.4	3.4	2.3	2.5
生命科学	3.0	2.4	2.5	2.5	2.7	2.5
自然システム	2.0	2.5	2.0	3.0	2.8	2.7
情報科学	2.7	2.4	2.0	2.9	2.8	2.7
スポーツ	2.7	2.3	2.3	2.4	2.8	2.5
健康科学	2.7	2.5	2.9	2.6	4.0	2.7
生活環境	2.8	2.9	2.8	3.1	3.0	2.9
芸術学	3.5	3.0		2.8	2.8	2.9
音楽	2.5	2.6	3.0	2.8	2.7	2.7
美術	2.8	3.0	2.0	2.8	3.4	2.9
教養学科	2.7	2.6	2.7	2.6	2.8	2.7

点数

5点・・・身についた 3点・・・一応身についた 1点・・・全然身につかなかった

表9 専攻・コース別学科共通科目満足度

専攻・コース	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平均
生涯教育計画論	2.8	3.8	3.1	2.8	3.4	3.1
人間行動学	2.8	3.1	3.3	3.3	3.4	3.2
発達人間福祉学	2.9	3.6	3.1	2.6	3.1	3.1
日本・アジア言語文化	3.0	3.1	2.9	3.0	2.9	3.0
欧米言語文化	3.1	3.0	3.2	3.1	3.3	3.1
社会文化	3.6	2.5	2.0	3.1	3.2	3.0
数理科学	2.8	2.6	2.8	2.7	3.0	2.7
物質科学	3.4	2.5	2.5	3.5	2.9	2.8
生命科学	4.0	2.5	2.5	3.2	2.7	2.8
自然システム	2.0	2.8	2.0	3.8	2.7	2.8
情報科学	2.5	2.5	1.0	3.0	3.1	2.8
スポーツ	2.7	2.5	2.8	2.9	3.2	2.8
健康科学	2.9	2.8	3.2	3.1	4.5	3.1
生活環境	2.7	3.2	2.3	3.6	3.0	3.0
芸術学	4.0	3.5		2.9	3.0	3.1
音楽	2.7	2.8	3.0	3.1	3.2	2.9
美術	2.9	3.0	3.0	2.8	3.6	3.0
教養学科	2.9	2.8	2.9	3.0	3.1	3.0

点数

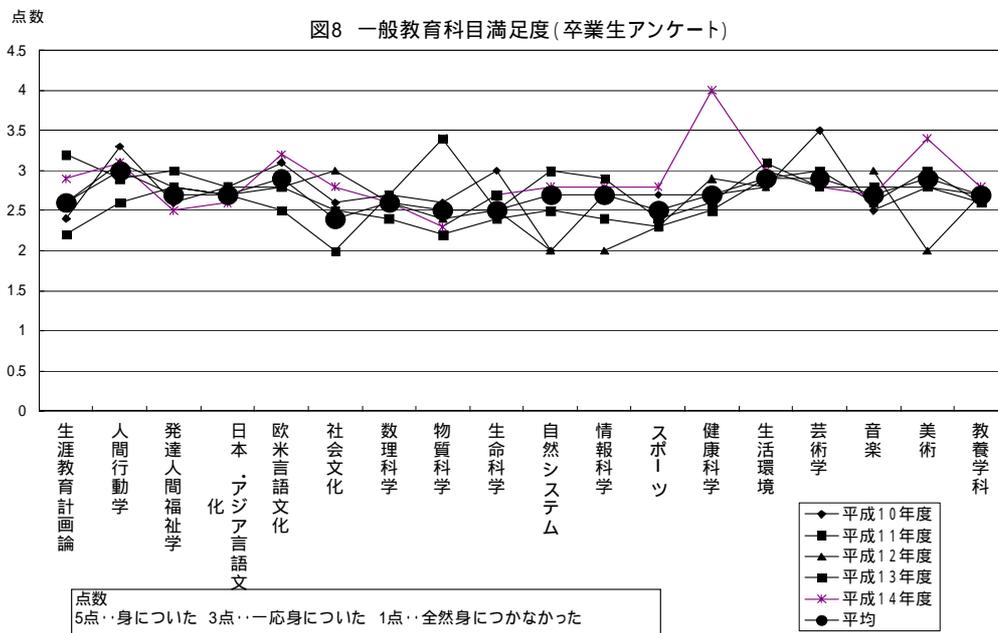
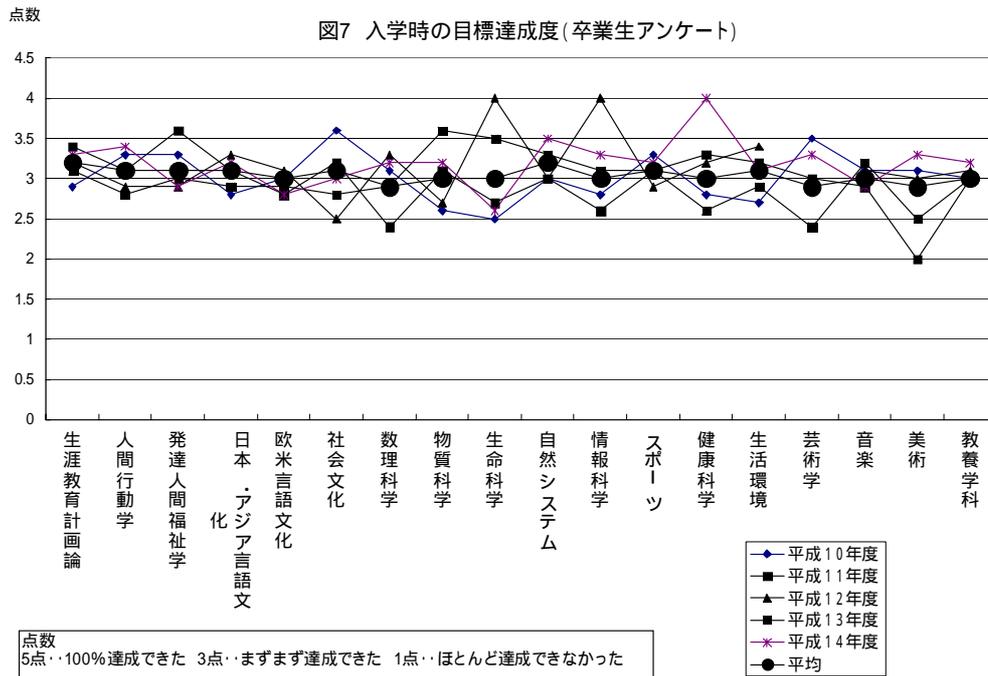
5点・・・十分理解し興味をもてた 3点・・・一応理解し興味をもてた  
1点・・・全然理解できず興味も湧かなかった

表10 専攻・コース別専門科目満足度

専攻・コース	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平均
生涯教育計画論	3.3	3.9	3.2	3.5	3.5	3.4
人間行動学	2.8	3.1	3.5	3.5	3.5	3.3
発達人間福祉学	2.8	4.1	2.9	3.6	3.0	3.1
日本・アジア言語文化	2.8	3.4	3.6	3.5	3.5	3.4
欧米言語文化	3.5	3.4	3.3	3.5	3.6	3.4
社会文化	3.7	2.8	4.0	2.9	2.6	3.1
数理科学	2.9	2.5	3.2	2.8	3.2	2.9
物質科学	2.9	3.0	3.1	3.5	2.8	3.0
生命科学	3.0	2.8	4.0	3.4	2.9	3.1
自然システム	2.0	3.3	3.0	2.8	3.3	3.1
情報科学	3.2	3.0	3.0	3.7	3.3	3.3
スポーツ	3.5	3.1	3.2	3.5	3.7	3.4
健康科学	3.1	3.4	3.3	3.1	4.5	3.2
生活環境	3.0	4.0	4.1	3.0	4.0	3.6
芸術学	3.5	3.0		3.4	4.2	3.6
音楽	3.3	3.5	3.7	3.9	3.6	3.5
美術	3.5	3.0	3.0	3.1	4.2	3.5
教養学科	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.3

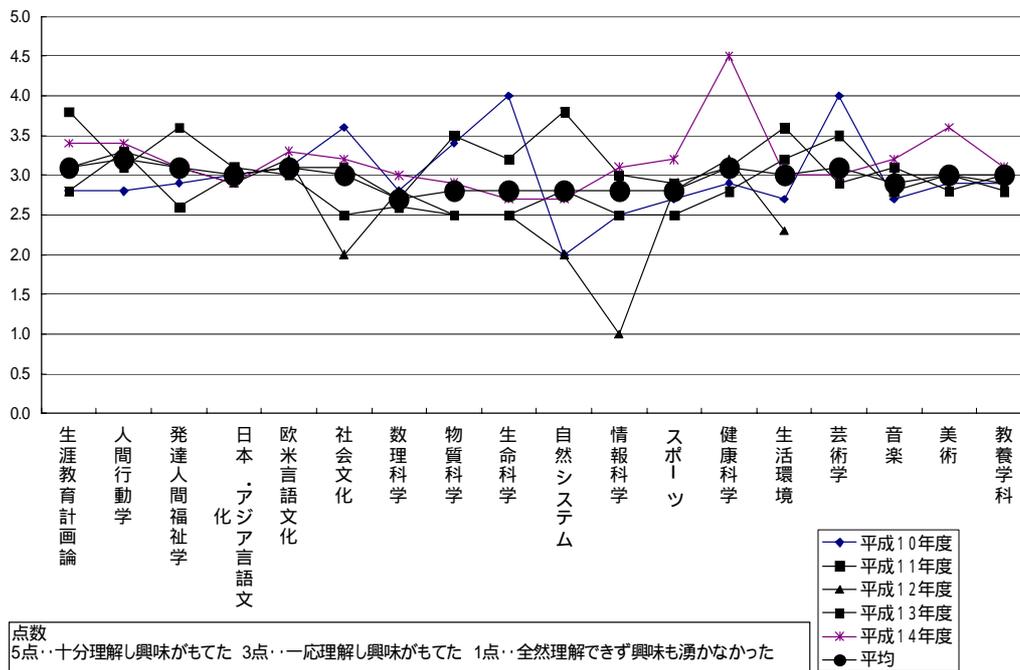
点数

5点・・・知識や技能を身につけることが十分できた  
3点・・・一応はできた 1点・・・全然できなかった



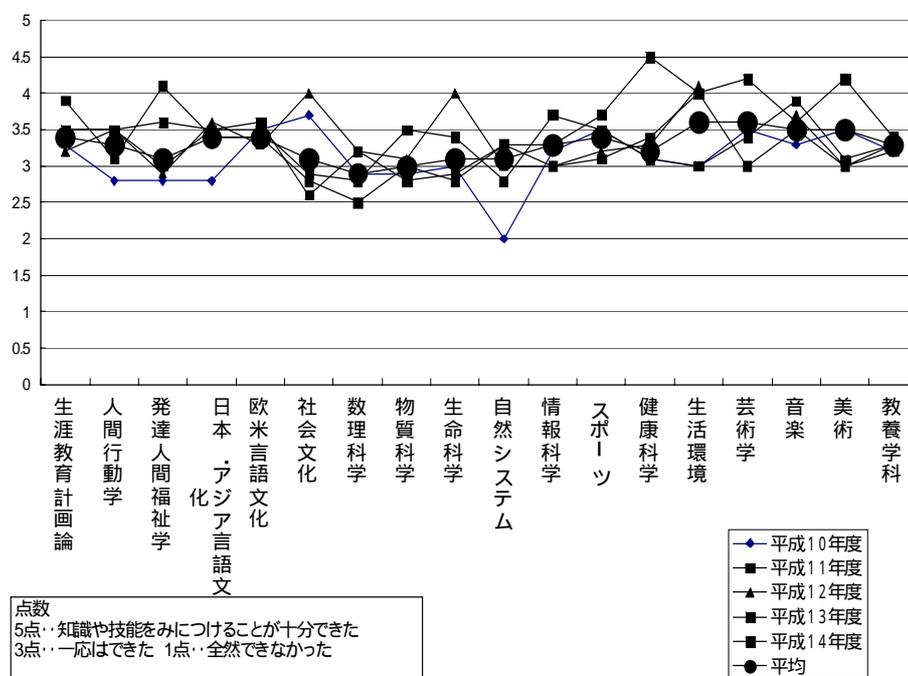
点数

図9 学科共通科目満足度(卒業生アンケート)



点数

図10 専門科目満足度(卒業生アンケート)



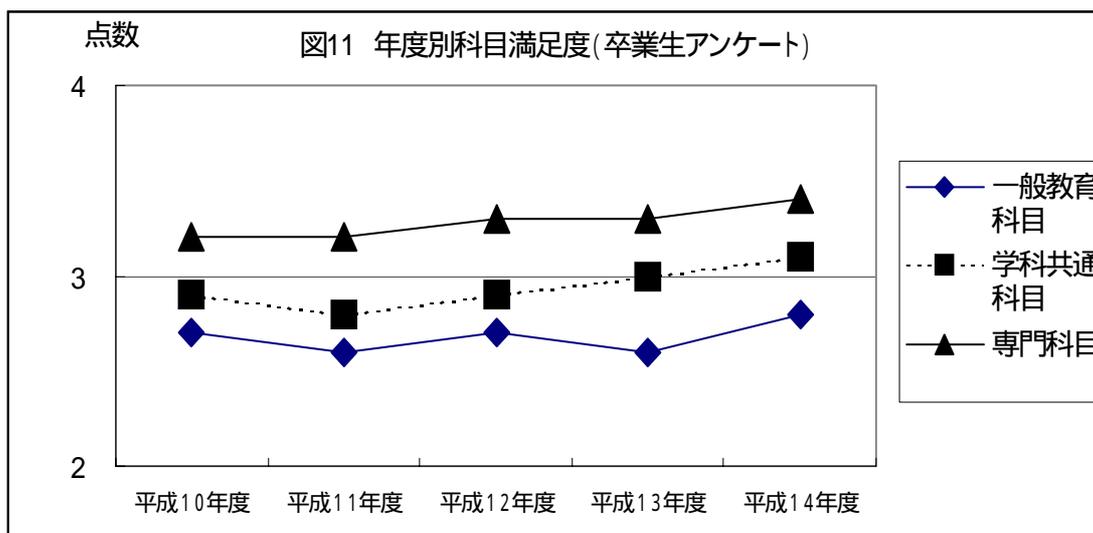


表11 教養学科専攻・コース別大学院進学者数 進学率

専攻・コース	卒業生	平成10年度～平成14年度								
		(進学者全体)		(当学大学院進学者)		(他大学大学院進学者)		(当大学院/進学者全体)		
		進学者	進学率	進学者	進学率	進学者	進学率	進学者	大教大	%
生涯教育計画論	95	1	1.1	0	0.0	1	1.1	1	0	0.0
人間行動学	91	6	6.6	1	1.1	5	5.5	6	1	16.7
発達人間福祉学	124	10	8.1	4	3.2	6	4.8	10	4	40.0
日本・アジア言語文化	97	16	16.5	12	12.4	4	4.1	16	12	75.0
欧米言語文化	105	5	4.8	2	1.9	3	2.9	5	2	40.0
社会文化	139	12	8.6	10	7.2	2	1.4	12	10	83.3
数理科学	181	34	18.8	7	3.9	27	14.9	34	7	20.6
物質科学	140	38	27.1	9	6.4	29	20.7	38	9	23.7
生命科学	71	16	22.5	4	5.6	12	16.9	16	4	25.0
自然システム	71	14	19.7	2	2.8	12	16.9	14	2	14.3
情報科学	190	43	22.6	40	21.1	3	1.6	43	40	93.0
スポーツ	133	15	11.3	12	9.0	3	2.3	15	12	80.0
健康科学	130	6	4.6	3	2.3	3	2.3	6	3	50.0
生活環境	48	2	4.2	1	2.1	1	2.1	2	1	50.0
芸術学	50	12	24.0	11	22.0	1	2.0	12	11	91.7
音楽	229	46	20.1	43	18.8	3	1.3	46	43	93.5
美術	111	27	24.3	24	21.6	3	2.7	27	24	88.9
教養学科	2005	303	15.1	185	9.2	118	5.9	303	185	61.1

185名の内、50名(27.1%)は  
教員養成系に進学

教養系大学院/進学者全体  
=44.52%

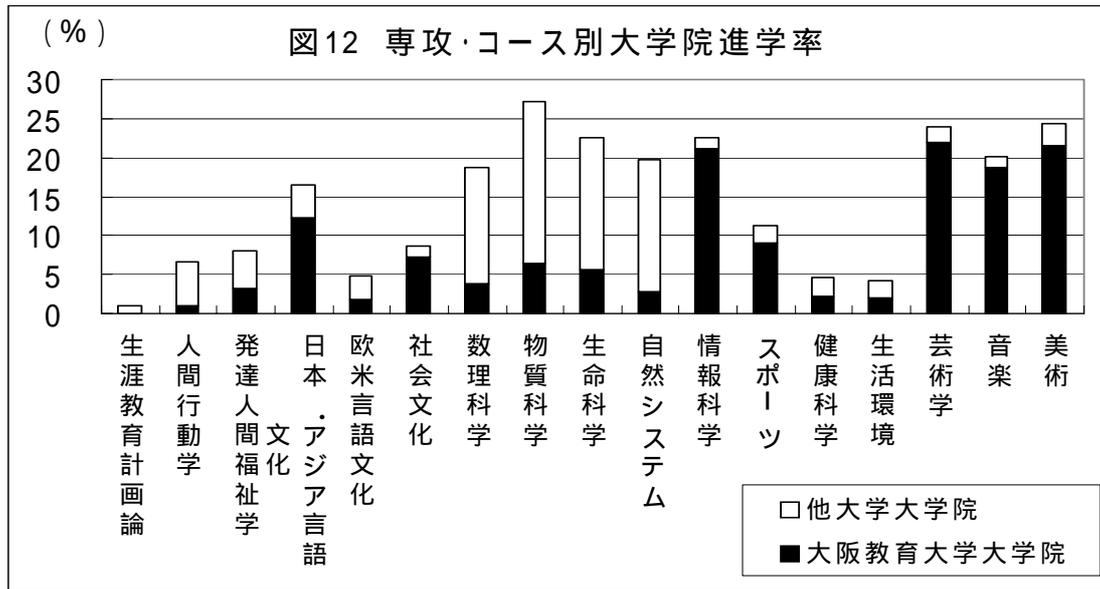


表12 教養学科専攻・コース別進路 (平成10年度～平成14年度累計平均)

専攻・コース	卒業生	企業就職		教員就職		公務員就職		就職不志望		その他	
		人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
生涯教育計画論	95	46	48.4	0	0.0	17	17.9	13	13.7	18	18.9
人間行動学	91	50	54.9	0	0.0	3	3.3	18	19.8	14	15.4
発達人間福祉学	124	45	36.3	0	0.0	6	4.8	35	28.2	28	22.6
日本・アジア言語文化	97	25	25.8	8	8.2	9	9.3	10	10.3	29	29.9
欧米言語文化	105	44	41.9	10	9.5	10	9.5	16	15.2	20	19.0
社会文化	139	52	37.4	4	2.9	12	8.6	18	12.9	41	29.5
数理科学	181	58	32.0	43	23.8	2	1.1	10	5.5	34	18.8
物質科学	140	58	41.4	5	3.6	10	7.1	7	5.0	22	15.7
生命科学	71	25	35.2	6	8.5	4	5.6	7	9.9	13	18.3
自然システム	71	27	38.0	3	4.2	4	5.6	3	4.2	20	28.2
情報科学	190	117	61.6	0	0.0	4	2.1	4	2.1	22	11.6
健康科学	130	42	32.3	37	27.8	8	6.0	11	8.3	19	14.3
スポーツ	133	43	32.3	33	25.4	3	2.3	22	16.9	24	18.5
生活環境	48	33	68.8	0	0.0	6	12.5	1	2.1	8	16.7
芸術学	50	17	34.0	0	0.0	1	2.0	10	20.0	10	20.0
音楽	229	40	17.5	28	12.2	9	3.9	46	20.1	60	26.2
美術	111	21	18.9	11	9.9	2	1.8	12	10.8	38	34.2
教養学科	2005	743	37.1	188	9.4	110	5.5	243	12.1	420	20.9

(学生課資料 [平成15年7月30日 より]) その他 = 未就職者・未確認者

表13 教養学科専攻・コース別教員就職率(教員就職 校種別内訳)

平成10年度～平成14年度累計平均

専攻・コース	卒業生	公立小	公立中	公立高	公立幼・養	公立以外	合計	就職率
生涯教育計画論	95	0	0	0	0	0	0	0.0
人間行動学	91	0	0	0	0	0	0	0.0
発達人間福祉学	124	0	0	0	0	0	0	0.0
日本・アジア言語文化	97	0	1	0	0	4	5	5.2
欧米言語文化	105	0	3	4	0	4	11	10.5
社会文化	139	0	0	1	0	1	2	1.4
数理科学	181	0	9	13	1	19	42	23.2
物質科学	140	0	0	2	0	3	5	3.6
生命科学	71	0	1	0	0	6	7	9.9
自然システム	71	0	0	2	0	0	2	2.8
情報科学	190	0	0	0	0	0	0	0.0
スポーツ	133	3	10	13	1	5	32	24.1
健康科学	130	4	4	8	3	8	27	20.8
生活環境	48	0	0	0	0	0	0	0.0
芸術学	50	0	0	0	0	0	0	0.0
音楽	229	2	5	7	3	2	19	8.3
美術	111	0	2	4	0	3	9	8.1
教養学科	2005	9	35	54	8	55	161	8.0

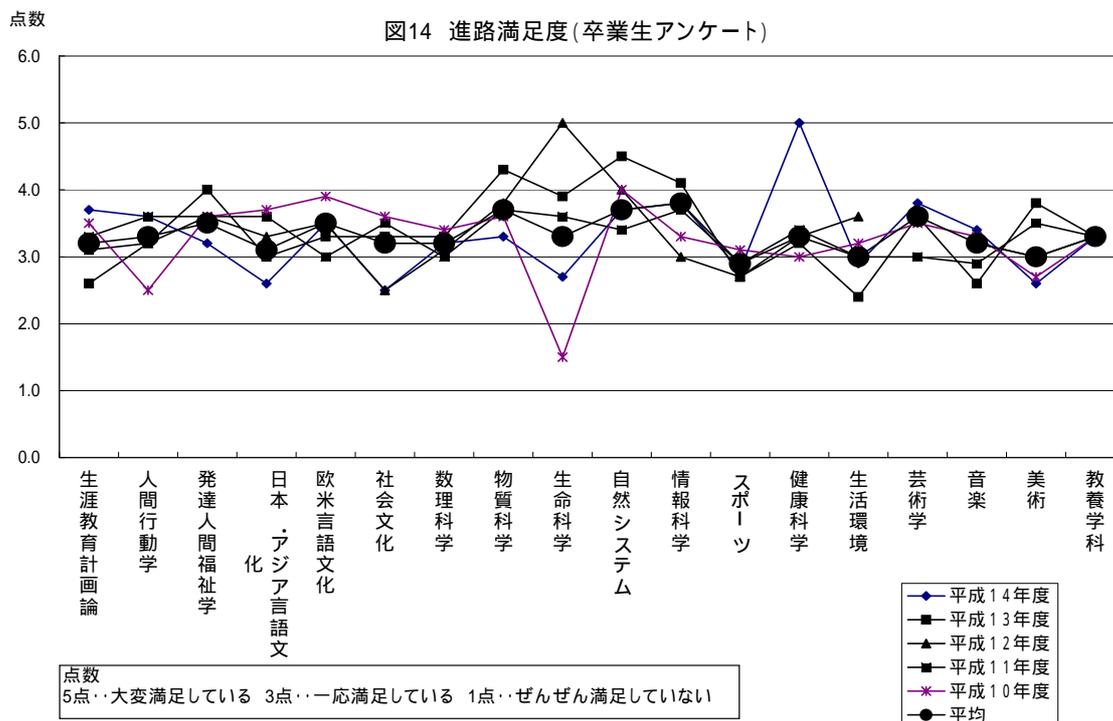
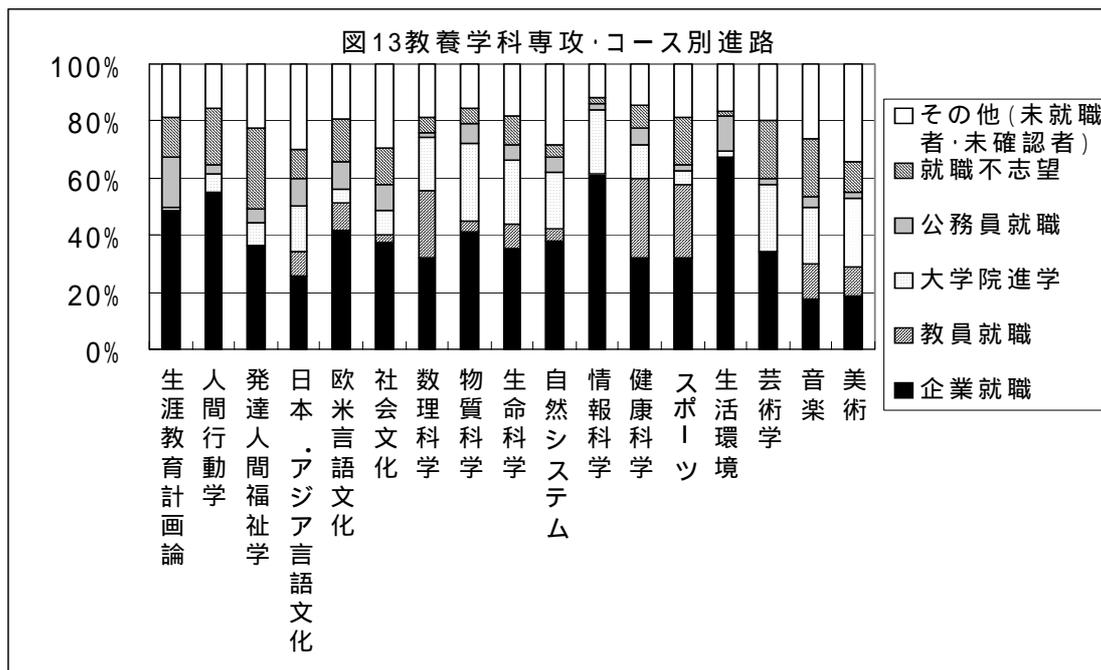
(大学要覧より)

表14 卒業後の進路満足度・卒業生アンケートより

専攻・コース	平成14年度	平成13年度	平成12年度	平成11年度	平成10年度	合計
生涯教育計画論	3.7	2.6	3.1	3.3	3.5	3.2
人間行動学	3.6	3.2	3.2	3.6	2.5	3.3
発達人間福祉学	3.2	4.0	3.6	3.6	3.6	3.5
日本・アジア言語文化	2.6	3.0	3.3	3.6	3.7	3.1
欧米言語文化	3.5	3.3	3.5	3.0	3.9	3.5
社会文化	2.5	3.3	2.5	3.5	3.6	3.2
数理科学	3.2	3.3	3.1	3.0	3.4	3.2
物質科学	3.3	4.3	3.8	3.7	3.6	3.7
生命科学	2.7	3.9	5.0	3.6	1.5	3.3
自然システム	3.7	4.5	4.0	3.4	4.0	3.7
情報科学	3.8	4.1	3.0	3.7	3.3	3.8
スポーツ	2.8	2.7	2.7	2.9	3.1	2.9
健康科学	5.0	3.2	3.3	3.4	3.0	3.3
生活環境	2.9	2.4	3.6	3.0	3.2	3.0
芸術学	3.8	3.6		3.0	3.5	3.6
音楽	3.4	2.6	3.2	2.9	3.3	3.2
美術	2.6	3.8	3.0	3.5	2.7	3.0
教養学科	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3

表15 卒業後の進路と満足度の関係(平成10年度～平成14年度)平均

進路	進路満足度						合計		満足度 平均
	5	4	3	2	1	無回答	人	(%)	
希望と卒業後の進路一致	131	115	82	13	1	75	417	37	4.1
希望と卒業後の進路不一致	22	41	65	26	14	62	230	20	3.2
進路未定	4	6	28	52	69	89	248	22	1.9
無回答	14	10	36	13	10	49	132	12	3.1
その他(希望の進路無記入)	24	15	17	7	9	33	105	9	3.5
合計	195	187	228	111	103	308	1132	100	3.3
割合(%)	17	17	20	10	9	27	(人)	(%)	



## 5 学習に対する支援

この項目を考えるに当たって、教養学科各講座主任、各コース・圏の代表の教官および留学生指導センターの教官にアンケートという形で資料を提供して頂いた。また、教育支援留学生係からも在学留学生についての資料を頂いた。これらの資料をもとに、ここでは、授業科目選択のためのガイダンス、学習をしていく上での相談体制、留学生に対する支援体制、インターンシップおよび学生用施設について、纏めた。

### (1) 授業科目の選択に関するガイダンス

学習に関する支援として、学期初めのガイダンスは重要な意味を持つと思われる。各講座等とも、年度始めの各種行事の機会を捉え、ガイダンスに力を入れている。

アンケートに述べられていたものを列挙しておく。

- 新入生ガイダンス、新入生歓迎合宿研修、2回生ゼミ選択のための合宿研修、3回生ゼミごとのガイダンス、4月初めのオリエンテーションにおいてガイダンスを行う。
- 1回生、2回生に対して、3、4回生時の授業科目を教え、どのような繋がりがあるかを説明し、どの科目のこういった点を学ぶべきかガイダンスをする。
- 非常勤講師の先生の授業は是非受講するように指導する。
- 毎年、新入生と在校生に、4月に、ガイダンスをする。但し、新1年、新2年のみで、あとはゼミごとに教官と学生が対面して指導をする。
- 年度始めのオリエンテーション、ガイダンスで各学年担当が、学年全体・個人にガイダンスを行う。また、卒論指導教官も行う。特に、4年生の単位数については、何度も確認する。
- 4月のオリエンテーション等で懇切な説明を行うと同時に、適宜、個別学生の相談にも応じ指導助言をしている。
- 年度始めの新入生、在校生ガイダンスで必要な指導を行っている。新入生には、上級生によるガイダンスも行っている。
- 毎年4月初めのガイダンスにおいて、各学年ごとに必要と判断されること(1回生には語学や学科共通科目の選択について、2回生には、専門科目の選択について、3回生には卒論研究につながる科目選択について)を詳しく説明している。
- 新入生に対しては、必須科目を記入した時間割表を配り、科目履修について説明をする。また、新2回生以上の内、前年度での履修状況が悪い学生に対しては、個別に面談をし、指導を行う。
- 専攻共通科目における関連性のある科目については、科目担当教官から後続の科目を受講する前提条件として、特定の先行する科目を選択するようにとの指導が学年ごとで強調される。
- 年度始めに、専攻・コース別、学年別にガイダンスを行っている。
- 4月のガイダンス、適時授業中などにガイダンスを行う。新入生に対しては、新2回生が説明する。
- 4月当初の学年別ガイダンスで、学年指導教官が資格等に関わって、必要な情報を提供している。
- 将来の方向性をよく考えて、教養基礎科目を選択するように、共通基礎科目は、1・2回生で履修するように指導する。各教諭免許状や資格希望者は、それらに必要な科目を確認する。卒論を進めるために必要な科目もあるので確認する。

- 年度始めのガイダンスで、主にピアノ・声楽・管絃打楽器等の専門別に行っている。また、1回生には大学院生によるガイダンスも行っている。
- 3回生での所属研究室（専門）決定の為のガイダンスを2回生後半で行い、その時、授業科目の選択方法等を説明・指導している。
- 卒業及び免許取得に必要な単位の授業を必ず受講すること。むやみに多くの授業を履修するのではなく、興味関心があるものを取り、途中で投げ出さないよう注意する。
- 毎年4月に、学部1回生（留学生）を対象としたガイダンスを実施し、各専攻・コース・圏の2回生以上の留学生に来てもらって、履修に関するアドバイスをしてもらう。この他、交換留学生、日本語日本文化研修生には、4月と10月にそれぞれガイダンスを行う。

## （2）学習を進める上での相談・助言体制

年度始めのガイダンスのみでなく、学期途中での学習に関する相談体制も重要であり、各講座等でも、対応が、考えられている。その方法としては、次のようなものが挙げられていた。

- 1、2回生は、相談教官を決めている。3回生以上はゼミの教官が担当する。
- 学年担当の教官を決めて、相談助言をしている他、講座主任が1・4回生の相談・助言を行っている。
- 月・火・水・木・金に教官をバランスよく配置して、どの日も一応、教官に会えるように配慮している。
- 学年ごとのクラス担任制と各研究室の教官ごとの相談・助言をしている。特に、水曜日の1時限目は時間割に組み込んでの体制をとっている。
- 学年担任、各専門科目の担当教官、卒論指導教官が学生の相談を受ける。それ以外に個人的に相談を受ける場合も多い。教官の方から、メール・アドレスなどを教えて、連絡をとるようにさせている人も多い。
- 学生数も少なく、親密な雰囲気の中で学生に、相談助言をしている。
- 学年別の指導教官による面接の際やその他必要に応じて各教官が相談・助言にあたっている。
- オフィスアワーの制度を設け、学生が相談しやすいように工夫をしている。また、相談内容に応じて、それにふさわしい教官を紹介するように努めている。
- 数年前、講座主任がオフィスアワーを設けていたこともある。しかし、時間設定も難しく、全教官が適宜相談に応じている。
- 相談・助言体制に講座として組織的には取り組んではない。しかし、講座主任、専攻主任、学年担当教官、各講義の担当教官、卒論指導教官が、学生の個別の相談に応じて助言をしている。
- 2回生は、コース別にクラス指導教官を設置、3回生からは、研究室分属をしているので、各教官が担当している。
- 学年毎、1、2回生は学年担当教官、3、4回生は卒論指導教官が行う。
- 3回生からゼミとして指導教官の分属を決定し、そこで相談・指導助言を行っている。各学年の担任が相談にあたる。より専門的な内容にわたるときは担任が専門の教員に振り分ける。
- 1回生より卒論の指導教官が決まっているので、それぞれの教官が対応している。
- 特別な体制はとっていないが、常に相談に応じるよう心掛け、学生にもその旨（いつでも

相談するよう)伝えている。

- 毎日、留学生指導センターの専任教員が1時間半～3時間、センターでオフィスアワーを設け留学生の相談を受けている。(専任教員3名が毎日1名ずつ担当)。この他にも、個別に相談に応じている。

### (3) 留学生に対する支援体制

(1)(2)の項目においても、留学生を念頭に置いたガイダンス・相談体制について述べられているものもあったが、各講座等での体制について、ここでは見ていく。

まず、何名の留学生がいるかについて、留学生係に調べてもらった。その資料は、入学年度別に、その年に在籍している留学生数が記されており、非常に詳しいものであるが、ここでは、その年度の在籍者数を専攻・コース・圏別に表にした。

専攻	コース	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
人間科学	生涯教育計画論	1	1		1	3
	人間行動学(対人行動学)	1	3	3	4	5
	発達人間福祉学(発達人間学)		2	3	4	8
文化研究	日・ア言語文化	1	2	2	3	5
	欧米言語文化(英語圏)		1	2	2	3
	欧米言語文化(独語圏)					
	欧米言語文化(仏語圏)					
	社会文化	7	11	10	8	4
数理科学						
自然研究	物質科学	1				1
	生命科学		1	3	3	4
	自然システム	1	1	1	1	1
情報科学		2	3	4	4	6
ス・健・生	スポーツ	1	2	3	3	2
	健康科学	1	1	2	3	4
	生活環境	2	3	3	2	1
芸術	芸術学			1	1	1
	音楽					
	美術	3	3	2	1	
教養学科	計	21	34	39	40	48

(専攻・圏・コース別、外国人留学生数 空白は0人)

少しずつではあるが、外国人留学生は、増加してきている。これら留学生に対する支援体制が益々必要とされる。各講座等では、次のような支援を行っている。

- チューター学生を設けて勉強会を開く。
- 上級生がアドバイザーになっている。また、同学年の学生を選択して、ボランティアで支援する態勢を継続している。

- 毎週水曜日に集めて、集会を開いている。
- 各指導教官の指導に任せている。
- 各学年担任が定期的に様子を聞くと共に、圏の他教官の中にもできるだけ積極的に話し掛けるようにしている人もある。
- 留学生用図書を購入・設置や、パソコン利用の便宜などに考慮している。奨学金申請や授業料免除申請などを積極的に進めている。
- 講座主任、専攻主任、学年担当、卒論指導教官が留学生の個別の相談に対応している。言葉等の面で学生同志がサポート出来るように配慮している。
- チューター、学年指導教官が支援している。
- チューターを活用している。
- 卒業研究の指導教官が相談にのっている。
- オフィスアワーで相談に乗る。日本語・日本事情教育、日本語の補講、ホームページによる情報提供、その他、奨学金、住居などに関する情報提供を行う。ボランティア市民団体の協力を得て、ホストファミリー、ホームステイ、交流活動の実施をしている。チューターなど日本人学生との交流活動の実施をしている。見学旅行の計画、実施や小、中学校の見学、交流プログラムへの協力をする。

#### (4) インターンシップの推進・実施

大学のみでは学ぶことの出来ない実社会における体験をするという意味でも、インターンシップ制度の活用が考えられる。インターンシップに関する資料の掲示等をし、学生にも薦めている講座等はあるが、まだこの制度が、十分には利用されていない。

平成13年度以降では、次の実施例がある。

- 情報科学講座では、平成13年度に実施した。実施先はソフトウェアコントロール(株)、参加学生は4名、学生の意見・感想は、大学で学んだことが如何に社会に活かされているか、実務の一端に触れて良かったなどが挙げられる。
- 健康科学講座では、3回生の必須科目である人間生態学実習の中にインターンシップ制度を取り入れ、老人介護施設に派遣する措置をとっている(「平成14年度インターンシップ実施報告書」より)。これについては、116ページにも及ぶ(前掲)実施報告書が出されている。
- スポーツ講座では、3回生にスポーツクラブ実習を開講し、企業や民間・公営のフィットネスクラブや学校でのクラブ指導にあたるインターンシップを実施している。学生には好感を持って受け入れられている。
- 生活環境講座では、2名の学生が、平成15年インターンシップを経験した。共に、住宅関連の企業で、学生は良い経験になったとっている。

#### (5) 学生が自主的に利用・学習できる施設

学生は、普段、図書館や研究室(上級生に限ると思えるが)等を利用して学習をしているようである。各講座等が準備をしている研究室・図書室を除いた学生用施設としては、次のものがある。

平成13年度に調べたものと大差はないが、機種更新をしたものもある。しかし、少ない予算のため設備の更新が思うように出来ないところもあるようである。

施設名	設備	利用形態	設置単位
実習室	パソコン、プリンタ コピー機、ビデオ等	教官に申し出て使用	生涯教育計画論講座
演習室	図書、資料	教官に申し出て使用	
実習室	パソコン、プリンタ 統計関連参考書	比較的自由に使用	人間行動学講座
資料室	ハンドブック等	教官の許可のもとに使用	
実習室 演習室	パソコン、プリンタ パソコン、プリンタ	教官に申し出て使用	発達人間福祉学講座
実習室	パソコン、プリンタ コピー機、製本機	教官に申し出て使用 (3,4回生と大学院生のみ)	日本・アジア言語文化 講座
コンピュータ 室	パソコン、プリンタ ビデオ等	教官に申し出て使用	欧米言語文化 英語圏
ドイツ語圏資 料室・実習室	図書、パソコン、ビデ オ等	教官に申し出て使用 図書は貸し出し	欧米言語文化 ドイツ語圏
フランス語圏 実習室	辞典、事典、各種資料	各回生の代表者に鍵を預けて いる	欧米言語文化 フランス語圏
ドイツ語・フラ ンス語実習室	コピー機、ビデオ	教官に申し出て使用	欧米言語文化 独・仏語圏
実習室 資料室	コピー機、事典 パソコン、図書	指導教官の許可の後 自主的に管理、使用	社会文化講座
数理科学実習 室	パソコン、プリンタ等	教官に申し出て使用	数理科学講座
パソコンコー ナー、ゼミ室	パソコン	自由に使用 自習のため比較的自由に使用	自然研究講座
情報科学実習 室	パソコン	授業併用、 教官に申し出て使用	情報科学講座
実験実習室	実験器具、パソコン	教官に申し出て使用	スポーツ講座 保健体育講座 共有
ゼミ室	パソコン、その他の器 具	ゼミ生、自由に使用	
人間生態学実 習室 人体生理学実 習室 看護学実習室	実験設備 ロッカー、パソコン	教官に申し出て使用	健康科学講座

施設名	設備	利用形態	設置単位
実験室	パソコン、プリンタ コピー機、工具、製図 器具、辞典・図書、実 験器具	教官に申し出て使用	生活環境講座
音楽練習室	アップライトピアノ グランドピアノ	規定の時間内であれば自由に 使用	芸術講座・音楽 芸術講座・芸術学 音楽教育講座 共有
音楽実習室	グランドピアノ	教官に申し出て使用	
音楽実習室(オ ーディオ機材 用)	各オーディオ機材		
音楽資料室	各種資料、コピー機		
工房棟全体(彫 刻、金工、木工、 窯工) 美術棟全体	彫刻を例に取るなら クレーン、溶接機等々 木工なら昇降機等と 必要なものは最低限 であるがそろえてあ る	教官に申し出て使用	芸術講座・美術 芸術講座・芸術学 美術教育講座 共有
書道実習室	コピー機、ビデオ	教官に申し出て使用	芸術講座・美術(書道) 美術教育講座・書道 共有
留学生指導セ ンター	パソコン、プリンタ テレビ、ビデオ テープレコーダー	利用時間内自由に使用  留学生係で鍵を借りて使用	留学生指導センター

## 研究活動

### 1 研究体制および研究支援体制

(1) 教養学科の講座構成および教員配置の実情

教養学科の講座構成および教員配置の定員と現員を平成13年、14年、15年の10月1日現在で明示すると以下の表のごとくである。

表1 平成13年10月1日現在の定員と現員

	教授	助教授	講師	助手
生涯教育計画論				
定員	1	2	0	0
現員	1	1	1	0

人間行動学				
定員	2	2	0	1
現員	2	0	2	1
発達人間学				
定員	3	2	0	0
現員	3	0	2	0
日本・アジア言語文化				
定員	3	4	0	0
現員	3	4	0	0
欧米言語文化				
定員	10	10	0	0
現員	8	8	3	0
社会文化				
定員	6	4	0	0
現員	6	4	0	0
数理科学				
定員	6	4	0	0
現員	6	4	0	0
自然研究				
定員	11	11	0	5
現員	11	7	2	5
情報科学				
定員	3	3	0	2
現員	3	3	0	2
スポーツ				
定員	3	3	0	0
現員	3	3	0	0
健康科学				
定員	4	3	0	0
現員	4	2	1	0
生活環境				
定員	2	1	0	0
現員	2	1	0	0
芸術				
定員	9	9	0	1
現員	9	8	1	2

表2 平成14年10月1日現在の定員と現員

	教授	助教授	講師	助手
生涯教育計画論				

定員	1	2	0	0
現員	2	0	1	0
人間行動学				
定員	2	2	0	1
現員	2	1	1	1
発達人間福祉学				
定員	3	2	0	0
現員	3	0	2	0
日本・アジア言語文化				
定員	3	4	0	0
現員	3	4	0	0
欧米言語文化				
定員	10	10	0	0
現員	8	10	1	0
社会文化				
定員	6	4	0	0
現員	6	3	1	0
数理科学				
定員	6	4	0	0
現員	6	4	0	0
自然研究				
定員	11	11	0	4
現員	10	9	2	5
情報科学				
定員	3	3	0	2
現員	3	2	0	2
スポーツ				
定員	3	3	0	0
現員	3	3	0	1
健康科学				
定員	4	3	0	0
現員	4	3	0	0
生活環境				
定員	2	1	0	0
現員	2	1	0	0
芸術				
定員	9	9	0	1
現員	8	7	1	2

表3 平成15年10月1日現在の定員と現員

	教授	助教授	講師	助手
生涯教育計画論				
定員	1	2	0	0
現員	1	0	1	0
人間行動学				
定員	2	2	0	1
現員	2	2	0	1
発達人間福祉学				
定員	3	2	0	0
現員	3	1	1	0
日本・アジア言語文化				
定員	3	4	0	0
現員	3	4	0	0
欧米言語文化				
定員	10	10	0	0
現員	8	11	1	0
社会文化				
定員	6	4	0	0
現員	5	4	1	0
数理科学				
定員	6	4	0	0
現員	6	4	0	0
自然研究				
定員	11	11	0	4
現員	11	11	0	4
情報科学				
定員	3	3	0	2
現員	3	2	0	2
スポーツ				
定員	3	3	0	0
現員	3	3	0	1
健康科学				
定員	4	2	0	0
現員	4	2	0	0
生活環境				
定員	2	1	0	0
現員	2	1	0	0
芸術				
定員	9	9	0	1

現員	9	6	3	1
----	---	---	---	---

## (2) 教養学科の研究体制・研究支援体制に関する取組状況

研究体制という点から現状を把握するために、講座として研究体制および研究支援体制をどう構築しているかを調べた。しかし、内容的には、講座全体としてというよりも、教官個人の取り組みで行われているものも一部含めその実情をまとめると以下のようなものとなる。

### ア) 研究活動を活性化するための工夫

- ・定期的に研究報告書を作成
- ・院生の発表会や卒論発表会の開催
- ・研究発表会・学会の開催
- ・研究補助金関連の情報を流す(含. 科研)
- ・学会のポスター等を積極的に掲示
- ・ジャーナルを共通経費で購入・学術論文誌の充実
- ・若手教官になるべく雑務を割り当てない
- ・研究費配分の工夫(助手に配慮、研究活動の内容によって配慮)
- ・他大学の研究者との共同研究
- ・教官同志あるいは教官と学生によるアンサンブル
- ・講座内におけるネットワーク・サーバ管理
- ・研究室、実習室のパソコンのソフトウェア環境設定

### イ) 講座内での共同研究

- ・小学生・中学生を対象とし、「むかしの生活から環境との共生を学ぶ体験・実習教室」を実施し、環境にやさしい暮らし方の共同研究
- ・ピアノ・管楽器・弦楽器・声楽による様々な組みあわせのアンサンブルの共同研究
- ・フランスの論文試験の研究
- ・講座全体で取り組んでいる共同研究ではないが、個別には、中央労働災害防止協会、日本規格協会、労働科学研究所、全医労との共同研究
- ・研究分野の近い講座内外のものが集まったの共同研究はいくつかあるが、おもには教官個人レベルでの研究体制が大勢である。

### ウ) 他講座との共同研究

- ・関連講座間で、ウェーブレット信号処理、画像処理、作用素不等式を共同研究
- ・保健管理センター、関連講座間で、肥満者に対する医学的、栄養学的、運動学的研究
- ・教員養成課程の関連講座と野菜や大豆の摂取と健康との関連、公団住宅居住者の住意識に関する共同調査研究
- ・教員養成課程の関連講座と共同研究・雑誌発刊

## エ) 学外の機関との共同研究

- ・阪大とメタファーについて、京大と動詞について
- ・ソフトコンピューティング（サウスオーストラリア大学、オーストラリア及び IIASA、オーストリア）、学習オートマトン（徳島大学）、Web データベース（IIASA、オーストリア）について
- ・教育委員会や各種スポーツ種目の競技団体との間で生涯スポーツの振興や競技力向上について
- ・菜食の健康に及ぼす効果について神戸女子大、同志社女子大、関西医大と、
- ・肥満者への医学的、栄養学的指導方法について関西医大と、
- ・都市整備基盤公団と、古い住宅団地の建て替えに関して、
- ・大阪市立住まいのミュージアムと博物館における住教育について
- ・柏原市リビエールホールとアフタヌーンコンサート、サマーコンサート等を共催、また同ホールと「ベートーヴェンの交響曲第9番」の演奏会を共催
- ・和泉市の久保惣美術館と提携し、院生、学生による演奏会
- ・高齢障害者の学習ニーズの調査研究
- ・高齢者の学習活動に関する日本・カナダ比較研究
- ・労働者の健康問題に関する研究
- ・労働者の仕事のやりがいと組織要因についての研究
- ・机、イス等の人間工学的評価の研究
- ・工場等における環境改善についての研究
- ・インクルーシブ教育の社会的背景と理論的基盤についての研究
- ・日本文化の研究ならびにフランスの論文試験の研究

## オ) どの地域とどんな共同研究をしているか

- ・西宮市、大阪府との老人大学受講者調査
- ・柏原市との生涯学習基本調査
- ・個人的には中国との共同研究
- ・フランスの大学・高校の教員とフランス論文試験の研究
- ・柏原市バーチャル産業団地のホームページの開発
- ・八尾市、尼崎市、大阪府とスポーツ振興についての共同研究
- ・滋賀県下の地域における健康増進施策に関する共同研究
- ・九州～北海道の教員養成系学部の住居学の研究者らと、地域性に対応した住教育の方法・教材についての共同研究
- ・福井大学の教官と、福井県における子どもを対象とした、ものづくり、体験学習の实践教育についての共同研究
- ・柏原市との交流の演奏会

## カ) 客員研究員制度や教官の任期制についての検討

会議で議論したことがある講座は少ない。

そのなかで、助手に任期制を導入した方が良いという提言がある。

キ) 寄付講座については、検討されていない。

ク) 研究成果、研究概要の発信の仕方

- ・各人所属の学会、研究団体を通してそれぞれに行っている。
- ・研究成果を得たとき、その研究に適していると思う雑誌に投稿をする場合が一般的である。
- ・国際学会や国内の学会で発表
- ・学会誌や紀要へ投稿
- ・大学紀要・大学教育研究所報等への投稿
- ・調査研究報告書の発行
- ・個人のリサイタルの開催
- ・共同研究によるアンサンブルの演奏会
- ・定期演奏会、サマーコンサート
- ・インターネットで研究成果の一部を紹介

ケ) 定期刊行物の発行状況

- ・調査などの研究報告書
- ・「発達人間学論叢」
- ・「日本アジア言語文化研究」
- ・「大阪教育大学英文学会誌」
- ・「大阪教育大学音楽活動研究会報」
- ・「美術科研究」
- ・芸術文化院生（音楽分野）の修了時に、演奏・作品を収録した CD を作成
- ・教員養成課程の講座と共同で「生活文化」
- ・毎年卒業論文、大学院修士論文の抄録を印刷・配布
- ・旧教室単位ですでに刊行物があるので、現講座では発行しないでそれを活用

コ) 教官相互の報告、意見交換の実情

- ・講座会議、教室会議、懇親会、研究会、学会で報告、意見交換
- ・論文・著書を個人的に交換
- ・日常的な談話の際に話題にする。
- ・相互の研究情報は、修士論文・卒業論文発表会や個別の情報交換によって、意見交換がなされている。
- ・相互に演奏会、著書等の案内をし、実際に演奏会、セミナー等に出向き研究発表会を聴く。
- ・教官相互で研究成果を報告・意見交換することは行っておらず、またやりにくい、という意見もある。

サ) 平成 13・14 年度における研究集会・学会の開催

- ・日本アジア言語文化学会
- ・日本フランス語フランス文学会関西支部会
- ・ KES (知識ベース知的情報工学システム及び連携技術) 国際会議
- ・学外の専門家を招いて、スポーツ成果のデータ分析・利用についてのシンポジウム
- ・新栄養学研究会
- ・定期演奏会
- ・淡水貝類研究会
- ・講座レベルではないが、学会、研究会の世話役をしているメンバーは多い。

## アンケート

講座主任の先生方へ

教養学科自己点検評価の「研究活動」の部分で、「研究体制及び研究支援体制」の項についての調査を担当しております。貴講座において、「研究体制に関する取り組み」、「研究支援体制に関する取り組み」にかかわって、下記の様な項目についてご回答を下さり、教官控室のアンケート・ボックスへご投函下さるようお願いいたします。

ご多忙中、お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

講 座 名 ( )

講座主任名 ( )

- ア) 貴講座では、研究活動を活性化するために、どんな工夫をしていますか。
- イ) 貴講座内では、どんな共同研究をしていますか。
- ウ) 貴講座では、他の講座とどんな共同研究をしていますか。
- エ) 貴講座では、学外の機関とどんな共同研究をしていますか。
- オ) 貴講座では、どこの地域とどんな共同研究をやっていますか。
- カ) 貴講座では、客員研究制度や教官の任期制について、どのような検討をしたことがありますか。
- キ) 貴講座では、寄付講座について、どのような検討をしたことがありますか。
- ク) 貴講座では、教室の研究成果や研究概要を、どのように学内外へ発信していますか。
- ケ) 貴講座では、どのような定期刊行物を発行していますか。
- コ) 貴講座では、教官相互間で研究成果や研究情報を、どのように報告したり意見交換していますか。
- サ) 貴講座では、平成 13・14 年度に、どのような研究集会や学会を開催しましたか。

## 2 研究内容及び水準

平成 13～14 年度における研究内容の志向性と特色について調査を行うために、教養学科の全教員を対象としたアンケートを行った。アンケート調査用紙の全体を本項目の最後に収録している。

このアンケートでは、まず、最初に各回答者の研究発表の件数について調査した上、

- (a) 独創性の面ですぐれた研究
- (b) 今後の発展性の面ですぐれた研究
- (c) 教育実践への貢献の面ですぐれた研究
- (d) 他分野への貢献の面ですぐれた研究

の各項目に、それらが該当する・該当しないを

- 強くそう思う
- ややそう思う
- どちらともいえない
- そう思わない

の4段階で回答してもらうことにより、各教員の研究内容で上記(a)～(d)に該当するものの割合を求めるようにした。さらに、

- (e) 学問の内外の動向から見た特色
- (f) 社会的要請の視点から見た特色
- (g) 教員組織の構成、資金の規模等から見た特色
- (h) 地域性や地理的条件等から見た特色

の各項目については、記述式で回答してもらうことにした。

### (i) アンケートの回収状況

アンケートの回答率はやや低く、回答数は 31 であった。講座別の回答数は、表 -2-1 に示すとおりであった。

表 -2-1 . アンケートの回答数

所属講座名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	記入なし	合計
アンケート回答数	11	7	3	2	1	1	1	1	1	3	31

(ii) アンケートの集計結果

(a) 独創性の面ですぐれた研究

回答者個人毎に、平成 13 年度、平成 14 年度の研究発表の総件数中で、「独創性の面ですぐれた研究」かどうかの問いに対して、

強くそう思う

ややそう思う

に該当するとの回答のあった件数の合計を研究発表の総件数に対する割合で求めた結果を図 -2-1 に示す。なお、この図において、「その他」は、研究発表の総件数が 0 であるため割合を示すことが出来ない回答を表している。

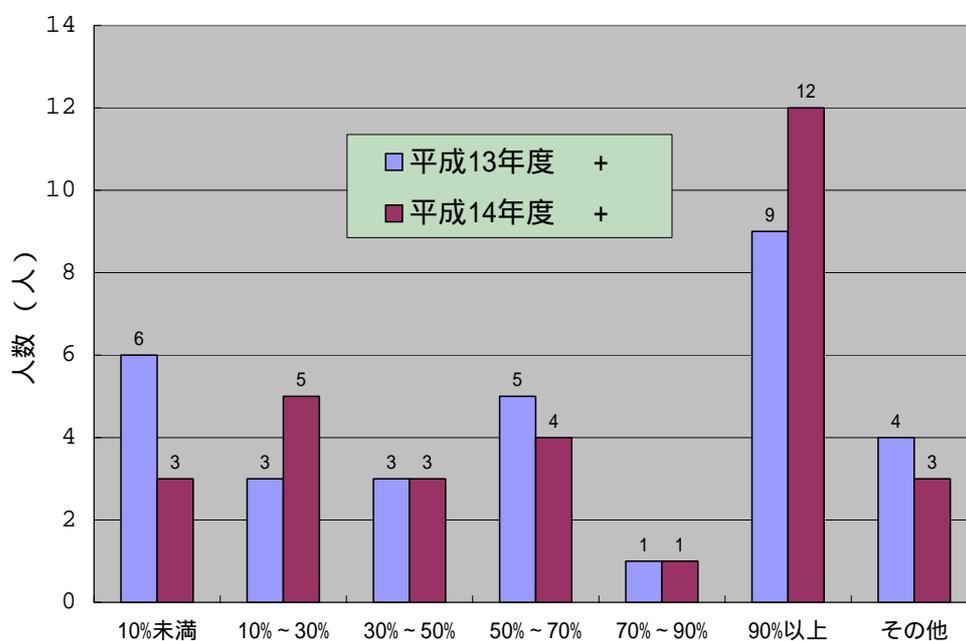


図 -2-1 独創性の面ですぐれた研究が占める割合

(b) 今後の発展性の面ですぐれた研究

上記の (a) と同様に、回答者個人毎に、平成 13 年度、平成 14 年度の研究発表で、「今後の発展性の面ですぐれた研究」かどうかの問いに対する回答のうち、 と の合計件数を研究発表の総件数に対する割合で求めた結果を図 -2-2 に示す。

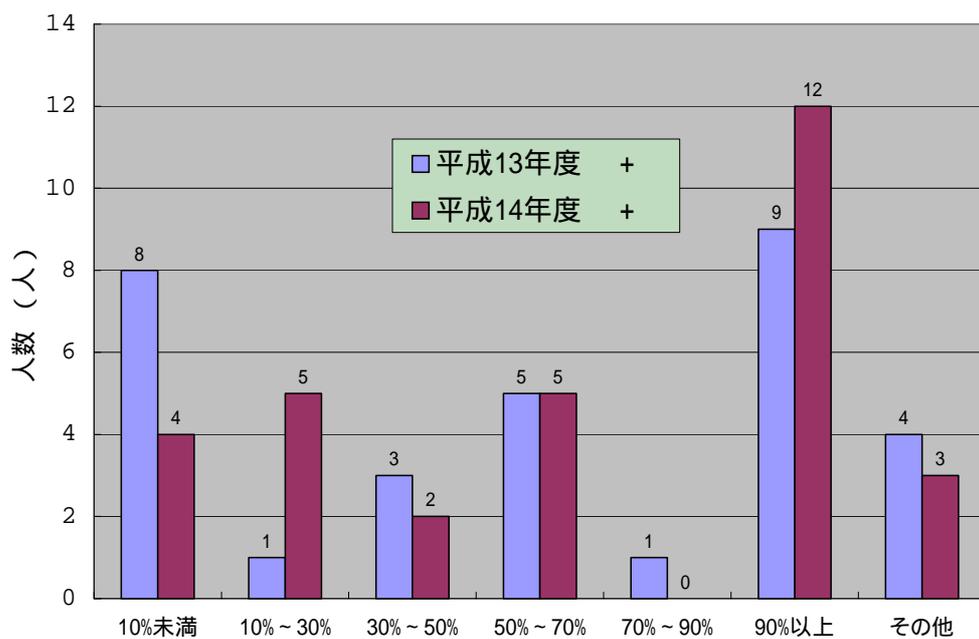


図 -2-2 今後の発展性の面ですぐれた研究が占める割合

(c) 教育実践への貢献の面ですぐれた研究

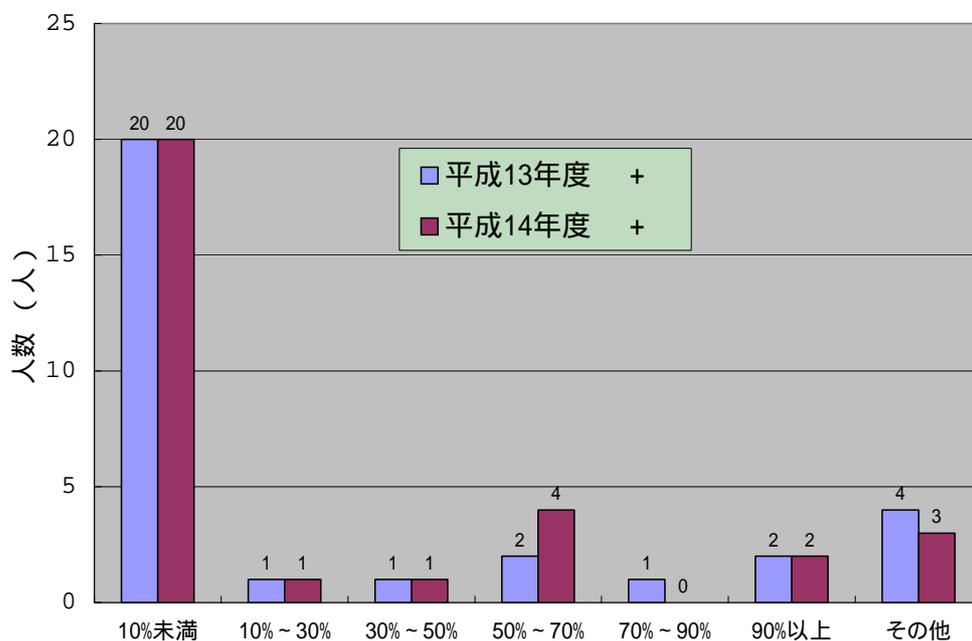


図 -2-3 教育実践への貢献の面ですぐれた研究が占める割合

上記の(a)、(b)と同様に、回答者個人毎に、平成13年度、平成14年度の研究発表で、「教育実践への貢献の面ですぐれた研究」かどうかの問いに対する回答のうち、と の合計件数を研究発表の総件数に対する割合で求めた結果を図-2-3に示す。

(d) 他分野への貢献の面ですぐれた研究

上記の(a)～(c)と同様に、回答者個人毎に、平成13年度、平成14年度の研究発表で、「他分野への貢献の面ですぐれた研究」かどうかの問いに対する回答のうち、と の合計件数を研究発表の総件数に対する割合で求めた結果を図-2-4に示す。

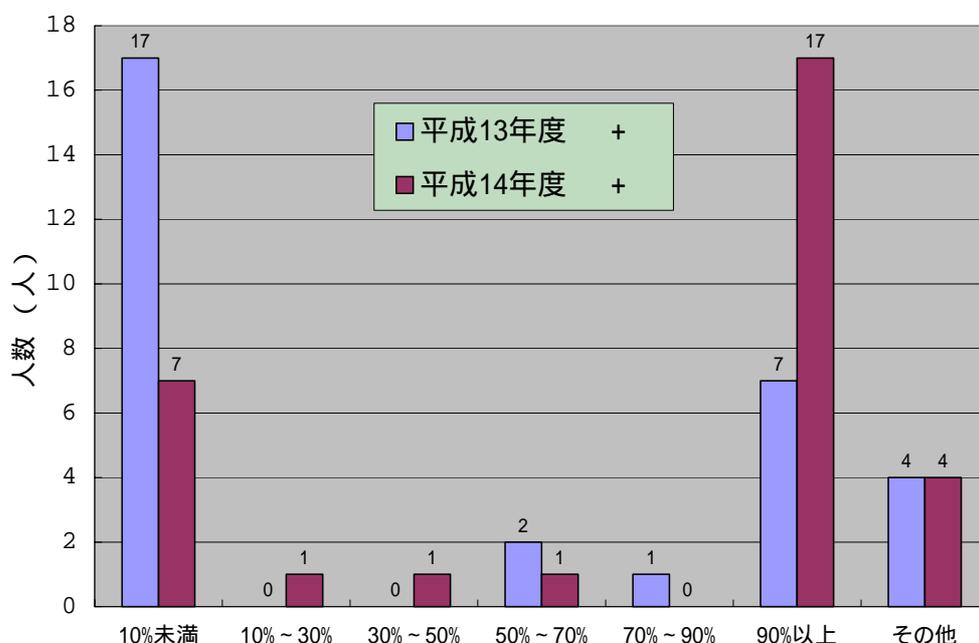


図-2-4 他分野への貢献の面ですぐれた研究が占める割合

(e) 学問の内外の動向から見た特色

アンケートの「学問の内外の動向から見た特色」についての回答のうち、主なものを以下に箇条書きにして示す。(順不同)

- 新分野の展開につながる独創的な研究である。
- 最先端の研究である。基礎科学的な見地に立ちつつ応用も考慮。
- 人文社会科学に広くまたがる農山漁村の空間論・社会論における独創性発展性をつねに意識している。理論的には、欧米を中心とした諸外国の動向をつねに意識してその中における独創性の追及にも努力している。
- いわゆる「国際文化への適切な対応」、「学際性」を結果的に備えていると思われる。
- 初めての研究論文であり、先行論文はない。多くの研究者から独創性があると高く評価された。
- 国内外で発展が期待される研究内容である。

- やや基礎的。
- あると思う。
- 今後ニーズが高まることが予想され、現在も高まりつつある。天然化合物の分析手法を生物領域に活用している。
- データベースのトランザクション処理に関する動向の課題に応える形で 1 つの解決法を提示した研究を特色とする。
- 現在の動向をとらえて、その問題点についてとりあげている。
- フィールド調査に基づく地域研究が多い。地域の住宅政策、住教育等に貢献する研究である。
- 生活習慣病の発症と食生活との関連については、世界的にも多くの研究者によって、研究が進められているが、野菜や大豆中の機能性成分の摂取量と健康との関連性についての研究は、極最近始められたところであり、内外において数少ない研究である。
- 国内しかも教育現場に関することが多いので外国には通用しない。
- 仏典のサンスクリット・チベット語・漢文文献を比較対照することを踏まえて、仏教思想研究に一定の成果を上げている。
- 国際的に見てもトップクラスの研究である。
- ピンポイントの分野ではあるが、最先端の研究である。
- 常に時流から外れたところで研究しており、10年に一度ほど注目する成果が出る。
- 言語学、認知心理学、認知科学等の領域が連携する学際性。
- 国内では注目を集めているテーマ。国際的にも興味をもたれているテーマ。
- 日本における外国文学研究のレベル向上に資するという以外は、特に特色はない。
- 実践の科学化、検証を通しての理論化を目指す。
- 国際的に見て研究者の絶対数が少ない(教育老年学)。
- 学会誌で不安定就労の新たな形態の実態を明らかにした点はわが国では初めてである。

(f) 社会的要請の視点から見た特色

アンケートの「社会的要請の視点から見た特色」についての回答のうち、主なものを以下に箇条書きにして示す。(順不同)

- 個々の研究は、科学技術や地域環境保全等に対して役立つものである。
- きわめて大。
- 環境問題の解決手段となり得る。
- 日本の農山漁村地域の文化的振興や社会政策のための基礎資料を提供する。
- 海外日本人学校の調査研究は、その保護者の現状分析によって海外子女教育のあり方を考える上で貢献していると思う。
- いわゆる「国際社会」への貢献度はあると思われる。
- 社会的要請は高い。
- 要請あり。
- あると思う。
- 生物多様性科学に提言し、様々な生物が共存できるメカニズムを明らかにすることを目標としているため、土地活用や自然管理の仕方に応用できると期待できる。
- 専門職女性の単身赴任と居住問題の研究は、平成 14・15 年度の科研費を受けており、働く女性の家族と住まいの問題を明らかにするという観点から社会的意義が大きい。
- 生活習慣病の予防は、健康的な中高年齢期を過ごすためにも、くいの医療費軽減のためにも最重要課題の 1 つであるが、食生活の面から検討し、社会的要請に応えている。
- 望ましい教師の養成ということで意義があると思う。
- 仏教儀礼の客観的基礎的研究の要請に応じた作業、市民講座での発表と運営を行った。
- ゲノム時代にふさわしく、人口増加、環境悪化に伴う食糧問題等から社会的要請の高い研究課題である。
- 日本国内で広く要請がある。
- 社会的要請に応えるように研究を進めたこともあるが、実ったことはない。
- 社会福祉の分野の変化は、非常に激しく、かつ、理論と実践の乖離が大きい。そのため、実践と理論をつなぐ実証的研究やアクション・リサーチを中心に、実践で役に立つ研究を行っていきたい。
- 社会的ニーズが強い。
- 増加している不安定就労という社会的問題をいち早く社会に訴えた。

(g) 教員組織の構成、資金の規模等から見た特色

アンケートの「教員組織の構成、資金の規模等から見た特色」についての回答のうち、主なものを以下に箇条書きにして示す。(順不同)

- 基本的には個人で小規模に行っているが、現地調査の機動性という点では優れている。海外研究、共同研究は、10 数人規模の大学共同プロジェクト(科研の基盤 A もしくは B) のメンバーにそのつど参加している。
- 外国の大学の研究者との共同研究へと展開する計画であるが、公的資金面では小規模(研究者自身による資金負担面が大きい)と思われる。
- 本学では小規模の教員組織。
- 小さい。小規模。
- なし。
- 特にない。
- 住教育の地域性についての研究は、他大学の教員養成系学部の研究者(約 10 名)との共同研究であり、平成 11 年度～平成 12 年度、平成 13 年度～平成 14 年度と科研費を受けた。
- 大した資金を要しない。
- 小規模で運営している。
- 資金はほとんどかからないが、基礎的研究として価値があると思う。
- 教員組織は不十分。

(h) 地域性や地理的条件等から見た特色

アンケートの「地域性や地理的条件等から見た特色」についての回答のうち、主なものを以下に箇条書きにして示す。(順不同)

- 近畿地方を中心とした日本各地の農山漁村地域の集落を対象としている(個人国内研究) 中国の農村地域を対象としている(海外研究) アジア太平洋全域とアメリカ(共同研究)
- 国際的。
- 地理学上・歴史学上、欠落していた研究分野であり、海外(現地)に行ってみて、大変有意義だった。
- 大阪という地域に関連ある研究になり得る。
- 地域性あり。

- 特にない。
- 熱帯地域に特化。日本での研究も本州以南。
- 昨年 9 月まで福井大学にいたので、福井県あるいは北陸地域の地域性に対応した地域研究が比較的多い。
- 大阪・国内地域性に富んでいると思う。
- 奈良仏教の教義史を視野に入れている。
- 大阪の企業と一緒に研究を行ったことはある。
- 「施設の社会化」や「協働参画型福祉」の実現に向けて、より地域性を考慮した研究を行ってゆきたい。
- 地域特性を活かせる。

(i) その他のデータ

上記の (a) ~ (d) の基礎となった平成 13 年度 ~ 14 年度における研究発表に関する回答データを、表 -2-2 から表 -2-12 に示す。表中の数値は、いずれも回答数（人数）である。このうち、表 -2-11 は、表 -2-2 から表 -2-5 までの発表件数の合計について示したものであり、また、表 -2-12 は、表 -2-2 から表 -2-10 までのすべての研究発表の合計件数を示したものである。

表 -2-2 . 海外学会誌論文（査読あり）

研究発表件数	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件	6 件以上
平成 13 年度	18	5	4	1	0	0	1
平成 14 年度	18	5	5	1	0	2	0

表 -2-3 . 国内学会誌論文（査読あり）

研究発表件数	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件	6 件以上
平成 13 年度	18	9	1	0	3	0	0
平成 14 年度	17	10	3	1	0	0	0

表 -2-4 . 海外学会発表（査読あり）

研究発表件数	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件	6 件以上
平成 13 年度	23	3	1	1	3	0	0
平成 14 年度	25	4	1	1	0	0	0

表 -2-5 . 国内学会発表（査読あり）

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	21	3	5	0	1	0	1
平成14年度	23	4	4	0	0	0	0

表 -2-6 . 海外学会発表（査読なし）

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	29	2	0	0	0	0	0
平成14年度	29	2	0	0	0	0	0

表 -2-7 . 国内学会発表（査読なし）

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	13	7	4	0	1	4	2
平成14年度	17	4	2	0	0	2	6

表 -2-8 . 大阪教育大学紀要

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	28	2	0	0	1	0	0
平成14年度	28	2	0	0	1	0	0

表 -2-9 . 著書

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	22	6	1	1	1	0	0
平成14年度	25	4	1	1	0	0	0

表 -2-10 . その他

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	22	8	1	0	0	0	0
平成14年度	20	7	4	0	0	0	0

表 -2-11 . 査読付きの論文・発表

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	10	8	1	0	5	1	6
平成14年度	8	7	7	3	1	2	3

表 -2-12 . 研究発表件数の合計

研究発表件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	3	3	5	3	1	2	14
平成14年度	2	7	3	2	4	0	13

(Ⅲ) アンケートの集計結果の検討

以上示したとおり、客観的な研究の志向性は、上に示したアンケートのデータから、かなり明らかになっているように思われる。また、活発な研究が行われていることも、見て取れるように思われる。しかしながら、上にも示したように、全体の教員数に対してアンケートの回答件数がかなり少なく、未回答の教員の研究動向に関しては、やはり気になるところである。今後は、自己点検・評価のために必要な、より多くのデータが入手可能となるような体制作りにについても検討が必要であるかもしれない。

このたび、第 5 回自己点検・評価作業の一貫として、「研究内容・水準」に関する調査を行うこととなりました。よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます

## 1. 研究発表について

下記項目に該当する研究発表の件数をご記入ください。

(1) 海外学会誌論文（査読あり）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(2) 国内学会誌論文（査読あり）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(3) 海外学会発表（査読あり）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(4) 国内学会発表（査読あり）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(5) 海外学会発表（査読なし）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(6) 国内学会発表（査読なし）	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(7) 大阪教育大学紀要	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(8) 著書	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件
(9) その他（	平成 13 年度	件、	平成 14 年度	件

## 2. 研究内容について(I)

1 でお答えいただいた研究発表のすべてを対象とし、次の各項目について、

**強くそう思う      ややそう思う      どちらともいえない      そう思わない**

の 4 つに分類し、～それぞれの件数でお答えください。

各年度、(～の合計) = (1の(1)～(9)の合計) となるように、ご回答ください。

### (1) 独創性の面ですぐれた研究

平成 13 年度：          件、                  件、                  件、                  件

平成 14 年度：          件、                  件、                  件、                  件

### (2) 今後の発展性の面ですぐれた研究

平成 13 年度：          件、                  件、                  件、                  件

平成 14 年度：          件、                  件、                  件、                  件

### (3) 教育実践への貢献の面ですぐれた研究

平成 13 年度：          件、                  件、                  件、                  件

平成 14 年度：          件、                  件、                  件、                  件

### (4) 他分野への貢献の面ですぐれた研究

平成 13 年度：          件、                  件、                  件、                  件

平成 14 年度：          件、                  件、                  件、                  件

3. 研究内容について( )

ご自身の研究の特色について、次の各項目にお答えください。

- (1) 学問の内外の動向から見た特色
  
- (2) 社会的要請の視点から見た特色
  
- (3) 教員組織の構成、資金の規模等から見た特色
  
- (4) 地域性や地理的条件等から見た特色

ご差し支えなければ、ご所属講座名をご記入ください。

講座名( )

ご協力、ありがとうございました。

## [記入上のご注意とお願い]

今回、アンケートの回答を再度お願いするのは、つぎの方です。

- (1) 前回（8月22日締め切り）の同内容アンケート「研究内容・水準」に、  
ご回答をいただいていない方
- (2) 前回ご回答いただいた方のうち、「2. 研究内容について(I)」の記入が、  
各年度について、( ~ の合計)=(1の(1)~(9)の合計)  
となっていない方

なお、(2)につきましては、設問の記述に一部分かりにくいところがありました。ご迷惑をかけ申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。

設問の意図は、項目「1. 研究発表について」でご回答いただいた研究発表について、その特色がどのようなものであるかを、「研究発表の全件数」のうち、  
、  
、  
に該当するものがそれぞれ何件あるかということから知りたいということにあります。

今回、設問の記述は若干改めましたが、もし、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく、担当委員 武内（内線 3669）まで、お問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

お忙しい中、度々お手間をおかけいたしまして恐縮ですが、上記の再アンケート対象者の方々につきましては、何卒、ご回答をいただきますようお願い申し上げます。

### 3 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

標記の調査項目に関する資料を作成するため、教養学科の専任教員全員を対象にして下記のようなアンケートを実施した。アンケートの回答者は62名であった。

このたび、第5回自己点検・評価作業の一環として、「研究の社会的効果」に関する調査を行なうこととなりました。宜しくご協力くださいますようお願い申し上げます

(1・A) 柏原市もしくは大阪府、あるいは近畿圏という地域性を考慮した御研究を行なっておられますか。お教えてください。

行なっている                      行なっていない

(1・B) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。その御研究の概要、およびその効果についてお聞かせください。

(1・C) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。今後、地域性を考慮した研究を行なう計画はありますか。おありの場合は、その概要についてもお聞かせください。

計画がある                      当面、計画はない

(2・A) 社会生活の基盤強化を考慮した御研究を行なっておられますか。お教えてください。

行なっている                      行なっていない

(2・B) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。その御研究の概要、およびその効果についてお聞かせください。

(2・C) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。今後、社会生活の基盤強化を考慮した研究を行なう計画はありますか。おありの場合は、その概要についてもお聞かせください。

計画がある                      当面、計画はない

(3・A) 国政あるいは地方自治を問わず、その政策形成に寄与することを考慮した御研究を行なっておられますか。お教えてください。

行なっている                      行なっていない

(3・B) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。その御研究の概要、およびその効果についてお聞かせください。

(3・C) Aで                      とお答えになった先生におたずねいたします。今後、政策決定への寄与を考慮した研究を行なう計画はありますか。おありの場合は、その概要についてもお聞かせください。

計画がある                      当面、計画はない

1・Aについて、 と回答した者は22名、 と回答した者は39名、無回答は1名であった。

1・Bに於いては、1・Aで と回答した者の多くから具体的な記述が得られた。以下、その一部を抜粋して列挙する。

- ・奈良薬師寺における最勝会の復興のための基礎資料として、『大阪教育大学紀要』第 部門・第51巻第1号に「最勝会の沿革と『金光明最勝王経』の経釈・問答― 薬師寺文書『最勝会表白』『略問答』を中心に―」を公表。平成15年の最勝会において採用された。
- ・大阪南岸地域から紀伊半島沿岸部の中世海運や流通に関する研究、地域史の発掘を行なっている。その成果は、研究論文や啓蒙書・リーフレットなどで公刊する他、授業で地域の中世について紹介することで学生の関心に応えたり、大阪府下・和歌山県下などでの一般社会人向けの教養講座で紹介して広く還元している。
- ・江戸時代末期、大坂心齋橋の版元、塩屋喜兵衛版の『浪華みやげ』の調査・研究を行なっている。大坂の江戸時代末期から明治時代初期への文化の継承と、その全国的展開が少しずつ明らかにできたと考えている。
- ・大阪府の代表的な作物であるタマネギのゲノム研究を行なっている。日本のタマネギゲノム研究の拠点として国際的に評価されており、本学で作成されたタマネギのBACライブラリーは、巨大DNAライブラリーとして世界で唯一のもので、外国からクローンの分譲依頼が多い。研究成果は、将来的に近畿圏におけるタマネギ育種・生産に貢献するものと思われる。
- ・大阪北部の強雨域の出現特性についての研究を行なっている。地形性強雨の特徴の一つが解析されると思っている。
- ・平成14年度に柏原市交通バリアフリー基本構想策定委員会の長を担当し、基本構想案を策定した。その内容を市民向けに伝える冊子の作成に「卒業研究」として7名の学生とともに携わっている。(2004年3月に完成予定)
- ・大阪府下、あるいは奈良県下の養護教諭を対象として医療的ケアに関する調査、関係機関との連絡の状況に関する調査を行なっている。
- ・大阪府下における生涯スポーツ振興を目的とした指導者の登録・派遣システムの構築についての研究を行なっている。地域でのスポーツ・運動指導場面における指導者不足の原因は、人材運用システムの欠落にあり、そのシステム構築に取りかかっている。

1・Cについて、 と回答した者は4名、 と回答した者は34名、無回答は1名であった。以下、 と回答した者の中から、その一部を抜粋して列挙する。

- ・最近、大阪で増加している外国人児童を対象とした日本語教育に関する研究。
- ・大阪の地名に関する研究。
- ・現在、関西在住の高齢者における「食生活と健康」との関連に関する研究を行なっているが、その対象として、高齢比率の高い地方都市においても同様な調査を行ない、食生活と健康に関する地域性の違いについて検討していきたい。

2・Aについて、 と回答した者は19名、 と回答した者は39名、無回答は4名であった。

2・Bに於いては、2・Aで と回答した者の多くから具体的な記述が得られた。以下、そ

の一部を抜粋して列挙する。

- ・研究分野が社会福祉分野なので、福祉サービス利用者の社会生活の基盤強化が研究の主たるテーマとなる。具体的には、全国社会福祉協議会からの委託研究である「福祉教育サポーター養成プログラムの開発」や大阪府岬町における「ふれあいまちづくり事業・小地域ネットワークの構築」等の実証的研究を行なっている。
- ・日本の農山漁村の民俗文化や社会に関する研究を行なっている。この研究は地域の民俗文化の振興に有効となり得る基礎的データを提供するものである。
- ・水道水中の微量金属イオンの簡易定量法の開発を民間企業との共同研究として行なっている。国民の健康被害の調査と防止に役立てられる。
- ・高機能計算機の研究を通して産業界に貢献する。
- ・電子商取引のトランザクション処理の研究を行なっている。電子商取引を行なう上でのコンピュータアーキテクチャの改善が主たる目的の技術的な研究である。効果として、電子商取引のアーキテクチャの改善を通して、社会基盤の強化・充実に微力ながら貢献できると思っている。
- ・高齢社会に対応した公共住宅のあり方に関する研究を行なっている。府営住宅や市営住宅団地居住者の高齢化が進む中、高齢者が住み続けられる公共住宅団地のあり方を検討する。
- ・高齢者の暮らしと安全色彩の研究を行なっている。“騒色”環境において安全色彩が有効に働いているか否かを科研費補助により検討し、報告している。
- ・滋賀県下のA町で5年間健康づくりのためのキーパーソン育成と地区組織活動強化のための介入研究を行ない、今年度より住民主体の種々の活動が展開されるに至った。また、同山東町では今年度より個別支援事業のシステム化に向けた介入事業がスタートする。

2・Cについて、 と回答した者は0名、 と回答した者は36名、無回答は3名であった。したがって、この項については記述事項を挙げることはできない。

3・Aについて、 と回答した者は13名、 と回答した者は46名、無回答は3名であった。

3・Bに於いては、3・Aで と回答した者の多くから具体的な記述が得られた。以下、その一部を抜粋して列挙する。

- ・雇用者のテレワーク（会社外の自宅で働く）に対する労働安全衛生基準の必要性およびその内容に関わる研究を行なっている。わが国の労働衛生基準を整備する上で必要な事項を検討した。
- ・エルゴノミクス手法を活用した労働安全衛生対策に関する調査研究を行なっている
- ・国家プロジェクト（NEDO）に企業と共同で参画している。発光材料に関する研究で技術立国となるために、他国にさきがけて次世代ディスプレイならびに大容量記憶デバイスへの応用が近づいており、その一端を担えたのではないかと自負している。
- ・肥満者に対する食事指導を行ない、減量への有効なプログラムの検討を行なっている。さらに、菜食の健康に及ぼす影響、生活習慣病予防のための食生活などを研究している。これらの結果を今後の「食生活指針」の策定、「日本人の栄養所要量」の策定の基礎資料として提供してゆきたい。

3・Cについて、 と回答した者は1名、 と回答した者は43名、無回答は2名であった。 と回答した1名の記述は以下のとおりである。  
・まだ具体化していないが、今後、市町村が策定する「地域福祉計画」策定にかかわる可能性は大きい(打診を受けている)。

以上、1～3の回答を概観した結果、この調査項目に関わる研究を行なっている教員は、教養学科においても相当数いることが明らかとなった。特に1(地域性を考慮した研究)を行なっている者は多く、その内容も多彩である。ここに寄せられた回答以外にも、例えばアジアと日本との文化交流の研究などは、在日のアジア系住民の比率が高い大阪という地域性に間接的ではあれ関係するかもしれないし、全国的な地質調査の研究などは、当然ながら当地のデータをも含んでいるわけだから、やはり地域の研究に寄与すると言えるであろう。ただ、3(政策決定に寄与することを考慮した研究)を行なっている者は、相対的に少ない。これは、法学部などとは異なる教養学科としての特徴を反面から示したものと思われる。

いずれにせよ、この調査項目に関わる研究は一定の規模で行なわれているのだが、その「効果」に目を転ずると、多くは未だしと言わざるを得ない。しかし、基礎的な研究はもとより、たとえ応用的な研究であっても、「効果」が短期間で現われる可能性は低く、今後の追跡調査を経て、はじめてそれが明確になることと思われる。さらに言えば、そもそも「教養」とは即席の「効果」を求めるものではないのだから、この点からしても継続的な追跡調査が必要となることは疑いない。

#### 4 諸施策及び諸機能の達成状況

研究活動における諸施策及び諸機能の達成状況を客観的に把握するのは困難である。なぜなら各教員の研究の達成状況自体が、当該分野の専門家でしか判断しえないからである。そこで今回はそのような達成状況を客観的に計るための指標として、外部資金獲得実績を用いることとした。例えば科研費採択実績は、各専門分野における専門家が申請者の研究実績を評価して採択し配分されるため、その配分額は教養学科に所属する教員の研究レベルの質の高さを表すものとして判断できる。また共同研究費、受託研究費、民間からの奨学寄附金は、それぞれ研究のフェーズが異なるものの、どれだけ社会で必要とされる研究がどれだけ多くなされており、社会に貢献しているかの指標として考えることができる。

～ は奨学寄附金、受託研究費、共同研究費の平成10年度から平成15年度9月分までの実績を表したものである。尚、共同研究の受入は平成14年度からになっている。年度ごとに多少のばらつきはあるものの、図1のグラフに見られるように、この3種類の外部資金の受入件数及び受入実績総額は着実に増加して来ているのがわかるが、これは本学で行われている研究の社会的評価が年々向上してきている事を表している。特にH.14年度からH.15年度にかけて急増しているのは、外部資金導入実績に関連付けた学内プロジェクト経費の配賦などの施策による教員に対する啓蒙活動が功を奏しているものと考えられる。

は科研費の平成10年度から15年度までの教養学科における採択実績総額と講座別集計、及び平成14年度、平成15年度の講座別実績を示したものである。過去平成10年度から平成14年度までは採択件数は漸増し、採択実績は概ね総額2千万円～3千万円の範囲で推移している。特に平成15年度は、採択実績はほとんど変化が無いにも関わらず、総額は4千万円程度にまで急増しているが、これは平成15年度に高額な予算が配分されるテーマが採択されたためである。今後は平成14年度から開始した科研費申請に関する啓蒙活動により、申請数の向

上と共に採択率のアップと採択実績金額の向上が期待される。

#### 奨学寄附金の実績

	健康 科学	自然 研究	情報 科学	スポーツ	人間 行動学	件数	金額 (千円)
平成10年度	0	1,650	0	200	1,400	4	3,250
平成11年度	0	500	1,900	200	4,500	5	7,100
平成12年度	0	800	1,000	0	0	3	1,800
平成13年度	0	1,300	0	400	2,000	6	3,700
平成14年度	1,000	1,800	0	150	0	5	2,950
平成15年度(9月まで)	0	2,150	0	0	0	5	2,150
平均(6年間平均)	167	1,367	483	158	1,317	4.7	3,492

#### 受託研究実績

	自然 研究	情報 科学	発達人間 福祉学	件数	金額(千円)
平成10年度	1,200	0	0	1	1,200
平成11年度	1,000	0	0	1	1,000
平成12年度	6,960	0	0	3	6,960
平成13年度	1,240	0	0	2	1,240
平成14年度	5,304	1,000	0	3	6,304
平成15年度(9月まで)	8,263	0	3,000	3	11,263
平均(過去6年間)	3,995	167	500	2.2	4,661

#### 共同研究

	自然研究	件数	金額(千円)
平成10年度	0	0	0
平成11年度	0	0	0
平成12年度	0	0	0
平成13年度	0	0	0
平成14年度	2,200	2	2,200
平成15年度(9月まで)	8,300	3	8,300
平均(過去6年間)	2,100	1	2,100

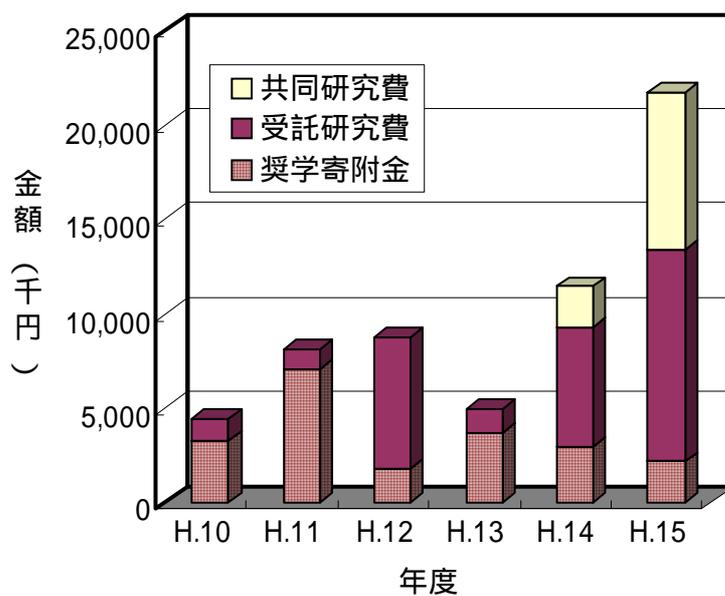


図1 外部資金受入実績の推移

科研費採択実績

	件数	金額(千円)
平成10年度	16	24,500
平成11年度	16	18,300
平成12年度	15	18,900
平成13年度	21	35,400
平成14年度	20	21,700
平成15年度	18	40,400
平均	17.7	26,533

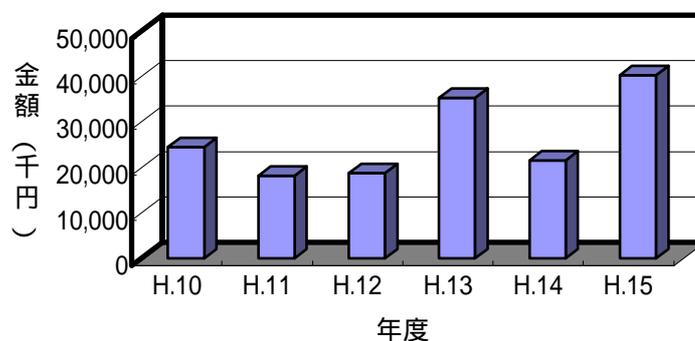


図2 科研費採択実績の推移

科研費の過去5年間の講座別実績集計

講座名	申請者数	採択者数	配分額(千円)
生涯教育計画論講座	6	5	10,100
人間行動学講座	16	2	2,000
発達人間福祉学講座	8	5	16,000
日本・アジア言語文化講座	12	5	3,500
欧米言語文化講座	24	4	4,300
社会文化講座	8	0	0
数理科学講座	48	26	31,500
自然研究講座	83	23	40,600
情報科学講座	23	1	500
スポーツ講座	9	3	5,500
健康科学講座	16	2	1,200
生活環境講座	12	6	11,700
芸術講座	12	8	7,800
計	278	90	134,700

平成15年度 講座別実績

講座名	申請者数	採択者数	配分額(千円)
生涯教育計画論講座	0	0	0
人間行動学講座	4	0	0
発達人間福祉学講座	2	1	2,100
日本・アジア言語文化講座	3	1	1,000
欧米言語文化講座	8	0	0
社会文化講座	3	0	0
数理科学講座	8	6	7,700
自然研究講座	18	4	20,100
情報科学講座	6	0	0
スポーツ講座	3	1	600
健康科学講座	2	0	0
生活環境講座	3	3	6,800
芸術講座	3	2	2,100
計	63	18	40,400

平成 14 年度講座別実績

講 座 名	申請者数	採択者数	配分額(千円)
生涯教育計画論講座	1	1	1,500
人間行動学講座	2	0	0
発達人間福祉学講座	1	1	2,200
日本・アジア言語文化講座	2	0	0
欧米言語文化講座	6	1	1,000
社会文化講座	0	0	0
数理科学講座	8	7	8,200
自然研究講座	16	6	4,600
情報科学講座	4	0	0
スポーツ講座	1	1	1,000
健康科学講座	3	1	500
生活環境講座	3	1	1,400
芸術講座	2	1	1,300
計	50	20	21,700

## 社会貢献活動

教養学科では、過去 2 度に亘り（平成 11 年 6 月・平成 13 年 6 月）社会貢献活動に関する自己点検・評価を行ってきたが、大学評価・学位授与機構の評価報告書（平成 15 年 3 月）において、「研究活動面における社会との連携・協力についての評価が未だ行われていない。」との指摘があった。そこで今回は、平成 13 年度及び 14 年度における社会貢献活動を『1、教育サービス面における社会貢献』と『2、研究活動面における社会との連携及び協力』の 2 項目に分けて点検を行なった。

『1』については一般市民や教員、或いは児童生徒などに対する学習機会の提供等、正規の課程に在籍する学生以外の人々への教育活動を主なものと捉え、具体的な内容は、公開講座・市民講座、研修セミナー、講演会、演奏会、展覧会、更には新聞・ラジオ等のメディアを通して行われた知的啓発活動などである。また、平成 5 年度（学部）および平成 8 年度（大学院）より導入された科目等履修生についてもこの項目に加えた。

『2』については、セミナー・プロジェクト等における学外との連携協力、外部プロジェクトへの参加、各種委員会や審議会等への参加、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の受け入れ、その他高度な専門性を生かした連携協力諸活動などを点検・評価対象とした。

過去の例に倣いアンケートによる調査を行ったが、個々の活動のなかには、どちらの項目にも当てはまると思われるものもあり、いずれかに区分することが難しい側面もあった。

なお、アンケートの回答者数は教養学科所属教官 125 名中 53 をかぞえ、回収率は 42.4 % で

あった。

## 1 教育サービス面における社会貢献

平成 13～14 年度における『教育サービス面における社会貢献』活動は、以前にも増して多岐にわたり、質量共に教養学科の特色が十分に生かされたものとなっている。

表 1（専門分野別活動件数内訳）は、活動件数に限って言えば芸術・文科系が他を上回っているものの、全ての研究分野に亘って盛んに貢献活動が行われていることを示している。

個々の活動については表 2・1～2・10 および表 3 に示すが、活動総数は前回の自己点検時より若干下回っているようにも見える。しかしこれは『研究活動面における社会との連携及び協力』を別立てにしたことと、同一タイトルでの複数回にわたる活動は一括りとしてカウントしたことによるもので、実際にはむしろ増加の傾向にある。

科目等履修生（学部・大学院）については、表 4～7 に示すように、平成 13～14 年度においても様々な目的でこの制度が利用されている。

また、大学院の科目等履修生については、その多くが上級教員免許状取得希望者であると思われるが、教職免許法改正（平成 12 年 7 月）の経過措置期限（平成 16 年 3 月 31 日）後の履修生数については、ある程度の変動が見られるものと推測される。

## 2 研究活動面における社会との連携及び協力

アンケート調査によると、表 8～11・2 に記されているように各種委員会・審議会への参加やコンクール審査など、技術指導やカウンセリング等も含めて、数としては個人的レベルのものが多く見られるが、地域との連携協力セミナー・プロジェクト等、大学が組織的に関わる活動も年々増加している。この方面の活動については理系の活躍が顕著であるが、文系・芸術系・スポーツ系等、多彩な専門分野を有する教養学科にあっては、今後これらの分野における人的資源の、更なる組織的活用が期待される。

なお、共同研究・受託研究・奨学寄附金等については、別途詳細に記述されているが（ 4 ）それによると、これらの受け入れ実績は着実に増加していることが分かる。ここでは研究内容等をより具体的に示した。（表 12～14・2）

表 1 専門分野別活動件数内訳

理科系	文科系	スポーツ	複合系	芸術	総計
16	32	18	15	46	127

表 2・1 公開・市民講座、講演・講習会、演奏会・個展等の活動状況

名称（題目）	主催 共催 連携等	実施日	対象
柏原市老人大学	柏原市教育委員会	H13. 6.	市民（60歳以上）
男女共同参画週間記念講演会[豊かな高齢期をつくる]	国立女性教育会館	H13. 6.24	市民
全国産業安全衛生大会「テレワークと	中央労働災害防止協会	H13.10.19	

これからの労働環境」			
兵庫県快適職場・健康づくり推進大会 「快適職場と視環境」	兵庫労働基準連合会・兵 庫産業保健推進センター	H14.10. 3	
看護職員の交代制勤務の負担 ・3交代制と2交代制の比較調査・	全医労近畿地方協議会	H14.10.18	
シンポジウム「21世紀における日本の 福祉改革と法制度（シンポジストとし て参加）」	日弁連・NPO 法人：障害児 者人権ネットワーク・人 に優しい未来を考える会	H13.11. 9	障害者団 体・市民
講演会「人権の世紀を迎えて」	大阪薬科大学	H14. 3.12	学生
講演会「スウェーデンの社会福祉の現 状」	山口県阿知須町社会福祉 協議会	H14.11.30	一般市民

表 2-2

名 称（題目）	主催 共催 連携等	実施日	対 象
源氏物語・恋愛と政争・	ちゃやまち倶楽部	H13. 2.	ロータリ ー倶楽部 会員
光源氏の超越性	ちゃやまち倶楽部	H13. 5.	ロータリ ー倶楽部 会員
落窪物語の用語白雲	大阪教育大学	H13.10.	一般市民
蜻蛉日記の鶯	大阪教育大学	H13.10.	一般市民
能楽後援会（世話役）	金春康之後援会	H14. 1. ~	
京都光華女子大学英米文学科講演会	京都光華女子大学	H14.12. 4	学生市民
出張授業	八尾翠翔高等学校	H14.12.16	高校生
インドの版画（アナンダ・モイ・パネ ルジ）企画運営	インド文化センター	H13. 9.22	一般市民

東大寺のインドの神々（平岡昇修） 企画運営	インド文化センター	H13.10.13	一般市民
ジャイナ教二千六百年祭について （長崎法潤）企画運営	インド文化センター	H13.11.10	一般市民
知られざる聖地ペナレスの歴史 （スワミ・メダサーナング）企画運営	インド文化センター	H14. 4.13	一般市民
日本で最初の英語教師、ラナルド・マ クドナルドのこと（西口忠）企画運営	比較思想文化研究会	H14. 2. 2	市民教員
京畿民謡について（呂英華）企画運営	比較思想文化研究会	H14. 4. 6	市民教員
日本酒について（板倉白雨）企画運営	比較思想文化研究会	H14. 6. 8	市民教員
イスラム原理主義・米国同時多発テロ から（小滝透）企画運営	比較思想文化研究会	H14. 8.27	市民教員

表 2-3

名 称（題目）	主催 共催 連携等	実施日	対 象
新作詩集「海をつなぐ潮」について （上野都）企画運営	比較思想文化研究会	H14.10.27	市民教員
歴史街道構想推進事業公開講座 「中世安濃津を考える・太平洋海運・ 伊勢海海運との関わりから・」	津歴史街道構想推進事業 実行委員会・三重県	H14.10.26	一般市民
日印国交 50 周年記念公演 「インド古典舞踊と邦楽」企画運営	インド文化センター インド総領事館 大阪国際交流センター	H14.11. 9	一般市民
公開講座「中世海運の中の和泉国佐野 ・交通・交易・交流を考えるために・」	泉佐野の歴史と今を知る 会	H14.12.15	一般市民
環境教育研修会「遺伝子組み換え技術 と食品の安全性」	豊中市教育研究所	H13. 6.29	教員
星空の観察会（柏原キャンパス）	大阪教育大学 柏原市生活環境課	H13. 8.18 H14. 8.31	一般市民

大阪教育大学フレンドシップ事業 1 日体験入学 (中学生)「化学を楽しもう」	大阪教育大学化学系研究室・日本化学会近畿支部・化学工業会関西支部・夢化学・21 委員会	H13. 8.18 H14. 8.24	中学生
大阪教育大学フレンドシップ事業 1 日体験入学 (高校生)「化学を楽しもう」	大阪教育大学化学系研究室・日本化学会近畿支部・化学工業会関西支部・夢化学・21 委員会	H13. 8.28 H14. 8.27	高校生
大阪教育大学フレンドシップ事業「子と親の為の楽しいかがく教室」	大阪教育大学化学系研究室・日本化学会近畿支部	H13. 8.25 H14. 8.20	小学生と保護者
化学 Q and A	大阪府高等学校理科教育研究会	H13.12. 5	高校教員
高等学校・中学校化学研究発表会	日本化学会近畿支部	H13.12.25 H14.12.25	中学生 高校生
雪の結晶をみよう	ちはや星と自然のミュージアム (大阪府みどり公社)	H14. 2.17	一般市民

表 2-4

名 称 (題目)	主催 共催 連携等	実施日	対 象
高等学校学習指導要領改定による新領域『生命と物質』に関する実験講習会「化学系教員のためのバイオテクノロジー基礎実験」(分担)	文部科学省	H14 春休み	高校教員
出張講義「はかってなんぼ」	大阪府立茨木高等学校	H14.10.19	高校生
科学機器類による現職教員の再教育	大阪教育大学科学機器共同利用センター	H14.12. 4	高校教員
雪の結晶をつくろう	ちはや星と自然のミュージアム (大阪府みどり公社)	H15. 2. 9	一般市民
「高校向けバイオテクノロジー実験出前システムの構築」プロジェクト	大阪教育大学理科系教官	H15. 3. 3 ~ 4	生物担当 高校教員
平成 14 年度文部科学省サイエンスパートナーシップ・プログラム (SPP)「科学技術・理科大好きプラン」 “ 走査型プローブ顕微鏡による原子・分子	大阪教育大学 文部科学省	H15. 3. 4 ~ 6	大阪府 中学高校 教員

の観察（ナノテクノロジー入門）”			
サイエンス・パートナーシッププログラム「理科大好き教員を目指すかがく実験教室」	大阪教育大学化学系教官	H15. 3.25 ~ 27	柏原市八尾市小学校教員
文部科学省連携型科学技術・理科教育推進事業「高等学校教員のための組み換え DNA 実験安全教育研修会」	大阪教育大学 大阪府教育委員会	H14. 9.21 ,28	教員
西部地区学校体育指導中央講習会	独立行政法人教育研修センター	H13. 5.	西部地区高校教員
運動心理学から見た体育指導の要点	西日本私学体育研修会	H13. 5.26	私学体育教員
個性理解に基づく生活指導	大阪市教育委員会生活指導高校部会	H13. 5.29	高校教員
中高部活外部指導者研修会「スポーツにおけるメンタルサポート」	兵庫県教育委員会保健体育課	H13. 7.15	部活外部指導者

表 2-5

名 称（題目）	主催 共催 連携等	実施日	対 象
C 級コーチ養成専門科目講習会 「柔道とスポーツ心理学」	日本体育協会	H13. 8.24 H14. 8.25	柔道指導者
スポーツにおけるメンタルサポートについて	京都府医師会	H13.12. 1	医師他
運動指導の心理学的基礎	健康・体力づくり事業財団	H13.12.10	資格希望者
スポーツ指導者養成事業講習会	尼崎市体育協会	H14. 1. H15. 1.	尼崎体育協会所属指導者
競技力向上につながるメンタルサポート	尼崎市教育委員会	H14. 2. 4	競技指導者
スポーツ選手の心理学「試合に勝てる集中力を目指して」	山形県体育協会	H14. 3.31	競技指導者
競技適応の心理「UK 法による勝敗予測指標の検討」	講道館柔道科学研究所	H14. 3.31	柔道関係者

奈良県小学校体育研究会（講演）	奈良県小学校体育研究会	H14. 5.	奈良県小学校教員
日本ハンドボール協会 B 級コーチ指導講習会	日本ハンドボール協会	H14. 6.	B 級コーチ
UK 法の教育利用・個性理解と生活指導・ 受験生とスポーツの心理	香芝市立香芝東中学校 大阪教育大学附属平野高校	H14. 9. 3 H14.10. 7	第1学年6クラス 附高3年生
UK 法の教育利用・個性理解とクラス指導指針・	箕面自由学園高等学校	H15. 2. 2	1学年260名
Victory Summit オーバーユースの心理	大阪体育協会、スポーツ医・科学委員会、大塚製薬	H15. 3. 1	スポーツドクター 競技指導者
大阪府給食大会「体と心を育てる食事」	大阪府教育委員会	H13. 7.24	学校給食関係者

表 2-6

名 称（題目）	主催 共催 連携等	実施日	対 象
21 世紀における健全な食生活の展望（他）	川西市生涯学習センター	H13. 7.28, 8.4, 8.18, H14. 5.18, 6.8, 6.15	一般市民
柏原市女性大学「快適な暮らしを目指して・日常生活と色彩・」	柏原市	H13. 9.20	一般市民
老人大学講座「食事と健康」	柏原市福祉事務所	H13.11.22	市民高齢者
菜食者パプアニューギニア高地の人々の食生活と健康	日本ベジタリアン協会	H13.12. 1	一般市民
栄養指導講習会「お母さんに知って欲しい幼児期からの食習慣」	芦屋市保健センター	H13.12.14 H14.12.13	一般市民 3 歳児検診後の保

学校・行政・福祉部会研修会 「子供の心身の発達と栄養について」	大阪府栄養士会	H14. 2. 2	護者 栄養士
大阪市生涯スポーツ指導者育成講習会 「スポーツのための食事・栄養」	大阪市スポーツ振興協会	H14. 2.12	生涯スポ ーツ指導 者
効果のある健康教育のあり方 ・和食を見直し楽しい食卓を・	豊岡健康福祉事務所	H14. 2.22	栄養士
消費生活コンサルタント養成講座 「最近の食をめぐる諸問題」	日本消費者センター	H14.10. 1	消費生活 コンサル タント
柏原市老人大学「食事と健康 長野県 の人に“ピンピン・コロリ”を学ぼう」	柏原市教育委員会	H14.10.17	市民高齢 者
暮らしのなるほど講座「食物が身体を 作る？・食と健康・」	大阪市消費者センター	H14.11.25	一般市民
子供の心身の発達と栄養について	大阪府藤井寺保健所	H15. 2.19	学校保健 関係職員

表 2-7

名 称 (題目)	主催 共催 連携等	実施日	対 象
栄養学から見た肥満・骨粗鬆症予防な どのポイントについて	大阪市スポーツ振興協会	H15. 2.25	生涯スポ ーツ指導 者
子供の健康づくりに向けた効果的な 健康教育について	兵庫県健康福祉事務所	H15. 3.17	肥満対策 事業指導 者
豊かな共生を目指して・言葉の壁を めぐって・	柏原市女性センター	H13. 7.26	一般市民
大阪樟蔭女子大学日本語研究センター 開設 10 周年シンポジウム「文法教育と 教科書・運用力を高めるための文法教 育のあり方・」	大阪樟蔭女子大学	H14.12.15	学生市民
日本語との出会い(進路セミナー)	茨城県立竹園高校	H14.12.17	高校生

Musizieren 演奏会	サントリーホール	H13. 4. H14. 1. H14.12.	一般市民
全国教育長会議堺大会「作品発表と演奏」	堺市教育委員会	H13. 5.24	教員
青少年指導者養成セミナー	国際ロータリークラブ	H13. 5.	一般市民
ピアノコンサート	寝屋川市立第五小学校	H13. 6.21	小学生
「思い出のあの歌」演奏会	関西二期会	H13. 6. H14. 6.	一般市民
近畿音楽教育研究大会大阪大会高等学校の部「公開授業 B (助言指導者)」	全日本音楽教育研究会	H13.10.25	教員生徒
特別公開授業「音楽の基礎的な表現法について」	大阪府立池田北高等学校	H13. 6.27 H14. 7. 3	教員生徒
島根県立隠岐高等学校 大阪教育大学芸術専攻音楽コースオーケストラ・コーラス出張演奏会	大阪教育大学芸術講座 隠岐高等学校	H13. 7. 7	高校生 教員

表 2-8

名 称 ( 題 目 )	主 催 共 催 連 携 等	実 施 日	対 象
サマーコンサート	大阪教育大学芸術講座	H13. 7.14 H14. 7.13	学生市民
現代音楽作品の夕べ「モノ・オペラ “おもちゃの兵隊”」	関西現代音楽交流協会	H13. 7.14	一般市民
サマーミュージックフェスティバル 大阪 2001	いずみホール	H13. 8.	一般市民
ミュージアムコンサート「音楽への旅」	久保惣美術館	H13. 9.22 H14. 9.22	一般市民
ピアノトリオの夕べ	吹田市文化振興事業団	H13.10.26	一般市民
大阪城天守閣修復 70 周年記念事業 「富国音頭」(作・編曲、演奏)	大阪市・産経新聞社	H13.10.27 ,28	一般市民

大阪教育大学教養学科音楽コース第45～46回定期演奏会	大阪教育大学芸術講座	H13.11.27 H14.11.26	学生市民
新宮市民音楽祭	新宮市教育委員会	H13.11. H14.11.	一般市民
和歌山県民文化祭	和歌山県教育委員会	H13.11.	一般市民
クリスマス チャリティー コンサート	大阪教育大学芸術講座 読売新聞社	H13.12.18	一般市民
R.F.音楽教育研究所「ホームコンサート」	R.F.音楽研究所	H13.12.～	幼稚園児 保護者
ニューイヤー チャリティー コンサート	大阪教育大学芸術講座 読売新聞社	H15. 1.16	一般市民
特別公開授業「ヴァイオリン演奏と講義」	大阪府立池田北高等学校 (音楽コース)	H14. 1.	教員生徒
チャリティー コンサート(アフガニスタンの子供たちに)	日本国際親善厚生財団	H14. 3.	一般市民
全日本合唱セミナー公開講座	全日本合唱センター	H14. 3.24	一般市民

表 2-9

名 称 (題目)	主催 共催 連携等	実施日	対 象
シューマン・ブラームス「アンサンブルの夕べ」	横浜シティオペラ	H14. 4.	一般市民
0歳児のためのコンサート	西条市	H14. 5. 9	妊産婦市民
サロン コンサート ・イタリアの響き・日本の調べ・	ニシバタ楽器	H14. 6. 2	一般市民
「ぼくの花・こころ」コンサート	大阪教育大学芸術講座 作曲研究室	H14. 6.26	学生市民
籐音会演奏会	籐音会	H14. 7.	一般市民
サロンコンサート	神戸市民文化振興財団 六甲アイランド図書館	H14. 7.27	一般市民

サマーミュージックフェスティバル 大阪 2002	いずみホール	H14. 8.	一般市民
二つの女性合唱曲 (全日本お母さんコーラス全国大会)	全日本合唱連盟 朝日新聞社	H14. 8.25	一般市民
室内楽の競演 2002	いずみホール	H14.10.	一般市民
女声合唱と弦楽アンサンブルのための 4 つの合唱曲 (堺市市民芸術祭委嘱作 品)	堺市	H14.10.	一般市民
名古屋国際センター公開講座 (ハンガ リー理解講座)	名古屋国際センター	H14.12.14	一般市民
クリスマス コンサート	府立泉北高校 PTA	H14.12.18	高校生教 員保護者
アンサンブル ジェルモーリア クリスマスコンサート	ニシバタ楽器	H14.12.22	一般市民
音楽鑑賞会	和歌山市立宮北小学校	H15. 2.22	小学生
レクチャー・コンサート・シリーズ 企画	フェニックスホール	H15. 3.15	一般市民

表 2-10

名 称 ( 題 目 )	主 催 共 催 連 携 等	実 施 日	対 象
文林書道講座	奈良笹川文林堂	H11 ~ 現在	一般市民
文字への畏れ	奈良県小中学校書写書道 教育研究会	H13.	小中学校 書写書道 指導者
個展 信濃橋画廊 (大阪)		H13. 9.	一般市民
個展 信濃橋画廊 (大阪)		H14. 9.	一般市民
個展 ギャラリー とわーる (福岡)		H14.11. 1 ~ 14	一般市民

表3 新聞・ラジオ等のメディアを通じての知的啓発活動

記事などの題目	メディア名	公表日
「職場環境づくり」について	朝日新聞	H14. 1. 8
生涯学習と自己実現	放送大学・ラジオ	H14. 4. ~
UK 法から見た競技適応研究(全日本女子柔道選抜体重別選手権出場選手のデータ分析から)	講道館「柔道」1月号	H15. 1. 1
「内田光子ソロリサイタル」など朝日新聞、音楽の友紙上に、演奏会評を42篇寄稿。	朝日新聞文化総合欄、朝刊、p.17	H13. 4.22
「作品に『人格』見だし骨太に：朝比奈隆氏が遺した『音楽』」など、新聞紙上に時事的評論を11篇寄稿。	朝日新聞文化欄、夕刊、p.7	H14. 1. 8
「ハイドンのエステルハーゼ・ソナタを読む」	春秋社	H15. 2.

表4 平成13年度学部教養学科科目等履修生

履修生数	科目数	総単位数	総受講者数
10	23	52	24

授業科目名	単位	受講者数	授業科目名	単位	受講者数
生涯教育計画論	2	1	博物館学(美術館)	2	1
生涯教育計画論	2	1	美学	2	1
社会教育課題研究A	2	1	漢字創作研究	2	1
図書館資料・メディア論	2	1	学校図書館メディアの構成	2	1
生涯教育基礎論	2	1	仮名書法	2	1
生涯教育特講	2	1	現代書	2	1
社会教育課題研究B	2	1	仮名創作研究	2	1
幾何学概論	4	1	実用書法	2	2
幾何学概論演習	2	1	楷書法	2	1
人間行動科学研究法	2	1	篆書法	2	1
人間行動科学解析法	2	1	隷書法	2	1
ビジネス・コミュニケーション論	4	1			

表5 平成14年度学部教養学科科目等履修生

履修生数	科目数	総単位数	総受講者数
8	27	82	36

授業科目名	単位	受講者数	授業科目名	単位	受講者数
フランス語科教育法	2	1	プログラム言語	4	1
フランス語科教育法	2	1	衛生学及び公衆衛生学	2	1
フランス語学概説	4	1	楷書法	2	2
フランス語特習	2	1	仮名書法	2	2
フランス語表現法	2	1	漢字創作研究	2	1
フランス文学研究	4	1	行書法	2	2
フランス文明研究	4	1	行書法	2	2
比較思想	2	1	水墨画法	2	1
労働法研究	2	1	草書法	2	2
数理情報	2	1	中国書道史	2	3
情報処理と社会	2	1	日本書道史	2	3
情報と職業	2	1	文房概論	2	1
情報理論	4	1	名蹟研究	2	1
プログラミング実習	2	1			

表6 平成13年度大学院科目等履修生（教養学科系）

履修生数	科目数	総単位数	総受講者数
30	16	198	99

授業科目名	単位	受講者数	授業科目名	単位	受講者数
生態制御学特論	2	2	精神健康学特論	2	10
生態制御学演習	2	2	環境健康学演習	2	2
健康行動論	2	18	環境健康学特論	2	3
健康行動論演習	2	13	神経心理学特論	2	6
健康教育学特論	2	16	地域健康管理学特論	2	6
健康栄養学特論	2	11	食生活科学特論	2	1
健康生理学特論	2	1	発達人間学特論	2	1
精神健康学演習	2	6	学習社会論特論	2	1

表7 平成14年度大学院科目等履修生（教養学科系）

履修生数	科目数	総単位数	総受講者数
23	22	120	60

授業科目名	単位	受講者数	授業科目名	単位	受講者数

労働科学特論	2	1	環境健康学演習	2	2
労働科学演習	2	1	神経心理学特論	2	1
健康教育学特論	2	1 3	地域健康管理学特論	2	1
健康行動論	2	1 3	地域健康管理学演習	2	1
健康行動論演習	2	1	スポーツ科学論特論	2	1
精神健康学特論	2	5	音楽資料研究演習	2	2
健康栄養学特論	2	5	音楽学研究	2	1
健康生理学特論	2	1	総合造形 B	2	1
人間生態学特論	2	3	美学総論	2	1
人間生態学演習	2	2	芸術計画論	2	1
環境健康学特論	2	2	コンピューター・ア ト	2	1

表 8 『研究活動面における社会との連携及び協力』活動項目別数一覧

セミナー・プロジェクト等	12
各種委員会・審議会委員等	19
その他、社会との連携・協力諸活動	9
民間等共同研究受け入れ	5
受託研究受け入れ	9
奨学寄附金等受け入れ	11

表 9- 1 セミナー・プロジェクト等の活動状況

名 称 ( 題目 )	事業主体・連携等	実施日 ( 期間 )	対 象
戦略的基礎研究推進事業 ( CREST ) スピン注入による新機能作成	科学技術振興事業団	H13. 4. ~	
通産省プロジェクト「原子分子極限操 作技術の研究」スピン偏極 STM による 磁性薄膜の表面磁気構造と電子状態 に関する研究	通産省	H11. ~ H14.	
IT 活用の創業支援セミナー	大阪教育大学( 科学機 器 共 同 利 用 セ ン タ ー )・大阪南河内地域 中小企業支援センタ ー	H13.11.10,17, 24, 12. 1	学生・教職 員・中小企 業経営者 ・創業希望 者
IT 活用による創業支援セミナー	大阪教育大学・大阪府 商工連合会	H13.11. H14.11.	一般市民
就業支援セミナー	大阪教育大学科学機 器共同利用センター	H14. 2. 2	市民・学生
工業所有権セミナー	大阪教育大学・特許	H13.12. 5	教職員・学

「柏原市バーチャル産業団地」構想  高速クロマトグラフィー実演講習 及びデータ分析  旭ヶ丘小学校「キッズマート」	庁・近畿経済産業局 大阪教育大学・柏原市 商工会	H13.12.13	生 柏原市内 の企業 商工会会 員・教職 員・学生 柏原市民
	大阪教育大学・南河内 地区商工会・柏原市商 工会	H14. 4. 2	
	大阪教育大学・柏原市 立旭ヶ丘小学校・柏原 市商工会	H14. 4.25 ~ 6回にわたり 指導	

表 9-2

名 称 ( 題 目 )	事業主体・連携等	実施日 ( 期 間 )	対 象
創業支援セミナー「時代を拓くベンチャーマインド」	大阪教育大学(科学機器共同利用センター)・大阪南河内地域中小企業支援センター	H14.11. 2,16	学生・教職員・中小企業経営者・創業希望者
柏原市産学官交流セミナー	大阪教育大学科学機器共同利用センター・柏原市商工会・柏原市	H15. 2.27	柏原市商工会会員企業
大阪教育大学地域貢献促進プロジェクト「キッズマートからキッズベンチャーへ」	大阪教育大学・柏原市・柏原市商工会・柏原市教育委員会	H15. 3.	柏原市立小学校児童

表 10- 1 各種委員会・審議会委員等の活動

委員会等名称	機関等名称	期 間
社会教育行政の革新に関する調査研究会委員	文部科学省	H13. 4. ~
南部荘遺跡総合調査委員会調査指導員	財団法人和歌山県文化センター	H13. 8. 1 ~ H14. 3.31
協会誌論文査読委員	日本下水道協会	H14. 7. ~
大阪府立高校学校協議会	大阪府立高校	H15. 1.25
大阪市養護教育審議会	大阪市教育委員会	H15. 3.27

全日本柔道選手権大会役員	全日本柔道連盟	H13. 4.29 H14. 4.29
世界柔道選手権大阪大会シンポジウム 企画委員	全柔連医科学委員会	H14. 4.28
嘉納杯国際柔道選手権大会委員	全日本柔道連盟	H15. 1.11
JOC 情報戦略会議	JOC 強化委員会	H15. 3.13
教育問題特別委員会	国際ロータリークラブ	H 9. 7. ~

表 10-2

委員会等名称	機関等名称	期 間
柏原市民文化会館運営審議員	柏原市	H10. 4. ~
朝日新聞音楽懇話会委員	朝日新聞	H12. 4. ~
サントリー音楽財団専門委員	サントリー音楽財団	H13. 6. ~
日本フルートコンクール琵琶湖審査員	滋賀県	H13. 5. 1 ~5 H14. 5. 1 ~5
兵庫ピアノコンクール審査員	神戸新聞社	H13. 7.29
関西弦楽コンクール審査員	日本弦楽指導者協会	H13. 8.
ピアノ・オーディション審査員	(財)日本ピアノ教育連盟	H13.11.11 ,17 H14.11.16 ,17
吹田コンクール(ピアノ部門)審査員	吹田市文化推進事業団	H13.12. 2 H14.12. 1
第56回全日本学生音楽コンクール審査員	毎日新聞社	H14. 9,10.

表 11-1 その他、社会との連携・協力諸活動

活動内容	連携協力機関(団体)名等	実施日(期間)	対 象
史跡高井田横穴内の苔・蘂の実態	柏原市教育委員会	H14.12 ~	

調査と資料作成及びその成果に対する所見		H15.2	
中学教育報告の審査	岸和田市教育委員会	H14 年度	中学校教員
講演	(株)住友化学工業 筑波研究所	H14.10.7	
技術指導	(株)住友化学工業 筑波研究所	14 年度(3 回)	
技術相談	(株)東芝研究開発センタ -	13 年度(2 回) 14 年度(2 回)	

表 11-2

活動内容	連携協力機関(団体)名等	実施日(期間)	対象
全日本女子柔道強化選手 UK 分析	全日本柔道連盟強化委員会	H13. 4. 2	女子柔道強化選手 柔道世界選手権代表選手 研修生
柔道 100Kg 超級世界選手権代表 カウンセリング	JOC・全日本柔道連盟	H13. 6.11, 7.14	
ゴルフメンタルサポート企画	日本ゴルフ練習場連盟	H14. 1. 5, 2.25, 3.26	
個人面談(カウンセリング)	《対象者》 岡本依子(テコンドー) 前田桂子(柔道) 舟木和喜(スキー) 村田理恵(ゴルフ)	H13.11.25 H13.12. 2 H14. 5. 3 H14. 9. 5, ~ 10.21	

表 12 民間等共同研究受け入れ一覧

委託者	研究題目	担当部局	研究期間
株式会社東芝	フォトリラクティブポリマーにおけるトラップ剤の開発(応用物理学会発表)	自然研究講座	H13 年度
中央労働災害防止協会	テレワークの労働安全衛生対策事例に関する調査研究	人間行動学講座	H13 年度

住友化学工業株式会社筑波研究所	光機能性材料の合成に関する研究	自然研究講座	H14 年度
住友化学工業株式会社筑波研究所	大学における知的財産教育研究	自然研究講座	H14.10. ~ H15. 3.
北斗電工株式会社	水道水中の微量金属イオンの簡易分析法に関する研究	自然研究講座	H15. 2. ~ H15. 3.

表 13 受託研究受け入れ一覧

委託者	研究題目	担当部局	研究期間
株式会社ハイテック	民間企業技術者のための科学機器研修プログラムの開発	自然研究講座	H12.10. ~ H13. 9.
インテル株式会社	IT活用教育のための研修カリキュラム (Intel Teach to the Future) の研究	自然研究講座	H13. 2. ~ H14.12.
株式会社クラボウ	プロセス対応微量金属分析技術の実用化研究 (受託研究員受け入れ)	自然研究講座	H13. 4. ~ H14. 9.
柏原市商工会	柏原市バーチャル産業団地の運営支援	情報科学講座	H13.11. ~
株式会社ハイテック	民間企業技術者のための科学機器研修プログラムの開発	自然研究講座	~ H14. 9.
特許庁	大学教育学部向け知的財産教育研究調査	自然研究講座	H14. 1. ~ H14. 3.
特許庁	大学における知的財産教育研究	自然研究講座	H14. 8. ~ H15. 3.
柏原市商工会	バーチャル産業団地の、ホームページ多言語翻訳システム及びホームページ更新体制の構築	情報科学講座	H14.11. ~ H15. 3.
株式会社ハイテック	民間企業技術者のための科学機器研修プログラムの開発	自然研究講座	H14.11. ~ H15. 3.

表 14- 1 奨学寄附金等一覧

社名等	金額	名称	目的
(13年度)			

稲森財団	900,000	稲森財団助成金	バルトークによる民族音楽研究の再構成：1913年マラムレシュでの調査を中心に
株式会社 日経ビーピー	500,000	植物ゲノム解析に関する研究助成金	植物ゲノム解析に関する研究助成のため

表 14.2

社名等	金額	名称	目的
財団法人吉田秀雄記念財団	2,000,000	吉田秀雄記念事業財団研究助成金	「旅行選択における合意形成過程及び合意形成後過程に関する研究」への研究助成
株式会社エルクコーポレーション アヴァンセ事業部	200,000	「子供の骨量測定法に関する基礎的研究」に関する研究助成金	「子供の骨量測定法に関する基礎的研究」に対する研究助成
古野電気株式会社 システム機器事業部	200,000	「小児の骨密度測定装置に関する基礎的研究」に関する研究助成金	「小児の骨密度測定装置に関する基礎的研究」に対する研究助成
(株)東芝	500,000	新規電荷輸送分子の合成に関する研究助成金	新規電荷輸送分子の合成に関する研究助成
武田薬品工業株式会社	300,000	生化学研究助成金	教養学科自然研究講座生体物質科学研究室の研究助成 特に、環境分野における抗体工学の研究
(14年度) 大阪ガス株式会社 開発研究部情報技術研究センター	1,000,000	健康科学研究助成金	健康科学研究のための奨学寄附
三菱化学株式会社 科学技術研究センター	500,000	フォトクロミック分子の応用に関する研究助成金	研究助成のための奨学寄附
財団法人 カシオ科学振興財団	1,000,000	財団法人カシオ科学振興財団第20回 (平成14年度)研究助成金	有意義な研究、特に萌芽の段階にある先駆的独創的な研究に対する研究助成(研究テーマ「磁場中磁気力顕微鏡による磁性薄膜の磁化反転機

武田薬品工業株式会社 コーポレート・オフィ サー	300,000	生化学研究助成金	構の観察」) 教養学科自然研究講座生体 物質科学研究室の研究助成
--------------------------------	---------	----------	--

## 学生に対する支援

本学では学生が有意義な学生生活を送れるよう、次の事項についてさまざまな支援活動を行っている。これらの支援活動には、学生の学習環境の整備、学生の経済的支援の充実、学生相談体制の整備、キャリア教育の充実および就職指導體制の整備、修学上の支援、福利・厚生施設、課外活動、通学・交通安全対策、日本語教育（留学生を対象）などが挙げられる。

これらの事項の一部について、既に第4回自己点検・評価がなされている。今回は学生に対する支援において、学生の学習環境の整備、学生の経済的支援の充実、学生相談体制の整備、キャリア教育の充実および就職指導體制の整備なる4項目を対象を絞って、教養学科という部局の立場から自己点検・評価をおこなう。もとより、大学の基本的な機能たる学生支援は本来の性質からしても部局を越えた全学的なものであるが、ここでは教養学科なる部局の立場から自己点検・評価をおこなった。

### 1 学生の学習環境の整備

#### (1) 各専攻の施設

全学の施設に関する実態調査が施設課により平成14年2月に実施された。全学の施設を対象として、各部屋の使用目的から内部配置までのデータ集約を目的とする大掛かりな調査であった。教養学科に関する調査結果における、専攻・コース・圏単位の部屋の使用目的は下記の表にまとめられる。

表1 専攻・コース・圏単位の部屋の使用目的

所属	建物・階	講義室数	演習室実習室数 (階で共通使用)	研究室数	実習室等数 (各所属で使用)
人間科学専攻・生涯教育 計画論コース	B3棟・3階	1		4	3
人間科学専攻・発達人間 福祉学コース				5	6
人間科学専攻・人間行動 学コース	B3棟・2階	3		4	6
文化研究専攻・日本・ア ジア言語文化コース	B1棟・3階	1 日ア、欧米、社文		7	2

所属	建物・階	講義室数	演習室実習室数 (階で共通使用)	研究室数	実習室等数 (各所属で使用)
文化研究専攻・欧米言語 文化コース・独語圏		で使用		4	1 + 1 + 1 は仏語圏と 共通
文化研究専攻・欧米言語 文化コース・仏語圏				4	1 + 1 + 1 は独語圏と 共通
文化研究専攻・欧米言語 文化コース・英語圏	B 1 棟・2 階	3 日ア、欧米、社文 で使用		1 2	3
文化研究専攻・社会文化 コース	B 1 棟・1 階	1		1 1	8
数理学専攻	B 5 棟・3 階	3		1 0	3
自然科学専攻・物質科学 (物理)コース	B 4 棟・1 階	1		7	4
自然科学専攻・物質科学 (化学)コース	B 5 棟・1 階	1		9	3
自然科学専攻・生命科学 コース	B 5 棟・2 階	2		7	5
自然科学専攻・自然シス テムコース	B 4 棟・2 階	2		7	4
情報科学専攻	B 4 棟・3 階	1		8	6
スポーツ・健康科学・生 活環境専攻・スポーツコ ース	H 棟・2 階		3	4 (体育教育 2、ス ポーツ 1、共同 1)	
スポーツ・健康科学・生 活環境専攻・スポーツコ ース	H 棟・3 階	2	3	6 (体育教育 3、ス ポーツ 3)	
スポーツ・健康科学・生 活環境専攻・スポーツコ ース	H 棟・4 階	2	3	6 (体育教育 4、ス ポーツ 2)	
スポーツ・健康科学・生 活環境専攻・健康科学コ ース	B 2 棟・2 階	1		7	7
スポーツ・健康科学・生 活環境専攻・生活環境コ ース	B 2 棟・1 階	3		3	4

所属	建物・階	講義室数	演習室実習室数 (階で共通使用)	研究室数	実習室等数 (各所属で使用)
芸術専攻・芸術学コース	K棟・2階		1	3 (養成1、教養2)	
芸術専攻・音楽コース			2、 ホール1、 練習室20		
芸術専攻・音楽コース	K棟・1階		2 練習室25		
	K棟・3階		3 練習室15	12 (養成8、教養4)	
	K棟・4階		4	11 (養成3、教養6)	
芸術専攻・美術コース	F棟・1階	2	6	4 (養成4、教養0)	
	F棟・2階		6 (美術教育美術4、書道2)	7 (養成3、教養4)	
	F棟・3階		3	3 (養成2、教養1)	
	G棟・1階		7	3 (養成1、教養2)	

表1に示す専攻・コース・圏単位の部屋の使用目的に関するデータを見ると、各専攻・コース・圏が限られた空間を最大限に活用して、各々その目的に応じた適正な施設利用をおこなっていることが伺える。正規の講義、演習、卒業研究、大学院特別研究をおこなうための教育・研究用の空間は、総合大学の広い教育・研究用スペースと比較すれば十分とは言えないまでも一応充足しているといえる。しかし、学生のための自習環境ないしは自主的な実習環境を有する専攻は殆ど皆無であり、専攻・コース・圏が学生のニーズに十分に答えるための教育・研究用スペースを有していないのが現状である。

## (2) 専攻・コース・圏単位の図書費

専攻・コース・圏単位における学生の学習環境の整備状況を図書費から見ることにする。本来、講座単位の学習環境は、図書費のみが尺度となるものでなく、各種の装置・機材等も尺度として専攻・コース・圏の目的に応じた活用状況を評価すべきであるが、今回の自己評価報告

は図書費に限定した。

表2 教養学科専攻・コース・圏別図書費（平成13年度）

専攻・コース・圏		図書 (円)	雑誌 (円)	文献複 写等 (円)	その他 (円)	合計額 (円)	合計額 / 配分 額(%)	
人間 科学	生涯教育計画論	90,8227	409,749	7,195	11,932	1,337,103	33.8	
	人間行動学	112,441	646,596	7,120	59,929	826,086	16.9	
	発達人間学	1,240,755	443,808	555	25,410	1,710,528	28.9	
文化 研究	日本・アジア言語文化	1,807,038	159,772	14,018	0	1,980,828	50.7	
	欧米言 語文化	英	839,742	516,989	9,706	0	1,366,437	28.5
		独	453,948	169,811	3,400	0	627,249	36.1
		仏	1,619,619	131,400	0	0	1,751,019	110.0
	社会文化	1,854,986	874,440	23,475	10,800	2,763,701	38.3	
数理科学		1,077,040	6,433,731	37,980	15,000	7,563,751	68.5	
自然 研究	物質	468,677	2,096,148	14,190	0	2,579,015	24.3	
	生命	103,002	512,995	11,590	23,082	650,669	6.9	
	自然	167,727	603,608	2,465	0	773,800	11.2	
情報科学		602,471	2,316,542	7,050	0	2,926,063	30.9	
スポーツ健 康科学・ 生活環境	スポーツ	161,052	431,004	13,597	12,303	617,956	9.0	
	健康科学	352,215	267,914	32,702	1,800	654,631	5.4	
	生活環境	81,906	235,946	6,070	0	323,922	8.3	
芸術	芸術学	875,791	331,973	490	5,850	1,214,104	9.8	
	音楽	729,653	3,928	0	9,733	743,314		
	美術	366,148	157,644	0	0	523,792		

表3 教養学科専攻・コース・圏別図書費（平成14年度）

専攻・コース・圏		図書 (円)	雑誌 (円)	文献複 写等 (円)	その他 (円)	合計額 (円)	合計額 / 配分 額 (%)	
人間 科学	生涯教育計画論	626,087	440,060	22,130	0	1,088,277	37.2	
	人間行動学	309,662	836,484	10,540	140,663	1,207,349	22.7	
	発達人間学	1,272,965	414,234	1,900	56,265	1,745,364	27.2	
文化 研究	日本・アジア言語文化	1,869,294	170,092	46,640	0	2,086,026	43.7	
	欧米言 語文化	英	606,436	601,692	24,970	0	1,233,098	22.0
		独	654,888	159,657	760	40,304	855,609	42.0
		仏	1,132,584	158,788	0	0	1,291,372	58.7
社会文化	2,482,225	999,294	24,035	0	3,505,554	53.6		
数理科学		1,370,422	7,667,334	24,742	0	9,062,498	90.0	
自然 研究	物質	418,687	2,470,674	19,130	123,333	3,031,824	29.0	
	生命	169,159	603,634	33,175	0	805,968	7.5	
	自然	154,921	813,900	32,318	0	1,001,139	14.8	
情報科学		654,672	1,996,176	2,745	39,162	2,692,755	33.6	
スポーツ健 康科学・ 生活環境	スポーツ	118,255	457,672	6,900	0	582,827	8.1	
	健康科学	199,911	276,572	41,743	0	518,226	4.9	
	生活環境	93,344	259,772	3,570	0	356,686	10.9	
芸術	芸術学	1,284,013	254,881	2,020	0	1,540,914	10.6	
	音楽	340,623	5,786	1,810	0	348,219		
	美術	848,333	223,202	260	0	1,071,795		

教養学科と教員養成課程に渡って専門分野を同じくする講座単位あるいは更に細分化された研究室単位において共通経費を設けている場合、共通経費はカウントせずに算出した。

学習環境の整備に係る一つの指標である図書費について、専攻・コース・圏単位ごとの合計額が予算配分額に占める割合を眺めると、各単位の教育・研究の特徴、性質が見て取れる。すなわち、文献中心の教育・研究をおこなう専攻・コース・圏は高い比率を有する反面、実験装置または対人調査を必要とする専攻・コース・圏は比率を少し下げ、フィールド調査を必要とする理系等の単位または器具、器材を必要とする表現系の各単位はさらに比率を下げる事が分かる。

従来の点検・評価活動のなかで、講座単位ないしは専攻単位における、図書、実験装置、器具・器材などの項目に関する個別でなくマクロな予算執行状況を把握するデータは見られなかった。今回、図書費の執行状況は把握できたが、装置、器具などの予算執行状況を集約するには至らなかった。これらのデータ集約は、学習環境の整備のみならず、教育・研究活動のアクティビティとも相関するものであるため、今後の大学評価・点検においても更に継続されることを期待する次第である。

### (3) 共通講義棟における冷房設備

平成13年度から開始された Semester 制への移行のため、前期講義の終了時期が従来の7

月10日から7月末に変更された。7月下旬の絶え難い猛暑のなかで講義・受講する教官・学生の環境改善をめざして、共通講義棟であるA号館の全教室に、平成15年度から冷房設備を設置することが決められた。共通講義棟における冷房設備は、平成14年度に学生委員会および学生課により実施された学生生活実態調査において学生からの回答を集約した、学生生活実態調査報告書を踏まえて実現されたものである。

## 2 学生の経済的支援の充実

### (1) 授業料免除

平成13年度、14年度における授業料免除実施状況について、第一部、第二部、大学院、専攻科、私費外国人留学生・学部、私費外国人留学生・大学院ごとに表4から表9に示す。

これらの表から算出した授業料免除人数の申請者数に対する割合は、第一部は63%(13年度)、62%(14年度)、第二部は63%(13年度)、67%(14年度)、大学院は47%(13年度)、51%(14年度)、専攻科は100%(13年度)、100%(14年度)、私費外国人留学生・学部は99%(13年度)、92%(14年度)、私費外国人留学生・大学院は94%(13年度)、89%(14年度)である。

ちなみに、授業料免除合計額は164、168千円(13年度)、147、474千円(14年度)である。

表4 授業料免除実施状況(第一部)

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	496,800	4,057	前	373	191	30	221	452	50,212
			後	345	193	38	231		51,999
14	496,800	3,970	前	359	165	47	212	426	46,823
			後	325	158	56	214		46,202

表5 授業料免除実施状況(第二部)

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	248,400	418	前	100	55	3	58	106	6,814
			後	69	45	3	48		5,613
14	248,400	398	前	68	30	11	41	76	4,337
			後	46	29	6	35		3,905

**表6 授業料免除実施状況（大学院）**

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	496,800	444	前	67	14	15	29	57	5,340
			後	55	14	14	28		5,217
14	496,800	461	前	65	14	16	30	57	5,465
			後	46	14	13	27		5,092

**表7 授業料免除実施状況（専攻科）**

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	254,400	22	前	2	2	0	2	4	254
			後	2	2	0	2		254
14	254,400	14	前	1	1	0	1	2	127
			後	1	1	0	1		127

**表8 授業料免除実施状況（私費外国人留学生・学部）**

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	496,800	56	前	54	53	0	53	108	13,330
			後	55	53	2	55		13,337
14	496,800	61	前	60	42	13	55	108	12,047
			後	58	48	5	53		12,544

**表9 授業料免除実施状況（私費外国人留学生・大学院）**

区分年度 (平成)	授業料年 額(円)	在籍者数 (人)	学期	申請者数 (人)	免除人数(人)				免除金額 (千円)
					全額	半額	計	前後期計	
13	496,800	37	前	32	16	14	30	63	5,713
			後	35	16	17	33		6,085
14	496,800	38	前	38	9	24	33	68	5,216
			後	38	10	25	35		5,589

(2) 奨学金

奨学金制度は授業料免除とともに、学生の経済的支援の二本柱である。奨学金は、日本育英会奨学金が軸となって機能しているが、日本育英会以外にも様々な諸団体からの奨学金制度がある。本学における日本育英会奨学金受給状況を表10に示す。また、本学における日本育英会奨学金以外の地方公共団体または民間育英奨学金に関する給付・貸与状況を表11に示す。これらの表を見ると、日本育英会奨学金、地方公共団体及び民間育英奨学金の受給人数は、1,409人と108人(平成13年度)、1325人と94人(平成14年度)であり、日本育英会奨学金受給者の約1割弱の学生に地方公共団体または民間育英奨学金から奨学金が受給され

ていることが分かる。

**表 1 0 日本育英会奨学金受給状況**

平成 年度	種別	学部	計	学部	計	専攻	計	大学	計	合計	割合	割合	割合	割合
		昼		夜		科		院			学部 昼	学部 夜	専攻 科	大学 院
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)	(%)
1 3	一種	573	1,111	69	126	1	2	122	170	1,409	26.6	29.6	9.0	32.2
	二種	53		3		0		0						
	きぼう 21	485		54		1		48						
1 4	一種	474	1,054	58	126	2	2	96	143	1,325	25.8	30.9	14.2	27.9
	二種	3		2		0		0						
	きぼう 21	577		66		0		47						

**表 1 1 地方公共団体または民間育英奨学金給付・貸与状況**

区分 年度	給付		貸付		合計	
	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数
平成 1 3 年度	16	34	26	74	42	108
平成 1 4 年度	15	29	21	65	36	94

### 3 学生相談体制の整備

学生時代は、自らの生き方や進路選択、対人関係などについて様々な悩みや疑問を抱える時代である。本学は、これらの悩みや疑問に対応するため、次の7つの相談窓口を設けている。なお、平成14年度から施行された人権委員会規定を踏まえて、平成15年秋から教職員を対象とする人権相談の窓口を設置する予定である。

**表 1 2 学生の相談窓口**

相談窓口	連絡先
学生よろず相談コーナー	学生課学生支援担当
就職相談	学生課就職担当
メンタルヘルス相談（教職員対象）	保健管理センター
セクハラに関すること（教職員対象）	セクハラ相談員
留学に関すること	留学生指導センター、教育支援室留学生係
学生生活に関すること	指導教官、学生課の各担当
履修に関すること	指導教官、教務課の各担当

#### （1）学生生活研究セミナー

平成10年度から開始された学生生活研究セミナーは、学生相談を含む広い意味での学生支援体制の体系的な研修を目的として、学生委員会、学生生活委員会、学生部により年一回のペ

ースで開催されている。平成13年度、14年度に開催された学生生活研究セミナーの実施状況を表13に示す。学生生活研究セミナーは平成15年度に既に6回目を数えるため、これまでに蓄積した体系的な知識・経験を踏まえて、学生相談のみならず学生支援の様々な課題に対応するための教員・職員の研修会として機能している。

**表13 学生生活研究セミナー実施状況**

平成年度	研修内容	参加者内訳	参加者合計	日程	場所
13	講演「交通事故の現状と安全運転の心得」、課題討議「キャンパスマナーの向上について」	教官18、 事務官13	31	11月7日	柏原キャンパス
14	講演「学生支援体制の事例」、講演討議「独法化を視野に入れた学生支援のあり方について」、分科会別討議	教官22、 事務官10	32	10月1、 2日	曾爾少年自然の家

(2) 学生よろず相談コーナー

学生よろず相談コーナーは、活気ある充実した学生生活を送れるように支援するための窓口であり、柏原キャンパスで週二回、天王寺キャンパスで週一回、開設されている。実施回数は、柏原キャンパスで前期22回、後期27回、天王寺キャンパスで前期12回、後期14回というペースである。相談内容は、単位・履修、進路、教育実習、授業関係、学生生活、対人関係、留学と多岐に渡る。それらの中でも圧倒的に多い相談内容は進路である。学生よろず相談コーナー利用状況を表14に示す。

**表14 学生よろず相談コーナー利用状況**

	平成13年度				平成14年度			
	5～7月		10～2月		5～7月		10～2月	
	柏原	天王寺	柏原	天王寺	柏原	天王寺	柏原	天王寺
実施回数	21	12	27	14	22	12	27	14
単位・履修			1				2	
勉強方法								
進路	3		5		7		9	2
就職								
教育実習	1			1				
授業関係		4	1					
学生生活					3		2	1
対人関係					1			
留学	1		1		2			
その他					4		4	2
合計	6	4	8	1	17	0	17	5

### (3) 指導教官

指導教官制度について第4回大学自己点検・評価報告書において指摘されたことは、学生にとって指導教官が最も身近な窓口であるが、学生から誰が指導教官なのか分からないため、年度初めにおこなわれる学年別ガイダンスで指導教官を周知してほしいという内容であった。前回の自己点検・評価報告書の指摘は、学生課の掲示板に指導教官一覧表を常時掲示しているため、周知の問題点は解決されたと思われる。指導教官制に関連して前回に指摘がなされた、オフィスアワーなどによる対応も一部の専攻で実施されている。

### (4) セクシュアル・ハラスメント相談

平成12年に施行されたセクシュアル・ハラスメント防止・対策に関する規定に従って、セクシュアル・ハラスメントの相談に応じるために相談員を置くことが定められている(同規定8条)。相談員は、セクシュアル・ハラスメントに関する相談ないしは調停又は苦情処理手続の前に行われる手続に関する相談を任務とする(同規定10条)。セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会は、本学におけるセクシュアル・ハラスメントに関する概要をまとめ、毎年度ごとに公表するが(同規定4条1項)、概要には相談件数、苦情申立ての件数、措置件数と対応結果等が記載される。

## 4 キャリア教育の充実及び就職指導体制の整備

### (1) 就職状況

平成13年度、14年度における教養学科専攻・コース別就職状況を表15、表16に示す。教員採用状況は、大阪府において多数の教員の定年退職にともない大幅な採用へと転じたことも与って好転した。企業採用状況は、長引く不況を反映した採用手控えが影響して一流企業への採用数は減少しているが、手堅く採用を取り付け善戦していると言える。公務員採用状況は、例年と変わらず推移している。大学院進学状況は、多少の減少傾向が見られる。

表15 教養学科専攻・コース別就職状況（平成13年度）

教養学科専攻・コース		教員			企業	教員を除く公務員	進学	就職不希望	その他	合計
		公立	公立以外	小計						
人間科学	生涯教育計画論	0	0	0	12	2	0	1	4	19
	人間行動学	0	0	0	8	1	0	2	7	18
	発達人間福祉学	0	0	0	7	2	1	8	7	25
文化研究	日本・アジア言語文化	0	0	0	9	1	2	2	8	22
	欧米言語文化	2(2)	2(2)	4(4)	9	0	0	3	9	25(4)
	社会文化	1(1)	1(1)	2(2)	11	2	2	4	7	28(2)
数理科学		3(3)	2(2)	5(5)	12	0	7	3	10	37(5)
自然研究	物質科学	0	0	0	10	2	10	0	3	25
	生命科学	0	1(1)	1(1)	5	0	7	1	4	18(1)
	自然システム	0	0	0	4	0	5	1	3	13
情報科学		0	0	0	22	0	11	1	3	37
スポーツ健康科学・生活環境	スポーツ	3(3)	2(2)	5(5)	7	1	3	1	8	25(5)
	健康科学	2	3(2)	5(2)	5	1	1	3	11	26(2)
	生活環境	0	0	0	5	0	0	1	2	8
芸術	芸術学	0	0	0	1	0	1	3	2	7
	音楽	3(3)	0	3(3)	7	2	7	8	15	42(3)
	美術	3(2)	0	3(2)	5	0	4	0	8	20(2)
合計		17(14)	11(10)	28(24)	139	14	61	42	111	395(24)

注1 ( )は期限付講師数で内数。注2 就職不希望は留学・専修学校等への入学者を含む。

注3 その他は未就職者・未確認者数。

表16 専攻・コース別就職状況（平成14年度）

教養学科専攻・コース		教員			企業	教員を除く公務員	進学	就職不希望	その他	合計
		公立	公立以外	小計						
人間科学	生涯教育計画論	0	0	0	10	2	0	3	4	19
	人間行動学	0	0	0	9	0	2	3	3	17
	発達人間福祉学	0	0	0	7	2	3	6	9	27
文化研究	日本・アジア言語文化	0	0	0	3	1	3	2	8	17
	欧米言語文化	1	0	1	9	0	1	4	3	18
	社会文化	0	0	0	12	2	2	5	9	30
数理科学		4(2)	6(4)	10(6)	6	2	6	1	10	35(6)
自然研究	物質科学	0	2(1)	2(1)	8	0	8	3	6	27(1)
	生命科学	0	1	1	2	2	7	3	2	17
	自然システム	0	0	0	4	2	2	2	4	14
情報科学		0	0	0	30	2	6	0	8	46
スポーツ健康科学・生活環境	スポーツ	10(6)	1(1)	11(7)	9	1	2	0	7	30(7)
	健康科学	4(2)	0	4(2)	5	2	1	8	9	29(2)
	生活環境	0	0	0	7	1	0	0	3	11
芸術	芸術学	0	0	0	5	1	0	2	3	11
	音楽	2	0	2	7	0	10	4	20	43
	美術	0	0	0	1	1	5	4	10	21
合計		21(10)	10(6)	31(16)	134	21	58	50	118	412(16)

注1 ( )は期限付講師数で内数。注2 就職不希望は留学・専修学校等への入学者を含む。

注3 その他は未就職者・未確認者数。

## (2) キャリア教育

キャリア教育とは、広義には専門教育および研究を主たる目的とする大学において、大学在学中から社会との接点を積極的にもちつつ卒業後に専門を生かした職業人になるための予備訓練と見なすことができる。また、狭義には教員、企業、公務員の採用率を向上するための受験対策教育として捉えることができる。このため、大学においてキャリア教育を推進しようとするれば、当然ながら専門教育との摩擦が予想され、それゆえ、キャリア教育の正確な位置付けが必要とされることになる。

まず、職業人になるための予備訓練としてのキャリア教育を眺めてみる。教員になるためのキャリア教育としては教育実習が挙げられ、課程制の教員養成課程の学生全員、開放制の教養学科の教員志望学生が、2週間ないし4週間をかけて参加している。教員養成課程の学生は教育実習委員会が割り振った大阪府下の学校等において実習をおこない、教養学科の学生は原則として本学の附属学校で実習をおこなう。また、企業人になるためのキャリア教育としては企業におけるインターンシップが挙げられる。インターンシップを受け入れてくれる企業数が限定されている事情も与って、インターンシップを実施している専攻・コースは、技術教育、情

報科学、健康科学、スポーツ（平成13年度）、技術教育、健康科学、スポーツ（平成14年度）と少数例に止まっている。

つぎに、教員、企業、公務員の採用率を向上するための受験対策としてのキャリア教育を眺めてみる。本学の学生の主な進路先としては、教員、企業、教員を除く公務員、大学院である。課程制の教員養成を目的とする教員養成課程においてすら、従来からキャリア教育については、賛否を二分する意見分布のなかで推移してきた経緯をもっている。すなわち、専門教育を追求すれば教員養成のためのキャリア教育に繋がるとの意見がある一方、教員採用試験合格率アップを目標とするキャリア教育は専門教育と独立に目的意識的に追求すべしとの意見が拮抗してきた。

教養系専門教育では、教養教育・共通教育の基礎の上に、専門分野についての総合性の高い基礎知識を習得し創造性豊かな探求能力を養うことを教育の成果に関する目標としている。このように教養学科は教員養成課程とは目的を異にする教育の成果をめざすため、教養学科の卒業生は各々の専門に応じて多岐に渡る社会分野に進出することになる。多彩な進路先を有する教養学科がキャリア教育をおこなう場合、いわば多品種少量生産型のキャリア教育にならざるを得ないため難しい課題に直面することが予想される。

以上見てきたように、正規の授業としてのキャリア教育の導入が難しい理由は、専門教育と如何に折り合いを付けるかという点にある。しかし、事務方との協力による就職指導体制は、次節で示すように十二分に整備されている。

### （3）就職指導体制

全学的な就職指導体制としては、学生課を中心に精力的な取り組みがなされている。平成13・14年度就職関係行事実施一覧を表17に示す。

表17 平成13・14年度就職関係行事実施一覧

平成14年度 開催月日	行事	対象者	平成14年度 資料	平成13年度 対応資料
14.4～15.3	就職相談室	3・4回生	213 (企業113, 教員100)	188 (企業91, 教員77)
4月17日	裁判所職員採用試験説明会	4回生	21	25
4月25日、5月 11日、6月8日	教員採用試験模擬試験	4回生	312 (78,110,1 24)	316 (48,123,1 45)
	大阪府・市職員採用試験説明会	4回生		府35,市30
5月8日	千葉県公立学校教員採用試験説明会	4回生	11	
5月14日	横浜市公立学校教員採用試験説明会	4回生	55	45
5月15日	大阪府教育委員会「教職特別講座」	4回生	85	140
5月16日	名古屋市公立学校教員採用試験説明 会	4回生	11	13
5月20日	図書館司書希望者説明会	4回生	10	28
5月22日	第4回就職ガイダンス(大阪府、大 阪市、神戸市、京都市、兵庫県)	4回生(教員希 望)	522 (府280, 市120,神戸 31,京都9, 兵庫82)	504 (府350, 市110,神戸 30,京都8, 宮崎県6)
5月25日	第二部第2回就職ガイダンス	5回生(教員希 望)	100	150
5月29日 6月5,19,26 日	教職の傾向と対策のための実践講座 (5回)	4回生	315 (63×5)	395 (96,87, 65,87,60)
6月26日	企業説明会	4回生	34	40
7月3日	模擬面接会(教員採用試験第一次対 策)	4回生	320	220
7月10日教養学 科、7月17日 教員養成課程	就職オリエンテーション(企業)	3回生	255 (7/10 150, 7/17 105)	320 (7/11 230, 7/25 90)
夏期休業中	教員採用試験対策 体育競技場開放 (13日間)	4回生	延べ277	延べ109
夏期休業中	教員採用試験対策 プール開放 (9日間)	4回生	延べ136	延べ78
8月19日	模擬面接会(教員採用試験第二次対 策)	4回生	145	150
11月6日	第1回就職ガイダンス(企業就職希 望者)	3回生	220	270

平成14年度 開催月日	行事	対象者	平成14年度 資料	平成13年度 対応資料
11月13, 20 日、12月4, 1 8日、1月8日	教職特別講座(5回)	3回生	142 (35, 35, 28, 23, 21)	410 (120, 90, 7 0, 70, 60)
11月13日	就職活動体験報告会(企業)	3回生	55	20
11月20日	公務員就職ガイダンス	3回生	73	90
11月27日	第2回就職ガイダンス(教職希望者)	3回生	160	240
12月4日	SPI模擬テスト	3回生	117	151
12月7日	第二部第1回就職ガイダンス(企業)	第二部4回生	67	50
12月18日	業界・企業研究セミナー	3回生	80	
1月8日	第3回就職ガイダンス(企業)	3回生	80	160
1月15日	就職活動実践講座(企業)	3回生	150	110
1月15日	SPI模擬テスト回答解説講座	3回生	9	4
1月22日	面接指導会(企業)	3回生	120	150
1月29日	国家公務員採用試験説明会	3回生	30	30
2月9日	企業研究セミナー	3回生	50社 180	58社 241
2月～3月(予)	教育委員会訪問	教員・公務員就職 対策チーム	47教育委員会	47教育委員会

就職指導は、非常勤相談員により柏原キャンパスで週2回、天王寺キャンパスで週1回実施されている。平成13年度、14年度における就職相談利用状況を表18に示す。

表18 就職相談利用状況

	平成13年度				平成14年度			
	企業就職関係		教員就職関係		企業就職関係		教員就職関係	
	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数
4月	14	4			24	5	13	4
5月	18	5			15	4	13	3
6月	2	4	18	4	10	4	10	4
7月	7	3	22	4	7	3	12	3
8月								
9月								
10月	10	5	4	3	8	4	8	2
11月	7	4	4	2	10	4	9	3
12月	6	2	18	3	6	3	15	3
1月	14	4	8	2	14	3	5	2
2月	5	3	1	1	12	2	11	4
3月	8	3	2	2	7	4	4	5
合計	91	37	77	21	113	36	100	33

	平成13年度				平成14年度			
	企業就職関係		教員就職関係		企業就職関係		教員就職関係	
	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数	相談人数	開設日数
	毎週 火曜日 13:00~17:00 0	6月4日から開設 毎週 月曜日 13:00~17:00 0	毎週 火曜日 13:00~17:00 0	毎週 月曜日 13:00~17:00 0				

## 国際社会への貢献

### 1 教育面における国際交流の推進

大阪教育大学は、学部留学生、大学院留学生、教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生(以下「日研生」)、短期交換留学生、研究生、特別聴講学生を受け入れている。表 -1-1 は、平成13・14年度に教養学科が受け入れた留学生の内訳である。

表 -1-1. 教養学科留学生内訳

	学部留学生	日研生	研究生	特別聴講学生	合計
平成13年度	39	4	5	1	49
平成14年度	40	4	2	2	48

(各年度5月1日現在)

一方、本学には、交流協定締結校に本学学生を派遣する短期派遣留学制度がある。以下では、教養学科における学部留学生と日研生、さらに短期派遣留学生として協定校で学んだ教養学科学生について見ていく。なお、1の全ての表は、留学生係から提供されたデータを元に作成したものである。

#### (1) 学部留学生

表 -1-2、表 -1-3 は平成13年度・14年度の教養学科所属の学部留学生の専攻別・コース別内訳を示したものである。

表 -1-2. 平成13年度教養学科学部留学生専攻・コース内訳

専攻	コース	入学年度				合計
		13年度	12年度	11年度	10年度	
人間科学	生涯教育計画論					
	人間行動学(対人行動学)	1	2			3
	発達人間福祉学(発達人間学)	1	2			3
文化研究	日本・アジア言語文化		1		1	2
	欧米言語文化(英語圏)	1	1			2

	欧米言語文化（独語圏）					
	欧米言語文化（仏語圏）					
	社会文化	1	3	4	2	10
数理科学						
自然研究	物質科学					
	生命科学	2	1			3
	自然システム	1				1
情報科学		1	1	1	1	4
ス・健・生	スポーツ	1	1	1		3
	健康科学	1		1		2
	生活環境	2		1		3
芸術	芸術学	1				1
	音楽					
	美術			1	1	2
教養学科	計	13	12	9	5	39
大学全体		19	19	13	7	58

（平成 13 年 5 月 1 日現在、 は国費留学生）

表 -1-3. 平成 14 年度教養学科学部留学生専攻・コース別内訳

専攻	コース	入学年度				合計
		14 年度	13 年度	12 年度	11 年度	
人間科学	生涯教育計画論	1				1
	人間行動学（対人行動学）	2		2		4
	発達人間福祉学（発達人間学）	1	1	2		4
文化研究	日本・アジア言語文化	2		1		2
	欧米言語文化（英語圏）		1	1		2
	欧米言語文化（独語圏）					
	欧米言語文化（仏語圏）					
	社会文化	1	1	2	4	8
数理科学						
自然研究	物質科学					
	生命科学		2	1		3
	自然システム		1			1
情報科学		1	1	1	1	4

ス・健・生	スポーツ		1	1	1	3
	健康科学	1	1		1	3
	生活環境	1			1	3
芸術	芸術学		1			1
	音楽					
	美術				1	1
教養学科	計	10	10	11	9	40
大学全体		15	16	17	13	61

(平成14年5月1日現在)

教養学科の留学生が大学全体の学部留学生に占める割合は、平成13年度では67.2パーセント、平成14年度では65.6パーセントと、いずれの年度も大学全体における学部留学生の6割以上を占めている。また、ほとんどの専攻で留学生を受け入れている。留学生に対しては、留学生センターや国際交流委員会による全体的な支援と各専攻・コースごとによる支援が行われている。教養学科留学生に対する支援については、本紙「教養学科 5(3)留学生に対する支援体制」で詳しい調査が行われているので、参考にされたい。

教養学科学部留学生の出身国を表 -1-4、表 -1-5 にまとめたが、両年度とも中国が8割以上を占め、韓国が約1割となっている。

表 -1-4. 平成13年度教養学科学部留学生国別内訳

国名	中国	韓国	タイ	ブラジル
人数	32名	5名	1名	1名
割合	82.1%	12.8%	2.6%	2.6%

表 -1-5. 平成14年度教養学科学部留学生国別内訳

国名	中国	韓国	タイ
人数	35名	4名	1名
割合	87.5%	10.0%	2.5%

## (2) 日本語・日本文化研修留学生

本学では、平成8年度より日本語・日本文化に関する分野を専攻する日研究生の受入を開始している。留学期間は1年の国費留学生である。本学で受け入れている日研究生は平成13年度、平成14年度とも各6名であるが、教養学科ではいずれの年度も各4名の日研究生を受け入れている。表 -1-6、表 -1-7 が示しているように、受け入れ先のほとんどが日本・アジア言語文化講座である。また、表が示しているように様々な国からの日研究生を受け入れている。

表 -1-6. 平成 13 年度日研生

国・地域	受入講座
アメリカ	日本・アジア言語文化
ブラジル	日本・アジア言語文化
ポーランド	日本・アジア言語文化
旧ソ連	社会文化

表 -1-7. 平成 14 年度日研生

国・地域	受入講座
ヴェトナム	日本・アジア言語文化
ヴェトナム	日本・アジア言語文化
ブラジル	日本・アジア言語文化
タイ	日本・アジア言語文化

## (3) 短期留学生の派遣

本学では平成 15 年度現在 10 大学と交流協定を締結しており、毎年 10 ヶ月～12 ヶ月を留学期間として、平成 13 年度は 6 名、平成 14 年度は 11 名、各大学に学生を派遣した。このうち教養学科では、平成 13 年度 2 名、平成 14 年度は 4 名の学生を送り出した。

表 -1-8. 平成 13・14 年度教養学科短期派遣留学生

	専攻	コース	派遣先大学名	国名
平成 13 年度	文化研究	欧米言語文化 (独語圏)	エアランゲン・ニュルンベルグ大学	ドイツ
	自然研究	生命科学	モナシュ大学	オーストラ リア
平成 14 年度	人間科学	発達人間学	ヴェクショー大学	スウェーデ ン
	文化研究	日本・アジア 言語文化	東北師範大学	中国
	文化研究	欧米言語文化 (英語圏)	イースト・カロライナ大学	アメリカ
	文化研究	欧米言語文化 (独語圏)	エアランゲン・ニュルンベルグ大学	ドイツ

派遣留学生の選定にあたり、語学能力が相手先から求められている場合がある(アメリカ、オーストラリアは TOEFL550 点以上、ドイツはドイツ語検定 3 級など)。欧米言語文化講座英語圏では TOEFL-ITP を平成 15 年度から実施し、留学を希望する学生が大学で事前に TOEFL の模擬試験を受けることができるようになった。また、欧米言語文化講座独語圏でも、ドイツ語検定の試験対策などの指導を行っている。

留学した日本人学生に対しては、毎月メールによる報告が義務づけられており、指導教官が留学生センターの協力を得て、学生の状況を把握して指導を行っている。

短期派遣留学の場合、年度途中に出発し、次年度の途中でもどってくることになる。従って出発前と帰国後の受講科目を調整する必要があるが、これも指導教官、留学生センター、教務係により帰国後もスムーズに授業が受けられるように指導が行われている。

本学学生の派遣については、交流協定による短期派遣の他、平成 15 年度からはオーストラリアの協定校における短期語学研修が実施される予定である。このプログラムは留学生センターが中心となって作成しているが、モナシュ大学（オーストラリア）のプログラムには、欧米言語文化講座教員も関わっている。

## 2 研究面における国際交流の推進

平成 13・14 年度の「研究面における国際交流」、「国際機関や開発途上国等への国際協力」について教養学科全教員を対象にアンケートを行った（アンケート実施状況及びアンケート用紙を 3 の最後に収録）。2 では、このアンケートと研究協力係等による資料を参考に、研究面で教養学科教員がどのような国際交流を行っているかを見ていくことにする。

### （1）外国人研究者の受入

アンケート 1（2）に対する回答及び研究教育係提供の資料（「研究員受入状況」）によると、海外からの研究員の受入は平成 13 年度に 1 件、平成 14 年度に 2 件、いずれも自然研究講座であった。

表 -2-1. 外国人研究者受入状況

	区 分	国 名
平成 13 年度	日本学術振興会外国人特別研究員	韓国
平成 14 年度	日本学術振興会外国人特別研究員	韓国
	日本学術振興会外国人招聘研究員	インド

アンケート 1（2）で回答のあった海外から教養学科関係への訪問は、次の通りである。

### （平成 13 年度）

- ・ラトガーズ大学（アメリカ）
- ・デリー大学（インド）
- ・カント大学（ヴェトナム）
- ・アレキサンドリア大学（エジプト）
- ・慶北大学（韓国）
- ・シェフィールド大学（英国）

### （平成 14 年度）

- ・アルゴンヌ国立研究所（アメリカ）
- ・慶北大学（韓国）
- ・エアランゲン・ニュルンベルグ大学（ドイツ）
- ・Osaka Geometric Topology Meeting（於 大阪教育大学）参加者（7 名）

また、教養学科教員が教養学科以外に来訪した研究者と交流を行ったのは、次の通りである。

(平成13年度)

- ・ イースト・カロライナ大学 (アメリカ)
- ・ ペルー・ボリビア教育行政コース (ペルー、ボリビア)
- ・ フルブライト・メモリアル基金アメリカ教育者 (アメリカ)

(平成14年度)

- ・ 江西省九江教育学院 (中国)
- ・ 同済大学 (中国)
- ・ ノースカロライナ大学ウィルミントン校 (アメリカ)
- ・ ペルー・ボリビア教育行政コース (ペルー、ボリビア)
- ・ マンチェスター大学 (イギリス)

ペルー・ボリビア教育行政コース、フルブライト・メモリアル基金アメリカ教育者の来訪の際には、教養学科の授業視察や教養学科の教官および学生との意見交換も行われ、活発に国際交流が行われた。

このように、アンケートの回答だけからでも教養学科教員が様々な形で様々な国からの来訪を受け入れているのがわかる。

## (2) 教員の派遣

平成13・14年度における教養学科教員の海外派遣状況は表 -2-2 のようにまとめられる(企画広報室から提供された資料「教員派遣状況(教養学科)」による。)

表 -2-2. 教養学科教員派遣状況

	在外研究員	科学研究費補助金	その他外部資金	学長裁量経費	私費	合計
平成13年度	2	8	4	7	7	28
平成14年度	1	12	9	10	23	55

(単位は件。1人で複数回派遣される場合がある。)

平成14年度の派遣件数は、平成13年度の約2倍に増えている。特に私費による派遣が著しく増加しており、教員の海外での研究及び国際交流に対する強い意欲を示しているといえる。今後は外部資金を導入した派遣数の増加が期待される。

一方、海外の大学・研究機関における国際交流についてのアンケート(1(3)(4))に対する回答結果を表 -2-3, 表 -2-4 にまとめた。

表 -2-3. 海外の大学・研究機関訪問件数

	0件	1件	2件	3件	4件
平成13年度	26	5	2	0	0
平成14年度	24	6	1	1	1

表 -2-4. 海外の大学・研究機関における講演・発表件数

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件
平成13年度	32	1	0	0	0	0	0
平成14年度	30	1	0	0	0	1	1

いずれも回答数が少ないためあまり参考にならないかもしれないが、回答者のうち平成13年度には約21パーセント、平成14年度には約27パーセントの教員が、海外の大学・研究機関を訪問して国際交流の一端を担っている。

(3) 海外の大学・研究機関の研究者との共同研究

共同研究について質問したアンケート1(1)への回答を以下に列挙する。

(平成13年度)

- ・「コムギデンプン合成に関わる遺伝性の解析」(CSRI)(オーストラリア)
- ・「タマネギのゲノム研究」(慶北大学(韓国))
- ・「外国語学習と学習者の尊厳」、「異文化理解と(マス)メディア」(アメリカ)
- ・「日本の自動車組立工場をフィールドとした職務満足」(シェフィールド大学(イギリス))
- ・半導体試料をオーストラリアとベルリンの研究者に送り、ベルリンの研究所と共同研究を行い国際会議で報告。

(平成14年度)

- ・「小麦におけるゲノミクス研究」(CSRI10、オーストラリア)
- ・「Web Database に関する研究協力」(IIASA(国際応用システム解析研究所)、オーストラリア)
- ・「工場生産方式についての調査研究」(シェフィールド大学(イギリス)、西オーストラリア大学(オーストラリア)、スイス連邦工科大学(スイス)等)
- ・「高齢者の学習」(サイモンフレイザー大学(カナダ))
- ・シンガポールの大学の研究者と共同研究の予算を申請。

(平成13年度～14年度)

- ・イリノイ大学(アメリカ)と日米共同研究。
- ・年度を限らず、e-mail等で恒常的に共同研究を行う。(アメリカ、ポーランド)

(4) 学会活動

アンケート1(5)～(10)は、国際的な学会活動についての質問である。まず、海外で開催された学会についての質問(アンケート1(5)、(7)、(9))に対する回答を表-2-5～表-2-7にまとめた。

表 -2-5. 海外開催学会参加

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	25	6	2	0	0
平成14年度	28	3	1	1	0

表 -2-6. 海外開催学会発表

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	26	5	2	0	0
平成14年度	29	2	1	1	0

表 -2-7. 海外開催学会主催・企画

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	32	1	0	0	0
平成14年度	32	1	0	0	0

回答者のうち、平成13年度には24.2パーセント、平成14年度には15.2パーセントの教員が海外で開催された学会に参加し、そのほとんどの場合研究発表を行っている。

次に、国内で開催された国際学会についての質問（アンケート1(6) (8) (10)）に対する回答を、表 -2-8～表 -2-10にまとめた。

表 -2-8. 国内開催国際学会参加

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	25	5	2	1	0
平成14年度	25	5	2	0	1

表 -2-9. 国内開催国際学会発表

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	25	5	2	1	0
平成14年度	26	5	1	0	1

表 -2-10. 国内開催国際学会主催・企画

	0回	1回	2回	3回	4回以上
平成13年度	32	1	0	0	0
平成14年度	30	1	1	0	0

平成13・14年度ともに24.2パーセントの回答者が国内で開催された国際学会に参加し、ほとんどの場合研究発表を行っている。

次に、学会誌などにおける学会活動についてのアンケート結果を見てみよう。表 -2-11 と表 -2-12 は、海外学会誌や海外で出版された雑誌における活動についての質問（アンケート1(11) (12)）に対する回答をまとめたものである。

表 -2-11. 海外学会誌論文掲載

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	21	8	3	1	0	0	0
平成14年度	21	5	3	2	0	2	0

表 -2-12. 海外学会誌編集委員・査読委員

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件以上
平成13年度	25	5	2	0	0	0	1
平成14年度	27	3	2	0	0	0	1

海外学会誌に論文が掲載されたと回答した教員は、平成13・14年度ともに、回答者の36.4パーセントであった。一方、編集委員または査読委員を務めたという回答は、平成13年度で24.2パーセント、平成14年度で18.2パーセントであった。また、平成13年・14年度ともに15件を超える論文を審査した教員がいた。

最後に、教養学科教員が関わった学会に関する自由記述(アンケート(13))に寄せられた回答を列挙する。

(平成13年度)

- ・アメリカ成人教育学会(セントルイス、アメリカ)
- ・アジアゲルマニスト会議
- ・第1回アジア染色体コロキウムを企画(北京、中国)
- ・第2回国際水協会大学の論文査読
- ・第17回国際栄養学会議に出席、発表(ウィーン、オーストリア)

(平成14年度)

- ・松江位相数学国際会議 兼 第2回日本-メキシコトポロジー合同シンポジウム
- ・Osaka Geometric Topology Meeting(於 大阪教育大学)のorganizer
- ・日韓共同セミナー「21世紀における植物染色体研究の展望」を主催、日本学術振興会(亀尾市、韓国)
- ・日本で開催の国際学会のプログラム副委員長

以上、この項目における議論は全てアンケートに頼るものであるが、回答者自体の数が33名と少ないため、残念ながら教養学科教員による学会における国際交流の全容を表しているとはいえない。今後、学会における国際交流に対する教養学科教員の関心がさらに高まることによって回答数が増えることが期待される。

### 3 国際機関、開発途上国への国際協力

#### (1) 開発途上国からの留学生・研究者受入

本学では、開発途上国の教員研修留学生や日本語・日本文化研修留学生などを受け入れることにより、開発途上国の教育発展に貢献しようとしている。そのうち教養学科では、平成14年に1名、平成14年度に3名、開発途上国からの日研究生を受け入れている。(表 -1-6, 表 -1-7 参照。)

一方、アンケートの質問（２，３）に対する回答によると、開発途上国からの研究者については、平成 14 年度に 1 名、日本学術振興会による外国人招聘研究者を自然研究講座が受け入れている。

（２）その他の国際協力

アンケート（２，３）によると、平成 14 年度に教養学科教官 1 名が、JICA 国際協力事業団による技術者研修の講師を務めた。また、平成 14 年度にインド文化センター、日本・インド国交樹立 50 周年セミナー 2002 に社会文化講座から参加している。

【アンケート】

「 2 研究面における国際交流の推進」、「 3 国際機関、開発途上国などへの国際協力」について調べるために、教養学科全教員を対象にアンケートを実施した。回答数は 33 で、一応ほとんどの講座から回答を得たものの、回答率はやや低かった。講座別の回答数は、表 -4 に示すとおりである。

表 -4. アンケート回答数

所属講座名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	記入なし	合計
アンケート回答数	11	6	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	4	33

回答数は少なかったも知れないが、大学が把握しているデータ以外の生の声を聞くことができた。例えば、海外の大学・研究機関の訪問についてのアンケート（１（２））では、公的経費以外による海外から教養学科への来訪者の状況が把握できた。

今回のアンケートの回答率が教養学科教員の国際交流に対する意識を反映するものであるとすれば、このアンケート結果を一つのステップとして、今後いっそう教養学科教員が国際社会への貢献に関心を抱くようになることが望まれるといえよう。

このたび、第5回自己点検・評価作業の一貫として、「国際社会への貢献」に関する調査を行うこととなりました。よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。

1. 研究面における国際交流の推進について

(1) 海外の大学・研究機関の研究者と共同研究を行われたことがありますか。おありの場合は、具体的にお聞かせ下さい。

13年度

14年度

(2) 海外の大学・研究機関の研究者の訪問を受け入れられたことがありますか(個人レベルでの受入も含まれます)。おありの場合は、具体的にお聞かせ下さい。

13年度

14年度

(3) 海外の大学・研究機関を訪問されたことがありますか。

13年度 件

14年度 件

(4) 海外の大学・研究機関で講演や研究発表をされたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(5) 海外の学会に参加されたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(6) 日本で開催された国際学会に参加されたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(7) 海外の学会で研究発表を行なわれたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(8) 日本で開催された国際学会で研究発表を行なわれたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(9) 海外の学会を主催、または企画されたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(10) 日本で開催された国際学会を主催、または企画されたことがありますか。

13年度 回

14年度 回

(11) 海外の学会誌または雑誌にご研究を発表されたことがありますか。

13年度 件

14年度 件

( 1 2 ) 海外の学会誌または雑誌の論文の編集委員または査読委員をつとめられたことがありますか。

1 3 年度 件

1 4 年度 件

( 1 3 ) その他、平成 1 3 年度・1 4 年度の間で、海外の学会または日本で開催された国際学会に何らかの形で関わられた場合がありますか。おありの場合は、具体的にお聞かせ下さい。

2 .国際機関、開発途上国などへの国際協力を行なわれたことがありますか。おありの場合は、その概要についてもお聞かせ下さい。

1 3 年度

1 4 年度

3 .その他の国際交流の推進、国際協力を行なわれたことがありますか。おありの場合は、その概要についてもお聞かせ下さい。

1 3 年度

1 4 年度

御講座名 : ( )  
ご協力、誠にありがとうございました。

## 第4章 大学院教育学研究科

## 理念・目的

平成 16 年 4 月より、国立大学は独立行政法人に移行し、大学および大学院の経営環境が大きく変化する。このことを踏まえて、本学大学院の充実・発展のためには大胆な機能のシフトと重点化が必要であると考えられる。また、本学における過去の大学院の定員充足状況を見る限りにおいては、今後、大学院組織のドラスチックな改革と再編が必要な時期に来ていると思われる。

ところで、本学大学院研究科は昭和 43 年にその設置を認められ、次のような目的が示されていた。すなわち、「近年における文化、産業、教育の急激な発展向上は、教育者の資質能力の向上を特に必要とするに至った。本学においては、これに対処するため、教育学研究科修士課程を設置し、学部における一般的なならびに専門的教養の基礎のうえに、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。」

しかし、近年の社会生活や産業科学技術の高度な発展は、大学院に期待される機能を従来以上に多様化させる結果になっている。すなわち、高度な専門職の養成や生涯学習若しくは現職社会人に対するリカレントといった機能は、国際社会における我々のその領域での課題をも含め、21世紀の大学院での重要な課題となってくるものと考えらるべきであろう。

また、わが国の多くの大学院が、大学の学部の充実と発展に連動して機能する存在であるという現状からすれば、大学院のあり方は個別大学に求められる研究教育の課題と密接に連動したものであるとして、その存在や評価が論議される必要があるともいえる。

一方、大学院の具体的な課題と方向については教員養成を大きな柱とする幅広い人材養成の課題について、現代社会の要請に見合った観点から取り組み、さらに教科教育と教科専門を結びつけた総合的で専門的・実践的な能力の養成を行うことが求められる。その際、大学院組織の改革・再編に当たっては、本学のおかれた現状と社会的要請を念頭に置いて、大学院としての学問的専門性を踏まえた学的編成に配慮することが肝要であると考えられる。

さらに、本学大学院研究科の存在意義と発展方向としては、開かれた大学院、大学院機能の多様化・重層化という基本的理念を踏まえながら、研究者養成機関としての大学院、高度職業人養成機関としての大学院および地域社会のニーズと結びついた現職教員や社会人の受け入れの必要性が考えられる。

最後に、今後の本学大学院の存在方向を考えると、高度職業人養成機関としての大学院の機能の比重が高まっていくことが予想される。特に教員養成系大学院においては、スクール・リーダー等の指導的教員の養成が求められるようになると思われ、また教養学科系大学院においても、幅広い教養の上に地域の産業や自治体・社会施設等の要請に応えうる専門性をもった高度職業人を養成する必要がある。さらに、今後具体化しなければならない課題としては、大学院設置基準第14条特例の具体化と適用を拡充し、いっそう現職教員の受け入れを行い、昼夜開講制に基づいた社会人の受け入れの推進をし、早期修了制度、1年制および単位積み上げ方式などによる修業年限の弾力化、プロフェッショナル・スクール化および博士課程大学院の設置および大阪府・市教育委員会との協議・協定、放送大学との連携・協定等などについて正面から取り組む必要性に迫られている。

## 教育活動

### 1 教育の実施体制

#### (1) 教育実施組織の整備に関する取り組み状況

本学の研究科は、昭和43年に6専攻で発足し、その後も研究科の整備充実を推進する中で、教養学科を基盤とする専攻の独立や、広く社会人を受け入れるために夜間大学院として健康科学専攻と実践学校教育専攻の発足を行った。さらに平成14年度に養護教育専攻を整備し、現在18専攻・学生収容定員442名を擁する、教員養成系大学としては本邦最大規模の大学院として整備されている。また平成15年度より長年の課題であった大学院生の学部・専攻科開設科目の履修が開始され、大学院生の幅広い専門科目の学習が可能となった(資料1参照)。

今後の取り組みとして、教養学科に基礎をおく3専攻、すなわち国際文化、総合基礎科学、芸術文化専攻が共同で平成16年度から阪大中之島跡地のキャンパス・イノベーションセンターへ進出を予定している。国立大学教育学部に唯一存在する教養学科として永年培ってきた教養教育を、科目等履修生の制度を利用して、大学院レベルで広く社会に発信する好機ととらえ準備を進めている。

#### (2) 教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取り組み

本学の大学院の授業概要を検討すると、講座や教員の研究内容や授業内容の説明(項目)が簡略すぎ、わかりにくい面があった。この点は平成9年度からある程度改善され、個々の授業内容について説明がつけられるようになった。この記載は150字から200字程度であるが、近畿5教員養成系大学の大学院で発行している授業概要とほぼ同程度である。前回の自己評価で課題であったシラバス作成については今回アンケート調査(資料13(1)及び資料14表1,表2参照)を行った。

#### ・シラバス作成について:

専攻としてシラバスを作成しているところはないが、2専攻では専修で作成しているところもある。シラバスが必要だと思う専攻は、17専攻のうち6専攻であるが、専攻内で必要または不必要と思う専修が混在しているところが7専攻ある。現在シラバスを作成していなくても、シラバスの必要性を感じている教官はかなりいると考えられる。

「シラバスが必要」としている意見では、「シラバスは大学院生が授業を選ぶ際に重要であるだけでなく、授業内容の改善につながる」「具体的に授業内容がわかるように書き、インターネットで公開」「他専攻から履修する大学院生には、必要性が高い」などがあった。「必要だと思わない」意見としては、「受講生数が少ないので、受講生の意見を取り入れた授業内容にしている。前もってシラバスをつくと、受講生の意見を取り入れにくい」「授業の最初にガイダンスを行っているので不必要。シラバスを作成しても読まれない。ガイダンスの方が質問を受けつけることが出来、教育効果が大きい」などがあった。

今後大学院生数が増加し、他専攻の授業を受講する大学院生も増加してくると、授業科目の内容や進め方などを含めた情報を提供する必要性が増えてくる。詳細はガイダンスや授業の中で行うとしても、「履修提要」よりはもう少し具体的な記述があるシラバスがあって良いと考えられる。

## 2 教育内容面での取り組み

カリキュラムの実状と成績評価を考察することから項目「教育内容面での取り組み」を評価していく。本学の「大学院教育学研究科履修提要」には、大学院規則や学位規程の他に、各専攻の開講科目・担当教官・授業内容などが記されている。平成15年度の「提要」や教務係が把握している資料をもとに、各専攻における

- ・ 開講科目数
- ・ 1科目の受講生数(クラスの大きさ)
- ・ 教員1人当たりの開講科目数
- ・ 成績評価と単位認定

について調査した。

### (1) 教育課程の編成に関する取り組み状況(各専攻開講科目数・専任教員数【表1-1】参照)

セメスター制の導入によって、通年開講が減少した。教員養成課程系では、半年開講と通年開講が4:1の割合である。教養学科系でも4:1の割合である。

専任教員1人当たりのコマ数(開講単位数)は、教員養成課程系では14.8(技術教育)から4.6(実践学校教育)まで分布している(平均7.7)。一方、教養学科系では4.8~7.2である(平均6.2)。平均では、教員養成課程系と教養学科系ではあまり差がなく、1人の専任教員は3~4科目の開講科目を担当していることになる。

非常勤講師の担当科目数は少なく、すべての専攻に配置されているわけではない。多いのは、4科目の学校教育専攻と芸術文化専攻、3科目の社会科教育・理科教育・技術教育の3専攻である。非常勤講師なしは、国語教育・数学教育・英語教育・音楽教育・国際文化・総合基礎科学の6専攻である。専攻の非常勤講師による開講科目数は専任教員数または専任教員1人当たりのコマ数とは無関係で、おそらく専攻または専修成立時に必要不可欠な科目を担当出来る専任教員がいなかった場合に非常勤講師によって開講され、そのまま今日に至っていると考えられる。今後研究科における非常勤講師の採用では、研究動向に応じる柔軟性が強く求められるべきだろう。

【表1-1】

専攻	開講数(開講単位数)					総単位数	開講せず	非常勤	専任教員	総単位数/専任
	6	4	3	2	1					
学校教育専攻	0	25	0	36	0	172	5	4	23	7.5
国語教育専攻	0	4	0	22	0	60	1	0	8	7.5
社会科教育専攻	0	11	0	54	0	152	10	3	21	7.2
数学教育専攻	0	16	0	16	0	96	2	0	10	9.6
理科教育専攻	0	0	0	69	8	146	2	1	18	8.1
英語教育専攻	0	6	0	6	0	36	2	0	5	7.2
家政教育専攻	0	7	0	12	0	52	3	2	7	7.4

音楽教育専攻	0	0	0	33	12	78	7	0	7	11.1
美術教育専攻	0	8	0	31	0	94	1	2	10	9.4
保健体育専攻	0	1	0	41	0	86	2	1	9	9.6
養護教育専攻	0	1	0	23	0	50	0	2	7	7.1
障害児教育専攻	0	11	0	18	0	80	2	1	10	8.0
技術教育専攻	0	15	0	7	0	74	0	3	5	14.8
実践学校教育専攻	0	0	2	63	0	132	3	3	29	4.6
教員養成課程系	0	105	2	431	20	1308	40	22	169	7.7
国際文化専攻	1	0	0	77	0	160	4	0	33	4.8
総合基礎科学専攻	8	44	0	18	0	260	0	0	36	7.2
芸術文化専攻	1	0	0	46	0	98	1	3	17	5.8
健康科学専攻	0	0	2	65	0	136	5	2	19	7.2
教養学科系	10	44	2	206	0	654	10	5	105	6.2
合計	10	149	4	637	20	1962	50	27	274	7.2

(2) 授業の構成や内容に関する取り組み

・構成について（開講科目の受講生数(クラスの大きさ)【表 1-2】参照）:

教員養成課程系、教養学科系ともに、半数以上の授業は1～5人のクラス単位で行われている(教員養成課程系では55.3%、教養学科系では41.6%)。開講しているが受講生がない講義が、教員養成課程系では16.7%、教養学科系では41.6%ある。大学院学生定員を満たす・受講しやすい開講時間・受講したい講義内容など、改善する必要がある。

開講科目の受講生数(クラスの大きさ)【表 1-2】

1クラスの人数	実数			%		
	教員養成課程系	教養学科系	合計	教員養成課程系	教養学科系	全体
0	73	104	177	16.7%	41.6%	25.7%
1～5	242	104	346	55.3%	41.6%	50.3%
6～10	70	27	97	16.0%	10.8%	14.1%
11～20	42	10	52	9.6%	4.0%	7.6%
21～30	8	5	13	1.8%	2.0%	1.9%
30～	3	0	3	0.7%	0.0%	0.4%
合計	438	250	688			

履修記録原簿平成15年度前期分(集中講義を含む)

・内容について（成績評価と単位認定【表 1-3】参照）：

大学審議会答申(平成 10 年)では、成績評価基準の明示と厳格かつ適正な成績評価の実施がうたわれている。本学では、平成 14 年度入学生から、従前の優・良・可・不可に加えて、特に優秀な成績を修めた者に「秀」の評価を与えるように改正され、現在にいたっている。

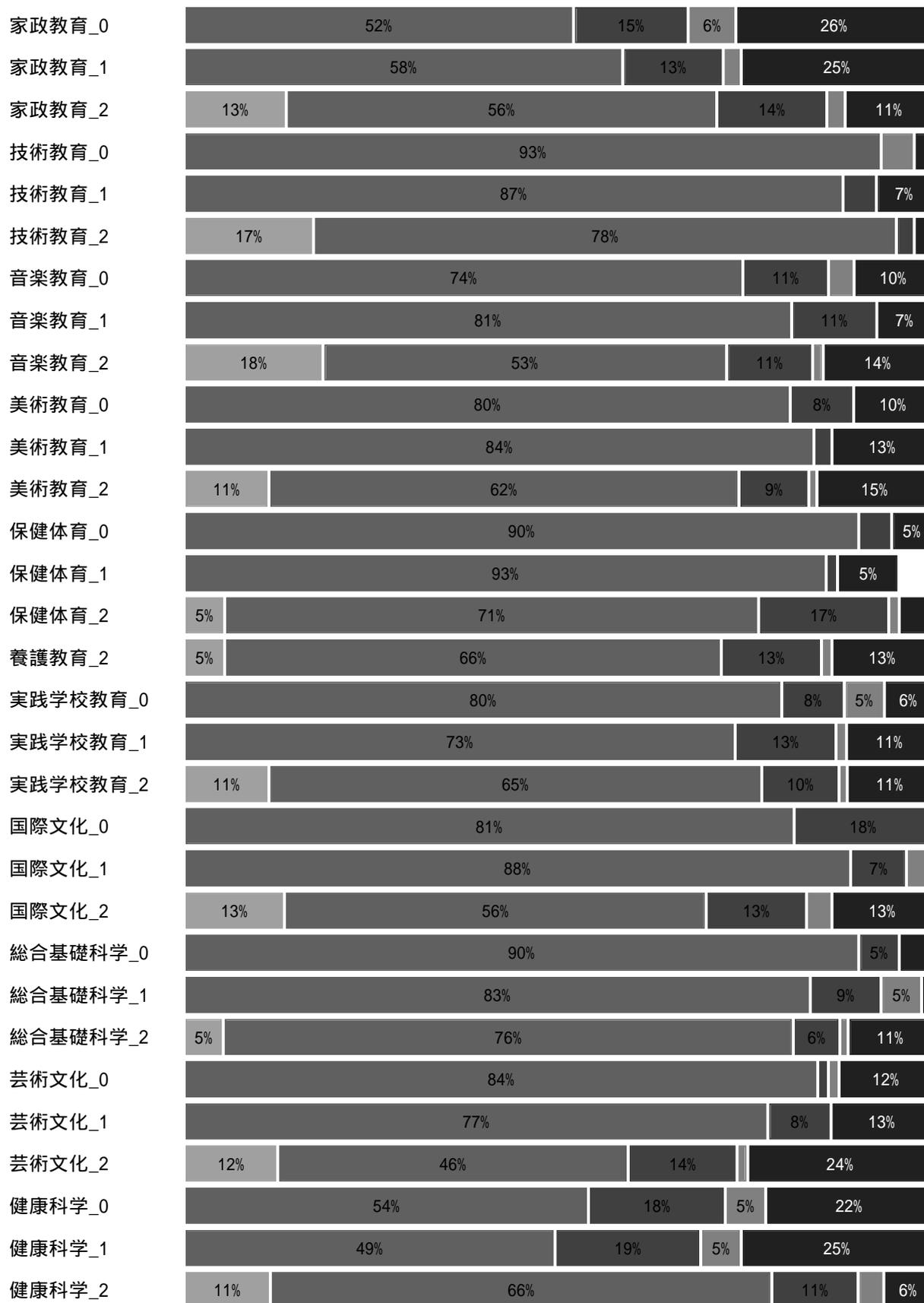
平成 12-14 年度の成績評価(表 1-3)では、評価の変化のあり方に 3 つのパターンが見られる。

- (A) 学校教育専攻のように、評価が厳しくなり、優が減少・不可が増加したパターン
- (B) 実践学校教育専攻のように、評価がやや厳しくなり、優が減少したパターン
- (C) 障害児教育専攻のように、評価が厳しくなくなり、秀が大幅に増加し、良・可・不可が減少したパターン

確かに少人数のクラスの評価は難しいものである。しかし約 50%が 5 人以下のクラスである現状を考えると、研究科全体で「秀」のあり方を検討する必要があるだろう。

平成 12-14 年度の成績評価(表 1-3)    \_0=平成 12 年度 \_1=13 年度 \_2=14 年度

専攻	秀	優	良	可	不可
学校教育_0	80%			9%	8%
学校教育_1	80%			8%	9%
学校教育_2	5%	55%	12%	5%	21%
障害児教育_0	59%		18%		17%
障害児教育_1	62%		15%		20%
障害児教育_2	45%	39%	6%		6%
国語教育_0	79%		12%		8%
国語教育_1	83%				9%
国語教育_2	6%	86%			
英語教育_0	77%		8%		12%
英語教育_1	67%		14%	6%	11%
英語教育_2		65%		30%	
社会科教育_0	69%		7%		21%
社会科教育_1	80%		6%		11%
社会科教育_2	14%	60%	8%		14%
数学教育_0	68%		11%		17%
数学教育_1	73%		10%		13%
数学教育_2	6%	86%			6%
理科教育_0	75%		16%		8%
理科教育_1	73%		16%		10%
理科教育_2	21%	71%			6%



### 3 教育方法及び成績評価面での取り組み

修士論文指導の実状と評価によって当項目の評価を行う。修士課程の修了要件として、開講科目の受講による所定の単位(30単位以上)の修得と修士論文の作成が義務づけられている。修士論文作成のための指導教官は入学後の履修申請時に決定され、在学中はその教官の指導を受けることになる。

#### (1) 指導学生数と指導方法

専任教官1人当たりの指導院生数(1年生を含む全大学院生数)の平均は、教員養成課程系では約2.1、教養学科系は約1.7である。しかし、後者でも健康科学専攻では3.76となっており、他の専攻に比較してかなり高い数字である。これは、この専攻が社会人対象の夜間大学院であるため入学希望者が多く、学生の受け入れを積極的に行っていることによると考えられる。

指導の方法は、「開講科目(主に課題研究や特別研究など)の中で指導する」および「個別に指導する」の組み合わせが多かった。これら2つに修論用ゼミを加えて指導している場合もある。指導に当てる時間は、年間を通じて週平均約7.5時間であった。

#### (2) 修士論文審査の基準・方法と発表会

アンケート調査(資料14表3)の結果によると、修論審査の基準は専攻内または専修内で概ね統一され、すべての専攻で主査・副査による審査委員会で審査されている。修論発表会(公聴会)は、約70%の専攻・専修で実施されている。また修士論文の提出方法・期限を当面の解決課題として検討を進めている。

#### (3) 修士論文抄録の作成

平成12年度修了生から、研究科全体の抄録集が作成されている。それまでは、専攻または専修ごとの対応であり、全専攻を網羅した研究科全体の修士論文抄録集の作成は、数年来の課題であった。抄録集はインターネットで公開されている(資料14表4参照)。今後、寄せられる意見を参考に、より良い抄録集を追求していく必要がある。

### 4 教育の達成状況

教育の達成状況を修了者の単位修得状況と進路状況に分けて評価していく。

#### (1) 学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位修得状況から考察する。各専攻における修了に必要な単位は、30単位と定められている。また、専攻ごとに、学校教育関係科目・教科教育関係科目・所属専攻科目・基礎科目・課題研究・特別研究・自由選択科目の科目種ごとの必要修得単位数が定められている。

平成7-11年度修了者の単位修得状況を調査したところ、表3-1のようになった。修得単位合計の平均値は36.40で、必要単位数(30)を約20%越えている。また、平成7-9年度の調査結果(36.24)とほぼ同じである。科目種別に各専攻の修得状況を比較すると、学校教育関係科目を8単位以上履修することが定められているため、学校教育専攻開講科目の修得単位数が多く、他の専攻の2倍以上である。学校教育以外の専攻間では大きな差はみられない。他専攻科目の修得単位数の平均は2.60で、他専攻の科目を1-2科目しか履修していない。一方、全修得単位数に占める所属専攻科目の単位修得率の平均値は80%以上で、修了単位数の大部分を所属専攻科目で満たしていることが分かる。教養学科に基礎を置く専攻では所属専攻科目の単位修得率は、

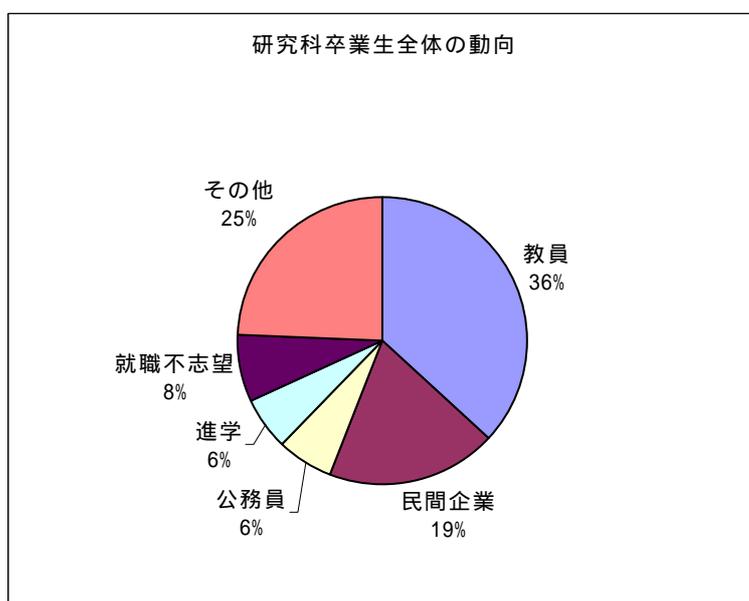
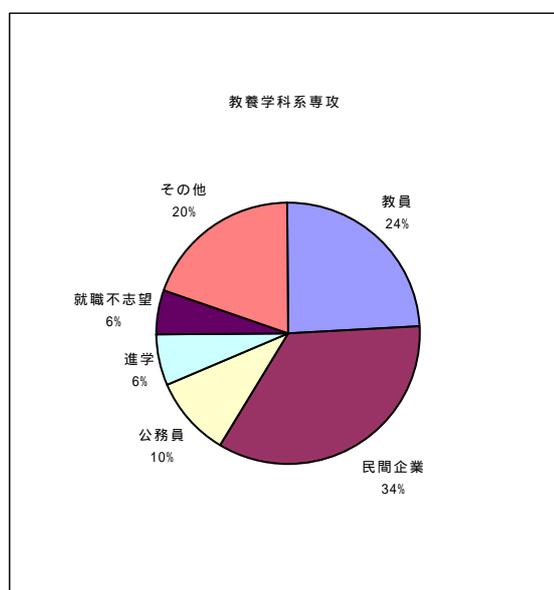
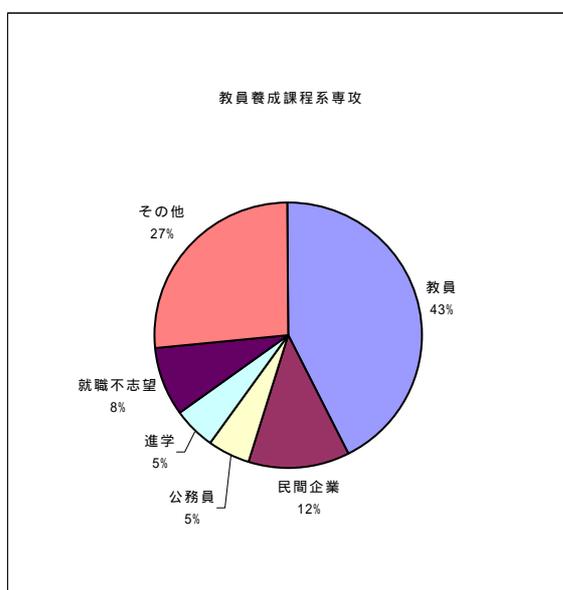
教員養成課程に基礎を置く専攻より高く、専攻分野を中心とした履修をしている。

(2) 進学や就職などの卒業後の進路状況からの判断

最近4年間(平成11-14年度)の修了者の進路状況を、教員養成課程に基礎を置く専攻(教員養成系専攻)と教養学科に基礎を置く専攻(教養学科系専攻)に分けて示すと、以下の表と図のようになる。

卒業生進路状況(平成11-14年度)

	教員	民間企業	公務員	進学	就職不志望	その他	合計
教員養成課程系専攻	238	68	28	30	47	149	560
教養学科系専攻	61	87	24	16	14	50	252
合計	299	155	52	46	61	199	812



教員養成系専攻では約 42%が教員で、教養学科系専攻では約 24%であり、教養学科系専攻修了者も教員になる者も一定程度存在する。一方、民間企業へ進む割合は、教養学科系専攻が約 34%で、教員養成系専攻約 12%よりかなり高い。博士課程進学割合は、教員養成系専攻と教養学科系専攻で大差はない。なお、その他は未就職と未確認を含んでいる。その他と就職不志望を合わせると、教員養成系で 35%、教養学科系で 26%になる。この割合を減らしていくことは大学院が行う進路保障・キャリア教育の課題であろう。

## 5 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制について

大学院生による授業評価について調査を行ったが、授業評価を行っていない専攻が圧倒的に多く、その中でも「将来的に実施予定なし」が多い。また、「将来的に実施予定」と「予定なし」が専修によって異なる専攻も多く、ここでも「将来的に実施予定なし」の専修が多い。「将来的に実施予定なし」の専攻・専修の意見としては、「少人数授業のため、常時大学院生の意見や要求を聞きながら授業が出来るので、授業評価の必要性なし」「大学院生との日常的な会話を通して、教官側が内容・方法等を考慮すれば良い」「演習中心で大学院生が主体的に報告し議論を進める形式では、授業評価はなじまない」などがあつた。「将来的に実施予定」の意見では、「是非行うべきで結果も公表すべき」「授業改善にとって、授業評価は有効である」などであつた。大学院の授業の特徴として、少人数・演習形式が多いことから、授業評価という形式をとらなくても、実質的に評価を受け改善していると考えている教官が多いと考えられる。しかし、「一定規模(例えば 20 人以上, アメリカでは一般的)の開講科目では必要」との意見もあり、受講生の多い科目では、学部準じた授業評価形式を活用しても良いと考えられる。また今後の大学院のあり方、学生の資質を考え合わせると、専門分野全体を見渡せる概説的な授業を開講することが急務である。

### (2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつけるシステムの整備及び機能状況

#### ・現在の取り組み：

大学院教育の質の向上に向けて、現在も様々な取り組みがなされている。複数の教官による大学院生とのヒヤリング会や中間発表会を設けたり、学部学生も交えての討論会等も活発に行われている。これらの活性化活動により、修士論文の質的向上が促進されている。また、教員養成系では、学部学生の指導や実体験の拡充など他専攻との交流を通して大学院生の研究成果を教育実践に活用するための自覚を促す取り組みも注目される。さらには、複数専攻で、大学院生に学会レベルでの発表会やシンポジウムへの参加や学会誌への投稿等を積極的に奨励している。これらは最も好ましい取り組みの一つである( .2.(2).「学術論文の作成・発表に対する支援」を参照)。

#### ・今後の取り組みについて課題と提言：

質の向上に向けての今後の取り組みも、種々検討されている。それらの中で最も多いのは、学外非常勤の招聘である。他大学との交流を深めるために他大学の教官、言語系では外国人、海外の著名な研究者、企業も含めた種々の研究所の研究員等を非常勤講師として招聘し、授業

内容の向上や研究活動の活性化を図ろうとするものである。他大学との連携・交流，産官学連携、また地域社会との交流等が推奨される昨今、これらの取り組みは非常に重要になってくる。他に、研究内容の充実化や視野を拡大し学際域の開拓を図るために、専修や専攻を越えて複数の教官による指導体制を検討している専修もある。また、複数の専攻が、質の向上のためには博士課程の存在が是非とも必要であり、その設置を要望している。現状として、本学は連合大学院構想や単位互換制度の整備を積極的、継続的に取り組んでいる。

一方、質の向上を図る上で、予算面の拡充を熱望する声も強い。研究費は勿論のこと、非常勤講師の手当や、学会発表のための教官研究旅費の増額、大学院生の出張旅費の支給等は必要不可欠のものであろう。

## 研究活動

### 1 研究体制及び研究支援体制

本学の研究科は教員養成課程系に基礎をおく14専攻と教養学科系を基礎におく4専攻からなる。このうち第二部に基礎をおく実践学校教育専攻と教養学科系を基礎におく健康科学専攻の2専攻が夜間大学院である。実践学校教育専攻は現職教員の再教育を一つの目的としているが、平成15年度の社会人在学者数が25名である点からその目的が達せられているとみなせる(資料13参照)。健康科学専攻でも社会人在学者数が常の60名前後であり、同様によく目的を達していると言える。

今後の取り組みとして、教養学科に基礎をおく3専攻、すなわち国際文化、総合基礎科学、芸術文化専攻が共同で平成16年度から阪大中之島跡地のキャンパス・イノベーションセンターへ進出を予定している。国立大学教育学部に唯一存在する教養学科として永年培ってきた教養教育を、科目等履修生の制度を利用して、大学院レベルで広く社会に発信する好機ととらえ準備を進めている。

プロジェクト研究振興として本学では次の2つの公募を行っている。前者は専攻・講座横断的な研究活動の支援を、後者は国際的または地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会を実施することを奨励するものである。

平成13年度より教官研究費の10%を特別配分経費に充て、毎年重点項目を設定し、学内公募による教育改善推進費として活用している。平成15年度の重点項目は以下の3つである：

- 特色ある大学の研究・教育支援プログラム
- 学校安全及び社会における安全に関する大学教育開発
- 地域貢献促進プロジェクト

平成13年度は講座単位の応募であったが、14年度からは完全公募に切り替え、これまで応募件数は、14年、15年度それぞれ、16件、19件であり、5件、13件が採用されている。また公募財源は14年度から15年へ倍増している(資料2参照)。

学長裁量経費による教育改善推進費も平成14年度より活用され、平成14年度は科学研究補助金応募者に配分され、平成15年度から公募による「教育研究改革・改善プロジェクト経費」の募集を始めた。平成15年度重点項目は以下の4つである：

- 海外拠点形成のためのプロジェクト
- 大学及び学校情報発信のためのプロジェクト

## キャンパス環境改善のためのプロジェクト

### その他

これらの公募は本学ホームページ学内公開用掲示板を通して行われている（資料3，4参照）。

また、科学研究費補助金や受託研究費などの外部研究資金の獲得状況は本学の研究に対する社会的評価のひとつの指標であるにとらえ、平成14年度には「科学研究費補助金制度に関する説明会」を開催し、全学に向けた啓蒙活動に取り組んでいる。それぞれの獲得状況は資料7、8，9にあるように十分とは言えないが、年々増加していて改善が見受けられる。

研究論文・成果の発表を支援するために本学では昭和27年に大阪教育大学紀要を創刊し、現在5部門年間2分冊を出版している。さらに専修・専攻によって年間20誌以上の研究雑誌を発行している（資料10，11参照）。

## 2 研究内容及び水準

第3回自己点検・評価報告書で提起された「研究科としての研究の自己評価」を、平成15年度に実施した研究活動調査アンケート（資料5）と聞き取り調査によって行った。本学の研究科は教員養成課程系に基礎をおく14専攻と教養学科系に基礎をおく4専攻からなるが、その研究体系を、大学評価機構の評価要項を参考に、以下のように教育学系、教科系Ⅰ、教科系Ⅱ及び教養学科系の4グループに分類した。そのうち教育学系、教科系Ⅰ及び教養学科系から芸術文化専攻の実技関係を除いた部分（構成員は教授130人、助教授98人、講師13人、計241人）について、研究活動調査アンケートによる研究論文発表状況から評価を行った。研究科の全構成員は教授148人、助教授110人、講師16人、計274人なので、全体の90%弱に対するものである。一方教科系Ⅱと芸術文化専攻実技系については聞き取り調査から評価を行った。

教育学系 下記の4専攻と10専修からなる：  
学校教育専攻  
障害児教育専攻  
養護教育専攻  
実践学校教育専攻  
及び教育系Ⅰ及びⅡに属する専攻のうち教科教育専修

教科系Ⅰ 下記の専攻から教科教育専修を除いた専修からなる：  
国語教育専攻  
英語教育専攻  
社会科教育専攻  
数学教育専攻  
理科教育専攻  
家政教育専攻  
技術教育専攻

教科系Ⅱ 下記の専攻から教科教育専修を除いた専修からなる：

音楽教育専攻  
美術教育専攻  
保健体育専攻

教養学科系 下記の4専攻からなる：

国際文化専攻  
総合基礎科学専攻  
芸術文化専攻  
健康科学専攻

教育系の構成は教授52人、助教授35人、講師6人、計93人、教科系Ⅰは教授29人、助教授24人、講師4人、計57人であり、教養学科系（芸術文化専攻実技系を除く）は教授49人、助教授39人、講師3人、計91人からなる。

調査は、平成10、11、12年から4年間で研究論文を3編以上または査読誌への研究論文や著書を1編以上発表している教官数を調べている。全体及び上述3グループの調査結果を以下の表及びグラフに表した。

研究論文発表者数

教育学系	現員数 (2003.4.1)	3編以上の論文発表者数(その1)			レフェリー付き論文発表者数(その2)			論文発表者の割合(その1)			論文発表者の割合(その2)			合			
		10-11年度	11-12年度	12-13年度	10-11年度	11-12年度	12-13年度	10-11年度	11-12年度	12-13年度	10-11年度	11-12年度	12-13年度				
教育学系	180	93	52	35	6	67	67	64	55	61	56	72.0	72.0	68.8	59.1	65.6	60.2
国語教育専攻	241	2	17	1	167	162	238	2	138	2	138	2	72.2	2	100.0	100.0	57.3
社会科教育専攻	3	1	2	0	3	3	3	1	1	2	100.0	100.0	100.0	33.3	33.3	66.7	
数学教育専攻	3	2	1	0	3	3	3	3	3	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
理科教育専攻	3	2	1	0	2	2	2	2	2	2	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	
英語教育専攻	2	1	0	1	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
家庭科教育専攻	2	1	1	0	2	2	2	1	1	1	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	
技術教育専攻	2	1	1	0	1	1	1	2	2	2	50.0	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	
音楽教育専攻	3	2	0	1	3	3	3	3	3	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
保健体育専攻	2	1	1	0	1	1	1	1	1	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	
美術教育専攻	2	1	0	1	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
実践学校教育専攻	29	17	12	0	13	11	9	8	10	8	44.8	37.9	31.0	27.6	34.5	27.6	

教育学系	現員数	3編以上の論文発表者数			レフェリー付き論文発表者数			3編以上の論文発表者数の割合			レフェリー付き論文発表者数の割合				
		10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度		
教育学系	160	67	57	29	24	64	45	43	42	34	31	33	78.9	58.7	73.7
国語教育専攻	20	6	4	1	1	6	6	4	3	3	100.0	100.0	100.0	66.7	50.0
社会科教育専攻	18	9	9	0	0	12	12	7	8	8	72.2	66.7	66.7	38.9	38.9
数学教育専攻	10	7	3	3	1	5	5	5	5	5	85.7	33	71.4	71.4	71.4
理科教育専攻	30	15	7	6	4	12	11	10	12	9	80.0	73.3	66.7	80.0	80.0
英語教育専攻	3	3	1	2	0	2	2	3	2	3	66.7	66.7	100.0	66.7	66.7
家庭科教育専攻	5	5	3	2	0	4	5	4	3	4	80.0	100.0	80.0	60.0	40.0
技術教育専攻	10	3	2	1	0	2	2	2	1	1	66.7	66.7	66.7	33.3	33.3
教育学系	20	67	57	29	24	64	45	43	42	34	31	33	78.9	58.7	73.7

教養学科系(芸術文化専攻実技系をのぞく)	現員数	3編以上の論文発表者数			レフェリー付き論文発表者数			3編以上の論文発表者数の割合			レフェリー付き論文発表者数の割合				
		10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度	10-12年度	11-13年度	12-14年度		
国際文化専攻	33	16	15	2	19	17	15	8	10	8	57.6	51.5	45.5	24.2	30.3
総合基礎科学専攻	36	19	17	0	29	29	30	30	26	29	80.6	80.6	83.3	83.3	72.2
芸術文化専攻	3	1	2	0	3	2	3	2	2	3	100.0	66.7	100.0	66.7	66.7
健康科学専攻	19	13	5	1	11	9	9	9	8	9	57.9	47.4	47.4	47.4	42.1
教養学科系	91	49	39	3	62	57	57	49	46	49	68.1	62.6	62.6	53.8	50.5



全体としては、約70%の教官が活発な研究活動を行い、そのうち約80%は優れた研究を行っているといえる。グループ別では教育系で70%強の教官が活発であり、教育学、心理学関係を中心に基礎的な研究で優れた成果を上げているものもみられる。教科教育関連も活発であり、実践的な研究で成果を上げている。教科系Ⅰでは多少ばらつきはあるが70%強の教官が活発であり、理系を中心に国際的に評価されている研究者もいる。また教養学科系では60%強の教官が活発であり、総合基礎科学専攻では国際的にも活躍している優秀な研究者の割合が多い。芸術文化専攻芸術学では研究論文だけではなく、マスコミなどを通じた評論活動も活発に行い、芸術の啓蒙への社会貢献も大きい。

教育系Ⅱは教授11人、助教授8人、計19人であり、教養学科系芸術文化専攻実技系は教授7人、助教授4人、講師3人、計14人からなる。教科系Ⅱは技術指導や地域指導を含む研究の社会的貢献が重要と考えているが、聞き取り調査から多くの優れた実践例が挙げられた。保健体育専攻では国際審判員などとしての社会的活動や武道の海外普及活動は優れたものといえる。芸術文化専攻実技系ではより専門的なパフォーマンスが求められるべきだが、リサイタル、個展など十分な活躍が見られる。美術関係では書道を含め(教育系Ⅱ、芸術文化専攻実技系ともに)個々に非常に活発な活動が見られる。音楽関係の着実な活動は関西地区を代表する芸術文化専攻にふさわしいものと言える。また学生によるオーケストラを率いての社会活動は優れた実践例といってよい。さらに芸術文化専攻では、継続的音楽活動に対する受賞と活躍著しい若手研究者の受賞が3件あり、特筆される。

### 3 諸施策及び諸機能の達成状況

外部からの受託研究、受託研究員、奨学金の受け入れについては資料7, 8から見て取れるように着実に受け入れ実績を積みあげている。科学研究費補助金の応募・獲得状況は資料を添付した(資料6参照)。平成14年度は学長裁量経費による教育改善推進費による応募の奨励もあり、応募数に若干の増加がみられた。

### 4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

大阪教育大学事項評価規定に基づき、研究科内に大学院自己評価小委員会を常設し、自己評価・点検を行っている。今回の自己評価・点検には第5期小委員会が当たっている。

研究者情報・研究成果情報の提供では、「教官総覧」を3年ごとに刊行し、その中でほぼ全教官の専門分野と主要研究業績を公開している。一方約70%の教官が、大学ホームページで研究分野・研究内容の情報を公開している(資料11参照)。

研究科として(学部とは別に)FD活動を行っていて、平成14年度は研究科としてシンポジウム「教育系大学における大学院に求められるもの」を行った(資料17参照)。

## 社会貢献活動

### 1 教育サービス面における社会貢献

「開かれた大学」の理念の具体化として平成5年4月に国立大学では2番目の夜間大学院「健康科学専攻」を設置し、現職社会人のリカレント教育の先陣をきった。また、平成8年4月に国立大学初の現職社会人・教員を対象とする夜間大学院「実践学校教育専攻」を

設置し、学校教育の今日的な実践的課題に取り組むなどの活動をおこなっている。また、昼間大学院においても、毎年、教育委員会より派遣の現職教員を大学院生として受け入れている。最近の現職教員の推移及び修学状況は資料を添付したが夜間2専攻に集中している現状が見られる（資料12参照）。

さらに、一般社会人の入学志願者の動向を見ると、現職社会人はその就学の困難さにもかかわらず大学院進学を求めている姿が浮かびあがってくる。今後の課題として、教育委員会の派遣現職教員だけではなく、より広く一般社会人が就学しやすい環境を整備し、積極的に門戸を開放していくことがあげられる。

なお、平成13、14年度の現職社会人の修了者数は以下の表に示す通りである。

	13年度	14年度
健康科学専攻	33	40
実践学校教育専攻	20	22
昼間大学院	4	5

教育実践への貢献として、平成14年7月に大阪府教育委員会と連携協力に関する協定を結び、特に研究協力プロジェクトとして、「カリキュラム等の研究開発支援」、「学校運営や教育諸問題に関する調査研究校への指導助言」、「教育課題に対応するための調査・研究への参画・協力」を立ち上げている。また実践学校教育専攻としては大阪府立八尾高校と高大連携協定を結び、研究成果を教育実践へ生かすべく取り組みがみられる。

## 2 研究活動面における社会との連携及び協力

### 1) 教育委員会との連携

大阪府・市および府下の市町村の教育委員会には、多数の教官および院生が研究面で連携・協力している。また、川西市教育委員会からは受託研究を受け、院生も含んだ研究活動をおこなっている。

### 2) 官公庁との連携

特許庁から学校における知的所有権教育の導入についての受託研究を受け入れており、大学側の研究スタッフに大学院生も参加している。

### 3) 地方公共団体との連携

産官学連携による産業活性化事業の一環として柏原市商工会が主催する「柏原市バーチャル産業団地」のホームページの多言語翻訳システムの構築やホームページの更新体制の構築・運営にまた、柏原市の小学校での「キッズマート（商業活動の体験学習）」プログラムの開発や運営にも大学院生が参加している。

### 4) 民間企業との連携

住友化学工業(株)、北斗電工(株)、(株)ハイテック、(株)エルクコーポレーション、古野電気(株)等との共同研究に大学院生も研究チームに参加している。

また、倉敷紡績(株)技術研究所等の研究員に大学院レベルの高度な研究指導も行っている。

このように、本学大学院では、教育委員会や産・官と連携した数多くの研究活動が行われ

ており、アカデミックな研究のみならず、社会的ニーズに対応した応用研究においても社会に貢献しているものと言える。さらに、これらの共同研究に大学院生が参加することにより、院生として研究の社会的意義や実社会のニーズを把握することができ、教育的効果も大きいと考えられる。

民間共同研究の受け入れ、受託研究及び奨学寄付金の受け入れなど外部研究資金の導入は研究活動に対する評価とともに研究活動の社会への還元に対する評価にも当たる。全体としては不十分だが年々増加しており、教員養成系単科大学として、相応な活動ができています。

## 学生に対する支援

学生に対する支援に関して専修・専攻に対してアンケート調査を行った（資料13（1））。以下調査結果をもとに評価を行った。

### 1 学生の学習環境の整備

（1）学習環境の整備に関するアンケート調査（資料14表14）

「備品などが大学院生によってよく利用されているか」という問いに対する回答は、「よく利用されている」と「まあまあ利用されている」を合わせると全体の8割となり、本学大学院においては、大学院生のために提供されている備品は、おおむね有効に利用されている、と判断できる。

これに対し、「学習スペースが確保されているか」という質問への回答から見ると、共同スペースや専攻全体に割り当てられたスペースが少ない、といった全学的な問題もあり、全体の約6割が不十分と感じていた。これら大学院生が利用できる施設・設備・備品の整備に関して、今回は教官の意見調査を行ったが、今後は大学院生の意見を調査して現状をより正確に把握し改善していく必要がある。

学習環境については、情報処理センターや図書館も考慮する必要がある。研究科に限らない全学的な状況を以下で考察するが、情報処理センターおよび附属図書館が提供するIT環境および学習環境は、比較的整備されていると考えられる。

（2）ITに関わる環境整備

ITに関わる環境の整備は、主として情報処理センターを中心にして進められてきた。学部生から大学院生を含むすべての学生にはメールアドレスとパスワードが与えられ、本学のネットワークに随時アクセス可能である。また、大学院生が教育と研究に、随時利用可能なパソコンは、センターのオープン利用室に設置されているパソコン17台、プリンター2台、コピー機1台である。また実習等のために、センター内のマルチメディア実習室とネットワーク実習室にはパソコンが合計86台、共通講義棟A214にはパソコン50台が設置され、それに加え、無線LANのホットスポットが、天王寺キャンパスでは計11カ所、柏原キャンパスでは計27カ所設置され、IT教育のための環境整備を充実させている。

以上のようなIT環境整備を補完しているのが附属図書館である。柏原キャンパスと天王寺キ

キャンパスの図書館にあるパソコンは合計 70 台( ノートパソコンを含む )であり、貸出用ノートパソコン 12 台が配備されている。平成 13 年度には本館 1・2 階フロアにノートパソコン用電源コンセント 60 口が増設されている。学習スペースとして、図書館には、大学院生も使用可能な、パソコン演習室、共同学習室、AV ホール、視聴覚室、AV ブースがあり、大学院生の教育・研究活動には多くのスペースと設備を提供してきている。

### ( 3 ) 附属図書館による学習支援

図書館は、学習支援体制の重要な役割を担っているのでここで見ておきたい。平成 13 年度以降は、図書資料充実の方策の一貫として、購入希望のある図書については、学生からの希望も含め、可能な限り全点購入を行っている。また、電子ジャーナルを平成 14 年度より正式に導入し、現在約 3300 誌を図書館ホームページ上から学内向けに提供している。それ以外の各種データベース等に関しても、関係講座の協力も得て、和文欧文併せて 11 件を導入し提供している。このほか電子ブック等の紹介もおこなっている。

さらにハード面だけでなく、図書館ホームページの利便性の向上を図るため、平成 14 年度から論文検索データベースやオンラインジャーナルと館内蔵書データベース( O P A C ) の連携をおこない、検索の操作性を高めた。また平成 15 年度から携帯電話で所蔵検索等がおこなえる機能を追加した。IT 環境の整備については、前述したとおりである。学生に対するサービス面では、まず、平成 14 年度以降は、学生からの要望に対しては、意見箱を設置して、それに対する回答を掲示するようにしている。また、図書館利用法についてのツアーやデータベース利用ガイダンスを従来から行ってきており、学部生院生あわせて年間で 400 人前後の参加者を得ている。平成 15 年度からは、院生の都合のよい時間に合わせた 5 時以降での開催や、参加人数がひとりでも開催するなど、ニーズにあわせた活動をしている。これ以外に、平成 13 年度以前から、天王寺分館では、30 分の開館延長が、6・7 月、1・2 月に毎年行われ、13:30~21:30 まで開館されている、という点が挙げられる。このように図書館は、学生に対するサービスと学習支援をここ数年で向上させている。

### ( 4 ) その他の学習支援：各種センターなどとの連携を通じた学習支援( 資料 14 表 14 )

アンケートでは、各種センターと連携した教育・研究活動の実態について調査を試みた。質問に対して、経験があるという回答が 39% あるが、「専攻として」は経験がない、という記述があったことを考えると、専修やゼミ単位での経験があっても、「いいえ」を選択した回答者が多かった、という可能性もある。また、質問が、「各種センターや附属学校」と限定してしまったため、たとえば図書館、公立学校、養護施設、博物館といった組織との教育・研究上の連携があったとしても、「いいえ」が選択されてしまった可能性もある。

連携の具体例としては、以下のようなものが挙げられている： 修士論文のために大学院生が附属学校で研究を行っている。 附属学校で開催される学会や研究会に大学院生が参加している。 科学機器共同利用センターの機器を研究に利用している。 附属学校での授業への参加、附属学校の教員を院生として受け入れており、広い意味で連携している。 附属教育実践総合センターで開催されるセミナーに参加する。 「SCS 教育臨床」の受講。

以上の結果から、現状では、各種センターや附属学校と連携した研究教育活動を行っている専攻・専修は、全体の 3 割ほどであるが、その内容を見れば、修士論文作成や各種研究教育に大きな位置を占めていることがわかる。またアンケート調査ではとらえられない教官・大学院

生の個人的な取り組みも多くある。このような活動がより積極的に行われていくことと同様に、本学の機関ばかりでなく、公立学校や博物館といった各種団体との連携も、同様のかたちで進められていくことが望まれる。さらに専攻・専修ではなく、研究科全体での取り組みも望まれる。

本学の研究科は、2専攻が夜間大学院を持つなど、現職教員の再教育や社会人の受け入れにも力を入れている。ここで研究科としての支援体制を評価する。

#### (5) 現職教員・社会人に対する支援(資料14表13)

「現職教員・社会人に対して指導体制が整備されているか」という質問に対して、「整備されている」という回答は36%で、受け入れ・支援体制に問題が投げかけられている。

「整備されている」という回答の理由には、教官の授業が現職教員や社会人のニーズにあったものだから、あるいは、夏期・冬期・日曜日開講などによって、現職教員に対してカリキュラム上の配慮をしている、といった教職員によるソフト面の向上が挙げられている。「整備されていない」という回答の理由としては、専攻・組織といった組織としてではなく教官中心の条件整備である、といった体制作りの遅れ、受け入れに積極的か、消極的かといった教官個々の意識に根ざすものが挙げられる。

ただし、以上のような回答とともに記載されていたのが、大学院全体にみられる社会人・現職教員に対する指導体制の不備に関する指摘である。たとえば、社会人を積極的に受け入れるために制度・組織の整備、柏原キャンパスへの夜間通学の問題、といったものである。これらの問題は柏原キャンパスについて多く指摘されている。

一方、天王寺キャンパスで行われている二部の実践学校教育専攻、教養学科系の健康科学専攻は、国立大学夜間大学院として先駆的であり、多くの実績と経験を持つ。これらは、研究科としての指導・支援体制は整備されていると言える。

今後の取り組みとして、教養学科に基礎をおく3専攻、すなわち国際文化、総合基礎科学、芸術文化専攻が共同で平成16年度から阪大中之島跡地のキャンパス・イノベーションセンターへ進出を予定している。国立大学教育学部に唯一存在する教養学科として永年培ってきた教養教育を、科目等履修生の制度を利用して、大学院レベルで広く社会に発信する好機ととらえ準備を進めている。

## 2 キャリア教育の充実及び就職指導体制の整備

大学院生に対するキャリア教育としてはインターンシップ、ティーチング アシスタント、ボランティア活動、学術論文の発表に対する支援などが上げられるが、大学院では学内におけるインターンシップでもあるティーチング アシスタント及び学術論文の発表に対する支援への取り組みが重要と考え、考察した。

#### (1) ティーチング アシスタント

大学院におけるキャリア支援として、現在最も重要と考えているのは、ティーチング アシスタント(以下TAと略称する)である。平成15年度には、18専攻のうち16専攻が、合計456名の大学院生をTAとして採用している。

TAとして採用している専攻について、アンケート結果を見ると、「TAに適切な指導を行って

いるか」という質問には、的確に指導できているという回答が得られたが(表7)、回答理由はおおむねきめ細かな指導をしていることを示す内容である。「どちらともいえない」という回答もあったが、担当教官や個々の専修の個別指導であるため全体では把握していない、といった理由が挙げられている。反対に、適切に指導できていない、という回答の理由は、留学生や他大学部出身者に対する指導に問題がある、というものがあつた。次に、「TAが大学院教育の一環として有効に利用されているか」という問いには、「利用されている」という回答が多い。しかしTAの制度自体に改善の余地があり、「あまり有効に利用されていない」、「全く有効に利用されていない」という回答も少なくなかったことは考慮の余地がある(表8)。

さらに、「TAがキャリア支援の一貫として有効に活用されているか」(資料14表9)という問いに対して、有効に活用されている、と回答しているのは約3割の専攻・専修である(33%)。ただし、「わからない」という回答がそれを上回っている(36%)。その理由を見れば、専攻全体として現状を把握していない、進路調査をしていない、TAがキャリア支援と結びつく、ということについてこれまで考えてこなかった、といった回答があり、FD活動の強化が望まれる。「あまり有効に利用されていない」「全く有効に利用されていない」という回答の理由としては、院生の能力不足、意義や目的通りに実施されているかが不明、制度の不備、といったものが挙げられている。

以上のような全般的な認識は、TAに関する自由記述の意見によっても明らかになる(資料14表10参照)。よりTAを多く導入すべき、という積極的な意見とともに、制度上の問題点を指摘する記述が目立つ(勤務実態を公表すべき、選考制度を導入すべき、予算に関わる制度上の不備を改善すべき、TA活用計画書などにより、目的・意図・内容を明確化すべき、現状把握と自己点検が必要である)。ただし、TAの制度そのものに疑問を提示する見解はわずかであり、最も多かったのは、制度上の問題点や改善点を指摘する意見である。また、大学院生が学部生の授業に関わることの教育上・キャリア支援上の効果は、多くの専攻・専修で重要視されている。したがって総合的にみれば、多くの教官は、TAが学生に対する教育およびキャリア支援の一貫として有効に活用できると考え、また、実際にその効果を確認した場合も少なからずある。だが、主として制度上の不備によって、教育面でもキャリア支援という面でも、有効に活用しきれない、というのが現状であろう。したがって今後は、より制度の問題点を改善しつつ、現状の把握や自己評価をすすめていくことにより、TAをより有効に活用していくための体制を整備することが必要である。

## (2) 学術論文の作成・発表に対する支援

修士論文作成に対する専攻・専修による支援もまた、重要な学習支援である。アンケート結果によれば(表3参照)、実施形態として多い順に見れば、修論発表会、中間報告会、抄録や定期刊行物への掲載、となる。ここから、多くの専攻・専修では、以上のような発表の場を設定して修士論文作成を支援しており、そのための組織的支援はおおむね整備されている、ということがわかった。

また、修士論文を出版・発表する機会を、多くの専攻・専修で大学院生に与えていることがわかった(12回答)。本学図書館に所蔵されている過去2年以内に発行されたものに絞って調査した結果、修士論文抄録9点、修士論文を基礎とした学術論文や教官との共同研究論文の掲載3点、であったが、同様の刊行物がこれ以外に存在する可能性もある(資料14表4参照)。以上、本学大学院では、修士論文に対する指導が、組織レベルでおおむね充実・整備されて

いることがわかった。また、論文の発表・出版、教官との共同研究の発表・出版を行っている専攻・専修が比較的多い、という現状は、大学院生のキャリア支援という点からも高く評価できる。前述したように、専攻・講座で刊行している紀要に修士論文をもとにして学術論文として掲載する、あるいは、教官との共同研究論文を掲載する機会を提供していることもまた、学習支援ばかりでなく、キャリア支援の一つとして挙げることができる。

### (3) ガイダンスについて

「専攻・専修レベルで履修ガイダンスが実施されているか」(資料14表5)についても、アンケート結果を見れば、過半数の回答が「実施している」と答えている。実施形態は多様であり、専攻単位ではなく専修単位や分野単位、あるいは指導教官単位、という回答が多く見られる。ガイダンスの内容としては、毎年4月に教官全員もしくは教務担当教官を中心とした履修ガイダンス、新入生ガイダンス、年間スケジュールや修論作成手順、指導教官決定に関するガイダンス、といったものが多い。前回の調査時よりも改善が見られるが、大学院生の多様化を見据え、専攻・専修全体での指導体制作りが望まれる。

## 国際社会への貢献

### 1 教育面における国際交流の推進

#### (1) 大学院留学生の受け入れ

21世紀を展望する「留学生受入れ10万人計画」(1983年)が打ちだされて以降、本学においても若干の時間的遅れはあったが、1980年代後半以降、外国人学生受入れ数増加のテンポは顕著であった。そこには以下のような主要な特徴がみられる。

まず、大学院とともに学部・研究生・聴講生・教員研修留学生を含む外国人留学生受入れの全体的趨勢(資料16参照)としては、1980年代半ば以降急激な増加が始まり、とりわけ1989年以降は顕著な増加を示していること。1989(平成元)年には大学院研究科定員の約2割を占めるに到っている。

留学生全体については、1990(平成2)年をピークとして数年の間は減少傾向がみられたが、積極的な学部生受け入れの結果、近年は顕著な増加傾向を示している。2003(平成15)年における留学生数は総数で169名、その内大学院生数は57名に達する。

留学生の受け入れ資格からみると、当初は大学院生と研究生がそれぞれ過半数を占めていたが、学部生の積極的受け入れに伴い、現在では大学院生は総数の約1/3にとどまっている。なお、本学における大学院留学生のほとんどが私費留学生である。

出身国別にみると中国からの留学生が大半を占め、次いで韓国・台湾・タイの留学生が上位につづき、全体として東アジア・東南アジアからの留学生が主流を占めている。なお、専攻別の留学生受け入れ分布は、年度により一定の変動はあるものの特に大きな偏りはみられない。

#### (2) 大学院留学生の学習支援

アンケート結果(資料14表11)を見ると、留学生に対する相談・支援体制は、専攻・専修単位で、指導が整備されているか、という質問に対して、「はい」と「まあまあできている」とを合わせると(44%)、「まったくできていない」と「あまりできていない」を合わせた回答数(33%)

より多い。

「受け入れ態勢ができていない」という回答の理由の中には、受け入れ経験はわずかであるが、その経験を念頭におけば、専攻・専修で、条件整備がなされていると判断する、というものが散見される。また、経験が全くない場合にも、教員の語学力や国際理解度から考えて、整備されている、という回答理由もある（資料14表12参照）。

他方、「あまりよくできていない」「全くできていない」という回答の理由をみると、受け入れ経験がないことを理由として挙げる場合もあれば、過去に受け入れた経験を判断の根拠にしている場合もある。しかし、「あまりよくできていない」の回答理由をみると、教官の負担が大きく、組織的な指導体制が不備である、今後検討する、といったものもあり、条件を整備することによって、「できている」という認識に変わりうるであろう。また、「できている」といった回答の中にも、担当教官レベルの指導のみに着目している記述が目立ち、専攻・専修単位での指導体制が整備されているかは不明である。

結論としては、多くの専攻・専修では、これまでの経験の有無にかかわらず、外国人大学院生に対する指導体制はほぼ整備されているが、多くは指導教官中心である。専攻・専修レベルでは指導の整備ができてない、という回答もあるため、今後、組織的な指導体制を構築し、留学生にとって魅力のある研究科としていくことが重要であることがわかる。

自由記述の意見をみれば、大多数の教官が指摘しているのは、留学生の日本語能力が低い、という点である。語学力不足は、特別にカリキュラムを用意して補うべき、という具体的な提案もある。この問題は大学院レベルではなく全学レベルで解決していかねばならないだろう。本学では、留学生指導センターを中核として、主として学部留学生のために日本語教育の授業を開講して、この問題に対応している。大学院生、研究生、短期留学生、教員研修留学生のために開講される日本語授業は、補講の形で「文法補強講座」、「レポート・論文の書き方」、「中級会話」がある。しかし、実際には初級～初中級レベルの日本語学習を要望する大学院留学生が多く、受講生も多い。さらに短期日本語集中コースも望ましいと考えられるが、専任教官の配置も十分ではない。早急に対策・改善が望まれる。

また、語学力ばかりでなく、生活条件への配慮も必要である、という意見もある。現状は、各指導教官が、多くの努力を払って、学習上の問題、進学の問題、その他一身上の問題についてまで指導・助言を対応している。この状況から、教官側には、先に見たように、指導体制ができていない、という認識も多いが、専攻・専修レベルでは指導体制が未整備である、という見解があるのも事実である。

また留学生の実態を見ると、言葉の問題とともに専攻の学問内容に対する誤解や基礎的トレーニングの不足のまま入学し、とまどうケースもみかけられる。こうした本国との事情の相違、外国での研究や生活に伴いがちな誤解や無用な労力を払うことを避けるため、事前の相談・案内として「Osaka Kyoiku University INFORMATION」等を活用し、広報に努める努力が必要である。実践的支援では大学院留学生に対するチューター制度も既に行われていて、好評であるが、より充実したものにしていく必要がある。

上記のように様々な問題はあるが、本学大学院における留学生に対する支援体制は、留学生指導センターによって統括されていて、組織面ではほぼ整備されている。教官有志による後援会は、その機能を補完している。実際にセンターの規模と留学生の規模を考慮すると十二分に活動していると判断できる。しかし今後増大する留学生と問題の多様化に対応していくには、生活面などの相談体制・カウンセリングなど含めた総合的な受け入れ態勢の整備・支援組織作

りが今後研究科・全学をあげて取り組まねばならない危急の課題である。

なお、積極的な留学生受け入れの結果、修了後本国で教職に就く者、日本企業に就職する者、帰国後日本の関連企業で採用される者が出てきており、留学生のキャリア養成の面で徐々にではある成果が生まれつつある。しかし修了者の進路等は指導教官等が個別に把握している段階にとどまり、大学ないし研究科による把握が十分になされていないため、帰国した修了生たちが優秀な留学生を再生産するという形の貢献にはなかなか至っていないことは改善する必要がある。

### (3) 教員研修留学生の受入れ

海外からの教員研修留学生の受入れは、人数は多くないが、着実に行われている。しかも、大学院留学生が中国、韓国など特定の数力国に偏るのに比べて、さまざまな国々から受け入れられているため、教官、学生とも異文化を体験でき、学問的刺激を受け、研修生の国の文化、教育などを理解できたことが利点としてあげられる。留学生の側でも日本の文化社会を理解して、帰国後、国際交流に役立つことと思われる。

しかし、研修は1年間と短期である上、日本語が十分にできない場合が多いため、生活面、研究面それぞれにおいて困難さを伴う。受け入れに際しては、英語のできるチューターを登録しておくことや事前に日本における生活に対して十分な準備を要求するなどの方策が必要になる。また、日本における教育現場の視察等、附属との連携の下に指導することが不可欠である。

### (4) 短期留学生の受入れ

「短期留学生」とは、主として大学間交流協定等に基づいて母国の大学に在籍しつつ、必ずしも学位取得を目的とせず、他国の大学等における学習、異文化体験、語学の習得などを目的として、概ね1年以内の1学期又は複数学期、他国の大学等で教育を受けて単位を修得し、又は研究指導を受けるものであり、その授業形態は母国語又は外国語で行われるものを言う。文部省は、(財)日本国際教育協会の支援事業として、大学間交流協定等に基づき諸外国から我が国に留学し(受入れ)及び我が国から諸外国へ留学する(派遣)学部・大学院生を支援するため、本推進制度を創設した。

本学大学院においては、1995(平成7)年10月から短期留学生の受入れを開始し、本学における身分は「大学院特別聴講学生」である。受入数は、1995(平成7)年度2名、1996(平成8)年度4名であったものが、2002(平成14)年度9名、2003(平成15)年度には11名と若干ではあるが増加傾向にある。

短期留学生を受け入れる課題としては、当初、本学は Semester 制を取っていなかったため、毎年4月と10月の年2回の受け入れに対応できなかったが、2002(平成14)年度以降の Semester 制導入に伴い、この問題の多くは解決されている。しかし、今後も大学として受入れ体制等を積極的に整備していかなければならない。

### (5) 学生の海外派遣

本学学生の海外派遣については、交流協定締結大学との間の交換での留学生が派遣されているが、大学院生は、平成13年度、14年度ともに2名ずつと少なく、短期留学等を単位として認定するなどの制度整備が必要である。

本学大学院の修了者の進路については海外での就職という例は教員としての採用後、海外日本人学校において勤務するという例はあるものの数は非常に少ないが、海外青年協力隊やスポーツ指導員、日本語学校教師といった形で数年間に亘って海外で国際交流に資する活動を行っている例はみられる。

## 2 研究面における国際交流の推進

### (1) 国際研究集会について

研究者の受け入れ、派遣状況等の統計的数値については「大阪教育大学全学テーマ別評価自己評価書「国際的な連携及び交流活動(平成14年度着手分)」に詳しく述べられているため、ここでは重複を避け、新たに行ったアンケート調査の結果を基に国際的な研究協力を中心に考察した。

アンケート調査(資料13(2))は大学院担当教官に記載を依頼し、できる場合は記名してもらった。このような研究活動は学部と研究科を区別することが難しいので、教官の活動として種々の調査と重複が見られると考えられる。内容を高いレベルの研究活動に限ったため回答数は20件(約22%)と少なかったが、上記自己評価書では現れなかった活動も把握できた。

特記すべきことは、上記評価書では、非常に少ないとされている国際研究集会の開催について、今回の調査から本学で開催された国際研究集会4件、本学教官が国内で共催した国際研究集会6件、海外で共催した国際研究集会6件が把握された(資料15参照)。さらにこのような研究活動は教科教育学にかぎらず、総合基礎科学専攻で活発な活躍が見られた。このような統計の相違は、ひとつには本学共催など国際研究集会としての届け出がなされたか、否かにあると考えられる。

### (2) 外国人研究者の受け入れなどの国際交流

アンケート調査後の聞き取り調査を含めると、本学において、研究集会以外に科学研究費補助金などで来日した研究者を招いてのセミナーや共同研究が活発に行われていることがわかった。今回の調査は国際研究集会や研究者招聘に重点を置いていたが、共同研究は相互訪問を伴うものが多く、研究集会参加・講演でなくても積極的に海外へ展開している教官も多く見られた。研究分野も教育学、教科教育学にかぎらず数学教育、国語教育、社会科教育、数理科学、自然研究、欧米言語、社会文化専攻・コースなど多岐にわたっている。

さらに今回の調査によって、研究活動を通しての国際貢献として、例えば、日本インド交流協会会長を務め国交樹立50周年記念セミナーを開催したこと、また専門分野を生かした東欧を中心とする海外日本人学校の現地調査など、いくつかの貴重な事例が見られた。

研究活動の国際交流はかならずしも国際研究集会の開催を意味するものではないが、本学でより活発に研究集会を開催するためには、形式的な大学共催ではなく、資金面を含めた積極的な後援、少なくとも大学施設を優先的に無料で使用させるなどは必要な措置と考える。研究集会に参加する海外の研究者とその家族(国際研究集会への家族参加は一般的である)は、先進国、途上国にかぎらず、研究活動のみならず日本文化にふれることも望んでいる。その点、本学は古都奈良京都に近く、歴史を身近に感じることができるという恵まれた立地条件にある。旭ヶ丘会館や学生寮等の有効利用を考慮し、国際研究集会の積極的誘致の実行について提言する。

## 大学院運営

### 1 自己点検・評価を活用した自己改革

本学の大学院研究科委員会は自己点検・評価を現在まで4回行っている。独法化に対応した自己点検・評価の新たな方法・枠組の構築と評価結果をいかに大学院の自己改革に活用していくかという問題については、依然、今後の課題として残っている。

### 2 大学運営組織の機能分担および連携

本学大学院の管理運営は大阪教育大学大学院規則に基づいて行われている。本学の運営組織の概略以下のとおりである。

#### (1) 大学院研究科委員会

本委員会は、研究科長及び研究科担当の専任教官で組織されている。本委員会は、担当教官の人事及び大学院生の入学並びに修了に関することなどの、重要事項について審議する。

#### (2) 大学院研究科常任委員会

本委員会の委員は、研究科主任、研究科副主任、部会主任及び各専攻から選出された41人により組織される。本委員会は、大学院研究科委員会の委任を受けた事項を審議するとともに、研究科委員会に付議する原案を作成する。

#### (3) 大学院研究科部会

本部会は、部会所属専攻担当の専任教官により組織され、担当教官の選考及び資格審査並びに大学院生の修士課程修了の審査を行う。

#### (4) 大学院研究科主任及び副主任

研究科主任の任務は、研究科長の命を受け、研究科運営に関する事項を処理する。研究科副主任は、研究科主任の補佐がその任務であり、主任に事故があるときは、その職務を代行する。

#### (5) 部会主任会議

本会議は、常任委員会に付議する議案の原案作成及び研究科の運営に必要な事項を処理する。本会議は、研究科主任、副主任、各部会主任、常任委員会議長及び副議長で組織される。

#### (6) 大学院研究科の専修組織及び専修主任等

教員養成課程の大学院には各専攻内に院生（教育）組織として複数の専修を設置し、各専修に専修主任を置いている。専修主任は、研究科主任、部会主任との連絡・調整にあたる。また、総合基礎科学専攻に専攻長及びコース主任を、国際文化専攻、芸術文化専攻及び健康科学専攻に専攻長を置いている。

以上のように本学大学院の組織は構成されており、部会主任会議、常任委員会および大学院研究科委員会の順に議題があげられ審議される。大学院の重要議題の最終議決権は大学院研究科委員会にあるが、学部の教授会とほぼ同じ構成員からなっており、学部の重要事項については代議委員会で、事実上決定されている実情をかんがみると、大学院においても常任委員会の役割を強化する方向で、委員会の構成及び決定内容方式について再検討していく必要がある。

### 3 大学における研究教育機能の質的向上と教員人事システム

人事に関しては大学院部会が関与する。学部の人事組織としても部会があり、このことから大学院と学部で2回の人事審査が必要となり、きわめて煩雑で、時間的にも無駄が多くなって

いるといわざるを得ない。今後、人事手続きの簡略化の問題は、ぜひとも進められなければならない事項となっている。

また、有能な人材の確保、大学における研究教育機能の質的向上と効率性の問題とも関連し、自己評価結果と全学的議論を踏まえつつ、任期制の導入について検討することが提起されている。

#### **4 大学院情報の提供と大学院改革の取り組み**

平成15年度は主に受験生向けの大学院独自のパンフレット作成やホームページの充実が企画されている。また、平成14年度には第1回の大学院FDシンポジウムを行われたが、引き続き本年も第2回目のFD事業の準備がすすめられているところである。

#### **5 学部、大学院の目的・目標と相互の関連性**

本学は、教員養成課程と教養学科の大きく2つの組織からなり、それぞれ、異なる理念と目的をもっている。しかしながら、大学院の組織は教育学研究科1つしかないため、現実には、教員養成課程及び教養学科に基礎を置く大学院の間で学位の名称の不一致があり、また、ある教官は学部では教員養成課程に属しながら、大学院は教養学科に属するなど統一性を欠く例がある。これらの現状を踏まえて、今後、2研究科の創設やさらに大学院の研究教育の充実のためには博士課程の設置などが望まれる。

#### **6 まとめ 大学院組織の整備・充実**

本学の大学院組織が今後どのようなようになるかは、独立法人化を控えなお流動的であるが、いずれにしても、大学院の存在意義がますます大きくなり、かつまた変化しつつある中で、大学院独自の機構・運営の簡素化の問題とともに、大学院組織の一層の整備・充実が焦眉の課題となっている。

## 第5章 附属図書館

## はじめに

本報告書は大学評価・学位授与機構の大学評価基準のうち、附属図書館関係項目に関して、平成13、14年度に附属図書館が実施した各種事業について自己点検評価したものである。

### ・附属図書館の施設設備の整備に関する取り組み状況

#### 1. 施設

(1) 附属図書館本館では、柏原キャンパス所属学生数 4,367 名に対して 12 %にあたる 543 席を提供しサービスに努めている。天王寺分館では 526 名の所属学生に対して 80 席 (15 %) を提供しサービスに努めている。平成 13 年度には本館の教官閲覧室の用途変更をおこない、情報処理センター提供のパソコンの一部 (12 台) を設置して利用者用パソコン演習室として供用を開始した。現在はゼミ単位、グループ単位などで利用されている。



(写真はグループやゼミで使用されている演習室 )

(2) 本館の無断持ち出し防止装置 (BDS) は設置後 10 年を経て更新時期を迎えている。現機種には入退館管理システムの機能がなく、正確な入館者分析の上になったきめ細かなサービス実施のためにも早急な更新が必要である。

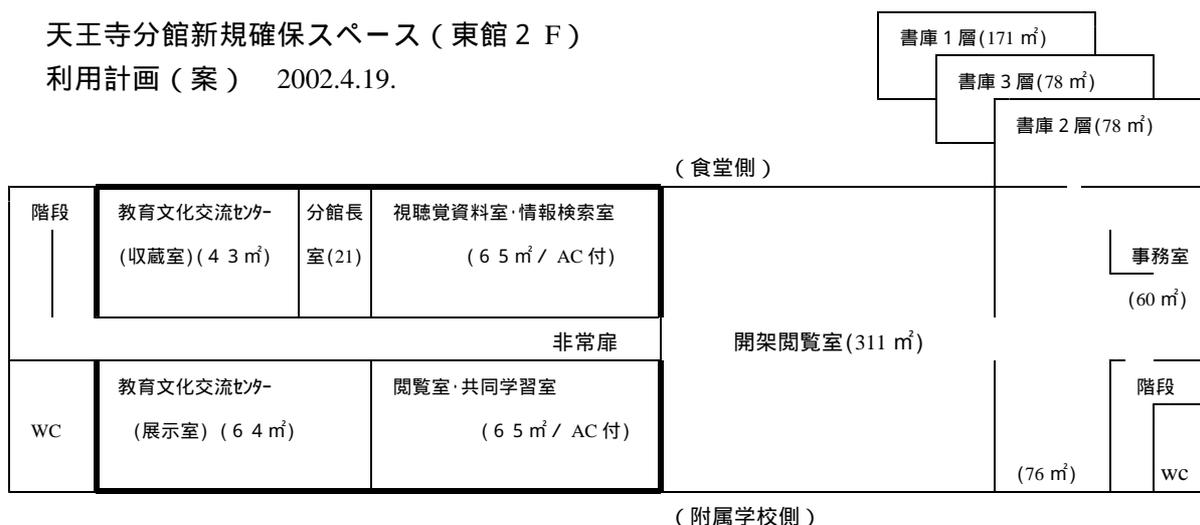


Book Detection System

(入出 2 通路方式)

(3) 天王寺分館では、平成 14 年度に現分館(2F)西側 4 室 (約 240 m<sup>2</sup>) の使用が認められ、パソコン演習室、コレクション資料室等、当面のサービス展開に必要なフロアの確保をおこなうことができた。次の課題として、老朽化した施設の抜本的な対策が講じられるまでの間、設置後 10 年以上を経過している空調機器の改修更新や什器類の更新等、環境面での整備を図ることが必要である。

天王寺分館新規確保スペース（東館 2 F）  
 利用計画（案） 2002.4.19.



## 2. 資料

附属図書館では、平成 13・14年度も引き続きシラバス掲載資料の網羅的収集をおこない利用に供している。このほか、授業に必要な図書や参考資料についてはリクエストにもとずき提供している。視聴覚資料は平成 13 年度には 4,400 タイトルを数え、平成 14 年度には教育振興会からの援助もあり 5,000 タイトルへと増加した。

## 3. IT環境

附属図書館では、情報処理センターの協力を得て、平成 13 年度に館内持ち込み端末に対応するため、本館に無線 LAN ポイントを 3 ヶ所、天王寺分館には無線 LAN ポイント 1 ヶ所を設置した。また、本館では 1 階と 2 階に、利用者用としてあらたに 60 口分の電源コンセントの増設をおこなった。



(窓際の棧の部分に増設したコンセント)

学習用ツールとしてのパソコンは、平成 13・14年度には学内予算が措置され、実稼働数で常時 70 台（本館 60，分館 10）を確保するに至った。この内、貸し出し用ノートパソコンは平成 13 年度に 5 台で始まり、平成 14 年度には天王寺分館を併せて 12 台を提供できるようになった。これらにはパワーポイントなどを備えており、プレゼンテーション資料の作成などできるようになった。ただ、故障修理やメンテナンス業務も多く、目標としている 100 台体制（学生 50 人 / 1 台）のための条件整備の課題は多い。

インターネット等  
自由に使うことができる



手前側は OPAC、  
CD-ROM 検索用

利用者用パソコンコーナー

## ．図書など資料類の系統的な整備に関する取り組み状況

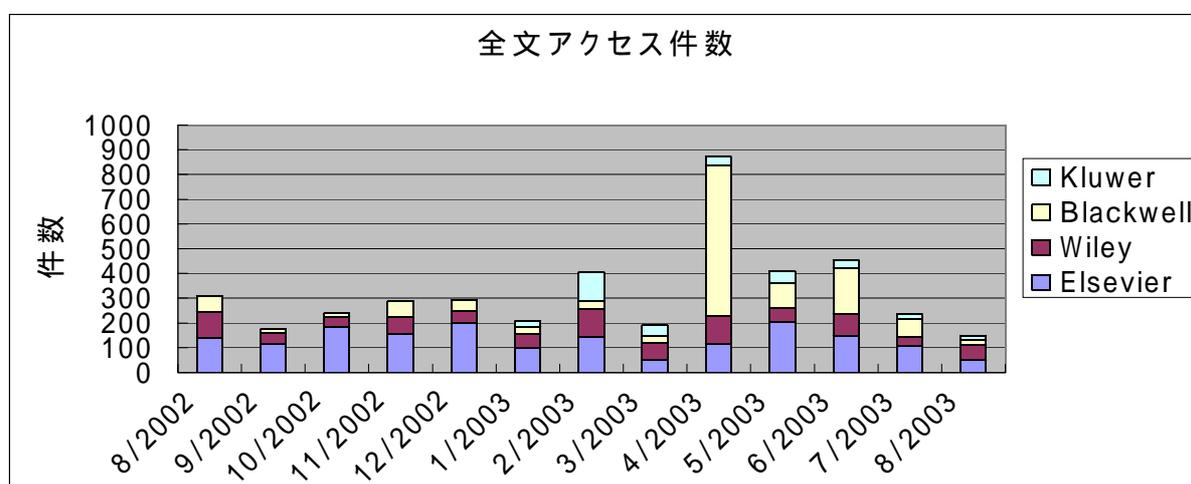
### 1．電子ジャーナル

附属図書館では、資料提供活動の一環として、ネットワークを通じて広く提供できる電子ジャーナルの整備を続けてきた。本学における電子ジャーナルの取り組みは平成 11 年度にはじまった。当初は無料のトライアルへの参加に始まり、平成 14 年度からは他大学とコンソーシアムを組み、当時、主として研究室で購入していた 130 誌ほどのジャーナルの経費で有償無償併せて約 3,300 誌を学内向けに提供するというをおこなってきた。この契約は小規模大学としてはコストパフォーマンスに優れた有利な条件であった。

しかし、3 年間の契約年度内は当初の購読規模を維持するという条件があるため、対象となる研究室購入雑誌の購読打ち切りがあった場合、結果的に図書館の費用負担が必要となることから、この契約の維持が次第に困難になってきている。今後、電子ジャーナルをはじめとする資料類の系統的な整備を図るためには、こうした問題点について、雑誌の購読のあり方や費用負担のあり方など、巾広い論議に基づく仕組みの再構築が必要である。

現在、図書館が提供している電子ジャーナルの全文アクセス件数（下表）は、月平均で 340 件、年間 4,200 件の利用があり、本学の規模からすればよく活用されていると言える。また、当然のことであるが、本学の購入誌以外の利用がほぼ 9 割（下表）を占めており、コンソーシアムによる効果が明確になっている。

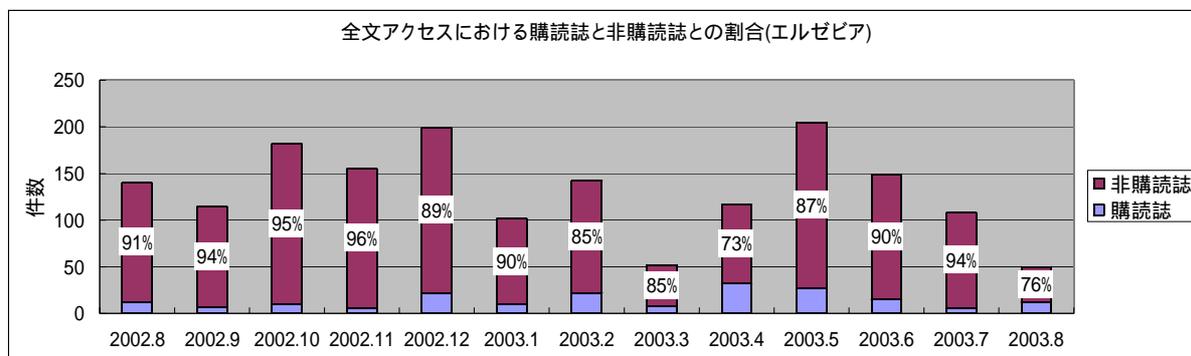
雑誌論文データベースの "MAGAZINEPLUS" の接続回数（下表）はおよそ月平均 620 回、年間 7,400 回に達しており、学習・教育・研究の基盤的条件となっていることがわかる。



	8/2002	9/2002	10/2002	11/2002	12/2002	1/2003	2/2003	3/2003	4/2003	5/2003	6/2003	7/2003	8/2003	total	average
Elsevier	140	115	182	155	199	102	142	52	117	205	149	108	50	1716	132
Wiley	106	44	44	70	49	54	115	67	112	55	88	36	62	902	69
Blackwell	64	15	12	61	47	30	30	27	608	103	187	71	18	1273	98
Kluwer	---	---	---	---	---	22	118	44	36	45	31	21	19	336	42
total	310	174	238	286	295	208	405	190	873	408	455	236	149	4227	341

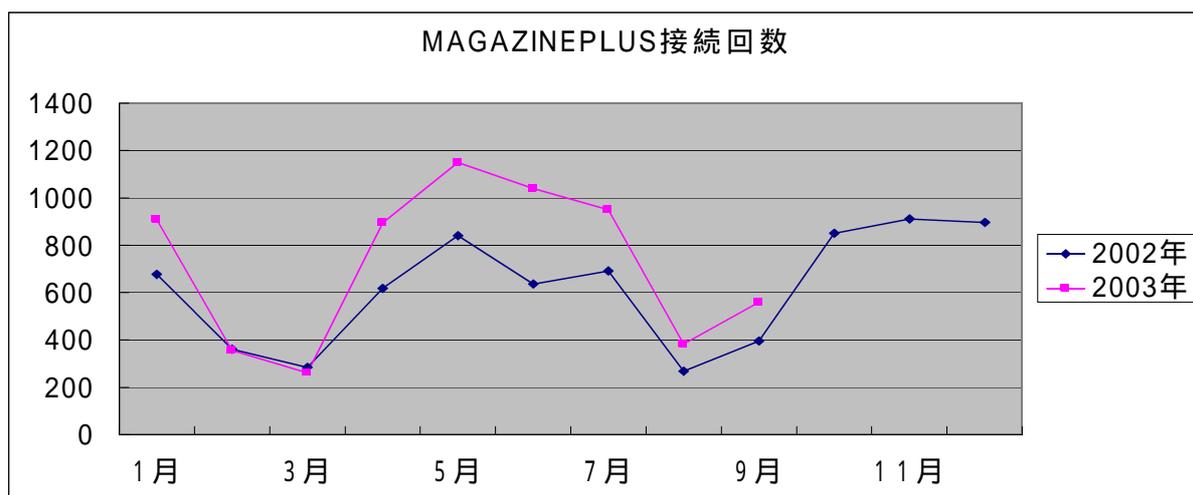
過去 1 年間の有料電子ジャーナル 4 社における全文アクセスへの件数を表しています。突出した月、少ない月もあるものの、平均ひと月に約 340 件ほど、約 300 から 400 の間で推移していることがわかります。

	2002.8	2002.9	2002.10	2002.11	2002.12	2003.1	2003.2	2003.3	2003.4	2003.5	2003.6	2003.7	2003.8
購読誌	12	7	10	6	22	10	22	8	32	27	15	6	12
非購読誌	128	108	172	149	177	92	120	44	85	178	134	102	38
合計	140	115	182	155	199	102	142	52	117	205	149	108	50



エルゼビアサイエンス社が提供している電子ジャーナル・パッケージScienceDirectにおける全文アクセス数の中の非購読誌の割合です。非購読誌 = 本学で購入してなく、他の大学とコンソーシアムを組み、その結果相互アクセスできているタイトルの比率が高いことがわかります。これはまさに電子ジャーナル・コンソーシアム契約の恩恵を受けている現れと言えるでしょう。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2002年	677	362	284	619	841	636	692	268	395	851	911	896
2003年	909	357	261	895	1150	1041	950	382	559			



MAGAZINEPLUSは日本最大規模のオンラインによる雑誌・論文見出しデータベースです。主流となっている海外の電子ジャーナルやオンライン・データベースと違い、国内の雑誌等が収録対象となっているので、特に学生に好評で、附属図書館で行っているガイダンスや説明会でもお奨めしているデータベースであり、その効果がこのグラフにも表れているのがわかります。

【資料1】 "電子ジャーナルを使ってもっと便利に" (OKUL vol.30 / 2002.10 より)

## ・附属図書館の施設・設備の活用に関する取り組み状況

### 1. 入館者数

附属図書館では、平成13年度は年間25万人の入館者があり、図書の館外貸出冊数も7万冊を数え、1人あたり貸出冊数は14冊余、一日あたり270冊余となっている。しかし平成12年度に比較し入館者で約2万人、貸出冊数で約7千冊の減少になっており、この傾向は平成14

年度も続いている。この傾向は本学だけの現象ではなく他の大学にも起こっていることである。この原因のひとつの要素として、電子図書館的機能の一定の整備にともなう図書館利用形態の変化があると言われているがまだ詳細はわかっていない。

## 2. ネットワークサービス

附属図書館ホームページでは、各種目録類の他、電子ジャーナル、各種データベース、分野ごとの参考書の案内、インターネットリソースの紹介、インターネットを介した各種申込み受付等々をおこない、いつでもどこでも学習、研究ができる条件の整備に努めている。こうした結果、非来館型の図書館利用がのびている。現在、図書館 HP 上で提供している上記の各種サービスへのアクセス数の上昇が見られ、あたらしい図書館の遠隔利用の形態として定着しており、今後一層の整備充実が求められる分野となっている

## 3. 検索講座ほか

オンライン目録、各種データベース、電子ジャーナルなど、従来の図書館資料に加えて様々な図書館資料がある。この利用法を身につけることは今後の学習や研究上で必須のことと考えられる。このための支援活動として図書館では学部学生や院生等の対象毎に図書館ツアーやガイダンスを実施している。平成 13 年度にはこの取り組みに、ゼミや授業単位のガイダンスも加え、46 回 414 人が参加した。平成 14 年度には 29 回 356 名が参加しており、好評を博している。しかし、今後の参加者拡大のためにはあらたな体制の構築が求められる。

このほか、特色ある活動として、地階ラウンジの展示機能の活用の一環として、附属図書館主催の教科書展覧会の実施、芸術系学生の作品発表の場の提供などをおこなっている。

・平成 13 年度 第 6 回 昔の教科書展・地理の巻・各時代の教科書に見る地域の取り上げ方



地図の展示：地理教科書の展示はもとより、図書館に多数所蔵している軸装の大中小の地図も展示した。  
写真はその模様。

・平成 14 年度 第 7 回 昔の教科書展 ・附属幼稚園の教育と教育遊具・教材・教具・  
附属幼稚園創立 110 周年を記念して



大正期のひな人形（幼稚園蔵）

幼稚園では遊具が教科書にあたるものという視点から展示をおこなった。幼稚園所蔵の遊具はその伝統のなかで積み上げられてきたものであり、質量ともに優れたコレクションであることがこの展覧会を通してあらためて確認された。

## ・学習支援に関する取り組み状況

### 1．多様な学生に対する支援

附属図書館では学内構成員にとどまらず、卒業生、放送大学学生、社会人などをこれまでも受け入れてきた。平成 13 年度には、あらたに近畿 3 教育大学の図書館間で特別聴講学生の図書館利用に関する申し合わせ〔資料 2〕をおこない受入体制の整備をおこなった。平成 14 年度からは希望する学外者には図書館利用カードを発行し、貸出を含めた図書館サービスを提供している。〔資料 3〕また、天王寺分館では高大連携に係る高校生（約 90 名）を受け入れるなど、多様な利用者に図書館サービスを提供している。

### 2．学生が自主的に学習できる環境の整備

附属図書館では、館内の共同学習室、パソコン演習室、視聴覚ホール等を時間貸出ししており、平成 13・14 年度も引き続き利用に供してきた。また、地階ラウンジではスペースと機能を利用した美術展示の場として活用されており、平成 13 年度は延べ 86 日間、平成 14 年度には延べ 62 日間の利用を数えている。

また附属図書館ホームページでは、各種目録類の他、電子ジャーナル、各種データベース、分野ごとの参考書の案内、インターネットリソースの紹介等々をおこない、いつでもどこでも学習ができる条件の整備に努めている。

## ・研究支援に関する取り組み状況

### 1．研究成果や研究者の研究概要を内外に発信するための体制

附属図書館では本学紀要の目次データベースの作成を平成 13・14 年度も引き続きおこなっている。その結果は附属図書館ホームページ上に公開し利用に供している。このデータは現在は書誌事項のみであるが、今後は著作権処理をおこない順次全文データベース化をして公開していくことを検討している。〔資料 4〕

また、大阪教育大学コーナーでは、教員著作を含む本学関係の公刊資料、講座、附属学校等発行の印刷物、学内刊行物の収集と公開・提供を引き続きおこなっている。

こうした学内の研究成果を普及していく活動は、社会に対する説明責任を果たすためにも必要なことであり、今後とも継続的取り組みが求められるところである。



## 2. 必要な研究環境の整備方策

附属図書館では、学内措置として研究に必要なコレクションの購入をおこなってきたが、予算措置が困難になったため、平成13年度を最後に、実質的に購入することができなくなった。しかし、研究環境の整備のためにはこれに替わる新たな措置が求められる。

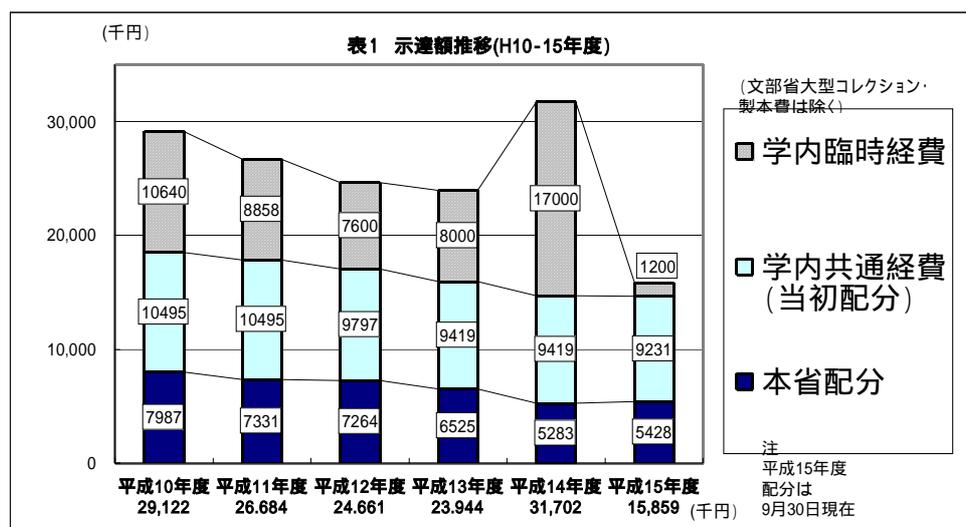
## 3. 諸施策に関する取組の達成状況

附属図書館では、学内予算そのものが厳しい状況のなか、図書予算も例外ではなく、横ばいもしくは減額で推移している。その中でも、平成13年度には和洋図書は全学で約71万冊に達し、同雑誌9,341誌を所蔵するにいたった。また平成14年度には同じく72.2万冊、9,380誌となった。

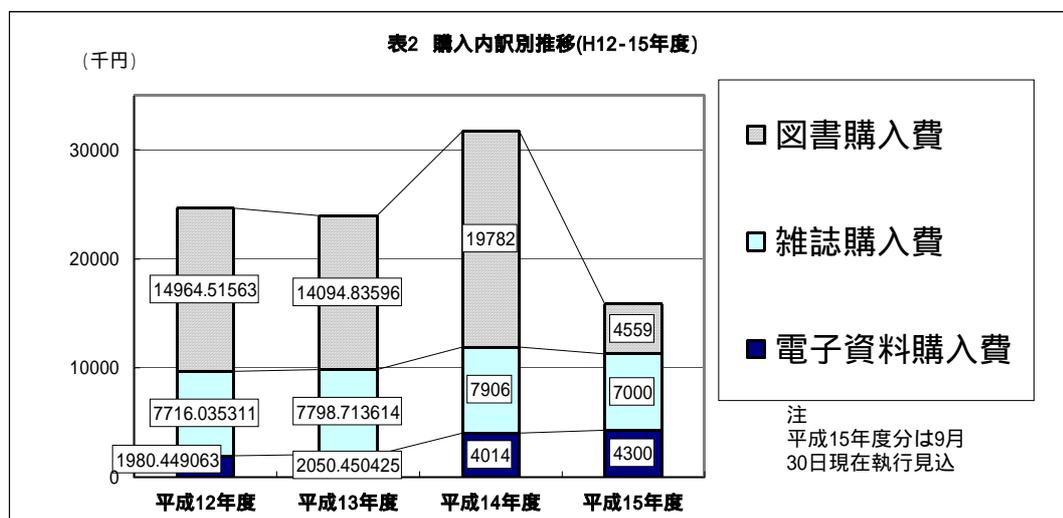
### (1) 図書館予算の推移

学内予算全体の縮小傾向より以上に学生用図書予算は縮小傾向にある。本省配分、学内配分、学内臨時配分は変動があり、増加した年度もある。全体として、学生の学習環境の整備という観点からは、現在の図書費は教育系の他の大学の状況に照らしても十分なものとは言えず、一層の努力を求められるところである。

### 1 資料費の安定的確保・増額



なかでも学生用図書購入費は、契約上どうしても支出せざるを得ない電子資料や電子ジャーナルを含む雑誌購入費に比して一層減少している状況がある。



また、配分時期に関しても、秋から冬になることが多く、計画的で効率的な執行の阻害要因になってきた。

## 2 配分の早期化・安定化

表3 臨時配分一覧 (H10-15年度)

金額(千円)	名称	通知日	総額に占める割合
平成10年	学生用図書充実費	2月23日	37%
平成11年	学生用図書充実費	3月13日	33%
平成12年	学長裁量	9月8日	31%
平成13年	学長裁量	12月13日	計 8,000千円
	学生用図書	11月31日	33%
平成14年	学長裁量	10月24日	
	学生用図書	12月26日	計 17,000千円
	学生用図書	12月13日	54%
平成15年	学長裁量	9月29日	8%

学内全体で使用される資料費予算も減少傾向にあるが、それでも総額は教育系大学では東京学芸大学に次ぐ額を確保している。学生の学習環境の整備のためにさらに創意工夫が求められるところである。

### 3 教官資料費との関係

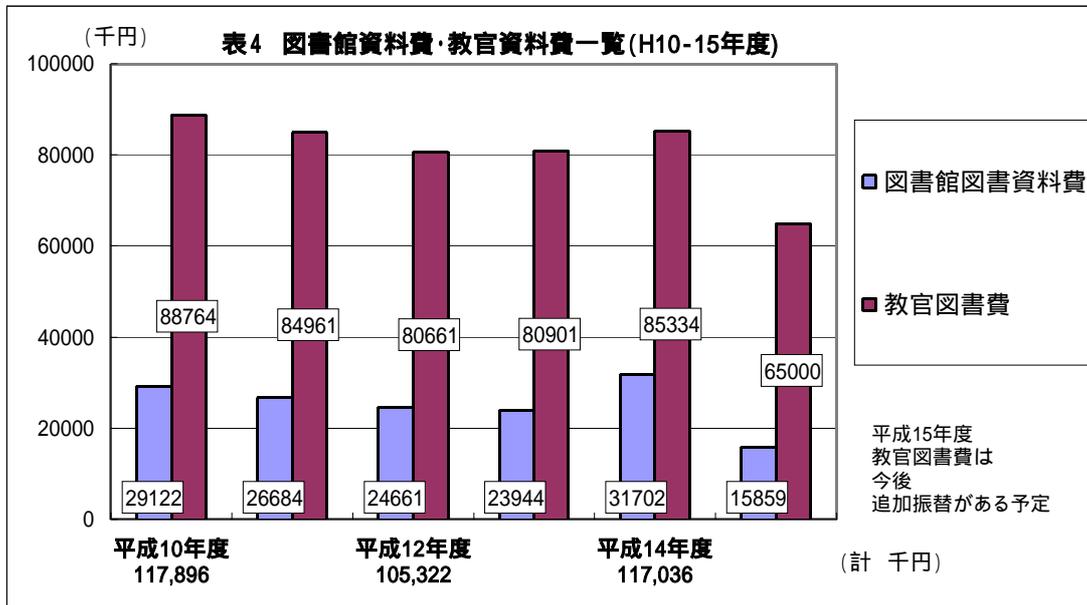


表5 国立教育系大学 資料費一覧(H14年度)

	H14学生 数(A)	図書館備付			一人当 図書費	研究室備付			総資料 費(B+C)
		本省配分	学内配分	小計(B)		本省配分	学内配分	小計(C)	
北教(5校)	5,866	5,908	39,566	45,474	7.8	0	60,318	60,318	105,792
宮城教育	1,879	3,266	14,872	18,138	9.7	0	25,355	25,355	43,493
上越教育	1,276	2,504	55,018	57,522	45.1	0	0	0	57,522
東京学芸	6,586	7,339	43,236	50,575	7.7	0	87,048	87,048	137,623
愛知教育	4,407	5,222	17,126	22,348	5.1	0	51,037	51,037	73,385
奈良教育	1,403	2,422	4,116	6,538	4.7	0	27,014	27,014	33,552
京都教育	2,407	2,623	7,530	10,153	4.2	0	33,883	33,883	44,036
大阪教育	5,008	5,283	26,419	31,702	6.3	0	85,334	85,334	117,036
兵庫教育	1,416	3,142	22,032	25,174	17.8	0	33,621	33,621	58,795
鳴門教育	1,085	2,319	12,000	14,319	13.2	0	37,480	37,480	51,799
福岡教育	3,322	3,664	8,465	12,129	3.7	0	52,503	52,503	64,632

平成14年度大学図書館実態調査(文部科学省)による

大阪教育  
数(人) 4,908 5,428 10,431 15,859 3.2  
(千円)

\* 図書館備付資料費と図書館(配分)資料費は厳密には異なる。  
教官資料費購入による資料を図書館集中配架している場合は、図書館備付資料費は図書館配分資料費を上越教育大学のケースはこのケースである。

## 第6章 附属学校部

## 【附属天王寺小学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校は大阪教育大学教育学部に附属する小学校で、教育基本法及び学校教育法に基づいて初等普通教育を行うとともに、次のような特別な任務をもっている。

1. 大学と一体となって、教育の理論と実際に関する研究を行う。
2. 大学の教育実習機関として、実習生を随時受け入れ、適切な指導を行う。
3. 教育に関する理論を研究し、教育実践に役立てる。

このような任務を遂行するためには、21世紀に求められる「ゆとり」の中で「生きる力」の育成を図る教育のあり方を様々な教育活動において先導的に試行し、児童の成長・発達を促すものにするだけでなく、教育界に貢献できる研究成果を出さなければならないと考えている。

本校は教育目標を「個が生きる学校」とし、次のような子ども像を理想としている。

- ・ 自他の人格を尊重し、実践力のある子
- ・ 生命を尊重し、健康で安全につとめる子
- ・ みんなと協力して仕事のできる子
- ・ 自分でよく考えすすんで実行できる子
- ・ ものごとを最後までやりとおせる子
- ・ きまりを守り、明るくくらせる子

また、毎年重点として取り組む目標を設定している。平成15年度の重点目標は「すすんでとりくみ、ねばり強くやりとげる子」である。

これらの目標を達成するために、本校独自の教育課程を編成し、組織的、継続的に教育活動を展開している。

##### (2) 附属校として現代的課題に的確に答えうる目的設定になっているか

昭和55年以来、「個が生きる学校」を教育目標に掲げ、研究テーマを設定してきた。これらは先行研究をもとに発展的に継承され現在に至っている。そのテーマからいくつかのフレーズをひろってみると以下のようなものである。

- ・ 子ども同士のかかわりを大切にした指導(昭和55年～58年)
- ・ 自ら追求する子の育成(昭和59年～62年)
- ・ 情報活用能力を育てる授業(昭和63年～平成元年)
- ・ 子どもの個性を生かす授業の創造(平成2年～9年)
- ・ コミュニケーションがつくる学習(平成10年～平成13年)
- ・ 基礎・基本の確かな育成をめざす授業(平成14年～)

これらのものは、明らかに現在求められている子どもの姿であり育みたい力である。こうした流れの中で設定されている研究テーマは的確なものであると判断している。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学選抜システムになっているか

1月上旬より入学希望者に願書を配布し、1月20日前後願書の受付を行っている。例年入学希望者が定員を大きく上回るために1月下旬～2月上旬に入学調査を行っている(平成16年度生入学調査は1月27日～1月30日)。希望者が多数であることを考慮すると、より広範囲からの通学を認めるべきではあるが、現在は自宅から40分以内で通学できる範囲という条件を設けている。これは小学生としての安全・保健面を考慮したものである。定員は、3クラスの最大限である120名を設定して希望に応えている。

転出等による欠員の募集について、現在は他県附属からの受け入れのみを行っている。

(1年生から4年生末まで。現在は欠員なし)

#### (2) 連絡進学率は何%なのか、このことは附属として適切であるか

附属中学との話し合いにより、これまでの実績等をもとにして進学可能な人数を毎年決めている。現在の進学可能な人数率は60%であり、実際の進学率は40%強である。

進学可能な人数の割合と実際の進学率の差は、進学可能な範囲にしながら他校を希望した児童の数である。

現在、天王寺地区におけるより一貫した教育の検討を進めるなかで、連絡進学の方法や人数についても見直しを進めているところである。

#### (3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取り組みがなされているか

1年に3回、定例の小中高合同研究会を設定し、学期毎に小中高が順に幹事校となり研究を進めている。各教科毎に分かれ、授業参観やテーマ別討議会を中心に進めている。これは各校種間の児童生徒の実態や授業法の違いを知る上で役立っている。

また、これまで中学校の選択授業の一環として生徒が小学校を訪問し児童に読み聞かせを行うといった取り組みも行われた。小学校は中高と若干離れた場所にある為、直接関わる機会は少ないが、こうした取り組みを増やすことで教育の幅が広がると考える。

## 2 教育実習

#### (1) 附属校としての学生の最大受入数は何人か、そのための条件はどのような状況か、また、受入数として適切であるか

今年度の教育実習生は、基本実習生53名(養護教諭3名含む)、二部実習生48名の予定(11月実施のため昨年度人数)である。

教育実習生の練習授業は、実習期間中に5時間(二部実習は3時間)以上を義務づけている。実習生1人あたりの練習授業としては少ない感もあり、より多く授業を体験させたいという思いはある。しかし、受け入れ人数が1学級3人となると練習授業は、15時間、4人で20時間となる。単純に考えると4週間(約22日)で、1日約1時間となるが、実際には初日から平均的に授業を行うことは不可能な上に、学校行事や特別活動、生活指導等の時間割上では見えにくい時間を差し引くと、実習生が1日に3～4時間授業を行うこともある。この

ように過密な時間の中での実習指導の充実，子どもとのふれ合い，子どもの教育等の条件から考えると，1学級3名までが適正であると考えます。

本校は，全学年3学級（1学級40人）構成で18学級であるので，実習生は54名受け入れ可能であるが，1年生は他学年に比べて授業時間数が少ないので，1学級2名として，実質最大51名が適正と考える。

## **(2) 教育実習生の受入期間は適切であるか**

本年度の実習期間は，次の通りである。

- ・ 基本実習 9月8日（月）～10月3日（金）の4週間（18日間）
- ・ 二部実習 11月4日（火）～11月14日（金）の2週間（9日間）

教育実習の充実を目指すなら，基本5週間，二部3週間必要とも考えられるが，受け入れ校の教育活動や実習生の諸事情などを考慮すると，現行の方法による実習であるなら受入期間は現状が適正と考える。

## **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ，適切に実施しているか**

事前指導として，基本実習の前に，実習オリエンテーションを行っている。

まず，講義形式で，教育実習についてその目的や心得についての説明を行う。そして，小学校の教師としてすべきことや，小学生の子どもについての現状について知らせている。そのあと，授業参観をして，小学校における授業のあり方を示している。二部実習に向けては，一日実習として観察実習を位置づけている。ここでも，始めに観察実習の目的，授業参観の視点などの説明を行う。そのあと，各クラスに入り，1日を通して小学校で過ごす形をとる。

事後指導については，実習最終日に，実習全般について気がついたことを学生に伝えている。

事前・事後指導については，適切に実施していると考えます。

## **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

大学における授業と教育実習の連携については，現在行っていない。実習生がどのような授業を受けて小学校に来ているのか，詳しくはわからない状態である。現在本校で実施している教職入門セミナーのような形で学生が小学校の授業を見る機会を増やすなど，今後，連携を図っていければよりよいものになるだろうと考える。

## **(5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか**

教育実習における大学との連携は，以下のように行っており，現在，課題として残るところはないと考えている。

基本実習について

- ・ 7月中旬 実習オリエンテーションの実施計画交換
- ・ 8月～9月 実習実施計画交換
- ・ 9月4日（木） 実習オリエンテーション：題目「学習の指導・子どもの指導」，授業参観

- ・ 10月2日(木) 公開授業における大学教官による指導
- ・ 10月中旬 実習評価表送付

#### 二部実習について

- ・ 4月初旬 実習オリエンテーションの実施計画交換
- ・ 4月21日(月) 実習オリエンテーション：題目「学習の指導・子どもの指導」，授業参観
- ・ 10月3日(金) 大学にて講義：題目「高学年の学習指導」
- ・ 10月末 実習実施計画交換
- ・ 11月13日(木) 公開授業における大学教官による指導
- ・ 11月下旬 実習評価表送付

#### (6) 評価の方法は適切であるか

本校では、教育実習の評価を次の3段階で行っている。

- ・ 日々の生活の中で行う子ども理解や練習授業に向けて行う教材研究については、担任教官の指導のもとに行う。
- ・ 特別練習授業と公開授業における、教材研究の内容や指導案の書き方などについては、各教科担当の教官も指導に加わり行う。
- ・ 期間中の実習生の意欲・態度や「実習の記録」をもとに、全教官で判定会議を行う。今年度から新しく変わった実習評価表については、B、Dの具体例を示し、全教官で共通理解している。これらにより、適正に行っていると考えている。

### 3 総合学習等の取り組み状況

#### (1) 総合学習等新たな科目への取り組みはなされているか

本校では、小学校学習指導要領(平成10年12月告示)に基づき、平成11年度から総合的な学習の時間を設け、そのあり方についての研究を行っている。

現学習指導要領完全実施となる平成14年度までに、平成11年度から週あたり2時間、年間70時間実施し、実績を積んできている。

総合的な学習の時間を『総合』とし、子どもが学び方を学ぶ時間と位置づけ、学び方に関わる資質や能力及び態度として、「過程を大切にす／能動的に働きかける／多面的に思考する／知識を概念的に整理する／創造する」の5つを取り上げ、3年から6年までの4年間で育てていく。

平成13年度より通知票に『総合』の記録の欄を設け、子どもが『総合』にどのように取り組み、どのような学びをしたかを保護者に伝える。また、子どもの学びを見つめるために、3年から6年までの4年間、個々の記録を書き留め積み重ねてきている。各時間においては、ポートフォリオ評価法なども取り入れ、子どもの振り返りと自己評価を大切にし、子ども自身が学びを自覚した学習となるよう研究をすすめている。

#### (2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか

本校ではコンピュータ室にある20台のコンピュータを有効に活用している。低学年ではコンピュータに慣れることをめざし、学年が進むにつれてインターネットを活用し調べ学習を行ったり、プレゼンテーションなどのソフトを活用し発表やまとめを行ったりしている。ま

た本年度より各学級に1台ずつコンピュータが設置され、子どもたちが触れる機会や活用の頻度は高まっている。

最近では、情報収集にとどまらず、データを比較したり合わせたりして目的にあった資料を作成することができるようになってきている。コンピュータの活用と合わせてデジタルカメラの活用も多く、カード作成や資料作成が意欲的になされている。プレゼンテーションソフトを利用して作成した資料は、プロジェクターの使用で大きく映し出され、子どもの学習発表も意欲的なものとなっている。

### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

第3学年より宿泊訓練を行っている。第3学年と第4学年は2泊3日の林間学舎を行っている。第5学年と第6学年は3泊4日の臨海学舎を行っている。臨海学舎では距離テストを設け、5年生は300mを、6年生は1000mを泳ぐ。心身共に成長を促すすばらしい行事であると自負する。

また、造形の日を設け、全学年が一斉に造形活動に取り組む活動もある。

## **4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育，クラブ活動，校外学習，学校行事を含む）**

### **(1) 教育内容は適切に検討され，実施しているか**

本校で実施している各教科，道徳，特別活動の教育内容は，小学校学習指導要領に基づくという点で適切である。

指導方法及び教材については，学習指導要領の目標達成をめざし，本校児童の実態を考慮しながら，よりよいものを研究・開発している。上記の指導方法及び教材が目標達成のために適切であったかどうかを図るための評価規準を設定し，それがよかったかどうかの検討材料としている。以上の検討の結果，適切と判断されたものは，教育課程編成の際，取り入れている。

総合的な学習の時間については，「過程を大切にする」「能動的に働きかける」「多面的に思考する」「知識を概念的に整理する」「創造する」の5つの資質，能力，態度の育成をめざし，そのために適切な内容を各学級で選択して，実施している。その成果の評価は，めざす子どもの姿がどの程度見られたかを具体的な姿として見取ることで行っている。

### **(2) 教育効果の評価を行っているか，それは適切であるか**

本校の教育評価としては，児童の学習の評価と授業評価がある。

児童の学習の評価は，第3学年以上は学期ごとに教科別の絶対評価を，第1学年及び第2学年は観点別絶対評価を行っている。いずれも，絶対評価であるため，その結果から学期単位，時には単元ごとの教育効果を評価する際の資料として活用している。

授業評価については，本校が現在取り組んでいる研究「基礎・基本の確かな育成をめざす授業」の柱の一つである。授業評価は，各時間のねらいの達成状況から行っているが，全ての時間に客観的な資料を収集することが困難であることから，年間に幾度かの公開授業を行い，それをサンプルとして行っている。

## **5 施設・設備の活用に関する取り組み状況**

**(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか、また、それは有効に活用されているか**

教育実習のための施設・設備はない。そのため、更衣の場所や荷物の保管、靴の置き場所等、子どものスペースを利用している状況であるので、非常に困っている。

**6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制**

**(1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか**

保護者からの意見・要望については、学級委員、学年委員長、役員を通して、学校に伝えられ、今後の教育活動に生かされる。

また、学校評議員を3名選出し、定期的に刊行物を送ったり、学校長、副校長、学校評議員をメンバーとする会合を開いたりするなどして、学校の様子を伝えるとともに、本校の教育活動に対して、広く意見をいただいている。

保護者や学校評議員による評価の方法については、今後観点を設けて行うなど、工夫・検討の余地がある。

**7 教育活動における今後の課題について**

- ・ 学力低下の問題が取り沙汰される昨今、全ての子どもに基礎、基本の学力を保證できるような教育課程を編成する必要がある。

現在においても、本校児童の学力は大変高い水準にあるといえるが、多くの子どもが塾通いをしていることによる面があることも否めない。塾通いが児童の生活をゆとりのないものに行っているということを考えたときに、学校だけで十分な学力を保證できるような教育を行うことが必要である。

- ・ 児童に、豊かな人間性を育む道徳教育を充実させることが大切である。

児童を取り囲む環境は、道徳性を育む上で厳しいものになりつつある。社会全体の道徳性の低下は、子どもにも影響を及ぼしている。大変困難なことではあるが、家庭との連携を図りながら、道徳教育の充実を図ることが課題である。

- ・ 確かな学力の育成のために体験を重視する必要がある。

完全週五日制実施により、学校行事をはじめとする特別活動の時間数を削減しなければならない状況にある。そこで、少ない時間数をより効果的にするような工夫をし、主体的な集団活動を通して、実践的な態度を育てることが課題である。

- ・ 自ら学び自ら考える力を育成するような総合的な学習の時間を進める。

本校で行っている総合的な学習の時間は、「過程を大切にする」「能動的に働きかける」「多面的に思考する」「知識を概念的に整理する」「創造する」の5つの資質、能力、態度の育成をめざしているが、それらの力の育成が、自ら学び自ら考える「生きる力」に結びつくように、今後も検討、改善を行う必要がある。

**研究活動（社会貢献活動）**

**1 テーマを決めて研究活動が行われているか**

毎年研究テーマを定め、年間数十回の研究授業と毎週木曜日の研究会議を中心に研究活動

を行っている。

本年度は、一昨年度からの研究を引き継ぎ「基礎・基本の確かな育成をめざす授業」として各教科、道徳および保健の研究を行っている。また、「総合的な学習の時間」においても、テーマを「子どもが学び方を学ぶ『総合』」として研究活動を続け、6年次となる。

本年度の研究の成果発表として、平成16年2月27日に研究発表会を予定している。

## 2 大学（各センター・講座等を含む）との共同研究等はされているか

各個人と大学教官との研究レベルにとどまっており、センターや講座とのそれはなされていない。附属学校と大学との連携が問われる中、今後の重要な課題のひとつと言える。

## 3 他の教育機関との連携はなされているか

学校全体との連携の形は取っていないが、各教科において大阪市教育研究会（各教科）へ客員会員としての参加、その他各市教育研究会との研究協力および研究活動を行っている。

## 4 個人としてどのような研究（大学院等での研究を含む）がなされているか

大阪教育大学三附属小学校社会科研究会，大阪教育大学数学会，近畿音楽教育研究連合会，大阪児童美術研究会，国語教育者協議会，N I E の実践校，生活科・総合的学習授業研究会等，多くの研究会や各学会へ所属し研究活動を進めている。

教官氏名	研 究 テ ー マ	年度
八木 義仁	読書意欲を高める指導	13
	・視写読書の有効性・（本校教育ノート 108号） ・パソコンを使った読書案内における紹介の仕方の比較（1，4年）・（本校教育ノート 110号）	14
中尾 善弘	文章構成を学び，文書表現に生かす（高学年）	13・14
鈴木 武司	他校との交流を生かした「伝え合う力を高める」実践	14
松下 宣幸	社会的なものの見方や考え方を深める授業 （三社研にて発表）	13
	子どもが学びを自覚できる総合的な学習 （生活科・総合的学習授業研究会にて発表）	14
森 保	知的な気付きを大切にした授業『指導と評価の一体化を図ることを通して』	13・14
	・実践例 町探検 昔遊び 自分探検 秋祭り・	
松岡 克典	基礎・基本の定着を図る算数科の指導	13・14
	・「算数の診断」50年の分析・ （大阪市小学校教育研究会算数部） ・基礎・基本の確かな定着を図る低学年の指導・ （第85回全国算数・数学教育研究大会）	

武林 美樹	算数教育を考えた情報科学への一歩 ・4年生における二進数の取り組みを通して十進位取り記数法をより理解させる・	14
石川 隆之	総合的な学習における問題発見力と課題設定力 (生活科・総合的学習授業研究会にて発表)	13・ 14
片山 雅夫	レポート：季節の変化を感じる「四季をみつけようの実践から」 (本校教育ノート111号)	14
多賀井直子	レポート：いまさらながらのデジカメ活用のすすめ (本校教育ノート108号) レポート：自然を愛する心情を育てる理科学習 (本校教育ノート110号)	13  14
西川 理嘉	豊かな音楽活動をめざしたリズム表現指導	13・14
田中 健文	音楽の学習におけるアンサンブルの効果的な活用 (学校外研究団体で発表)	13・ 14
河野 敬重	レポート：鑑賞と表現を大切にした図画工作科の指導 造形活動と「モノ」「見る」「思い」(学校外研究団体で発表)	14
齊藤 和美	子どもの思いを大切にした図画工作科 レポート：1年生の造形遊び 子どもの造形行為と思い	14
中野 貴之	レポート：造形活動における3つの視点「モノ」「見る」「思い」	14
岩崎 真季	実践レポート：牛乳パックがへ～んしん！ (教育実践ハンドブック 大阪児童美術研究会編にて掲載) レポート：絵を描く楽しさを味わうには？～にわとりを描く活動を通して～ (本校教育ノート111号)	13  14
大野 節子	社会の変化に主体的に対応する豊かな心と実践力を育てる家庭科の学習	14
今岡 誠司	運動に志向する資質や能力を育成する授業(高学年) レポート：「動きを捉え、学習を高めるノスポーツを科学する～走り幅跳び～」	13・ 14
多田 和彦	運動に志向する資質や能力を育成する授業(低学年) レポート：「ノリノリウキウキリズム」リズム運動(1年生) 「心を開いてリズムにのること」を育てるための授業実践	13・ 14
山手 隆文	運動に志向する資質や能力を育成する授業(高学年) レポート：「バスケットボール」ボール運動(6年生) 「動きのよさを考える」ことを育てるための授業実践	13・ 14
服部 敬一	子どもの変容としての「道徳的価値の自覚」を深める ・道徳の時間の効果はどの程度見えるか・ (道徳教育方法研究第7号に掲載) 「補充、深化、統合」を具体化する道徳の時間のあり方 (道徳教育方法研究第8号に掲載)	13  14

木戸 安子	主体的に健康問題に取り組み解決する力を育てる指導 レポート：「ぼくの気持ち私の気持ち」（1年生） 大阪教育大学大学院修士課程の受講，養護教諭専修免許の取得 ，「精神保健福祉講習会」への参加，所定の課程を修了	13
	レポート：「心の健康」保健学習（5年生） 「ストレスマネジメント研究会」への参加 （こころの教育を中心とした指導について研究を深める）	14

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

本校の性格上，学校のある地域とのかかわりは薄い。授業の中では，駅や商店等の見学，天王寺公園・動物園・市立美術館の利用などが中心で，地域との連携と言えるものではない。少しでもかかわりをもつきっかけとなればと考え，阿倍野区の消防署や税務署が企画している絵画や習字のコンクールには積極的に参加するようにしている。また，3年前より，3，4年生が環境教育の一環として大阪クリーンピックに参加し，学校敷地まわり及び天王寺駅付近までの清掃活動を行っている。

連携という点では検討課題は多い。特に生活科や『総合』では地域とのかかわりは重要な要素のひとつであり，積極的に進めなければならないと考えている。

## 6 教育実践への貢献の面で，すぐれた研究と評価されたものはあるか

研究発表会に参加していただき，分科会等でご意見をいただくことから，それまでの研究がどうであったかを判断する以外に方法はない。毎年の研究発表会には大勢の参加をいただいている。昨年度においては講堂や教室の収容人数の加減で参加人数に制限を設けたが，申し込み開始後数週間で募集人数を大幅に超え，たくさんの方にお断りをした。参会者の反応においては，たくさんの課題もいただいているが，おおむね満足していただいていると判断する。

## 7 研究活動（社会貢献活動）における今後の課題について

研究活動は常に教育の先端をいくものでなければならないと考えている。学力低下等，教育に関する様々な問題点を克服できるような指導法の工夫を示していくために，さらなる研究を進めていくべきだと考える。

しかし，研究のための費用が限りなく少ない状況には困っている。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

本校は研究と実習という特別な任務をもっている。研究には，本校独自にテーマを決めて取り組む研究と大学と一体となって取り組む研究とがある。前者については，大学教官が研究発表会や事前の指導者・協力者研究協議会の際に，各教科等の分科会で指導・助言を行っている。後者については，一部大学教官の研究協力に留まっているのが現状である。

教育実習については，これまで，人数と期間が伝えられるだけであったが，実習に関する

委員会において、実習の方法，評価等について検討されはじめた。今後，緊密な連携を図る必要がある。

## 2 教員の人事交流は効果的に行われているか

現在，教員の人事交流は大阪府教委，市教委との覚書をもとに原則を5年として円滑に行われている。長期（10年超）勤務者は数名いるが，研究の継続・推進と学校運営上必要である。

独立行政法人化後の人事交流については，どのように推移していくのか見守っていく必要がある。

## 3 情報公開への対応，情報提供は適切に行われているか

保存すべき文書，保存期間を明確にするとともに，保存場所の確保，明確化を図り，開示請求に対応できるようにしてきている。また，積極的に開示すべき情報については，ホームページ等で公開するようにしている。

## 4 学校運営のあり方における今後の課題について

教育改革の大きな潮流の中で本校の使命，性格を考える時，新しい教育のあり方に応える教育の実践研究を行ない，発表していくことが望まれる。

そのためには，これまで以上に大学との連携をはかり，実践研究の充実を行なう必要がある。現在は個人や出身研究室というつながりによる研究協力が留まっているので，学校全体，教科全体が連携をとれる方向を探っていきたい。

また，天王寺地区の小中高の一貫した方針のもと，入学調査，連絡進学等を整備していくことで，9年間の流れの中で子どもの成長を考えることが可能になると考える。

# 学校の安全管理

## 1 附属池田小学校事件を通して，どのような安全管理の取り組みがなされたか

以下の取り組みを行ってきた。

- ・ 警備員による警戒
- ・ 登校・下校時間一覧表の作成と阿倍野・天王寺両警察への学校付近の巡回依頼
- ・ 管轄の阿倍野警察や近接する学校との連絡の緊密化
- ・ 阿倍野警察による防犯上気をつけなければならない箇所や注意事項の指摘
- ・ 木の伐採（教官室の隣の部屋から正門を見渡せるように）
- ・ 教職員は職員証を着用（警備員，教職員は非常時を速やかに知らせるために笛を携帯），保護者への入校証の発行と着用，外来者には入校証の着用
- ・ 防犯マニュアル（内容：校内侵入の防止，犯行予告があった場合，緊急事態発生時の役割分担，不審者の侵入があった場合，負傷者がでた場合，諸機関から不審者出没の連絡があった場合，その他）の作成と避難訓練の実施
- ・ 南門の改修（不審者の侵入を防ぐため，門扉の高さを高くした）

- ・ オートロック扉の設置
  - ・ 登下校途中の方々への万一の場合の連絡のお願い（登下校の途中いつもおられる方々に様子をみていただく）
  - ・ 通学路の変更（駅から学校までの通学路は、道幅が途中で狭くなり、児童の集中する登校時間には、歩きにくかったり、自転車と接触しそうになったりするなどしていた）
  - ・ 教官による児童登校時，PTAによる児童下校時の立ち当番の実施
  - ・ 救急救命講習の実施（教官全員修了証取得）
  - ・ 徒歩で通う子どもに対する子ども 110番利用のお願い
- 今後も点検項目に従って安全点検を引き続き行うとともに，安全管理については可能な限り対応をすすめる。

## **2 学校の安全管理における今後の課題について**

- ・ 不審者の侵入を防ぐためには，現在 2 階にある教官室を 1 階に移すことが望ましい。
- ・ 危機管理意識を今後も持続させていくことが肝要である。

## 【附属天王寺中・高等学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

附属天王寺中学校創設以来 8 か年の中で、「個を育てる教育」、「一人一人を大切にする教育」という教育の基本理念を確立した。その後、昭和 31 年に附属高等学校天王寺校舎が設立されてからは、中高一貫教育の長い歴史を持っている。

平成 7 年度には、本校の教育方針（伝統的精神）として、次の A ~ G の 7 項目を整理し、理念・目的を明確にしている。

- A 一人一人を大切にし、個人の特性を伸ばす教育（基本理念）
- B 科学的で継続性を持つ教育
- C 円満な人格を目指す全人教育
- D 自由性と創造性を育てる教育
- E 理想を追求する意欲的な人間を育てる教育
- F 質実剛健と徹底した訓練をほどこす教育
- G 自由の気風を持つ明るく伸び伸びした教育

「学校教育法の一部改正」（平成 11 年 1 月）によって制度化される中高一貫教育校が作られるようになったが、平成 11 年から、本校の天王寺型中高一貫教育を制度化された中高一貫教育校とするための議論を重ねてきた。その結果を、『平成 11 年度教育改善推進費（学長裁量経費）研究成果報告「生きる力を醸成するための中高一貫教育の在り方」』としてまとめた。

平成 12 年からの 3 年間は、全国の教育系大学の再編統合の中で、本学の将来像に歩調を合わせつつ、本校の「中高一貫教育」のあるべき姿を模索することになった。

以上述べてきたように、附属天王寺の中高一貫教育の基本理念は変わらないが、社会・生徒の変化やそれに伴う教育界からの要請に応えるべく、目標や方法も次第に変化してきている。

##### (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

附属天王寺の中高一貫教育も 40 数年の経過の中で、近年、生徒を取り巻く環境も変化し、中学時代から個性の発見、体験的行動、知的好奇心を喚起する新しい中高一貫教育を考えていく必要が生じている。

現在、本校の中高一貫教育に与えられた課題を、次のように整理し明確にした。

##### 教育課程の一貫性

教育課程の一貫性について検討し、生徒の発達に見合ったカリキュラムを構築することは、本校において常に取り組み続け、解決しなければならない最大の課題である。

##### 評価の方法とその一貫性

今日的課題である「生きる力」を含めた総合的、全人的な評価の仕方を検討しなければならない。6 年間通じて様々な観点からの新しい評価方法を考える必要がある。

##### 6 年にわたる集団と個人

6年にわたる同一集団での生活が、生徒個人に与える影響について、さらに考察しなければならない。また、学校に不適應を起こす生徒への対応も望まれる。

#### 教員の組織

教員の中・高それぞれの相互理解のため に、教員の組織のあり方について検討していかなければならない。平成 14 年度からは、中学教員を高校 1 年，2 年の担任または学年付として各 1 名ずつ，高校教員を中学 2 年，3 年の担任または学年付として各 1 名ずつ配置し，相互の教育活動を実際に担当してその理解を促進している。

#### 高校 40 人学級定員のジレンマ

平成 10 年度から高等学校の学級定員が 40 人となった。このため，高等学校から約 20 人の一般選抜生を入れて，中高一貫をより効果的に機能させることと，中学校からほぼ全員を附属高等学校天王寺校舎へ進学させることが両立できなくなっている。現在やむを得ず，中学校から約 20 人が附属高等学校以外への進路を取ることとなっているが，このことはこれまで長く続けてきた本校の伝統的教育活動を揺るがし始めている。そこで，平成 14 年度中学入学生からは，中学校からほぼ全員を附属高等学校へ連絡進学させる体制をとり，現在，そのために，生徒の学力育成，生徒指導について検討し，取り組んでいる。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

< 現行入試で期待する生徒像 >

##### A 復元力のある生徒

実践研究・教育実習において，先鋭的な 教育実践が行われることにより，生徒の学習に無理を強いたり，また，大学生による教育実習等によって，生徒の学習状況が混乱したりすることが往々にしてある。そのような状態から，元の状態に復元する力（頭の中を組織替えでき，柔軟に対応できる力）のある生徒を求めている。

##### B 大学受験にこだわらない生徒

教科書の内容，入試に必要な知識を効率的に獲得することに興味・関心がある生徒ではなく，広く・深く新しいことを 学ぶことに興味・関心を持ち， 創造的であろうとする実践力のある生徒を求めている。

##### C 連絡進学生に影響力をもち一般選抜生徒

長期間同じ人間関係の中で学ぶ連絡進学生に対して，新鮮なよき影響力を与えてくれる生徒であること。そのためには，学習面においても余裕があり，性格においては，個性的かつ強さのある生徒であること。また，何事にも関心・興味 を持ち，積極的・行動的な生徒であることを求めている。

< 中学校の一般選抜入試の現状 >

中学校の入学試験では，長い間，定員の半数の約 80 人を連絡入試で附属小学校から，残りの半数の約 80 人を一般入試で一定地域内の小学校から募集し，それぞれに入学試験を実施していた。

一般入試については、国語と算数による一次試験を行い、二次試験で理科、社会、音楽、図工、体育、家庭と面接を実施している。抽選については、長年、適格者発表の後、入試最後に実施していたが、近年、一次試験の後に実施する形態に変更した。しかし、最近、私立中学との掛け持ち受験が増え、合格後の辞退者がかなり出るようになったため、平成 14 年度からは、再び、抽選を入試最後に実施し、その抽選落ちになったものを追加合格予定者とすることにした。このことは、抽選後の救済措置として機能している。保護者の間では一定の評価を得ているが、相変わらず、抽選そのものについての反対の声が強に残っているのも事実である。

面接については、その方法の客観性の問題や時間的制約等から、面接時間の短縮、生徒一人ひとりの面接からグループによる面接へと軽減する方向に変更した。しかし、このことは、筆記テストの比重を増すこととなり、結果的に受験競争を加熱することになってはいないのかという別の問題点も生じている。また、下記テストでは見られない能力を見ることができるという面接の有効性もあることから、その効果的な実施方法について検討し、個人面接に戻した。しかし、平成 14 年度からの学校五日制により、授業時間数の確保等の理由から入試日程を短縮する必要が生じ、やむなく平成 15 年度入試では面接を行わないことにした。

#### < 高等学校の一般入試の現状 >

本高等学校の入学試験では、本中学校から推薦する生徒約 160 人の連絡入試と、一般中学校からの生徒約 20 人の一般入試を実施していた。

一般入試では、5 教科の筆記と面接テストを長らく実施していたが、入学定員減にともない、入試改革について検討がなされ、平成 11 年度から数学と小論文の筆答試験、そして口答（面接）試験という形態で実施するように改定された。

しかし、小論文・数学のテスト成績と、入学後の学習成績との相関が低いこと、英語の力の不足する生徒が入学するなど問題点が多く、平成 14 年度入試においては英語のテストを加えた。けれども、そのことにより文系の生徒が多数受験する結果が生じたので、平成 15 年度入試からは小論文を取りやめ、国・社・数・理・英の 5 教科の筆記と面接テストにもどした。平成 17 年度入試からは、連絡入試の制度変更にもなって若干名の一般入試となるため、その検討を必要としている。

## (2) 連絡進学率は何%なのか、このことは附属として適切であるか

#### < 中学校における連絡入試の現状 >

近年、連絡入試についての検討が行われ、附属小学校推薦者の面接のみの試験から、推薦なしの当日 4 教科の試験および面接試験という形に改定された。受け入れ可能数を約 70 人（附属天王寺小学校在籍数の 60%）としているが、附属小学校からの入学者は減少する傾向にあり、ここ数年は約 50 人という少ない人数となっている（附属天王寺小学校卒業生の 42%、附属天王寺中学校定員の 31.3%）。

これは附属天王寺小学校から本中学校への進学を希望しない児童が増えたことも 1 つの要因である。その理由としては、大学進学率の高い私学への進学希望が増えたこと、附属小学校児童保護者の間で魅力ある本校のイメージ・本校への憧れが減少したこと等があげられる。

#### < 高等学校における連絡入試の現状 >

連絡入試では、中学校から一定基準によって推薦を行い、その後に面接のみを行っていたが、近年は論述テストも加えて実施された。高等学校の学級定員の減員に伴って平成 12 年度からは、中学校から約 140 人を推薦することになった（中学校卒業生の 87.5 %，高校入学生の 85.3 %）。また、論述テストを廃止し、中学校からの推薦者に対し、課題作文の提出を求め、個人面接を行っている。

推薦された生徒が不合格になる例はない。

平成 17 年度からは、附属天王寺中学校から推薦条件をクリアした生徒であればすべて附属高等学校へ連絡進学させる予定であり、中高における教育を充実する方策を整え、中高 6 年一貫教育をさらに推進したい。

< 問題点 >

- ・ 附属天王寺小学校からの入学者が急激に減少し、附属小中高の連携した教育実証研究が難しくなりつつある。
- ・ 高等学校の一般入試の募集定員が減ったので、本中学校から高等学校へ連絡進学で上がった生徒が新しい人間関係を築きにくくなっている。

### (3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取り組みがなされているか

・ 中・高の連携

< 中高教科会議 >

学校における日々の教育活動の中で最も多くの時間を占めているのは各教科の授業である。その中でどのような教科の内容がどんな指導法によって教えられ、その結果、生徒にどのような力が形成しているかを知ることが重要である。本校では、そのことについて中高の同じ教科の教員が意見交換し合い、日々の教育実践に取り組んでいる。学習指導要領に示されている内容、または将来へ向けてその範囲を超えた内容等について話題はつきない。もちろん、学校の運営上の問題についても検討している。原則として、中高教科会議は定例で毎週 1 時間ずつ設定され、必要に応じて臨時に時間を取るようにしている。

現在、どの教科でも共通して検討していることは、時代に即応した中高一貫カリキュラムの編成と中高授業担当者の効果的相互乗り入れの問題である

< 中高研究部会 >

本校では学期ごとに中高研究部会の日が設定されている。ここでは研究部が中心になって、全教員がそれぞれの部会に属し、研究活動にあたるシステムをとり、部会の運営については次のようなことが決められていた。

校務分掌の各部はその責任において研究テーマに応じて研究を行う。

研究テーマによっては中高全教員による共同研究とすること。

研究部は全体の研究活動の調整を図る。

この研究部会では、その時々の方勢や学校の状況に応じて必要な研究テーマを決め、議論が進められてきた。そして、その成果が学校の運営や教育研究活動に生かされてきたといえよう。近年では、学校全体の研究テーマや研究開発学校等についての話題が取り上げられ、平成 13 年度からは「次世代 IT」を活用した未来型教育研究開発事業実施校の指定を受け、効果的な IT 活用についての研究を続けてきた。その成果は、平成 15 年度の教育研究会で発表する予定である。

### 小・中・高の連携

#### < 小中高研究部会 >

昭和53年度より本学に属する天王寺の小中高の学校が共同の研究会を開いているものである。教科群ごとの部会に分かれ、それぞれの研究主題に基づいて各学期1回の定例会を中心に進めている。この研究部会では、それぞれの学校種別の児童・生徒の発達状況の把握、そこでの教材内容と指導方法について議論されてきた。最近では、普段の授業を参観し合うことによる具体的な研究が増えてきている。この研究活動は、昨今の教育改革の論議、学校週五日制による教育課程の大幅な見直し、新指導要領における総合的な学習の時間の取り組み、発展的学習などについて、小中高の関連を考えていく上で大きな役割を果たしているものであり、今後さらに一層充実させていきたい。

### 大学との連携

平成13年度には、大学から3名の先生が非常勤講師として中学の必修授業および選択授業の指導に来た。一方、本校教官の中の数名が大学の授業の中で学生の指導にあたった。平成14年度にも、同様に大学から3名、附属から数名の教官が、交互に生徒および学生の指導にあたった。

## 2 教育実習

### (1) 附属学校としての最大受入人数は何人が。そのための条件はどのような状況かまた受入人数として最適であるか

#### 《中学校》

中学の発達段階としては、教科指導以外の生活指導、すなわち昼食指導・清掃指導・終礼指導・下校指導などを通しての生徒達との関わりが重要であるため、学級担任はその学級配当の実習生に対して、かなり細かい指導を行わなければならない。そのため、学級配当の人数は3人程度が上限であると考えられる。また教科担任・クラブ顧問としても別の実習生を指導することを考えると、4人以上の配当は負担が大きすぎる。さらに、教科指導の場合は、1人の指導教官について2人の実習生を配当することが望ましいと考えられる。各学年4学級あるので、一つの学習指導案で、少なくとも実習生それぞれが2学級を担当することが可能になり、実習の成果もより一層高くなる。逆に、1指導教官が3人も4人も実習生を担当すると、実習生は、主に自分の配当学級しか授業をすることなく、実習実時間数も大変少なくなる。また、指導教官の指導も行き届かなくなために、実習の効果もそれほど多くを期待できないであろう。よって、適正な受け入れ数としては、1学級3人、3学年全体で36人が最大であると思われる。

しかし、現実には、この36人よりも多く、平成13年度には、基本実習48人、併修実習44人（養護実習3週間を含む）、平成14年度には、基本実習47人、併修実習42人（養護実習3週間を含む）もの実習生が配当された。この配当の割り当て人数については、大学の実習担当の係から、それぞれの年度に登録された実習生の人数を受け、天王寺中学校の副校長と実習係のチーフが、天王寺、池田、平野の学級数と、指導できる指導教官の人数を考慮して、原案を出して、3分校で調整の上、決定している。

## 《高等学校》

平成11年3月に3校舎の教科代表と大学の各講座とで実習生の受け入れに関して協議したものが校長に報告されており、現在もそこでの確認事項に則り実習生の配当が行われている。教養学科の学生については附属高校で実習を行うことが確認されているが、教科によっては参加を希望する学生の人数が大幅に増えており問題が生じてきている。教科指導の場合は1人の指導教官について2人の実習生を配当するのが望ましいが、例えば数学科の場合、実習生の人数が平成13年度は10名、平成14年度は13名と妥当な受け入れ人数を超えてしまっている。(本校の数学の教官数は5名である。)実際平成14年度にはある数学の教官は4名の実習生を受け持ったために過度な負担がかかってしまった。実習を希望する学生が急増すればこのような事態が生じるのは明らかであるにもかかわらず、大学の該当教科の講座からは附属高校の教科に事前に何の連絡もなく年度当初に参加人数が知らされただけであった。今後もこのような増加傾向が続くならば、受け入れ可能な人数について改めて大学の講座と高校の3校舎の教科とで協議をする必要があると考える。

学級への実習生の配当については1学級2人までが望ましくこれまではその原則に則って実習生の配当を行っていたが、実習生の人数が増えるにしたがいその原則はすでに崩れつつある。平成13年度の場合3人の実習生を受け持った教官は1名であったが、平成14年度の場合8名いる学級担当のうち5名が3名の実習生を受け持つことになってしまった。加えて、平成15年度からは教養学科の実習が四週間になり、従来行ってきたように前半の2週間と後半の2週間に実習生を振り分けることが不可能になる。1人の学級担任が6人の実習生を担当することも十分起こりうることなので、各教科への配分のみならず、学校全体の配当人数についても大学の代表者を交えて検討協議することが急務である。

このような状況下では、それだけでなくとも手狭であった実習生の控え室をさらに多くの学生が使用することになる。きちんとした環境で学生が実習を行えるような設備を整えるためには控え室のみならず、耐久品、消耗品などの物的な保証が必要である。

## (2) 教育実習の受け入れ期間は適切であるか

### 《中学校》

本校では、5月の第4週に修学旅行が行われることが多いので、基本実習についてはほぼ毎年期間変更の手続きをとっている。5月末から始まる4週間になることが多い。時期としては1学期が始まり、ようやく学級経営、授業規律が定着し始めた頃なので、いろいろな実習生を迎えるにはやや不安があり、もう少し遅い時期を考えるべきである。平成15年度からは、3回生実習が始まり、9月に実習時期が移行するので、この問題は多少解消されるであろうと思われる。

併修実習については、11月の第2週から2週間実施されることが多いが、4回生での実施のため、教員採用試験の後ということもあり、就職活動などで意欲的に取り組めない学生が近年多く見られるようになってきた。時期に関しては特に大きな支障はない。

### 《高等学校》

天王寺校舎においては、平成12年度より6月(2週間ずつ2期間)、9月(本校の卒業生の実習時期と重なる)11月に実習を行うようになった。平成13年、平成14年もその原則に則り実習を行った。第2期、第3期は主として体育の実習を行っているが、平成13年、14年の場合、それぞれ5名と7名の学生が配当された。体育の教官の数が2名である

ことを考えると平成14年度の受け入れ人数がほぼ限度であり、今後さらに実習生の数が増えると教科指導に支障が生じると考えられる。ただし、平成15年度より実習期間が4週間になるので、実習時期を6月のみにすることがすでに決まっている。

### **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか**

事前指導は少なくとも教育実習が始まる1週間以上前に実施している。実習係から1時間、各教科に分かれて1時間指導している。実習係からは、実施要項、配当表、指導講話集抜粋、学校要覧などを配布し、実習日程の説明、実習に関する心得などを指導している。各教科からは、実習期間中の授業の予定、教材研究の指示、実習中の目標設定などについて指導している。また、実習初日にも、実習係から実習全般の諸注意、本校の使命、健康 教育、道徳・特活・総合・学級経営などについて講話を実施している。

事後指導は実習の最終日に反省会を設定し、その中で実習の全体的なまとめを行い、係から実習後の諸注意と課題の提示を行う。

### **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

附属天王寺からは、国語、社会、英語の各教科で、大学の教科教育法あるいはそれに準ずる授業を担当している。また、教育実地指導講師として短期間で、集中講義をしている教科もある。また、教育実習（基本・併修）のオリエンテーションについては、天王寺、池田、平野の3校で協議して講師決定し、授業参観と講義という内容で実施している。

### **(5) 大学及び附属における教育実習組織体制は適切であるか**

教育実習の最終週には、実習のまとめとして研究授業を実施するが、実習生が大学教官にも連絡をとり、指導を受ける機会を設定している。中には、研究授業日が他の附属校と重なるなどの理由で、来校いただけない教官もいる。平成15年度からは、大学の授業のない期間に実習が設定されているので、すべての教科で大学教官の指導を受けることができるようなシステムとなる。教育実地部のメンバーを中心に、準備から指導講話や評価など全員で役割分担を行いスムーズに実習を進めている。

大学と附属の組織の連携については、実習係の事務官と連絡を密に取りながら実習を進めているが、いろいろな問題が生じ、事務官だけでは解決の難しい事案もある。そういった事案を含め、本学において大切な教育実習全般に関わる案件を素早く検討し、対策を講じることができる組織（大学教官が中心となる教育実習センターのような組織）の設立が急務であると考えられる。

### **(6) 評価の方法は適切であるか**

《中学校》

日常の実習活動についての評価は、教科担任と学級担任とで行っており、『教育実習の記録』で点検をしている。公開授業については、学年・学級担任、教科担任、他教科からの教員5～7人、という三者からの評価を行っている。 と は学年会議、教科会議での合意の上で評価を提出している。実習終了時には、教科指導または学級指導（生活指導）に関する内容での小論文を提出させて、教科担任または学級担任による評価を行っている。

## 《高等学校》

天王寺校舎では実習生の評価を教科指導4項目、学級指導4項目の8項目に分けて2人の教官が評定し、教官会議で承認するという形をとっている。評価の際は、実習開始時に実習生に提出させている『教育実習に参加するに当たって』と、終了後に提出させている『教育実習のまとめ』とをあわせて評価の参考資料にしている。評価はA B C Dの4段階評価を項目別で行っている。

大学に提出する評価表は合否のみが記されるものであり、実習生の成果や問題点を十分に反映していないものであった。しかし、平成15年度より実習専門委員会で検討され確定された項目別の評価表が使われることになり、高校での評価と大学の評価の相違は解消されそうである。今後の課題としては2つの評価表が整合性をもつように統一していく必要がある。

## 3 総合学習等への取り組み状況

### (1) 総合学習等新たな科目への取り組みはなされているか

- ・ 総合学習への取り組み

#### 《中学校》

大阪教育大学附属天王寺中学校では、従来から学校行事として「自由研究」「学芸会」「乗鞍修学旅行」などを行い、教科の学習を越えた総合的学習を進めてきた。

「自由研究」は、生徒個々が興味関心を持っていることについて文献調査・実験観察・実地調査等を行い、その成果を口頭および文書にて発表するもので、1学期から夏休みにかけて取り組み、9月に終わるものである。優秀な作品約15遍を集めたまとめ冊子「自由研究」を毎年発行している。平成13年度で第26集となり、生徒による研究成果もたくさん蓄積され、先輩の研究を引き継ぎ、生徒たちはさらなる研究追求へと取り組んでいる。

「学芸会」は、毎年10月に全クラスが学級劇を発表するもので、どのような作品に取り組むか、既存の作品にするのか新しく創作するのか、テーマは何なのか等について議論しながら、クラス全員で協力しあって1つの劇作品を仕上げていくものである。教科で養った学力を基礎に今日的な課題等も視野に入れて教科を越えた総合的学習となっている。

「乗鞍修学旅行」は、中学3年生が乗鞍高原の4宿舎に5泊6日間分宿し、いろいろなテーマを持って調査活動を行うものである。事前の文献等による大阪での調査から現地調査まで、観光開発と環境保護の関係等、様々なことに対して教科横断的あるいは教科の枠を越えて学習する総合的学習となっている。

#### 《高等学校》

附高では、1956年の創立以来、東北・北海道を中心とした7日以上 of 修学旅行を実施してきた。当初は北海道そのものが珍しく、旅行も感動を伴うものであったが、経済成長や情報化の結果、感動も薄れ、旅行そのものの意義を問い直す必要性が生じた。そこで、従来の観光地移動型から基地方式の連泊型を採用し、ファームステイや登山、湿原観察などの体験学習を大きく取り入れた修学旅行に取り組んだが、形態そのものが大きく変わらないため、次のような問題点が解決されないままであった。

旅行に対する生徒の興味関心が低下するとともに、生徒と教官の双方にとって、知的的好奇

心を揺さぶるものでなくなった。

修学旅行の行き先や形態のマンネリ化が顕著になってきた。

集団で行く旅行形態の意義を中心とした修学旅行見直し論が台頭した。

こうした問題を解決する目的で、1992年より修学旅行検討委員会が設置され、4年の月日をかけて検討し考え出されたものが、総合的な学習でしかも体験学習を目的とした「研究・体験旅行」である。この「研究・体験旅行」を核とした総合的な学習の時間実施案が、2001年6月に教官会議で承認され、2002年からこの計画に基づいた総合的な学習を実施している。以下にその実施案を付記する。

#### 総合的な学習の時間実施案

2001年6月26日(火)教官会議  
総合的な学習の時間検討委員会

#### これまでの過程

前委員会の提案 2000年7月11日(火)教官会議

[内容] 1. 附属天王寺における「総合的な学習の時間」の意味

生徒たちの状況をより良い方向へ導き、個々の生徒の学校生活をより充実したものとしていくことをねらう。

2. 「総合的な学習の時間」の目標

(1) 各教科・科目で得られた知識を生かし、さまざまな場で、さまざまな側面から物事を見る機会を持つことでその知識の有益性を知り、さらに学習意欲を高めさせる。

(2) 学校という限られた視野で物事を見るのではなく、広く社会に関連したさまざまな分野を視野に入れた体験・学習活動を進める中で、将来自分の進むべき道の見通しを立てさせる。

(3) 自らの課題を設定させることにより、受身になりがちな日々の学習のあり方を、能動的・主体的なものに変え、さらに学び方やものの考え方を身につけさせる。

(4) 総合的な活動や体験を通して、普段の教科・科目の課題への取り組みとは異なる、長期的な視野で、ゆとりを持って物事を考察する姿勢を身につけさせる。

学習指導要領におけるねらい

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てること。

学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。

3. 指導計画

(1) 各学年における指導の重点

(2) 各時期における活動、指導内容

4. 参考事項

総合的な学習の時間実施にあたっての問題点

・カリキュラム上の時間設定

第1, 第2学年でそれぞれ約1単位相当の時間を、時間割の中に組み込むことを考える。さらに、宿泊行事の時間を約1単位の授業時間として算入する。

学習指導要領における授業時数

卒業までに、105～210単位時間(即ち3～6単位)を標準とし配当する。必要な場合には、授業を特定の学期または期間に行うことができる。

・研究体験旅行の扱い

「総合」の内容、指導形態から考えて、「総合」と「研究体験旅行」との同時指導は不可能であると考え。現在ある形での「研究体験旅行」は廃止する。

— 学習指導要領における課題・学習活動 —

国際理解，情報，環境，福祉，健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動

生徒が興味・関心，進路等に応じて設定した課題について知識や技能についての深化，総合化を図る学習活動

自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

・諸行事との関連

自治会の諸行事は，活動範囲が限定されるが，自主的な総合活動として重視していく必要があるだろう。一方，生徒の力量に対する諸活動の負担程度などを評価し，余裕を持った形に再編していく必要もある。

・活動内容に関する補足

高 合宿は，目的を今よりも明確な方向性を持ったものにした上で実施する。特に，自分について知るという目的に加え，将来の進路，職業の選択に関わるテーマで考えさせることも重視する。

体験セミナーは，校外の多様な機関，施設の協力を得ながら実施する。

— 学習指導要領における学習方法・形態 —

自然体験やボランティア活動，就業体験などの社会体験，観察・実験・実習，調査・研究，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習，問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

グループ学習や個人研究などの多様な学習形態，地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制，地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。

総合的な学習の時間の新提案

(1) 総合的な学習の時間の目標

前委員会が提案した目標を踏襲する。

各教科・科目で得られた知識を生かし，さまざまな場で，さまざまな側面から物事を見る機会を持つことでその知識の有益性を知り，さらに学習意欲を高めさせる。

学校という限られた視野で物事を見るのではなく，広く社会に関連したさまざまな分野を視野に入れた体験・学習活動を進める中で，将来自分の進むべき道の見通しを立てさせる。

自らの課題を設定させることにより，受身になりがちな日々の学習のあり方を，能動的・主体的なものに変え，さらに学び方やものの考え方を身につけさせる。

総合的な活動や体験を通して，普段の教科・科目の課題への取り組みとは異なる，長期的な視野で，ゆとりを持って物事を考察する姿勢を身につけさせる。

(2) 授業時数

第1学年... 35 単位時間（1 単位）

第2学年... 35 単位時間（2 単位）

ただし，時間割上には，第1学年，第2学年それぞれ1 単位時間を確保する。

(3) 指導計画

学年	学期	内容
第1学年 課題解決 に重点	1	高 合宿の計画とまとめ 自己の在り方生き方についての考察 ・合宿の計画と準備（4 時間） ・合宿訓練のまとめ（3 時間） ・高校生活に関する講演会（2 時間） 計 9 時間
	2	研究体験旅行の方面決定と事前研修

		国際理解，異文化理解，情報，環境などの横断的・総合的な課題解決 ・研究体験旅行の説明（１時間） ・３コース紹介（２時間） ・方面決定（１時間） ・コース別説明会と発表の方法説明（１時間） ・事前研修テーマ決定（１時間） ・事前研修発表資料収集（５時間） <span style="float: right;">計 1時間</span>
	3	研究体験旅行の事前研修 国際理解，異文化理解，情報，環境などの横断的・総合的な課題解決 ・与えられた課題の発表（３時間） ・各コース別講演会（２時間） <span style="float: right;">計 5時間</span>
第2学年 課題解決 と 課題形成	1	研究体験旅行のテーマ決定 国際理解，異文化理解，情報，環境などの横断的・総合的な課題解決 ・テーマ決定と研究計画（１時間） ・資料収集（５時間） ・方面別中間発表会（３時間） <span style="float: right;">計 9時間</span>
	2	研究体験旅行の準備とまとめ 国際理解，異文化理解，情報，環境などの横断的・総合的な課題解決 ・旅行事前準備（４時間） ・旅行のまとめ（２時間） ・報告書作成資料収集（４時間） <span style="float: right;">計 1時間</span>
	3	研究体験旅行報告書作成 国際理解，異文化理解，情報，環境などの横断的・総合的な課題解決 ・報告書作成（５時間） <span style="float: right;">計 5時間</span>

#### (4) 付記

- ・合宿訓練は，8〔時間〕×4〔日〕＝32〔単位時間〕とカウントする。
- ・合宿訓練にかかる総時間＝9＋32＝41〔単位時間〕 1単位
- ・研究体験旅行は，8〔時間〕×6〔日〕＝48〔単位時間〕とカウントする。
- ・研究体験旅行にかかる総時間＝16＋25＋48＝89〔単位時間〕 2単位
- ・就業体験は，全員を対象にすることは現時点では不可能である。  
もうしばらくの検討を要する。
- ・実施に向けての細案の作成は，当該学年と次の分掌で協力して行う。  
合宿...生徒指導部  
研究体験旅行...旅行委員会
- ・学び方の学習を目指し，小集団活動を中心とした支援的教授活動にする。

#### ・新たな科目への取り組み

ユリイカ・ブルーフの計画（実施は平成15年度から）

ブルーフ科は，平成7年度から，理科において始めた新しい教科である。その目的は，「もの」を科学的に把握，認識するためには，基礎的な科学の技法が身につけていなければならないが，それをできるだけ系統立ててトレーニングすることにある。特に，見る，処理する，表現する，発表することに重点を置く。理科の4分野で実施したテーマの一端

は次の通りである。

〔物理分野〕物体の落下によるクレーターのでき方，エタノールの爆発を用いた作用反作用，振り子の瞬間の速さ，シャーペンの芯の電圧と発光，表面張力の測定等

〔化学分野〕メスシリンダーの検定，気体の質量の測定，面積の測定，温度計の精度，ガラス器具の目盛りの精度，水和による体積変化等

〔生物分野〕カイワレのクロロフィル含有量，光の及ぼす植物への影響，校庭の樹木の葉の付き方，校庭の植生，ピオトープのメダカ，イチヨウの木の生体電位等

〔地学分野〕校内の放射能，校内の線量，紫外線と日焼け止め剤，チョークの粉はどこまで飛ぶか，木の年輪について，地震にメカニズム，人口増加における必要条件等

このプルーフ科の実践を通じてあきらかになってきたのは，一般の生徒は科学の知識は比較的豊富であるが，それが実生活や身近な現象とどう結びつくのか，またどのような方法で観察，実験，分析できるのかについては作業経験の不足が災いし，そのため，簡単な装置の自作や自由な分析手法の発見などには極めて貧弱な発想や経験しか持っていないことがわかった。一方ひとたび，教官のアドバイスにより，実験や分析の方向性が決まれば，その装置の操作やパソコンの操作等には極めて高い習熟性や応用性を示すこともわかった。また，一旦理科プルーフ科等で研究した事柄を通じて，科学の分析手法の一端を学んだ生徒達は，他分野の既存の教科学習においても高い興味と関心を示すことがわかってきた。

目的...プルーフとユリイカの目標を，必ずしも同じにする必要はないが，プルーフの以前の目標をモデルとして始める。すなわち，「研究のスキルを身につけさせる。」とする。したがって，あるテーマに基づいた研究活動を基本とし，最後にレジメを作成し，研究発表会を実施させる。

単位数... 2003 年入学高 の時間割に，プルーフ・ユリイカの時間を設定する。プルーフ・ユリイカは 1 単位とする。

担当者...プルーフは主に数学と理科の教員が担当する。ユリイカは主に国語，地歴公民，英語の教員が担当する。

定員...きめの細かい指導をするには，少人数のクラスを編成した方が好ましい。そこで，1 クラス 40 人を 3 人で担当することを原則とする。教員一人あたり平均すると 13.3 人の生徒数になる。

期間...前後期制とし，出来るだけ多くのテーマに接するようにする。ただし，SSH または研究開発の指定を受けたとき，SS コースの生徒は両方ともプルーフを受ける。SL コースの生徒は両方ともユリイカを受ける。SSH，研究開発ともに指定を受けることが出来ないとき，A，B 組は前期プルーフ，後期ユリイカを受ける。C，D 組は前期ユリイカ，後期プルーフを受ける。

クラス編成...最初の時間に，クラス編成を行う。クラス編成と人数調整に関しては，学年の担当者が行う。

発展...プルーフ，ユリイカ に関しては，2003 年度 12 月末までに実施するかどうかの決定を行う。ただし，SSH や研究開発の指定を受けたときは，2004 年度に を実施することになる。そのとき， と の違いを次のようにする。 では，担当者がいくつかのテーマを提示し，その中から生徒に選ばせることにする。 では，生徒に自

由にテーマを設定させる。口頭発表だけでなく、レポートの提出も課す。SSHの構想では、ブルーフ のあとインターンシップで最先端の研究に触れさせ、その経験を生かした卒業論文を課すことが検討されている。

## (2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか

### ・ 施設・設備の状況

平成 13 年・・・光ファイバーケーブル導入に伴ない校内 LAN の完成（教室・教官室・特別室等）

平成 14 年・・・教科教育センターにプラズマディスプレイ設置

### ・ コンピューター活用の授業展開

日常の授業や、体験研究旅行の事前・事後研修では、インターネットやコンピュータがさまざまな場面で使われている。この 2 年間の日常的な活動と研究大会等で公開された活動を記載する

#### 1) 日常的な活動

平成13年度	高校1年政治経済	「日本の経済の諸問題」PCを用いた発表
	高校2年LHR	「研究体験旅行発表会でPC利用」 (パワーポイントによる生徒の発表)
	高校3年数学C文系Fコース	graps4の利用
	高校3年倫理	HPに倫理授業ノートの掲載
平成14年度	中学美術	「マルチメディアを用いた美術表現」
	高校1年政治経済	「日本の経済の諸問題」PCを用いた発表
	高校1年地理・3年地理	HPに地理授業ノートの掲載
	高校2年数学	graps4の利用
	高校3年倫理	HPに倫理授業ノートの掲載

#### 2) 研究会等

平成 13 年度・・・中学公民「あなたのとなりの NPO」  
インターネット利用による訪問先の検索・パブリッシャーの利用による発表  
中学技術「iモード携帯電話を用いたバリアフリーアクセスマップ」  
中学1年音楽「創作領域におけるコンピュータの活用」(継続)  
高校1年地理「パソコンを使った授業の展開・・・熱帯気候」  
(ODK 研究授業)

平成 14 年度・・・中学1年音楽「創作領域におけるコンピュータの活用」(継続)  
高校1年地理「パワーポイントによる桃瀬川扇状地授業の展開」  
(大阪府社会科研究会視聴覚委員会公開授業)

## (3) その他どのような教育の特色がなされているか

### ・ 本校舎の新しい教育の方向

SSH申請のための実験的取り組みとして、SPP(サイエンスパートナーシッププログラム)の指定を受け、特別講義を行った。以下にその詳細を記す。

- 実施日：平成14年8月29日(木) 10時30分～12時30分  
 講師名：南 繁行  
 所属：大阪市立大学大学院工学研究科・工学部  
 講義の概要：オーロラの不思議
- 実施日：平成14年8月30日(金) 10時30分～12時30分  
 講師名：中川 康一  
 所属：大阪市立大学大学院理学研究科・理学部  
 講義の概要：地震災害と地震予知
- 実施日：平成14年12月19日(木) 13時20分～15時10分  
 講師名：荒川 哲男  
 所属：大阪市立大学大学院医学研究科，消化器器官制御内科学  
 (大阪市立大学医学部・内科学第三教室)  
 講義の概要：内視鏡の世界・がんは切らずに治せる！？
- 実施日：平成14年12月24日(火) 10時30分～12時30分  
 講師名：伊東 忍  
 所属：大阪市立大学大学院理学研究科，物質分子系専攻(分子有機化学講座)  
 講義の概要：体の中の化学反応を触媒する酵素
- 実施日：平成14年12月25日(水) 10時30分～12時30分  
 講師名：谷口 誠  
 所属：大阪市立大学大学院理学研究科，生物地球学系専攻(生体低分子機能学講座)  
 講義の概要：バイオの進歩とくらしの改善・微生物利用を中心に
- 実施日：平成14年12月26日(木) 10時30分～12時30分  
 講師名：坪田 誠  
 所属：大阪市立大学大学院理学研究科，数物系専攻(物性物理講座/素励起物理学)  
 講義の概要：低温の世界

#### 4 生徒の教育内容について

##### (1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか

《中学校》

###### ・ 教科教育

全教科の年間指導計画書を1冊の冊子としてまとめ、相互の授業内容の理解と関連づけを意識した指導を行えるよう工夫している。

(平成14年度A4版28頁)

学校行事や道徳・HRとの双方向性をも視野に入れた「総合的な学習の時間」を計画的に実施できるよう時間割等にも配慮している。

選択授業における新しい試みとして、この13・14年度は、中2・中3の異学年交流が可能な環境を確保し、合同の選択授業を実施した。

###### ・ クラブ活動

全校クラブ制度から部活動へと変化はしているが、全員がクラブ活動に意欲的に参加できるよう、クラブ優先日を設け、活動を保障してきている。教員の異動によるクラブ活動の変動を極力避けてきたが、より専門的な指導が可能になるよう、15年度からは中高の教官がその校種にかかわらず、顧問となることができることとなっている。

###### ・ 学校行事

宿泊行事としては、5月下旬に5泊6日の中3修学旅行(長野県乗鞍高原)、7月中旬に3泊4日の中1臨海訓練(兵庫県竹野浜)、7月下旬に2泊3日の中2富士登山を実施している。15年度からは5月初旬に中1合宿訓練(1泊2日和歌山県白崎)

を予定している。

6月に体育大会，10月に学芸会，3月に音楽会を実施している。

・ 生徒会行事

生徒会による生徒会企画はその都度，生徒議会にかけられ審議された後，生徒の手によって実施されているが，大きな行事はすべて学校行事として位置づけられ，その枠のなかで，生徒会全体としても取り組んでいるという形である。生徒会の議決事項として特筆すべきことは，平成13年度に，これまで三期制であった委員会組織が，前後期の二期制に変更されたことである。このことによって，委員会活動の一層の活性化が期待されている。

《高等学校》

・ 教科教育

平成13年度より全授業の年間教育計画書の提出を義務づけ4月に1冊の冊子として全教員に配布し，相互に授業内容の理解を図るとともに，希望された学校には配布している。(平成14年度A4版82頁)

授業時間数の確保のため，平成13年度より期末テストから終業式までの期間の短縮するとともに，この期間を特別授業期間として，行事などで抜けた授業をこの期間に補充するなどして，授業時間の確保を行っている。

平成13年度より，土曜日はスーパーサタデーとして，普段行えないような講義や実験実習を学期ごとに実施している。教員から講座開設の希望を聞き，それを教務でまとめて生徒に発表し，希望の生徒が受講できる。

・ クラブ活動

生徒へのアンケート結果から次のことがいえる。

高校入学の時のクラブ加入率はかなり高い。

クラブを途中で退部する者は，1年生の2～3学期に多い。

クラブに最初から加入しない，または途中で退部した理由の中で多いものは，以下の通りである。

ア 勉強したかったから   イ 自治会行事をしたかったから

ウ 学校外での活動でしたいことがあったから   エ 人間関係の問題で

オ 加入したいクラブがなかったから

本校は生徒数が1学年160数名と少ないため，クラブの部員数も少人数の部が多く，クラブの維持自体なかなか難しい状況であるが，その中で意欲的に活動し，いろいろな賞を受けているクラブもいくつかある。今後の課題としては，少ない部員をどうするか，活動時間の確保，施設の活用，があげられる。その解決は，他の学習活動との兼ね合いや，中学校・大学との連携を密にする中で考えていかなければならない。

・ 学校行事

研究体験旅行はこれまで北海道，沖縄，インドネシアの3方面に分かれて実施していたが平成14年度よりインドネシアを取りやめ，北海道と沖縄の2方面で実施した。これはインドネシアの政情や，国際情勢の変化に対応する処置である。

平成14年度よりスキー訓練(1月初旬)の日程を1日短縮した。用具の改良が進み短時間で技術取得が可能になったことへの対応と，授業時間の確保のために行った。

高合宿訓練(5月)，体育大会(6月)，マラソン大会(2月)は，改良を加えつ

つ従来どおり実施している。

3 学期制を継続することを平成 14 年度に確認し、それを基準に入学式、卒業式、各学期の始業式・終業式を行っている。

・ 自治会行事

本校の自治会行事には3つの大きなものがある。毎年、9月上旬に実施が予定されている附高祭、11月下旬に実施が予定されている音楽祭、3月上旬に実施が予定されている長距離徒歩である。これらの行事は、それぞれの有志の生徒たちが中心となって時間をかけて準備し、自治会の行事として全校で実施されるものである。過去の経験を踏まえながら毎年、原案を一から作成し、生徒自身の話し合いによって作られていく。話し合いがうまくいかず、実施できない年もかつてあった。しかしここ数年は、伝統を受け継ぎながら、自分たち独自のものを生み出そうとする生徒の力の高まりによって、非常に活発なものとなっている。高校の入学希望者の中でも、自治会行事に期待している者が多く見られる。

今後の課題としては、自治会行事を通して自治意識をさらに深めることがまずあげられる。そのためには、一つの目的を達成するために、意見の相違を認めながらそれを乗り越えていく努力をしなければならないが、クラスにおける話し合いをさらに盛んにしていく必要がある。次に、自治会行事を行うために必要な時間の問題がある。よりよいものを作り出そうとする生徒の意識が強く、以前からもそうであったが、行事が近づくにつれて下校時間が遅くなってしまふことがある。また、3年生についてはほとんどの生徒たちが、11月中旬の音楽祭まで一生懸命取り組むので、大学受験等の進路のことに当てる時間が少なくなってしまう。自治会行事を最後までがんばることにより充実した高校生活を送り、さらに進路についても自分の希望するところへ進んでいく生徒も多くあり、行事をしたから進学の妨げになるとは一概に言えない。しかし、他の学校行事との調整をはかることによって、3年生の負担を少しでも軽くすることが必要と考える。

(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか

・ 生徒の進路について

高等学校の進路状況については、次のようになっている。

平成13年度 平成14年度入試（附高44期生 ・ 過年度生）

国立大学進学	30名（合格者数 31）	41名（合格者数 41）
公立大学進学	11名（合格者数 12）	14名（合格者数 16）
私立大学進学	20名（合格者数 55）	27名（合格者数 132）
専門学校進学	1名（合格者数 1）	1名（合格者数 1）
海外の大学進学	0名（合格者数 0）	0名（合格者数 0）

現役生（附高44期生）161名のうち、62名が進学した。

平成14年度 平成15年度入試（附高45期生 ・ 過年度生）

国立大学進学	46名（合格者数 48）	45名（合格者数 49）
公立大学進学	18名（合格者数 20）	10名（合格者数 16）
私立大学進学	20名（合格者数 57）	29名（合格者数 214）
専門学校進学	2名（合格者数 3）	0名（合格者数 0）
海外の大学進学	1名（合格者数 1）	0名（合格者数 0）

現役生（附高45期生）163名のうち、87名が進学した。

本校生の場合、国公立大学への進学希望が強く、特に現役生の場合は、私立大学を受験せず、国公立大学一本に絞る場合が多い。また、例えば東京大学に合格する力があっても、私立大学を含めて、国公立大学の医学部・歯学部を目指す生徒が多く、この点においての合格率は、全国トップクラスである。

中学校の進路状況については、次のようになっている。

平成13年度 平成14年度入試（附中53期生）

附属高等学校天王寺校舎進学	140名
公立高等学校進学	1名
私立高等学校進学	16名
未定者	1名

平成14年度 平成15年度入試（附中54期生）

附属高等学校天王寺校舎進学	140名
公立高等学校進学	0名
私立高等学校進学	14名
海外留学	1名
未定者	1名

附属高等学校天王寺校舎以外の進路をとる場合、特に公立高等学校を受験するには、内申書（個人報告書）に記載される評定（10段階）が、大きく影響する。従って、一般公立中学校と比較して高いレベルの学力を有する生徒の多い本校生は、評定が厳しくなるので、どうしても当日の筆記テストを重視する私立高等学校を受験し、進学していくことにならざるをえない。

## 5 施設・設備の活用に関する取り組み状況

### (1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか。またそれは有効に活用されているか

教育実習実施にあたり、使用している施設は、中学校での実習の控室として、生協ホール2階の会議室、大学新館の4階にある部屋（以前、大学で研究室・ゼミ室として使用していた部屋）を印刷室、更衣室、控室（教養実習）、資料室、実習用具の物品格納庫として使用している。いずれの施設も中・高の校舎から離れているために安全性の問題もあり、午後6時以降は使用禁止にしている。さらに、新館4階は昼間でも薄暗く女子学生一人では使用しないように指導している。生協ホール2階の会議室も大学の管理下にあり、届け出制になっており、交通の便がよいので、土・日などは各種の研究会や会議が開催されることが多いためその都度部屋のレイアウトを変えたりする必要があり、使用しにくいこともある。教育実習が大きな使命の一つになっている本校に、教育実習専用で使用出来る施設がないのも大きな問題であると考えられる。

## 6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか

各種の校内研修により、教員が本校の教育活動を自己評価する機会は多くもたれているが、その他の生徒、保護者または外部者からの評価としては、次のようなものが挙げられる。

### 教育研究会

毎年 11 月に本校が開催している教育研究会では、研究テーマに沿った本校の教育活動を公開発表し、参加した大阪府下および全附連関係の教育関係者から様々な意見を受け、研究内容及び日々の教育活動を評価する機会となっている。従来は各教科教育の研究内容が中心であったが、近年は、本校の一貫した研究テーマである「中高一貫教育」が教育研究会の 1 つの柱となっており、そのことに関わる評価を外部参会者から意見として受けている。

### 教育実習公開授業

年 3 回ある教育実習の公開授業では、大学指導教官が参観指導に来られる。そこでは実習生の指導についての評価が中心となるが、本校の教育カリキュラムの一端であることから、本校の教育活動に関わる話も当然含まれることになる。卒業生実習を除くと本学内の教官であるが、そこには校外から見た一般的な本校の教育活動への評価の一端を垣間見ることができる。

### P T A 授業参観と分科委員会

本校では年 3 回の保護者授業参観の機会を設けている。そこでは、多数の保護者が生徒の様子、本校の教育活動を参観される。P T A 学級集会や P T A 分科委員会が年に数回開催され、そこでは、保護者から本校の教育活動についての様々な意見を聞くことができ、その内容については中高の各教官会議の議題となり、教育活動を改善する契機となっている。

### 教育後援会アンケート

平成 15 年度には教育後援会によるアンケートが実施された。その結果では、本校の教育方針に賛同されている人は、中学で 6 割以上、高校で 5 割以上、賛同しない人は、中学で 1 割未満、高校で 2 割未満となっている。また、先生の教育姿勢に満足している人は、中学で 7 割以上、高校で 5 割以上、賛同しない人は、中学で 2 割未満、高校で 4 割未満となっている。

### 学校評議員による評価

平成 13 年度から学校評議員会をスタートさせ、これまでに 6 回の会合を持ち、様々な議題について外部評価となる意見を頂戴している。そのテーマは、中等教育学校構想、学校安全管理・学校防犯計画、P T A・教育後援会の組織、中高連絡進学制度、週五日制と学力保障、一般社会からの本校の評価、中期目標・中期計画、スーパーサイエンスハイスクール申請、学校自己評価、等となっている。

## 7 教育活動における今後の課題について

今後の教育活動についての本校の課題は、およそ次のように要約される。

### 学校行事の精選

中学校では、現在、宿泊行事等について 3 年間の計画を検討している。学校五日制となったこと、中高の連絡進学システムに変更があったこと等により、宿泊行事とその他の行事をどのように配置し実施するのが望ましいのか、中高六年一貫教育の中でのあるべき姿を追求している。本校が行ってきた伝統的な行事の継続、高齢化してきた教官の実施能力の問題、生徒が週五日間の中でできる活動量の問題等を考慮し、本校の理念に

沿った今後の学校行事について模索することが、今後の課題の1つとなっている。

#### 学力保障

本校の中高六年一貫教育を考えると、中学校段階における基礎学力の定着、高等学校において進級していける学力育成が、現在の大きな課題となっている。中学校では、各定期テストにおいて60点取れることを基礎学力定着の目安として設定し、各教科でその基準に達しない生徒に学力補充の指導をするようにしている。このことは、当該生徒、担当教員にかなりの負担となっているが、中高6年間で学力を育成し生徒を卒業まで育て上げるためには、必要不可欠であると捉えている。

また、高等学校では、学校五日制になったことと生徒の学力保障の観点から、平成16年度から1日45分7時間授業を実施する方向で検討を行っている。ただ、中学校の50分授業との調整が課題となっている。

#### 施設設備の改善

本校の諸設備は、学校設置基準から見ても十分な状況とはいえない上に、校舎全体が老朽化している。教育後援会に南館の冷房装置を改修寄付してもらったり、大学施設課の努力により給水設備の改修をしてもらったり、校務員に日常的な修繕をしてもらっていること等により、何とか維持管理できている状況にある。緊急に校舎の全面改築が為されることが望まれる。

#### 土日祝日の教育活動

平成14年度からの学校五日制にともない、土曜日は休日となったが、本校では、高校のスーパーサタデー(自主的講座)、研究者招聘講座や、中学の学力補充、また、クラブ活動、車椅子体験等の各種ボランティア活動、PTA公開講座、等々というように、土曜日に教育活動を行う機会が増えてきている。しかし、担当する教員については、ボランティア的な勤務となっているのが現状である。この点についても、国立大学法人への移行と相まって、教職員の勤務形態を見直すことが求められている。

#### 連絡入試と一般入試

小中、中高の連絡入試、中学、高校の一般入試については、本校の将来構想と関わって、引き続き今後の検討課題といえる。中学が30人学級となったときには、附属小学校からの入学定員、試験内容をどのようにすればいいのか、高校の一般入試では、どのような特徴のある生徒を募集するのか、等々といった課題がある。

#### 大学との連携

附属と大学との連携の中で、附属教官と大学教官との授業相互乗り入れが一部教科で実施されている。本校では、半期、1年等の定期的な勤務については、交換人事であれば、校務に支障のない限り許可することとしている。しかし、これまでの経緯から、うまく交換人事になっていない事例も存在している。また、交換人事となっている場合でも、担当教官の授業による拘束時間は増え、事務分掌や会合の時間不足等、校務運営上に支障を来している。大学の授業も含めて担当時数と数えること、交換人事でなお不足となる授業については非常勤講師で賄うこと等の措置をとることが課題である。

## 研究活動（社会貢献活動）

### 1 テーマを決めて研究活動が行われているか

#### (1) 学校として

毎年11月に実施される本校主催の教育研究会では、全体テーマを設定し、それをもとにした研究を行い、その成果を発表している。

平成13年度研究テーマは、「六か年～教え・育ち・学び～」で、中高6年間を見通したカリキュラムの開発、指導法の検討など、各教科・各分掌等で研究を継続した。

平成14年度研究テーマは、「週5日制のまなび」で、完全週休2日の実施にともなう「まなび」の検討を行う。教科の教材の精選、行事等の検討など週5日制に対抗した学校のあり方を研究した。

また、平成13年度からは「次世代IT」を活用した未来型教育研究開発事業」実施校の指定を受け、効果的なIT活用について研究を続けてきた。その成果は、平成15年度の教育研究会で発表する予定である。

#### (2) 教科として

教育研究会の全体テーマとは別に、各教科においても研究テーマを設定し、それをもとにした個人研究を行っている。平成13年度と14年度のテーマは次のとおりである。

##### 平成13年度

国語科	“書くこと”を核とした授業
社会科	中高連携にあたって生徒の社会認識をどのように広げ深めていくか
数学科	教材の検討精選
理科	小中高の関連を重視したカリキュラム開発
保健体育科	中高6年一貫カリキュラムの検討
音楽科	合唱と創作の指導
美術科	文体的表現活動の育成
技術・家庭科	新しいカリキュラムに向けた指導法の改善
英語科	自然な output につながる文法指導のあり方

##### 平成14年度

国語科	書くことを核にした国語の授業
社会科	中・高連携の強化
数学科	教材の検討精選
理科	小・中・高・大を通じた理科教育プログラムの開発
保健体育科	IT機器を活用した体育授業
音楽科	合唱と創作の指導
美術科	表現課程と創意工夫
技術・家庭科	新しいカリキュラムに向けた指導法の改善
英語科	コミュニケーション能力と基礎・基本

### 2 大学（各センター・講座等を含む）との共同研究等はなされているか

本校の教官が大学の教官と一体となって研究を進めるための組織で、教科として持って

いる研究組織がある。そのほとんどの場合が、大学の教官、附属の教官・旧教官をもって組織されている。以下のような研究組織がある。現在取り組んでいる研究テーマも付記しておく。

大阪教育大学国語教育学会	
大阪教育大学地理学会	「地理教育におけるGISの利用について」
大阪教育大学地理学会地理教育部会	「地理教育に関する研究」
大阪教育大学社会科教育研究室	「社会科におけるリテラシー形成と知の創造」
大阪教育大学歴史学会	「歴史学・歴史教育に関する教育」
大阪教育大学数学会	「新しい動向をふまえた算数・数学教育の創造」
大阪教育大学数学教育講座	「教材開発（“教育内容”構築）」 「空間（図形）に関する認識論研究」 「戦後の数学教育史」研究」
大阪教育大学数学の文化史研究会	「数学の文化史研究」
大阪教育大学英語教育研究会	
大阪教育大学学内体育協議会	
大阪教育大学技術教育研究会	
大阪教育大学教員養成課程理科教育講座	「有機化合物から始める高校化学」の研究
大阪教育大学有機化学研究室	教育研究改革，改善プロジェクト 「分子から入る高等学校『化学』の実践研究」
大阪教育大学理科教育講座	「生活科学総合学習による生徒の理科学力の変化」
大阪府教育センターとの共同研究（理科）	

その他に、地学科では、「線による未知の活断層探査」という研究テーマで、大学と連携して研究を行っている。

また、本校のスーパーサイエンス構想に関して、教養学科が全面的に支援することが了解され、今後具体的な組織づくりが行われる予定である。

### 3 他の教育機関との連携はなされているか

附属小学校とは、毎学期、全教科で小中高研究部会を開き、授業参観を交えながら、研究協議を重ねているが、それ以外との教育機関との連携も各教科で活発に行われている。以下にその内容を示す。

国語科	大村はま国語教室の会 日本国語教育学会 全国大学国語教育学会 NIE（教育に新聞を活用しよう）
社会科	大阪府高等学校社会科研究会地理部会 「巡検」 大阪中学校社会科授業づくりの会
理科	「全国の高等学校における地学授業開講調査研究」（他県の高校との連携） 「21世紀における地学教育」（小・中・高・大・企業・博物館との連携） 「街道と活断層の関係」（他高校教員との連携）

大阪府高等学校理科教育研究会  
大阪府中学校理科教育研究会  
全国中学校理科教育研究会  
日本物理教育学会  
大阪府高等学校地学教育研究会  
日本地盤工学会関西支部  
21世紀の地学教育を考える実行委員会  
大阪地域地学研究会  
「楽しい化学教室」助言者

数学科 教材開発研究会

技術・家庭科 「バリアフリー社会を支える人材育成のための教育方法の開発」  
(平成11年度より3ヶ年計画)(タイの障害者団体およびナン中学と交流)  
<大学改革推進等経費>

美術科 大阪児童美術研究会 「心豊かに“生きる力”が育つ美術教育」  
日本教育美術連盟  
美術科教育学会

英語科 英語授業研究会

また、大阪市立大学と共同でサイエンスパートナーシッププログラム(SPP)の研究を行った。

サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)先行的調査研究  
(大阪市立大学と共同)(2002年)

サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)研究  
(大阪市立大学と共同)(2002年)

#### 4 個人としてどのような研究(大学院等での研究を含む)がなされているか

毎年3月に出版される本校研究集録に、教科や個人の研究成果を発表している。平成13年度と14年度の研究集録の内容は次の通りである。

平成13年度(第44集)

吉岡正博(YOSHIOKA,Masahiro) :

あなたのとりのNPO・NPOの学習を通じて、個人と社会の関わりを学ぶ・

(Your Neighbor NPO -To Lean the Relation between an Individual and Society through the Study of NPOs)

笹川裕史(SASAGAWA,Hiroshi) :

「私は世界史で受験をしました」・世界史の教育実習生の指導をめぐって・

(“I Chose World History as a Subject of Entrance Examination” : A Note of the Instruction to the Student Teachers)

岡 博昭・杉井信夫・井野口弘治( OKA,Hiroaki;SUGII,Nobuo;INOBUCHI,Koji)

WinMOPAC を用いた分子モデルの教材開発(第1報)・有機化合物の異性体を中心に

(Making Teaching Material of Molecular Compounds Using WinMOPAC:1)

岡 博昭・杉井信夫・井野口弘治( OKA,Hiroaki;SUGII,Nobuo;INOBUCHI,Koji)

WinMOPAC を用いた分子モデルの教材開発 (第 2 報)・糖類を中心に・  
 ( Making Teaching Material of Molecular Compounds Using WinMOPAC:2 )  
 岡 博昭・杉井信夫・井野口弘治 ( OKA,Hiroaki;SUGII,Nobuo;INOUCHI,Koji:)  
 WinMOPAC を用いた分子モデルの教材開発 (第 3 報)・アミノ酸・プチペドを中心に  
 ( Making Teaching Material of Molecular Compomds Using WinMOPAC:3 )  
 井上広文 ( INOUE,Hirofumi ):  
 高校物理の授業における科学史の活用・日常の授業の流れを生かした科学史教材の導入  
 ( Easier Application of Science History to Physics Classes at High School )  
 森中敏行 ( MORINAKA,Toshiyuki ):  
 遺伝子工学実習の取り組み  
 ( Trial of a Laboratory Experiment on Gene Engineering for High School Students )  
 廣瀬明浩 ( HIROSE,Akihiro ):  
 科学と人間の関わりを重視した中学校理科物理領域における学習指導  
 ( The Method of the Jinior High School Physics Education Emphasized on the Relation between  
 Science and Humanity )  
 井上広文・井野口弘治・岡博昭・岡 本義雄・柴山元彦・杉井信夫・西庸扶・廣瀬明浩・ 森  
 中敏行 ( INOUE,Hirofumi ; INOUCHI,Koji ; OKA,Hiroaki ; OKAMOTO,Yoshio ;  
 SHIBAYAMA,Motohiko ; SUGI,Nobuo ; NISHI,Nobusuke ; HIROSE,Akihiro ;  
 MORINAKA,Toshiyuki ):  
 新学習指導要領をふまえた中高理科カリキュラム・中高 6 年間を見通して・  
 ( The Science Curriculum of Junior and Senior High School Based on the New Educatinal Guidelines )  
 諸石孝文 ( MOROISHI,Takafumi ):  
 創作領域でのコンピュータの活用第 報・コンピュータ・ミュージックに関する 1 年間の実  
 践について・  
 ( The Objective of Computer in the Part of Creative Composition I )  
 井畑公男 ( IBATA,Kimio ):  
 パラグラフという網の目・英語学習者にとっての読み・  
 ( A Paragraph or a Perspective )  
 東元邦夫 ( HIGASHIMOTO,Kunio ):  
 自由英作文の記録・和文英訳を興味深くするために・  
 ( Essay Writingin English Class )

平成 14 年度 ( 第 45 集 )  
 笹川裕史 ( SASAGAWA,Hiroshi ):  
 永遠の三分間・「ゲティスバーグ演説」の教材化・  
 ( Gettysburg Address"Shall not Perish from the Earth : An Attempt on Making"Gettysburg Address"into  
 Instructional Materials. )  
 吉村 昇 ( YOSHIMURA,Noboru ):  
 学習意欲を高める指導の工夫・円周率 を題材にして・  
 ( Contrivances of a Direction for the Enhancement of Enterprising Leaming · Ratio of Circumference  
 as Teaching Materials · )  
 吉村昇・澤田耕治・瀬尾祐貴・藤田幸久

(YOSHIMURA,Noboru ; SAWADA,Kouji ; SEO,Yuki ; FUJITA,Yukihisa):  
 空間図形のとらえ方とその指導(第二報)(Perception of Space Figures and Its Direction )  
 吉村昇・澤田耕治・瀬尾祐貴・藤田幸久

(YOSHIMURA,Noboru ; SAWADA,Kouji ; SEO,Yuki ; FUJITA,Yukihisa):  
 空間図形のとらえ方とその指導(第三報)(Perception of Space Figures and Its Direction )  
 岡博昭・杉井信夫・井野口弘治( OKA,Hiroaki SUGII,Nobuo INOBUCHI,Koji ) :  
 WinMOPAC を用いた分子モデルの教材開発(第4報)・合成繊維を中心に・  
 (Making Teaching Material of High Molecular Compounds Using WinMOPAC:)  
 岡博昭・杉井信夫・井野口弘治( OKA,Hiroaki SUGII,Nobuo INOBUCHI,Koji ) :  
 WinMOPAC を用いた分子モデルの教材開発(第5報)・合成樹脂を中心に・  
 (Making Teaching Material of High Molecular Compounds Using WinMOPAC:)  
 岡博昭・杉井信夫・井野口弘治( OKA,Hiroaki SUGII,Nobuo INOBUCHI,Koji ) :  
 アセトアミノフェンの教材化・生徒実験用の合成方法の開発・  
 (Making Teaching Material of Acetaminophen:)  
 井畑公男(IMATA,Kimio)  
 点あるいは線としての主語・英語学習者にとっての手掛かり・  
 (Subjects in a paragraph)  
 東元邦夫(Kunio Higashimoto):  
 A Class for Overseas Students(留学生への授業を持って)

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

### (1) 教育研究会

教育研究活動の中心は毎年行われる本校主催の教育研究会である。これは今年で51回目という長い歴史を持ち、これまでに学校教育における多くの課題や提案を世に発表してきた。初期は、「ガイダンスと単元学習」、「個人を育てる活動」などをテーマとし、その後は「中高6か年一貫教育」をテーマとするようになり、教育実地研究部が推進役となって、各教科の研究テーマに基づいて研究の成果を発表している。

国語・社会・数学・理科・英語は2年に1回、その他の教科は4年に1回研究発表をすることを原則としてきた。最近の社会変化のめまぐるしさや参加者が増えない状況から、平成8年度から発表順番に当たっていない教科についても必要に応じて研究発表を行ってもよいと改定した。教育研究会の発表教科数を増やし、研究内容の充実と現場教員へのより多くの研修機会の提供を目指すように努力している。

また、本校では中高一貫教育という大きな柱の中で、長い間にわたって教科ごとに研究テーマを設定していたが、近年には学校全体テーマを設定できないかということも模索してきた。しかし、各教科における研究テーマの継続性の問題や研究テーマが2本立てになること等から実現には至らなかった。平成6年度と7年度には共通講演または全体講演を持ち、教科を越えた学校教育全体についての検討の機会を持つことができた。それらの経験を踏まえ、平成13年度においては、「六か年～教え・育ち・学び～」を主題として、平成14年度は「週5日制のまなび」をテーマに研究成果をまとめて発表した。

第49回(平成13年11月10日(土))  
 全体テーマ 六か年～教え・育ち・学び～

国語科					
研究主題	書くことを核にした授業				
授業	論理的な展開を持つ文章作り 中2	谷	周平		
授業	異質な概念を結びつける 高	金藤	行雄		
研究協議	書くことを核にした授業				
	指導講師 大阪教育大学教授	小田	迪夫	先生	
	大阪教育大学助教授	田中	俊弥	先生	
	茨木市立天王中学校教諭	万代	幹子	先生	
	大阪府立今宮高等学校教諭	杉野	正	先生	
	司会	澁口	修司		
社会科					
研究主題	中高連携にたつて生徒の社会認識をどのように広げ深めていくか				
授業	あなたとなりのNPO 中3	吉岡	正博		
授業	民主主義と政治参加 高	堀	一人		
発表と協議	中高連携にたつて生徒の社会認識をどのように広げ深めていくか				
	発表者	吉岡	正博		
		堀	一人		
	指導講師 大阪教育大学助教授	山住	勝広	先生	
	司会	吉水	裕也		
理科					
研究主題	科学と人間のかかわりを重視した物理領域の授業				
授業	「エネルギーの利用」の再検討 中3	廣瀬	明浩		
授業	オームの法則の発見とその時代 高	井上	広文		
研究協議	発表者	廣瀬	明浩		
		井上	広文		
	指導講師 大阪教育大学教授	木立	英行	先生	
	司会	杉井	信夫		
技術・家庭科					
研究主題	バリアフリーをテーマとした技術・家庭科教育の指導と展開				
	・実社会の課題を学校教育にいかにつなげるのか・				
授業	車いすの体験学習・乗り越えられる段差の限界・	上田	学		
研究協議	バリアフリー学習の初期段階の指導法				
	・車いすの体験を駅調査への視点につなげる指導法について				
	大阪府立和泉養護学校教諭	馬淵	哲哉	先生	
	・点字を中心とした指導法について				
	大阪市立東住吉中学校教諭	木下	雅則	先生	
	・iモード携帯電話の用いたバリアフリーアクセスマップ製作の指導法				
	について	上田	学		
シンポジウム	実社会の課題と学校教育とのつながりをどのように持つのか				
	・バリアフリー教育ネットワークの役割を中心として・				
	基調講演 企業活動と学校教育活動との協力の可能性				
	横田 青興業株式会社社長	横田	勝好	先生	
主題	バリアフリー教育ネットワークの役割と効果				
協議	横田 青興業株式会社社長	横田	勝好	先生	
	大阪市立東住吉中学校教諭	木下	雅則	先生	
	大阪府立和泉養護学校教諭	馬淵	哲哉	先生	
	司会	上田	学		
		良	千恵子		
講演	企業の目から見た教育改革・2世紀を展望する・				
	株式会社モルテン代表取締役社長	民秋	史也	先生	
第50回(平成14年11月16日(土))					
全体テーマ	週5日制のまなび				
数学科					
研究主題	図形の捉え方とその指導				

授業	立体の切断 中3	吉村 昇
授業	交わる？交わらない？ 高	澤田 耕治
研究協議	図形の捉え方とその指導 発表者	吉村 昇 澤田 耕治 瀬尾 祐貴 藤田 幸久 芝田 秀和 先生 橋本 是浩 先生 田中 誠一 先生
	指導講師 大阪府教育センター教科教育室長 大阪教育大学助教授	
	司会 大阪府立豊中高等学校	
理科		
研究主題	分子モデルの効果的な活用	
授業	モデルで考えるメタンの燃焼 中2	杉井 信夫
授業	モデルで考える光学異性体 高	岡 博昭
研究協議	分子モデルの効果的な活用 発表者	杉井 信夫 岡 博昭 任田 康夫 先生 岡本 義雄
	指導講師 大阪教育大学教授	
	司会	
美術科		
研究主題	表現活動とプレゼンテーション	
授業	リタッチ・ペインティング 中1	内本 敬二
授業	アーティストック・コマーシャルメッセージ 中3	内本 敬二
研究協議	表現活動とプレゼンテーション 発表者	内本 敬二 長町 充家 先生 未延 國康 先生 岩崎 由紀夫先生
	指導講師 大阪教育大学教授 大阪府美原町立さつき野中学校長	
	司会 大阪教育大学教授	
英語科		
研究主題	コミュニケーション能力と基礎・基本	
授業	Opinion Making から Presentation へ 中2	金井 友厚
授業	『自分の考え』を『語る』ことをめざして 高	日根野 敬也 Gordon POOLE
研究協議	コミュニケーション能力と基礎・基本 発表者	楠井 啓之 中井 弘一 先生 佐藤 尚美
	指導講師 大阪府立千里高等学校長	
	司会	
講演	動物行動学から見た学習 総合地球環境研究所長，京都大学名誉教授	日高 敏隆 先生

## (2) 指導講師としての派遣

他の附属校の教育研究会だけでなく，各種研究会の指導講師として，本校教員を派遣している。その一例として，理科の研究会における講師派遣の例を記す。

平成13年度

兵庫県加古川市理科学研究会

和歌山県岩出町理科学研究会

兵庫県明石市理科学研究会

大阪府守口市理科学研究会

奈良県大和高田市理科学研究会

福井県勝山市理科学研究会

平成14年度

奈良県香芝市理科学研究会

福井県勝山市理科学研究会

### (3) 学校訪問

教科における授業参観に加えて、「総合的な学習の時間」や「選択授業」でのこれまでの取り組みを学びたいという形での学校訪問が多数あった。

平成13年度

姫路市教育研究会美術部会	高等学校及び府立盲・聾・養護学校(高等部)
兵庫県城崎郡中学校数学会	兵庫県朝来郡中学校数学科研究部会
盛岡市立大宮中学校	静岡県立清水南高等学校
長崎県壱岐郡郷ノ浦町立武生水中学校	北海道教育庁後志教育局
熊本市立城南中学校	

平成14年度

北九州市立篠崎中学校	京都府城陽市立西城陽中学校
------------	---------------

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

大阪教育大学、大阪教育大学附属天王寺中学校と共同で、インターネットを利用した中国(人民大学附属中学校)との遠隔共同学習の研究を行った。本校の遠隔共同学習の対象者は、高校1年生から3年生までの自主的な希望者にした。1年生からは8人、2年生から8人、3年生から1人の希望者が出た。空間ベクトルの補習や斜投影の説明を行った後、平成13年10月29日に第1回の遠隔共同学習を実施した。10月31日に第2回、11月28日に第3回を実施した。

大阪市立大学と共同で、サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)の研究指定を受けた。サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)先行的調査研究(大阪市立大学共同)(2002年)サイエンスパートナーシッププログラム(SPP)研究(大阪市立大学と共同)(2002年)である。また、地学部の研究が認められ、大阪府学生科学展(最優秀賞)・日本学生科学賞(二等賞)として「観覧車を利用した地表放射線(線)の高さによる減衰について」(2002年度)が表彰を受けた。さらに、個人の活動も表彰を受け、大阪府学生科学展(最優秀賞)・日本学生科学賞(二等賞)として、1年生の西野真由子の「クモの生活~ジョロウグモの産卵条件、孵化条件」(2002年度)が表彰を受けた。

## 7 研究活動(社会貢献活動)における今後の課題について

ここ数年、本校の教育研究会への参会者数は減少傾向にある。その理由の一つとして、同じ時期に国立大学附属や他の研究会が集中していることが考えられる。また、週5日制の実施により、公立学校の教員が研究会に参加することが困難になっているとも考えられる。

しかし、新しい教育課程や評価に関して、本校に対する公私立学校の期待とその連携の必要性は高まっていると考えられる。これを念頭に置いて個人・教科、または教科を超えた全体での研究活動を綿密に計画し、教育研究会だけでなく、研究集録やインターネットを利用して、世に問いかけていかなければならない。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

平成13年度，14年度，15年度を見ても，連携の体制が特に進展したとは思えない。また，十分機能しているとも思えない。大学教官と附属との連携は，大学の教官個人と本校の形で行われることが中心である。行われている連携を例示する。

本校の教育研究に関して，共同研究者，アドバイザーとして，また，公開教育研究会で教育講演者として学部教官が関わっている。

本校教員が，実地指導講師として，教科教育担当非常勤講師として学生の指導に当たっている。

学部教官が，本校の選択の授業，教科の授業の非常勤講師として生徒の指導に当たっている。本校の教員研修の講師，生徒の授業の特別講師として関わっている。

大学生の卒業研究の調査，大学院生の研究に伴う調査を，指導教官からの依頼に応じて，本校が，協力している。

平成14年度には，数学教育講座，理科教育講座，数理科学講座，自然研究講座，情報科学講座，実践学校教育講座，科学機器共同利用センターに，スーパーサイエンスハイスクールへの申請に合わせ，理数科教育について支援依頼をし了解を得ている。具体的な連携をできるだけ早く始めたい。

## 2 P T Aからの支援状況と改善の取組みは適切であるか

### (1) P T Aからの支援状況と改善の取組み

本校の保護者から徴集している諸経費は，「P T A会計」と「学習費会計」との2種類がある。学校運営に関わる経費等の保護者の経済的負担は極力さけるべきであるという文部省の指導が，平成12年3月にあった。この経緯も勘案して，「P T A会計」は，P T Aの会運営および活動のための会費徴収に，「学習費会計」は，授業等で使用する生徒の教材等の購入費用として徴集することにし，平成12年度から，中学，高等学校ともに，支出項目を次のようにした。

#### < P T A会計の支出項目 >

運営費（新聞発行費，行事費，通信連絡費），印刷費，渉外費，人件費，厚生費

#### < 学習費会計の支出項目 >

教育費（学級活動補助費，印刷費，消耗品費，営繕費），教科費，行事補助費，ピオトープ維持費，渉外費

P T A会費の徴集は，保護者全員から年3回分割の引落の形で行っている。年額 12,000円である。人件費は，P T A担当事務員の雇用費である。学習費の徴収は，年額 24,000円を保護者全員から年3回分割の引落で行っている。また，平成11年度までは，P T A会長名で，P T A会費および学習費を集めていたが，それらの経費の使途の性格から，平成12年度より，学習費は学校長名での徴集に変更し，会計事務は副校長が担当し，年2回，P T Aの会計及び監査委員の監査を受け，P T A総会で決算承認を受けている。P T A及び学習費会計の決算書および予算書は，全保護者に印刷配布している。

本校のP T A活動は，定例的には，講演講師を招聘し，総会開催時に講演会を開催している。さらに，P T A会員の生涯学習の視点から，公開講座等の企画・運営を通して，保護者相互の交流の機会を確保し，学校の教育活動への理解と協力を深めて行こうとしている。このように本校のP T Aは，P T A本来の活動に意欲的に取り組んできている。これらの活動結

果は、中学校は冊子「天王寺茶論」、高等学校は冊子「PTA会誌」に年1回まとめられ、会員全員に配布されている。

## (2) 今後の課題

今後も、これらの活動を通して、学校への支援、つまり、本校の教育活動への保護者の理解と協力を充実させていく創意工夫が必要である。

しかし、それだけでは、PTAと学校運営に関わる経費等の課題は解決されない。校費のみでは学校運営が成り立たない状況がある。学校の管理運営上不可欠な経費は国費で賄うとの、大学、また、文部科学省の姿勢が望まれる。

## 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

### (1) 教員の構成

性別の構成に、大きく偏りがあり問題である。また、高校教員における高齢化が目立つ。中学校教員の平均年齢は、39.4歳に対し、高等学校では46.9歳であり、50歳以上が10人、40歳代が14人、30歳代が4人である。エネルギーにあふれ、活動力に富んだ生徒たちをリードするには、また、思春期の不安定な心に対するには、年齢差があり、体力の衰えが見られる50代以降の教員が多すぎることは大いに問題である。

また、女性教員は、中学校においては22人中3人、高等学校においては、28人中3人であり、どちらも少なすぎる。女子生徒の割合が、半数を超えていることを考えると、もっと多くの女子教員が必要である。これには、附属学校の勤務が、公立学校等の勤務より厳しい状況にあり、女性教員には努めにくい環境にあることが影響している。附属学校教員が担っている職責を考えると、教員の加配が行われることが必要であり、勤務条件の改善が求められる。

### (2) 大阪府・大阪市との人事交流

大まかにいって、大阪府・大阪市との交流人事は、附属学校の教員構成を改善しているとは言いがたい。中学校にあっては、大阪府・大阪市から送り込まれる教員は、附属にとって必要な人物かどうかを附属側は実質上主張できない形であり（これは、大阪府、大阪市にとっても同様だが）、小さな組織としては影響が大きい。高等学校においては、希望候補を挙げることができるが、事前に交渉することが認められない状態での候補であり、それ以後も直接交渉が禁じられているため、また、教育委員会から候補者1名のみ、時期も3月末と遅く連絡されるため、附属学校が希望する教員に、附属学校をよく理解した上で来てもらえることは少ない。また、附属学校からの転出については、年齢制限があり、高齢者の転出ができない。にもかかわらず、大阪府、大阪市からの転入者については、年齢制限がない状態であり、50歳前後の転入者があり（最近における高等学校への転入者の年齢は転入時において、平成12年度、49歳、48歳、46歳、平成13年度、44歳で平均46.75歳）、優秀な人材ではあるが、年齢構成を改善する結果にはなっていない。また、大阪市の立の高等学校や、大阪府立の定時制高等学校への転出は、学校数が少ない関係で、実質上できない形になっている。

### (3) 附属学校間での人事交流

一番始めに大阪教育大学附属9校園における人事交流が行われたのは、平成13年度、附属高等学校の池田校舎と天王寺校舎間の国語科の教員の配置換えである。天王寺から池田へ46歳の教員、池田から天王寺へ52歳の教員の異動である。転入された方は、優秀であり、教育へも熱心であり、年齢以外は何の不足もない。そして、それ以外の附属校園間人事交流は行われていない。55歳以上は、人事交流しないという現行の規定では、本校の55歳を超えた方（現在5人）の異動は難しいこと、互いの希望が一致したときしか交流できないこと、中学校3校、または、高等学校3校舎全体の人員構成を見て人事計画をする組織がないこと等問題点も多い。現在、各校園の教育実践の特徴は、その学校に在籍する教員により生み出されており、各校園は、その伝統を守ることが現状における生きる道であり、もし、大幅な、附属間人事交流が起こったときは、各校園がその特徴をなくしかねない。大学として、各附属が担うべき教育研究、及び、実践を明確に規定することが必要ではないだろうか。そうすれば、交流人事は、よりスムーズに行われるように思う。

## 4 情報公開への対応、情報提供は適切に行われているか

### (1) 入試に関する情報公開

入試に関する情報公開は、学校説明会、インターネット上のホームページ、出版社、予備校への情報提供の形で行っている。

出版社、予備校・塾への入試問題の公開、入試に関わる情報公開は、求めに応じて、ずいぶん以前から行ってきたが、現在、毎年、60社ほどに提供している。郵送料を入れずに、資料請求やFAXによる送付を希望するところがあるなど問題点も多い。

学校説明会は、中学校では、体育館や小講堂で行ってきたが、13年度は500人ほど、14年度は、800人を超える参加者があり、14年度は4回に分けて実施した。15年度は、外部の1,000人が入れる会場を借りて1回で行う形になる。また、6年一貫教育を標榜する関係から、15年度からは、高等学校についても情報提供を行う。高等学校は、小講堂で行うが、毎年100人を超える参加者がある。学校概要と入試、教科課程、生徒指導と生徒会活動、進路指導について説明し、ビデオによる学校生活の紹介、質問コーナー、校内見学を含めている。資料としては、募集要項、願書等入学検定書類、学校案内冊子、経費一覧、一般入学生が見た附属天王寺の紹介冊子等を配布し、入学試験問題を掲示している。開催案内は、通学区域内の各学校に郵送している他、ホームページ上にも掲載している。

インターネット上のホームページでの情報提供としては、平成13年度は、附属学校における情報公開指針に従い、入試結果（入試日程、募集人数、応募者数、受験者数、入学試験内容・科目、面接内容、合格者数、合格判定の基準）の情報のみであったが、平成14年度からは、入試問題、入学試験実施要項（予定）、学校説明会案内、一般入学生が見た附属天王寺の紹介等、受験生が学校を選択するのに必要な情報はできるだけ公表するようにしている。

### (2) その他の情報発信と提供

本校の教育活動は、教員等に対しては、毎年11月に行われる教育研究会（平成14年度

で50回を数えた), 毎年3月に発行される附属天王寺中・高等学校研究紀要(平成14年度で, 第45集)で, 大阪府下の公私立の中学校及び高等学校, 全国の国立学校附属校園, 近畿圏の教育委員会・研究所に公表している。保護者に対しては, 学期に1度程度, 授業参観日も設けて実感してもらっている。

その他, 保護者に対しては, P T Aの総会, 学年集会, 学級集会, 行事に関する事前説明会及び報告会等の集会での他, 学級通信, 学年通信等でも情報発信している。

インターネットのホームページでは, 教科のコーナーがあり, 研究の状況等の他に, いくつかの教科の授業の流れが現在進行形で判る形になっている。そのほか, 学校行事や, 生徒会行事についても, 写真を中心にライブ的に挙げられている。また, P T Aのコーナー, 生徒会のコーナー, それにリンクした形でクラブ活動の様子も挙げられている。平成15年度からは, 学校としての自己点検評価のコーナーを設け, 具体的な取り組みの目標方を公表している。年度末には, 4段階での評価も公表する予定である。

## 5 学校運営の在り方における今後の課題について

国立大学法人大阪教育大学の附属学校に, 平成16年度から移行するが, 本校が希望する体制にいつの時点で変わるのか, 大学としてどの時点でどのように附属学校の方向性を決定するのが現時点では見えない。本校には, 本校の夢と希望があるが, 大学の附属学校である以上, 大学として附属学校を設置して何をしたいのかがなければならない。大学との連携一つをとっても, 中期目標, 中期計画に大学と附属の関係が明確でなければ, 具体的に対応しようがない。附属学校部で, 是非, 具体的なタイムスケジュールを作成してもらいたい。現時点としては, 将来に夢を抱きつつも, 現状をどのように維持するかを考えざるを得ない。また, 現状でやれる精一杯の改革も必要である。

附属天王寺中学校と, 附属高等学校天王寺校舎は, 併設型の6年一貫教育を行う学校としての体制を一日も早く確立するよう努力する必要がある。中・高間での交流人事を積極的に推進して行きたい。

大学との連携は, 互いに相手の教育研究活動を尊重する形で, ギブアンドテイクで行くしかないであろう。

P T Aとは, 教育活動について, 頻繁に意見交換をする必要があるであろう。今まで開店休業状態にあったP T Aの教育委員会の活動の活性化と, 学校側の積極的な関わりが必要であろう。

教育後援会については, 法人化により, 私学的に保護者との関わりができるようになれば, 活動に負担を掛けなくてすむが, 今までのような少額の運営費しか附属学校に来ないのであれば, 依存度は, 益々大きくならざるを得ない。

学校の評価に関しては, 自己点検・自己評価の数値化や, 学校評議員・保護者・生徒による評価を加える必要がある。特に授業における評価に, 生徒, 保護者の意見を取り入れることは早急に取り組む必要がある。

附属の教員は, おおむねよく仕事をしているが, 法人化に合わせての勤務考課導入も必要になるであろう。その考課法の確立も急務である。

## V 学校の安全管理

### 1 取り組み

平成13年の附属池田小学校事件後、本校の学校安全、特に不審者侵入への対策について点検が行われた。

まず、生徒へは防犯ブザーを全員に配布し、注意喚起と非常時への対応について必要な指導を行った。また、学校教職員はIDカードを着用し、保護者には入校許可証を配布して来校時には着用してもらい、外来者にも入校許可証を着用してもらうようにした。

また、正門の警備については、平成13年9月より、学校内への不審者の侵入を防ぐ手立てとして、正門への警備員の配置が行われた。平日の8:30~17:00の立哨警備である。昼休みは施錠し、小門の解錠による出入りとした。本校は南門があり、道を隔ててテニスコートがある。この門は高校3年体育授業の時とクラブ活動の放課後に解錠し、生徒が出入りするが、門を閉じた状態に保つように指導教官及び当該生徒が留意するように務めた。正門も南門も、開門時にはそれを知らせて閉門をうながす意味のブザーが鳴るようにした。

一方、本校は大学天王寺キャンパスと同じ敷地内に共存しているため、大学正門からの外部入校者の問題があり、その掌握については以前から問題となっていた。この点についても、徐々に改善され、現在では、大学正門における入校者の点検も厳密に行われるようになってきている。

平成14年3月には、正門にインターホンが設置され、それを通して正門施錠時の外来者への対応ができるようになった。また、非常警報装置の点検、改修工事が行われ、緊急時の校内放送が、事務室と教室からも行えるようになった。

救急救命講習については、本校では、中学校の臨海訓練実施前に毎年実施し、中学校教員全員と高校教員数名が受講していた。平成14年度からは、高校の教員も積極的に多くの者が受講するようになり、平成15年度には、ほぼ全員の教員がこの講習を修了する状況になっている。内容は、応急手当の実技方法、止血法などである。

平成14年度に、生徒への安全・補導講習として、大阪府警天王寺署による講演を実施した。それまでも、災害避難訓練については、毎年1回は実施していたが、主には火災等の発生を想定した避難経路の確認や避難器具・消火器の使用法確認、消防署員による講話などであった。

学校防犯計画については、平成12年度の学校防犯計画をあらたに策定したのち、毎年、見直しをすすめ改訂版を作成している。見直しの一つとして、主に火災などを想定した従来の災害救助活動のマニュアルと、この防犯計画の統合への試みがある。いろいろな角度からの見直しを行い、平成13年度に学校防犯計画(短期)をまとめた。

平成14年度は、さらに検討を加え、より実態の即した形に学校防犯計画を作成した。

平成15年に入って、附属池田小学校事件の和解合意により、本校における学校事故防止策を定めた。

毎月8日を「学校安全の日」と定め、安全点検に取り組んでいる。

### 2 今後の課題

本校の学校安全管理に関わる今後の課題は、次のように要約される。

高等学校の教官室を北館西側に移動すること。このことによって、教職員が南門側及び大学正門からの人の出入りを監視し易くなり、本校敷地内全体の安全への気配りが易くなる。

不審者への教職員の対処の仕方について、さらに研修が必要である。また、対処の仕方に応じて必要な器具の整備も望まれる。

不審者が校内に侵入した場合を想定した訓練が必要である。警備員、教職員、生徒を含めた有機的な対応について、より具体的な検討が必要である。

正門、南門を開門したときに警報ブザーが鳴る仕組みになっているが、このブザー音については、時と場合によって近隣住民から騒音としての苦情も寄せられている。この点についての改善策が望まれる。

入校者等、校内の危険箇所への監視モニター設置について、設置の効果、監視体制の検討が必要である。

生徒点呼について、より能率的な方法を検討すべきである。つまり、近年の個性化対応の中で、本校では選択授業が増え、生徒が分散してしまい、全体の掌握が難しい状況になってきているからである。

警備員用のブースを設置する必要がある。現在は仮設のテントでしのいでいるが、勤務の警備員にはよい仕事環境とはいえない。

正門および南門の警備の徹底と、「開かれた学校」へ向けた取り組みの両者の間の接点をどこに置くかが問われている。都会の真ん中に位置し、地元校区を持たない本校にとって、このような学校に対する相反する社会的要求をどのように調整し、妥協点を見いだしていくかは難しい問題である。

地域の自治会会長には、挨拶を行い連絡を取っているが、今後、安全管理についてどのような連携がとれるのか、さらに検討していく必要がある。

## 【附属池田小学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校では、次の教育理念のもとに「教育目標」を定め、さらにそれを子どもの姿から捉え直し「目指す子ども像」という形で文書化を行っている。また、今年度の取り組みの核となる目標を「本年度の努力目標」という形で、より目的を明確にして日々の教育実践を積みかさねている。また、これらの具体的な目標や子ども像は、学校要覧に掲載し、保護者に配布して啓蒙にも努めている。

本校の教育は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた初等教育を行い、民主的かつ平和的な社会の形成者として必要な基礎的能力の育成と伸長、健康で豊かな心身、主体的で自立的な精神と態度を備えた人間の育成を目指して行う。

##### 1 本校の任務

心身の発達に応じた初等教育

大阪教育大学との共同研究による学校教育並びに生涯学習に関する実践的研究

大阪教育大学の学部学生及び大学院学生の教育実習並びに実地研究指導

公立学校との実践交流など、地域社会との連携・協力

##### 2 教育目標

児童一人ひとりの個性と可能性を引き出し、自ら進んで学び生活を切りひらく主体的な意欲と能力の育成

学校におけるさまざまな教育活動をとおして、好ましい人間関係を育てることによる集団的資質と社会性の育成

人間の生命や尊厳を尊重し、地域社会、国家、国際社会の平和と発展を希求する心情の育成

健康の増進と明るくたくましい心身の育成

##### 3 目指す子ども像

人間性に満ちた情操豊かな子ども

自主的・創造的に考え、問題を解決しあう子ども

自他を尊重し、協力しあう子ども

審理を追及し、社会の向上に努める子ども

健康で、意志強くやりぬく子ども

##### 4 本年度の学校努力目標

生きる力を育むこころの教育その実践研究

安全で安心感と落ち着きのある学校環境づくり

情報を発信し、保護者との対話を大切にする開かれた学校

改築・新築される本校舎へ戻るための取り組み

## (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

最近の社会情勢を振り返れば、児童・少年を巻き込んだ心無い事件が頻発している。このような現状から、文部科学省では、教科学習における基礎・基本の習得とならんで「豊かな心の育成」に力を注いでいる。具体的には道德教育の充実のため「心のノート」を作製配布している。

本校では、今年度の努力目標の1つに「生きる力を育むこころの教育その実践研究」を挙げている。具体的には、各教科・道德教育から心の教育にせまることを目的として研究に取り組んでおり、現在の教育界の要求に十分応えうるものと確信している。尚、本校ではこれまでも「個性を生かす」「主体性を育む」をテーマに掲げ、児童の内面を育む教育実践に取り組んできた。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

本校の入学者選抜は、幼稚園教育要領に準じて行い、いわゆる難問・奇問といわれるような問題を出すのではなく、様々な面から子どもを捉え、多様な子どもを入学させるよう選考を実施している。具体的な調査では、実物を用いての試問、遊ぶ場を設定した試問など、子どもの真の姿が見とれるような試問になるよう工夫している。また、子ども一人ひとりの思考を尋ねるような試問も行っている。

尚、システムは以下のようになっている。

選考にあたって

「ゆとりをもって一人ひとりの個性を見取る」

- ・ 面接と調査によって選考する
- ・ その子の人となりを総合的に評価する

調査内容

「幼稚園教育要領」に則る。試問は3試問とし、それぞれの視点を以下の通りとする。

試問A・・・言語，環境

試問B・・・創意工夫，表現等

試問C・・・人間関係

調査日程（平成16年度実施予定）

- ・ 1月7日（水） 入学調査
- ・ 1月10日（土） 入学志願者面接
- ・ 1月11日（日） 入学調査（適格者発表，合格者発表）

#### (2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか

現在、附属池田小学校から附属中学校への進学率は約70%である。ここ数年、本校と附

属中学校との連絡進学について、その取り決めに検討するだけでなく、小・中間の教育の連携も含めた連絡進学により良い在り方について意見交換をし、その方途を探っている。

推薦については、小学校で実施する実力テストと平素の学習の成績を基に資料を作成している。

また、本校の進学先として、公立中学校・私立中学校・附属中学校と選択の幅があるが、多くの児童・保護者は附属中学校への進学を望んでおり、希望がかなえられない児童・保護者も少なからずいる。本校としては、子どもの実態に一番即した進学先を検討するよう保護者には伝えている。他方、公立小学校から附属中学校へ入学を希望する児童・保護者もあり、国立という立場からすると本校児童の附属中学校への全員進学は難しいと考えている。しかし、今後更なる小中の連携が進めば連絡進学について再考する機会があると考えている。

### **(3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取組がなされているか**

池田キャンパスでは、数年前から国際学級設立構想に基づいて、小・中・高とも帰国・外国籍児童生徒の受入を行い、小中高の連携に取り組み始めている。現在は、夏季休業中にテーマを定めて小・中・高合同の研修会を実施し、その後、各教科間で集まって研究交流を進めている。

小学校が平成13年の事件以降、仮設校舎で学校再開をしたため、以前に比べると中・高との距離が少し離れたために連携が十分に行えていない現状がある。平成16年4月からは元あった場所で学校を再開するので、池田キャンパスとしての連携を進める努力をしたいと考えている。

## **2 教育実習**

### **(1) 附属校としての学生の最大受入数は何人か。そのための条件はどのような状況か。また、受入数として適切であるか。**

基本実習としては、教官1名当たり教育実習生3名が適当であると考えている。現在は実習生の最小授業時数を6時間としているが、学校週5日制になり授業日数が減少したため、指導案検討・授業後の反省会等を含めるとこの時間数で精一杯だと思われる。併習実習は、教官1名当たり教生2名が適当であると思われる。併習の実習生の中には、基礎から指導にあたらなければならない者がおり、2週間という短い実習期間の中で、4時間の授業時間数を確保することは、基本実習同様厳しいところがある。

### **(2) 教育実習生の受入れ期間は適切であるか**

平成14年度から学校週5日制が導入された。しかし、基本実習及び併習実習の実習期間は従来と変わらず4週間と2週間であり、充実した教育実習を実施するには短いといえることができる。教育実習を通して教育とは何か、或は、教育を行う上で大切なことは何かという教育の本質を伝え、卒業後にしっかりと自分の教師像を持って教職の道に進むためには、実習の期間について再考することも一つであると考えている。

### **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか**

本校では、教育実習が始まる約1週間前に教育実習オリエンテーションを実施している。その中で、教育実習を迎える心構えを教育実習担当教官から話をするとともに、担当教官か

らは学級の様子などの話を行っている。また、「教育実習を迎えるにあたって」というテーマで教育実習に挑む気持ちを書かせている。また、教育実習終了後は、実習日誌の指導において、誤字脱字の指導を始め、児童の長所を探るよう児童観察の書き方など細部に渡る指導を行い、卒業後、教職の道に進んでも十分に役立つよう基本的な指導を実施している。

#### **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

教育実習関係の授業では、大学との連携が十分には行えていない。大学で開かれる教育実習委員会の話の内容等を全教官に伝えることにより、少しは連携が図られると考える。また、実習生の研究授業の際には、大学の担当教官が多忙な中來校していただいている。このような場を大学との連携の有効な場と捉えていくことも必要である。

#### **(5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか**

本校における教育実習実施組織体制については、今年度の教育実習においては何ら問題もなく機能したことを考えると適切であると判断している。ただ、実習生の中には、精神的に弱い者も居ると聞いているので、今後はそのような事態にも対応できる準備は必要であると考える。

#### **(6) 評価の方法は適切であるか**

今年度から教育実習の評価方法が変わった。従来は、合否のみの判定しか行わなかったが、今年度からは5段階の評価に変わったことは、実習生の真摯な取り組みを反映した評価が行えるという観点では、今回の評価方法は良いと考える。しかし、担当教官個々が評価を実施するため共通の基準に則って評価が実施できたか疑問が残る。本校としては、事前に評価について話し合ったり、学年単位で実習生の評価について話し合うなど行ったが十分とは言えない状況にある。これについては、今後の課題である。

### **3 総合学習等への取組み状況**

#### **(1) 総合学習等新たな科目への取組みはなされているか**

本校では、総合的な学習のカリキュラムを作成するにあたり、次の3つの課題を設定している。

「共通課題」：3年から6年まで共通に学習する内容として国際教育を設定した。

「選択課題」：この学習課題は、児童の興味や関心から、あるいは指導者の願いから福祉・健康、環境、情報等の中から課題を選択して学習するものである。

「自由課題」：この課題は児童が自ら探求したいと思った上記以外の課題について、各自が自由に探求するもので、総合的な学習のねらいに掲げられている「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断していく」ような理想的な学習である。

しかし、平成13年の事件以降総合的な学習への取り組みに不十分なところもあった。今年度は、総合的な学習にも力を入れつつある。しかし、総合的な学習で心の教育をどのような学習内容で実施するかが今後の課題である。

#### **(2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか**

本校では、IT教育推進委員会を設置し、授業におけるパソコン活用を積極的に取り入れている。この委員会では「情報活用の実践力」を育成するカリキュラムを作成している。また、教官対象の研修会を実施し、教官の技能向上にもあたっている。

### (3) その他どのような教育の特色がなされているか

- ・ 集団宿泊的行事

「自然体験」「生活を考える」「仲間づくり」を宿泊学習の課題とし、体験の積み上げと系統性を考え、以下の宿泊学習を実施している。

1年生：デイキャンプ

2年生：学校キャンプ（教室で1泊）

3年生：秋季林間学舎

4年生：冬季林間学舎

5年生：臨海学舎

6年生：富士体験キャンプ

- ・ わくわく活動

異年齢での集団活動を通して、リーダー性やフオロワーシップの能力を高めるとともに人間関係を学ぶ場、あるいは、異年齢の活動を通して、子どもそれぞれが自分の立場を理解し、積極的に活動する場として設定している。実際の活動は次のように行われている。

「1学期」：わくわく団の発足会 わくわく運動会

「2学期」：わくわくで作ろう（牛乳パックを利用した造形活動）

「3学期」：わくわくお別れ会

## 4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育，クラブ活動，校外学習，学校行事を含む）

### (1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか

毎年学年始めの時期に昨年度の反省を基に教育内容について検討を加え、本年度の内容を決めている。特に、今年度は「生きる力を育む心の教育」を研究テーマに掲げて、教科教育における心の教育のありようを研究している。その研究を通して、教育内容の議論が行われ、その成果が反映されつつある。本校としての特色ある教育内容に向けての一步を踏み出したとも言える。

### (2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか

本校では、児童の学習評価については、年間2回（前後期制）実施している。その評価を教育効果の評価資料として、各学年で話し合う際に活用している。また、学校行事等については、終了後すぐに反省会を実施して、教官同士で検討をしている。

また、本校では学校教育診断を保護者・児童・教官を対象にして実施している。その評価項目の中に学校行事や教育活動を対象にしたものがあり、評価を行っている。その評価を今後の教育に生かしていくべく教科部会や校務分掌で検討をしている。

## 5 施設・設備の活用に関する取組状況

**(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか、また、それは有効に活用されているか**

本校は仮設校舎で学校運営をしている関係上、教室等に余裕がなく教育実習に必要な施設という面では不十分なところはある。しかし、これについては、来年度から本校舎に戻る事から解消すると考える。

**6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制**

**(1) 児童・生徒・保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか**

本校では、学校教育診断という名称で児童保護者による教育評価を年2回実施している。評価項目としては「学校の教育活動」「教育環境」「開かれた学校」「学級(担任)の教育活動」を取り上げている。評価の対象としては、担任や専科教官をはじめ非常勤講師についても尋ねている。そして、管理職は、学校教育診断の結果を踏まえて各教官と話し合いを行うなど評価が有効にフィードバックできるよう努めている。

**7 教育活動における今後の課題について**

今、教育界では学校に特色ある教育活動が求められている。本校としても独自の教育活動を創り上げて行くことが大きな課題である。本校では事件の影響が大きく、特色ある教育活動を十分に構築できないまま今日に至っているところがある。安全で安心できる学校を基盤とし、その上に本校としての特色を追求していくことである。

**研究活動(社会貢献活動)**

**1 テーマを定めて研究活動が行われているか**

事件後、研究テーマを「生きる力を育む心の教育」に設定し、5年計画(本年度は3年次)で研究を進めている。しかし、実際は事件の影響が大きく昨年度までの研究は停滞気味であった。本校では、平成16年度に研究発表会を開催することを目標に、それに向けて、研究部を中心に全教官が真摯に研究を進めている。

**2 大学(各センター・講座等を含む)との共同研究はなされているか**

研究協議会に際して、大学の教授・助教授の先生方に指導助言をお願いしている。各教科においては教科論構築の際に指導を仰いでいる。

**3 他の教育機関との連携はなされているか**

大阪教育大学の附属天王寺小学校及び附属平野小学校とは、各教科毎に連携を密にし研究を深めている。また、公立小学校とは学校訪問の受け入れや指導助言者の派遣等で交流を図っている。

**4 個人としてどのような研究(大学院等での研究を含む)がなされているか**

本校では、学校として研究テーマを設定し追及するとともに、教官1人ひとりが研究テーマを定めて取り組み、個人研究にも力を入れて取り組んでいる。具体的には、夏季休業中の研究会で中間報告会を行い、年度末には個人研究発表会を行っている。その成果を「とごこ

る」という冊子にまとめ、本校教官及び全保護者に配布している。今年度の個人研究テーマは以下のとおりである。

(平成13年度)

津田 一司	<p style="text-align: center;">ゲーム・ボール運動におけるゲームの質の向上 ～ ボールを持たない子どもの動きを通して～</p> <p>ボール・ゲーム運動におけるゲームの質の向上を「ボールを持たない子どもの動き」の側面から考えた。具体的には、4年生のラインサッカーを素材として「ボールを持たない子どもの動き」を「子どもの考える動き」と「子どものできる動き」の2側面から考察し、運動経験の豊富な子にゲームの質を向上させる動きを見出す事ができた。</p>
佐々木 靖	<p style="text-align: center;">コンピュータの教育利用についての私見</p> <p>コンピュータが教育現場に導入されて久しい。その一方で、高度情報通信社会の危うさや脆弱さも指摘されている。ネットワークの匿名性を悪用した犯罪が世間を騒がせることもある。本研究では、コンピュータが子どもにとっての「有害な道具」にならないためにどうすればいいか、教師としての基本的な考え方を示そうとした。</p>
薬師寺 美江	<p style="text-align: center;">音楽科学習における身体についての一考察 ・言葉による比喩的表現に着目して・</p> <p>音楽科学習において各自のイメージを伝える道具である言葉に注目し、言葉・イメージの連関が活発に行われるには、何が重要なのか文献により調べた。そして、各感覚のすべての領域を統一的に捉える共通感覚が重要であるという知見を得た。さらに、「身体」という視点で、学習内容を見直すべきではないかという考えをもつに至った。</p>
菅井 啓之	<p style="text-align: center;">「身近な自然観察」における指導法の研究(14) 自然に帰る道を開く自然観察</p> <p>自然を観察することが、生き方に結び付くものでありたいというのが私の強い願いである。日本人の自然観と人生観を辿るならば「おのずから」「自然法爾」「任運自在」など「自然に帰れ」ということが中心課題となる。自然観察を通して自然に帰る道を探り、その観点を示した。</p>
曾和 昭文	<p style="text-align: center;">どの子も運動の楽しさを味わうために ・運動嫌い・体育嫌いの子と「できること」を考える・</p> <p>運動嫌い・体育嫌いの子にとって、ボール運動が「できる」ということは、どういうことかをさぐった。その中で、13年度は、個人技能だけではなく、集団の技能に着目し、チームとして戦術的な動きができることが重要であることと、その戦術的な動きができるようになるためには、どんな運動をすればよいかを示した。</p>
佐藤 学	<p style="text-align: center;">・低学年・一人発表型の学習「学習研究」の取り組みを通して・</p>

	<p>児童が進行する授業形態は主体性を育む一形態として、これまでも賛否の割れる議論がなされてきた。本研究は、日和佐の先行実践をモチーフに進めた「学習研究」の実践について、児童の訊く力の変容、訊く力を育てるための教師の働きかけとその枠組み、から検証を行ったものである。得られた知見としては、児童の相互的なコミュニケーションが図られる際、必ず訊き手の側も自らの意見や考えを表出する傾向があること、教師は、その対象の持つ内容知、またはその対象へと迫る方法知のいずれかを評価すること、そして評価したことが次の取り組みとなるよう、教師自身の発話、板書の内容等で指導に返すことが大切であること、を挙げることができる。</p>
林 美恵子	<p>子どもを取り巻く生活環境に関する基礎的研究 ・京の町家「坪庭」が示唆する現代の生活空間デザイン考・</p> <p>京の町家では、古くから狭い住空間を創意工夫し、居心地の良い生活空間「坪庭」を創り出してきた。この町家「坪庭」が示唆するものは、どのような生活環境であっても心が落ち着く生活空間をどう工夫して創り出すかということである。本研究では、学校の生活環境をどう快適な生活空間へと創っていくかを「坪庭」から考察し、今後の生活環境づくりへの課題とした。</p>
玉田 誠	<p>価値あるものへの気づき ・人間の豊かさをもとめて・</p> <p>人間の心を動かすものがいったい何であるかを考えた。また、まわりの価値あるものに気づくときに「感性」が働いておりその感性を豊かにしていくことを目指すうえで何が大切なのか。そして人間の豊かさを求めていく上で、無限の充足感と幸福感を常に実感できる状態についてまとめたものである。</p>
中井 建志	<p>運動に親しむ資質や能力を育てるために2 ～高学年における様々な授業形態の可能性～</p> <p>限られた時間数の中で、学校体育ではどのように運動に親しませ、資質や能力を育てればいいのかを、様々な授業の形態を通して考えてみた。教師は、運動の特性を良く理解し、授業形態を工夫することで、児童の意欲と技術を向上させることを試みた。今回は高学年での検証なので、中・低も考えていきたい。</p>
眞田 巧	<p>これからの社会科教育を考えていく上での一考察 ～これまでの実践を振り返って～</p> <p>総合的な学習が導入され、社会科との類似性から、内容や指導における関連をどのように考えていかなければならないについて考察した。それぞれの目標を念頭に置きながら、内容の関連だけで児童に身につけさせ</p>

	<p>る力があいまいにならないよう，内容やつけたい力，発達段階，等を考慮して，「提携」「融合」をキーワードに新たな関連を図ることが必要である。</p>
孕石 泰孝	<p>自由課題学習の問題点および意義の再考</p> <p>総合的な学習が始まり，かつて本校で行われていた「ひとり学習」のような取り組みとして現在，「自由課題学習」を行っている。「自ら課題を発見し，解決方法を考え解決する」という自由課題学習であるが，「ひとり学習」での問題点を明らかにする中で「課題発見・課題設定」を充実させることが，学習を有意義につながるということを論じた。</p>
田辺 義朗	<p>国語科教科論に見るこれからの国語教育のあり方とは</p> <p>各学校の国語科教科論を読むことにより，各校の国語科教育のねらいや直面する課題に迫ることができると考えた。また，本校の教科論と比較することによって，次年度以降の教科論の構築にも役立つものになると考えた。</p> <p>そして，調査の結果，どの教科論も共通して教師の指導・支援の必要性を強く訴えていることから，話し合い活動はさせても，そこに指導や評価が欠如しているという傾向が明らかになった。また，擬似的な伝え合いの体験学習では言葉の育成は期待できず，伝え合おうとする意欲，あるいは切迫感を持ってはじめて，伝え合いは，言語の高まりへと結びつくということが確かめられた。</p>
和田 秀夫	<p>生き方を学ぶ総合的学習のあり方を探る ～ 6年生の総合的学習&lt;職業&gt;の実践を通して～</p> <p>6年生になり，子どもたちは進路について，いろいろ考えるようになってくる。この時期に総合的学習で&lt;職業&gt;を取り上げ，みんなで調べ学習をし，全員の前で発表する展開を考えてみた。その中で，全員の課題として，実際に，その職業に就いている人に会って話を聞くこと，とした。実際会ってくる中で貴重な体験談がいろいろ議論になった。</p>
岩井 伸夫	<p>「人間関係作り」に焦点をあてた道徳授業 ・役割演技の授業を通して・</p> <p>友だち同士良い人間関係作りができるように，「集団作り」「人間関係作り」をテーマに，友だちとの関係を修復する「人間関係作り力」に着目しながら研究を進めた。その結果役割演技を取り入れる道徳授業が「人間関係作り」に効果があることが確かめられた。</p>
長野 純子	<p>思いを生かす表現活動 ～ 総合的な学習における「劇づくり」の実践から～</p> <p>第3学年での総合的な学習において，2つの「劇づくり」の活動を実践した。これらの実践における児童の様相から，表現に向かう意欲を引き出すためにも，課題の設定が重要であることが確認された。また，表現</p>

	活動における発表の場の設定により，児童の表現が高まることが確認された。
小林 弘典	<p>走る楽しさを追求した授業づくり ～ 1年生の『かけっこ遊び』（走の運動遊び）の取り組みから～</p> <p>1年生の子どもたちに「走る楽しさ」を追求させ，味わわせることを大切に授業づくりを行った。子どもたちは『かけっこ遊び』の中で，本当に「できた」り，「わかった」りしたときに，楽しさや喜びを感じることができたようである。また，「楽しくおもしろい授業」にするためには，1年生の子どもたちにとっても，いっしょに学ぶ仲間の存在が欠かせないということも明らかになった。</p>
佐藤 裕之	<p>生活科から総合的な学習へ もの・こと・人を見つめる目を養う</p> <p>あの忌まわしい出来事と向き合う中で，子どもたちの心は日々大きく揺れ動いた。大人の何気ない一言に動揺する子，一度不安に思うとなかなか落ち着くことの出来ない子。そのような子どもの実態を受け止めつつ，どのように授業をしていけばよいのか。教育の原点，「子どもをみる」という教師の行為に焦点を絞り，今全国で見直されている金子みすずさんの詩の中にそのヒントを見出そうと試みた。金子さんの温かいまなざしは，子どもの様々な心を大きく包み込むものであった。その中で，「子どもを丸ごとみる」ということの幾つかは改めて捉え直すことが出来た。</p>
江原 悦子	<p>保健室利用状況に関する報告 ～ 平成13年度 附属池田小学校 2学期について</p> <p>保健室について学校保健法第19条に「学校には，健康診断，健康相談，救急処置等を行うため，保健室を設けるものとする」とある。附属池田小学校は平成13年度途中から仮設校舎に移転し新しい環境で2学期をスタートした。そこで日常の保健室利用の大部分を占める救急処置について取り上げ，けがや疾病など利用状況の実態を把握するため，子どもの記録をもとに調査した結果を報告した。</p>

### (平成14年度)

津田 一司	<p>ゲーム・ボール運動におけるゲームの質の向上 ～ ボールを持たない子どもの動きを通して ～</p> <p>14年度も13年度と同じように「ボールを持たない子どもの動き」に着目し，5年生の「サッカー」「バスケットボール」教材で考查した。それらの学習を通して，基礎的な技能の1つとして「視野の確保」を位置づけていく必要を認めた。「ボール・ゴール・相手」この3者の位置関係を把握して動くことが質の高い動くを生み出すことが分った。</p>
佐々木 靖	<p>6年生児童の意識を探る ことわざの好みに関するアンケートから</p>

	<p>ことわざは先人の知恵の結晶である。そして人が生きる上での示唆を与えてくれるものである。しかし、ことわざには「虎穴に入らずんば虎子を得ず」と「君子危うきに近寄らず」のように正反対のものがある。そのようなことわざをいくつか示し、どちらを好むかというアンケートを実施した。その結果から、現代の小学生の人生観を探ろうとしたのが本研究である。</p>
薬師寺 美江	<p>「ひと・もの・こと」にかかわる 「身体」について</p> <p>昨年度の研究から、学ぶ、知る行為に不可欠な媒体である「身体」をどのように捉えるか、発達心理学者ワロンの身体論を基にして考えた。ワロン独自の説である「姿勢・運動」の文節は、運動と情動が密接な関係であることを示しており、音楽科学習での身体表現の指導内容を考える上で示唆に富んでいた。</p>
菅井 啓之	<p>「身近な自然観察」における指導法の研究（15） 「自然と心」</p> <p>心の教育を推進するに当たって、人がなぜ自然から心を癒されるのかを深く思索し、その原点を見極めておくことが重要であると考えた。人間性の根源とあらゆる自然物とは底通しており、その存在相通に立てば木とお話をすることも可能である。そこにはおのずからの哲学がある。</p>
曾和 昭文	<p>どの子ども運動の楽しさを味わうために 斎藤孝の提唱する身体感覚と体育についての一考察</p> <p>運動の楽しさを味わうためには、どのような身体の状態であることが望ましいのかをさぐった。その一つのモデルとして、斎藤孝氏の提唱する身体感覚について考えた。「自然体」という下半身の安定と上半身の脱力、それに加えての呼吸法について検証し、体育科での動ける身体を形成するためには、有効かつ必要であることを研究した。</p>
佐藤 学	<p>学習遅進児Kの学びの様相 ～2年「かけ算九九」学習から～</p> <p>本研究は、理解の遅れがちと呼ばれる学習遅進児Kの算数日記を実際の授業と関連して分析し、記述内容から学びの様相を明らかにし、授業改善を図るポイントを探ることを目的とする。遅れがちな児童にとって、繰り返して用いられる行う算数的な手続き（考え方）を身に付けさせることは、容易なことではなかった。実際、本研究のK児は、「自分でも操作してみる（数えてみる）」「板書やノートで考え方をふり返ってみる」といった解決の方略のよさに気づいていなかった。教育的示唆として、指導者は、具体的に取り組める算数的活動のある場の設定と、メタ認知的な支援を示唆していく事が大切である、という知見が得られた。</p>
林 美恵子	<p>子どもを取り巻く生活環境に関する基礎的研究 ～人的環境づくりについての一考察～</p>

	<p>生活をしていく上で、良好な人間関係を築いていくことは大切なことである。現代、子どもを取り巻く人的環境は、希薄化しつつある。学校教育の良さは「集団で学ぶ」ことにある。そこで、本研究では、学校生活のより具体的な場面で、人と人とのつながりをどのように教え、学ばせていくのかを海外の参考文献や具体的な事例から探り、考察を試みたものである。</p>
井上 良太	<p>～心とからだの変化に気づき、楽しめる子どもをめざす表現活動～  ～かかわり～をみつめなおす演劇的表現の試み</p> <p>演劇的表現を学習活動に取り入れることで、子どもたちの生き方（見方や考え方、価値観）に変化を生み出すと考える。本研究では国語科や総合単元としての演劇活動の実践事例をもとに、からだや実感をとおした演劇的表現活動が、そこにどのようなかかわりかたや場を作り出してきたのかを検証したものである。</p>
玉田 誠	<p>価値あるものへの気づき  ～茶道をとおして価値について考える～</p> <p>3，4年生の総合的な学習で設定した「茶道」において、人間の豊かさや心について、子どもの活動の実態をもとにまとめた。茶道をとおして「人とかかわる価値」「ものとかかわる価値」「自分自身とかかわる価値」について、そしてかかわるときの感情について論じたものである。</p>
中井 建志	<p>運動に親しむ資質や能力を育てるために3  ～水泳学習・臨海学舎の可能性～</p> <p>学校体育ではどのように運動に親しませ、資質や能力を育てればいいのか、一年の中でも特に時期を限定される「水泳学習」について考えてみた。本校では宿泊学習として白浜へ臨海学舎に行っているため、これを水泳学習の大きな目標として設定し、活用することを含めて考えた。水泳学習や、臨海学舎の内容から、その可能性を探った。</p>
田中 菜絵	<p>生活科における飼育活動のあり方  ～やぎとの関わりを通して～</p> <p>生き物に触れることの少ない一年生が、やぎという大型の動物を飼育する体験を通して、友達と協力する喜び、飼育することの大変さ、そして命の尊さを学んできた。実際の児童の活動の様子やワークシートなどをもとに、成果と課題をまとめると共に、動物が児童に与える効果についても文献研究にあたった。</p>
眞田 巧	<p>指導にいきる評価のあり方について  ～生活科の学習を例にして～</p> <p>新しい指導要領のもと、内容の定着をいかにして見取るかという評価の問題がクローズアップされている。指導の中に評価を活かしていく「指導と評価の一体化」という課題に対して、指導計画の中に評価の計画も取り入れる計画表の作成を行った。指導と評価をそれぞれに生かしていくためには、有効であると考えた。そして、引き続きその効果の検証が必要であると考えている。</p>

<p>孕石 泰孝</p>	<p>授業における科学読み物の活用(4)  ~「発明発見物語」を取り上げる意義~</p> <p>理科学習は、実験・観察が中心となるが、科学読み物「発明発見物語」を取り上げることで、実験・観察では学べないようなことを学ぶことができる。例えば「科学の背景に、人の存在をより意識できる」「当たり前を問い直すことができる」というようなことであり、それを授業展開例、児童の授業感想文等の事例を挙げながら論じている。</p>
<p>浅田 正志</p>	<p>仲間と関わる体育授業の創造  ~シンクロ運動の可能性を探る~</p> <p>仲間と関わる授業として、シンクロ運動を取り上げ、二つの実践を通してその運動・動きのもっている楽しさや魅力、また課題等について述べてた。その魅力とは、個々の間に存在する、間(ま)そのものにその運動の楽しさ、面白さが存在し、引き込まれてしまうところではないだろうか。そこには、一体感であったり、達成感といったものを十分に味わうことができる。</p>
<p>田辺 義朗</p>	<p>「読むこと」についての考察  ~朝読書の実践を通して~</p> <p>活字離れが進んでいることが頻繁に話題にとりあげられているが、その原因は、「本を読まない」のではなく、「本を読めない」子どもが増えているためではないだろうか。「本を読めない子」がどのように本に関わっていくことができるのかということを探るため、研究テーマを「読むこと」とし、まず、読書がもたらす様々な効果について調査した。そして、子ども達の読書への関心を喚起する手だてを考察し、その具体例の一つとして学校教育に「朝の10分間読書」の活動を取り入れることの有用性について述べた。</p>
<p>和田 秀夫</p>	<p>子どもが楽しく学ぶ算数学習のあり方を探る  ~これからの算数学習の研究を進めるべき方向について~</p> <p>算数の学習が、課題別や習熟度別の学習が多く見られるようになってきている。そこで、3年生の図形領域、「三角形と四角形」の単元で、課題別学習のあり方を具体的な実践を通して豊かに展開する実践方法を提案していきたいと考えた。特に敷き詰め学習では、子どもの対応についてもいろいろな場合について提案していきたいと考えた。</p>
<p>岩井 伸夫</p>	<p>「人間関係作り」と「セルフ・エスティーム」(自尊感情)について  ~日常と道徳の授業を通して~</p> <p>あるがままの自分を受容でき、他者を受け入れることができれば集団は望ましい人間関係を築いていけると考え、「自尊感情」を高め、人間関係を良好にするにはどうしていけばいいのか、日常の取り組み・道徳の時間での取り組みから研究を進めた。その結果、子ども達の「状態的自尊感情」を高めることがクラスの雰囲気を和やかなものにし、子ども達の人間関係を良好にすることが確かめられた。</p>
<p>長野 純子</p>	<p>思いを生かす表現活動</p>

	<p style="text-align: center;">～表現活動における楽しさを考える～</p> <p>表現活動の実践から，子どもたちの感じている楽しさを考察した。その結果，表現活動における楽しさは，課題の新鮮さ，課題を追求する活動そのもの，課題を達成した時に得られる満足感によってもたらされることが分かった。このことから，やはり課題設定が重要であると考えられた。</p>
小林 弘典	<p style="text-align: center;">「仲間との関わり・交流」を通して育む「心の教育」 ～「きらり西組 みんなのサッカー」の実践から～</p> <p>教師が「心の教育」という視点を強く持って授業に臨んだとき，子どもたちにどのような「心」の変容が見られるのかを，授業の中での具体的な様子や体育的な動きの変化を振り返り，学習カードや体育作文の中に書かれている言葉をヒントに探っていった。結果，教師が「やさしさ」や「思いやり」の精神を「仲間との関わり」の中で意識させ，ていねいに授業に臨めば，子どもたちの「心」は確実に変容することが明らかとなった。</p>
佐藤 裕之	<p style="text-align: center;">生活科から総合的な学習へ 子どもを見つめる目を養う</p> <p>前年度に引き続き，「子を見つめる」ことをテーマに，金子みすずさんの生家がある山口県長門市の全国大会に参加させて頂いた。そこで，全市を挙げて取り組まれている実践を参観し，日頃少しの時間を利用して取り組まれていることに意義を感じて，まとめることができた。そこでは，みすずさんが残された幾つかの詩の中から，子どもの感覚にぴったりときたものをそれぞれが取り上げ，しおりにしたり感想を書いたり自分の心と向かい合う姿を見ることができた。こうした一見ささやかに見える取り組みの中に心の教育の柱があると考えようになった。</p>
江原 悦子	<p style="text-align: center;">学校保健の歴史 ～健康診断～</p> <p>日本の学校における健康診断の歴史的変遷と教育とのかかわりについて研究した。健康診断という言葉が使われるのは昭和33年からで，健康診断が教育活動として位置付けられたのは昭和43年の小学校学習指導要領からである。これを受けて，保健指導が効果的に行われるよう文部省から「小学校保健指導の手びき」，その後平成6年に改訂版が刊行されて保健指導について具体的に示された。</p>
中江 奈穂美	<p style="text-align: center;">「小学校時期の心の発達について」 ～適切なかかわり方を目指して～</p>

中学校で思春期の子ども達と関わる中で、「心に問題」を持つ子どもの背景には、乳幼児期から小学生時期の親や大人の関わり方の結果であると言われている。小学生時期の「豊かな心の育ち」を保証していきたいものである。小学生の心の発達という視点を軸にして、小学生という時期をどのように考え、どのように関わるべきかについて、保健室で関わった子ども達から得たことや文献により考察した。

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

公立学校からの学校訪問及び本校からの指導助言者の派遣等、附属として地域との連携或いは指導的役割を担っているといえる。今後は研究発表会等を通じてより一層地域への貢献を進めていきたい。

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

本校では事件の影響を受けて平成13年度から15年度の3年間、研究発表会を開催して本校の研究実践を世に問うことができず、優れた研究を産み出せていない。

## 7 研究活動（社会貢献活動）における今後の課題について

今、日本の教育界で足早に教育改革が全国的な規模で進むなか、この3年近い年月の間、新しい教育実践に十分取り組めなかったことは大きいといえる。しかし、今回の事件を通して学んだ一人ひとりの子どもを大切に、その育ちを見取って行くことを根底にすえて、今後の教育実践にいかしていくことが大きな課題である。

# 学校運営のあり方

## 1 大学との連携体制は適切であるか

大学が「附属池田小学校事件対策本部会議」を立ち上げ、本部長 稲垣学長の下で本校が抱える課題について現在も話し合う場を設定している。また、小学校で起こる様々な課題に対応するため附属学校係をはじめ、事務局と連携を図っている。

## 2 P T A ・教育後援会等からの支援状況と改善の取組みは適切であるか

P T A 部会の一つに「安全部会」を設置した。その目的は児童が学校生活をより楽しく安全に過ごし、落ち着いた環境で生活できるようにするために援助することである。具体的には、登校立ち当番の割り当て、下校調査、運動会での車両調査、救急救命講習会等を実施予定である。学校の安全をP T A と協力しながら高める取組みができている。

## 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

本校では5年を一つのめやすとして人事交流が進められてきたが、事件以後は、学校運営再建のため人事交流を自重している。そのため、一応のめやすの5年を超える者が多くなりつつあり、円滑な交流と本校の人材育成を考えた時、課題として浮かび上がってくる。

また、近年本校に人事交流で来る教官は教科研究等に積極的に取り組もうとする若い人材

が多く、本校の研究を大きく飛躍させる魅力ある人材ではあるが、教育研究にその強い思いを生かして、その力を発揮するには時間を要するのが実状であり、人事交流のめやすの5年は短いと考える。

#### 4 情報公開への対応、情報提供は適切に行われているか

学校教育診断の結果は、学年単位で集計をして全保護者に配布するとともに、学級単位の集計等は、会議室に資料を置いて公開をしている。また、校舎改築にかかわる資料等も同じく会議室において情報公開に努めている。

#### 5 学校運営のあり方における今後の課題

学校の安全を強く求められる本校では、授業時間だけでなく登下校の安全についても確保しなければならない緊急かつ重要な課題である。これについては、教職員だけで解決することは難しく、保護者の理解と協力が不可欠である。また、学校安全に止まるのではなく、保護者の声をどのような形で吸い上げ、学校運営に生かしていくかも大きな課題である。

### 学校の安全管理

#### 1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組み方がなされたか

以下の取り組みを通して、教師の学校安全への危機意識を高め、学校に居る子どもの命を絶対を守るという強い意志を持ち、子ども達が安心して学べる安全な学校を目指している。

(設備面等の取り組み)

- ・ 防犯カメラ(8カ所)の設置,校舎内の防犯ブザー(約200個)設置
- ・ 視野の確保のための透明窓ガラスの活用
- ・ 警備員の配置

(危機管理意識高揚の取り組み)

- ・ 危機管理マニュアルの見直し
- ・ 「安全の日」の制定(教室環境等の安全点検等)
- ・ 不審者対応避難訓練(年間3回)
- ・ 警察の方を招いての不審者対応訓練
- ・ 救急救命法や応急処置の研修会
- ・ 来校時の保護者のIDカード着用と警備員及び事務室での二重チェック
- ・ 教職員の職員証と防犯ブザー(笛)の常時携帯

(PTAの取り組み)

- ・ 「安全部」の設置
- ・ 「登校立ち当番」「下校調査」「救急救命講習会」等の実施

#### 2 学校の安全管理における今後の課題について

一番の課題は、教職員の危機管理意識の低下をあげることができる。本校ではそのような事にならないよう努めてはいるが、人事交流及び時間の経過による事件の風化が心配である。また、先にも述べたが、登下校の安全の確保と地域との連携も課題である。特に、地域との

連携については、附属学校という特殊性とこれまでの地域との繋がりを振り返ったとき難しさを感じられずにはられない。

## 【附属池田中学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

国立の附属学校の設置目的については、「国立学校設置法施行規則」第27条で次のように規定されている。「附属学校は、その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習に当たるものとする。」

条文では、附属学校の任務は、大学・学部の教育・保育に関する研究に協力すること、大学・学部の計画に従って学生の教育実習に当たること、である。それも、あくまでも大学・学部の計画に従って、である。このことは、1969(昭和44)年11月5日に、附属学校特別委員会(主査：緒方信一)が教育職員養成審議会(会長：高坂正顕)の提出した「国立の教員養成大学・学部の附属学校のあり方について(報告)」(以下「報告」と使用)においても踏襲されている。ここでは、次のように述べている。

「本特別委員会では、教員養成大学・学部が、その目的に沿って研究及び教育を進めるためには、基礎的、理論的な研究を実証する場と機会を提供し、さらに、教育実習を行う機関として附属学校が必要であることを確認し……」つまり、「報告」は、「国立学校設置法施行規則」第27条の規定と同じく、附属学校を、教員養成大学・学部が、基礎的、理論的な研究を実証する場と機会を提供する機関、教育実習を行う機関、として位置付けている。このことは本校の学校要覧、入学募集要項にも明確にうたわれている。

本校の教育上の特色(入学募集要項「学校案内」より)

- ・本校は教員養成大学である大阪教育大学の研究校です。
- ・本校は大阪教育大学の教育実習校です。
- ・本校は現職教育への奉仕をする学校です。

教育大学では、教員を養成するだけでなく、卒業後の指導も行っていますが、本校も大学と一体となり中等普通教育の研究に努力し、現職教育に奉仕しています。

- ・本校は常に新しい教育の理念と中正な教育的信念をもち、望ましい環境の内に個性を生かしながら、真の中等普通教育を実施することをめざしています。
- ・本校は一般生徒、国際生徒〔帰国生徒、在日外国籍生徒〕、学校災害特別研究生徒から成る混合学級で授業を行っており、新しい教育の開発をめざしています。

本校では池田キャンパスの「国際学級設立構想」のもと、国際化・情報化に対応し「国際社会に貢献できる人材の育成」をめざして、国際理解教育に力を入れている。

国際理解教育の展開に当たっては、「広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ること」をうたい、「多様な異文化の生活・習慣・価値観などについて、『どちらが正しく、どちらが誤っている』ということではなく『違い』を『違い』として認識していく態度を

相互に共通している点を見つけていく態度，相互の歴史的伝統・多元的な価値観を尊重し合う態度を育成していくこと」をめざしている。

## (2) 附属校として現代的課題に答えうる目的設定になっているか

附属学校が学校として有している独自の立場や性格を考えると，附属学校は，その附属学校が付属する大学・学部の教育と研究に協力し，教育実習を行うとしても，それに止まらず，さらに，独自に，固有の教育・研究の課題を設定して，それを実行していく機関，公開研究授業や研究会を通して，現職教員に研修の場と機会を与える機関，それに，言うまでもないことであるが，公・私立学校と同じく，それぞれの学校の普通教育を行う教育機関である，と考えることができる。

今日の附属学校は，今何を教育課題としなければならないか。解決を迫られている教育課題は余りにも多く，それに応える教育実践は余りにも少ない。例えば，いじめをなくし人権が大切にされる教育，落ちこぼれをなくし，すべての子どもの学力を伸ばす教育，道徳性を養う教育，個性を伸ばす教育等々である。附属学校は，これらの教育課題から疎遠であってはならないということである。むしろ附属学校は，公・私立学校よりもより一層の強さを持って，これらの教育課題に取り組むことを要請されているし，また，期待されている。

現在，本校では国際理解教育を推進し，一般生徒，国際生徒〔帰国生徒，在日外国籍生徒〕，学校災害特別研究生徒から成る混合学級で授業を行っており，新しい教育の開発をめざしている。一般の生徒も帰国生徒も外国籍生徒もそれぞれが文化的特性を持っている。特に，生活文化的・思考形態的特性がお互いを刺激し合うことになる。一般生徒の一樣序列的思考や適応主義的思考，異質のものを差別する考えなどには，かなりの抵抗があるものと考えられる。その中で，帰国生徒や外国籍生徒は，自分の特性を大切にしながら，日本の文化に適応していく。一方，一般の生徒は，日本の文化や自分の特性を大切にしながら，相互啓発によって国際性を涵養していく。このように，異質の文化のぶつかり合いを通して相互啓発していくことに教育の主眼を置いた。そして，本校は，この相互啓発教育が新しい学校文化の創造を目指すための，最も重要な理念であると捉えている。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

学習指導要録の教科の学習の記録の欄には，関心・意欲・態度，思考・判断，とある。実際，小学校の各教科の学習指導要領のねらいや目的には多様な学力の育成が盛り込まれている。附属学校の目的から，入学する生徒は多様な生徒が望ましい。しかしながら，入学者選考に際しては知識・理解を重視したペ・パ・テストに片寄りがちであった。小学校の学習活動の成果をペ・パ・テストだけで判断することの矛盾を解消するために，平成12年度に入学者選考システムの改革を行った。全教科に実技テストを導入し，思考・判断や表現・技能を見取ろうとしている。国際化や情報化が益々進展する日本の社会にあっ

て、児童の体験的学びに基づく自己の表現力、人と関わる力や判断力等の育成は社会の要請に十分対応していると考える。

### **(2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか**

現在、池田キャンパスでは附属小学校から附属中学校へ、附属中学校から附属高校への内部進学率は共に約70%である。大学の研究機関、研究実践の場として、研究内容が小中の9年間、中高の6年間、最長小中高の12年の長いスパンを必要とするのであれば、これらの%の数値は変わってくる。保護者のニーズや地域に開かれた学校に対応するために、現状の約70%の数値はまあまあ妥当な線と判断せざるを得ない。

### **(3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取組がなされているか**

池田キャンパスでは、「国際学級設立構想」に基づき、国際理解教育の面で小中高の連携を図っている。現時点では国際学級設立には至っていないが、各校種において特色ある国際理解教育を進めており、それぞれの研究・実践を照合することで小中高12年連携のカリキュラムを構築しようとしている。

## **2 教育実習**

### **(1) 附属校としての学生の最大受入数は何人か。そのための条件はどのような状況か。また、受入数として適切であるか**

従前からの実習委員会での申合せを受け、教官1名につき3人（教頭は0、教務主任は2人）までの実習生を受け入れている。実習生にとっても、迎え入れる附属校の生徒や教官にとっても、附属学校の使命から考えてこの人数は適切である。

しかし現実には、教科によっては、この受入人数を越える実習生が割り当てられ、授業時数等の関係で、教官にとっても実習生にとっても消化不良の状態が見えるときがある。大学との連携をはかり、大学での学習成果（例えば、教育課程、学習指導要領、指導案の書き方、指導法のあり方等）を学校現場で発揮するという流れを明確に構築したい。

### **(2) 教育実習生の受入期間は適切であるか**

5週間の時期もあった。4週間ではやや短い。祭日等で抜けると、正味17、8日になり、以前の5週間実習時の3週間分にしかない。授業担当時間を確保するために、実習の開始時に実施していた学校オリエンテーション（学校の沿革、教育目標、教育課程など、教務部、生徒指導部、研究部等のガイダンス）も実習開始前に実施することを考える必要がある。

### **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか**

教育実習部や各教科の事前指導はしっかり位置づけられ、実習の成果や効率が上がるように工夫されている。事後指導については、教科によってバラツキがあるのはいなめない。今後の生活に生かす目的と課題を見つけるためにも、たとえ一日でも時間をとって、実習を振り返らせることも必要であろう。

#### **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

図られていない。現状では、大学で教科教育法がどのような内容で、どんな方法で行なわれているのか、附属の教官はほとんど知らない。中学校の教育課程や教科の学習指導要領の内容等も、大学ではどのように指導されているのか、学生の状況から判断すると心もとない。せめて、実習期間の内1日か2日だけでも、実習生の指導を通して、両者の教官の交流ができないものか。

#### **(5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか**

両者の交流が少ないために、互いのことが見えないし、理解されていない。附属学校側に限って言えば、教育実習部や係は校務分掌の中に附属校の大切な使命として、大きな柱として位置付き、組織化されている。

#### **(6) 評価の方法は適切であるか**

本校では平成13年度、14年度と文部科学省の研究指定を受け、評価研究に取り組んでいる。研究実践の中で大切にしていることの一つに、授業シラバスの実施があげられる。これは、従前の教科学習のガイダンスやオリエンテーションをさらにきめ細かくしたもので、題材や單元ごとのねらいや学習内容・方法から、評価の観点や方法までも事前に生徒に示すものである。教育実習においてもその評価の観点を示し、それに応じて学生が教育実習に臨み指導教官が実習生を評価することは極めて重要な教育活動である。本校では最初のガイダンスの時点で、教育実習の評価用紙に必要な事項を学生に記入させる作業を通じて、本校の教育実習の評価の観点を事前に示している。学生がその観点を意識して常に実習に臨むとは限らないが、あらかじめ評価の観点を示しておくことは重要である。

本校の実習の評価は次に示す通りである。一人の学生を教科担当、クラス担当や部活担当者も観点別に評価に加わる。つまり、最終的には4者以上の教官の目によって、A B C D 4段階の評価つけることになる。これはかなり客観性のある評価だと考えている。

### **3 総合学習等への取組み状況**

#### **(1) 総合学習等新たな科目への取組みはなされているか**

本校では平成7年度より国際学級設立構想のもと、国際化・情報化社会に対応する中学校カリキュラムの開発と研究に取り組んできた。その中で、国際理解教育カリキュラムの柱として、学習領域・内容を「アジアの文化と日本の文化」とした総合的な学習「アジアを実感しよう」をスタートさせた。

その中で目ざしたものは、単なる異文化に対する表面的な知識・理解にとどまらず、価値観や考え方といった内面的な変容をめざす共感的な理解であった。そのためには、様々な直接体験とともに、人・モノ・コト（様々な他者）との直接的な関わり合いの場を欠くことができない。直接体験を経てこそ、課題意識が生まれ、学習活動に自発性が生まれる。また、人・モノ・コトとの関わり合いを通してこそ自己を見つめることができ、内面的な変容を生み出すと考え、実践を進めてきた。平成9年度には2年生の総合学習「アジアを実感しよう」において、学外の他者（Real Audience：本物の聴衆、ここでは本物のアジアの人）との意見交流を中心にすえ、1年生の「池田スタディーズ」では、それに向けての

基礎技能の定着を、3年生の「卒業論文」によって学習の振り返りから自己の行動目標を明確にし、次なる行動に繋げていこうとした3年間の総合学習が完成できた。

しかし、3年生の総合学習「卒業論文～実感をともなう国際理解教育で学んだこと～」では、中学生には対象が抽象的すぎて、自分を見つめる視点が定まらなかった。具体的な体験の中でその視点を探らせるために、実社会において自分の企画にもとづいて職場体験やボランティア体験を行なう「社会参加実習」を実施することになった。また、1年生においては、「池田スタディーズ」を総合学習における基礎技能の習得をめざすものと位置づけていたが、活動が進むに連れて技能よりも内容が優先される傾向が強くなり、基礎技能育成の場の設定が切実なものになった。この2つの要因から総合学習の学習期間・時間を見なおす必要性が生まれてきた。そこで、平成11年度より、1学期に総合学習を1週間集中的に取り組む総合学習週間を実施することになった。

平成13、14年度も前年度の総括を受け、より充実した取組を展開した。個の総合学習週間の取組により、生徒が多様な他者と関わり、自分を振り返り、自分を見つめ、情報の発信や意見交流を通して自己を確立していくことになる。

## **(2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか**

本校では、各教科の必修授業や選択授業、総合学習などで、インタ・ネットや電子メ・ルを活用した情報収集やマルチメディア機器を活用した取組が展開されている。1年生の総合学習週間の総合学習に役立つ基礎技能として「ワ・プロによるアンケート調査」や「インタ・ネット検索と情報論理」、「Webページの作り方」等の習得をめざす講座を開設し、全員が履修している。そこで身につけた技能を各学習場面で繰り返し活用することにより定着をめざしている。

## **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

自己表現技能の育成をめざした学力整理の結果、従来の教科等の学習だけでは育成できない学力の定着をめざして、選択の時間に「ドラマ」をはじめとする新教科を建ちあげ実践している。ドラマ科は自己の表現内容を伝えるための力の育成に重点をおいた教科である。中でも他の学習場面においては、不足しがちな非言語事項（表情、身体表現等）のあり方を大いに取り入れて実践している。ここでは、ドラマ科の先進国であるイギリスの姉妹校とテレビ会議を活用して実践を深めている。

「国際交流科」オ・ストラリアの姉妹校との相互交流を単なる異文化体験の場としてではなく、異文化を越えて互いに理解し合うことを目標とする国際共同学習の場としてとらえている。使用言語は英語であるが、中学校レベルでの英語力では十分なコミュニケーションをとることが難しく、共通課題に取り組むことによって互いが理解できる共通言語の発生や非言語によるコミュニケーションも発揮されている。また、学習の場を海外におくということも大きな特徴である。

## **4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育、クラブ活動、郊外学習、学校行事を含む。）**

### **(1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか**

平成14年度から新しい学習指導要領のもとでの教育活動が展開されている。新指導要

領では教育課程の柱が3から4に増えた。新しく総合的な学習の時間が新設されたためである。本校では前編3・総合学習の取組み状況・で述べたように平成8年度から先導的な取組みを展開して対応していたので大きな混乱もなかった。ちなみに中学校の教育課程の4つ柱とは、各教科等・道徳・特別活動・総合的な学習で構成されている。教科は必修教科と選択教科に分かれ、外国語は今回の改定で必修教科に位置付けられている。本校では英語を採択している。従前の特別活動に位置付けられていたクラブ活動（必修クラブ・全校クラブ）は課外活動の放課後に部活動があることから廃止された。

従って、特別活動の領域は4から3に減り、学級活動、生徒会活動、学校行事となった。教育課程の時間割の中に位置付けられている特別活動の時間は学級活動を実施することになっている。

本校では前述の4つの柱でバランスのよい教育課程を編成し、教育活動を展開している。学校週5日制の実施で、登校日数、授業時数が約200日、980時間と大幅に削減されたため授業時間の確保と少ない時間数の中でも基礎基本の定着は重要な課題である。また、一人ひとりの個の興味・関心や習熟度に対応した教育課程の工夫も問われている。

本校では選択授業の時間に様々な内容やコースを設けることによって個に対応している。ひとつは必修授業の補充・定着の基礎コース、もうひとつは深化・伸長をはかる応用発展のコースである。また、選択授業の時間を使って新しい教科の設立を模索したり、2つ以上の教科が集まってひとつのテーマを追求する合科学習も展開している。これらの取組みの成果と課題については平成13年11月に研究発表会を開催し好評を得た。

しかし、学校週5日制のもとで、授業時間数確保のために郊外学習や修学旅行などの宿泊を伴う行事が削減、縮小されている。文化祭などの文化芸術的な行事や体育大会、球技大会等の運動的行事も事前準備に時間をかけないような淡泊な取組みになっており、学校生活に潤いが無くなってきていることは否めない。放課後の部活動は任意制なので加入率も下降している。「ゆとりの中での生きる力の育成」とは何なのか、今いちど、しっかりと論議する必要がある。

## **(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか**

本校では、平成13、14年度の2年間に渡って文部科学省の研究指定を受け新しい学習指導要領の下での目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）について、各教科の「評価規準の作成、評価方法の工夫改善」をおこなってきた。この研究実践の中で、従前から進めてきた「授業シラバス」による事前の評価規準・方法の提示の考え方を一層進めている。そして、単元や題材ごとに4つの観点別評価規準をしめし、ABCによる評価を行ってその都度生徒に返却している。これらの取組みにより、生徒は授業の目標やねらいが明確になり、授業の目的意識や意欲化、自己認識力の高揚につながってきている。教師にとっては生徒の姿や授業目標に対する実現状況がより明確になったが、評価活動にかなり労力をとられている。指導と評価の一体をめざして、評価のための評価にならないようもう少し、整理・簡略化が必要である。

## **5 施設・設備の活用に関する取組み状況**

### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか、また、それは有効に活用されているか**

整備されていない。10年ほど前に、実習生の控室建設の要望を提出したと聞いているが、実現されていない。本校には各教科に準備室があるが、備品等の管理で手狭であり、また教科によっては多目的に使用されたりしているので、大勢の実習生を受け入れたとき収容しきれない。ぜひ、実習生の控室は設置したい。また、実習にかかる費用を明確にするためにも実習生用の印刷機やコピー機、視聴覚機器なども準備したい。

## 6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか

組織としての教育活動を評価する体制は学校評議委員制度をとり、年に2回ほど委員会を開催し協議したり、授業や学校行事を参観していただき、ご意見を総括して以後の教育活動に生かす努力をしている。また、生徒・保護者からの評価については、授業改善や行事の見直しについて教科や関係の部でアンケートを取るなどをして点検している。

特に、PTAの実行委員会の活動を活発にして、実行委員のレベルで吸い上げた学校運営や教育活動に対する意見などを討議して改善をめざす取り組みをしている。

しかしながら、個々の教官の教育活動を評価する体制はできていない。実行委員会と学校評議員会の合同で体制づくりをすることも一案か。

## 7 教育活動における今後の課題について

激しく変化する教育改革の中身と方向性を読みとき、不易と流行を思考判断することが大切。

教育活動の運営についての課題は

- ・ 教員の資質能力の向上，特に生徒愛，学校愛，教育愛あふれる人材の確保
- ・ P T A ，教育後援会，学校評議員会と学校の理解・協力・評価の体制の確立
- ・ 地域（本校は池田市などの豊能，北摂地域）と小中高大の連携

教育活動の内容についての課題は

- ・ 豊かな人間性の育成など道徳，心の教育の涵養
- ・ 基礎基本の徹底と個性化への対応
- ・ 国際化，情報化社会を生き抜く力を育てる教育課程の創造など

## 研究活動（社会貢献活動）

### 1 テ・マを定めて研究活動が行われているか

本校は、昭和22年の開校以来、社会や時代のニーズに対応、先取りする形で共通テーマを定めて研究活動が展開されてきた。次にその主なものをあげる。

- ・ 昭和24年 「中学校新教育の実際」
- ・ 昭和26年 「我校における生活単元学習の反省と計画」
- ・ 昭和28年 「新教育の反省と今後のあり方」
- ・ 昭和36年 「学力向上のための学習指導」
- ・ 昭和40年 「各教科における指導上の問題点」
- ・ 昭和43年 「中学校における実験，実技指導の問題点」

- ・ 昭和48年 「モラルを高める学習指導」
- ・ 昭和54年 「ゆとりの時間の活用～WEC方式による実践の試み～」
- ・ 昭和57年 「ゆとりある充実した教育活動の構想と実践」
- ・ 昭和57年 「教科指導における“ゆとりと充実”」
- ・ 昭和61年 「同和問題に留意した基本的人権の精神を高める教育実践」
- ・ 昭和63年 「一人一人を生かす教育の創造～求同・求異の調和を通して～」
- ・ 平成 3年 「学びの心を育てる場の創造～評価研究～」
- ・ 平成 7年 「豊かな情報・文化を生み出す生徒の創造」
- ・ 平成10年 「新しい学校文化の創造」

平成13年度からは「世界の人や自然と共に生きる力を育成する教育課程の構築」を共通テーマに研究活動を展開している。このテーマは本校の国際学級設立構想に基づく国際理解教育をさらに推進するものである。

また、昭和61年には全国の附属中学では初めて文部省の研究指定を受け、「同和問題に留意した基本的人権の精神を高める教育の実践」のテーマで人権・同和教育の研究・発表を行なった。平成13、14年度と2年続けて文部科学省の「評価規準、評価方法等の研究開発」で研究指定を受け、平成15年2月21日にその成果を全国に向けて発表し大きな反響を呼んだ。

## 2 大学（各センター・講座等を含む。）との共同研究等はなされているか

本校では、研究会や校内授業研究会など研究活動全般に渡って、本学の田中博之助教授の指導・助言を受け、実践を進めている。平成13年度には、全国に向けての研究発表会において、全体講師として「10年後の学校教育に向けて今、やるべきこと～21世紀型学校教育のグローバルスタンダード～」のテーマで、本校の実践を踏まえた記念講演をしていただいた。

また、数学科のように、小・中・高・大学の教官が参加して、毎年附属学校を会場に「大阪教育大学数学会」の研究発表を行っている教科もある。音楽科の田中龍三教官のように大学で前期の教科教育法を担当したり、数学科の山内啓子教官は教科教育の授業を年に数回担当している。その他、附属の教官が教育実習のオリエンテーションを担当したり、大学の教官には本校主催の研究協議会での助言指導等をしていただいている。

## 3 他の教育機関との連携はなされているか

数学科では「大阪数学会」と組織し、附属が中心になって大阪府と大阪市と連携をとって教育実践を継続している。本校の数学科の山内啓子教官は、その理事を務め、上原昭三教官は委員である。附属学校の教員は「近畿附属学校連盟」にも所属し、教科等の部会で連携して研究授業や情報の交流を行なっている。本校が当番で研究授業等を行なった部会は次のとおり。

平成13年度： 特活・生徒指導部会（上原昭三）  
教育実習部会（山内啓子）

平成14年度： 道徳部会（平田豊誠） 同和教育部会（松山隆彦）

大阪府教育委員会や大阪市教育委員会等の各市教育局との連携は、本校研究発表の研究協議会で指導・助言していただくような関わりしかもてていない。今後各委員会と、

どのような連携が可能か交流していくことが大切である。

#### 4 個人としてどのような研究(大学院等での研究を含む。)がなされているか。

本校では学校の研究主題にもとづき、各教官が個人研究テーマを設定し、実践を行ないます。その実践交流の場として、年に3～4回の校内研究授業を実施している。また、研究の成果として、個々に教育論文として諸機関に応募し、優秀な成績をおさめているものも少なくない。

平成13, 14年度の教官個人研究テーマは次のとおりである。

《平成13年度》

教科	氏名	研究テーマ
国語	富田 晴生	中等教育学校における国語科教育のあり方
	山口 廣治	ことばにしたいという欲求を生み出す授業の創造 ～伝えるひとを意識して～
	増田 ゆか	新教科「ボランティア」のカリキュラム化 ～「ボランティア」科の技能学力の整理と評価方法の研究～
社会	尾崎 理人	世界の歴史を背景に日本史を再構成する授業の工夫 既習の知識と社会事象をつなぐ場の設定と評価の工夫
	大野 俊介	中等教育学校における社会科教育のあり方
	杉山 伸一	フィールドワークを通して地理好きな生徒を育てる必修授業の実践 附中文化と阪急文化の比較研究～総合的な学習、選択授業での実践～
数学	山内 啓子	新しい動向をふまえた数学科カリキュラムの再構築
	上原 昭三	生徒の数学観を豊かにする授業の研究
	岸上 和久	身の回りにある事象を一般化する力を育成するための教材の工夫
理科	平田 豊誠	学習者の学びの多様性を前提としたカスタムメイドの授業プランの工夫 ～既存概念の再構築を実感する～ ダイナミックな理科をめざした授業づくり
	川合麻衣子	身近な自然科学の体験から主体的に考え、発展学習につながる場の設定
	中井 昭	自由研究、課題研究的な体験、活動を通して法則化に気づかせていきたい 理科を独立した教科と見ず、常に他教科・他領域との相互関連した内容で学習を深める
音楽	田中 龍三	イギリス姉妹校との共同学習によるドラマ科設立の試み ～マルチメディア通信を活用して～
美術	石田 晶大	中学校の美術で育てたい資質や能力 ～美術教育と総合学習の関わりを明らかにして～
保健 体育	島田 雅弘	心と体を一体にとらえ、共に学ぶことによって意欲を高める授業の工夫
	門脇由美子	多様な体育的価値観をデザイン化する体育授業の創造 ～いろいろな楽しさを実感する体育授業のあり方～
技術 家庭	野村 美幸	基礎表現技能の定着をめざした問題解決学習の教材開発と研究
	若江三賀子	技術科の基礎・基本から生活に密着した合科の構築と実践をめざして

英語	松山 隆彦	発信・受信するコミュニケーション能力育成をめざした学習指導 ～音声を主とした入門期の学習や実技テストの実施・評価を通して～
	丹松美恵子	コミュニケーション能力向上のための英語指導の工夫と実践 実技テストの評価の研究
養護	園山 直子	学校に適應できない生徒への支援活動の工夫 ～学校カウンセラ・とパラボラ会と保健室の連携，更なる展開を求めて～ 喫煙，薬物乱用防止教育の構想と実践 ～教科保健と保健室のＴＴを試みる～

《平成14年度》

教科	氏名	研究テ・マ
国語	富田 晴生	到達度評価に基づく中学校国語科の表現・理解実技テスト
	山口 廣治	学力の定着・伸長につながる評価活動の工夫
	増田 ゆか	生徒の意欲を喚起する評価規準と表現実技テストの工夫
社会	尾崎 理人	既習の知識と社会事象をつなぐ場の設定と評価の工夫 ～必要とする技能学力を定着・伸長させる場の設定と評価の工夫～
	大野 俊介	公民的資質を養う授業の工夫
	杉山 伸一	都市比較を題材にした授業の実践 ～地理学と地理教育の接点を求めて～
数学	山内 啓子	新しい動向をふまえた数学科カリキュラムの再構築
	上原 昭三	生徒の数学観を豊かにする教材の開発
理科	平田 豊誠	学習者の学びの多様性を前提としたカスタムメイドの授業プランの工夫 ～課題実証実験を通じた学習効果の利用～ ダイナミックな理科をめざした授業づくり
	川合麻衣子	日常的な現象や体験を科学的に思考する場の設定
	中井 昭	課題研究的な体験・活動から学べる法則化の場面づくり研究 他教科・他領域と相互関連するカリキュラムの工夫
音楽	田中 龍三	イギリス姉妹校との共同学習によるドラマ科設立の試み ～マルチメディアを活用して～
美術	石田 晶大	指導と評価を関連づけた授業計画と授業の実際 ～美術科で育てる基礎的資質・能力を明らかにして～
保健 体育	島田 雅弘	他者と共に学ぶことによって意欲を高める授業の工夫
	門脇由美子	多様な体育的価値観をデザイン化する体育授業の創造 ～いろいろな楽しさを実感する体育授業のあり方の工夫～
技術 家庭	野村 美幸	基礎表現技能を発揮できる合科の教材開発と実践
	若江三賀子	技術科の基礎・基本を生かした合科の教材開発と実践 ～知的財産権教育との関わりを考えながら～
英語	松山 隆彦	発信・受信するコミュニケーション能力の育成をめざした学習指導 観点別評価と実技テストの実施・評価

	丹松美恵子	コミュニケーション能力を高める技能実技テストの実践と評価
	村上こずえ	コミュニケーション能力の育成を目指した授業・実技テストの実践とその評価の工夫
養護	園山 直子	『保健室支援活動』の充実をめざして ～学校カウンセラ・，パラボラ会の協力を得て～

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

平成13年度，14年度と，本校の実践を全国に発表する研究協議会を持った。大阪府下及び兵庫県阪神地区の公立学校をはじめ全国から多数の参加者があり，大きな成果をあげた。各年度のテーマと参加者の数は次のとおり。

平成13年度：テーマ「世界の人々や自然と共に生きる力を育成する教育課程の構築・各教科の技能学力を定着，伸長，発揮，評価する場面の創造・」  
参加者数：213人

平成14年度：テーマ「世界の人々や自然と共に生きる力を育成する教育課程の創造・到達度による学力の整理，授業，評価のあり方と各学習場面の連携・」  
参加者数：378人

特に，平成14年度の発表は本校が文部科学省の評価研究の指定を受け，事前の注目度も高かった「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」に関わる協議会であったために近年にない盛り上がりであった。当日配布資料として各教科の学年ごと，単元別の「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）規準表」等を十分に準備したが，あっという間になくなった。研究会後も反響は大きく，現在も多くの学校から資料送付の依頼がきている。また，本校の「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」に関わる研究への関心は高く，近隣の公立学校や教育センターをはじめ，他府県の学校や教育委員会からも研修会や講演会の講師依頼が多数寄せられている。平成13，14年度に研修会の講師として招かれた教官は次のとおり。

### 【平成13年度】

- ・山内啓子（数学科）年間6回 藤井寺市立西小学校「校内算数研究授業」の講師  
2 / 14 高槻市立第4中学校「校内授業研究会」の講師  
2 / 20 高槻市教育研究会「中学校数学部会」講師
- ・田中龍三（音楽科）7 / 10 伊勢市教育委員会「マルチメディア通信による国際共同学習」
- ・石田晶大（美術科）12 / 5 高槻市立第4中学校「新しい教育課程と指導内容・教科？総合・」  
1 / 22 八尾市立成法中学校「新教育課程における評価のあり方」

### 【平成14年度】

- ・山内啓子（数学科）年間6回 藤井寺市立西小学校「校内算数研究授業」の講師  
6 / 26 高槻市立第1中学校「校内授業研究会」の講師  
12 / 6 松原市教育委員会「教育ウインタ・セミナ・inまつばら2002・中学校における指導と評価の一体化・」
- ・上原昭三（数学科）9 / 18 池田市教育研究会「中学校数学部会」講師

- ・大野俊介（社会科） 8 / 7 岡山市教育委員会「新教育課程における評価のあり方」
- ・田中龍三（音楽科） 4 / 2 2 福岡市教育センター「新学習指導要領に基づく授業の工夫」
  - 6 / 1 4 彦根市立鳥居本中学校・中央中学校  
「新学習指導要領に基づく観点別評価」
  - 7 / 8 宝塚市中学校教育研究会 音楽部会  
「新学習指導要領に基づく音楽科の評価」
  - 8 / 3 / 部科学省主催 つくば，京都  
「目標に準拠した観点別評価方法の工夫」
  - 1 0 / 4 学びピア 2 0 0 2 石川 インタ・ネットフェスティバル（金沢）
  - 2 / 1 0 宝塚市教育総合センター主催「メディアミックス講座」
- ・石田晶大（美術科） 7 / 2 6 松原市立第 2 中学校「新教育課程における評価のあり方」
  - 1 2 / 6 松原市教育委員会「教育ウインタ・セミナ・inまつばら 2 0 0 2 ・中学校における指導と評価の一体化」

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

研究の成果をまとめて、実践報告や論文を諸機関に応募し優秀な成績をおさめているものも多い。ここでは、その顕著なものを紹介する。

### 【平成 1 3 年度】

- ・山内啓子，上原昭三（数学科）
  - \* 第 1 7 回東書教育賞『入選』主催：(財)中央教育研究所・東京書籍株式会社  
テ・マ：「グラフ電卓で図形を作ろう  
・代数・関数・図形の知識を総合的に活用する課題学習・」
  - \* 第 8 3 回全国算数・数学教育研究大会での発表 主催：日本数学教育学会  
テ・マ：「あっ！こんなところにも数学が  
・生徒の数学観を豊かにする題材の開発・」
- ・田中 龍三（音楽科）
  - \* 中等教育資料 1 0 月号 文部科学省教育課程課編集  
「マルチメディア通信を活用したミュ・ジックコラボレ・ション」  
日本学校音楽教育実践学会紀要  
「『曲種に応じた発声』を指導内容とする授業の開発」

### 【平成 1 4 年度】

- ・山内啓子，上原昭三（数学科）
  - \* 2 0 0 2 年度教育研究論文『優秀賞』 主催：(財)大阪府教育弘済会  
テ・マ：「包み紙の数学  
・基礎的・基本的事項の定着をはかり，生徒の数学観を豊かにする課題学習・」
  - \* 第 1 8 回東書教育賞『入選』 主催：(財)中央教育研究所・東京書籍株式会社

- テーマ：「基礎・基本を活かすまとめとしての課題学習」
- \* 第44回大阪府統計グラフコンクール『学校奨励賞』  
主催：大阪府統計協会（大阪府知事・太田房江）
  - \* 第84回全国算数・数学教育研究大会での発表 主催：日本数学教育学会  
テーマ：「新学習指導要領における課題と算数・数学教育  
・評価についての問題」
- ・田中 龍三（音楽科）  
日本学校音楽教育実践学会編 音楽の友社  
「音楽科と他教科とかかわり」  
教育音楽中学・高校版 音楽の友社 第1学年音楽科指導事例4～7月号  
「新しい自分を発見できる楽しい授業をつくる」  
峯岸 創編集 「日本の伝統文化を生かした音楽の指導」暁教育図書  
「民謡の発声にチャレンジ」「義太夫を語ろう」  
教育音楽中学・高校版 音楽の友社  
「何を指導するのかを吟味し、生徒の明日につながる評価に」
- ・石田 晶大（美術科）  
新しい学習指導要領の下での目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）についての研究で、美術科の「評価規準の作成，評価方法の工夫改善」をおこなってきた。その成果が認められ，国立教育政策研究所の「評価規準，評価方法等の研究開発に関する検討委員会」の委員に選ばれた。任期は平成14年4月1日～平成15年3月31日まで。月に2回，上京し，国立教育政策研究所で検討協議を重ねた。

## 7 研究活動（社会貢献活動）における今後の課題について

日ごろからの教育実践をまとめて，常に各教育機関や出版社への投稿など情報を発信しておく必要がある。また，各市の教育委員会や市教育研究会（市教研）と交流を深めておくことも大切で，各市の教育研究会（市教研）にも参加して実践を交流したい。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

適切であるとは言いがたい。それぞれが抱える日常業務が繁忙であることは否めないが，お互いの機関の動き，情報がほとんど交流できていない。たとえば，それぞれの教科の構成員さえ名前と顔も一致しないのが現状である。ましてや，それぞれの機関で誰がどのような研究・実践をしているのかなど，ほとんど理解されていないのではないか。年度のスタートに小中高大の教科スタッフが一同に会して親睦会をもつなどして交流会を深める工夫が必要であろう。

### 2 教員の人事交流は効果的に行われているか

10年ほど前から人事交流は活発化し，多い年には5人もの教師（本校の教官は管理職を含めて22人）が入れ替わることもあった。現在は毎年1～3人の入れ替りで落ち着いた

てきている。しかし、効果的に行われているかとなると考えざるをえない状況もある。事務レベルでの意思疎通が希薄で、転出入に際して勤務条件（給与が低く～昇給がストップしている大阪府の現状と比較してみる必要がある～、研究や教育実習生の指導で忙しく、勤務時間が長い等）、国と大阪府はじめ各教育委員会との違いなど十分な説明がない場合が多く、戸惑う教員も多い。また、上記のように、数年前まで教員の入れ替わりが激しく行われたため、校務の引き継ぎが十分に行われず混乱をきたす場面も見られる。

人事の停滞は、避けねばならないが、一方で今後の附属を担う人材をじっくり育成していくことも考えていかなければならないのではないだろうか。教員の採用に関しては、府との人事交流を中心としながらも、附属間交流、直採用の道も論議しながら、あらためて検討する時期に来ていると考えられる。

### 3 情報公開への対応、情報提供は適切に行われているか

学校新聞やインターネットでホームページをたちあげ対応している。以前は学校新聞も年5回発刊し、教育活動やPTAの活動や会計報告等さまざまな情報を提供していたが、ここ数年停滞している。もう一度見直し、場合によっては保護者の力も借りながら、検討し実施する必要がある。PTA会費等の諸会費や修学旅行の決算など、金銭にかかわる報告はその都度少なくとも学期に一度は保護者報告するようにしている。教育評価にかかわる情報も教科通知表や全体通知表で、きめ細かく情報を提供している。

### 4 学校運営のあり方における今後の課題について

特に、学校運営の予算面において、どの附属学校園も自助努力を続けているが、配分校費だけでは厳しい現状にある。したがってPTA・教育後援会等からの支援の必要な状況にあり、教育環境や教育水準を維持高揚するには抜本的に考えないといけない時期に来ている。

## 学校の安全管理

### 1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組み方がなされたか

二度と再びあのような事件を起こさないために、次の視点で改善策や安全策を講じた。

「防犯管理マニュアル」や「危機管理マニュアル」の見直し作成

中高「安全対策委員会」の設立

保護者と教職員による登校路の立ち番の実施

救命・救急講習会の実施

施設、設備の点検・整備（防災とも関わって、毎月8日に実施）

危機管理意識の高揚

・教官室・事務室・校長室等に「緊急事態発生時の対応」のマニュアルポスタ・掲示  
（文部科学省「学校への不審者進入時の危機管理マニュアル」より）

・朝の教官朝礼時に情報交流・報告

地域住民や「こども110番」の家に安全確保のお願い

## 2 学校の安全管理における今後の課題について

教職員や生徒の危機管理意識の高揚が大きな課題であり、意識を高める取組みを研究実施する必要あり。ただ、生徒を対象とした「こどもの安全対応能力の向上を図る」取組みについてはメンタルサポ・トチ・ムの先生方と連携して進める必要がある。校区が広く、地元意識が希薄な本校のもうひとつの大きな課題は、地元地域の人々や関係機関との連携をどのように進めるかである。今までの取組みでできていなかったことを次にあげて、課題解決に向け取り組みたい。

地域の学校（池田市立渋谷中学校，緑丘小学校）と情報交流（平成15年度から）

警察の生活安全課（防犯協会）に安全確保と情報提供のお願い（平成15年度から）

池田市役所の危機管理課と教育委員会に情報提供のお願い（平成15年度から）

「学校進入者に対する教職員の安全対応能力の向上を図る」講習会等の実施  
（平成15年10月20日実施予定）

「こどもの安全対応能力の向上を図る」取り組み

（池田警察生活安全課長の講演 平成15年10月20日実施予定）

## 【附属高等学校池田校舎】

### はじめに

本校は、昭和 31 年 4 月に創設された。池田市緑丘の陸軍砲兵工廠ガラス工場の跡地に建設されてからの 48 年の歳月は、当時の自然林や卒業記念樹が成長して、100m のけやき並木や巨大なヒマラヤスギの大木、パレーコートを取り巻く桜の園、くぬぎや赤松の自然林に囲まれた緑豊かなキャンパスを出現させた。春の芽吹きが特に美しく、新学年を迎える生徒・先生に生きる活力を与えてくれる。

現在 1 学年 4 クラスで全校生徒数約 480 名、教員数 28 名で卒業生は 7000 名を越えた。卒業生の進路は、ほぼ全員が 4 年制大学へ進学する。昭和 47 年に生徒の服装を自由化し、同年から前・後期の二期制を採用し 32 年が経過した。このような教育環境のなかで、個を大切に、自由で自主・自律を尊ぶ校風が培われてきた。お互いに顔の見える小規模校でこそ可能になった校風といえる。

今、本校では、新しい時代への教育改革をめざし、国際教育、情報教育、人権教育、横断的・総合的学習を進めている。平成 15 年 4 月に文科省研究開発「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」に指定された。また、ユネスコ協同学校（ASPnet）にも登録し海外の高等学校との交流を深めている。

平成 15 年度には、附高池田の目指す学校像として以下の 3 項目を整理した。

温かい「こころ」を育む学校

自己と他者が共に幸福でありえるための主体的な行動選択ができる

深い「まなび」のできる学校

広く深く高い世界の存在を知り、学びの必要性を自覚する

広い「せかい」に羽ばたく学校

地球的諸問題と自分たちとの深いつながりを理解し、その解決のために行動できる

## 理念・目的

### 1 理念・目的設定の適切性

#### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校は、高等学校普通科教育を行うことを目的として、文部省（現文部科学省）によって設置された国立大学の附属高等学校で、教育大学附属校として、次の 3 つの使命と役割を担っている。基礎学力を充実させる普通教育を行う。大学学部の学生の教育実習を指導する。研究教育校・教育実践校として教育研究を進める。この 3 つの附属学校に課せられた使命と役割に常に立ち返りながら、毎年 4 月に作成・公表される「大阪教育大学附属高等学校池田校舎学校教育計画」の「第 1 章学校経営の重点」で「本校の教育目標・本校の教育方針・本年度の課題」として明らかにしている。（資料参照）

10 年間、継続的に研究を積み重ねてきた「国際教育」も、指導理念・指導方法・カリキュラム研究開発の基礎研究の段階を経て、平成 7 年度からスタートした国際枠（帰国生・外国人

生徒)入試の実施,外国人留学生の受け入れも定着した。また,情報教育や横断的・総合的学習との連携のもとで行われる国際教育も定着し教科を超えた教員相互の協力も日常的に行われている。また,毎年先行的に試行した横断的・総合学習の成果は,公開授業研究会を通じて近隣・全国の高等学校へと広まっている。また,平成 15 年度から文科省の研究開発のスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールに指定され,「使える英語」を目指した研究開発を進めることになった。さらに,平成 15 年 9 月にユネスコ協同学校(ASPnet)に加盟し,12・1 月に学長裁量経費で韓国・中国・タイ・フィリピンのユネスコ協同学校を訪問し,海外の高等学校との継続的な交流が行える道も開けた。平成 16 年 2 月には,同じく学長裁量経費で生徒のイギリスでの語学研修の可能性を調査するために教員を派遣する予定である。

今後,中期計画を再度見直し,着実なる年次計画の作成へと進める予定である。

## (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

10 年前から,池田キャンパスの小中高は国際学級コースの設置に向けて,帰国子女,外国籍生徒,留学生などを積極的に受け入れるための体制の構築に着手し,これまでに様々な実践を積み上げてきた。

また,平成 15 年 4 月に,文部科学省よりスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールの 3 年間にわたる開発研究の指定を受け,さらに,ユネスコ協同学校(ASPnet)への加盟をし,「使える英語」を目指した教育開発およびユネスコを通じての国際交流の新たな段階に踏み込もうとしている。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

本校の入学者選抜システムは,三つの部分から構成されている。

一つは,入学者の 70%を占める附属中学校からの連絡進学である。その選抜方法は,附属中学での日常的な学習成果と学習態度を積み上げた結果をもとに中学校が推薦し,基本的にはそのまま高校が受け入れる方法を採用している。このことは,附中生をいわゆる受験勉強よりも基礎基本を大切にする学校の勉強の方にしっかりと向かわせることを意図している。

二つ目は,一般の中学校からの入学者選抜である。これは入学者の 25%を占め,国語,数学,英語,社会,理科の 5 教科による入学試験の結果と中学校からの内申書の結果を総合的に勘案して選抜する。受験テクニク的な側面を極力排除する意味もあって,試験にはなるべく論述を多くし,採点も加点方式を基準とし,単なる知識の量よりも思考力を重点的にみることを意図している。

三つ目は,国際枠生徒の選抜である。これらの生徒については,国による学習内容のばらつきが大きい社会と理科を除いた,国語,数学,英語の 3 教科の学力試験と他者と係わる力も見る集団によるアクティビティの活動評価と海外での生活体験に関する面接(学校生活と社会生活について,10 分)結果をもとに選抜をおこなっている。

こうして、三つの異なる選抜方法を組み合わせることにより、お互いに良質な刺激をし合える異質性に富む生徒構成を意図した入学者選抜を実施している。

この生徒構成は、生徒にとって好ましい学習環境をもたらしているだけでなく、実習生が授業の組立てと実施に集中して教育実習の体験を積む上でも良好な条件を提供している。

また、われわれ教員は、常に異なる3つの生活・学習体験をもつ生徒集団に接することを通して、それぞれ教育実践上の様々な視点と、新しい教育上の実践課題を与えられている。

### **(2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか**

すでに記したように、連絡進学率は70%である。

高校入学時に、附属の小・中学校時代から引きずっている長年の生徒の人間関係(附小卒業生なら9年間、附中卒業生で3年間)をリフレッシュし直し、あらためて高等学校において新鮮な人間関係を構築していく条件としては、70%という連絡進学率は、いわばぎりぎりの上限の数である。

### **(3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取組みがなされているか**

7年前から、国際学級・コース設立課題の問題について、小中高にそれぞれの委員会を設けて、共同研究・討議を続けており、合同の研修会、研究報告の作成をおこなってきている。

また、数学、社会、体育等の教科では、中高、あるいは、小中高を貫通する共同研究を継続的に実施している。

## **2 教育実習**

### **(1) 附属校としての学生の最大受け入れ数は何人か。そのための条件はどのような状況か。**

#### **また、受け入れ数として適切であるか**

H R指導の観点からは、本校の全12クラスに対してクラス配当を一クラス3人とした場合、一期につき36人が最大受け入れ人数である。

一方、教科指導の観点からは、おおむね一教員あたり2人が限度である。実験や実習を伴うか否か等の個別の条件により異なるが、丁寧な行き届いた指導をするために、これが受け入れ限度の人数である。現実には、教科・科目により受け入れ人数の偏りがあり、細かい指導をするには多すぎるというのが、現場で指導に当たっているわれわれの実感である。

以上のことから、単純に36人という最大受け入れ人数を設定することはできず、H R指導、教科指導の二つの観点を勘案して受け入れ人数を設定することが課題である。

毎年度、池田校舎、天王寺校舎、平野校舎間の人数配当で問題が生じている。

### **(2) 教育実習生の受け入れ期間は適切であるか**

平成15年度より実習期間が4週間となったため、教員、生徒の負担が増大している。一方、週5日制の実施に伴い、授業時数の確保が難しくなっており、生徒の現状の学力を維持するのに適切か否かに懸念を抱いている。

また、実施時期についても、定期考査や文化祭など何らかの諸行事と重なり、問題が生じている。

### **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか**

事前指導としては、オリエンテーションを行い、HR指導、教科指導について、意欲と能力を高めるよう指導している。また、事後指導としては、実習活動全般について総括させ、評価に繋がるよう努めている

### **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

大学における教育実習関係の授業についての附属学校教員の理解が乏しい。一方、大学教員の、附属学校における実習内容の理解も乏しい。相互に交流し合い、より強い連携を図る必要がある。具体的には、大学の授業内容を紹介・公開すること、実習中に大学の指導教員が研究授業などの機会を利用して、積極的に実習校へ訪れ、実習の実態を把握することが望まれる。

### **(6) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか**

現在、大学と附属学校とを直接繋ぐ組織は、教育実習専門委員会であるが、この場で各種の附属学校が個別に抱えている問題を一律に論議することは難しい。校種別の問題を論議する機関の設置が望まれる。

### **(7) 評価の方法は適切であるか**

平成 15 年度より、新基準による評価が実施されつつあるが、教員による基準の差、あるいは池田校舎、天王寺校舎、平野校舎間による基準の差を埋めていくために、討議を重ねて共通理解を深めていく必要がある。

## **3 総合学習への取り組み状況**

### **(1) 総合学習等新たな科目への取り組みはなされているか**

平成 7 年から複数教員による家庭科総合学習として始まった総合的学習は、現行の先行実施的に設定され平成 12 年まで 2 年生を対象として、教科横断的に行われていたが、平成 13 年からは対象生徒を 1・2 年に広げ、国際教育の観点から系統的に学習を積み重ねていくよう実践してきた。平成 14 年～平成 15 年にかけては「国際理解」という大テーマを一層意識して、1 年次でコミュニケーションスキル・日本文化・世界情勢・植民地問題・地域紛争・人権問題について講義型または参加型の授業を複数の教員が担当し、2 年次では生徒の興味に基づいて文化・環境・平和・人権を選択させ、各分野 2～3 名の教員がついて指導している。

公開授業の開催や、研修会への取り組みは当然のこと、諸外国の学校との連携も視野に入れ、幅と広がりを持たせている。

### **(2) マルチメディア等を活用した取り組みはなされているか**

本校では、平成 6 年に竣工したメディアセンターを中心にして情報教育は先行的に研究され実施されてきた。校内 LAN も完備し、新入生は情報教育のオリエンテーションを受けてメールアドレスを取得する。マルチメディアの利用は、情報・数学・英語・理科・社会・総合学習を中心に全教科におよんでおり、コンピューター室は放課後生徒に解放され積極的に

利用されている。

総合学習では、国際社会における諸問題の解決のため、実際に海外に出て活動されている日本人の方々を講師として招き、事前学習の後に講演を聞き、事後学習としてその内容をまとめるというケーススタディを繰り返し行った。その際、事前学習では主にインターネットを、講演や授業の中では OHP やビデオプロジェクター、資料提示機などのメディアを活用した。またインターネット回線を利用した音声会話(チャット)、ネットミーティング(ビデオチャット)などを計画中であり、海外の生徒とリアルタイムな情報交換の可能性を追求している。

### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

平成 15 年度は総合的学習の時間の一環として、JICA を通して日本に研修員として来られている 10 名の外国人を招き、夏休み中の一日を費やして交流会を実施した。その中で日本文化紹介のプレゼンテーションやワークショップなどはすべて生徒の企画・運営とし、主体的に国際交流をする姿勢を養うことを目指した教育を行っている。ユネスコ協同学校 ASPnet に加盟することになり、さまざまな分野・場面において海外の生徒たちと共に学習できる機会を持てるようになるので、その本格実施も目指している。

## **4 園児・児童・生徒の教育内容について(教科教育、クラブ活動、校外学習、学校行事を含む。)**

### **(1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか。**

年間学習指導計画を毎年 4 月中旬にまとめ、そこに書かれたシラバスを意識しながら、各教科で教科教育を実施している。どの教科も、総授業時数の不足を感じながらも、指導目標の実現に向けて努力した。

学校行事も前年度中に作成した年間計画が大きく変わらないようにしつつも、2ヶ月前には全体で確認し、実施計画を立ててから実施している。

行事については、教科外活動部が生徒会と常に連絡をとり、部内での議論を重ねて実施している。その中で、生徒たちの状況をよく把握し、本校の教育目標、教育方針にのっとり、必要な指導をするように力を尽くしている。クラブ活動については各顧問が、校外学習については学年団が同様の指導を行っている。

### **(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか。**

学期を節目として各教科科目の中で行われる定期考査や授業へのアンケート調査、各行事ごとに行われるアンケート調査により教育効果の評価はあらゆる場面で行われている。さらに、定例的に行われる教科会議・学期ごとに行われる成績会議、学年ごとの教科担当者連絡会、分掌会議、学年最後の反省会などで評価に対する相互批判が行われている。今後、定量的な評価の導入や評価の開示方法の研究・検討が必要となっている。

クラブ活動・校外学習・学校行事を担当する教科外活動部では、それぞれの行事や諸活動について、生徒たちがどのように成長したか、また指導が不足していた点は何かを点検し、その中で効果进行评估している。また生徒たちによる反省、まとめから見えてくる様々な成果や問題点を分析することで、同様に評価を行い、課題の抽出と対応を行っている。校外学習については学年団がこれらを行っている。ただし、より教育効果をあげるためには、諸活動

から得られた成果や抱えている課題を、全職員の共通認識として共有し、全職員による対応の充実が不可欠であると考えている。担当教員から担当外教員への働きかけをさらに強めていきたい。

## **5 施設・設備の活用に関する取組状況**

### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているかまた、それは有効に活用されているか**

教育実習生の控え室が確保できておらず、特別教室や会議室をその時期だけ転用して使用している。また、教室なども実習生が授業見学に入る余裕は無く、教育実習校であるにもかかわらずその設備が極めて不十分である。創立後 48 年を経過した校舎の建て替えが待たれている。

## **6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制**

### **(1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているかまた、それは有効に活用されているか。**

毎年 4 月に作成される「学校教育計画」と「教育指導計画(シラバス)」により本校の組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動の公開は行われている。また、学校評議員による、教育評価も定例的な会議を開催し実施している。しかし、公開された教育活動への評価はまだ言葉で行なわれているにすぎず、より客観的な評価を行うため、今後、評価の方法の研究、教育活動評価組織の研究を行う必要がある。

## **7 教育活動における今後の課題について**

参考資料として添付した「平成 15 年度学校教育計画」「第 1 章 学校経営の重点」「3 . 本年度の課題」の 8 つの項目を参照のこと。

## **研究活動（社会的貢献活動）**

### **1 テ・マを決めて研究活動が行なわれているか**

昨年度まで先進的に取り組んできた「総合的な学習」をテーマとする研究活動は、教育課程の改訂に伴って全国での実施段階に入ったこともあり 本校の今 1 つの研究課題である「国際教育」とともに、国際教育委員会で新たな展開を始めている。一方本年 4 月に文部科学省よりスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(以後 SELHi と称する。)の指定を受け、今後 3 年間、よりコミュニケーションな英語教育と多文化理解に向けた研究開発に取り組むこととなった。

### **2 大学（各センタ・・講座を含む。）との共同研究はなされているか**

本校 SELHi に関連して、大阪教育大学英語・欧米文化講座および大阪外国語大学との連携を深め、両大学の教員を SELHi 運営指導委員として、ともに先進的な英語教育の研究開発に取り組んでいる。また、本校社会科と大阪教育大学社会科講座との共同研究、大阪教育大学数学会における附属校数学科研究発表会への参加研究がある。情報教育の分野では、学内の

11校プロジェクトに参加して、インターネットを利用した教育の在り方について共同研究している。また、本学附属学校の養護教諭グループによる「附属の児童・生徒への心理的サポート」についての共同研究も行われている。さらに、大阪教育大学のフレンドシップ事業や「子と親の楽しいかがく教室」などへ指導 助言者として参加している。

### 3 他の教育機関との連携はなされているか

近畿附属学校連合会や全国附属学校連合会での研究会にて、各教科と研究実習部・国際教育委員会などの分掌で、情報交換と研究発表を行っている。数学科は、大阪高校数学会のコンピュータの教育利用についてのグループ研究で、長年にわたって主導的な役割を果たしている。体育科は、府立高校と連携し参加型学習について精力的な共同研究を続行中である。理科は、化学部門において、大学教員を招いて3附属理科学習会を開催しており、物理・化学・生物の各部門で、府立高校の研究グループにおいてそれぞれ重い役目を担っている。養護の部門でも、府立学校の養護教諭や精神科医と研究グループを作り、事例研究を行っている。さらに、他府県の教育委員会や教育研究所の要請で、数学、生物、情報、養護などの教員を研究会の講師として派遣してきた。

### 4 個人としてどのような研究(大学院等での研究も含む。)がなされているか

個人研究としては、次のようなさまざまなテーマで実践をおこなっている。

- ・ クロスカリキュラの手法による環境・エネルギー教育
- ・ 異年齢生徒集団による縦クロスカリキュラ  
(中・高合同ファミリーバレー)
- ・ 保健室に「あいまい来室」する生徒たち
- ・ 「ピアサポート」についての研究・実践
- ・ 総合的学習の時間に関する研究・実践
- ・ 関数グラフソフト( GRAPES )の開発と授業利用
- ・ インターネットを使った英語教育の実践
- ・ 大阪の文学の教材化
- ・ 国際理解教育と国語教育
- ・ 知的財産権の教育
- ・ 映像と国語教育
- ・ 大阪の河川における水生生物の動態
- ・ ユネスコ教育勧告の今日的意味
- ・ ユネスコ協同学校での学習課題

### 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

SELhi や総合的学習の時間の取り組みに関連して、とよなか国際交流協会・国際協力事業団(JICA)・産業技術総合研究所関西センターなどと連携し、国際理解教育の取り組みを行っている。

また、ほかにも教員による地域との連携としては、

- ・ 池田市主催の IT を利用した算数・数学教育の研修会へ講師として参加
  - ・ 池田市や吹田市の小中学生に対するバスケットボール教室へ講師として参加があ

り，

生徒による地域との連携としては，

- ・ 池田市主催の障害者スポーツ大会へのボランティアとして参加
- ・ 池田市主催の文化祭へのブラスバンド部の演奏参加
- ・ 池田市主催の文化行事への漫画研究部，美術部のボランティア参加
- ・ 総合学習の中で，地域ではたらく人々とインタビュー活動を実施などの諸活動がある。

## 6 教育実践への貢献の面で，すぐれた研究と評価されたものはあるか

本校の従来の教育研究活動の主体であった「総合的学習の時間」を中心とした国際(理解)教育の取り組みに対する社会的評価は高く，例年10校を超える高校などからの視察がある。また，今年度からの取り組みである SELHi の研究開発についての関心は全国的にも高く，多くの高校からの視察のほか，立命館大学国際関係学部など大学から視察も受けている。さらに，国際(理解)教育の中で取り組んでいるユネスコ協同学校の実践についても，その成果に関する問い合わせが多く，関心の深さを伺わせる。

## 7 研究活動(社会貢献活動)における今後の課題について

社会変化に伴うさまざまな問題を学校現場・生徒に抱えつつ，必要最小限後の教員数しか与えられていない環境下で，研究活動(社会貢献活動)を行うのにさまざまな困難を伴っている。また，公立学校のように，研究目的に合わせて，特定の期間だけ，必要な人材を集めるような効率的な人事配置ができないのも課題の1つである。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

-2の項で教育研究分野での大学との連携については述べ，活発に共同研究が行われていることを示したが，今後，大学教官の個人研究のレベルのみならず，学科や講座単位でより大きなプロジェクトとして連携体制を広げる必要がある。

### 2 教員の人事交流は効果的に行われているか

本校教員の人事交流は停滞気味である。しかし，大阪府市との人事交流協定が結ばれるなかで，4年前に交流人事で大阪府立高校へ転任した教員が，本年4月に戻ってきた。府立高校で経験した教育活動体験が積極的に本校にも伝えられ理解され，また，その教員を通じて府立高校との教育研究の交流が積極的に動き出すとしている。この成果を踏まえて，今後，より積極的に人事交流を進めるよう努力を続けたい。

### 3 情報公開への対応，情報提供は適切に行われているか

近年の情報開示請求は，その殆どが，入試成績にかかわるものである。それら，情報開示請求に正確に対応できるよう学校文書の整理，記録様式の統一などが求められ，徐々にではあるが整備が進んでいる。また，生徒・保護者・外部者への学校情報の積極的な公開・広報

活動に向けても努力を続けている。広報誌「櫻坂」の年間6回の発行，学校案内・学校要覧の内容の充実，年2回の学年保護者集会の充実，きめの細かい保護者懇談会の実施など学校情報・生徒情報の積極的な提供に努力している。

#### 4 学校運営のあり方における今後の課題について

資料「平成15年度学校教育計画」「第1章 学校経営の重点」「3.本年度の課題」を参照のこと。

### 学校の安全管理

#### 1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組み方がなされたか

附属池田小学校の事件後，広大な附属池田中高キャンパスの安全を確保するためにハード面，ソフト面からの対応を順次行ってきた。

まず，ハード面では，不審な外来者の浸入防止のために，出入り口1ヶ所への限定と警備員1名の配置が行われた。また，教職員・保護者・外来者の名札の着用が義務付けられ，名札非着用者への声かけも行われるようになった。平成15年7月には，校門の自動ロック装置も稼動し，警備員不在時にも遠隔操作で校門の鍵の管理を行えるようになった。さらに，平成15年10月からは，警備員が2名体制になり，平日は，午前7時30分から午後7時30分まで，土曜日・日曜日も午前8時から午後5時まで校門の立哨警備が行われるようになり，より厳密なる警備が可能となった。

これら，ハード面の整備・警備員の配置と平行して，ソフト面では，平成14年度から「学校安全ならびに防災・防犯マニュアル」を総務部が中心となり作成している。学校安全にかかわる多面的わたる資料をまとめ，学校事故を事前に防止するために必要な組織作りの検討などを進めている。学校安全のマニュアルは，複雑多岐にわたり，膨大な内容になる。今後，そのマニュアルをできる限り簡略化し実際に使えるマニュアルとして改良していかなければならない。

また，教職員による防犯訓練・救命救急法の講習会，生徒対象の避難訓練も定例的に実施されている。小中高のPTAが協力して登校路の点検や施設の点検も行われている。

#### 2 学校の安全管理における今後の課題について

本校では，平成8年9月に体育の水泳授業中に2年生女子生徒の死亡事故を起こした。その後，裁判で争われ，平成13年3月に結審し判決は確定し学校の安全管理義務違反が確定した。本校では，判決の内容を真摯に受け止め，水泳事故後，事故再発防止のため，水泳授業の見直し，プールの施設改善，非常連絡体制の見直し，全国の高等学校への水泳事故防止のための情報提供と注意の喚起，教職員への救急救命法講習の徹底に取り組んでいる。今後とも，継続して水泳事故防止に取り組んで行く決意を新たにしている。

また，附属小学校の事件から，学校安全というより広義の課題に対応すべく教職員の研鑽と安全確保のための施設整備に努めている。また，平成15年4月に設置された学校危機メンタルサポートセンターと協同して，これから附属高校に進学してくる事故当時附属小学校に

在籍した生徒の心のケアに対応できる体制を構築するために小中高での検討をスタートさせている。

さらに、平成 16 年 4 月から 附属小学校の生徒と校門校内登校路を共用することになる。小中高の教職員・P T A が連携して一層の学校安全への取り組みを行っている。

## あしがき

大阪教育大学の国立大学法人化に伴って、附属池田キャンパスとしての国際教育を柱とした中期目標・中期計画が作成された。その後、附属小学校の事件の発生にともない、学校安全・学校危機管理・メンタルサポートなどの切実なる課題が突きつけられることになった。附属池田キャンパスは、これまでの教育研究に加えて、学校安全・メンタルサポートの確立へむけて実践研究を行わなければならない。附属高等学校池田校舎も小学校・中学校の研究成果を踏まえて池田キャンパスとして連携した教育実践・教育研究活動を続けていく覚悟をしている。資料（「平成 15 年度大阪教育大学附属高等学校池田校舎学校教育計画」抜粋）

### 第 1 章 学校経営の重点

#### 1．本校の教育目標

国立大学の附属学校としての使命を踏まえた上で、後期中等教育を担う学校として次の教育目標の実現に取り組む。

- ア) 心身の調和がとれ、生きる力をもった生徒の育成を目指す。
- イ) 科学的で民主的な認識ができ、行動的な生徒を育てる。
- ウ) 国際認識と人権意識をもち、平和を希求する生徒を育てる。
- エ) 自由・自主・自律の精神に富み、個性的な生徒を育てる。

#### 2．本校の教育方針

- ア) 知育と体育と市民的道徳の調和のとれた全人教育を志す。
- イ) 学力の充実をはかり、主体的に学習する態度を育成する。
- ウ) 教科外教育においては、生徒の個性を尊重し、積極的な参加を促し、自己実現体験の豊富な機会を与える。
- エ) 生徒指導においては、基本的生活習慣の確立をはかり、生徒の個人的な問題の解決を援助し、将来の進路の開拓を指導する。

#### 3．本年度の課題

- ア) 本校の教育方針を学校教育の各領域で生かすよう努める。

教科会では科目間の連絡調整等はもちろん、カリキュラムや授業内容・方法の研究を深める。

学年会では行事や進路の指導の他に、個々の生徒の状況把握や生活指導を担当まかせにしないで、集団的にとりくむ。

国際理解教育や人権教育を強化するとともに、生徒指導における内容・方法の研究を深める。

文科省からの SELHI ( Super English Language High School ) 指定を受け、英語の運用能力を高める教育方法の開発に取り組む。

ユネスコ協同学校 ( ASPnet ) に加盟し海外の高等学校との交流を深める。

イ) 学校安全・危機管理について重点的な討議と、安全対策の立案・実施に努める。

危機管理に対する教員の認識を深め、研修を積む。

危険を伴う授業、特に体育授業の計画・実施にあたっては安全対策・事故防止を十分に考慮する。

学校行事、部活における計画・実施にあたっては、安全対策に十分配慮する。

ウ) 校務運営においては、各分掌間の連絡を密にし、学校運営の機能化、能率化に努める。

エ) 校務分掌における職務と責任を明確にすると共に、分掌間の連携を密にするように努める。

オ) 学校経営に対する教職員の参加意欲を高めると共に、学校経営にたいする全教職員の共通理解を深める。

カ) 教員の資質と生徒指導に対する力量を高め、更に教育的見識と豊かな教養を身につけるよう研修に励み、研鑽に努める。

キ) 教職員のサービスを厳正にし、生徒、保護者の信頼を一層高めるよう努力する。

#### 4. 施設及び設備の管理計画

ア) 管理職、総務部を中心に施設、設備の維持管理と校舎周辺の環境の整備に努める。

イ) 管理職、総務部、体育科はグラウンド、プール、体育館等の整備、安全管理に常に留意する。

ウ) 各室の管理責任者及び関係職員は所属する教室、管理室の整備に留意し、故障、破損箇所の早期修理に努め、常に最良の状態を保持するよう努める。このため、定期的に又は随時に安全点検を実施する。

エ) 生徒に公共物愛護の精神を自覚させ、保全、清掃美化に努めさせる。また定期的に大掃除を行う。

オ) 緊急時に備え学校安全計画を作成し、防火・防災・防犯の訓練、及びそれらに伴う避難訓練を定期的に行い、常に学校安全に対する備えを怠らないようにする。

カ) 自動火災報知器、警報装置及び校内配電設備の検査を定期的実施する。

キ) 消化器、消火栓、防火扉及び避難器具の点検を定期的実施する。

ク) 薬品保管庫の管理に万全を期し、事故防止に努める。

ケ) 機械警備に伴う校舎施錠は確実に実施し、夜間の施設・設備の保全に努める。

コ) 休業時及び生徒下校時には校舎全般の戸締りの励行に努める。

サ) 警備会社、とりわけ正門警備員との連絡を密にし、防犯の備えを十分におこなう。

## 【附属平野小学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

第4回の自己点検・評価においても指摘されているように大学連携強化の問題が今回の自己点検・評価においても課題として残っているとわざるを得ない。

また、平成13年6月8日に起きた附属池田小学校の児童殺傷事件は、附属学校の安全管理のあり方についての意識が低かったとわざるを得ない。

附属学校園は、園児、児童、生徒の安全を確保し、健やかな成長を保障するということが第一の目的にしなければならない。また、附属学校園に関わる諸機関、学校、保護者がこの学校の安全管理についてよりよいあり方を作り上げていかなければならない。その中で、よりよい教育を作り上げる理念を示していく必要がある。

附属平野小学校では、次のような方針のもと教育活動を行っている。

わたしたちの使命は、未来の社会を担う子どもを健全に育成することである。そのためには、教育の本質を見据え、時代の流れを的確に把握してよりよい教育を行うことが大切である。

そこで、わたしたちは、学習者である子ども主体の教育を実践することにより、子どもが「楽しく、充実感のある学校」と実感することができ、教職員にとっても、一人ひとりの特性と組織のエネルギーが生かされた「達成感・成就感のある学校」であるよう努力する。

また、学校が十分な機能を発揮するために、保護者や幼稚園、中学校、高等学校、養護学校並びに地域との連携を強化し“確かな成長を支える開かれた学校づくり”に努める。

##### よりよい学校作りのための明確な目標の共有

学校が子どもにとって「楽しく、充実感」のある場であり、教職員にとって、「達成感・成就感」のある場であるためには、第一によりよい教育のための大きな目標が共有され、それぞれが自らの目標を明確にできなければならない。また、その目標のもと一人ひとりのよさが認められるとともに、子どもと子ども、子どもと教職員、教職員と保護者が、信頼関係に裏付けされていることが必要不可欠である。そのような信頼関係に基づいて「確かな成長を支える開かれた学校」づくりを進めていく。

##### 絶えずよくなっていく学校の実現を目指して

子どもたちが楽しく充実感をもって学んでいくためには、子ども一人ひとりのよさを最大限に発揮できる学校の実現に向けて計画的に実行していく必要がある。また、そのための教育活動を絶えずよいものにしていくためには、目標に照らした評価と新たな目標の設定が必要である。

子どもたちには、一人ひとりのよさやその成長を自ら味わえる評価を行い、私たち教職員は、子どもたちの評価を真摯に受け取り、その評価を励みとして学校教育改善のために生かしていかなければならない。また、保護者や地域の人々からの学校教育への評価をもとにより開かれた学校作りを目指していかなければならない。

## (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

附属学校を取り巻く現代的な課題は、第4回の自己点検・評価においても指摘されているように多種多様になっている。

教育内容、教育課程、学校運営のよりよいあり方の提案、そのような目標の実現のための能力をもった教員の育成が大きな課題である。今までのような教科内容や教授方法の研究だけでなく、学校マネジメントに関する内容についても探っていく必要がある。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

有名受験校になっているという指摘を受け、平成13年度より受験者の保護者説明会を実施した。附属学校の役割と任務、本校の学校教育指針等学校の進むべき方向を具体的に説明した。

選抜は、知識理解に偏ることなく、集団行動や表現力、判断力を問う総合的な出題をし、複数の試問官によって評価の妥当性を高めるようにしている。

#### (2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか

連絡進学率について

平成12年度は、在籍者数115名、連絡進学者数65名	進学率56.5%
平成13年度は、在籍者数119名、連絡進学者数68名	進学率57.1%
平成14年度は、在籍者数119名、連絡進学者数75名	進学率63.0%

附属校として適切な状況かどうかについて

このように、過去3年間で連絡進学率は微増している。しかし、連絡進学対象者の中から辞退する者の数は、平成12年度10名(9%)、平成13年度13名(11%)、平成14年度16名(13%)と増加傾向にあり、本年度はさらに辞退者の数が大幅に増えることが予想されている。

このような状況は、私立中学進学を目的とする学習塾の指導の影響もあって、保護者の中に中高一貫教育の私学を志望する者が増えているという現状を反映していると考えられる。学力上位層、中位層、下位層によって保護者が中高一貫校に希望することは少しずつ違うが、本来、伸び伸びとした学習環境のもとで学力の向上と人間的な成長をめざしているはずの附属学校から、伸び伸びとした学習環境や学力の向上をめざして、多くの子どもが流出して行くという『逆転現象』が起こりつつあるのではないか。

総合的な学習の導入、個に応じた指導の充実など、ますます一貫した指導により、教科の学力や「生きる力」の育成が叫ばれている中、多感な12才の時期に6割前後の子どものみが、一貫教育の恩恵を受けることができない現状は、附属学校の教育を魅力の薄いものにしていないのではないか。

### (3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取組みがなされているか

幼稚園と・・・小学校の北運動場端の旧大学校舎跡地にて野菜を栽培。

小学校 1 年生と生活科の学習で交流。

お泊まり保育やプール等に参加。

月 1 回程度幼小自主研究会をもっている。

中学校と・・・平野町ぐるみ博物館にて同日共同開催。

小中の授業研究会にお互いが参加。

小中の若手自主研究会をもっている。

養護学校と・・・毎年、小学 3 年生の町探検の時に訪問し、お話を聞く。

小学 5 年生の総合的学習で、コンポスト作りに協力してもらう。

## 2 教育実習

### (1) 附属校としての学生の最大受入数は何人か。そのための条件はどのような状況か。また、受入数として適切であるか

学生にとって有意義な実習を考えれば、1 学級 3 名が妥当な人数であると考えられる。週五日制が実施される以前に、4 名が配当された時期もあったが、その時には必要に応じて土曜の午後を指導に充てることで、指導時間の補充をしていた。今年から実習期間が前倒しになって運動会練習の時期が実習期間と重なるようになり、実習生の授業時間の確保が一層難しくなっている。本校の今年の例をここであげることとする。時間数が多い 5 年生に 1 学級 3 名の配当である。

- ・ 実習期間中の教科時間数は実質 8 7 時間
- ・ そのうち、運動会練習に充てられる時間は 1 4 時間、実習講話に 4 時間が充てられている。
- ・ 実習生が授業を参観したり、授業を行ったりする時間数は 6 9 時間となる。

第 1 週目には運動会練習や講話もあり、授業参観の機会が少ないため、実習生が授業をすることは難しく、第 3 週からの教科時間数を実習授業の充てることが通常となっている。

- ・ そのための時間数は 5 1 時間
- ・ 実習生一人あたりの授業時間は 5 時間
- ・ 3 名で 1 5 時間おこなうと、約 3 0 % を実習授業がしめることになる。

実習生が行うことで授業の進度への影響は少なからず、仮に授業が十分に予定する範囲まで進まない場合には、その補充を担当が行うことを考えれば、今年の実習生が授業をする時間数は多少は余裕のあるものであると考えられる。

- ・ 1 学級 4 名配当になると、実習生の授業が約 4 0 %。
- ・ 1 学級 5 名配当では 5 0 %

4 名配当では、担任による補充が相当に難しい状況になり、5 名配当では、実習期間中に学習の遅れが生じた場合、それを取り戻すのは期間終了後になることが考えられる。これは子どもにも負担をかけることになり、学校としての学力保障が難しい状況になるといわざるを得ない。

実習受け入れ校としての附属学校の存在意義を考えるならば、できるだけ、多くの実習生を受け入れられることが義務であることは間違いないが、一方で、学級の子どもの学力

保障を考え合わせた場合、現行の制度で考えるならば1学級3～4名が妥当な担当員数であるという結論である。

将来的に増加を考えるならば、以下の手だてが有効であると考えられる。

3回生の実習開始までに、大学の授業で、授業の実践的な構想や指導案の書き方など、実習中に最低限必要な能力を育てる。

- ・ 1回生から実習校見学などを経験し、子ども理解のための資質や能力の開発をする。
- ・ 期間中に履修が困難な場合は、柔軟に期間延長を行い、必要な業務を終えることができるようにする。本校の場合、運動会の日程が比較的に早いので、この数値になっているが、協力校の場合、10月の第1週に行われている学校も多い。担当学生が少ないとはいえ十分な教科指導の時間が確保されているかどうかは、確かめる必要がある。本校の場合でも、仮に1学級4名担当にするならば、実習期間を現行の日程より1～2週後にずらすことで可能性が出てくると考えている。

このような手だてにより、実習開始前に教職に必要な資質や能力の開発を行うことにより、受け入れ人数の増加にも対応できるのではないかと考えられる。

## (2) 教育実習生の受け入れ期間は適切であるか

- ・ 平成 13 年度受け入れ期間

基本実習期間 9月26日(水)～10月20日(土) 63名

2部併修実習期間 11月12日(月)～11月22日(木) 54名

- ・ 平成 14 年度受け入れ期間

基本実習期間 9月17日(火)～10月11日(土) 47名

2部併修実習期間 11月 5日(火)～11月15日(金) 22名

13年度は、運動会終了後であったが、14年度は運動会実施前で、運動会の練習等で実質的な教科指導の時間が減る中では時間のやりくりが苦しいと言える。しかし、研究発表会とのからみもあり、1学期や3学期の受け入れも難しいことなどから、教育実習の受け入れ期間はこの時期が適切であると言える。

## (3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか

事前指導について

平成 13 年度 実習オリエンテーション 9月4日(火)

平成 14 年度 実習オリエンテーション 9月9日(月)

内容

- ・ はじめの講話(副校長及び実習係より)
- ・ 指導授業参観(6つの授業教室に分かれて参観)
- ・ 教育実習にあたって諸連絡(実習係)
- ・ 教育実習についての講話(実習係)

このように事前指導については、きちんと位置づけ、適切に実施している。

#### 事後指導について

教育実習期間終了1週間後までに、「児童の観察記録」等を記録した実習日誌を学校へ提出させ、適宜指導をしている。事後指導については、事前指導ほどきちんと位置づけて実施されていない。

#### (4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか

現在、実習オリエンテーションの他、附属校では、学科が実施している一日セミナーがあるが、大学における実習関連の授業の具体的な内容は把握できていない。今年度の実習生から伺えることとしては、かなり多くの学生が共同活動による授業構想と模擬授業およびその討議会などを経験しており、指導案作成の経験を経ているということである。実際に、以前に比べて学生の実習への準備ができています。つまり、大学での実習関連の授業が充実の方向に改善されてきていることが伺える。今後、できるだけ多くの教科における指導案作成と模擬授業を経験できる授業をカリキュラムに配置することや、大学の学科や研究室が主体となった附属学校における見学会や授業参観等を行い、実践的な授業を増やすとともに、一人ひとりの学生が、基本実習を迎えるまでに、教員としての資質や能力にかかわる課題を明らかにし、目的意識を高めて実習を迎えられるようにしたい。

#### (5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか

本校では校務分掌として、2名の教育実習係を設置している。また、新たに検討が必要になった場合には、大学の教育実習係との連絡の上、副校長、教務、実習係が中心となり原案を作成。管理職および学年主任を中心とした企画会で事前検討のうえ、職員会議で検討、決定というシステムを維持しながら実習にあたっている。実習生の評価にあたっては、実習第2週終了後、中間判定会議を取り、実習終了後の判定にいたるシステムで実施している。実習にかかわる問題点を全職員が共有しながら進めるシステムを維持しながら、改善・解決にあたっているため、組織上の大きな問題は現在のところ見当たらないと考えている。

#### (6) 評価の方法は適切であるか

今年度の評価の改善は、以前の「合格」「不合格」の二段階のものに比べて、観点別に実習生の教員としての資質や能力を評価することになり、実習中の活動をより具体的に表すことができるものになっている。以前では実習校が設定している必要事項を、十分満足できる内容でおこなったとしても、指導教官の相当の援助の結果おおむね満足できる内容で行えたとしても、結果はどちらも「合格」であり、実習生の教員としての資質を示すものにならなかった。現場の教員の問題行動が指摘されることが多くなっている現在の状況を考えるとき、教員を育成して送り出す本学としては、確かな教員の適性を見極める意味で、観点別の評価は適切であると考えられる。しかし、評価の改善にともない、以下のような課題が明らかになってきていることも事実である。

評価結果、つまり、実習生の実習終了時点での教員としての適性や実習の成果と課題をどのような方法で実習生自身に還元できるのかという点が方法として確立されていない。前提として、大学の指導教官がその役割に当たっているということであるが、実際に実習生の研究授業を参観された事例はすべての授業数の半分にも満たないのが現状である。そのような

状態で、実習の成果を学生に十分に還元できるとは考えられない。1日のうちに、附属校の参観と協力校の参観を掛け持ちで行っている教官もおられる事を考えると、教官の意識の統一が図れていないと判断せざるを得ない。大学の担当指導教官を複数制にして、必ず実習期間中の学生の実習態度や実習にかかわる能力の参観を行い、その成果を、実習前に必要な授業内容の検討や、実習後の学生の指導に確実に還元する制度を確立することが不可欠である。

評価の観点や規準が示されているが、実際の評価の場面では、より具体的な評価の対象や規準が必要である。しかし、今年度の評価方法の改善はあくまで附属校からの提案であり「大学側は、実践的な評価に発展させるための評価資料作成にかかわるイニシアティブを取る立場にない」という大学の見解で、評価方法の具体的な運用は各実習校に一任されているのが現状である。今の状態では、各附属間での評価結果の違いを生じることが十分に考えられる。各附属間で作成している評価資料と実際に評価した際の成果と課題を集約し、協力校でも役立てることができる評価資料を作成することが必要になっている。

各附属校、協力校などから返ってくる具体的な評価結果を検討することで、本学の学生の教員としての資質や能力の特徴が具体化する可能性がある。すぐれた点を伸ばしながら、明らかに課題があると見て取れる内容に関しては、それを補完できるようにカリキュラムや実習のあり方の改善に還元させることができるようにする必要がある。

還元の方向性としては、次の二つの点が考えられる。

実習までの授業内容を、どの点に重点を置いて改善していくか。

実習で課題が明らかになった学生にどのような指導をする場を設けるか。

これは賛否あるかと考えられるが、基本実習までの体験実習や大学の授業などで、学生本人が教職に適性がないと自覚したり、教育実習であきらかな適性の問題が表れたとき、教育学部としてあくまで実習の単位を履修しなければ卒業できないという現在のシステムを「限定解除」的に改め、本人の意志を確認の上、卒業できる特例制度ができてよいかを思われる。

### 3 総合学習等への取組み状況

#### (1) 総合学習等新たな科目への取組みはなされているか

##### 総合的学習

- ・ 総合的学習で育てたい態度や能力を、「共生する生き方」「先を見通した思考力」「環境に対する実践力」「自己評価能力」「人と関わり学ぶ態度」とする。
- ・ 学習の対象を、自然環境、社会環境、国際環境とする。
- ・ 題材は、上記の態度・能力の発達と、地域の自然環境や社会環境との接点に設定する。
- ・ 各学年で実践した内容を、学期ごとに検討し、改善に生かすカンファレンスを行う。

##### 英語活動

- ・ 研究推進部に英語担当をおき、年間指導計画を作成している。
- ・ 総合的学習の時間を活用し、初年度（15年度）は各学年8時間を行う。
- ・ 各学年における実践を交流する授業研究会を行い、指導観の共有を行う。

#### (2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか

オーストラリア，マニングハムパーク小学校とのテレビ会議（総合的学習）  
内容，日本とオーストラリアでのツイスターゲーム，歌の交流，マッチ棒クイズなど  
パソコン活用  
環境問題などに関わる，インターネットによる情報収集など（総合的学習）

### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

総合的学習の一環として，通学路を基本とし異学年からなる班編成で，「よりよい社会」「よりよい学校」「よりよい生活」を目標に，保護者に公開したり，児童どうして発表し合ったりする「附小ワクワクワールド」を実施してきている。本校では，校区が広範囲となっており，家庭生活での異学年どうしの関わり合いの機会が少なくなっているという点から取り組んでいる。この活動では，上学年がリーダーシップを発揮し下学年の意見や考えをくみ取りながら，今まで総合的学習や教科学習などで学習してきたことを生かしてきた。下学年は，上学年がリーダーシップを発揮する中，自分たちの意見を生かしたり，分担して班の子どもたちと協力したりしてきた。この活動を通して，異学年が互いに相手のことを思いやることや，みんなでよりよいものを考えることについて学んでいる。

また，平成 15 年度から，英語活動にも取り組んでいる。国際化が進み，共通のコミュニケーションの手段として，英語が必要と考えられることから始めている。平成 15 年度は，中学年，高学年が年間 8 時間程度，授業研究をしながら行い，その研究から平成 16 年度から授業時間も増やして充実させる方向に進ませようとしている。その英語学習で取り組んできたことを生かすとともに，国際理解教育の一環として，大阪教育大学の留学生との交流も年度末に計画している。

## **4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育，クラブ活動，校外学習，学校行事を含む。）**

### **(1) 教育内容は適切に検討され，実施しているか**

- ・ 各教科が各学年の指導計画を作成している。観点別評価規準を明示した評価計画を指導計画に必ず位置づけている。
- ・ 使った資料，プリント類は保管場所を決めるとともに，データ化して保存・使用できるようにしている。

### **(2) 教育効果の評価を行っているか，それは適切であるか**

- ・ 年度末に，各学年から各教科に対して，実践の現状をフィードバックし，カリキュラム改善に生かしている。教科主任会がこうしたカリキュラム開発を行う。
- ・ カリキュラム管理委員会を設け，教科学力，生きる力，基本的生活習慣の 3 観点から評価項目を決め，年度末に評価を行い，教育内容と指導の改善に生かす。

## **5 施設・設備の活用に関する取組状況**

### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているかまた，それは有効に活用されているか**

附属学校園の教育実習生を受け入れるための施設・設備

現在，附属平野小では，パソコンルーム前の廊下に実習生のロッカーを設置している。

もちろん、そこでは更衣が不可能なため、女子実習生は校内放送用スタジオの一角で、男子実習生は階段踊り場に設置したパーテーションで区切られた一角で更衣を行っている。

今後、4年間積み上げ方式など、実習生が頻繁に附属校に来校するような体制が出来上がると、現場の実習生を受け入れるための施設・設備では対応できないことは明白である。長期的な計画のもと施設・設備の充実を図っていく必要がある。

## 6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか

「あゆみの見方」の改訂について

- 【現状】 各教科ごとに改訂作業を実施しているところ  
保護者にわかりやすいものにするための表現の吟味  
「努力を要する」とされた項目に対するアドバイスを載せる  
視覚に訴えるための写真や図の挿入
- 【課題】 各教科から提出された改訂稿を読み合わせ、検討すること  
脱稿し、来年度当初に保護者に配布すること

学校の自己点検・自己評価システムづくりについて

- 【現状】 BENESSE 学力総研の「学力調査アンケート」の調査項目をもとにして  
低・中・高学年ごとに、点検・評価項目を作成しているところ
- 【課題】 職員の用の点検・評価項目を作成すること  
低・中・高学年ごとに作成した項目を縦の系列を考慮して検討し、項目を決定すること  
作成したアンケートを3学期に実施し、来年度に向けての課題・改善点を見つけること

## 7 教育活動における今後の課題について

- ・ 指導観や評価観を指導者の間で共有すること。
- ・ 保護者に対しても同様に、指導観や評価観を共有することが必要である。そのためには、各学年の学習内容のみならず、それをどのような規準で評価するのか等について、あらゆる機会を通して説明することが必要である。
- ・ 総合的学習、英語活動など、教育の今日的課題に対応する指導や研究のシステムを開発すること

## 研究活動（社会貢献活動）

### 1 テーマを定めて研究活動が行われているか

- ・ 研究テーマを「確かな学びを創り出す学校」とし、年次テーマを設定して研究の方向性を明らかにするとともに、これを共有するようにしている。また、各教科等では、

この年次テーマを基本として教科テーマを設定し、研究を進めている。

- 各教科等では教科部会を定期的に行う。また、教科主任会も定期的に行い、研究の進捗状況を確認したり、成果を交流するようにしている。

## 2 大学（各センター・講座等を含む。）との共同研究等はなされているか

各教科・道徳，特別活動の研究に大学の教官を指導者として要請している。共同研究という形では，本年度は，理科教育講座との共同研究が実現した。理科，生活科の研究や子どもの発達についての研究を共同で行っている。

## 3 他の教育機関との連携はなされているか

大阪府・大阪市の教育センターからの依頼を受けた研究がなされている。

内容としては，教育課程の実際の運用に関するもの，各教科の絶対評価に関するものである。

## 4 個人としてどのような研究（大学院等での研究を含む。）がなされているか

研究全体会で審議された総論に基づく共同研究であるため，総論のもとで教科や個人が研究を行っている。毎年度末には，研究紀要で全教員が研究発表会等で行った授業実践についてその成果と課題を検証し，報告することとなっている。大学院等で研究する機会は保証されており，実践研究を行う等の実績を残している。また放送大学の受講生となって研鑽を積んでいる者も多い。

教官氏名	研究テーマ	年度
島末 智成	相手を意識した表現愛を育む国語科学習の授業づくり	13年度
島末 智成	表現愛を育む国語科学習の授業と評価の具体化	14年度
栗田 稔生	表現愛を育む国語科学習の授業と評価の具体化	14年度
高岸 章郎	相手を意識した表現愛を育む国語科学習の授業づくり	13年度
外山 善正	子どもが社会に対する理解や考えを深め続ける社会科授業	13年度
外山 善正	一人一人が確かな学びを割り出す社会科学習の授業と評価	14年度
石井 晃	一人一人が確かな学びを割り出す社会科学習の授業と評価	14年度
丸野 亨	子どもが社会に対する理解や考えを深め続ける社会科授業	13年度
當麻 俊和	自らづくり，活動にひたり楽しみ，算数に感じる学習	13年度
中川 一彦	自らづくり，活動にひたり楽しみ，算数に感じる学習	13年度
中川 一彦	算数に感じる学習における評価の具体化	14年度
橋本 隆公	算数に感じる学習における評価の具体化	14年度
酒匂 雅夫	子どもが感動とともに科学的な見方・考え方を深めていく理科カリキュラム	13年度
高田 博史	子どもが感動とともに科学的な見方・考え方を深めていく理科カリキュラム	13年度
高田 博史	科学的な見方・考え方を深め，自然と共生しようとする態度を育む授業と評価	14年度

馬場 博志	科学的な見方・考え方を深め，自然と共生しようとする態度を育む授業と評価	14年度
石井 晃	子どもが豊かな生き方を創造し続ける生活科学習のあり方	13年度
馬場 博志	子どもが豊かな生き方を創造し続ける生活科学習のあり方	13年度
速水 素子	よりよい生活を割り出していく子どもを育てる～生活科における確かな学びと評価～	14年度
酒匂 雅夫	よりよい生活を割り出していく子どもを育てる～生活科における確かな学びと評価～	14年度
東 真理子	子どもが音や音楽を感じ，楽しむ授業づくり	13年度
東 真理子	音楽的感受力を育む授業と評価の具体化	14年度
當麻 裕彦	子どもが音や音楽を感じ，楽しむ授業づくり	13年度
當麻 裕彦	音楽的感受力を育む授業と評価の具体化	14年度
松本 康子	音楽的感受力を育む授業と評価の具体化	14年度
西尾 正寛	子どもとつくる造形活動とそのカリキュラム	13年度
西尾 正寛	子どもが育む造形的学びとその評価	14年度
山田 芳明	子どもとつくる造形活動とそのカリキュラム	13年度
山田 芳明	子どもが育む造形的学びとその評価	14年度
宮本 靖子	よりよい生活を創り出す子どもを育てる授業づくり	13年度
宮本 靖子	子どもが確かな学びを創り出す家庭科の授業と評価のあり方	14年度
金代 純子	子どもが確かな学びを創り出す家庭科の授業と評価のあり方	14年度
河南 方子	よりよい生活を創り出す子どもを育てる授業づくり	13年度
左近まどか	身体と対話する子どもが育つ授業	13年度
	身体と対話する子どもが育つ授業と評価の改善	14年度
間地 洋介	身体と対話する子どもが育つ授業	13年度
	身体と対話する子どもが育つ授業と評価の改善	14年度
梶原 博	よりよい自分づくりに向かう道徳学習	13年度
梶原 博	大学院等で研究する機会は保証されており，「道徳授業における共感の深化～こころとからだの関係性～」	14年度
栗田 稔生	共生・共創をめざす総合的学習～各教科・道徳・特別活動との関連を図ったカリキュラムと授業づくり～	13年度
安原 巧	共生・共創をめざす総合的学習～各教科・道徳・特別活動との関連を図ったカリキュラムと授業づくり～	13年度
安原 巧	一人一人が共生・共創をめざし続ける総合的学習の授業と評価	14年度
丸野 亨	一人一人が共生・共創をめざし続ける総合的学習の授業と評価	14年度

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

平野のまち作りを考える会との連携した活動を平成13，14年度も行った。平成13年度は，平野区の夏のイベントへの参加として「平野学習館」をひらいた。また，12月には，商店街において3年生が「キッズマート」を年末商戦に合わせてひらき，大きな反響を得ている。

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

特になし

## 7 研究活動（社会貢献活動）における今後の課題について

いわゆる附属学校の教育ではなく、公立学校の諸問題を解決するための学校教育全体に関わる内容についての研究を行っていかねばならないと考えられる。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

学校運営の面での大学との連携では、どうしても課題や問題が起こってから、大学から解決への方向性が指示されるという場合が多い。

現在、小学校の学校運営での諸問題については、各校園において、現状分析をし、課題の解決に向け、活動している。

### 2 PTA・教育後援会等からの支援状況と改善の取組みは適切であるか

PTAからの支援の状況

これまでの奉仕作業的な支援から子どもたちの学習活動を直接支える人的な支援活動を重視するようにシフトさせてきた。例えば、教育支援委員会を設立して「図書室の整備」「総合的な学習の時間の教育支援」などを行うようにしている。

金銭的な支援は、本来ないほうが望ましいが、徴収の任意性、使途の透明性を高める努力を行った。

### 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

人事交流の覚え書きが交わされてから、各教育委員会と大学の間で、人事交流の適正化が図られている。しかし、附属学校に赴任する年齢の教員は、公立学校でも不足している現状においては、必ずしも円滑に交流が行われているとはいえない。教科の研究を中心に行っている現状においては、いくつかの教科の教官の人事交流は、無理であることもある。

### 4 情報公開への対応、情報提供は適切に行われているか

大学の規程に基づいて適切に行っている。

### 5 学校運営のあり方における今後の課題について

校内の人事にも関係するが、短期間で交代していく教員がうまく組織されていく学校を作り上げて行くためのシステム作りが必要であると考えられる。

## 学校の安全管理

### 1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組み方がなされたか

#### 下校関係

池田小学校の事件の直後には、登下校時に開けていた二つの校門の内一つ（北門）を完全閉鎖にした。それによって登下校は、正門一つだけにした。それに伴って登校経路を大幅に変更した。この変更による児童の混乱を避けるため教官による立哨を行った。月一回実施している交通安全指導の折りにも防犯に関する内容の指導を盛り込んだ。

また、登下校経路の変更によってPTAの登校指導の場所も変更した。事件後、一週間以内に防犯計画案を立て、平野警察署長の指導によって改善した。

事件後、学校近辺での凶悪事件や脅迫電話による緊急の下校において、平野警察署、他附属、保護者と密接な連絡を取って安全を確保することができた。

#### 確認関係、緊急連絡関係

事件以前からも部分的に使用していた名札を全教職員、保護者全員分を作成し、業者には、入構証、車用の入構許可証を発行した。保護者への電話連絡の方法を緊急の度合いに合わせて3段階に修正。平野区の公立学校の緊急連絡網に入れて頂くことができた。

#### 防犯訓練関係

夏には、例年している救命法講習会に大出血の処置についても講習を受けた。宿泊行事の緊急時マニュアルを作成。

平成14年度には、防犯計画を更に見直し、6月に全学へ公開した避難訓練を実施。秋には、教育実習期間に合わせて、防犯訓練を実施した。秋には、防犯訓練を実施、マスコミにも公開し、防犯計画の改善を図った。

平成14年10月11日には、平野区に「平野区安全なまちづくり協議会」が設置され、本校の校長が幹事になっている。

### 2 学校の安全管理における今後の課題について

事件後、学校ができる可能な対策を考えて実施した。

その内容の多くは、防犯計画などのソフト面の充実である。

ハード面については、正門の児童開閉の扉の設置、警備員の配置が行われた。ソフト面、ハード面ともに実際に運営管理するのは、人間であるから、何らかの不備が生じることを予め想定して二重、三重に備えておく必要がある。

侵入者に対する安全管理には、幾つかの想定を行って防犯計画を立てているが、臨機応変に対応できるための計画と実際の運用が不可欠である。また、登下校時の児童の安全管理については、学校、保護者で対応できる内容には、限界がある。関係機関との連携がより重要になると考えられる。地域との結び付きが余り強くない附属学校園としては、教職員、保護者が地域の諸学校や諸団体との連携を強くしていく必要があると考えられる。

その具体的な方策としては、

「平野区安全なまちづくり協議会」への情報の提供と、運営委員としての校長の参加。

保護者からの情報としての「安全に対するアンケート」の実施と全保護者への情報の提供

#### 安全教室の実施

また、今回の事件に対応した安全管理意外にも大地震発生時への対応や校内での爆発など、現在余り対応を考慮していない内容についても、多くの専門家の意見を取り入れながら備えを考えていくべきである。

## 【附属平野中学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校は昭和22年、学制改革に伴い、大阪第一師範学校女子部附属小学校に附属中学校を開設し、大阪第一師範学校女子部附属中学校として発足した。それ以後56年の月日を重ね、附属平野中学校はいま熟年期を迎え生徒・教職員が一丸となって、よき校風の伝統を守り教育活動に邁進している。

本校の教育理念は、国立学校設置法施行規則第27条に基づき、中等普通教育を行い、下記の各項を特別の任務としている。

大学と一体となって、教育の理論と実際に関する研究ならびに、その実証を行う。

大学学生の教育の実地研究を行う。

他の学校との研究の交流を行い、相提携して教育の振興に努める。

教育方針（目的）として、「生徒一人ひとりの個性を尊重し、すべての素質を可能な限り最大限に発達させるために周到かつ細心な指導を徹底する。特に、教官と生徒、生徒相互の緊密な人間関係を確立し、自主的な生活態度と学習意欲を育成しながら、質実人間剛健な教育を期すこと」を謳っている。

完全学校週五日制になり、どの学校も行事の精選を余儀なくされている。本校もその余波をうけてはいるが、最大限努力をして学校の行事を減らさず、子どもの集団としての資質を高めている。最近、個性の尊重ということを重視するあまり、どの学校でも集団としての高まりが希薄になってきている。また、感動の体験が少ないのは、集団でひとつのことを仕上げたり、意見をまとめたりということをしなくなった所為ではないかと思われる。本校では三大大行事や文化祭等を通して、集団の活動の中から個（己・自分）を発見し自己理解に努めさせている。

かつて、水泳のオリンピック代表選手であった長崎宏子は、日本新記録を達成するような有能な水泳選手ではあったが、海で泳いだことはなかったそうである。引退後初めて海で泳ぎ、海水のやさしさを肌で感じたということである。海で泳いだことがないオリンピック選手など信じられないことであるが、どんな分野であれエリート教育をされた者は多かれ少なかれ偏った教育を受けていることは確かであろう。本校は水泳であれば臨海学舎を通して、海でもプールでも泳げるような指導をしており、偏ったエリート育成ではなく、どのような状況下でも通用する人物を育成することが目標である。義務教育期間で習得すべきものは習得させること、人とのコミュニケーションを円滑に行えること、等は大事な要素と考えている。

進路指導においては、行きたい学校に行けるような指導をモットーとし、個に応じた進路選択がなされている。そのため、仮に10人いれば、10人ともバラバラの高校を受験することは普通に見られる現象である。

##### (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

附属学校園は公立では取り組むことが困難な、国として先導的に行うべき教育課題の研究をはじめ、いろいろな先進的、先導的な研究を積極的に継続してきた。本校も総合的学習や選択教科の導入に際し、先駆的な役割を果たしたと自負することができる。それは平成4年度～7年度までの4年間、研究開発の指定を受け、「中学校における望ましい履修方式の開発」の研究に教官が協同して取り組んだ実績があるからである。「確かな学力」、「生きる力」など今日的課題に関しても積極的に取り組んでいる。それはとりもなおさず、教育方針に基づいての日々の教育実践であり、教育活動における改善の努力によるものである。

教育実践の最近の例を挙げると次の通りである。

- ・ 社会の変化に主体的に対応できる生徒の育成（平成1年～4年，平成7年～10年）
- ・ 自己教育力の育成を目指して（平成4年～7年）
- ・ 生きる力を育む教育課程の開発（平成11年～13年）
- ・ 新学習指導要領をふまえた学習・指導のあり方（平成14年～ ）

のような課題（テーマ）からもわかるように、現代的課題に的確に responding しているといえることができる。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

本校は入学者選抜システムの改善を一昨年度より始めている。最大の改善点の目標は抽選を廃止することである。そのための入学者選抜方法を考えている。附属は「エリート校」などと取り沙汰されているが、決してそうではなく、特に近年は有名私学に男子は流れ、女子は有名私学が少ないこともあり志願者は男子に比べて多い。そのため男女の比率にアンバランスが生じ、学級経営に少なからず影響が出始めている。このような傾向は抽選のためとばかりはいえないが、塾で勉強しても抽選で通る対策はないことから敬遠されがちで、優秀な男子の獲得は望めなくなっている。入試選考は受験学力を問うような問題は避け、できるだけ小学校の授業を大切に受けている児童が救われる入試のあり方をとっている。実技テストもその一環である。附属は教育実習を使命としている以上、最低ラインの学力はある一定以上保たなければならないから学力検査は必要であるが、優秀な子どもを選びすぐって合格にしているわけではないから、抽選を課す意義が薄れていると考える。また、入試の合否に関わる開示請求に備えて、教科のテストは言うまでもなく、面接、作文、実技テストすべてを客観的データに基づいた合否の判定を行えるよう改善した。

#### (2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか

中学校から高校への連絡進学率は約70%である。この数は中高連絡進学協議会で毎年検討され、合意文に基づき実施している。中学校側はできるだけ希望者全員を受け入れてくれるよう要請しているが、この壁は突き破られそうにない。希望者全入になるときは中高一貫の体制になるとき以外には考えられない。現状ではこの数が適切であると考えられる。

一方、小学校からの連絡進学では昨年度までの入学者は約52%前後であったが、小学校との協議で、連進生の人数枠を広げることにした結果、今年度入学者は62%になった。小

学校から入学してくる生徒の質をみると、たとえ成績が不振であっても、附小出身の方が意欲的であり、今後更に、小学校との協議において、枠を広げたいと考えている。

### (3) 幼小中高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取り組みがなされているか

中期目標・中期計画作成のころから、幼から小中高までを見通したカリキュラムの研究を模索しようとしてきているが、具体的には進んでいない。個々の校種では、中学校は小学校と研究授業（公開授業）への自主的参加を呼びかけ、交流を図っている。また、教科の分科会を開催し、情報交換しながら小中の望ましいカリキュラムを構築する動きがある。評価活動では小学校の先生方を講師として招き、小学校で実践している評価方法を聞き、中学校の評価方法の研究の一助とした。

高校との連携では、中学校の選択授業への高校教官の参加や、教育研究発表会の合同開催があげられる。しかし、研究発表会は合同で行うという形態だけであり、両校の研究推進や人事交流などの工夫までには至っていない。

## 2 教育実習

### (1) 附属校としての学生の最大受入数は何人が。そのための条件はどのような状況か。また、受入数として適切であるか。

より充実した教育実習を行うためには、大学に在籍する学生数により、受入れ人数を決定するのではなく、各附属のクラス数と教員数を算出基準として、各附属の上限枠を設定することが望ましい。

本校のクラス数・教員数は以下の表1・2に示した通りである。

学年	1年生	2年生	3年生	合計
学級数	3クラス	3クラス	3クラス	9クラス
生徒数	120人	120人	120人	360人

表1 本校の学級数・生徒数

教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技	家	英語	養護	計	クラス 配属人数
教員数	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	1	17名	
理想的 実習生数	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	1	17名	1.9名
適正規模 実習生数	3	3	3	3	2	2	3	2	2	3	1	27名	3名
上限の 実習生数	4	4	4	4	2	2	4	2	2	4	2	34名	3.8名

表2 本校の各教科の教員数を基準とした教科配属実習生数の比較

	理想的実習生数	適正規模実習生数	上限の実習生数
本校学級数	9クラス	9クラス	9クラス
1クラスの実習生数	2名	3名	4名
全実習生数	18名	27名	36名

表3 本校のクラス数を基準としたクラス配属実習生数の比較

最も理想とした実習を行うならば、各教科教員1人が1名の実習生を指導し、クラス担任として2名の実習生を指導するという形態をとることである。かかる形態は、平成2年頃まで行われていたものであり、一人ひとりの実習生に十分にかかわる時間が確保でき、教科・学級の指導も充実したものとなっていた。また、平成5年度までは、現行の学習指導要領ではなく、旧の旧の学習指導要領に基づき教育課程が編成されており、選択・総合の時間はなく、各教科の授業時数も多く、充実した教科指導が行えていた。しかし、この場合でも、クラス担任を持っている教員は、教科1名・学級2名の計3名の実習生を指導することになる。

その後、平成6年度・平成14年度の2度にわたる学習指導要領の改定により、選択枠の拡大・総合的学習の時間の設置などで、必修教科の授業数が減少してきた。この時期に、大学の改革に伴い実習生の受入れ人数が増加し現在に至っている。

つまり、必修教科の授業時数が減少しているにもかかわらず、実習生数が増加したため、実習生一人あたりの実習時間数がより減少し、以前より充実した実習を行えているかという点で難しい状況にある。では、質的に実習を充実させることが大切であるという意見があるかもしれないが、1人の教員で教科で2～3名の実習生を、クラス担任として3～4名の実習生を指導している現状（教員1名で5～7名の実習生の指導）では、個々の質的改善を図るゆとりもないのが現状である。

そこで、本校では本年度より、実習の事前・途中・事後の充実を図るため、本年度より、実習生の授業参観の時間を30時間以上、授業観察の時間を20時間以上、道徳・特別活動・選択・総合への参加を10時間以上義務付け、授業時数の不足分を補っている。

本校としては、大学改革への支援と生徒の学力保障・進路保障という観点より、現状での実習生の受入れ人数の適正規模を、上記の表2・3に示したように実習生27名とする。

仮に上限枠の実習生を受け入れるとして、そのための条件として、以下のことを大学当局に改善をお願いする次第である。

併修実習においては、各教科の実習生の上限を4名とする。これは、2週間という短い実習期間において、実習生の授業時数を確保し実習の充実を図る上の必須条件といえる。

美術科の教官（中高兼任）が1名しかいないにもかかわらず、基本実習期間中に高等学校の美術科の実習生を受け入れざるを得ない状況にある。1名の教官で指導できる実習生の人数（2名）をはるかにオーバーする人数（多いときは、中高で6名）を受け入れることもある。その場合、高校の芸術の時間は週2時間しかなく十分な実習ができず、高校へ配属された実習生が中学校の授業を受け持つこともあり、実習の歪みが生じている。そこで、高校での美術科の実習生数を制限するか、他附属への配属を願う次第である。このことは、音楽科でも同じような現象が生まれている。

養護教諭の保健の併修実習に関して、本校での保健の週あたりの総授業時数は、3時

間であるため、4週間では12時間しかなく、2名以上の実習生が配属されると十分な実習時間数を確保できないのが現状である。養護教諭の保健の併修実習生の配属人数を、大学にて制限することを要望する。

#### **(2) 教育実習生の受入れ期間は適切であるか。**

本年度は、移行期間でもあり、年間10週間の実習がある。これは、年間35週間の授業期間のおよそ1/3にあたり、生徒の学力保障・進路保障にかかわってゆゆしき問題が生じている。

本校は、120名のおよそ2/3しか附属高校への連絡進学ができず、残りの1/3の生徒は私立高校を中心に受験している。そのため、2学期は重要な進路保障・学力保障の時期になる。ところが、平成16年度は、9月に4週間(基本)・11月に2週間(併修)がある。これは、進路を決定し、学力を補充する時期でもある本校の3年生にとっては大きな障壁となる。

上記の状況を少しでも改善するために、本校としては、2学期に基本実習と併修実習を行うのではなく、併修実習を1学期の6月(2週間)に行い、基本実習を2学期の9月(4週間)に実施することを強く要望する。

#### **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか。**

本校では、各実習の開始2週間前に実習ガイダンスを実施し、各教科・担任との打ち合わせを事前に行い、実習の充実を図っている。さらに、実習終了後、1週間を目途に実習日誌を提出させ、事後の実習のまとめを教科・担任の各教官と行い、実習の充実を図っている。

さらに、事前指導として「実習に臨むにあたって」という感想文の提出や「人権学習」にかかわる課題の提出も求め、事前指導の充実を図っている。また、実習最終日には、全実習生による教育問題にかかわるグループディスカッションを行わせ、話し合った内容を交換する全体発表を行わせ、事後指導の充実を図っている。

平成16年度からは、9月に基本実習が行われるため、7月中に基本実習のガイダンスを行い、夏季休業期間中の実習生への事前指導の充実を図ることを計画している。

#### **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか。**

平成14年度・15年度の6月に、教育科学専攻(心理学コース)教職入門セミナーにおける参観実習に協力し、毎回6~8名の学生を受け入れ、大学との連携を図っている。

また、英語科においては、4回生の研究授業に3回生が参加し、授業反省会を毎回行っている。その他、社会科・数学科・美術科など教科単位で随時、大学の教官から要望があれば受け入れているが、教育科学専攻・教職入門セミナーのような制度化されたものはないのが現状である。そのため、大学との更なる連携を深めるためには、「積み上げ式実習」制度の整備を大学・附属が協力して図ることが大切であると考えられる。

#### **(5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか。**

本年度、初めて3回生実習を実施するにあたり、大学のクラブ活動の公式戦に参加する学生があり、すべての公式戦に参加すると最低実習日数に満たない状況が生まれることが分か

った。

これは、一つのクラブではなく、複数のクラブで見られることであり、今後とも、同様の事例が生まれることが予測される。このような事例が起きた場合、今回のように実習校の独自の判断に任せるのではなく、大学として明確な方針を学生に事前に伝えるなど、実習生を送り出す大学組織体として統一した見解を示し、大学教育における実習の意義・位置づけを明確にし、実習に臨む学生の意識付けを充分に行うことが必要であると考え。

#### **(6) 評価の方法は適切であるか。**

本年度から、実習生の評価基準・方法が変更され、種々の観点から適切に評価することが可能となった。そのため、実習生も何をどのように評価されるかが明確になり、目標意識をもって実習に臨むようになり、取り組む態度が改善されたと言える。

教官が評定を出す場合、何を基準とするかにより、同じ実習生でも各項目の評価が異なり、調整を図るのに時間がかかったが、より厳密な評価ができたものと判断する。

大学で設置している絶対評価の基準を実習校に配布するなど、運用面での整備が望まれる。

### **3 総合学習等への取組み状況**

#### **(1) 総合学習等新たな科目への取組みはなされているか**

本校では平成4年度から6年度まで文部省研究開発指定を受け、新しい「選択履修」のあり方について実践研究を進めてきた。この中で開発してきた総合的学習(本校ではJOINと称している)は様々な全国に先駆けてスタートさせ、現在も年度ごとに改善しながら継続して取り組んでいる。

さらに平成13年度からは「STEP」と称する総合的学習を立ち上げ、教科のクロスカリキュラムを軸にして、「ライフスキル」「情報活用」「国際コミュニケーション」を内容とするスキル学習を展開している。また、平成14年度より中学3年生において、「卒業研究」を実施し、生命倫理に関する課題解決学習を実践している。

#### **(2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか**

全教科(必修・選択教科)でマルチメディア(PC、ビデオ、CD等)を活用した授業を展開している。平成14年度は、松下視聴覚教育研究財団より研究助成を受け、GIS(地理情報システム)を活用した授業を行っている。(技術家庭科・社会科)

特に、総合的学習では、インターネットやEメール、プレゼンテーションソフト等を活用した探究学習も実施している。

#### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

- ・ 深化・発展型(選択 :2・3年生合同)、基礎定着型(選択 :3年生)、ガイダンス型(インパクトセミナー:1年生)の三つのタイプの選択教科を開設し、生徒の多様な能力や個性に対応している(選択教科の多様化と充実化)。
- ・ 平成11・12年度に文部省より指定を受け、「地域の人材を活用した道德教育推進事業」に取り組んだが、現在も継続して「道德の時間」を軸にした道德教育を進めている。(道德教育の推進)
- ・ 附属平野中学校と附属高校平野校舎と共同研究を行っている。例えば、平成13年度、

本校の選択教科に附属高校平野校舎の教師が参加し、講座を開設して授業を行った。また特別活動においても連携を進めており、平成 14 年度には「中高合同体育祭」を開催した。(中高連携)

#### **4 生徒の教育内容について(教科教育・クラブ活動・校外学習・学校行事を含む)**

##### **(1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか。**

教科教育については、毎年授業時間数をカウントし、各教科とも文部科学省の基本時数に達するよう実践している。その結果、総時数は十分に実践しているのであるが、各教科ごとに見てみると、基準に達成していない教科もあった。そこで、今年度から8月の最終週からの授業や9月・12月の短縮授業を廃止し、授業時間の確保に努めている。

また、本校独自の総合的な学習「JOIN」を文部科学省の研究開発指定を受けてから以降、改善を加えながら実施している。さらに、1年に国際理解、2年に健康生命、3年の後期に生命倫理という時間を設定し、総合的な学習の充実に努めている。また、選択教科では、今年度から1年生からインパクトセミナーとして段階的に実施している。

クラブ活動(部活動)では、夏期休業中の部活動停止期間を廃止し、部活動の充実を行った。

学校行事では、昨年度から実施している中高共同による体育大会を充実させるべく、中高の生徒会の発案のもと、中1と高3、中2と高2のような組み合わせの縦割り学級をつくり、そのクラスが協力して、体育祭用の垂れ幕づくりを実施した。

また、本年度から本校の教育計画「海紅豆の庭」を刊行し、保護者をはじめとする外部の方々に本校の教育計画を配布している。

以上のように、教育内容については、それぞれの分野で、昨年度の反省をもとに、改善し実施している。

##### **(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか。**

各行事の後には、必ず自己評価を行い、事後の実践に活かしている。また、学校評価を行い、その意見を十分に反映するように努めている。

#### **5 施設・設備の活用に関する取組状況**

##### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか。また、それは有効に活用されているか。**

本校においては、普通教室の空を利用した、実習控え室が1つあるのみである。また、実習期間以外は、中高の選択・総合の時間の拡大に伴い、控え室をも授業教室として利用している。

さらに、高校での実習が同時期にあると、時間帯・日程により、60名近い実習生が一つの室を共有することもある。そこで、高校側の実習生は、各教科の準備室をできるだけ利用するような配慮を行っている。中学校・高校の選択授業の拡大に伴い空き教室が今まで以上に必要となるなか、これ以上に実習生数が増加するならば、物理的な問題を解決する必要性が生じる。また、女子更衣室がなく、女子学生には更衣の際、不便をかけている。

さらに、9月の初旬は、残暑が厳しい折でもあり、小さく換気状態が悪く、エアコンも設

置されていない現在の実習控え室での教材研究は難しい状態である。

本校は、他の普通教室（9室）・特別教室には全てエアコンが設置されており、生徒の学習環境は整備されている。実習の充実を図るためにも、大学の協力も得、新たな控え室の設置及びエアコン設置を望むものである。

## 6 組織としての教育活動および個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか。

昨年度から、保護者・生徒・教員に実施し、その結果を教育活動に活かしている。評価項目は、教職員の中に、ワーキンググループを作り、先行的に行っている大阪府教育委員会の学校診断項目を参考としながら、本校独自の項目を盛り込み、実施した。今年度も評価項目をどのように変更すればいいかを、1学期から検討をワーキンググループを中心として行い、9月中旬に実施した。現在その集計を行っている最中であるが、今年度はそのデータの集計のみをワーキンググループで担当している。

なお、学校の評価を適切に行い、改善していくために、PTAや学校評議員・教員からなる学校評価委員会の組織を立ち上げる予定である。

## 7 教育活動における今後の課題について

今年度から、基本実習が6月から9月になった。また、中高の体育大会も6月から9月へ変更した。また、定期テストの回数を1回少なくし、時期も変更した。このように、本校では、よりよい教育活動を行えるよういろいろと改善・変更してきた。今後も、その変更がよき結果となっているのか、それとも弊害がでてきているのかを調査し、生徒にとってよりよい学校生活ができる視点に立って教育計画を作っていきたいと考えている。

## 研究活動(社会貢献活動)

### 1 テーマを定めて研究活動が行われているか

- ・ 平成 13 年度

「新学習指導要領をふまえた学習・指導のあり方 21世紀をひらくカリキュラムの創造と実践」というテーマを定め、本校としてのカリキュラム開発を進めた。

- ・ 平成 14 年度

「新学習指導要領をふまえた学習・指導のあり方 一人ひとりの学びと育ちを支える指導と評価」というテーマを定め、「教科」「道德の時間」「総合的な学習の時間」等を関連付けながら、実践研究を行っている。

なお、研究の成果については、本校の『研究紀要 平成 14 年度』にまとめている。

- ・ 平成 14 年度

「新学習指導要領をふまえた学習・指導のあり方 一人ひとりの学びと育ちを支える指導と評価」というテーマで、大阪市教育委員会・大阪府教育委員会の後援を得て、教育研究発表会を開催した(中高合同)

## 2 大学(各センター・講座等を含む。)との共同研究等はなされているか。

- ・ 大阪教育大学の社会科教育講座の「教員養成学部フレンドシップ事業」に参加し、大学生や地域の方々と中学生が協同的に活動を行った。平成 14 年度
- ・ 大阪教育大学の教員養成実地指導講師または非常勤講師として大学生を指導している。(国語科・音楽科)
- ・ 大阪教育大学とは次の共同研究を行っている。  
「現職教員の継続教育・新任教育と連携した教員養成核カリキュラムの開発」(代表 木下百合子) 平成 14 年度~
- ・ 大阪教育大学の社会科教育講座と「ドイツ E メールプロジェクト」を行っている。(総合的学習において、生徒が E メールを使ってライブチヒのギムナジウムの生徒と交流する) (総合的学習・英語科) 平成 13・14 年度  
成果としては、下記の論文。  
木下百合子「日本 ドイツ E メールプロジェクトをととした異文化間学習の成果と課題」大阪教育大学紀要 第 部門 教科教育 第 51 巻 第 2 号
- ・ 大阪教育大学数学会において大阪教育大学数学教育講座と連携して、実践発表を行っている。(数学科) 平成 13・14 年度
- ・ 大阪教育大学の技術教育講座・情報科学講座と連携した研究を行っている。その成果は、以下の論文に掲載している。  
「消費電力・待機電力を認識させる授業実践」(日本産業技術教育学会学会誌に掲載している。)(技術家庭科) 平成 14 年度
- ・ 大阪教育大学国語教育講座と共同して実証的研究を行った。その成果は以下の報告書に記載されている。(国語科)  
「国語科教育を軸としたメディア・リテラシー教育の実証・開発研究」(平成 13 年度・平成 14 年度科学研究費補助金 基盤研究(C)(1)研究成果報告書 平成 15 年 6 月)
- ・ 大阪教育大学国語科講座と共同して、フレンドシップ事業を行った。(国語科)

## 3 他の教育機関との連携はなされているか。

- ・ 附属平野小学校・附属高校(平野校舎)・附属幼稚園・附属養護学校と協同研究を進めている。
- ・ 附属高校と特別活動での連携(教科の連携、体育祭の共同開催、生徒会の交流等。)
- ・ 松下視聴覚教育研究財団より「第 28 回実践研究助成」を受け、以下のテーマで研究を進めている。  
主題 「総合的な学習の時間」と教科教育の相互作用を図る実践研究  
副題 「問題発見」を促す情報教育のカリキュラム開発  
(技術家庭科・社会科・国語科・理科) 平成 14 年度

## 4 個人としてどのような研究(大学院等での研究を含む)がなされているか。

本校内部の研究テーマに即した教科研究は次の通りである。

(年度欄の は研究発表年度)

教 官 氏 名		研 究 テ ー マ	年 度
国 語	野中 拓夫	「豊かで確かなことばの獲得を目指した学習・指導のあり方」	1 3
	小村 典央	「豊かで確かなことばの育成をめざした」 ・その指導と評価のあり方・	1 4

社 会	山田 雅弘	「確かな学力」を保障し,生きる力を育む社会科の カリキュラムの創造	1 3
	井寄 芳春	「豊かな市民性を育むカリキュラムの創造」 ・一人ひとりの主体的な探求力を支える学習ス キルの形成と評価・	1 4
数 学	吉野谷成史	「数学的活動を通じた数学的表現の育成」 ・数量関係領域のあり方について・	1 3
	田口 順	「数学的活動を通じた数学的表現の育成」 ・数と式,数量関係,図形の3領域と指導の一体化 について・	1 4
理 科	小林 弘典	「地域を題材とした体験的活動を通して科学的概 念を獲得していく学習活動」	1 3
	野上 雅夫	「地域や生活に身近な事柄を題材とした体験的活 動を通して,科学的な見方・考え方を深めさせる指 導と評価」	1 4
英 語	納田 享子	「実践的コミュニケーションの育成」	1 3
	佐藤 由美	・外国語学習を通して豊かに自己表現する能力 を養う教材の研究・	1 4
音 楽	大柳 正典	「楽しく,学びを感じ,自ら進んで学ぶ意欲を育 むカリキュラムの開発」 ・一人ひとりの個性を生かす音楽教育・	1 3
			1 4

美術	池永 真義	「選択美術におけるミュージアム活用のあり方と実践」・「見る・つくる・話す」活動としての鑑賞教育に向けて・	1 3
		「鑑賞教育の授業理論をどうつくるか」 ・授業構成原理・授業目標と評価内容・授業行為の明確化・	1 4
保体	中嶋 和明 野口 真代	「共生時代を生きるスポーツ実践者の育成」	1 3
		・「生きる力」を育むカリキュラムを求めて・	1 4
技家	浅田 儀博	「豊かな心を育み，自立できる生徒の育成」	1 3
		・実践的・体験的活動を通して・	1 4

対外的な研究及び発表

教官氏名	研究テーマ	年度
納田 享子	「チャップリンの『独裁者』をよむ」 新英語研究会において実践研究発表	1 3
井寄 芳春 池永 真義	「異文化をみる力を促す学習の構想と実践 国立民族学博物館との連携を生かした授業を通して」 国立民族学博物館で実践発表	1 3
高嶋とも子	「新しい附属学校を考える・平野5校園の将来的プラン・」 全附連副校長会，教大協分科会研究発表	1 4
井寄 芳春 野中 拓夫	「メディアリテラシーをはぐくむ学習の場の創造 社会科と国語科におけるクロスカリキュラムを通して」 関西メディア研究協議会，第三回夏期特別研修会での実践研究の発表	1 4
小林弘典	「専門性を生かしたカリキュラムを目指して」 日本理科教育協会初等中等教育研究連合会への寄稿	1 4

井寄 芳春	「地理的」技能を高める指導法の改善・中学校に置ける野外調査学習をとおして・」 修士論文	1 4
小林 弘典	「動物の生態学習ー動物園から学ぶー」 第49回全国中学校理科教育研究会において研究発表	1 4
井寄 芳春 浅田 儀博	「まちづくりから考える地域の未来」 ESRI社・株式会社パスコと連携し、「教育におけるGIS利用支援プログラム」を実施	1 4

池永 真義 井寄 芳春	「『対抗的』授業からのカリキュラム構築 美術科と社会科による鑑賞授業を通して」 大阪教育大学紀要第 部門, 第51巻, 教科教育, 第1号(2002), pp.133~149	1 4
野中 拓夫	「評価規準を生徒が作る自己評価」 指導と評価」第48巻6月号	1 4
野中 拓夫	「生徒が評価規準を作る総合的学習『JOIN』」 寺西和子(2003):「確かな力を育てるポートフォリオ評価の方法と実践」pp.52-63 黎明書房	1 4
池永 真義 井寄 芳春	「社会科と美術科のコラボレーション」 木下百合子・手取義宏編著(2002):『総合学習時代の授業論 社会・メディア・コミュニケーション』ミネルヴァ書房, pp.140~152.(.)	1 4

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか。

地域活動や指導講師として

- ・ 前述した、「フレンドシップ事業」において、本校と大阪教育大学・社会科教育講座が、「平野の町づくりを考える会」や附属平野小学校、平野区の小・中学校等と連携し、地域を舞台にした活動を展開した。平成14年度
- ・ 「平野の町づくりを考える会」と連携し、1年総合学習担当者が「平野町ぐるみ博物館」に生徒の作品(「平野三十景」)を展示し、市民の方々に紹介した。平成14年度
- ・ 主に研究部担当者が大阪府内外の公立中学校(大阪市小学校・高槻市中学校・奈良県

- 中学校)に、総合的学習や絶対評価についての説明を行っている。
- ・ 高槻市第四中学校授業研究会へ家庭科の指導助言(高嶋とも子)として派遣。
  - ・ 地域の専門家(平野区保健栄養推進協議会会長)を講師として招き、副校長と家庭科担当者が本校保護者・生徒を募集して「親子でクッキング」を開催した。平成14年度学校訪問受け入れとして
- 全国各地から、本校の教育実践について、見学に訪れた学校は次のとおりである。
- ・ 平成13年度
    - 北海道札幌市立篠路西中学校教諭 1名
    - 千葉市中・養護学校教頭会 12名
    - 富山大学教育学部附属中学校教諭 1名
    - 船橋市立芝山中学校教諭 2名
    - 福岡県田川市立弓削田中学校教諭 1名
    - 広島県安芸津町立安芸津中学校教諭 2名
    - 千葉市立みつわ台中学校教諭 1名
  - ・ 平成14年度
    - 沖縄県北谷町教育委員会 校長・教頭会 13名
    - 佐賀県諸富町立諸富中学校 教諭3名
    - 北海道釧路市立春採中学校校長 1名

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか。

本校の総合的な学習の時間(以下、総合的学習が評価され、様々な場で発表する機会を得ている。)

- ・ 放送教育・視聴覚教育全国大会(大阪大会)において総合的学習と選択教科の公開授業を行った。(総合的学習・選択国語・選択社会・選択美術・選択技術家庭)平成14年度
- ・ 伊勢市教育研究所夏期研修講座(伊勢市生涯学習センター「いせトピア」8月7日)において、「総合的学習における指導と評価のあり方を考える・JOINの実践を通して」平成14年度
- ・ 「子どもと創る総合的学習 JOINの実践」,新教育課程研究協議会(岐阜大学)平成13年度
- ・ 「総合的学習JOIN」の実践研究が評価され、下記の書籍に寄稿することができた。寺西和子編著(2003):『確かな力を育てるポートフォリオ評価の方法と実践』。黎明書房.pp.52-63  
平成14年度
- ・ 本校の選択教科のシステムが評価され、下記の雑誌に紹介されている。吉崎静夫(2003)「学校のトータルカリキュラムを創る」悠(1月号)ぎょうせい pp.50-51  
平成14年度

## 7 研究活動(社会貢献活動)における今後の課題について

- ・ 平野五校園の連携を軸にした研究活動の推進
- ・ 一回生からの積み上げ式の教員養成への対応

- ・ 幼・小・中・高を見通した教育の一貫性の研究
- ・ 学校の安全や危機管理を重視した教育システムの改善
- ・ 地域との連携を生かした教科・道徳・総合的学習等の推進
- ・ 目標に準拠した評価(絶対評価)の実践的研究の推進
- ・ 学校の自己点検・自己評価を教育改善に生かす。
- ・ 教育実習の受け皿のない他大学の学生を受け入れ，教員養成のための一翼をになう方針(予定)

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

大学の先生と本校教官と個人対個人で研究を進めているところはあるが，学校の研究体制として大学の学部，あるいは講座の組織と一体化した取り組みはなされていない。だからといって，ある特別の教科だけ特化した形での研究は進めにくいことであり，ピンポイントでニーズに応じた教官と共同体制をとるほうが効果的であるとも考えている。

附属の教員が大学の非常勤講師として依頼される場合は，教科の時間数が多くとも大学の要請を受けて講師として派遣しているが，逆に，大学教官が附属で授業をするということは殆どなく，唯一校長が大学教員の立場として自主的に1，2度授業を行っているのみである。

しかし，教官の研修の場に，本年度は道徳では藤永先生，授業研究(生徒指導)では久田先生，毎年，人権問題(同和問題)では中尾先生を招聘し，教官の意識向上と研修を深めている。

### 2 P T A・教育後援会等からの支援状況と改善の取り組みは適切であるか

P T A及び教育後援会総会(毎年4月に実施)で決算・予算案の報告書を配布し，役員の方々が説明をし，厳密に保護者に審議してもらっている。それ故，十分理解をしてもらっていると考えている。特に，教育後援会は委任経理金の特徴を役員の方によく理解していただいているので，適正な支援を頂戴している。会計監査は年2回，上半期は10月に，下半期は4月に行っている。今年度，P T Aと後援会の会費の訂正を行った。一口の金額をわかりやすいように改善した。但し，協力いただく金額の合計金額は変更なしとした。

### 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

効果的に，といえるかどうかはわからないが，人事交流は行われている。大阪府・市からの交流人事で年平均2名程度の異動がある。教員の少ない組織で運営する本校にとっては2名の異動が最大と考えている。異動の期間は協定で5年となっているが，府や市から転出する際，3～5年といわれて赴任する例が多く，早速3年経つと異動の希望を出す教員がいる。これが問題である。附属で3年勤務したとしても，本人，学校双方に利点は少ないと思われる。附属で実績を上げようとするれば5年でも少ないと思われるが，勤務時間は，あっても，事実ないような環境では公立の勤務時間の方が勤務しやすいということであろう。近年，教官の質の低下が懸念され始め，人事交流のあり方そのものを再考する時期に来ているので

はないかと思わざるをえない。

#### 4 情報公開への対応，情報提供は適切に行われているか

学校運営で，保護者にとってグレーゾーンになっているところは，速やかにクリアにするという目標を掲げ取り組んでいる。

今年度，情報公開で最たるものは，連絡進学における成績の出し方を公開したことである。この件は保護者に精神的な安心と信頼を与えたと感じている。保護者も好意的に受け止めてくれている。昨年の学校診断の結果で，「学校の姿が見えない」，「学校の様子を子どもは話さないのわからない」などの意見があり，改善の一方策として今年度は「海紅豆の庭」という学校紹介を含めたカリキュラム集を保護者向けに創刊した。また，各学年とも「学年便り」や「学級便り」を配布して，日ごろの生徒の様子や学校行事の取り組み方などを随時伝えている。

なお，「情報公開」「個人情報の開示」請求にあたっては，当然ながら，大学，特に附属学校部と連絡を密にして進めていく。

#### 5 学校運営のあり方における今後の課題について

法人化後の附属のあり方を，中期目標・中期計画に盛り込むために「レインボープラン」を練り上げた。それをベースに平野の各附属は学校運営を進めていくことになるであろうが，現在どこまで進められるのか検討がつかない状況である。本校としてはこのプランを脇見しながら独自のプランを作り上げなければならないと考えている。

学校運営では人的資源の活用がものを言う。学校の活性化を生み出すために，校務分掌の精選と適材適所なる人員の配置，仕事のしやすい環境の整備が課題として挙げられる。特に後者は，教材研究や雑事に追われ，勤務時間が超過にならざるを得ないことや，年休がとりにくい現状を打開するための方策を考えなければならない。

同じキャンパスにありながら，平野校舎とは以前は目に見えぬ厚い壁に遮られ，連携も机上の空論となっていたが，ここ2年の間に中高合同での行事を開催するなど，中高の連携の気運が高まりつつある。これを機に中高教官の授業交流や連絡進学生の数幅の拡大を狙って行きたいところである。附属小学校からの連絡進学生は年々成績の優秀な男子は他校への進学を希望する傾向が強く，将来的には中高一貫のシステムを導入しない限り，これに益々拍車がかかると予想される。しかし，中学校と高校の教育理念(文化的意識といってもいい)の格差が大きい故，まだ相当な時間を必要とすることを覚悟しなければならない。

### 学校の安全管理

#### 1 附属池田小学校事件を通して，どのような安全管理の取り組み方がなされたか。

本校は高等学校と同一のキャンパスに所在するため，常に高校と連携し，次のような視点で再発防止に努めている。

校務分掌の生徒指導部に学校安全係を設置し，生徒の安全対策を講じる。

- ・ 平野警察，府警本部に依頼し，生徒対象の防犯・安全講習会の実施。

- ・ 平野五校園防災期間を設け、連携して防火・不審者対策・地震対策訓練の実施。
- ・ 教職員対象の救命救急講習会を設け、その資格を獲得するとともに、生徒の宿泊行事（林間・臨海・修学旅行）の救急時に迅速に対応するよう努める。
- ・ 「こども110番の家」の設置依頼。
- ・ 昼食時等に外出する生徒を防止するために、パンと飲料水の自動販売機を設置。  
不審者を容易に侵入させることのないよう、また、校内安全管理のため人的・物的措置を講じる
- ・ 生徒の登下校は正門一箇所とし、正門に警備員を配置。10月から2名の警備員が配置され校舎内外の巡回を行う。通用門は閉鎖。
- ・ 教職員にIDカードの配布、保護者全員に臨時入校許可証の配布。校内巡回用のトランシーバとホイッスルの購入。自家用車通勤の教職員業者には車両入校許可証を配布。
- ・ 正門に外来者用の腕章と記名ノートを設置。校内では、腕章を付けることを義務付ける。
- ・ 教官による生徒の登下校時の巡視の強化、校門立ち番制度を実施。
- ・ 文化祭などの学校行事で外部からの見学者があるときは、PTAで警備を組織し、校舎内外の警備にあたる。また、学校行事（文化祭、体育祭、研究発表会等）見学者、参会者へ外来者用のシールを作成し、門前で配布し、胸元につけて入校してもらう。警備員の立哨場所に内線電話の設置。
- 地域と連携し、生徒の安全対策を推進する。
- ・ 五校園と常盤会幼稚園の連携を密にし、情報交換に努める。
- ・ 地域の諸団体や学校、警察との連絡を密にし、定期的な巡回を依頼する。
- ・ 「こども110番の家」として協力していただける商店に定期的に訪問する。
- ・ 「平野区青少年育成推進会議」の委員をおき、情報収集と交換を行う。
- ・ 「平野区安全なまちづくり協議会」の幹事からの情報収集と交換を行う。
- 教職員や生徒の危機管理意識の持続と高揚のための措置を講じる。
- ・ 教職員の緊急時対応マニュアルの見直しと改善案の作成。保護者用緊急時連絡網の体制づくり。
- ・ 危機管理マニュアル、学校防犯計画、学校安全管理マニュアルの作成。  
「緊急事態発生の対応」のマニュアルポスターを教官室・事務室に常時掲示する。
- ・ 「応急処置方法」に関する図式パネルをプールサイドに掲示しておく。
- ・ 例えば、学校安全推進フォーラム等の安全管理に関する研修会に積極的に教官を派遣し、教職員団の意識向上を図る。
- ・ 緊急時に確実に保護者と連絡できる方法（携帯電話等の緊急連絡先一覧）を作成し、一括管理する。
- 中・高PTA会長、教育後援会理事長の4名からなる安全委員会の組織づくり。
- また、附属池田小学校事件の合意文書が取り交わされて以後、各学校の案対策、事故防止策を明確にするようにとの要請により、本校では下記のように定めた。
- 附属平野中学校は：
  - 校務分掌として設置された生徒指導部・安全教育担当により、不審者対策訓練を定期的実施します。
  - 外部からの不審者を容易に侵入させることのないよう、人的物的措置を講じます。

P T A と連絡を密にし、登下校時や放課後の安全確保に努めます。

警察，消防，平野地区を始めとする近隣の自治体と連携し，総合的な生徒の安全対策の推進に努めます。

本校独自の危機管理マニュアルを作成し，その実施に努め，必要に応じて随時改訂を行います。

毎月 8 日を学校安全の日と定め，危機管理マニュアルの内容が確実に実施されているかを責任を持って点検していきます。

すべての学習時間において「命の大切さ」を感じ取る教育内容の研究をさらに推進し，個々の生徒が安全な社会の担い手となる教育に努めます。

## 2 学校の安全管理における今後の課題について

事務室，教官室を 2 階から 1 階へ移転させる。

事務室，教官室から警察へのホットラインの開設。

グラウンド，コート地区の外壁の修理と防球ネットの増設。

死角に防犯カメラの設置。

24 時間体制の警備員の確保。

本校は現在の建物になって 40 年あまり経過していることもあり，校舎全体が老朽化している。その上，当時の建築設計は安全対策上の設計からではない。学校安全の視点から眺めてみると，改善すべき箇所（広範囲な領域も含めて）がかなりあることがわかる。ただ，校内通学路が狭く，緊急に対応するための車両が運動場側に入りにくいことがあったが，昨年末に通路のコーナー拡張により多少改善された。

ソフトの面では年間行事の中に防犯・防災の訓練を複数回取り入れ，隣接する附属幼稚園，小学校，高等学校とも連携を取りながら，システム作りを構築したいと考えている。

ハード面では予算の関係で困難さは否めないが，近い将来改善されることを期待したい。平成 15 年 10 月 1 日より，警備員が 2 名配置になった。機械体制に安全を求めるよりは人的措置の方がさまざまな事態に対処できる点で評価したい。しかし，毎日の勤務，しかも早朝より遅晩までの勤務に対して，小型テント一張り勤務環境がお粗末過ぎるのではないかと痛心している。保護者からも警備員用のブースを造ってはどうかという意見をもらっている。

## 【附属高等学校平野校舎】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校は昭和47年4月に大阪教育大学附属高等学校平野校舎として開設され、平成13年、創立30周年を記念して「附高平野創立30年史」を刊行した。この書物に、本校の30年の自己点検・評価が集約されていると言っても、過言ではない。

今後は、21世紀に生きる若者を大切に育て上げるという基本的な考えを基本に、「豊かな未来を創造し、社会力を身につけた人材の育成」を平野5校園が一体となって目指す。

また、21世紀の未来社会の要請として、福祉・労働まで視野に入れた幅広い教育を成立・展開させるために、総合学園「平野学園」を構想し、5校園を連携一貫する教育プログラムの開発を目標とする。

高校の果たすべく役割として、中・高、高・大の連携をより深化させ、大学・5校園の参加、協力のもとに人間性の基盤としての「探求」と「協働」のあり方を追究し、カリキュラムを開発していくリーダー的役割を担う。

##### 学校教育目標

教育大学附属高等学校としての特性である教育研究・教育実習・教育実践の充実をはかりながら、憲法・教育基本法の示すところに従い次の目標を定めその達成に努力する。

- ・ 学力の向上をめざす健全で創造性豊かな人格の形成
- ・ 国際的視野に立ち自他を敬愛する人格の育成

上記の学校目標に従って努力目標を次の諸点においてきた。

研究活動を一層深めるためにSPP事業等における本大学・他大学との連携、大阪府下を中心とした学校等の連携、平野5校園の連携に努め、教育実習生にも充実した指導ができるように努める。

生徒一人ひとりが基礎・基本となる学力を身につけるように、授業時間数の確保に努め、充実した学習内容にするため、緻密な年間授業計画を立てて実践する。

心身共に健全な人間となるように教科外の行事を計画し、生徒の自主性と創造性を育てるために企画・運営はできるだけ生徒自身の手に乗せて見守る。

生徒指導において基本的生活習慣の確立を図るために遅刻防止、清掃活動、服装指導等に努める。また、自らの進路を主体的に考えるために、随時進路説明会を持ち、三者面談を実施する。

国際理解、異文化理解の態度を身につける雰囲気を作るために積極的に留学生を受け入れる。また、全ての教育活動を通して人権尊重の精神を育むように努める。

学校行事、体育の授業、部活動等の実施にあたっては、その計画段階から実施後までの安全対策・事故防止に十分配慮し、万一の際には緊急マニュアルに従った措置ができるよう、日頃から訓練しておく。

安全管理の視点から、施設・設備の保全及び環境美化のために、破損箇所の早期発見・修復に努め、日常の清掃活動の徹底とともに、月一度の大掃除を実施する。

## (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

大学・学部との密接な研究の連携

- ・ 中高の共同公開研究発表会における各教科・科目の大学教官との密接な連携と共同研究を継続的，組織的な体制にする。
- ・ S P Pの事業による高大連携を今後も積極的に，継続的に進めていく。

特色ある教育，研究活動

- ・ 平野地区には5校園があり，日頃から連携を密にした教育活動を実践している。
- 学校安全体制の確立
- ・ 教職員一人一人の目と安全に対する強い意識を持ち，学校安全体制の確立に努める。
  - ・ 校内巡視を徹底し，学校施設・設備の保全，修理に努める。
  - ・ 危機管理マニュアル，学校安全管理，学校防犯計画等を作成し，年1回以上避難訓練（防災・防犯等）を実施する。
  - ・ 平野5校園として，連携して学校安全に取り組む。
  - ・ 消防署，警察，地域（教頭は平野青少年育成推進会議委員）との連絡を密にする。

開かれた学校づくり

- ・ 中高合同の学校評議員会を開催し，今後の学校の在り方に関する検討を進めていく。
- ・ 学校教育自己診断に関しては，運営委員会を中心として検討中である。
- ・ 入試情報開示に関しては，情報開示法に基づく請求に対して対応する。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか 地域社会に開かれているか

本校は，附属学校として教育の一貫性を保つために，定員120名のうち約70%を附属平野中学から連絡進学生として受け入れているが，残り約30%は地域の一般中学の出身者である。入学後の生活指導と安全確保のために90分以内で通学できる者，という以外に特に制限はなく，地域に開かれていると言える。過去5年間の出願状況は別表の通りであるが，やや減少の傾向はあるものの概ね出願者数は一定しており，地域に一定の期待感を持って見られていると言える。

本校についての情報をできるだけ提供するために，毎年10月に学校説明会を開いている。また，学校案内の小冊子を配布し，ネット上でも情報を流している。

年度	出願者数				計	合格者数				計	入学者数				計
	連進		一般			連進		一般			連進		一般		
	男	女	男	女		男	女	男	女		男	女	男	女	
11	39	46	41	66	192	39	46	17	21	123	39	46	17	21	123
12	35	47	29	52	163	35	47	11	30	123	35	47	11	30	123
13	41	44	30	35	150	41	44	17	21	123	41	44	17	21	123

14	40	43	26	39	148	40	43	14	26	123	40	43	14	26	123
15	31	49	25	31	136	31	49	17	26	123	31	49	17	26	123

### 入学試験の問題は適正か

問題作成に当たって、単なる知識の量のみをみるものではなく、独創性・問題解決能力・表現力をも見るようにすること、中学校学習指導要領を逸脱しないこと、の二点に努めている。また、面接についても、人権を侵害しない配慮がなされ、受験生の学力試験では計れない人間性を見ることに重点をおいて実施されている。

### 合格者判定は厳正かつ公平か

学力試験（国語・社会・数学・理科・英語各100点計500点満点）の採点は複数の目で三度点検する。面接は個人面接、一人10分程度で、試験官4、5人の合議でABCの3段階で評価する。合格者判定は、学力試験・調査書・面接を総合して教官全員の合議で判定する。

調査書・面接の点数化は行われていないが、検討中であり、今後の課題となっている。

## (2) 連絡進学率は何%か。附属として適切であるか。

入学者120名のうち約70%が附属平野中学からの連絡進学生である。これが附属として適切な割合であるかどうかは判断が難しい。附属中学側と高校側の教員の教育観・学力間の相違、附属中学を経験し附属の内側にいる保護者と外側にいる保護者の要望の相違など様々な相違がある。70%という現在の制度は、それらの相違する利害・意見・要望、地域に開かれているべき公教育機関としての理念と責任、及び、附属学校としての教育実習や教育研究の使命を考慮にいたした現実的妥協の産物と言わざるをえないが、向上心と学習への意欲に満ちた生徒集団を作るという観点から見れば概ね妥当な比率だと考えられる。

連絡進学のある方は、附属平野中学7名、高校7名からなる連絡進学協議会の席で毎年検討されている。制度そのもののあり方を含め、各年度ごとの連絡進学生の数、合否の内定などが合議され、連絡進学後の追跡データも検討されている。

## (3) 幼・小・中・高それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取り組みがなされているか

平野5校園の全教職員が一堂に会し、研修を積み、親睦を深める会が年1回春に開催されている。副校長は月に1回集まり、校務全般についての調整・情報交換を行い、また研究体制のあり方を話しあっている。教務主任、研究主任も必要に応じて意見交換を行う。

平成13、14年度には、平野校園の将来を考える会が副校長、教務主任、研究主任の参加の下に度々行われた。これを元にした将来構想案が採択されている。

中学と高校は同じ敷地内にあり、教科においても校務分掌においても連絡は日常的に行われている。校内公開授業、人権教育の研修会は毎年、合同で行われている。平成14年度には合同の体育祭、研究発表会も開催された。現在は、中高一貫教育の是非を視野に入れながら、一層の連携の可能性が探られていると言える。

## 2 教育実習

### (1) 受け入れ最大人数

各教科に対しアンケートを実施し、その最大受入数を検討している。平成13、14年度は前後期各2週間で、教科指導の面、施設面及び学級数から考えてみると、一人の教官に対して二人の実習生が最大数と考えていたが、教養学科の学生は全員受け入れることになった。その結果様々な問題が生じた。

高校には美術の専任教官がいなく、中学校教諭の併任である。が、限度を超えた人数を受けざるを得ない状況で、十分な指導、実習が行われているとは言い難い。また、学級運営の指導については、学級指導教官一人に対して、最高4名を受け入れざるを得ず、学級指導という面での成果は十分とは言い難い。

平成15年度からは、特定の教科にたくさんの実習生が集まり、特に前期の4週間の実習に支障をきたした。担当教官が適切な指導を行い、出来るだけ多くの実地授業を経験させ、実習の効果を上げるという観点から判断して、各教科はアンケートの中で次のような受け入れ可能人数を回答している。科目名のあとの( )は専任教官の数。前後期の別がない場合は前後期の合算。

受け入れ可能人数には卒業生実習を含む。

国語	(3)	6							
地理	(1)	3	日本史	(1)	3	世界史	(1)	3	
数学	(4)	前 9 後 6	物理	(1)	前期 2 後 2				
化学	(1)	前 1 後 1	生物	(1)	前期 2 後 2				
保体	(3)	前 9 後 6	情報	(2)	前期 6 後 3				
英語	(4)	8	養護	(1)	希望者全員				
音楽	(専任はいない。中学の教官1名が兼務)	4							
美術	(	"	)	4					

### (2) 受け入れ期間

本校は、1学期(6月頃)に2週間実習、2学期(9月頃)に2週間実習を実施している。受け入れ人数が多いために2分割せざるを得なかった。特に後期の2週間は本校卒業生の実習が中心であったが、そこに組み入れた。卒業生と同時に実施することの是非については検討していく。養護実習、保健体育実習は3週間で、他の教科は2週間であるが、それが適当であるかという点、必ずしもそうとは言えない。芸術は、本校の規模とカリキュラムからみて、2週間では短すぎる、が2週間でも一人の教官への負担は大である。

平成15年度からの実習では、1回実施では適正人数を超えるため、2回実施が適当と考えている。また、学校行事との関係から判断して、この時期が適切であると考えている。

### (3) 実習計画・事前指導・事後指導

事前指導(1週間)

各教科での事前打ち合せ・教科書等資料配布・指導案作成・実習上の諸注意

実習(2週間、但し平成15年度から4週間と2週間)

オリエンテーション( )・紹介式・学級配当・学級経営指導観察実践・教科指導

授業参観・指導案提出・実地授業指導・公開研究授業・実習記録提出

行事学級活動参加・送別式・全体反省会(4週間実習の場合は中間反省会)

事後指導（１週間）

実地授業指導及び研究授業の総括的反省・実習の総括とまとめ・教生評価  
教育実習生反省会・事後指導アンケート

オリエンテーション

学校沿革および教育実習概要・本校教育課程・教務関係・本校生の生活指導上の問題点  
・実習上の諸注意と心得・教科課程と指導方針・学級紹介・学級経営・人権教育・学校行事説明 など

#### (4) 大学との連携

教育実習期間中に各実習生の大学指導教官の来校を求め、参観及び適切な指導を行っている。

また、教科によっては、大学の教科教育法の指導の一環として、大学教官の希望をもとに、本校の授業を学生に参観させ、教育現場を実地体験させている。

#### (5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか

適切である。

#### (6) 評価法

本年度より大学の評価表が改訂され、この新たな評価基準に基づいて、適切な評価を行っている。

### 3 総合学習等への取組状況

#### (1) 総合学習等新たな科目への取り組みはなされているか

平成15年度から始まる新学習指導要領に先立ち、本校では平成13年度から「総合的な学習の時間」を週1時間1年生対象にカリキュラムに組み入れた。平成13年度の手探り状態の試行錯誤を経て、平成14年度は一応のまとまりのある授業案ができあがった。

学習のねらい：人や文化との関わりの中で、「いま」または「近い将来」の課題について考える。

学習のテーマ：いのちを考える。

生殖医療に関する問題（受精卵遺伝子診断の是非、代理母の是非）

終末医療、脳死関連医療に関する問題（脳死は人の死か、臓器移植法の改定の是非、尊厳死・安楽死の立法化の是非）

学習の方法：問題提起(教師から) 課題の選択(生徒の自主性) 問題点の整理(自主的な調べ学習) 課題解決に向けた討論・ディベート(問題の探求) 深められた問題の共有(生きる意味の確認) 深められた視点からの発信(プレゼンテーション)

#### (2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか

現在、コンピューター教室では、やや旧式ながらも40台がインターネットに接続されている。これを用いて数学、保健、総合的な学習の時間などでマルチメディアを活用した授業が積極的に行われてきた。平成14年度の総合的な学習の時間では、調べ学習としてインタ

ーネットが多用されたし、情報発信としてパワーポイントなどのプレゼンテーションソフトの学習が行われた。

教科書，ノート，黒板だけという授業は成立しがたくなってきている。コンピューターを利用した情報検索・発信，教材提示，ビデオやDVDによる映像提示，CDやMDによる音響提示など多角的な授業を構築していかなければならない。そのためにも，コンピューター教室の一層の充実，校内ネットワークの完成などが望まれる。

### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

専門化された学問分野に入る前段階である高等学校教育では、ただ生徒が楽しければよい、何か変わったことをやりさえすればよい、ということではなく、具体的な教育成果が期待されるものに取り組みなければならない。何よりも日々の授業，教材研究をおろそかにすべきではない。授業を大切にしよう，これが本校教員の一致した考えである。

しかし，これだけではない。学校行事への取り組みにもかなりの精力が注がれている。平成13年度の沖縄への修学旅行を例にとれば、事前指導として明確な学習目標が設定された。沖縄の歴史を知る，伝統文化を知る，自然を知る，平和学習の観点から沖縄を考える，などについてホームルーム活動としてグループ学習が行われ，旅行本番を経て，旅行後にはその学習成果を発表しあった。この一連の活動において，自ら問題を見つける力，表現力，社会性といった総合的な能力を会得させようとした。

1年生4月のオリエンテーション合宿，3月のスキー講習会，文化祭・体育祭などの生徒会行事においても同じ観点からの指導がなされている。

## **4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育，クラブ活動，校外学習，学校行事を含む。）**

### **(1) 教育内容は適切に検討され，実施しているか**

本校の教育課程は学校教育目標を念頭に置き，生徒の全人的発達を目標とし，普遍的教養を身につけ，偏らない学習内容の理解を目標としている。生徒の進路希望を考慮することは勿論であるが，いわゆる文系・理系にかかわらず，英語・数学・国語とも全学年で履修させている。また，理科では3科目，地歴科も3科目を全員が学ぶようにカリキュラムを組んである。第3学年においては生徒の進路希望にも対応できるよう自主的に選択履修できる時間を，英語・数学・国語・理科・地歴科・公民科に渡って，設けている。授業時間が減少した週5日制の新教育課程においてもこのことを実践しており，各教科とも，教官の教科教育研究・指導方法研究と並行しながら，教育実践を活性化している。

学校教育目標：教育大学教育学部附属高等学校としての特性である教育研究・教育実習・教育実践の充実をはかりながら，憲法・教育基本法の示すところに従い，次の教育目標を定め，その達成に努力する。

学力の向上をめざす健全で創造性豊かな人格の育成  
国際的視野に立ち自他を敬愛する人格の育成

### **(2) 教育効果の評価を行っているか，それは適切であるか**

（教育内容を活性化させるための条件整備はできているか）

## 校内研究授業

年2回、全教官が校内で1つの授業を参観し、研究集会で評価・議論する場を設けていて、平成14年度は附属中学校と合同の教科別公開研究授業を行った。これらを通じて、教科という狭い世界でなく、1人の生徒が受ける全教科の教育内容・授業を議論し、生徒一人ひとりの内面で本校の教育がどう芽生え、発展していくかを考える機会となり、教官各自の授業の自己評価の機会となっている。

また、本校以外の教育研究組織との共同研究を進めることも進んでいる。数学科では大阪数学会や大阪教育大学数学教育会の公開研究授業を本校生徒の授業で実施し、新しい教授法の試みを体験することは、教官のみならず、生徒にも発展的経験となっている。理科では文部科学省の認定・支援でSPP(サイエンスパートナーシッププログラム)を実施し、大阪大学理学部や大阪教育大学での遺伝子操作実験、京都大学での林学実習に生徒が熱心に参加し、学校での正規の授業では経験できない最先端・学術的研究に直接触れることができている。

## ・ 教科教育 クラブ活動 校外学習 学校行事

教科外の活動として、第1学年の4月に行っている2泊3日のオリエンテーションで、学校での学習、クラブ、諸行事の3年間の進み方を知り、これらの全高校生活で得られるものの概観を示している。これは先に述べた、全人的発達のためのプログラムでもある。大部分の生徒が、クラブに属していて、学習とクラブを両立させている。それ以外の行事の文化祭、体育祭、校外学習、球技大会、修学旅行、スキー講習会も、生徒の中ですべて高校生活の部品であると考え対処していくように、LHR等で、諸行事の内容を自主的に決定していく過程を本校教育の目標の1つとしている。

## 5 施設・設備の活用に関する取組状況

### (1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか

#### また、それは有効に活用されているか

実習生に対する初日のオリエンテーション、反省会、教材研究等に使用されている施設として第二教育実習生控え室がある。しかし、高校内では教室が不足し、3年生の選択授業で、この控え室を使用せざるを得ず、その度毎に実習生に小会議室や会議室などに移動をお願いしている。また、控え室といっても、普通教室であり、実習生用のロッカーや実習生の授業分析を行うための視聴覚機器がない等、設備は不十分である。

## 6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 児童・生徒・保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか

学校評議委員会を原則として年3回開催し、学校運営・教育活動に関してご意見・ご助言を頂き、それらを参考とし、開かれた学校づくりや自主的・自律的な学校運営を推進していく。

生徒・保護者、地域住民の信頼と納得が得られる自己評価が適切に行われるよう、その方法・内容等について、運営委員会での検討を継続し、早急に実施する体制を作る。

## 7 教育活動における今後の課題について

平成15年度より、高等学校においては新しい指導要領が導入された。「総合的な学習」

への取組と新教科「情報」の導入が大きな特色である。が、課題として以下のような事が挙げられる。

「総合的な学習」の先取りの導入を平成13年度から実施したが、専任の教官配置はなく、現有教官が、各自の教材研究とは別個に年間カリキュラム、授業計画、打ち合わせ等を実施しなければならず、担当教官の負担が大きすぎる。年次進行で、全教官が関わるようになっていくが、その評価とともに出来るだけ教官への負担を少なくすることが今後の大きな課題である。

「情報」という新しい教科が導入されるが、コンピュータ教室の整備が不十分であり、教官準備室がない。また、サーバ、教員機、生徒機は2ないし3世代前で古い。この機械を使用して生徒が学習しても卒業後「コンピュータを学んだ」とはとても言えない。対応するソフトに限界があるので、出来る作業も限られている。準備室の増設と新機種の導入が課題である。

また、担当教官は他教科との併任であるため、授業前の立ち上げの作業、授業中でのトラブルへの対応、授業後の後始末に一人ではどうも対応できない。T・A・TかT・Aが必要条件となってくる。

幼稚園から高校まで教育観・子ども観が一貫したカリキュラムにより、豊かな心を持つ児童・生徒等を育てるために、従来の教育制度を見直し、最終的には一貫教育のより良い制度をさぐり、平野5校園が一体化するという綿密な連携を創り出すことが課題である。

21世紀の未来社会の要請として、福祉・労働まで視野に入れた幅広い教育を成立・展開させるために、総合学園「平野学園」を構想し、5校園を連携一貫する教育プログラムの開発を目標とする。

中・高、高・大の連携をより深化させ、大学・5校園の参加、協力のもとに人間性の基盤としての「探求」と「協働」のあり方を追究し、カリキュラムを開発していくリーダー的役割を高校が果たしていく。

## 研究活動（社会奉仕活動）

### 1 テーマを定めて研究活動が行われているか

本校では、平成元年度以来附属平野中学校と共通の研究テーマを掲げて研究活動を行ってきた。平成元年度から4年度にかけては「社会の変化に主体的に対応できる生徒の育成」をテーマに掲げ、また平成8年度から平成11年度には同テーマのもと第二次共同研究を行い本校の教育研究大会でその研究成果を発表してきた。

今回はまた附属平野中学校と共に、平成14年度・15年度の2カ年にわたって「新学習指導要領を踏まえた学習・指導のあり方」をテーマに研究を行い、その成果は平成14年度の本校の教育研究大会において発表しており、平成15年度にも発表を予定している。またその間、平成12・13年度には、「中高一貫教育をめざして」という研究テーマのもとで附属平野中学校と共に中等教育学校の構想を推進した。残念ながら学校内外の事情から構想の実現には至らなかったが、その間の議論の経緯は「『中等教育学校構想』顛末記～附属学校の「組織論」のために～」(奥山研司『附属高校平野校舎研究紀要』第9号 2003年6月)にまとめられ

ている。

## 2 大学（各センター・講座等を含む）との共同研究等はなされているか

大阪教育大学との連携で重要なことの一つとして、教育実習における事前指導が挙げられる。高校では教養学科の実習生を全面的に受け入れる努力をしており、教養学科教育実習事前指導講師や実地指導講師を務めており、その任務の重要性を認識しなければならない。

情報化社会において、附属学校情報ネットワークプロジェクトの委員の活動も重要である。委員は、インテル講習会の講師を務め、校園の情報化の普及に貢献してきた。

また、各教科の教育研究会の役員・会員として教育実践を行う立場から、定期的な会合を催したり、研究会に参加することが大変多い。各教科とも研究組織内での交流、共同研究に積極的に参加していると評価できる。

大学側と附属学校側の双方からの緊密な連携、交流がより一層望まれる。

教養学科自然研究講座 片桐昌直助教授と「教師のためのバイオテクノロジー実験講習会」（吉本和夫教諭）

内容：PCR(DNA鑑定)実験講習会・酵素精製と電気泳動実験講習会・ELISA(酵素免疫定量法)による環境ホルモン測定実験講習会・バイオインフォーマティク入門実験講習会など

教養学科スポーツ 永松昌樹助教授との共同研究（松田雅彦教諭）

平成13年度 選択制授業へのニュースポーツの導入  
～高等学校におけるタグラグビー導入に関する研究～  
スポーツ指導実習の充実に関する研究  
～高等学校スキー実習と大学授業の連携～

平成14年度 選択制授業へのニュースポーツの導入  
～高等学校におけるフライングディスク導入に関する研究～  
スポーツ指導実習の充実に関する研究  
～高等学校スキー実習と大学授業の連携～

教養学科健康科学講座松嶋紀子教授の指導のもと、大阪教育大学天王寺キャンパスにて卒業生による健康科学研究会を、平成12年より毎年企画、実施。（鹿田紀子教諭）

教員養成課程保健体育教育講座の赤松喜久教授指導のもと、高校1年女子を対象としてバスケットボールの実験授業の実施。（川井悦子教諭）

一日体験入学「化学を楽しもう」、「子と親の楽しいかがく教室」の指導助言者（内田吉彦教諭）

実地指導講師として、地理歴史科教育法（山住勝広助教授担当）の3コマ分担当、そのうち1コマは附属高等学校で授業参観。

非常勤講師として地理歴史科教育法半期担当。（奥山研司教諭）

## 3 他の教育機関との連携はなされているか

学校という組織との連携は本大学だけであるが、各教科では次のような教育機関と連携し、教育研究を行っている。

国立教育政策研究所教育課程研究センター（川内 正教諭）

大阪大学理学研究科（吉本和夫教諭）

京都大学（吉本和夫教諭）  
 大阪看護大学（川井悦子教諭）  
 大阪高等学校数学教育会（藤田隆雄教諭，久世武志教諭）  
 大阪府高等学校社会教育研究会（奥山研司教諭，小川 総教諭，溝端祐三教諭）  
 大阪府高等学校英語教育研究会（白木成治教諭，木村茂樹教諭，吉川靖弘教諭）  
 大阪府高等学校理化教育研究会（川内 正教諭，内田吉彦教諭）  
 大阪府高等学校国語教育研究会（中村彰男教諭，鍋木昌博教諭）  
 大阪府高等学校保健・体育教育研究会（川井悦子教諭，齋藤正俊教諭，松田雅彦教諭）  
 大阪府高等学校生物教育研究会（吉本和夫教諭）  
 日本生物教育学会（吉本和夫教諭）  
 全国英語教育学会（白木成治教諭，木村茂樹教諭，吉川靖弘教諭）  
 日本ウイルス学会（吉本和夫教諭）  
 財団法人 日本体育協会「総合型地域スポーツクラブ」育成事業（松田雅彦教諭）  
 NPO法人 コミュニティスポーツシステム研究会（松田雅彦教諭）  
 島本町体育館民間委託に関する懇話会（松田雅彦教諭）  
 大阪スクールオブミュージック専門学校（川井悦子教諭）

#### 4 個人としてどのような研究（大学院等での研究を含む）がなされているか

各教官が個人研究テーマを設定し，実践を行い，また，研究の成果を個々に教育論文として諸機関に応募している。

教官氏名	研究テーマ	年度
小川 総	「高校世界史におけるアフリカ史学習の開発」 「高校世界史におけるオセアニア史学習の開発」 「近代世界システム論と世界史授業」	平成 13 平成 14 平成 14
川井 悦子	「国際化を目指したダンス授業について -2年生の授業-」 「骨密度・体脂肪率と運動・栄養」	平成 13 平成 14
	「理科と情報数理の教育セミナー・21世の理数科教育を考える」 「評価基準，評価方法等の研究開発に関する検討」	平成 13 13,14
齋藤 正俊	「体育授業における高校生の柔道に対する意識の研究」， 副題－生徒が授業を楽しく感じるために－（内地留学） 「正課体育における柔道の印象語彙収集」	平成 14 平成 14

鹿田 紀子	「養護教諭養成教育における養護実習のあり方と実習指導についての検討」 「高校生の心身の健康問題とその支援についての検討」 「子供たちの生活習慣とヘルスプロモーションモデルの検討」	平成 13 平成 14 平成 14
白木 成治	「コミュニケーションを目指した英語の学習と指導」 「検定教科書『MAINSTREAM I』『NEW STREAM I』の検討」	平成 13 平成 14
中村 彰男	「インテル・テイチトウザフューチャー」に関する大学との共同研究」	平成 13
藤田 隆雄	「『和算』の歴史・発展過程の研究」 「京阪神の国公立 16 大学の入試問題を分析・検討・研究」	13,14 13,14
松田 雅彦	「選択制授業へのニュースポーツの導入」 ～高等学校におけるタグラグビー導入に関する研究～ 「スポーツ指導実習の充実に関する研究」 ～高等学校スキー実習と大学授業の連携～ 「選択制授業へのニュースポーツの導入」 ～高等学校におけるフライングディスク導入に関する研究～ 「生命の倫理」をテーマとした保健学習 ～「総合的な学習の時間」と「教科」の連携をめざして～ 「電子ポートフォリオを導入した保健の学習指導に関する研究」	平成 13 13,14 平成 14
吉川 靖弘	「Action ResearchによるOCB授業の改善」 「Action Research」で学んだこと	平成 14

吉本 和夫	「バイオの新時代に対応した生物教育の模索」	平成 13
	「必修科目『生命科学(ライフサイエンス)』新設めざす教育実践」	
	「科学や思考をエンジョイするための授業・探究活動の模索」	
	「『生命の倫理』にせまる授業」～生物・保健の共同授業から総合的学習へ～	13,14
	「遺伝子操作を体験しよう」(SPP事業)	
	「DNA鑑定(PCR実験)を体験しよう」	13,14
	「ゆとりの中で生きる力をはぐくむための分子生物学(遺伝子操作)体験実習への試み」	平成 13
	「樹木がわかる林学実習への試み」	平成 14

## 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

教育大学附属高校の特性として、教育研究・教育実践の充実をはかることが大きな目標である。中学校と高等学校の共同公開研究会を催し、大阪府、大阪市や近隣の中学校、高等学校の先生方に公開授業を見学して頂き、大阪府、大阪市の指導主事や大学教官の指導助言を仰ぎながら、研究協議会を実施している。

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

総合的学習の実践；他教科や実社会と連携して、社会的イシューズに迫る。

生命の教育 「生命の倫理」にせまる授業～生物・保健の共同授業から総合的学習へ～  
総合的学習を活用した教科指導の活性化

[脳死関連医療・終末医療及び生殖医療に関するディベート授業]

テーマ；脳死移植・尊厳死・安楽死・受精卵移植・受精卵遺伝子診断など

平成 14 年度からは、情報の教官など他教科の教官も参加した本格的な総合的学習へと発展させた。

大阪大学との連携大学側主担 倉光成紀先生(理学研究科教授)

分子生物学体験実習「遺伝子操作を体験しよう」実施(平成 14 年度より文科省 S P P 事業となる)

平成 8 年度から倉光先生とともに、本校生のみならず他の高校生や高校教員・教育委員会研修者及び一般参加者を対象に、3 日間延べ 24 時間以上かけて行う。

京都大学との連携 「樹木がわかる林学実習」

平成 14 年 10 月 12 日、希望者対象で京都大学附属演習林上賀茂試験地にて森林生態観察実習を行った。この実習は、平成 15 年度において、文部科学省 S P P 事業として発展実施させる。

文部科学省 理科大好きシンポジウム 2002(広島) 平成 14 年 12 月 17 日  
サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業報告会 パネリスト  
大阪大学 分子生物学体験実習

理科教育再生への道のり・高校と大学の連携教育によって得られるもの

## 7 教育活動（社会貢献活動）における今後の課題について

教育大学の附属校として、教育研究・教育実践は特性であり、使命である。中学校と高等学校の共同の公開研究会を継続的に、組織的に行うことが求められている。大阪府・大阪市教育委員会の後援をいただき、大学との緊密な連携をとり研究発表を実施していく。その際、より多くの先生方に参加して頂くことが大きな課題であり、努力目標である。研究協議会の成果をそれぞれの地域の教育活動に反映していただき、ともに研究していく体制がとれれば幸甚である。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

教員養成大学の附属高等学校としては、中等教育の研究に大学と共同で取り組むことが、附属に求められる高大連携ではないだろうか。しかしこれには、大学教官の中等教育の実践研究への興味、熱意、計画性と附属教官への説明、議論、共同研究への大学教官と附属教官の一体化、研究に対する一体感、教育実践の場で臨床研究する際の被教育者（生徒）への配慮が必要である。

教科毎の共同研究、連携は密であるが、学校としての大学との組織的・継続的な連携を進めていく。

S P P 事業における大学との連携は成果を挙げており、今後も継続して行う。

平野 5 校園の連携を基軸とし、「平野学園」構想の実現に向けて、大学との連携を密にし研究開発指定の申請に向けて協議を進めていく。

スキー講習会の指導補助者として、体育学科の大学生が数名派遣され、大学とともに評価を実施している。

### 2 P T A ・教育後援会等からの支援状況と改善の取組は適切であるか

本校の P T A 活動は、定例的には講演講師を招聘して文化講演会（現在は中・高合同）を実施している。また、P T A 会員の生涯学習の視点から、公開講座の企画・運営を通して会員相互の交流を図っている。また、学年の教官も参加する保護者交流会を催し、学校の教育活動への理解と協力を深めていく取り組みをしている。

その他 P T A 行事として

- ・ 平成 1 4 年度全国国立大学附属学校園近畿・四国地区 P T A 研修会の主管校として、平成 1 3 年度から準備に入り、P T A 実行委員や学年委員の皆様方の多大なご協力の下に成功裏に終えることができた。
- ・ 平成 1 5 年度近畿国立大学附属学校園連盟・P T A 連合会合同総会 近畿国立大学附属学校園・P T A 実践活動協議会の主管校としての準備として、平成 1 4 年度 2 学期から P T A 実行委員が中心となって取り組みを始めた。

### 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

附属学校園の人事については、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会と大阪教育大学とで人事交流に関する覚書が交わされ、平成11年9日から施行されている。

しかし、本校においては平成14年度は1名の欠員が生じた。また、大阪府・市からの希望者がないと判明したのは年度末の3月上旬であった。その時点から非常勤講師を捜すことは大変な努力が必要であった。

国立大学の独立法人化、教官の非公務員化が話題になるに連れ、それが附属を希望する教官が少なくなった要因の一つと予想される。他の校園でも欠員が生じた。今まで無かった恐れられていたことが現実のものとなった。

直採用に関しては、真にやむを得ない事情がある場合には、直採用が出来るものとし、同じ教科で2年目も欠員が生じた場合に限っている。

また、附属学校間の交流人事も停滞したままであり、附属学校間交流に他大学の附属の教官との人事交流は含まれていない。(交換人事は認められている。)

大阪府立高校では「学力重点」17校を指定し、学校長が求める人材をインターネットで公募し、教員が応募して自分を売り込む「トライシステム」を導入した。これでは益々生徒指導や学習指導に優れた、力量のある教官を附属が採用することは困難である。

以上のような観点から、人事交流は効果的に行われているとは考えられない。附属の存亡に関わってくる問題として捉え、より効果的な人事交流を行うためには、以下のような改善が必要と考える。

大阪府・市の人事交流しか認めないのであれば、欠員が100%生じないような規定を作成する。

1年目からの直採用、公募による採用を認める。

他大学の附属校園との人事交流を認める。

本学の附属間交流を積極的にすすめる。

### 4 情報公開への対応、情報提供は適切に行われているか

平成13年4月から情報公開法が施行された。附属学校においては情報公開法による開示請求を待つまでもなく、受験生やその保護者のニーズに応えることは当然の責務である。これまでも募集要項や入試案内、学校説明会やインターネットのホームページ等で提供してきた。

附属学校に対する社会的関心の高さに鑑み、その入試情報については、受験生や保護者のプライバシーに関することや開示することによって入試の実施に支障の生じる恐れのあるものを除き、必要にして十分な情報開示に努めている。

### 5 学校運営のあり方における今後の課題について

学校運営にあたり、種々の教育的課題は、生徒・保護者・教職員の緊密な連携、信頼関係がなくては、より良い解決は望めない。学校運営の在り方における財政的な支援に関しても例外ではない。PTAの加入率は100%、教育後援会の加入率は約97%であり、奨学寄附金の事業においても、後援会会員の殆どの方々から何らかのご協力を得ている。この状況から学校が自己評価するならば、本校の教育成果について保護者から一定の信頼と期待をもって評価されていると考える。しかしながら、学校が自画自賛し自己満足に陥り、その教育

評価の最終的評価は学習の主体であり教育の受け手である生徒や保護者による外部評価がなされるべきであることを忘れてはならない。

生徒・保護者，地域住民の信頼と納得が得られる自己評価が適切に行われるよう，その方法・内容等について，運営委員会での検討を継続し，早急に実施する体制を作る。

学校に関する情報を広く保護者や地域に提供するよう，会報の発行を継続する。

学校評議員制度を実のあるものとし，絶えず教育改革，学校運営に反映させていく。

学年PTAを単なる連絡報告だけに終わらせず，学年の教官と保護者，保護者間の交流の場になるよう工夫する。

平野5校園の連携を緊密にし，5校園研究指定校の申請に向けて，高校が核となり研究協議を継続する。

平野学園構想を現実味のあるものにしていくため，大学との緊密な連携・研究を行う。

高校校長（校舎主任）が，できるだけ現場に常駐できるような体制を整える。

## 学校の安全管理

学校は生徒達が保護者から離れて学習する場であり，もっとも安全な場所でなければならない。附属池田小学校事件後，正門以外の門は閉鎖し，正門は立哨警備員の配置がなされた。「門は閉めます。でも心はもっと開いています。」「開かれた学校」と安全管理についての考え方を整理し日常の安全管理（登下校も含めて）について，マニュアルの整備，名札の着用，来校者への声掛けなど基本的事項の徹底に努めている。

本校は中学校と同じキャンパスにあり，幼稚園・小学校とも隣接している。4校園が緊密な連携を取りながら合同の防犯・防災訓練を実施し，また，防災期間を設定しお互いに教官が応援できる体制づくりをとっている。また，隣接する地域の学校園とも連絡を密にしている。

高校では下校時間は学校行事・生徒会行事や部活動の居残り練習があるために，時間的に遅くなりやすい。そのため，地元の警察署に連絡し，最寄りの駅から学校周辺の警戒をお願いしている。また，地域の方々の夜警のコースに，学校周辺を入れて頂いている。

### 1 附属池田小学校事件を通して，どのような安全管理の取組がなされたか

本校は中学校と同一キャンパスに所在するため，常に共同して次のような視点で再発防止に努めている。

校務分掌の生徒指導部に設置されている安全係により，生徒の安全対策を講じる。

- ・ 五校園防災期間を設け，連携して防火・不審者対策・地震対策訓練の実施。
  - ・ 平野警察署にご協力頂き，生徒対象の防犯・安全講習会の開催。
  - ・ 2年生（修学旅行参加者全員を対象），運動部員，合宿予定の部員に対する救命救急講習会の開催。
  - ・ 全教職員対象の救命救急講習会の開催。
  - ・ 生徒の登下校の注意徹底...自己防衛，自営手段，複数での行動。
  - ・ 「子ども110番の家」の設置依頼。
  - ・ 生徒が昼食時等に外出しなくとも済むように，パンと飲料の自動販売機を設置。
- 不審者を容易に侵入させることのないよう，また校内安全管理のため人的物的措置を

講じる。

- ・ 生徒の登下校は正門一箇所のみとし，通用門は閉鎖。正門に警備員の配置。
- ・ 教職員にＩＤカードの配布，保護者全員に臨時入構許可証の配布，自家用車通勤の教職員

- ・ 業者の車には車両入構許可証を配布。
- ・ 正門に外来者用の腕章と記名ノートを設置。構内では，腕章着用を義務づける。
- ・ 教官による生徒の登下校時の巡視の強化，校門立ち番制度を実施。
- ・ 行事（体育祭，文化祭，研究会等）に来られる外来者の方々へ貼るシールを作成。
- ・ 保健室，プール，グラウンドからの外線電話工事。
- ・ 警備員の立哨場所に内線電話の設置。
- ・ 巡回用のトランシーバーとホイッスルの購入。

地域と連携し，生徒の安全対策を推進する。

- ・ 五校園と常磐会幼稚園の連携を密にして，情報を交換しあう。
- ・ 地域の諸団体や学校，警察との連絡を密にし，定期的な巡回のお願い。
- ・ 「平野区青少年育成推進会議」の委員（五校園代表は高校副校長）として情報収集と情報交換を行う。
- ・ 「平野区安全なまちづくり協議会」の幹事（小学校の校長）からの情報収集と情報交換を行う。

教職員や生徒の危機管理意識の持続と高揚のための措置を講ずる。

- ・ 危機管理マニュアル，学校防犯計画，学校安全管理の作成と見直し。
- ・ 「緊急事態発生の対応」のマニュアルポスターを教官室・事務室に掲示。
- ・ 緊急時における連絡先（委託病院，時間外・救急病院，休日・夜間急病診療所，その他近隣の医療機関，タクシー，副校長，天王寺キャンパス附属学校係）一覧表を教官室，事務室に掲示。
- ・ 「応急処置方法」に関する図式パネルをプールサイドに掲示。
- ・ 緊急時の教職員の対処のマニュアル作成と見直し。
- ・ 保護者用に緊急時に連絡がとれる方法を要請（携帯電話等の緊急連絡先一覧表を作成し学年主任が管理）。

中・高ＰＴＡ会長，教育後援会理事長の４名からなる安全委員会の組織作り。

## 2 学校の安全管理における今後の課題について

校区が広く，地域との連携を今後どのように進めていくか，教職員・生徒の危機管理意識の持続・高揚が大きな課題である。

来客対応等の観点から事務室，教官室を２階から１階へ移転させる。

事務室，教官室から警察へのホットラインの敷設。

グラウンド，コート地区の外壁の修理と防球ネットの増設。

死角になる場所に防犯カメラの設置。

２４時間体制の警備員の確保。

全教職員と中・高生の危機管理意識の持続と高揚。

最寄り駅から学校までの通学路の拡張と防犯灯の設置。

地域（流町常磐町会）との連携。

## 【附属幼稚園】

### 理念・目的

本園は大阪教育大学の附属園として学校教育法に基づく幼稚園教育を行っている。すなわち、幼児を保育し適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とし、幼稚園教育要領に示されている以下のような生活を日々積み重ねている。

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 本園の理念・目的は明確になっているか

本園の教育の理念・目的は、以下の通りである。

- ・遊びを通しての総合的な指導
- ・幼児期にふさわしい生活の展開
- ・一人一人の発達の特性に応じた指導

また本園はさらに以下のような任務をも担っている。

- ・幼稚園教育の理論と実践に関する研究を行う。
- ・本学学生に幼児教育の実習を行わせ、その指導を行う。
- ・地域社会における幼児教育の振興に寄与する。

さらに幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校の5校園が揃っている平野地区において集団生活の第一歩を担う幼稚園として、それぞれの校種と連携しながらその教育の理念・姿勢を明確に示していくことを幼稚園の使命として行っている。

それらを実現するための本園の教育目標及びそれぞれの学年目標は次の通りである。

##### 教育目標

- 「すこやかに あたたく 遊びに生きる子ども」
- 3歳児「喜んで幼稚園へ来る子ども」
- 4歳児「友達を見つけて、幼稚園の生活を楽しむ子ども」
- 5歳児「友達と心を通わせ、様々な生活に熱中する子ども」

本園では附属幼稚園としての現代的課題に応えるために内容の点検を日々行っている。

幼児を取り巻く環境は年々厳しいものとなっている。遊び場の減少、社会不安などにより、ゆったりと過ごす空間や時間が奪われ、遊びに浸り込むことができない状況にある。また、保護者とのかかわりにおいても、「育児放棄」「幼児・児童虐待」の言葉を見聞きし、家庭の存在にも危ういものを感じる昨今である。また、核家族化した現在の社会環境の中では、保護者が子育てについての悩みを相談できる相手がおらず、一人で問題を抱え込んだり、幼児教室や塾などに通わせ、家庭で行なわれるべき躰も他人任せにしてしまうケースも多い。そこで保護者に対しては、文書、懇談、保育参加などを通して本園の一人一人の幼児の立場にたった短期、長期指導計画をもとにした保育を理解してもらったり、家庭の教育力を高めていくことに努めている。

## (2) 附属校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

本園の教育環境や保育に対して、様々な地域からの参観希望が申し込まれる。本園では、できうる限りの参観者を受け入れ、本園の教育理念を伝えている。さらに本園の保育研究会の折には地域の近隣の小学校、幼稚園、保育所への参加を誘い掛け、協議を重ねる中で相互理解を促し、双方が高まり合っている。また、全国幼稚園教育研究協議会の冊子においては、毎年本園の研究発表会が大阪支部を代表する研究として掲載されている。その意味においても本園は地域の幼児教育センターとしての役割を果たしていると言える。

## 教育活動

### 1 校種間の連携のあり方

#### (1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか

本園の平成 16 年度入園選考の基準は以下のとおりである。

- ・ 通園に要する時間が本園の基準により 40 分以内であること。
- ・ 一人ひとりの子どもの発達を観察により総合的に見る。

平成 15 年度入園者は以下の方法で選抜した。

- ・ 第 1 次選考...抽選(志願者を選考で観ることのできる最大数各年齢男女 70 名ずつにする。)
- ・ 第 2 次選考...選考
- ・ 第 3 次選考...抽選(選考により入園適当者数とし、さらに抽選をして定員とする。)

#### (2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか

本園と隣接する附属平野小学校との間で、以前より連絡進学システムが確立している。ただし本園での 2 ないし 3 年間の幼稚園生活の実態やその幼児を取り巻く環境を考慮して、保護者と担任との話し合いをもとに進学先を決めている。過去 2 年間の附属平野小学校への連絡進学者数ならびに進学率(%)は表 1 に示す通りである。

(表 1)

年度(平成)	連絡進学者数(在籍者数)	進学率(%)
13	67 (67)	100
14	67 (67)	100

#### (3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取り組みがなされているか

本園の幼児は広範囲の区域から通園し、居住地域と園周辺地域の二つの地域をもち、近隣の友達と遊ぶことが少ないという現状がある。また少子化や遊び場の減少などにより人とのかかわりも希薄になっている。土曜休業日には幼児が積極的に地域に親しむことが課題となっている。そこで本園では異年齢児とかかわる生活を指導計画に位置付け、様々な取り組みを行っている。

園内では、比較的近隣に居住する幼児達で「通園友達グループ」を編成し、一週間に一日

は一緒に遊んだりおやつを食べたりしている。また、附属の小学校、中学校、高等学校、養護学校とは、教育理念や教育環境について共通理解し、互いの独自性を尊重しながら、以下のようなねらいをもって校種を超えた異年齢交流を積極的に行っている。

対象児	ね ら い
全園児	・児童・生徒との交流を通して、年齢に応じた「人とかかわる力」を身につける。 ・養護学校・中学校・高等学校の生徒や学部生と一緒に遊んだり、世話をしてもらう中で身近な人への親近感をもち、安心して生活する心地よさを味わう。
5歳児	・小学校の生活を身近に感じ、児童や小学校教師、小学校の環境に親しみをもつ。

平成 14 年度の取り組みは以下の通りである。

- ・ 5歳児と1年生とのかかわりについて話し合う。夏休み明けに附属平野小学校1年生が幼稚園のプールにて授業を行ない、幼稚園の環境や幼児の生活に興味をもつきっかけとなった。
- ・ 1年生が附属平野小学校庭や畑での幼児の遊びの実態を調べ、幼稚園での遊びを計画した。交流が始まり、教師間の連携も深まった。
- ・ 5歳児が附属養護学校を訪問する際に、高等部だけでなく小学部にも出向き、生徒・児童とかかわる機会をもった。
- ・ 本園 110 周年記念式典において附属高等学校平野校舎の吹奏楽部の有志による演奏を全園児と保護者が聴いた。
- ・ 附属養護学校の中等部の生徒をすもう会に招待し、力士と取り組む機会をもった。

研究面での連携では、附属平野小学校とは互いに研究協力員となり、研究会に参加している。また研究推進部との幼小合同会議を定期的に行っている。今後も幼稚園教育と小学校教育の独自性を保ちながら、幼児・児童の交流、教師間の連携をさらに深める予定である。さらに、附属養護学校とも学校訪問をしたり、栽培を通して高等部の生徒とかかわったりしている。また附属平野中学校とも総合的学習の一環としての幼稚園生活体験も回を重ね、定着しつつある。

## 2 教育実習

### (1) 附属学校としての最大受入人数は何人が。そのための条件はどのような状況か。また、受入数として適切であるか

幼稚園では現在、幼稚園課程の学生全員の基本実習を受け入れている。各クラスの受け入れ人数は2～3名/クラスとなっている。学校週5日制になり保育日数が減少したこと、実習の密度や保育時間数の確保を考えれば、各クラス2名の受け入れが望ましいと考えるが、本園での実習希望学生全員の受け入れは可能な限り行いたい。最大受入人数は1クラス3名と考える。併修実習についてはその年度により、参加数に違いがある。近年では1～7名であるが全員受け入れている。受け入れ数としては現在適切である。併修実習は期間も短く、幼稚園教育について指導するには、1クラスにつき2名が限度である。

## **(2) 教育実習の受入期間は適切であるか**

教育実習生の受け入れ期間としては現在4週間であるが、学校週5日制の実施により、実習日数が減少している。実習日数の減少から、実習内容を検討しなおしているのが現状である。現在の受入期間では十分とは言えないであろう。実習期間を増やすか、事前に何日か観察に来るようにするなど、今後改善が望まれる。

## **(3) 教育実習の事前・事後指導を位置付け、適切に実施しているか**

教育実習が始まる約1週間前にオリエンテーションを実施している。実際に幼児が生活する様子や教師の指導を観察したり、教育実習についての講話を行っている。事後指導については教育実習期間終了1週間後までに実習日誌を幼稚園に提出させ、指導を行っている。しかし、日誌への書面での指導のみに終わることが多く、十分であるとは言えない。また、本園では毎週木曜日に学生受入日を設け、教育実習の事前・事後に学生が保育に参加したり、幼児に接する中で自ら積極的に学べる場を提供している。

## **(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

大学における教育実習関係の授業と幼稚園における教育実習との連携については、現在実習前のオリエンテーションの講師を本園教諭が行ってはいるが、十分行えていないのが現状である。大学における授業内容も十分把握できているとは言えない。実習期間中には大学教官が来園し、一緒に反省会を行うなどして連携をはかっている。今後更に、連携をはかっていく必要性を感じている。

## **(5) 大学及び附属における教育実習組織体制は適切であるか**

本園は組織の人数も少なく、実習についての問題点や課題がある場合には、即座に教官会議、職員会議で検討し、改善をはかっている。よって、教育実習の組織体制も適切であると考える。

## **(6) 評価の方法は適切であるか**

今年度より評価表が改善された。評価の方法については、昨年度まで大学側の評価表とは別に幼稚園ならではの具体的な基準をつくって、評価を行っていた。今年度、大学側の評価表が改善され学生が評価観点を知ることにより、学習意欲が高まっているように感じた。大学側の評価表が具体的になったことで評価の方法は適切になったと考える。

担当教官によって基準が違ったり評価の観点が違わないように実習前や評価をする前に話しあったが十分でない点もある。今後の課題であると言えよう。

# **3 総合学習等への取組み状況**

## **(1) 総合学習等新たな科目への取組みはなされているか**

幼稚園教育は日々総合学習であるという過言ではない。また、幼児と教師でねらいに基づいた生活をつくりあげているということでは、新たな取組みは日常的に行っている。さらに数年前より、附属小・中・高等学校より総合学習として幼稚園で幼児と遊ぶ(生活する)依頼が増えてきている。幼児が好む遊びを調査し一緒に遊んだり、教師の気持ちで幼児と接

したりなど、人とのかかわりが広がり、温かな心の交流の機会となっている。

### **(2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか**

本園では各保育室に幼児の遊具の一つとして、コンピュータを設置している。絵をかくソフトや音楽的なソフトで遊んだり、幼児が必要な情報を教師と一緒にインターネットを通じて集めたりしている。また、海外に転園した幼児と写真やメールの交換をしたりなど交流の一つの手段として活かすこともある。

### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

本園は通園範囲も広く、地域とのかかわりが少ない幼児が多いのが現状である。そこで通園経路が一緒や居住している地域が近くの幼児同士で通園友達のグループをつくり、週1回一緒に遊んだりおやつを食べたりする機会を設けている。そのことによって異年齢の友達と遊ぶ機会も増え、年長児が年下の友達に思いやりをもって接したり、年中・少児が年長児に憧れの気持ちをもつことにつながっている。

## **4 園児の教育内容について**

### **(1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか**

平成14年度からの完全学校週5日制に伴い、教育課程及び指導計画の見直しの必要性を職員間で共通理解した。見直しの手だてとしては、従来の教育内容や環境の検証に加えて、附属平野小学校の協力を得て、「幼稚園教育と小学校教育の連続性」について様々な試みを重ねながら、小学校生活を見通した本園の教育課程及び指導計画の編成について以下を視点として検討、実施した。

「生活の流れ」の捉え直し

教育時間や1日の生活リズムについて

行事の見直し

- ・ みんなの集まり誕生会、宿泊保育、運動会、ふよう子どもてんらん会、ふよう子どもはっぴょう会、園外保育 など

### **(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか**

教師には幼児一人ひとりの発達理解と、発達を促す保育の見直しがたえず求められている。そこで、以下の視点で日々保育評価を行い、幼児の育ちや課題を教師間で確認した。

幼児の理解

指導計画の作成

保育実践

反省・評価

家庭との連携

## **5 施設・設備の活用に関する取組み状況**

### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか、また、それは有効的に活用されているか**

本園では教育実習生のための更衣室やロッカーがなく、毎年、実習の時期には研究室を更

衣室としている。また、近年男子学生も増えつつある中で二つの部屋を確保することが難しい状況である。早急に施設・設備の整備を行っていかねばならない。

## 6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

### (1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか

- ・ 幼児による教育活動の評価については、主体が幼い子どもであることから特別に何かを行うということはない。しかし、幼児は表情や全身でその喜びを表すとともに以下のことで教育活動の評価を行っている。
  - 家庭で保護者にその時の状況を話すかどうか
  - 描いたり、つくったりして再現するかどうか。
  - 教育活動を継続するかどうか、など
- ・ 保護者による教育活動の評価は以下のとおりである。
  - 参観を日常的に受け入れ、必要に応じて懇談を行う。
  - 行事の度に保護者にアンケート調査を行う。など
- ・ 外部者による教育活動の評価は以下のとおりである。
  - 学校評議員については行事参加や評議員会におけるテーマに添った話し合いによる評価
  - 研究協力員による行事や研究会参加とその後の協議会における話し合いによる評価など

## 7 教育活動における今後の課題

法人化に伴う平野学園構想では幼稚園から高等学校までの子どもの育ちを見通しながら、教育観、めざす子ども像を共通理解した15年間の教育課程編成が必要となる。その中では特に「人とのかかわり」を重視した「心を育てる教育」の展開に重点を置き、それを実現するための教育土壌を育成しなければならない。現在平野5校園各々の幼児・児童・生徒間交流は計画的に行われているが、5校園集まったの教師同士の話し合いは、日々の多忙さのため日程調整すらスムーズにはいかない。繰り返し子ども達の問題点や課題を考える教師の連携こそが、今必要ではないかと考える。

## 研究活動（社会貢献活動）

### 1 テーマを定めて研究活動が行われているか

- ・ 平成11年度より「幼稚園教育と小学校教育の連続性を考える」をテーマに研究に取り組み、平成15年度に最終年度を迎えた。この間、附属平野小学校の教官との連携をはかり、互いの保育・授業参観や幼児・児童の交流を通して互いの教育への理解を深めたり、幼小連携の重要性を再確認することができた。また、研究会開催の折りには毎回、多くの参加者が訪れている。

### (1) 平成 11 年度の研究のあゆみ

保育研究会 1 (H.11.5.17)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学 岩崎由紀夫 助教授)
保育研究会 2 (H.11.6.9)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学附属天王寺小学校 今岡誠司教諭)
保育研究会 3 (H.11.9.14)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学 藤永芳純 教授)
保育研究会 4 (H.11.11.5)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学附属平野小学校 馬場博志教諭)
保育研究会 5 (H.11.12.7)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学附属平野小学校 外山善正教諭)
保育研究会 6 (H.12.1.18)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 本学附属平野小学校 河南方子教諭)
保育研究会 7 (H.12.2.23)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 堺市立三国丘幼稚園 岩田良子園長)
保育研究会 8 (H.12.3.2)	保育公開・研究協議・講話 (講師: 堺市教育委員会 芝村巧 指導課長)

### (2) 平成 12 年度の研究のあゆみ

保育研究会 1 (H.12.6.22)	保育公開・研究協議・講演会 (講師: 大阪府教育センター 平良伸哉指導主事)
保育研究会 2 (H.12.10.31)	保育公開・研究協議
研究発表会 (H.13.2.27)	保育公開・研究発表 座談会 本学附属平野小学校 外山善正教諭, 間地洋介教諭, 石井晃教諭 本園教諭 輿石由美子, 石川順子, 小池美里
保育研究会 3 (H.13.3.15)	保育公開・研究協議・講演会 (講師: 大阪樟蔭女子大学 菊野春雄教授)
保育研究会 4 (H.13.3.16)	保育公開・研究協議 講演会 (講師: 大阪市立西船場幼稚園・小学校 藤原孝郎 校園長)

### (3) 平成 13 年度の研究のあゆみ

園内研修会 1 (H.13.5.28)	保育公開・研究協議
保育研究会 1 (H.13.6.27)	保育公開・研究協議・講演会 (大阪市立愛珠幼稚園 大矢孝子 前園長)
園内研修会 2 (H.13.9.17)	保育公開・研究協議
研究発表会 (H.13.11.9)	保育公開・研究発表 幼小の本音を語る会 本学附属平野小学校 馬場博志 教諭 本園教諭 小池美里
園内研修会 3 (H.14.1.21)	保育公開・研究協議
保育研究会 2 (H.14.2.20)	保育公開・研究協議・講演会 (岸和田市立 小学校・幼稚園 中曾邦輔 元校園長)
保育研究会 3 (H.14.3.25)	講演会 (甲南女子大学 松山安雄 教授)

### (4) 平成 14 年度の研究のあゆみ

園内研修会 1 (H.14.6.21)	5 歳児のクラブ保育公開 (岸田美恵)・研究協議
園内研修会 2 (H.14.7.5)	5 歳児のクラブ保育公開 (橘了子)・研究協議
園内研修会 3 (H.14.9.6)	5 歳児のクラブ保育公開 (近藤千秋)・研究協議
園内研修会 4 (H.14.10.18)	5 歳児のクラブ保育公開 (石川順子)・研究協議
研究発表会 (H.14.10.31)	保育公開・研究発表 シンポジウム 本学教授 長町充家 本園前園長 大阪市立滝川幼稚園 柴田雅代 教諭 本学附属天王寺小学校 多賀井直子 教諭

園内研修会 5 (H.14.12.6)	5 歳児のクラブ保育公開 (小池美里)・研究協議
園内研修会 6 (H.15.1.17)	5 歳児のクラブ保育公開 (興石由美子)・研究協議

### (5) 平成 15 年度の研究のあゆみ

園内研修会 1 (H.15.6.18)	保育公開 (石川順子)・研究協議
園内研修会 2 (H.15.7.9)	保育公開 (西村真由美)・研究協議
保育研究会 1 (H.15.7.12)	保育公開・研究協議
園内研修会 3 (H.15.9.17)	保育公開 (岡本栄)・研究協議
園内研修会 4 (H.15.10.8)	保育公開 (興石由美子)・研究協議
園内研修会 5 (H.15.11.5)	保育公開 (近藤千秋)・研究協議
保育研究会 2 (H.15.11.8)	保育公開・研究協議
園内研修会 6 (H.15.11.19)	保育公開 (小池美里)・研究協議
研究発表会 (H.15.11.22)	保育公開・研究発表・講演会 (講師：本学 早川勝広 教授)
保育研究会 3 (H.16.2.14)	保育公開・研究協議・講話 (講師：前大阪市立銅座幼稚園 小畑稔子園長)
保育研究会 4 (H.16.3.5)	保育公開・研究協議 講話 (講師：前奈良女子大学文学部附属幼稚園 島岡尚子副園長)

## 2 大学(各センター・講座等を含む)との共同研究等はなされているか

### (1) 大学の講義の場としての幼稚園の活用

- ・ 本学学生が幼児と直接ふれあい、幼児理解をはかるための保育参観や幼児観察等、大学の講義の場として活用されている。

### (2) 大学教官の研究の場としての幼稚園の活用

- ・ 大学教官の研究における海外との交流として、海外の教育関係者の参観要請を受け入れている。  
平成 14 年度に引き続き、今年度も中国の教育関係者の参観を受け入れ、情報交換の機会をもった。

### (3) 学生の調査の場としての幼稚園の活用

- ・ 幼稚園教育課程の学生の卒論調査や、他の課程の学生・院性の調査の場として活用されている。

### (4) 大学教官への助言要請

- ・ 本園の幼児の発達の課題について幼児教育学講座の教官に助言を要請し、本園教官の幼児の発達理解に努めている。

### (5) 附属図書館との連携

- ・ 平成 14 年度に創立 110 周年を迎えたことを機に、本園所蔵の古文書や教具等を附属図書館の職員に調査・分類してもらい、保存についての助言を得た。また、平成 14 年度の附属図書館の「昔の教科書展」において本園所蔵の古文書や教具等を展示し、多く

の見学者が訪れた。

### 3 他の教育期間との連携はなされているか

- ・ 他市（和歌山市や宝塚市など）の幼稚園教育研修会講師等に本園教官が助言者や指導者として活動している。

### 4 個人としてどのような研究(大学院等での研究を含む)がなされているか

- ・ 各教官の研究課題として、幼児の生活についてそれぞれの視点から整理してまとめたものを、本園研究紀要および本園の教育課程「保育の手帳」に掲載して発表した。

氏名	研究テーマ	年度
赤崎節子	「音とかかわる生活の流れ」について	平成 13 年度
橘 了子	「身近な動植物とかかわる生活の流れ」について	平成 13・14 年度
岸田美恵	「描いたりつくったりする生活の流れ」について	平成 13・14 年度
石川順子	「生活習慣にかかわる幼児の生活の流れ」について	平成 13・14・15 年度
小池美里	「体を動かす遊びにかかわる生活の流れ」について	平成 13・14・15 年度
輿石由美子	「言葉にかかわる生活の流れ」について	平成 13・14・15 年度
近藤千秋	「音とかかわる生活の流れ」について	平成 14・15 年度
岡本 栄	「身近な動植物とかかわる生活の流れ」について	平成 15 年度
西村真由美	「描いたりつくったりする生活の流れ」について	平成 15 年度

### 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

#### (1) 通園地域との連携

- ・ 平野区内の公立小学校、公立幼稚園、公立保育所、私立幼稚園に研究会等の案内をし、参観を受け入れている。
- ・ 毎年、地域が主催している「平野町ぐるみ博物館」に参加し、幼稚園を「遊び博物館」として公開した。また、成人教育活動の一環として本園保護者と幼児が、当日、幼稚園近辺の様々な博物館を巡り、地域との交流をはかることにつながった。

#### (2) 大阪府内での連携

- ・ 全国幼稚園教育研究会において、毎年、本園の研究発表会を大阪支部の研究会として全国に案内しており、共同開催の形をとっている。
- ・ 高槻市の要請により、園長研修会の場として受け入れ、学校評議員制度の導入について意見交換の機会をもった。

#### (3) 他府県との連携

- ・ 学期に 1 回、保育研究会を設けて他府県からの参観希望に応えている。その折には情報交換の機会をもち、他府県の幼児教育の実情を聞いたり、本園の教育観の普及にも努めている。

- ・ 宝塚市の要請により、実地研修の場として中堅教員を受け入れ、意見交換の機会をもった。

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

### (1) 教育の先導的役割

- ・ 本園が取り組んでいる「幼稚園教育と小学校教育の連続性を考える」についての実践は、昨今の教育界における幼小連携の必要性に合致している。小学校教師との連携、幼児・児童の交流もすすんできており、他教育機関からの参観、研究会参加も多い。

### (2) 教育実践の公開

- ・ 研究テーマを活かした教育課程「保育の手帳」を新たに編成して発行した。斬新な内容として評価されている。

## 7 今後の課題

- ・ 本園の研究については附属学校園ならではの取り組みである面も多い。その良さや特色を活かした上で、その取り組みを公立学校園にも広めていく役割を担っている。
- ・ 本園の位置する平野地域とのつながりを深め、地域の人に本園の教育への理解をはかるため、地域の幼児教育センターとしての役割を果たせるような取り組みを引き続き模索していく必要がある。

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

#### (1) 教育実習時期以外の学生受け入れ

- ・ 大学教官から要請があれば、本園を学生に参観講義を受ける場として提供している。
- ・ 本園が独自に「学生受入日」を定め、平成 14 年度は毎週水曜日、平成 15 年度は毎週木曜日をその日とし、大学の教務課や学生課にポスター掲示や手続きの書類をおいてもらい、情報が広まるよう努めている。また、研究協力者となっていただいている教官の研究室にも同様の依頼をしている。これらは学生や大学教官、本園の教師の研究の一助となっている。

ちなみに昨年度の実績は延べ 60 名余の学生が来園した。机上の論理だけでなく少しでも幼稚園の生活の様子を知ったり幼児とふれあうことは、学生にとってたいへん有意義なことである。

#### (2) 大学での学生との交流

- ・ 大学キャンパスに園外保育に出かけた折、学生との交流をもっている。平成 14,15 年度は、美術学科や幼児教育専攻の学生とグラウンドにて交流の機会をもった。
- ・ 同じく大学キャンパスへの園外保育の折、園長の研究室(化学研究室)を訪問し、研究室の雰囲気を感じたり、先生の説明を聞いたり、学生と触れあったりして交流している。平成 13,14 年度に続き、平成 15 年度も行う予定である。このことは、幼児にとって

は本学や園長をより知ることになるとともに、教員養成を基幹とする大学の学生にとっても、集団生活の第1歩の幼児を理解する機会となっている。

## **2 PTA・教育後援会等からの支援状況と改善の取り組みは適切であるか**

### **(1) PTAからの支援状況と改善の取り組み**

本園では、PTA会費については入園時に保護者対象にPTA会長よりPTAの概略を説明し、文書で会員となる意志確認を行っている。平成15年度には全員の加入の意志を得ることができた。PTA規約にのっとり、委員会活動・PTAクラブ活動等、PTA会員相互のための活動を行っている。会費は一律一家庭一月600円である。

幼児の教育のためには、諸費(教材費・給食関係費<給食費・牛乳代等>)を徴収している。月額はや年齢により多少の違いがあるが、5,000円から7,000円ほどである。教材費は、一人ひとりが手持ちとし、最終家に持ち帰る教材の実費であり、園長名で管理している。給食関係費も一人ひとりの実費と食器等の補充費、栄養士雇用費等であり、PTA会長名で管理している。そして年度変わりの総会にて、決算報告ならびに予算案審議が行われている。この体制は現在新たな課題はなく、このまま継続していくと考えられる。

### **(2) 教育後援会(幼児教育振興会)からの支援状況と改善の取り組み**

本園の外郭団体である幼児教育振興会については、その運営に本園の職員は一切かわらず、すべて会員により行われている。入会についても、寄付についても自発的意志によるものである。会費についても割り当て等によらない任意の額となっていること、係が集金したり、金融機関が引き落とししたりせずに、会員自らが機関に出向き行っている。

### **(3) 今後の課題**

課題は、会計を担当する人員の確保と、毎年の予算案が実現できるだけのPTAの協力を得られるかどうかである。

## **3 教員の人事交流**

平成15年度は大阪市から1名、堺市から1名、そして直採1名の教師が着任した。ただしこれらは交流ではなく、欠員を補充したということである。ただし大阪市、堺市ともに、ある程度期限を見通した上での人事であるので、いずれ交流がスムーズになされ、教育効果が得られていくものとする。しかしそのためには、本園が採用条件として魅力あるものでなければならないが現況は問題が山積である。

## **4 情報公開への対応、情報提供**

情報公開の希望があれば、すべき範囲内のことであればする用意はあるが現在のところ対応をしたことはない。また日々の電話による問い合わせに対しては、同じ情報を丁寧に返答することを申し合わせたり、本園の概要をホームページに載せたりと、すべきことは行っている。

## **5 学校運営のあり方における今後の課題**

課題の中で特に大きいものは以下の2点である。

- ・ 人員の確保

研究園であり、実習園である附属幼稚園の教師にとって、現在少人数で様々な仕事を分担しながら安全で大きな教育効果のある生活を送ることが課題となっている。そのため定員の増加は望めないにしてもせめて幼児がいる時間だけでも十分な非常勤の講師を希望する。

- ・ 会計の各項目間の柔軟な流用

現在、施設面の改善がすべて校費でなければならないことが、日々の快適な改善の障害となっている。委任経理金が幼稚園運営に必要ないかなることにでも使えるようになることを切に望む。

## 学校の安全管理

### 1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組みがなされたか

幼稚園は子どもの年齢が低いということもあり、事件以前より子どもの安全管理には常々配慮をしていた。事件後はそれにも増して下記のことには留意している。

正門の登園・降園時間以外の閉門の徹底

毎年の「危機管理マニュアル」の見直し・作成

毎月初めを安全点検日と定め、全教職員による保育室・園庭・管理棟等、各自責任分担当場所の安全点検の強化、ならびに内容の見直し

事件前よりの毎年、毎学期、想定を変えての避難訓練の強化、防犯訓練への意識の高まり

地域の消防署や警察署との協力の強化

6月8日「学校安全の日」前後の近隣の平野4校園での合同訓練の実施

巡回警備員1名増員による、安全点検の強化(平成15年10月より)

園内巡回地図作成ならびにチェックポイントの確認、実践

### 2 学校の安全管理における今後の課題

火事に対する避難訓練は、繰り返すことでその効果が望めるが、地震については、平野五校園連携のむずかしさ(各々が大変な事態の折、協力し合うことのむずかしさ)、防犯についてはその想定や実際の避難のむずかしさ(シュミレーションでも幼児の心に与える影響など)を感じる。

ただいかなる状況に出会っても、教員は冷静に的確に判断し、行動できるように、幼児は、教師を信頼し、静かに指示を聞き取り安全の約束を守って行動するよう、平素からの積み重ねをしていきたい。さらに下記を課題として、さらなる安全な幼稚園生活を目指したい。

実態に即した「危機管理マニュアル」の精選とマニュアルの熟知

地域の幼稚園等(常磐会短期大学附属幼稚園)との情報交流の強化

警察の生活安全課との情報交換の徹底(平成15年度より)

地域の「こども110番」の家との繋がりの強化

## 【附属養護学校】

### 理念・目的

#### 1 理念・目的設定の適切性

##### (1) 理念・目的は明確となっているか

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、知的障害のある児童生徒に対して教育を行い、学生に教育実習を行うとともに、大阪教育大学の附属校として教育の理論及び実践に関する研究を行い、大阪における教育と研究の推進に努めてきた。

教育課程編成にあたって一人ひとりの子どもの個性を受け入れ、内在する発達への要求に応えるべく、人間として共に生きていく上で大切なことは何かを探求する精神で、柔軟に教育活動を創造していくべきであると考えている。従来、学年や教科の領域をこえ既成の枠組みをこえて、人間教育にとって大切だと考えられることを探求しつつ、教育内容をつくり出す実践研究に取り組んできた。その際、仮説的に「からだ」「創造」「生活」「文化」の4つの領域を提示し、子どもたち一人ひとりの個性的な発達をとらえる視点を大切にしながら教育実践を進めてきている。

小学部については、児童が元気に楽しく学校生活を送る中で、基本的な習慣を身につけるとともに、集団生活に参加する態度を養っている。また、児童一人ひとりの障害や特性に応じた教育を行うことにより、心身の調和を図り個々の発達を促している。

中学部では、生徒が主体的に活動し、生き生きとした学校生活を送る中で、基本的な知識と技能を高め、個性の伸長を図るとともに、集団の中でののぞましい生活習慣を身につかせ、社会性を養わせる。

高等部では、社会との接点になる学部として、学習や自主的活動に積極的に参加し充実した学校生活を送る中で、小学部（小学校）・中学部（中学校）で培った基礎的な力を、卒業後の社会生活を送ることができる力としてさらに高めさせる。

##### (2) 附属養護学校として現代的課題に的確に応えうる目的設定になっているか

知的障害のある児童生徒に対する教育は、附属養護学校としての役割を果たしてきた。また、本学の基本的使命である教員養成に不可欠な学校園として、学部学生ための教育実習及び教育実践の体験の場としての役割は十分果たしてきた。また、介護体験実習校としての成果も十分にあげている。ただ、本学における教育に関する研究に協力し、学校教育充実のための実験校や開発研究校としての使命は十分にはたしているとはいえない。今後は大阪府の養護学校のセンター的役割、あるいは地域の小中学校特別支援教室のセンター的役割を担うために、特別支援学校の在り方について検討を重ね、さらに校内体制の充実を図り、大学との連携を深めながら実践研究を進める必要がある。

### 教育活動

#### 1 校種間の連携のあり方

**(1) 附属としての目的や社会の要請に的確に対応できる入学者選抜システムになっているか**  
知的障害児童生徒受け入れのための入学選考については、受験者数の増加により選考方法や抽選方法の見直しが必要となってきている。また、それに伴う教育相談が100件を超え、一回あたり1時間の相談を各部の主事が担当しているが時間の確保が困難となってきている。ただ、本校での教育相談は就学相談以外の多岐にわたった相談を行っているため、地域支援の一端を担っており、今後の特別支援学校としてのセンター的な役割を果たすためにも、受け入れ対象児童生徒とともに検討する必要がある。

**(2) 連絡進学率は何%なのか。このことは、附属として適切であるか**

現状では自己都合以外は、希望者の連絡進学率は100%あり、特に問題はないと考えている。

**(3) 幼・小・中・高等それぞれの校種間連携による教育・研究における工夫や取組みがなされているか。**

平野校園間での次のような交流を行っている。

- ・ 高等部と附属幼稚園の農場でのサツマイモの苗植と収穫の交流
- ・ 附属平野小学校との堆肥づくりの交流
- ・ 附属養護学校の教員が小学校で授業
- ・ 平野校舎のもちつき大会への生徒会からの招待
- ・ 小学校、幼稚園の研究大会への参加
- ・ 今後も、個々の交流を活発に行うとともに、平野五校園構想に基づいた交流教育を基盤とする実践的な研究活動を行う必要がある。

## 2 教育実習

**(1) 附属校としての学生の最大受入数は何人か。そのための条件はどのような状況か。また、受入数としては適切であるか。**

現状、介護体験学生受け入れが約550名あるため、教育実習生の最大受入数は前期、後期合わせて36名(小6, 中6, 高6)×2名が適当であると考えられるが、附属学校の使命としてできる限りの教育実習生の受け入れに努力したい。ただ、教室内の実習生用の机、椅子等の不足で実践的な実習ができにくい状況にあり、施設、設備面での充実を図る必要がある。

**(2) 教育実習生の受け入れ期間は適切であるか。**

介護体験実習が6月中旬以降2月末まではいるので、その合間を調整して教育実習を行っているが、スケジュール的にはかなりハードであるが特に問題はない。

**(3) 教育実習の事前・事後指導を位置づけ、適切に実施しているか**

事前指導としてオリエンテーションを行い、事後指導も随時行っている。実習生には、実習終了後も学校での活動に参加できる機会をつくり、かなりの学生が実習後も来校している。

**(4) 大学における教育実習関係の授業と附属学校における教育実習との連携を図っているか**

必要に応じて、双方の実習担当者同士で連携を図っているが、大学事務と担当講座との十分な連絡調整が必要である。特に、健康面も含めた実習生への配慮点を事前に大学と附属学校で共通理解しておくことが必要である

#### **(5) 大学及び附属における教育実習実施組織体制は適切であるか**

学校内における教育実習実施組織体制は、校務分掌内に位置づけ、共通理解を図りながら、適切に行っている。大学とも十分連携を図っているが、大学の窓口の一本化を徹底する必要がある。

#### **(6) 評価の方法は適切であるか**

評価については、評価基準に基づき、小学部・中学部・高等部で判定基準について十分に共通理解を図り、その後、職員会議で適切な評価を行っている。

### **3 総合学習等への取組み状況**

#### **(1) 総合学習等新たな教科への取組みはなされているか**

養護学校における生活単元学習と自立活動の個々の課題を統合し、生徒がより意欲的に取り組むことができ、しかも将来の進路に向けた学習が効果的にできる総合的な学習についての検討を行っている。中学部の取り組みについては、平成15年度の日本教育大学協会全国特殊教育研究部門合同研究集会で「個々の学びを活かす総合的な学習（ハイキングの学習）」として発表した。

#### **(2) マルチメディア等を活用した授業の工夫がなされているか**

随時、インターネット等を授業に取入れて、パソコン等の活用を図っているが、設備・機器の老朽化が問題となっている。特に高等部では、パソコンを活用して、名刺やカレンダーの制作を行い、作品については好評を得ている。

#### **(3) その他どのような教育の特色がなされているか**

卒業後の進路を見据え、児童生徒個々の課題の解決に適した教育内容の充実を図り、さらに地域のセンター的な役割を果たすための特別支援学校としての附属養護学校の特色ある教育の在り方を今後検討する必要がある。

### **4 園児・児童・生徒の教育内容について（教科教育，クラブ活動，校外学習，学校行事を含む）**

#### **(1) 教育内容は適切に検討され、実施しているか**

教育内容については、各部ケース会議等で児童生徒を総括的に捉えて将来の視点を持ちながら随時検討し、個々の課題に応じた内容となっているかを点検・評価している。特に、小・中・高の一貫性に配慮しながら、指導のつながりや系統性を重視している。

#### **(2) 教育効果の評価を行っているか、それは適切であるか**

平成15年3月、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議より、「今後の特別支援教育の在り方について」の最終報告が出された。その中で、教育・福祉・医療・労働等

が一体となって乳幼児期から学校卒業まで障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制の整備をさらに進め、一人ひとりの障害のある児童生徒の一貫した「個別的教育支援計画」の必要性が述べられている。適切な教育的支援を効果的かつ効率的に行うため教育上の指導や支援の具体的な内容・方法等を計画・実施・評価（Plan・Do・See）して、より良いものに改善していく仕組みとして重要である。本校でも、日常生活動作の指導から進路の指導までを見わたせるものとして研究部を中心として「子どもの学習支援計画」フォーマットの検討を行っている。これにより、教育効果の評価を行い、教育内容を適切なものにしていく必要があると考えている。

## **5 施設・設備の活用に関する取組状況**

### **(1) 附属学校における教育実習に必要な施設・設備は整備されているか。また、それは有効に活用されているか**

児童生徒と共に教室内で活動するための机・椅子が不足している。実習生の中からも実習後の反省で要望がでている。また、実習生の控え室やパソコン等の機器もなく施設・設備の充実が必要である。

## **6 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制**

### **(1) 児童・生徒、保護者または外部者による教育活動の評価を適切に行っているか**

学校評議員会は、学識経験者・地域福祉関係者・地域企業関係者・元附属養護学校教育後援会関係者・附属養護学校PTA関係者の5人の方々に評議員をお願いし、年3回開催している。評議員からは、学校に対する意見を各分野から頂いている。

今後はその評価を、教育活動に十分反映していけるような組織体制も含めた検討が必要である。

## **7 教育活動における今後の課題について**

「今後の特別支援教育の在り方」等の提言にみられるように、障害のある子どもの視点に立って一人ひとりのニーズを把握して適切な教育的支援を行うことが必要であるといわれている。それは、障害のある子どもの「暮らし」をより豊かにするための対応であり、そのためには、子どもの「生きる力」を個々の成長・発達段階に応じて育てていくことが学校教育の重要な課題である。そのためには、小学部・中学部・高等部の12年間についての検討だけでは不十分であり、就学前の療育や卒業後のケアを含めた長い期間で考える必要がある。また、学校という場だけでなく、地域社会がもっている教育の効果を大切にしていけるべきであり、学校を卒業してからも、障害のある人々の生活が限られた環境の中に限定されるのではなく、地域社会の中で主体的に営まれることが必要である。このように、障害のある子どもの「暮らし」を包括的に捉え、長く・広い焦点をあてることにより、養護学校の教育において子どものQOLを高めることが今後の課題である。

## 研究活動（社会貢献活動）

### 1 テーマを定めて研究活動が行われているか

平成8年度より、「12年間の教育の一貫性をいかに築いていくか」とのテーマを掲げ、「一貫性」を理念だけでなく、「システム」の問題としてとらえていこうとしてきた。具体的な取り組みとして

「子どもケース会議」の取り組み：課題設定と資料作成・ミーティング  
個人別評価・記録：12年間の指導記録一覧表  
年間の課題・指導内容・評価のまとめ  
引き継ぎ資料の作成

### 2 大学（各センター・講座等を含む）との共同研究等はなされているか

障害のある児童生徒へのアプローチ法を、本校でも様々な形で指導に取り入れている。集団プレイ・コミュニケーション療法、ファシリテーションボールメソッド、臨床動作法、インリアルアプローチ等がそれである。大学の専門教官の指導を受け、附属教官が臨床研究を行う等お互い協力しながら大きな成果をあげている。これらのアプローチ法を用いた指導は、校内のみならず、地域社会の障害のある児童生徒に対して、休日等を利用して行われている。

### 3 他の教育機関との連携はなされているか

公開研修を通じて、地域の小中学校の先生と情報交換を行い、地域のセンター的役割を担うための方法を検討している。

### 4 個人としてどのような研究（大学院等での研究を含む）がなされているか

- ・ 動作法，ファシリテーションボールメソッド
- ・ 言語指導
- ・ コミュニケーション指導
- ・ てんかん発作のある子どもの指導

### 5 附属として地域と連携した活動や指導的役割がなされているか

年5回の公開研修会を通じて、地域の小・中学校の教職員への情報提供を行っているが、今後は、本校の地域へのセンター的役割を果たすべく、回数・期間・内容等についてさらに検討していく必要がある。

平成15年度 公開研修会開催日程

15年 8月27日	動作法について
8月28日	特別支援教育の現状と課題
10月31日	ことばのストレッチ体操

1 1月25日	集団プレイコミュニケーションの取り組み
16年 3月22日	ファシリテーションボールメソッドの実際

## 6 教育実践への貢献の面で、すぐれた研究と評価されたものはあるか

- ・ 動作法，ファシリテーションボールメソッド
- ・ 言語指導
- ・ コミュニケーション指導
- ・ てんかん発作のある子どもの指導

上記の研究については，本校及び他の地域で研修を行っている。

## 7 研究活動（社会貢献活動）における今後の課題について

障害児教育における人的交流や情報のネットワーク作りを進め，児童生徒への地道な実践指導を行いながら，実践的な研究に取り組む必要がある。また，これまで蓄積した教育実践と研究をデータベース化し，それを外に向けて具体的に発信していくことも必要である

## 学校運営のあり方

### 1 大学との連携体制は適切であるか

研究大会等で大学との連携を行っている。平成14年度の研究大会では，分科会等で全面的に障害教育講座の支援を得ることができた。今後は，より実践的な共同研究等に向けての連携が必要である。

### 2 P T A ・教育後援会等からの支援状況と改善の取組みは適切であるか

P T A ・教育後援会からは，学校行事等で日頃より支援を受けている。今後は，教育後援会と同窓会組織との一本化も含め，組織の再編を行い，効率的・効果的な活動を行う必要がある。

### 3 教員の人事交流は効果的に行われているか

現状では，計画的な人事交流が行われているとは考えにくい。今後は，府・市等の教育委員会との連携を密にし，双方に効果的な人事交流のあり方を継続的に検討していく必要がある。具体的には，府，市等の教育委員会の定期的な人事異動の選択肢の中に附属学校を含めてもらうことが必要である。

### 4 情報公開のへの対応，情報提供は適切に行われているか

情報公開に関連する書類等の整備と，教職員の情報公開に対する意識の高揚をさらに行う必要がある。

### 5 学校運営のあり方における今後の課題について

特別支援学校に向けて、児童生徒の選考及び教職員の構成等、学校組織の整備が課題である。

## 学校の安全管理

1 附属池田小学校事件を通して、どのような安全管理の取り組み方がなされたか  
警備員の配置や、安全設備の設置とともに、防犯訓練の実施により、教職員の危機管理に対する意識が高くなり、非常時への具体的な対応についての問題意識が強くなった。

具体的な取り組み

- ・ 避難訓練等実施状況

訓練内容等	実施日
教官避難訓練	15年 4月 8日
火災避難訓練	4月14日
合同防犯避難訓練（平野警察と合同）	6月 9日
交通安全教室（平野警察）	6月16日
教職員合同防犯避難訓練（平野警察と合同）	9月 1日
火災避難訓練	9月 8日
合同火災避難訓練（消防署と合同）	11月17日
地震避難訓練	16年 1月16日

- ・ 平野警察との連携強化
  - 防犯訓練への協力依頼
  - 宿泊学習実施日の巡回警備依頼
  - 日常的な情報交換（警察へ訪問、情報収集）
  - 交通安全教室の実施
- ・ 平野消防署との連携強化
  - 火災避難訓練への協力依頼
  - 救急法の研修依頼
- ・ 休業日の行事でのPTAへの警備依頼
  - 学校行事では警備員配置

P T A 行事では保護者に警備依頼  
いずれも名札の着用徹底，門の閉鎖

- ・ 警備員の巡回

8 : 0 0 より 1 時間ごとに巡回（登校前に教室巡回）

## 2 学校の安全管理における今後の課題について

フェンス等の安全設備の充実と，教職員の日常的，継続的な防犯等の危機管理に対する意識の持続。

- ・ 日常的に危機管理マニュアルをいかに意識するか。

緊急時の役割分担の再確認

職員欠席の場合の代替役割の確認

トランシーバー等の緊急用機器の作動及び所在の確認

## 第7章 保健管理センター

## 保健管理センターの理念・目的

保健管理センター設置の趣旨は「大学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行う厚生補導のための施設として設置し、学生の心身の健康をはかることを目的とする」(文部省大学学術局)となっているが、一方大阪教育大学の保健管理センター規程第2条(目的)では「センターは本学における保健管理に関する専門的業務を行い、学生及び職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的とする」としている。

本学においても昭和49年4月に保健管理センターが当時の池田分校に設置されており、当然のことながら、その対象はあくまで学生のみを対象としていたのであるが、大学を構成する大学人(学生、教官、事務官)の心身の健康管理にかかわるのが本筋であるという理念に立ち、平成5年7月に大阪教育大学保健管理センター規定を上記のごとく改定している。

即ち、大学の全構成員である学生並びに教職員の心身の健康管理に、保健管理センターは当然かかわるべきであるという理念に基づき、心身共に健康な生活を送るために必要な援助・教育・指導を啓発する事を目的としている。

この目的を達成するために具体的には下記に述べている如き業務を遂行している。

## 保健管理センターの管理・運営

保健管理センターは、学部と並ぶ独立機構で、学長直属の全学共通施設である。センターの運営は、大阪教育大学保健管理センター運営委員会によって営まれている。運営委員会委員は保健管理センター所長、副学長1名。教員養成課程長、教養学科長、夜間学部主事、専任教官、学長指名による教官若干名、総務部長、学生部長である(平成5年7月改正)。本委員会の委員長は保健管理センター所長が務め、委員長は委員会を招集して議長となることが規定されている。本委員会にて保健管理センターの年間業務計画および業務報告、健康診断実施および結果報告、その他必要に応じて保健管理センター運営に関する重要事項を審議している。

## 保健管理センターの主な業務

### 1 学生に関する健康管理

- (1) 健康管理に関する実施計画の立案
- (2) 健法に基づく健康診断の実施(定期健康診断、体育会系学生に対する特別健康診断、要養護学生に対する健康診断、RI健康診断、臨時健康診断など)
- (3) 健康診断結果に応じた事後措置(精密検査、再検査、生活指導など)
- (4) 健康診断書並びに健康診断結果証明書の発行
- (5) 健康相談(内科、整形外科、婦人科相談など)
- (6) メンタルヘルス相談
- (7) 健康に関する啓発活動(「健康だより」の発刊、「エイズ講演会」の開催、「ダイエット教室」の開講など)
- (8) 応急処置(学内で発生した事故や体調不良に対する緊急処置)

- ( 9 ) 入学試験における応急処置
- ( 10 ) 健康教育 ( 学部学生に対して「救急処置法」「スポーツ医学」「臨床医科学」などの講義担当, 大学院教育研究科 ( 修士課程 ) 養護教育講座の専任教官として「教育臨床医科学」「学校精神保健特論」などの授業担当 )
- ( 11 ) 入学試験健康診断委員会の開催
- ( 12 ) その他

## 2 職員に対する健康管理

- ( 1 ) 職員 ( 教官, 事務官 ) 定期健康診断
- ( 2 ) 健康診断結果に応じた事後措置
- ( 3 ) 健康相談 ( 内科, 精神科, 整形外科, 婦人科など )
- ( 4 ) 健康に関する啓発活動
- ( 5 ) 応急処置
- ( 6 ) その他

## 教育活動

第5回自己点検・評価での教育活動における事項・項目では、教育の実施体制 教育内容面での取り組み 教育方法及び成績評価面での取り組み 教育の達成状況 学習に対する支援 教育の質の向上及び改善のためのシステム などが掲げられている。

しかしながら、保健管理センターは機構上からも学部、大学院、専攻科などとともに独立した組織として位置付けられておるものの、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、学生並びに教職員の健康保持及び増進を図ることを目的にしているため、上記のような事項・項目で自己点検・評価する事はなじまないと考える。しかも、保健管理センターでは定期健康診断結果や学生並びに教職員のセンター利用状況などに関する事柄について、毎年「大阪教育大学保健管理センター年報」を発刊し報告しているため、日常における保健管理活動の詳細については保健管理センター年報を参照していただければ幸いである。

ここでは、これまでの学内非常勤講師としての教育活動について簡単に記載しておく。

これまで「救急処置法」「スポーツ医学」「臨床医科学」「生徒指導の心理学」「カウンセリング論」などを担当してきたが、これらの講義は教員養成課程の専攻科目や教職専門科目並びに教養学科の選択科目である。心身の健康に関するこれらの講義は、健康教育という観点から、また保健管理という観点からも非常に重要な任務を果たしていると自負している。また、保健管理に携わる者が広く一般学生と接することにより、保健管理の重要性についても、より身近な問題として認識していく一助ともなると考えている。

さらに、平成14年度からは大学院教育研究科 ( 修士課程 ) 養護教育講座の専任教官として「教育臨床医科学」「学校精神保健特論」の教育活動も担当している ( なお、朝井は教育臨床医科学専修主任の重積を果たしている ) 。

## 研究活動

大学生は青年期の真っ只中にある。この時期は人生において、最も強壮な時期であると考えられているが、学生は人生最初の独立生活を送る時期でもあり、学生には様々な独特の生活習慣が存在している。しかも対象人数が多いので、これらの事柄と身体内部環境との関連性について研究することは、適切なフィールドと思われる。老年病，成人病という領域から独立させて、「青年病」という新たなフィールドを確立することによって、大いに開拓すべきであると考えている。

研究成果は、後述の論文を参照していただければ幸いである。

## 社会貢献活動

健康管理のノウハウを地域社会へ還元することは、学内での日常業務と同様に保健管理センターの重要な使命であると考えている。

### 1 柏原市との連携

これまでも、柏原市主催の市民大学や老人大学などに講師として参画してきた。また、前述の本学主催の公開講座「楽しいダイエット教室」「楽しいジョギング教室」に、柏原市をはじめとする近隣の多くの住民の参加を得て、大好評をかくしている。

さらに、前述のごとく柏原市の広報誌である「かしわら」で健康相談 Q&A の連載（平成 15 年 3 月末まで 108 号既刊）を担当している。内科，外科の領域は言うに及ばず，小児科，産婦人科，眼科，耳鼻科などあらゆる臨床領域に関する質問が柏原市民よりなされ，その質問に回答する形式であるが，今後も可能な限り継続していきたいと考えている。

{その他，大阪日日新聞へ「Quack-Quack 博士の健康・スポーツ講座」の連載（平成 15 年 10 月末まで 26 号既刊），島津製作所 医用機器事業部発行の“MEDICAL NOW”へ「スポーツと健康」の連載（平成 15 年 7 月末まで 5 号既刊）などの執筆活動も実施しているが，今後も可能な限り連載したいと考えている。}

### 2 地域保健活動を通して社会貢献を推進する

病院は来院できない人たちに対しては力が及ばないことが多い。地域保健活動は社会という生活の場から人々の健康に関する活動を起こし，医療の場とタイアップしながら住民全体の健康を考えるという立場をとる。

現在，我々は紀伊半島の 2 地域（和歌山県伊都郡花園村，同県日高郡日高町）において地元自治体と協力しながら地域保健活動に取り組んでいる。ちなみに花園村は高齢者の占める割合が極めて高い過疎無医村地区であり，医療機関を気軽に受診できない人が多い。我々はこの地区で，住民の内科的・精神科的諸問題に関する調査を実施しており，その結果は地元自治体を通して住民に還元している。また生活習慣病に関する講演会も開催しながら健康に関する啓発活動続けているのが実情である。また，日高町では精神障害を抱えながら地域で生活している障害者やその家族と面談しながら，その問題点を明瞭化している。そして個々の問題については地元自治体，病院とタイアップしながら，その解決に努めている。

これらの活動は、今後も継続発展させ、生活の場からみた健康問題について、さらに検討していく予定である。なお、これらの調査・研究成果については学会発表や論文作成（後述）によって全国に発信している。

## 学生に対する支援

### 1 健康に関する知識普及としての健康教育

これまで健康に関する豆知識（高血圧，肥満，高脂血症，骨粗鬆症など生活習慣病に関する事柄など）を絶えず提供することを目的として、「健康だより」（平成15年10月末まで197号既刊）を発行してきた。自分自身が責任を持って、自らの健康を増進できるように支援することが重要であると考えからである（小生は、これを「増健医学」と称している）。

### 2 講演会，公開講座などを開催することによる健康教育

これまでに、青年期に多い結核やエイズ（性感染症）に関する啓発事業としての講演会を平成5年度より毎年開催している。

{また、学生のみではなく地域住民に対して、平成9年度より大阪教育大学公開講座「楽しいダイエット教室」を開催しているが、毎年20-30名の参加者があり、人気公開講座として大いに評価されている。その他、「楽しいジョギング教室」「バドミントン教室」の公開講座にも参加し、受講者の健康管理にも携わっている。これらの講演会、公開講座も可能な限り継続したいと考えている。}

### 3 その他

保健管理センターの主な業務で述べているごとく、健康診断(定期健康診断，特別健康診断，臨時健康診断など)やフィジカルヘルス並びにメンタルヘルスに関する健康相談，健康診断書並びに健康診断証明書の発行，応急処置などの日常業務を遂行することにより学生に対する支援活動を行っている。

## 保健管理センターの将来における教育・研究に関する計画

### 1 学校保健に関する教育・研究を発展させる

学校保健法に基づき、大学生の定期健康診断を長年にわたり実施してきた経緯があり、それらの検診結果については膨大な資料として保管されている。したがって、まずそれらの豊富な資料を活用することにより、大学生における健康に関する教育・研究を継続したい。

次に、老年病，成人病という領域から「青年病」という新たなフィールドに着目し、この分野の開拓に努力したい。青年期は、人生において最も強壮な時期と考えられており、この領域での研究は非常に少ないのが実情である。したがって、この新たなフィールドの教育・研究を進めることは大いに意義深いものと考えている。

### 2 精神保健に関する教育・研究を発展させる

学校精神保健，地域精神保健を中心に教育・研究を進める。学校精神保健では感情障害，摂食障害，ひきこもり等の学校精神保健領域に関する諸問題において認知療法的治療手技やストレスマネジメントの研究発展を目指す。地域精神保健に関しては現在，紀伊半島の幾つかの地域をフィールドとして「生活の場」からみた研究活動を行っており，今後も引き続き発展させていく予定である。

これらの研究には養護教育専攻の学生をはじめとして将来，教育現場に携わる学生達の参加を促し，学校教育に役立てたいと考えている。

### 3 教官独自の教育・研究を発展させる

保健管理センターの教官スタッフは内科医1名，精神科医1名の2名のみであるが，それぞれ医学領域の専門領域をもっている。これまでのような活動は到底できないものの，工夫して自分たちの専門知識を発揮すれば，保健管理領域に生かせることは十分可能であると思われる。保健管理センターに属しているからこそアプローチが可能であると思える教育・研究に従事したい。

### 4 その他

独立行政法人化が，本学においても平成16年度から実施される予定であるが，それに伴い職員の労働安全衛生に対する対策も講じておかなければならないことが予想される。厚生労働省の管轄下に職員の労働衛生を展開する必要性が生じてきたわけである。単なる定期健康診断の実施のみならず，職業性疾病の予防対策，健康確保対策，快適な職場環境の形成など心身両面にわたる健康の保持，増進にも寄与する必要がある。

「最近（H14-15年度のみ）での主なる論文」

- 1) 朝井 均，坂口守男，中司妙美，川口小夜子，岩根信枝，黒河文恵，前原亜矢，三嶋弓恵：BIA法による体脂肪率の食事（昼食）摂取不可前後の変動に関する研究，大阪教育大学紀要第3部門50(2)：191-200,2002
- 2) 朝井 均，坂口守男，中司妙美，川口小夜子，西 周助，三村寛一，奥田豊子：公開講座「楽しいダイエット教室」開催の試み・第6報：公開講座開始前における過去4年間でのメデイカルチェック（血圧，心電図，血液検査腹部超音波検査）のまとめ，大阪教育大学紀要第3部門50(2)：183-190,2002
- 3) 坂口守男，朝井 均，朝井 忠：熊野説話とその精神病理（第1報），大阪教育大学紀要第4部門50(2)：353-362,2002
- 4) 坂口守男，朝井 均：熊野説話とその精神病理（第2報），大阪教育大学紀要第3部門51(1)：87-96,2002
- 5) 坂口守男，朝井 均，川口小夜子，中司妙美，安福純子：UPIでみた学生のメンタリテイに関する検討，大阪教育大学紀要第3部門51(1)：289-298,2002
- 6) 朝井 均，中司妙美，川口小夜子，坂口守男，西 周助：高周波プローブ使用での超音波

- 診断装置 (SDU-350XL) による腹壁皮下脂肪厚並びに腹直筋厚の計測・体育会系学生と非体育会系学生との比較, 並びにクラブ別にみた計測値の解析・, 大阪教育大学紀要第3部門 51(1): 67-75, 2002
- 7) 朝井 均, 坂口守男, 川口小夜子, 中司妙美, 西 周助: 超音波骨評価装置 (AOS-100) による両側踵骨での骨評価計測値に関する比較検討, 大阪教育大学紀要第3部門 51(1): 67-75, 2002
- 8) 松本朋子, 三村寛一, 朝井 均, 奥田豊子: 大学女子中長距離選手の栄養状態 第2報・鉄欠乏症改善のための食品構成・, 大阪教育大学紀要第2部門 51(1): 9-17, 2002
- 9) 山口静江, 松本朋子, 三村寛一, 朝井 均, 奥田豊子: 肥満傾向にある中高年女性に対するダイエット教室の効果・栄養摂取状況からー, 大阪教育大学紀要第2部門 51(1): 19-29, 2002
- 10) 阪口守男, 朝井 均: 熊野説話とその精神病理(第3報), 大阪教育大学紀要第4部門 51(2): 529-538, 2003
- 11) 朝井 均, 坂口守男, 中司妙美, 川口小夜子, 西 周助: ポータブルタイプ超音波診断装置 (SDU-350XL) による頸動脈径並びに頸動脈壁厚計測の試み, 大阪教育大学紀要第3部門 51(2): 151-158, 2003
- 12) 朝井 均, 坂口守男, 朝井 忠, 弓庭喜美子, 岡本小百合: 和歌山県下にある過疎村における地域保健活動・腹部超音波集検の試み・, 大阪教育大学紀要第3部門 51(2): 159-168, 2003
- 13) 東根祐子, 山口静江, 三村寛一, 朝井 均, 奥田豊子: 肥満傾向を示す中高年女性の食行動, 大阪教育大学家政学研究会 生活文化研究 43: 45-56, 2003
- 14) 朝井 均, 岩田紗知, 森重智絵, 中司妙美, 川口小夜子, 阪口守男, 西島吉典: 体脂肪率と超音波骨評価計測値の運動負荷前後における変動に関する研究, 大阪教育大学紀要第3部門 52(1): 113-122, 2003
- 15) 北川未幾子, 朝井 均, 篠矢理恵: 養護学校生における身長測定の新しい試みに関する研究, 大阪教育大学紀要第3部門 52(1): 123-130, 2003
- 16) 篠矢理恵, 朝井 均, 北川未幾子: 高校生における身体組成 (体脂肪率) の経時的測定に関する研究, 大阪教育大学紀要第3部門 52(1): 131-142, 2003
- 17) 阪口守男, 朝井 均, 朝井 忠, 大家尚文, 弓庭喜美子, 岡本小百合, 志波 充, 郭 哲次: 紀伊半島過疎山間部における独居老人の生活状況と精神的諸問題, 大阪教育大学紀要第3部門 52(1): 143-152, 2003
- 18) 大家尚文, 阪口守男, 山本 朗, 朝井 均: PTSD 研究における「ストレッサー」と「外傷」についての検討 (第1報), 大阪教育大学紀要第3部門 52(1): 153-163, 2003
- 19) 阪口守男, 朝井 均: 熊野説話とその精神病理(第4報), 大阪教育大学紀要第4部門 52(1): 219-230, 2003

## 第8章 附属教育実践総合センター

## 理念・目的

附属教育実践総合センターは、教育学部の附属施設として、平成12年4月1日からスタートした。

附属教育実践総合センターの前身は、昭和47年に設立された同和教育研究センターにある。これは、近畿7府県に被差別部落出身者の半数近くが居住し、差別がなお存在するという実態を踏まえ、部落差別の解消へ向けての教育を創造すべく、学内施設として設立されたものである。この観点は、子どもの“生きる権利”を考えるという視点への広がりを持ちつつ、現在の附属教育実践総合センターにも受け継がれている。

その後、昭和63年4月には、学校現場における教育実践に関わる新たな課題に応えるため、附属教育実践研究指導センターに改組・転換した。これは、同和教育・教育工学の2つの部門で構成され、文部省の省令施設として設立されたものであった。同和教育の課題を中心に据えつつ、教科教育の課題に応え、教育方法の創造を模索するなど、さらに深く教育実践の課題に応えようとしたものであった。この附属教育実践研究指導センターでは、約一〇年間にわたって、学力保障や進路保障、人権教育における指導のあり方など、より具体的な教育実践の方法を模索してきた。

ところで近年、いじめ・不登校・学級崩壊など、教育臨床に関わる諸問題が教育現場で惹起し、これらが克服すべき教育課題としてクローズアップされてきた。また、「生きる力」「総合的な学習」など、わが国の初等・中等教育における新しい教育課程の提起、平成7年からスタートした「人権教育のための国連10年」をめぐる世界的な動向など、教育をめぐるさまざまな課題が浮き彫りとされるに至っている。こうした新たな課題に応えるため、附属教育実践研究指導センターを発展的に解消し、平成12年4月1日から新たに発足したのが、附属教育実践総合センターである。

附属教育実践総合センターでは、大阪府教育センター・大阪市教育センターをはじめとする地域の教育関連機関と連携しながら、教育の実践と教員養成・研修に関わる広範な課題について、総合的な視点から、研究・教育・開発・指導・相談・支援等の活動を推進することによって、地域における教育課題の解決をめざし、さらに、高い力量を備えた教員の育成に寄与せんとするものである。平成13年度・14年度は、大阪府教育センター・大阪市教育センターその他、各地の教育研究機関との連携を深め、具体的な活動をさらに活性化させた。

## 教育活動

### 1 教育の実施体制

附属教育実践総合センターには学生定員がない。日常、それぞれの研究・教育活動に取り組みながら、教育学部や大学院研究科の講義も担当し、卒論指導や教育実習の指導等にも関わっており、ある部分では講座と同様の機能も果たしている。教育実践総合センターには、人権教育部門2名・学校教育開発部門2名・教育臨床部門2名、計6名の専任教官がいるが、それぞれが教養基礎科目・教職科目等の講義を担当し、一部専門科目の講義も担っている。また、大学院研究科の講義もそれぞれ行なっている。

## 2 教育内容面での取組

平成13年度・14年度について、センター専任教官に学部・大学院教育への参与状況は、以下の通りである。

### (1) 平成13年度

- ・教養基礎科目「部落問題概論」(1回生, 900名, 通年7コマ)
- ・教職「同和教育の研究」(2回生以上, 550名, 前・後期10コマ)
- ・教職「教育実践の研究」(2回生以上, 150名, 前期1コマ)
- ・教職「教育実践の研究」(2回生以上, 100名, 前期1コマ)
- ・教職「情報メディアの研究」(2回生以上, 50名, 後期1コマ)
- ・教職「教育心理学」(2回生以上)
- ・教職「児童心理学」(2回生以上)
- ・専門「心理学特講」(2回生以上)
- ・専門「教育臨床心理学」(2回生以上)
- ・大学院研究科「同和教育計画特論」等(兼任)
- ・大学院研究科「教育情報研究特論」(4名, 前期1コマ)
- ・大学院研究科「教育情報研究演習」(7名, 前期1コマ)

### (2) 平成14年度

- ・教養基礎科目「部落問題概論」(1回生, 798名, 通年6コマ)
- ・教養基礎科目「部落問題概論(二部)」(1回生, 50名, 前・後期2コマ)
- ・教職「同和教育の研究」(2回生以上, 349名, 前・後期10コマ)
- ・教職「同和教育の研究(二部)」(2回生以上, 88名, 前・後期2コマ)
- ・専門「人権教育論」(2回生以上, 8名, 前期1コマ)
- ・教職「教育実践の研究」(2回生以上, 320名, 前期3コマ)
- ・教職「教育学(二部)」(2回生以上, 50名, 後期1コマ 受講生)
- ・教職「情報メディアの活用(二部)」(2回生以上, 40名, 後期1コマ)
- ・専門「教育臨床心理学」(2回生以上, 74名, 前・後期2コマ)
- ・専門「教育と発達心理学」(2回生以上, 289名, 前・後期3コマ)
- ・専門「英文講読」(2回生以上, 24名, 前期1コマ)
- ・専門「生徒指導の心理学」(2回生以上, 109名, 後期1コマ)
- ・専門「心理学特殊実験演習 B」(2回生以上, 44名, 前・後期2コマ)
- ・専門「生徒指導の心理学(二部)」(2回生以上, 80名, 後期1コマ)
- ・大学院研究科「同和教育計画特論」(25名, 前・後期2コマ)
- ・大学院研究科「同和教育計画特論」(50名, 前・後期2コマ)
- ・大学院研究科「同和教育史特論」(43名, 前・後期2コマ)
- ・大学院研究科「教育情報研究特論」(10名, 前期1コマ)
- ・大学院研究科「教育情報研究演習」(8名, 後期1コマ)
- ・大学院教育学研究科「課題研究」(1名, 通年2コマ)
- ・大学院研究科「教育臨床心理学特論」(26名, 前・後期2コマ)

### (3) その他

教養基礎科目のなかの総合科目として、「在日外国人と人権」(2単位)を開講している(非常勤講師による)。

## 研究活動

### 1 研究体制

従来の教育実践研究指導センターは、同和教育研究部門3名・教育工学研究部門1名の2部門(4名)から成り立っていたが、教育実践総合センターは、人権教育部門2名・学校教育開発部門2名・教育臨床部門2名の3部門6名と、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会から派遣された客員教員2名の計8名で構成されている。各部門の研究活動は以下の通りだが、「子どもの人権」という視点での共通項があり、実際の研究活動は有機的につながっている。

#### (1) 人権教育部門

人権教育部門は、人権教育の実践についての指導・助言、人権教育の推進についての調査・研究などをおこない、また、世界の人権教育の比較研究や動向を調査し、人権教育に関する理論的・実践的研究をおこなう。

#### (2) 学校教育開発部門

学校教育開発部門は、新しい教育課程や総合学習のためのカリキュラム開発などをおこなう。また、地域の学校における「特色ある教育課程」の開発支援、附属学校との連携による授業開発・カリキュラム開発なども視野に入れている。

#### (3) 教育臨床部門

教育臨床部門は、学校の教員へのコンサルテーションや教育臨床問題についての研究、事例の検討などをおこなう。また、学校カウンセリングの理論と実践に関する研究をおこなうと共に、学校教育における臨床的諸問題についての教育研修の企画・立案も視野に入れている。

#### (4) その他

以上の活動をより活性化させるため、大阪府教育委員会と大阪市教育委員会から派遣された客員教員2名が、教育現場と大学教育とをつなぐパイプ役として大きな役割を果たしている。本センターが主催するセミナー・フォーラムの大部分は、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会の後援を得ているが、その際、客員教員が、そのパイプ役を務めていることはいうまでもない。

### 2 研究内容

#### (1) 平成13年度教育実践総合センター主催のセミナーおよび研究会

##### 教育臨床研究セミナー

- ・概要 : 人とのかかわりが苦手な子の心理学
- ・時期および回数 : 平成 13年5月19日・6月30日・12月1日の3回
- ・対象 : 学生・院生および現職教員
- ・参加者 : 第4回(46名)・第5回(43名)・第6回(61名), 合計延150名

##### 教育実践研究セミナー

- ・概要 : 米国において日本の学校にかかわる研究をリードしてきたキャサリン・ルイスさんをお迎えし、『米国から見た日本の教育』という題目でお話を聞くと同時に、質疑応答の機会を持った。
- ・時期 : 平成 14年2月2日
- ・対象 : 学生・院生・大学教員および現職教員

・ 参加者 : 40 名  
多様性教育じっくり研究会

・ 時期 : 平成 14 年 3 月 27・ 28 日

・ 対象 : 学生・ 院生・ 大学教員および現職教員

( 2 ) 平成 14 年度センター主催のセミナーおよび研究会

第 7 回教育臨床研究セミナー

・ 概要 : 「学校におけるピア・サポート実践の多様な展開と課題」

・ 日時 : 平成 14 年 6 月 1 日 ( 土 ) 13:00 ~ 16:00

・ 対象 : 本学学生・ 院生 , および現職教員

・ 参加者 : 71 名

第 8 回教育臨床研究セミナー

概要 : 「学校現場における家族療法の適用」

日時 : 平成 14 年 12 月 21 日 ( 土 ) 13:00 ~ 16:00

対象 : 本学学生・ 院生 , および現職教員

参加者 : 43 名

地球市民・ 人権教育実践交流会

概要 : 地球市民教育センターの協力を得て , 人権教育の実践を持ち寄り , 交流させた。

日時 : 平成 14 年 10 月 12 ( 土 ) ~ 13 日 ( 日 )

対象 : 現職教員・ 学生・ 市民

参加者 : 約 200 名

後援 : 大阪府教育委員会・ 大阪市教育委員会

人権教育セミナー

概要 : 「人権教育とホリスティック教育のコラボレーション」

日時 : 平成 15 年 1 月 11 日 ( 土 ) ~ 12 日 ( 日 )

対象 : 現職教員・ 学生・ 市民

参加者 : 約 100 名

共催 : 日本ホリスティック教育協会

教育実践研究セミナー

概要 : 「『総合的な学習の時間』を力づける必要条件 , 十分条件 ( その 1 ) 」

日時 : 平成 15 年 3 月 8 日 ( 土 )

対象 : 現職教員・ 学生・ 市民

参加者 : 約 80 名

後援 : 大阪府教育委員会・ 大阪市教育委員会

( 3 ) その他の研究内容

現職教員との事例検討会

教育臨床部門では , 原則的に 2 ヶ月に 1 回のペースで現職教員 ( 養護教諭 ) との事例検討会を開催 , 1 回に 2 事例を全員で検討した。参加者は各回 15 名程度。参考までに平成 14 年度の内容を紹介する。

7 月 18 日 ( 土 ) 14:00 ~ 16:00

「教室に入ることのできない小学校 6 年生女子」

「不登校の高校 3 年女子」

7月13日(土) 12:00～15:00

「保健室に話をしに来る高校3年男子」

「気に入らない授業に保健室を利用する高校3年女子」

10月19日(土) 10:00～12:00

「突然切れる高校1年男子」

「記憶脱落のある高校2年女子」

11月9日(土) 10:00～12:00

「不登校ぎみの高校2年女子」

(平成15年)1月11日(土) 10:00～12:00

「頻りに身体症状を訴える高校1年男子」

「リストカットをしている高校3年女子」

研究紀要の発行

教育実践総合センターの研究紀要『教育実践研究』は、平成13年度に第1号、平成14年度に第2号を発行している。

## 社会的貢献活動

### 1 教育サービス面における社会貢献

#### (1) カウンセリング活動

柏原キャンパスでの相談事業については、基本的には窓口を開いていない。しかしながら、直接研究室に来られたり、電話やメール、また講演会のあとに来られるなどの相談が相次ぎ、そのつど相談に応じた。参考までに平成14年度の相談件数を掲げる。

相談件数の内訳

	性別	実数	延数
学生	男	2	3
	女	6	27
卒業生	男	0	0
	女	3	3
教員	男	4	11
	女	13	14
その他	男	0	0
	女	1	2
合計		24	60

相談の内容

不登校、緘黙、不純異性交遊、勉強、夜尿、嘘をつく子など

(例) 不登校の相談についての内訳

	実数	延数
教員	6	12
大学生	1	1

高校生	1	2
計	8	15

## (2) 社会人の受け入れ

平成13年度・14年度も、従来通り各教育委員会から派遣された現職教員を内地留学生を受け入れている。徳島県と三重県から毎年1名ずつで、両年度で4名を受け入れた。両県ともに同和地区を有する小・中学校の教諭であり、人権教育に関わる実践的なテーマを課題としており、センター所属の専任教員全員が協力し、指導に当たった。

## 2 研究活動面における社会との連携及び協力

### (1) 都道府県／市町村／公立学校との共同事業による研究会・研修会

人権教育の推進に関する研究支援

- ・国立教育会館学校教育研修所（つくば市）：教員研修講師
  - ・箕面市立萱野小学校・大東市立北条小学校・八尾市立桂小学校への研究協力
  - ・松原市・三校合同授業研究会への研究協力
  - ・人権・部落問題学習をすすめるための教材作成のあり方への研究協力
  - ・吹田市教育センター・泉佐野市教育委員会・八尾市教育委員会・池田市教育委員会・箕面市立萱野小学校への研究協力
  - ・大阪府同和教育研究協議会への教材開発・冊子編集などに関する協力
- 各自治体等における研究・教育活動への協力
- ・大阪の部落史編纂委員会の活動への参加
  - ・寝屋川市史編纂委員会への参加
  - ・大阪人権博物館の展示に関する協力
  - さまざまな教育課題への研究協力

#### a, 学力の育成について

- ・大阪市教育委員会の「小・中連携による学力向上（フロンティアプラン）事業」への研究協力
- ・貝塚市立第二中学校での研究協力

#### b, 進路の選択について

- ・大阪府中学校進路指導総合改善事業への研究協力

#### c, 授業改革の試みへの研究協力

- ・鳥取県教育委員会：授業改革プロジェクトチーム準備委員会への研究協力
- ・八尾市立安中小学校・柏原市立玉手小学校への研究協力

#### d, 公開授業研究会等での指導助言

- ・八尾市立高美中学校・八尾市立成法中学校・枚方市立明倫小学校・枚方市立開成小学校・枚方市立氷室小学校・豊中市立庄内小学校・豊中市立克明小学校・高槻市立上牧小学校・高槻市立五領中学校・高槻市立北大冠小学校・大東市立北条小学校・茨木市教育センター・高槻市教育センター・大阪府金剛高等学校・大阪府立守口北高等学校・大阪府同和教育研究協議会・吹田市立同和教育研究協議会・大阪市同和教育研究協議会・部落解放人権研究所・貝塚市同和教育研究協議会・兵庫県私立学校同和教育研究会など

### (2) 国際理解の推進に関わる取り組みへの協力

- ・グローバルパートナーシップスクールズプロジェクトへの参画
  - ・大阪市地域日本語教育推進委員会への参加
  - ・吹田市立外国人教育協議会への協力
- ( 3 ) 各自治体等における研究・教育活動への協力
- ・羽曳野市教育委員会，学校図書館と情報教育の接点についての助言)
  - ・「学校図書館を考える会」での総合学習と学校図書館教育における助言」
  - ・部落解放・人権研究所メディア教育に関わる教材集作成

## 第9章 科学機器共同利用センター

## 理念・目的

科学機器共同利用センターの目的は、本学規定で「本学における研究及び教育のために各種の科学機器を置き、学内の共同利用に資することを目的とする」と定められている。教員個人や講座単位でも購入が困難である高価な大型機器や、厳密な環境設定や入念な管理、高額な維持費を必要とする機器でも、学内共同利用ということで効率的な利用を可能とするために本センターが設置されている。昭和34年に「理科中央研究室」として主に測定機器の集中管理を目的に発足したが、平成9年に、全学的な利用希望の高まりに応え、名称変更と組織の改編がなされ、新規規定が施行された。現在、非実験系を含む15講座から運営委員が選出され、全学的な施設として多くの教員、院生、学生の教育、研究を支援している。

また、本センターが大学の機器共同利用施設として十分にその存在意義を発揮するため、地域社会に向けて開かれた大学の重要な窓口の一つとして、積極的に機能することを目指して活動している。

## 研究活動の支援

本センターは表1に示す機器を保有して、教育研究活動のため共同利用されている。これらの機器を使った研究成果の詳しい内容は、毎年発行されている科学機器共同利用センター年報に記載されている。表1にはこれらの研究のため使用された機器類の近年の使用頻度を示す。老朽化した機器が多いが室員および機器管理責任者の丁寧なメンテナンスにより機器類が効率的に利用されていることがわかる。

表1 機器類の利用による研究成果の実績

機器名	年度（平成）						備考
	9	10	11	12	13	14	
X線粉末回折計	23	14	16	16	20	20	通常2装置を併用
回転対陰極強力X線発生	23	14	16	16	20	20	
分光光度計	18	4	5	0	0	4	
熱分析装置	11	14	12	0	0	0	平成15年廃棄
フーリエ変換赤外分光光度計	16	15	12	0	0	0	平成10年廃棄
核磁気共鳴装置	6	1	6	12	13	28	
赤外分光光度計	9	5	6	6	4	13	
自記分光光度計	4	1	7	7	3	4	
CHN元素分析装置	14	9	11	13	10	26	
分取液体クロマトグラフ装置	3	0	8	7	8	13	

高速液体クロマトグラフ装置	2	5	0	0	0	3	
超純水製造装置	7	1	5	2	0	4	
冷却遠心分離機	4	2	2	0	0	0	
走査型電子顕微鏡	10	17	12	8	8	8	
I C P 発光分析装置	25	14	14	16	19	20	
質量分析装置	12	1	17	17	13	27	
単結晶 X 線回折装置	4	1	10	11	8	17	
超伝導 F T ・ N M R 装置	12	16	20	12	13	28	
液体シンチレーションカウンタ	0	0	0	0	0	0	
分離用超遠心機	0	1	1	0	0	0	
自記旋光計	0	0	0	0	0	0	
デジタル旋光計			0	0	0	0	平成 1 0 年購入
超音波洗浄機		0	2	2	4	3	
引張圧縮試験機	0	0	0	0	2	0	
計	203	135	182	145	145	238	

また、以下に平成 13 年度および 14 年度に本センターの機器を用いて発表された研究成果の題名をセンター年報より抜粋して示す。(平成 13 年度 4 2 件、14 年度 5 8 件)

## 機器を利用して得られた研究成果

発表題目 使用機器 発表雑誌、学会の順で、下記に掲載する。

### 13年度

単結晶清浄表面を面チャネリング条件で出射する MeV 陽子の中性化、超音波洗浄機、走査電子顕微鏡、日本物理学会講演概要集 56 巻第 1 号第 2 分冊 p. 118.

Neutral Fraction of Ions Penetrated through a Thin Aluminum Foil at Small-Angle Incidence of Fast Protons

超音波洗浄機、走査電子顕微鏡、Journal of the Physical Society of Japan, Vol. 70, (2001) pp. 961-965.

薄膜を透過した面チャネリング水素イオンの中性フラクションの出射角依存、超音波洗浄機、走査電子顕微鏡、日本物理学会講演概要集 56 巻第 2 号第 2 分冊 p. 88.

高校物理との接点に重点をおいた大学初年級の現代物理教育、X線回折装置、走査電子顕微鏡、日本物理学会講演概要集 56 巻第 2 号第 2 分冊 p. 284.

教育効果を視野に入れたイオンビーム発生装置の製作と今後の展開、超音波洗浄機、第 7 回 フォーラム 21 「イオンビームを用いた物理とその応用」講演概要集 (岡山理科大学学術フロンティア)(2001).

Characterization of rust on weathering steel by gas adsorption、X線回折装置、ICP、Corrosion, 57, 346-352(2001)

Influences of metal ions on the formation of  $\gamma$ -FeOOH particles、X線回折装置、ICP、Corrosion Sci., 43, 1727-1738 (2001).

$\gamma$ -FeOOH さび生成に対する添加金属イオンの影響・Cu(II)、Ni(II)および Ti(IV)の単独および複合添加、X線回折装置、ICP、材料と環境, 50, 155-161 (2001).

17 年間大気暴露した対候性鋼さび層のキャラクタリゼーション、X線回折装置、ICP、材料と環境, 50, 521-530 (2001).

TPD-MS-TG Study on Hematite Particles Produced from Forced Hydrolysis Reaction、X線回折装置、ICP、PCCP, 3, 2949-2954(2001).

Preparation of Cadmium Hydroxyapatite Particles Using Acetamide、X線回折装置、ICP、SEM、Materials Research Bulletin, 36, 775-786 (2001).

SR-XAFS による鉄さびの生成と構造に及ぼす合金元素の影響調査、X線回折装置、ICP、第 5 回超鉄鋼ワークショップ 講演要旨集、p. 396.

凍結法による鉄系複合酸化物ナノ粒子の調製とその構造、X線回折装置、ICP、日本化学会第 79 春季年会講演予稿集第 1 分冊、p.418.

長期熟成  $\gamma$ -FeOOH 粒子の構造に対する添加金属イオンの影響、X線回折装置、ICP、日本化学会第 79 春季年会講演予稿集第 1 分冊、p.422.

ミクロンサイズ合成ヒドロキシアパタイト粒子を用いたタンパク質吸着に対する粒子形状依存性、X線回折装置、UV、ICP、SEM、日本化学会第 79 春季年会講演予稿集第 1 分冊、p.437

湿式法による炭酸含有バリウム-カルシウムヒドロキシアパタイト固溶体の合成、X線回折装置、ICP、日本化学会第 76 春季年会講演予稿集第 1 分冊、p. 286

マグネシウムカルシウムヒドロキシアパタイト固溶体のイオン交換性、X線回折装置、ICP、日本化学会第 76 春季年会講演予稿集第 1 分冊、p. 286

・FeOOH さび生成に対する添加金属イオンの影響・Cu(II)、 Ni(II)および Ti(IV)の単独および複合添加、 X線回折装置、 ICP、 材料と環境 2001 講演集、 p.307.

－FeOOH および Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub> さびの生成に対する金属イオンの影響、 X線回折装置、 ICP、 第48回材料と環境討論会講演集、 p. 37.

オキシ水酸化鉄の XAFS とメスバウアースペクトル、 X線回折装置、 ICP、 2001年度色材研究発表会講演要旨集、 p. 42.

対候性鋼さびの分子吸着による評価、 X線回折装置、 ICP、 第54回コロイドおよび界面化学討論会講演要旨集、 p. 158.

加熱加水分解反応による球状ヘマタイト粒子生成に及ぼす金属イオンの作用機構、 X線回折装置、 UV、 ICP、 SEM、 第54回コロイドおよび界面化学討論会講演要旨集、 p. 5.

水・アセトニトリル混合溶媒系での合成カルシウムヒドロキシアパタイト粒子へのタンパク質吸、 X線回折装置、 UV、 ICP、 SEM、 第15回日本吸着学会研究発表会講演要旨集、 p.P56.

TPD-MS-TG 測定による炭酸含有カルシウムヒドロキシアパタイト粒子のキャラクタリゼーション、 X線回折装置、 ICP、 第14回無機リン化学討論会講演要旨集、 p. 65.

Synthetic Equivalent of *m*-Nitroformylacetic Acid、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 Heterocycles, 2001, **55**, 1581-1582

Synthesis of 2,3-Difunctionalized 4-Nitropyrroles、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 The Journal of Organic Chemistry, 2001, **66**, 7535-7538.

A New *m*-Diketiminato Ligand Carrying a Functional Group on the Carbon Framework. Synthesis and Characterization of a Linear Polymeric Copper(II) Complex、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 Inorganic Chemistry, 2001, **40**, 5316-5317.

-ホルミル- *m*-ニトロエナミンを用いた官能化ニトロ複素環化合物の合成、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 日本化学会第79春期年会.

4-ニトロ-5-イソキサゾロンの反応；1,2,4-オキサジアゾールへの変換、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 日本化学会第79春期年会.

4-Nitro-5-Isoxazolone: A Useful Synthetic Reagent for Polyfunctionalized Systems、 核磁気共鳴装置、 赤外分光光度計、 CHN 元素分析装置、 質量分析装置、 18th International Congress of Heterocyclic Chemistry (Yokohama).

部分重なり型[2.n](3,9)カルバゾロファンの合成と性質、 核磁気共鳴装置・CHN 自動分析装置・質量分析装置・分取液体クロマトグラフ装置・単結晶自動解析装置、 第79春季年会、 予稿集、 p706(兵庫).

電子受容体を有するカルバゾロファン類の合成と性質、 核磁気共鳴装置・CHN 自動分析装置・質量分析装置・分取液体クロマトグラフ装置・単結晶自動解析装置、 第79春季年会、 予稿集、 p706(兵庫).

[2.2](3,6)カルバゾロファンの合成と性質、 核磁気共鳴装置・CHN 自動分析装置・質量分析装置・分取液体クロマトグラフ装置・単結晶自動解析装置、 第31回構造有機化学討論会、 予稿集 p146(山口).

完全重なりおよび部分重なり構造を有するカルバゾロファンのエキシマー発光、 核磁気共鳴装置・CHN 自動分析装置・質量分析装置・分取液体クロマトグラフ装置・単結晶自動解析装置、 光化学討論会(石川)、 要旨集 p324.

分子内D-Aシクロファンのエキサイプレックス発光、 単結晶自動解析装置、 光化学討論会(石川)、 要旨集 p397.

Synthesis and photophysical properties of [3.3](3,9)carbazolophanes.、 核磁気共鳴装置・CHN 自動分析装置・質量分析装置・分取液体クロマトグラフ装置・単結晶自動解析装置、 Chem. Commun., 1914(2001).

パラジウム触媒を用いた二座配位型ニトロと電子豊富型オレフィンの不斉1,3-双極子付加環化反応、 核磁気共鳴装置・分取液体クロマトグラフ装置・質量分析装置、 日本化学会 第79春季年会 講演予稿集 I, p89 (2001).

Palladium(II)-Catalyzed Asymmetric 1,3-Dipolar Cycloaddition of Nitrones、核磁気共鳴装置・質量分析装置、18th International Congress of Heterocyclic Chemistry: Abstracts, p 540 (2001).

Crystal Structure of Tris(2-hydroxy-3,5-dimethylbenzyl)amine、単結晶自動X線構造解析装置、Analytical Sciences, 17 巻7号, 913-914 頁, 2001 年.

-ジケトンとアルコールを配位子とする集積型 Mn(II)錯体の結晶構造、CHN 元素分析装置、単結晶自動X線構造解析装置、日本化学会第 81 年春季年会講演要旨集.

6 0 6 1・T 6 5 1 アルミニウム合金の靱性・強度特性値の負荷速度変化、引張圧縮試験機、(社)軽金属学会「アルミニウム合金の動的変形と強度研究部会」研究部会報告書.

6 0 6 1・T 6 5 1 アルミニウム合金における靱性値と破面諸量との関係、引張圧縮試験機、(社)軽金属学会 第 1 0 1 回秋期大会講演概要集.

## 1 4 年度

面チャネリング水素イオンの中性フラクションの射出角依存性解析、超音波洗浄機、日本物理学会講演概要集 5 7 巻第 1 号第 2 分冊 p. 1 1 2.

Exit-Angle Dependence of Neutral Fraction in MeV Hydrogen Beams Straightly Transmitted through a Thin Aluminum Foil、超音波洗浄機、走査電子顕微鏡、Journal of the Physical Society of Japan, Vol. 71, (2002) pp.2142-2147.

A 1 エピタキシャル薄膜を 2 つの角度で透過チャネリングした MeV 水素の中性フラクション、超音波洗浄機、日本物理学会講演概要集 5 7 巻第 2 号第 2 分冊 p. 9 5

Influences of metal ions on the formation of  $\alpha$ -FeOOH and magnetite rusts、X線回折装置、ICP Corrosion Sci., **44**, 1073-1086 (2002).

Structures of Nanoporous Micrometer-Scale Hematite Particles formed in the presence of Ti(IV), Cr(III), and Cu(II) ions、X線回折装置、ICP、J. Colloid Interface Sci., **250**, 74-81 (2002).

Structures of nanosized Fe-Ti mixed oxide particles produced by freezing method、X線回折装置、ICP、J. Mater. Chem., **12**, 2416-2420 (2002).

Surface structure and properties of fluoridated calcium hydroxyapatite、X線回折装置、ICP、Colloids Surfaces, A: Physicochemical and Engineering Aspects, **204**, 251-259.

Study on the particle texture dependence of protein adsorption by using synthetic micronmeter-sized calcium hydroxyapatite particles、X線回折装置、UV、ICP、SEM、Colloids & Surfaces, B: Biointerfaces, **24**, 145-153(2002).

Preparation of Nanoporous Micrometer-Scale Hematite Particles by a Forced Hydrolysis Reaction in the Presence of Polyethylene Glycol、X線回折装置、UV、ICP、SEM、Langmuir, **18**, 2895-2900(2002).

Effects of acetonitrile on adsorption behavior of bovine serum albumin onto synthetic calcium hydroxyapatite particles、X線回折装置、UV、ICP、SEM、J. Colloid Interface Sci., **252**, 269-275(2002).

Preparation and Characterization of Disk-shaped Hematite Particles by a Forced Hydrolysis Reaction in the Presence of Polyvinyl Alcohol、X線回折装置、UV、ICP、SEM、PCCP, **4**, 6116-6122(2002).

Preparation of Lead-Cadmium Hydroxyapatite Solid Solutions by a Wet Method Using Acetamide、X線回折装置、ICP、SEM、J. Solid State Chem., **163**, 27-32 (2002).

アカガナイトの生成におよぼす金属加水分解生成物クラスターの影響、X線回折装置、ICP、日本化学会第 81 年春季年会講演予稿集第 2 分冊 p. 409 (2002).

亜鉛酸化物粒子の生成におよぼす添加金属イオンの影響、X線回折装置、ICP、日本化学会第 81 年春季年会講演予稿集第 2 分冊 p. 409 (2002).

凍結法で調製した Fe-Ti 複合酸化物ナノ粒子の構造、X線回折装置、ICP、第 55 回コロイドおよび界面化学討論会講演要旨集 p. 71 (2002).

-FeOOH さびの生成におよぼす金属イオンの影響、X線回折装置、ICP、材料と環境 2 0 0 2 講演集, pp. 269-272 (2002).

SR-XAES による Zn 系化合物の構造解析、X線回折装置、ICP、材料と環境 2 0 0 2 講演集, pp. 295-296 (2002).

人工亜鉛さびの生成におよぼす金属イオンの影響、X線回折装置、ICP、第 4 9 回材料と環境討論会講演集, pp. 43-46 (2002).

SR-XAES による Al 添加人工 Zn さびの構造解析、X線回折装置、ICP、第 4 9 回材料と環境討論会講演集, pp. 47-48 (2002).

合成ヒドロキシアパタイト粒子へのタンパク質吸着におよぼすアセトニトリルの影響、X線回折装置、ICP、SEM、日本化学会第 81 年春季年会講演予稿集第 2 分冊 p. 912 (2002).

加熱加水分解反応による球状ヘマタイト粒子生成に及ぼす Cl<sup>-</sup>イオンの作用機構、X線回折装置、ICP、SEM、第 55 回コロイドおよび界面化学討論会講演要旨集 p. 67 (2002).

Ca アパタイトおよび Mg-Ca アパタイトのイオン交換性、X線回折装置、ICP、日本化学会第 81 年春季年会講演予稿集第 1 分冊 p. 392 (2002).

Mg-Ca アパタイトへの Cd(II)イオン交換熱、X線回折装置、ICP、日本化学会第 81 年春季年会講演予稿集第 1 分冊 p. 392 (2002).

-ジケトンとジオールを配位子とする集積型 Co(II)錯体の結晶構造、 CHN 元素分析装置、単結晶自動 X 線構造解析装置、 日本化学会第 83 年春季年会講演要旨集

Facile Synthesis of Functionalized 4-Aminopyridines、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、X 線結晶構造解析装置、 Chemical Communications, 2002, 2170-2171.

Novel Functionalization of 1-Methyl-2-quinolone; Dimerization and Denitration of Trinitroquinolone、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、X 線結晶構造解析装置、 Tetrahedron, 2002, 58, 473-478.

A New Approach to 6-Nitro-1H-[1,4]-diazepines、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、X 線結晶構造解析装置、 Heterocycles, 2002, 57, 425-428.

Unusual Ring Transformation of N-Hydroxy-3,5-dinitro-4-pyridone Affording Polyfunctionalized Pyrrole、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、X 線結晶構造解析装置、 Arkivoc, 2002, 3, Part 1,ms 01 . (<http://www.arkat.org/arkat/>).

ニトロピリミジノンを用いた活性メチレン化合物の官能化、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 日本化学会第 81 春期年会.

3 官能性メタンを用いた含窒素複素環化合物の合成、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 日本化学会第 81 春期年会.

新規な官能化 4-アミノピリジンの合成、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 日本化学会第 81 春期年会.

官能化 1,2,4-オキサジアゾールの簡便な合成、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 日本化学会第 82 秋期年会.

-アリール- -ケトエステルのトランスアシルーション、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 第 41 回日本油化学会年会.

The Ring Transformation of 3-Methyl-5-nitropyrimidin-4(3H)-one、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 The Second Eurasian Meeting on Heterocyclic Chemistry (Novgorod the Great,Russia).

簡便に利用できるニトロマロンアルデヒドの合成等価体の開発、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 第 32 回複素環化学討論会.

新規な -ジケチミネト配位子を用いた銅および亜鉛錯体の合成と構造、物性および機能、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 第 52 回錯体化学討論会.

簡便な 2,6-ジ置換-4-ニトロフェノールの合成、 核磁気共鳴装置、赤外分光光度計、CHN 元素分析装置、質量分析装置、 有機合成若手セミナー.

フォトリラクティブポリマーにおけるトラップ剤の開発、 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 第 49 回応用物理学会連合講演会、講演予稿集 No.3、p1242(2002).

部分重なり型[2.2](3,9)カルバゾロファン類の合成と性質、 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 日本化学会第 81 春季年会、予稿集、p1428.

部分重なり型[2.n](3,9)カルバゾロファン類の合成と性質 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置 第 16 回基礎有機連合討論会(第 3 回構造有機化学討論会) 予稿集 p368.

Photoinduced Electron Transfer in Polymer Solids、 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置 IUPAC-PC200 2、p232.

- Characteristics of Electronic Energy Transfer/Migration in Polymer Solids. 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 IUPAC-PC2002、p131.
- 高分子ガラス固体中における分子内 D-A 化合物の非熱活性型電子移動、 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 2002 年光化学討論会、p119.
- 高分子固体中における極性基の熱配向揺らぎと分子内光誘起電子移動、 核磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 2002 年光化学討論会、p305.
- 高分子固体中における分子内 D-A 系の電子移動、 磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 2002 年 高分子化学専攻・KIPS ジョイントシンポジウム、p24.
- Photoinduced Electron Transfer of Intramolecular D-A Molecules in Glassy Polymer Solids. 磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 14th International Conference on Photochemical Conversion and Storage of Solar Energy、W4-0-6
- Intramolecular Excimer Emission of *syn*- and *anti*- [3.3](3,9)Carbazolophanes in Solutions. 磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 *J. Phys. Chem. A*, **106**, 2140(2002).
- Synthesis and Properties of [2.2]Paracyclo- and [2.2](1,4)Naphthaleno-(3,6) Carbazolophanes. 磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 *Chem. Lett.*, **2002**, 934.
- Synthesis and Properties of Triply-Bridged *syn*-Carbazolophanes、 磁気共鳴装置、CHN 自動分析装置、質量分析装置、分取液体クロマトグラフ装置、単結晶自動解析装置、 *J. Org. Chem.*, **67**, 8706(2002).
- 光学活性両性型相間移動触媒を用いる不斉アルキル化反応、 核磁気共鳴装置、質量分析装置、 日本化学会第 81 春季年会 講演予稿集 II, p 1458 (2002).
- 新規光学活性相間移動触媒を用いたアゾメチンイリドの不斉 1,3-双極子付加環化反応、 核磁気共鳴装置、質量分析装置、 第 32 回複素環化学討論会 講演要旨集, p 91-92 (2002)
- Inhibition of human hepatic cytochrome P450s and steroidogenic CYP17 by nonylphenol. 自記分光光度計、超純水製造装置、 *Biological & Pharmaceutical Bulletin*, **25**, 235-238 (2002)
- Amino Acid Residues Affecting the Activities of Human Cytochrome P450 2C9 and 2C19、 自記分光光度計、超純水製造装置、 *Drug Metabolism and Disposition*, (2002) **30**, 931-936 (2002).
- 抗エストラジオール・モノクローン抗体の構造と機能、 自記分光光度計、超純水製造装置、 日本農芸化学会大会講演要旨集、p 217 (2002)
- 抗エストロゲン抗体の構造と反応性の検討、 自記分光光度計、超純水製造装置、 *生化学*, **74**, 945 (2002)
- Retinal in the eggs of phylum Chordata: A novel storage mode of retinoid. 高速液体クロマトグラフィー、液体窒素製造機、 *Journal of Photoscience* **9**, 261-263 (2002)
- Identification of 3,4-didehydroretinal isomers in the *Xenopus* tadpole tail fin containing photosensitive melanophores. 高速液体クロマトグラフィー、液体窒素製造機、 *Zool. Sci.* **19**, 191-195 (2002)
- Retinoid composition and retinal localization in the eggs of teleost fishes. 高速液体クロマトグラフィー、液体窒素製造機、 *Comp. Biochem. Physiol, PartB* **131**, 209-219 (2002)

## 教育活動の支援

本センターは、これまで科学機器を必要とする実験実習や卒業研究、および修士論文作成に機器類を提供し、学内の教育活動を支援してきた。卒業研究における本センターの機器類の操作の習得や体験は、就職先の教育現場や企業において高く評価されている。表2に平成13、14年度のこれらの学生の卒業論文の題目を記載する。本学における高度な科学教育において本センターが重要な役割を果たしていることがわかる。

表2 センターの機器を使用した卒業論文および修士論文の題目

論文題目	使用機器	学部生〔人〕	院生(人)
新規な多官能合成ユニットの開発と含窒素複素環化合物の構築	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置		2
官能化1,2,4-オキサジアゾールの合成	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
トランスアシル・シジョンによるマロン酸アミドエステルの合成	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
ニトロピリミジノンと脂肪族ケトンの環変換反応	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
アセトンジカルボン酸ジエチルの2量化に関する検討	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
ホルミル基を有するニトロエナミンを用いた多官能化合物の合成に関する検討	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置		2
アミノアルコールを用いた非対称なマロン酸誘導体の合成とその化学変換に関する検討	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
ニトロピリミジノンを用いた多官能ピリドンの合成	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
マロン酸アミドエステルを用いた官能化ニトリルオキシドの発生	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
3,5-ジシアノイソオキサゾールの化学変換に関する検討	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
ニトロピリミジノンの位置選択的環変換反応の検討	NMR、赤外分光装置、質量分析装置、元素分析装置	1	
野菜に含まれるフラボノイドの安定性に関する研究	質量分析装置	1	
フラボノイド配糖体の $\alpha$ -グルコシダーゼ加水分解に関する研究	NMR	1	
各種アパタイトのイオン交換性	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置		1

オキシ水酸化鉄の生成に対する金属イオンの影響	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置		1
鉛酸化物粒子の生成に対する添加金属イオンおよび陰イオンの影響	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
鋼材さびの高次構造	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
ヘマタイト粒子合成に対する高分子化合物ならびに無機塩の影響とその性質	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
各種イオン交換アパタイトの合成と構造	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
オキシ水酸化鉄の生成に対する金属イオンの影響	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置		1
亜鉛酸化物粒子の生成に対する添加金属イオンおよび陰イオンの影響	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置		1
Fe(II)水溶液の酸化生成物におよぼす添加金属イオンの影響	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
種々の鋼材さびの高次構造	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
ヘマタイト粒子合成に対するポリビニルアルコールならびにその他のポリマーの影響とその性質	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
硫酸鉄(III)水溶液の加熱加水分解によるヘマタイト粒子合成とその性質	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
カルシウムヒドロキシアパタイト粒子へのタンパク質(IgG; イムノガンマグロブリン)の吸着	回転対陰極型強力 X 線発生装置、X線粉末回折装置、遠心分離器、ICP発光分析装置	1	
電子吸引基をもつトルエン類の直接フェノール化	元素分析装置、赤外分光光度計、NMR、紫外分光光度計	2(13年)	
電子吸引基をもつトルエン類の直接フェノール化	元素分析装置、赤外分光光度計、NMR、紫外分光光度計	2(14年)	

靱性値の相似法則についての実験的研究	引張圧縮試験機	1	
ゴム変成エポキシ系接着剤の破壊じん性評価	引張圧縮試験機		1
多軸応力下におけるゴム変成エポキシ系接着剤の降伏条件	引張圧縮試験機		1
突合せ接着継手の繰返し荷重下における損傷挙動	引張圧縮試験機		1
バルク接着剤の強度特性	引張圧縮試験機	1	
キキョウ (Platycodon grandiflorum) のフルクタン代謝関連酵素についての研究	冷却遠心機、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフィー		1
キキョウ (Platycodon grandiflorum) カルスの生長、分化及びイヌリン合成系の発現に対する植物ホルモンの影響	超純水製造装置、高速液体クロマトグラフィー	1	
雄性両性異株マルバアオダモ (モクセイ科) の交配様式と遺伝的機構	冷却遠心機、超純水製造装置	1	
アフリカツメガエルの形態異常胚における遺伝子発現の解析	超純水製造装置		1
土壌より分離された Bacillus 属の一菌株が生産する環状イヌオリゴ糖生成酵素	冷却遠心機、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフィー	1	
土壌より分離されたコリネ型バクテリアの一菌株が生産するオリゴ糖生成型エキソイヌリナーゼについて	冷却遠心機、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフィー	1	
キキョウ (Platycodon grandiflorum) のフルクタン:フルクタンフルクンスフェラーゼについて	冷却遠心機、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフィー	1	
雄性両性異株マルバアオダモ (モクセイ科) のマイクロサテライト多型解析	超純水製造装置、冷却遠心機	1	
光る泥ダンゴを科学する	粉末 X 線回折計	1	
奄美大島の赤尾木湾における微小粒子について その2	粉末 X 線回折計	2	
大阪遭遇の火山灰層を使用した教材開発について	粉末 X 線回折計	1	

## 2 教育の質の向上、改善のための取り組み

本センターでは毎年1回、「科学機器共同利用センターコロキウム」を開催している。このコロキウムでは、複数の教員が1時間程度の講演を学生、院生、教職員を対象に行っている。講演の内容は、講演する教員が自分自身の研究内容を紹介したり、関連分野の話題を提供するものである。近年、専門分野の細分化と学際領域の開拓等、研究分野の多様化が顕著であり、それに伴って異分野の研究に対する関心も高まっている。学内共同利用施設の本センターならではの特色ある行事である。講演の内容は「本センター年報」に記載されている。平成13年、

14年の演題は次の通りである。

平成13年度	鉄酸化物粒子の形態制御とそのキャラクタリゼーション 糖転移酵素を使った新規フルクトオリゴ糖の合成と構造決定
平成14年度	自由時間設計を考える・社会性余暇を理解しよう・ フラボノイドの機能とバイオアベイラビリティ

## 社会貢献活動

### 1 教育サービス面における社会貢献

本学では、長年、夏休みに公募による小学生向けの「子と親のたのしいかがく教室」、中学生、高校生向けにそれぞれ「1日体験入学」を実施してきている。本センターはこれらの行事に機器類の利用等で協力し、支援してきた。これらの行事で、参加した児童、生徒たちに、普段の学校生活では体験できない科学の世界を垣間見る機会を与えていることで、地域の自動、生徒たちの貴重な課外教育の場を提供している。また、これらの行事には現職教員や父兄も多数参加するため、社会人のリフレッシュ教育、教養教育の一環としての役割もはたしている。

また、平成14年度には地元の柏原市立柏原東小学校の森林体験学習にボランティアスタッフを派遣した。さらに、同年度に柏原市立旭ヶ丘小学校と連携し、本センター内に設けられた「産学連携ワーキンググループ」の教員が中心となり、柏原市立旭ヶ丘小学校の地域連携型総合学習「キッズマートからキッズベンチャーへ」を約半年にわたり指導した。この指導には、本センターの科学機器を直接使用しない教員も参加し、全学的な広がりをもった教員のネットワークが本センターを媒介として広がりつつある。詳細は報告書に記載してある。

一方、高校教員を対象として「生物系教員のためのバイオテクノロジー実験講習会」および「高校教員のための組み換えDNA実験安全教育研修会」等最先端の知識を普及させるための行事にも積極的に支援してきている。

さらに、特許庁との共催による「工業所有権セミナー」「知的財産権セミナー」の開催にもついても、一定の支援をした。

これらの児童および生徒、教員、社会人を対象とした取り組みについて表3にまとめて示す。

表3 センターが支援している地域の児童、生徒、教員、および社会人を対象とした教育活動

開催年月日	行事・事業名	参加人数(人)	備考
平成13年3月24日	生物系教員のためのバイオテクノロジー実験講習会	14	
平成13年8月18日	化学を楽しもう・中学生のための一日体験入学	40	
平成13年8月25日	子と親の楽しいかがく教室	75	

平成 13 年 8 月 28 日	高校生のための一日体験入学 ・第 8 回化学を楽しもう	40	
平成 13 年 9 月 5 日	堺東高校教員、生徒の理科教育 講座見学会	53	
平成 13 年 12 月 5 日	工業所有権セミナー	11	特許庁、近畿経済産業 局主催、社団法人発明 協会大阪支部の事業と して
平成 14 年 3 月 6 日	化学系教員のためのバイオテ クノロジー基礎実験	11	
平成 14 年 3 月 21 日	生物系教員のためのバイオテ クノロジー基礎実験	14	
平成 14 年 8 月 20 日	子と親の楽しいかがく教室	115	
平成 14 年 8 月 24 日	化学を楽しもう・中学生のた めの一日体験入学	41	
平成 14 年 8 月 27 日	高校生のための一日体験入学 第 9 回化学を楽しもう	36	
平成 14 年 9 月 2 日、 28 日	高等学校教員のための組み換 え DNA 実験安全教育研修会	18	
平成 14 年 9 月 12 日	柏原市立柏原東小学校の森林 体験学習		ボランティアスタッフ 5 名派遣
平成 14 年 12 月 3 日	奈良県高等学校理化学会物理 部会所属教員の科学機器講習 会	11	
平成 15 年 1 月 29 日	知的財産権セミナー	24	特許庁、近畿経済産業 局主催、社団法人発明 協会大阪支部の事業と して
平成 15 年 1 月 30 日	地域連携方総合学習「キッズマ ートからキッズベンチャーへ」		柏原市立旭ヶ丘小学校 との連携事業
平成 15 年 3 月 3 日、 4 日	高等学校学習指導要領改訂に よる新領域「生命と物質」に関 する実験講習会	17	
平成 15 年 3 月 25 日～ 27 日	サイエンス・パートナーシッ プ・プログラム (SPP) による 柏原市、八尾市の教員研修	30	化学系研究室主催、八 尾市教育委員会、柏原市 教育委員会

## 2 地域社会や産業界との連携・交流

2・1 受託研究「民間企業技術者のための科学機器研修プログラムの開発」を平成13,14年度に受け付け、機器研修プログラムを開発してきた。

### 2・2 柏原市および柏原市商工会との連携交流

これからの大学には、地域社会や産業界との連携交流を深めていくことが求められている。本センターでは、センター内の産学連携ワーキンググループを中心に地域の産業界との情報交換に勤めてきた。

平成13年度には、柏原市商工会と連携し、同会がビジネス・ツウ・ビジネスのためのホームページ「バーチャル産業団地」の立ち上げに協力した。そして、現在に至るまで、同団地の運営協力委員9名を本学より派遣している。

また、平成14年度末には、本学と柏原市、および柏原市商工会の三者の共催による「柏原市産学官交流セミナー」を本学で開催した。柏原市長、助役、商工会長以下柏原市の産業界の方々を約45名と本学学長以下教職員約45名が一堂に会し、交流を深めたのは、真に意義深い。また、この交流会で、本センターの機器紹介のパンフレットを整備し参加者に配布した。

### 2・3 大阪南河内地域中小企業支援センターとの連携交流

本学と大阪南河内地域中小企業支援センターとの共催による平成13年度、14年度の2年にわたる創業支援セミナーを社会人および本学学生を対象にして開催した。

平成13年度は、「IT活用の創業支援セミナー」を4日に渡り柏原キャンパスと天王寺キャンパスでテレビ会議通信システムを利用して同時開催し、両会場で延べおよそ二百人が参加した。このような連続セミナーの試みははじめての試みであったが、講師方の熱気あふれる講演と、その後の講師や中小企業診断士による懇談会でも参加者からも活発な意見、質疑が交換された。また、参加者の中には障害を持っておられる勤労者の方も居られ、障害者の社会参入の機会としてのIT技術の果たす役割と期待の大きさが感じられた。

平成14年度は「時代を拓くベンチャーマインド」を2日に渡り、計7名の講師方を招いて天王寺キャンパスで行われた。地域の新規事業、ベンチャーを起こした企業人と本学の学生、教職員との対話は実りの大きいものがあった。報告書に寄せられたある学生の感想を引用する。「二人の講演は、どちらも実際の経験から語られるもので、説得力があった。(中略)しかしひとつ確実なのは、成功するという人と、人間としてまっすぐ生きるということは相反せず、むしろ高い相関を持つこともありえるという、力強い事実である。」

これらの結果を表4にまとめて示す。

表4 地域社会や産業界との連携・交流事業

開催年月日	行事・事業名	参加人数(人)	備考
平成13年11月10日、17日、23日、12月1日	IT活用の創業支援セミナー	52, 55, 30, 46 (各回)	南河内地域中小企業支援センターとの共催

平成 14 年 2 月 2 日	大阪教育大学就業支援セミナー	30	当センター主催
平成 14 年 11 月 2 日、 16 日	創業支援セミナー	37,60 (各回)	南河内地域中小企業支援センターとの共催
平成 15 年 2 月 27 日	柏原市産学官交流セミナー	99	柏原市、柏原市商工会と共催

## 第 10 章 情報処理センター

## 情報処理センターの目的

### 1 情報処理センターの沿革と目的

情報処理センターは、大阪教育大学の柏原キャンパスへの第1期統合移転にあわせて平成3年12月に設置された。現在までのセンターの主な整備状況は表1に整理している。情報処理センター規程によれば、その目的は「学内の共同利用施設として、本学における学術研究の発展及び情報処理教育の推進に寄与すること」であるとされ、これを実現するために次の6項目を業務として規定している。

- (1) 学術研究のための情報処理に関すること。
- (2) 学術情報の利用及び提供に関すること。
- (3) 情報処理教育のための利用に関すること。
- (4) 全国共同利用大型計算機センター等の利用及び連絡業務に関すること。
- (5) 学内ネットワーク業務の運営に関すること。
- (6) その他情報処理に関すること。

表1 大阪教育大学情報処理センターの整備状況

---

平成3年	情報処理センター設置、各種規程施行
平成4年	情報処理センター第1期システム 教養学科棟・共通講義棟・附属図書館 LAN
平成5年	教員養成課程棟 LAN
平成6年	FDDI ネットワーク（平成5年度補正予算） 研究室・教室情報コンセント整備（10Mbps） 天王寺キャンパス情報処理実習室整備 大阪教育大学ホームページ開設
平成8年	情報処理センター第2期システム / 情報処理センター棟 ATM ネットワーク（平成7年度補正予算） 附属学校園専用線接続（5カ所） 情報処理センター教授1増（学内措置）教職員1減 インターネットを利用した情報提供の取扱いに関する暫定措置
平成9年	情報処理センター技術補佐員1増
平成11年	共通講義棟情報処理実習室（A214）整備
平成12年	情報処理センター第3期システム ギガビットネットワーク化開始 全学生へのアドレス発行開始
平成13年	ギガビットネットワーク（平成12年度補正予算） 研究室・教室情報コンセント整備（100Mbps） 無線 LAN アクセスポイント設置 キャンパスライセンスによるアンチウィルスソフトの導入
平成14年	情報教育担当者（実習室利用者）メーリングリスト開始
平成15年	情報処理センターメールマガジン発行開始

## 2 情報処理センターを取り巻く環境の変化と新たな目標

情報処理センターが設置されてから約 12 年が経過したが、この間にインターネットを中心とする社会の IT 化の急速な展開がみられるなど、大学の情報基盤環境をめぐる状況は大きく変化している。これにより、国内の多くの大学の情報処理センターの役割は、およそ次のように重点をシフトしており、その組織形態の変更が進行している。

- (1) 汎用機による科学技術 / 統計計算 (研究) 1965-
- (2) PC の大量導入による情報処理教育 (教育) 1985-
- (3) ネットワーク基盤環境の維持 (研究教育) 1995-
- (4) 情報メディア基盤 + e ラーニング (教育研究) 2000-

このため、情報処理センターの目的についても、以下に例示するように現状とのズレが生じており、新たな目標の再設定が必要となってきた。

学術研究のための情報処理に関することは、その多くが研究室のパーソナルコンピュータで実現されるようになった。学術情報の利用と提供も、全国共同利用大型計算機センターのデータベースだけではなく、インターネットのウェブが重要な部分を占めるようになり、全国共同利用大型計算機センター等の利用及び連絡業務に関することはその重要性を失っている。

大学の主要な機能である教育でいえば、狭い意味の情報処理教育から、教養・専門教育などすべての大学教育のデジタル化を前提とした環境整備が課題とされ、これに見合ったシステム構築とサービスが必要となってきた。このため、情報処理教育という枠を大学教育全般に拡大して再定義する必要がある。

さて、本学の情報処理センターが現在、実際に果たしている主な機能は次のとおりである。

- (1) キャンパスネットワークや対外接続等のネットワークの維持管理
- (2) 研究のためのサーバ・周辺機器等やソフトウェアの維持管理
- (3) 広義の情報教育のためのサーバ・端末と実習室環境の維持管理

情報処理センターの目的の 1 つが本学の「教育研究の総体にわたる情報化」の基盤を維持することにある (ネットワーク、サーバ、端末、アクセスポイント、セキュリティ、ソフトウェア、サービス、マルチメディア機器など) とすれば、そのためには、従来別の組織で管理されてきた、視聴覚教室、SCS、LL などの機能をも統合化する方向で考えるのが合理的である。

さらに、大学全体の統合的な情報管理システムとの関係をどう考えるか、学内の情報資源や教育実践にかかわる蓄積を広域の e ラーニング環境の中で社会的に展開するため役割を本学のどの組織を中心に実現するか、など早急に検討を進めるべき課題は多い。

## 情報処理センターの環境と設備

### 1 情報処理センターの設備

情報処理センターで管理している基盤的設備の主なものを分類すると以下のようになる。

- (1) ネットワーク配線 (光ファイバー・ツイストペア・パッチパネル)
- (2) ネットワーク機器 (コンセントレータ・スイッチ・無線 AP)
- (3) 対外接続機器 (スイッチ・ルータ・ファイアウォール・集合モデム)
- (4) サーバ (研究用サーバ・教育用サーバ・ネット管理サーバ)
- (5) 端末 (研究利用端末・教育用実習室端末・オープン利用端末)

(6) 周辺機器(入出力装置・マルチメディア機器)

(7) ソフトウェア(センター用ライセンス・キャンパスライセンス)

情報処理センターのシステムは買取によるものと、レンタルによるものからなる。買取機器は1990年代後半から現在までの、大学のキャンパスネットワークの整備が重点的に進められた時期に、補正予算等で措置されたものが主である。情報処理センターのシステムのレンタルについては、かつて4年(48ヶ月)の期間で更新してきたのであるが、本学のレンタル更新時期が一時的に5年(60ヶ月)に強制された期間(平成12年1月より1年程度)に重なった。この際レンタル料の総額は一定に抑えられたので、実質20%減のシステムを長期にわたって維持せざるをえなくなった。

ところで、情報技術の進展は日進月歩であり、ネットワークやコンピュータに要求される機能も高度化し、5年間同一の機種やソフトウェアを維持すると4年目以降は社会的な動向から取り残された、ほとんど使えないシステムを抱え込むことになりかねない。次期システム更新が平成17年の1月に予定されているが、レンタル更新期間の問題を十分検討する必要がある。

## 2 ネットワーク環境

広域ネットワークへのアクセスおよびキャンパス間ネットワークの接続状況は以下のようになっている。

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| (1) 柏原キャンパス・阪大(SINTE ノード) | 100Mbps |
| (2) 柏原キャンパス・羽曳野(WCN ノード)  | 1.5Mbps |
| (3) 柏原キャンパス・天王寺キャンパス(注)   | 3.0Mbps |
| (4) 柏原キャンパス・附属池田地区        | 1.5Mbps |
| (5) 柏原キャンパス・附属平野地区(注)     | 1.5Mbps |
| (6) 柏原キャンパス・附属養護学校        | 128kbps |

(注) 附属天王寺小学校および附属平野小学校については、11Mbpsの無線LANにより、各々天王寺キャンパス中央館、附属平野中学校から結ばれている。

インターネットのブロードバンド化が急速に進んでおり、ベストエフォートではあるが、24MbpsのADSL回線や10Mbpsを越える光ネットワークが一般家庭に普及し始めた。これに対し、本学のキャンパス間アクセスは1.5Mbpsの専用線とかなり見劣りし、早急な高速化が必要である。また、常に回線速度の状況を把握しながら、可能な範囲で回線速度の見直しと増強を続ける必要がある。

キャンパス内のネットワークは、光ファイバーによる1Gbpsの基幹ネットワークが、各棟まで敷設されており、そこから教室や研究室には100Mbpsのツイストペアケーブルが配線されている。つまり、キャンパス内では、100Mbpsの通信が可能である。今後、リアルタイム型のeラーニングが進んで、ビデオ会議やストリーミング配信などの利用頻度が高くなれば、これに対応するためにキャンパスネットワークの帯域を1桁増強する必要性が生ずると考えられる。

## 3 基幹サーバと研究環境

情報処理センターで運用している主なサーバは以下のとおりである。

DNSサーバ、プロキシサーバ、ウィルスフィルタサーバ等のネットワークの基盤を支えるサーバ群に加え、ユーザの日常的な活動を支えるメールサーバ(研究用・教育用)、ウェブサーバ(研究用・教育用)等があり、これに加えて、研究支援用のシステムとして、高速計算サーバ、ア

アプリケーションサーバ、日英・英日翻訳サーバ、ストリーミングサーバー、ビデオ会議中継サーバ、文字読取りシステム、マルチメディア編集システム等がある。

ネットワークの基盤的なサーバやメールサーバ、ウェブサーバは本学の教育研究に不可欠な働きをしており、ノンストップで稼働させるための運用体制が敷かれている。これらのサーバの処理能力は、ディスクを増設していることなどで必要な水準がほぼ満足されている。これに対して、高速計算サーバやアプリケーションサーバ、その他の研究支援サーバ群はそれぞれ利用者も限定されており、相対的に利用密度は薄い。しかしながら、大学としての機能を果たすためには、引き続き利用者のニーズと動向を把握して、センター固有のサービスとして継続していく必要がある。

#### 4 施設と教育・学習環境

情報処理センターの施設としては、柏原キャンパスの図書館西に 540 平米の 2 階建て建物を擁している。また、天王寺キャンパスには中央館 5F にセンター分室 40 平米が置かれている。教育用の実習室、オープン利用室の配置は以下のようになっている。

- (1) 情報処理実習室 (A214) 50 台
- (2) ネットワーク実習室 (センター2F) 44 台
- (3) マルチメディア実習室 (センター2F) 44 台
- (4) オープン利用室 (センター1F) 18 台
- (5) 情報処理実習室 (天王寺中央館 5F) 44 台
- (6) 天王寺分室 (天王寺中央館 4F) 12 台

以上を合計するとセンター管理の学生用端末は 200 台程度である。

これに加えて、持ち込み端末や移動端末のアクセスポイントとしては、情報コンセントを備えた教室の他に、無線 LAN のアクセスポイントが柏原、天王寺キャンパスを合わせて、38カ所整備されている。

- (1) 無線 LAN アクセスポイント (柏原) 27 箇所
- (2) 無線 LAN アクセスポイント (天王寺) 11 箇所
- (3) オープン LAN コンセント (柏原) 2 箇所

なお、情報処理センター以外の学生のための PC 利用環境としては、狭義の教育用目的ではないが、附属図書館端末 50 台、学生課就職資料端末 8 台、第二部貸出端末 25 台などがある。

学生用の端末は約 280 台であり、学生数を約 5000 人とすると、端末 1 台あたりの学生数は 18 人となる。一方、現在の全国の小中高等学校の平均の端末 1 台あたりの児童生徒数は 11 人であり、2005 年には 5-6 人と現在の米国なみの水準に達する予定である。つまり、本学における学生のための端末利用環境は、極めて貧弱である。本学で上記の水準を達成しようとするれば 1000 台の端末を維持管理する必要があり、これは費用的にも空間的にも困難である。したがって何らかの形で学生が自分自身の所有する PC を大学に持ち込むことを前提とする必要がある。ただし、その場合でも現在の規模を上回る一定数の教育用実習・オープン端末を大学側で維持することは不可欠である。

そこで、柏原キャンパスにおいて、1・2 室の端末を設置した実習室を整備し (可能性の 1 つは共通講義棟の空きスペースの教室化 (100 平米)、また、もう 1 つは視聴覚室や LL 教室と共用する可能性も検討)、80 台程度の実習端末の設置を検討する。また、オープン利用スペースとして、例えば A 棟、B 棟、C 棟、音美体棟にそれぞれ 1 室各 40 平米を確保して、各 10 台程

度の端末を設置し、プリンタや周辺機器の利用を可能にする（例えば、各棟の事務室の空きスペースの活用、もしくは教員養成課程棟や教養学科棟の視聴覚室の活用など）。これらにより当面、総計 400 台程度の学生用端末を維持することが望ましい。このうち、情報処理センターで管理する端末は、約 300 台程度が上限となるであろう。

また、学生の持ち込む端末からキャンパスネットワークにアクセスするためのアクセスポイント整備も必要である。キャンパス全域でアクセスを実現するためには、現在の無線 LAN アクセスポイントを現在の 38 カ所から 4 倍以上に拡大しなければならないが、第一段階として、新規に 40 カ所程度増設すれば、共通講義棟に加えて、教養学科棟や教員養成課程棟の主な教室の一部で利用が可能になる。また、持ち込み端末による授業を実施するための IT 教室（複数の無線 LAN アクセスポイントと、電源、プロジェクタ設備等を備える）の整備も必要である。

## 情報処理センターの組織と運用

### 1 人員配置

現在のセンターの組織は次のようになっている。

- (1) センター管理委員会 6 名
- (2) センター運営委員会 20 名
- (3) センター長・副センター長・天王寺分室長 各 1 名
- (4) センター専任教官 1 名
- (5) センター兼任教官 11 名
- (6) センタースタッフ 3 名 事務官・事務補佐員・技術補佐員各 1 名うち、3, 4, 6 (計 6 名) が主に日常の常務に携わり、5 (11 名) がその支援にあたっている。

平成 14 年度には、上記の事務官 1 名が企画広報室の情報企画係(事務局棟)で、11:00-15:00 まで勤務する体制に移行したため、センター業務の過密化が発生した。そこで、センター業務分析を実施したが、技術支援部門を中心として全体として非常に厳しい状況になっていることが明らかとなった。平成 15 年度以降の業務の省力化と自動化についての計画を進めている。

具体的改善案として、ネットワーク・セキュリティ部分を守備範囲とする技官や技術補佐員を少なくとも柏原キャンパスで 2 名以上配置し、1 名が病気・事故の場合に大学のネットワークが機能しなくなることを防ぐ必要がある。天王寺キャンパスにおいても最低 1 名の技官・技術補佐員の配置が必要であり、それが実現できない場合でも、ローテーションなどによって、週に何回か天王寺への訪問が可能となるような体制の確立が必要である。

また、ティーチングアシスタント経費の現在の配分原則を見直して、実習室において実施される情報関連科目のサポート体制（授業時間外の相談を含む）を強化するための資源とすること、アルバイト謝金の措置で情報処理センターの利用時間を拡大し、Q & A 対応を充実させること等が望まれている。

平成 16 年度からは、授業時間が 5 時限体制に移行する予定であり、これにともなって、9:00 以前と 17:00 以降の職員配置体制についての検討が必要となっており、国立法人大学化後の組織のあり方とあわせて考えなければならない。

### 2 予算

情報処理センターは以下の予算で整備・運営されている。(H14年)

- (1) 本省から措置されコンピュータレンタル料(---万円/月)
- (2) 本省から補正予算で措置された設備費と維持運営費(1200万円/年)
- (3) 本省から措置される附属施設経費(980万円/年)
- (4) 大学から措置される教育研究基盤整備費他(不定期)
- (5) 研究利用・教育利用に関わる利用者負担金(280万円/年)

1は直接レンタル契約業者に流れるため、2, 3, 5が実質的な運営費(合計2500万円)になる。

一方、情報処理センターの運営費の内訳は以下のようになる。(H14年)

- (1) 回線契約費用 (1130万円 49%)
- (2) 買取機器保守費 (300万円 13%)
- (3) 物品購入費 (290万円 13%)
- (4) 消耗品・事務・図書 (130万円 6%)
- (5) 人件費(補佐員2名) (500万円 20%)

固定的に発生する回線契約費用や人件費が70%程度をしめ、その分、機器保守費やレンタル期間中のシステム性能の陳腐化を補うための物品・ソフトウェア購入費が抑えられている。

上記の機器保守費用は、一般に期待される機器価格に対して数%のオーダの保守費に比べるとその数分の1にしかすぎない。このため、保守部品が業者側にストックされていないこと、業者による対応の優先度が下がることにより、対応に時間がかかる。場合によっては大学の情報システムの機能停止が長時間に及ぶことが危惧されている。

教員の研究利用に対しては、計算機資源は高価で限られており、資源配分の合理化が必要であって時代の名残で、従量課金がされているが、ネットワーク接続やアカウント登録はユニバーサルサービスとなっているため、全学共通の経費としてあらかじめ配分する可能性についても検討が必要である。

情報処理センター業務のうちで外注化できるものがあるかどうか、もし外注化した場合にそれがコストの問題だけでなく、大学の運営や活動に支障がないかどうかは慎重に検討する必要があるが、定型的な単純事務作業が少なく、外注化した方が圧倒的にコストのかかるシステム維持作業が多いため、外注化は難しいと予想される。

### 3 サービス

情報処理センターのユーザ向け業務を機能別に分類すると、以下のようになる。

- (1) 利用者支援(QA対応, システム助言, 利用登録)
- (2) サービス提供(メール・ウェブサーバ管理, 実習室管理)
- (3) システム管理(セキュリティ監視, 障害対応)
- (4) 内部情報管理(課金管理, 物品管理, ライセンス管理)
- (5) センター広報(ガイド, パンフレット, 年報, 講習会)

現在のユーザ向け業務のほとんどは、上記の2~4の特にシステム保守の部分にむけられており、それ以上のユーザサービスにまで手が回らないのが実情である。この解決には、予算と人の問題が鍵になっているが、大学全体の情報化を一層推進するには、これらの課題をクリアしなければならない。

特に、セキュリティ関係の事象の発生が急増し、事象監視と分析およびセキュリティ対策の

ための技術スタッフの増強が強く望まれている。これを怠ると大学の機能自体がマヒしてしまうばかりか、外部組織に危害を加え、国内外から訴えられるリスクをはらんでいる。

また、視聴覚，SCS，LLについての機能統合を考えた場合に，これらを運用し利用者に対してサービスを行うための支援職員が常駐していないために，システムが使いづらく，設備の有効活用を妨げる要因の一つになっている。そこで，学習メディア活用支援のための技官または技術補佐員または事務補佐員などを配置することにより，視聴覚，SCS，LL，および共通講義棟の情報処理センター実習室の管理とマルチメディア教材作成支援の体制を整えることなどを早急に検討する必要がある。

また一方で，情報メディア環境が今後も激しく変化することを想定し，情報処理センターの「ユーザ教育機能」をさらに高める必要がある。具体的にはマニュアルの整備，新製品や新技術の評価と紹介，講習会の実施，ユーザ間情報交流の促進などであり，導入されている環境や設備をいかに大学構成員全体が有効に活用するかという観点で運用を進めていきたい。

## 4 セキュリティ

情報処理センターではファイアウォールを設置して，外部からのアクセスを制限すると同時に，本学のメールサーバを経由して送受信するメールについては，ウィルスフィルタサーバを通して，ウィルスソフトの検疫を行っている。また，ウェブについてもウィルスを除去するプロキシサーバを準備している。このため，ほとんどのウィルスは除去されるが，感染した端末をキャンパスネットワークに接続した場合など，100%の防御は難しい。

このため，センターではウィルス除去ソフトをキャンパスライセンスで導入し，構成員がウィルス除去ソフトを利用することが容易になるよう支援している。しかし，これも必ずしも確実ではなく，各自の端末のOSやソフトウェアのセキュリティホール対策の励行が必要となっている。センターとしても，定期的にアナウンスをしているが，今後さらにセキュリティ対策に手間がかかることが予想される。

なお，本学のセキュリティポリシーの策定が情報メディア基盤委員会で進んでおり，平成14年にはその情報セキュリティの基本方針が定められた。これに則して，情報セキュリティの対策基準の策定が進んでいる。

## センターの課題と展望

### 1 電子学習環境センター構想と法人化に伴う組織の見直し

情報処理センターでは，平成13年度から14年度にかけての概算要求事項として，「電子学習環境センター構想」を提案してきた。これは，情報処理センターを核として大学における情報メディア関連機能を集約させるとともに，情報基盤部門と学習環境部門を設置して，全学の情報メディア基盤を維持運用すると同時に，eラーニングの学内外への展開を図り，社会的な連携を進めることを想定している。具体的には次の目的が示された。

- (1) 情報メディア・ネットワーク基盤の統合的な運用
- (2) ファカルティディベロプメントの推進
- (3) 教育情報リソースセンター機能の構築
- (4) 遠隔学習コミュニティ環境の実現

#### (5) プロジェクトインキュベーション環境の提供

法人化に伴った、センター組織の見直しが検討される中で、これらの提案をベースとして、大学内の他組織、他センターの役割との切り分けや、大学の部局構成、教官組織の構成の全体像との関連のなかでさらに検討する必要がある。特に、情報処理センターの役割の重点を今後のeラーニング化の推進に置く場合、マルチメディア教材開発や、ネットワークアプリケーション開発などに関わる教員スタッフの増強が重要になるため、大学の組織全体の見直しの中でどのように位置づけるかが問題となってくる。

## 2 今後の課題と展望

大阪教育大学の学内情報システムや情報メディア基盤全体のなかで情報処理センター（あるいは改組統合された組織）が果たす役割はなにかを再定義する必要があるが、この際には、次のような視点が必要になる。

<視点1> 大学の改革の方向性と社会的趨勢の展望の上に  
情報メディア基盤の方向性を考える。（時間軸）

<視点2> 大学の情報システムや情報メディア基盤を担う  
組織の機能・役割分担を明確にする。（空間軸）

大学における学内情報システムが果たす役割としては、

- (1) 大学の意思決定を行うための戦略的情報システム
- (2) 大学の社会的責任を果たすための情報公開システム
- (3) 教育研究活動を進めるための基盤的システム

等があるが、これまで情報処理センターでは、(2)の一部と(3)を主に担っており、さらに大学の情報システム全体のネットワーク基盤の維持についての役割も期待されている。

本学の情報管理の電子化における現時点の具体的課題としては、

- (1) 事務局、教員、学生間の連絡・管理システムの電子化の遅れ
- (2) 対外的な情報公開システムにおける情報の電子化の遅れ
- (3) 大学教育における情報メディア・ネットワークの活用の遅れ

等があり、電子情報化のグランドデザインが必要となっている。また、情報処理センターでもこれらの重要な課題の解決に対応する計画を持つ必要がある。

現在の大阪教育大学情報処理センター規程では、目的として「センターは学内の共同利用施設として、本学における学術研究の発展および情報処理教育の推進に寄与することを目的とする。」となっているが、センターの目的を、大学全体の教育研究活動の基盤としてより幅広くとらえ直す必要がある。

例えば、大学全体の情報システムを、

- (1) 戦略的意思決定のための情報収集・処理・評価・公開システム  
(現在の事務系の各システムを統合するもの)
- (2) 研究・教育・社会連携のための基盤としての情報メディア基盤システム
- (2・1) 学術情報リソースの収集・蓄積と公開のための機能
- (2・2) 教育情報リソースの創成やコラボレーションメディアとしての機能

としたときに、(1)は事務局、(2・1)は附属図書館、(2・2)は情報処理センターという機能分担が想定される。

さらにいえば、情報処理センターの機能として、現在のように、基盤（インフラ）の提供と

運用やサービスなどの〈支援機能〉のみに重点を置くのか、あるいは、教員定員の配置を行って、センターとして教育・研究・社会連携についての自立した〈独自機能〉を担うのかの判断の余地がある。

## 第 1 1 章 留学生指導センター

## はじめに

本学では、学部生、大学院生、研究生のほか、短期交換留学生、教員研修留学生（以下「教研究生」）、日本語・日本文化研修留学生（以下「日研究生」）と、多様な留学生を受け入れている。留学生数は毎年確実に増加しており、平成14年10月現在で151名の留学生が在籍しており、この5年間で倍増した。留学生指導センターでは、平成13年度に専任教官が1名増員され、センター長（併任）のほか、専任教官3名で留学生に対する教育・支援活動を行っている。また、留学生の受入れだけでなく、日本人学生の海外協定校への派遣もさらに充実させ、本学の国際化のために貢献することを目指している。今回の自己評価・自己点検報告書では、平成13年度と平成14年度における留学生センターの取り組みについて検討を行う。

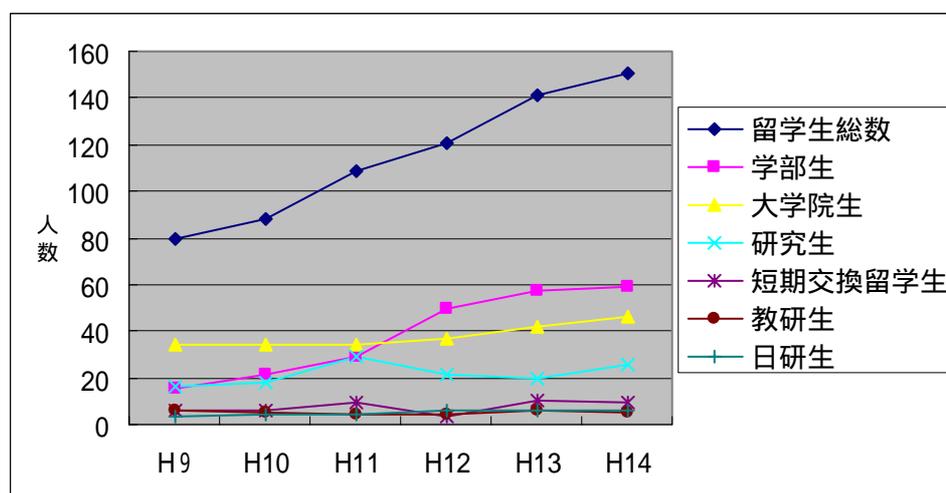
## 受入れと派遣の現状

### 1 留学生の受入れ

#### (1) 受入れ数の推移

平成14年度10月現在の留学生受入れ人数の総数は151人で、平成9年度に比べると約2倍近くに増えている。平成9年度から平成14年度にかけての本学の留学生受入れ人数の推移は以下の通りである。（図1、表1）

（図1）留学生受入れ数の推移（各年10月現在）



(表1) 留学生受入数の推移 (各年10月現在)

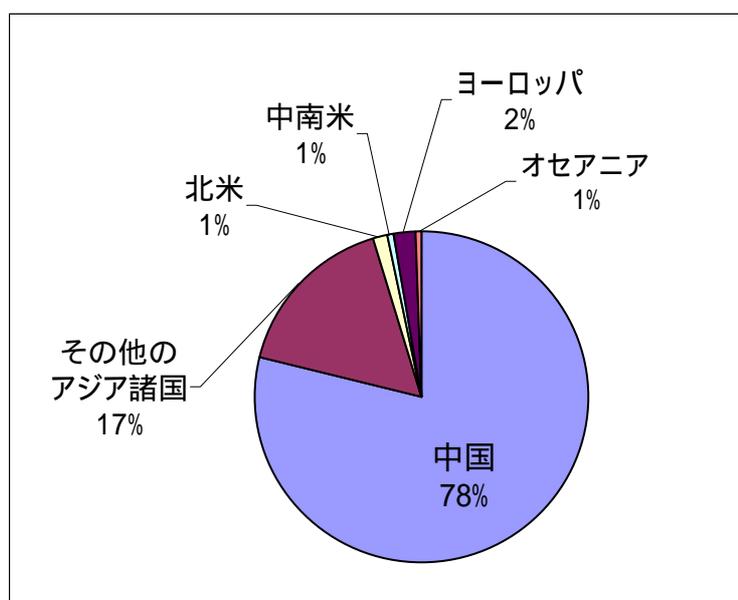
	H9	H10	H11	H12	H13	H14
学部生	15	21	29	50	57	59
大学院生	34	34	34	37	42	46
研究生	16	18	29	21	20	26
短期交換留学生	6	6	9	3	10	9
教研究生	6	5	4	4	6	5
日研究生	3	4	4	6	6	6
合計	80	88	109	121	141	151

平成12年度に学部生と大学院生の数が逆転し、13年度、14年度と着実に学部生の人数が増加している。これは、平成9年度に学部私費留学生在が受験する際に義務づけていた日本語能力試験1級の点数をそれまでの280点から260点に引き下げ(平成15年度入試より、日本留学試験に変更)平成10年度にはそれまで日本人の(前期)と同一だった入試の日程を改め、私費留学生的のための特別の日程を設けるなど入学試験を改善した結果、受験者数が増えたためであると考えられる。

(2) 出身国別内訳

平成14年度(10月現在)の留学生数合計151名の国別の内訳は、中国が約78%、その他のアジア諸国が約17%で、アジアからの学生が約95%を占めている。残りの約5%は、北米、中南米、ヨーロッパ、オセアニアからの学生である。(図2)

(図2) 地域別留学生受入状況 (平成14年10月現在)



平成9年度から平成14年度までの国・地域別の留学生受入実績は（表2）の通りである。中国の留学生の割合を見ると、平成9年には60%だったのに比べ、平成14年度には78%と大幅に増加していることが分かる。これは、平成12年以降全国で中国からの留学生が急増していることを反映しているが、日本全国の留学生のうち中国の学生が占める割合を見ると55.8%であり（文部科学省の平成13年度統計資料）、本学は全国平均に比べて中国出身の学生の割合がかなり高いと言える。

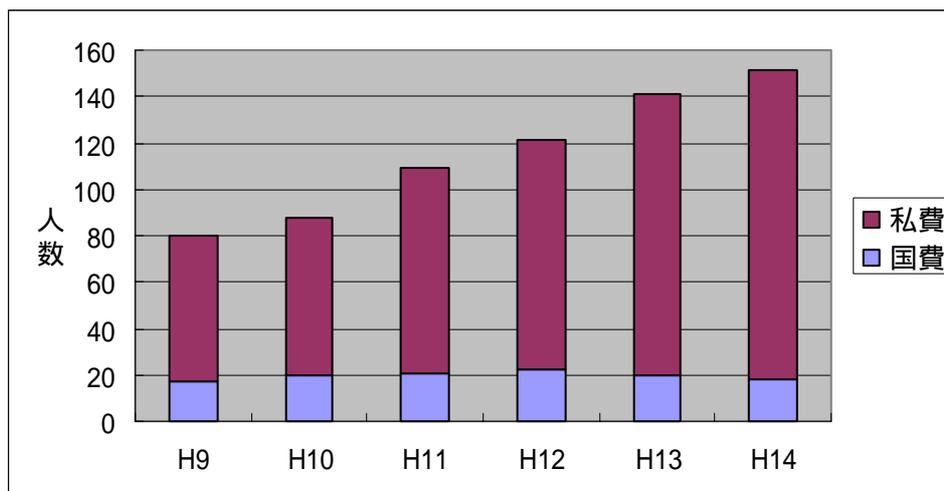
（表2）国籍・地域別留学生受入実績（平成9～14年度 各年度10月現在）

		H9	H10	H11	H12	H13	H14
アジア	中国	48	55	75	84	98	119
	台湾	11	9	7	10	6	4
	韓国	8	9	7	9	14	11
	タイ	4	4	5	3	5	4
	フィリピン		1		1	1	4
	インドネシア			1	1	1	1
	ベトナム	2		1		2	
	シンガポール			1			
	ミャンマー	2					
	マレーシア		1				
	モンゴル						1
北米	アメリカ	2	3	2	2	2	2
オセアニア	オーストラリア		1	2		1	1
ヨーロッパ	ドイツ					1	1
	イギリス			1			
	イタリア	1					
	ロシア			2	2	1	
	ポーランド				1		
	ハンガリー					1	1
	ブルガリア					1	
	アルメニア				1	1	1
中南米	ブラジル		1	1	3	5	1
	チリ	2	2	2	1		
	メキシコ		1	1	2		
中東	エジプト					1	
アフリカ	ジンバブエ		1	1	1		
合計		80	88	109	121	141	151

### (3) 国費留学生と私費留学生の割合

平成9年度から平成14年度までの国費留学生と私費留学生の割合は、次に示す通りである。（図3）国費留学生の数は毎年20名前後であり変化がないが、留学生総数が増えているため、全体に占める割合は少なくなっている。平成9年には国費が21%だったのに比べ、平成14年度には12%となっている。

( 図 3 ) 国費留学生と私費留学生の割合の推移



(4) 短期留学生

本学では平成7年度より短期留学制度による留学生の受け入れを開始しており、平成14年度までに54名の学生がこの制度によって来学している。

本学が現在(平成14年度)学生交流協定を締結しているのは、Rajabhat Intstitute 36校(タイ)、東北師範大学(中国)、East Carolina University(アメリカ)、Monash University(オーストラリア)、梨花女子大学(韓国)、平成13、14年度に新たに変わったエアランゲン・ニュルンベルク大学(ドイツ)、ヴェクショー大学(スウェーデン)、同濟大学(中国)、Griffith University(オーストラリア)の7カ国9機関である。

協定校が増えたことを反映して、短期留学生の人数も平成13年度、14年度それぞれ10名ずつと、平成12年度までの年平均6～7名に比べ増加した。(表3)

(表3) 短期交換留学生(受け入れ)の推移

年度	院/学部	人数	国籍	大学名	
H7	学部	1	中国	東北師範大学	
	大学院	1	中国	北京師範大学	
		1	中国	北京大学	
H8	学部	2	タイ	RI Kanchanaburi	
				RI Nakhonsawan	
	大学院	1	米国	East Carolina University	
				中国	内蒙古師範大学
					北京市首都師範大学
中国	新疆大学				
H9	学部	2	米国	East Carolina University	
				タイ	RI Chandrakasem
		3	RI Phetchaboon		
			RI Uttaradit		
	大学院	2	中国	東北師範大学	

H 10	学部	2 3	米国 タイ	East Carolina University RI Chiangmai RI Sakonnakhon RI Chachoegsao
	大学院	2	中国	東北師範大学
H 11	学部	2 2 1	豪州 タイ 米国	Monash University RI Pibunsongkhram RI Chandrakasem East Carolina University
	大学院	3	中国	東北師範大学
H 12	学部	2	タイ	RI Pibunsongkhram RI Udontani
	大学院	1	中国	東北師範大学
H 13	学部	3	タイ	RI Phranakhon Sri Ayutthaya RI Rajanagarindra RI Udontani
		1	ドイツ	Erlangen-Nürnberg Universität
		1	ブルガリア	Erlangen-Nürnberg Universität
	大学院	1 1 1 2	米国 豪州 韓国 中国	East Carolina University Monash University 梨花女子大学 東北師範大学
H 14	学部	1	米国	East Carolina University
		1	豪州	Monash University
		2	タイ	RI Suan Dusit
		1		RI Sakonnakhon
		1	モンゴル	Erlangen-Nürnberg Universität
	2	中国	東北師範大学	
大学院	2	中国	東北師範大学 同済大学	

注) 平成 12 年度に人数が減っているのは、奨学金の支給数が前年度 7 人から 3 人に急減したためである。

## 2 日本人学生の派遣

短期留学制度による日本人学生の派遣は平成 8 年度に開始しており、平成 14 年度には第 7 期の派遣学生を送り出した。毎年 12 月に面接による学内選抜を行い、各大学とも 3 名までの範囲で候補者を決定し、同時に国費の奨学金申請も行っている。これまでの派遣学生者総数は 40 名であり、そのうち国費による派遣は 28 名である。

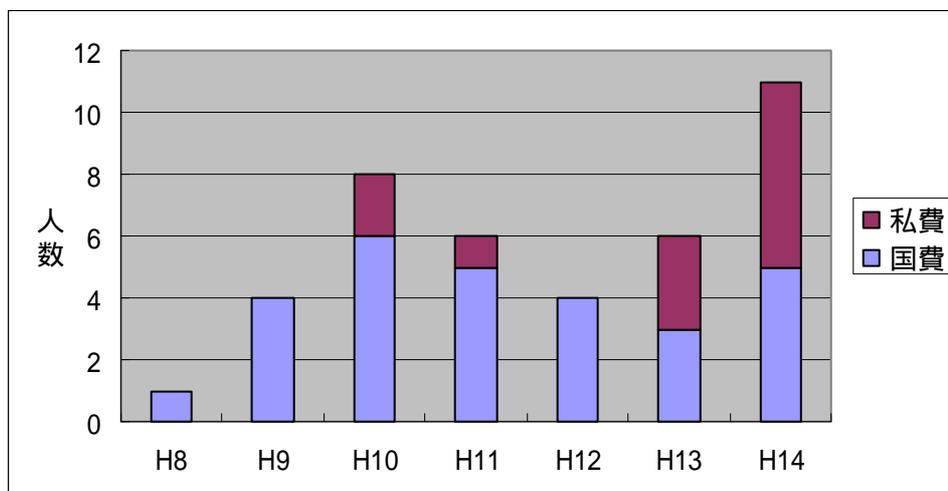
協定校が増えたのに伴い、留学希望者も年々増加しており、平成 13、14 年度には私費による留学がそれ以前に比べ増加した。(表 4、図 4)

(表 4) 短期交換留学生(派遣)の推移

年度	身分	性別	専攻・専修・コース	派遣先大学名(国名)
H 8	2 部	女	小学校教員養成課程	RI Nakhonsawan (タイ)
H 9	学部	女	欧米言語文化	East Carolina University (米)
	学部	女	幼稚園教員養成課程	RI Chantharakasem (タイ)
	学院	男	社会科教育	東北師範大学 (中国)
	大学院	男	数学教育	東北師範大学 (中国)

H 10	学部 学部 学部 2部 学部 大学院 学部 学部	女 女 男 女 男 女 女 女	発達人間学 欧米言語文化 欧米言語文化 小学校教員養成課程 社会文化 社会科教育 日本アジア言語文化 日本アジア言語文化	East Carolina University (米) East Carolina University (米) 私費 East Carolina University (米) 私費 RI Chiangmai (タイ) RI Uttaradit (タイ) 東北師範大学 (中国) 東北師範大学 (中国) 東北師範大学 (中国)
H 11	学部 学部 2部 学部 学部 2部	女 女 女 女 男 女	学校教育 芸術・美術 小学校教員養成課程 学校教育 日本アジア言語文化 小学校教員養成課程	East Carolina University (米) 私費 RI Chiangmai (タイ) RIPhetchaburiWidhayalongkorn (タイ) 東北師範大学 (中国) 東北師範大学 (中国) 東北師範大学 (中国)
H 12	学部 学部 2部 学部	女 女 男 男	芸術・美術 小学校・美術 小学校教員養成課程 中学校・英語	RI Chiangmai (タイ) RI Chiangrai (タイ) RI Kanchanaburi (タイ) Monash University (豪)
H 13	2部 2部 学部 大学院 学部 2部	女 女 女 女 女 男	小学校教員養成課程 小学校教員養成課程 生命科学 学校教育 欧米言語文化 小学校教員養成課程	RI Chanthdarakasem (タイ) RI Kanchanaburi (タイ) 私費 Monash University (豪) 私費 Monash University (豪) Erlangen-Nürnberg Universität (独) 私費 東北師範大学 (中国)
H 14	学部 学部 2部 2部 学部 学部 大学院 学部 大学院 学部 学部	女 女 女 女 男 女 男 女 女 女 男	欧米言語文化 中学校・家庭 小学校教員養成課程 小学校教員養成課程 中学校・社会 日本アジア言語文化 英語教育 欧米言語文化 家庭教育 障害児教育 発達人間福祉学	East Carolina University (米) 私費 East Carolina University (米) 私費 RI Chiangmai (タイ) RI Nakhonratchasima (タイ) 東北師範大学 (中国) 東北師範大学 (中国) Monash University (豪) Erlangen-Nürnberg Universität (独) 私費 Växjö University (スウェーデン) 私費 Växjö University (スウェーデン) 私費 Växjö University (スウェーデン) 私費

( 図 4 ) 派遣学生数の推移



## 教育活動

### 1 学部留学生の科目

現在本学で開講されている留学生用の日本語・日本事情科目は全て学部留学生が履修するための科目であり、大学院生用の科目は設けられていない。

正規の学部生の他に、単位修得が可能な日研生、短期交換留学生（学部）が履修しており、大学院生、研究生、教研生なども聴講している。

#### 学部留学生の科目（平成 14 年度開講）

科目名	単位数	学生数	受講者内訳
日本語読解	1 × 2	2 3	学部生、日研生、研究生
日本語作文	1 × 2	2 4	学部生、日研生、短期
日本語聴解	1 × 2	2 1	学部生、日研生、短期、研究生
日本語演習	1 × 2	2 0	学部生、日研生、短期、研究生
日本語中上級読解	1 × 2	1 1	日研生、短期、教研生、研究生
日本語中上級聴解	1 × 2	1 6	日研生、短期、教研生、院生、研究生
日本語中級会話	1 × 2	1 5	短期、教研生、研究生
日本語中級文法	1 × 2	1 3	短期、教研生、研究生
日本事情	2 × 2	2 0	学部生、日研生、短期

（専任教官 3 名と非常勤講師 2 名で担当）

### 2 短期留学プログラムの科目

平成 13 年 10 月より「短期留学プログラム」を開始した。開講された専門教育科目は次の通りである。本学独自のプログラムとして、受講生に合わせて英語、ドイツ語、中国語で行われる授業、附属天王寺高校の協力を得て行われる授業などがある。これらの授業の成果は報告書 (*Osaka Kyoiku University International Program*) としてまとめられている。

#### 短期留学プログラムの科目（平成 13 年度より実施）

科目名	単位数	開講時期
国際理解教育論	2	前期
異文化理解	2	前期
人権教育論	2	前期
国際人権論	2	前期
国際地域文化論	2	前期
教育実践研究（英語）	2	前期
情報ネットワーク	2	前期
情報科学	2	後期
情報教育論	2	後期
英米事情概論（英語）	2	後期
教育情報基礎	2	後期
国際理解教育実践論（英語）	2	後期
国際法	2	後期
日独比較文化論（ドイツ語）	2	前期
日独比較文化論（ドイツ語）	2	後期
中国言語文化論（中国語）	2	前期
中国言語文化論（中国語）	2	後期

### 3 課外補講

初級・中級レベルの短期交換留学生、教研生の授業を補足するため、また大学院生や研究生のニーズに応えるために、正規に開講されている授業の他に「課外補講」を行っている。また、平成13年度より、英語をほとんど勉強したことがない学部留学生のために、「英語補講」も開講している。

#### 課外補講科目（平成14年度開講）

科目名	受講者数	受講者内訳
日本語中級作文	12	短期、日研究生、教研究生、研究生
日本語中級会話	13	短期、日研究生、教研究生、研究生
日本語中級漢字	4	短期、日研究生
日本語初級会話 a	4	短期、教研究生
日本語初級会話 b	4	短期、教研究生
日本語初級会話 c	4	短期、教研究生
日本語初級漢字	4	短期、教研究生
日本の教育	6	短期、日研究生、教研究生
レポートの書き方	5	院生、研究生
院生のための日本語	3	短期、研究生
留学生のための英語	5	学部生

（専任教官3名と非常勤講師1名で担当）

### 4 今後の課題

#### (1) 短期交換留学生のためのカリキュラム

短期留学プログラムの専門科目は、今後学生のニーズに合わせて見直すことが求められる。前回の報告書でも指摘されている通り、小・中学校の見学などを組み入れた授業の開発や、自由研究に基づくレポート提出によって単位を与えるなど、カリキュラムをさらに充実させることが必要である。

日本語科目に関しては、初級レベルの日本語を正規の科目として開講しなければならない。また、中級、中上級レベルの授業数も増やし、日本事情に関しても、「日本事情入門」「中級日本事情」など、日本語力が不足している学生でも受講できるような科目を開発するよう努める。

#### (2) 日研究生のためのカリキュラム

現在、日本語・日本事情科目以外の科目は指導教官の指導のもとに自分の専門分野に合わせて一般の開講科目の中から自由に履修するようになっているが、日研究生用の特別プログラムも開発する必要がある。必要単位修得数を設定し、必修科目、選択科目に分けて細かく提供することが求められる。ファイナルレポートを課し、教員研修留学生のレポート集に準じたものを作成することを目指す。

#### (3) 教研究生のためのカリキュラム

教研究生は、短期交換留学生や日研究生と異なり、単位を修得することを目的とはしないが、海外の現職教員が1年間という限られた機関に日本の教育制度について効果的に学ぶことができるようサポートすることが求められる。そのためには、日本語教育をさらに充実させた上で、「日本の教育制度」「日本の歴史」など、日本の教育を理解する上で必要なことを学べるような

基礎的な授業を準備する必要がある。平成 13 年度より課外補講で「日本の教育」を実施しているが、これを土台として、授業の学校見学なども組み入れ、教育大学ならではのカリキュラムを充実させる。

#### (4) 研究生・大学院生に対する日本語教育

平成 10 年度後期より研究生・大学院生のための課外補講を設けているが、平成 14 年度には 2 つの科目を開講することができた。今後も内容をさらに充実させる必要がある。本学では、他大学の省令の留学生センターのように、大学院入学前の学生を対象としたいいわゆる「予備教育」は行っていないため、一定の日本語能力の水準に達していない研究生、大学院生を受け入れるかどうかを含め、大学全体で検討しなければならない。

#### (5) 「留学生特別科目」の見直し

現在留学生のみが単位の修得を認められている「留学生特別科目」の見直しをはかる。留学生が外国語として勉強する日本語科目であっても、日本語教育が必要な日本国籍の学生(いわゆる「帰国子女」など)が受講できるようにする。「日本事情」「国際理解教育」「異文化理解」などの科目は、日本人学生が留学生とともに履修すれば、教師を目指す学生の国際感覚を磨くことができる。今後、本学のカリキュラム全体を改革していく中で、「留学生特別科目」をどのように位置づけるか改めて考え直す必要がある。

#### (6) 短期語学研修プログラムの開始

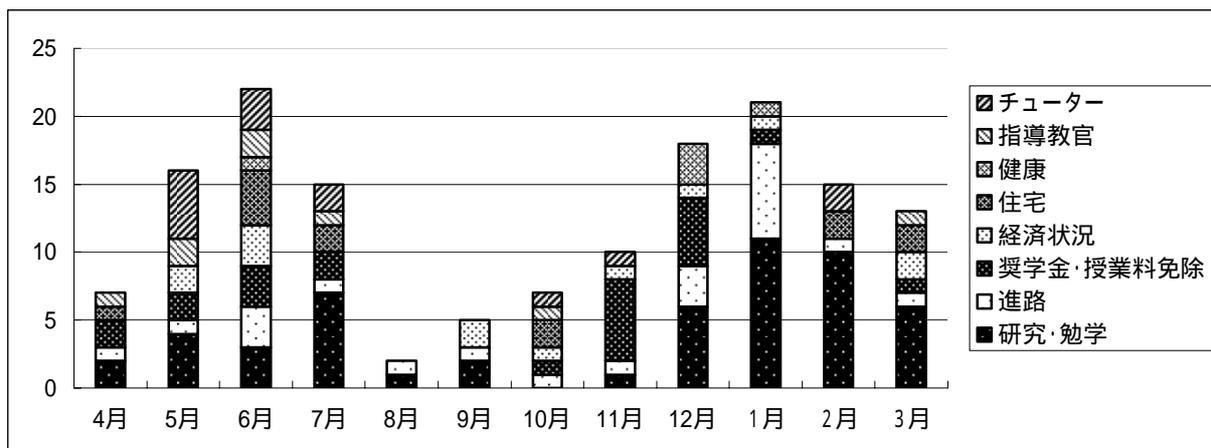
平成 15 年度より、交換留学制度に加え、夏休みや春休みを利用した短期語学研修プログラムを海外の協定校で開始する予定であり、平成 14 年度よりオーストラリアの Monash University とアメリカの UNCW (University of North Carolina at Wilmington : 平成 15 年度に協定を締結予定)における研修の準備を進めている。今後、中国など、他の国でも行う予定である。

## 留学生と日本人学生に対する支援活動

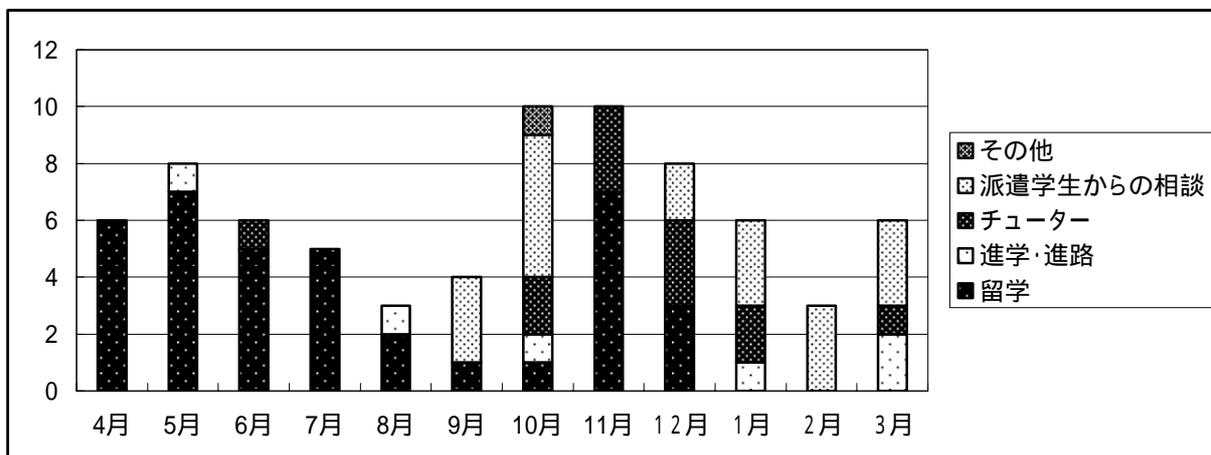
### 1 オフィスアワー

留学生指導センターでは、平成 14 年度よりオフィスアワーを設け、毎日 1 コマ～ 2 コマ(原則として授業期間内)専任教官がセンターの「相談室」に待機し、留学生の相談に応じている。オフィスアワーでは日本人学生のための留学相談も行っている。オフィスアワーの実施状況は以下の通りである。

## 留学生相談の実施状況（平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月）



## 日本人学生からの相談実施状況（平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月）



留学生指導センターでは、平成 12 年度より留学生に対する定期面談を開始したが、平成 13 年度は入国管理局による資格外活動（アルバイト）の取り締まり強化を踏まえ、アルバイトに関する面談を重点的に行い、学部 1，2 回生（33 人）、大学院 1 回生（17 人）、研究生（7 人）を対象として面談を行った。平成 14 年度については、オフィスアワーを開設したため、定期面談は行わなかった。

## 2 留学生に対する支援

### (1) 留学生後援会による奨学金等の支給開始

平成 14 年 10 月に地域住民の協力を得て、「大阪教育大学外国人留学生後援会」をたちあげ、同 12 月からは奨学金の支給（月額 30,000 円×6 名）及び留学生住宅総合保障の保険料の一部補助などを開始した。大阪府や企業の奨学金は経済状況の悪化から減少し、授業料免除が許可される割合が以前より少なくなっていることから、本学独自の奨学金制度の設立は長年の懸案事項であった。

### (2) 宿舎に関する支援

本学の留学生宿舎は定員 40 名（単身のみ）となっており、常に部屋が不足している状態である。平成 13 年度より、それまで優先的に宿舎に入居することができた国費の教研究生、研究留学生などに対しては、生協と連携し民間のアパートを紹介することになった。また、財団法人留学生支援企業協力推進協会が勧める「社員寮への留学生受入プログラム」等の利用の拡大・円滑化を図っている。さらに、大阪地域留学生等交流推進協議会では、留学生の生活支援のための基金（住宅連帯保証人制度）創設が検討されており、本学も積極的に参加する方針である。

### (3) 留学生関連の行事

留学生指導センターでは、留学生が本学での生活に適応し、充実した留学生活を送ることができるよう、様々な行事を行っている。平成 14 年度より歓迎行事を充実させ、歓迎会だけでなく、「日本文化を知る会」や「バスツアー」なども実施するようになった。

・留学生オリエンテーション	4 月、10 月
・留学生履修ガイダンス	4 月
・留学生歓迎行事 （歓迎会、日本文化を知る会、バスツアー）	4 月、10 月
・留学生修了式	3 月、9 月
・留学生見学旅行	10 月、2 月

### (4) その他

このほか、センターでは留学生に対して奨学金や就職に関する情報提供などを随時行っている。地域のボランティア団体の協力を得てホストファミリーや 1 泊ホームステイプログラムなども実施している。また、チューターに対する説明会の実施（平成 13 年 5 月 23 日）によってチューター制度の充実をはかっている。

## 3 日本人学生に対する支援

### (1) 留学説明会

交換留学を希望する日本人学生を対象に、平成 11 年度より毎年 7 月に柏原キャンパスと天王寺キャンパスで実施している。本学に留学中の留学生、日本人学生の留学経験者が協定校の説明を担当している。平成 13 年度は 7 月 18 日（柏原）と 7 月 28 日（天王寺）、平成 14 年度は 7 月 24 日（柏原と天王寺）で行なった。13 年度は両日合わせて約 50 名、14 年度は両会場合わせて約 60 名の参加者があった。

### (2) 派遣学生に対するオリエンテーション

派遣学生が出発する前に個別に注意事項などを与えていたが、平成 14 年度より正式にオリエンテーションを開くことにした。6 月 26 日に柏原キャンパスで実施、11 名の派遣予定者のうち、すでに語学研修のため出発していた学生を除き、ほとんどの学生が出席した。留学先での生活が順調に送れるよう、様々な情報を提供した。この年度末には SARS が流行したため、派遣先の学生とは頻りに連絡を取り合うことになり、出発前に連絡先など必要な情報交換ができたことは幸いであった。

### (3) インタナショナルデイ

各国の歌や踊りなどを通じて海外留学希望者に多様な文化を体験してもらい、留学生と日本人学生の交流をはかるプログラムを平成 14 年度に柏原キャンパスで実施した。7 月 24 日の留学説明会の終了後、フィリピン、タイ、中国のウイグル族の踊り、中国の歌、空手、邦楽の演奏などが披露された。

#### 4 今後の課題

以上のように、平成 13 年度、14 年度には様々な形での留学生、日本人学生に対する支援活動を行ってきたが、今後の課題は (1) オフィスアワーの周知および効果的な活用、(2) 留学生と日本人学生の交流の拡大、(3) 危機管理の確立である。

(1) のオフィスアワーは開始直後のため、学生にまだ知られていない。留学生にとっては、わざわざ「相談室」に来ることに抵抗を示す学生もいるようであり、問題を抱えている学生が気楽に相談できるような窓口にするにはどのようにすればよいか、工夫が必要である。(2) に関しては、チューターや留学経験者と留学生の交流の機会拡大、平成 12 年 7 月に発足した学生による留学生支援団体 Ocean Friends (年に 2 回ほど Small World Times を発行) のようなグループのサポート、インタナショナルデイやワークショップなど、各国の事情を知る機会の提供などが考えられる。(3) に関しては、平成 14 年度末から流行した SARS をきっかけとして、派遣学生が不測の事態に巻き込まれた場合どうするかということを考えざるを得なくなった。また留学生が日本で不慮の事故に遭遇した場合など、万が一の状況における対処法を早急に整える必要がある。

### 受入れ・派遣の充実をはかるための活動

#### 1 国内・海外の留学希望者に対する情報提供

(1) ホームページ、Eメールによる情報提供

留学生指導センターは平成 9 年にホームページを開設、同時に海外からの Eメールによる問い合わせの受付を開始した。平成 13 年度から新しいデザインに更新するための準備を始め、平成 14 年度にはそれまでのものを大幅に更新、11 月にはホームページの英語版を開設した。平成 15 年度には、ホームページの中国語版を開設する予定である。

平成 14 年度における Eメールによる問い合わせの返信状況は以下の通りである。

#### Eメールによる問い合わせ返信状況 (平成 14 年 4 月～平成 15 年 3 月)

月	本学への留学に関する問い合わせ等		協定校
	国内	海外	
4 月	1	13	8
5 月	2	14	3
6 月	2	12	4
7 月	1	19	13
8 月	2	14	11
9 月	2	1	11
10 月	2	5	9
11 月	1	7	11
12 月	2	4	4

1月	3	4	8
2月	0	16	11
3月	1	9	12
総数	19	123	105

(2)「日本留学フェア」参加

平成13年9月に韓国ソウルとプサンで行われた「日本留学フェア」、翌14年11月に中国北京で開催された「日本留学フェア」に留学生指導センターの教官と留学生担当専門員が出席した。海外での日本留学に関する大規模な情報提供の場である「日本留学フェア」は平成元年に開始されたが、本学が参加するのは平成13年度が初めてであった。

どちらの国の会場でも共通した質問内容は学部や大学院への入学方法、入学試験の内容、日本語能力試験や日本留学試験、研究生の制度、指導教官の探し方などであった。一方、両国の違いが出たのは、韓国では短大卒や大学卒の学部3年次編入について、中国では3年制の大学出身者の大学院進学についての質問が多かったことであった。

## 2 日本語学校における説明会

留学生指導センターでは、学部留学生の大部分を占める中国の留学生が入学前に学ぶ日本語学校に本学の情報を提供することは極めて重要な任務であると位置づけ、平成10年より毎年日本語学校での説明会を実施している。平成13年度、14年度も引き続き日本語学校訪問、進学説明会への参加を通じ、日本語学校で学ぶ学生の動向を調べた。

平成14年度に実施した説明会において最も問題となった点は、学部留学生の入学試験でのTOEFLの利用であった。平成15年度の入学試験から採用される日本留学試験には英語が含まれないため、英語力の把握は各大学にまかされている。本学のようにTOEFL受験を義務づけていることに戸惑う学生が多いようである。大学入学後に英語で苦しむ留学生が多いことも事実であり、学部留学生の受入れに際しては、日本語力だけでなく英語力に関しても注意を払う必要がある。

### 日本語学校等訪問・説明会参加の件数（平成10年度～14年度）

年度	訪問先・説明会	場所	件数
H10	日本語学校等	大阪	11
	説明会	大阪	2
H11	日本語学校等	大阪	13
		神戸	5
		奈良	1
		京都	5
		岡山	2
		福岡	3
	名古屋	3	
	説明会	大阪	3
H12	日本語学校等	大阪	11
		神戸	5
	説明会	大阪	3

H13	日本語学校等	大阪 神戸 奈良 京都 岡山 広島 福岡 名古屋	13 6 1 5 3 2 4 3
	説明会	大阪	3
H14	日本語学校等	大阪 神戸 奈良 京都 岡山 広島 福岡 名古屋 その他	14 6 1 8 3 2 4 3 2
	説明会	大阪 京都	6 1

### 3 地域の小・中学校との交流

府下における公立学校では、在住外国人を招き、総合学習の授業の一環として国際理解学習プログラムの推進を図っている。留学生と地域の子どもの交流の促進は、教育大学として本学が担うべき重要な役割であり、本学の国際交流の拡大のために当センターが果たすべき任務の一つであろう。

平成9年頃から本格化し始めた小・中学校の生徒たちとの交流は、平成13、14年においても積極的に続けられた。府下の公立学校では帰国子女、中国残留孤児の子弟が入学するケースが増え、特に精神的な支援をしていくことが重要な施策の一つに挙げられている。八尾北高校では、中国ベトナム文化研究同好会という同好会活動を通して支援活動を行っており、平成13年度4月から中国の学生1名を継続的に1年間派遣した。このような長期間にわたる交流はどのような形が双方にとって望ましいか、今後探っていく必要がある。

#### 平成13年度における小・中・高等学校との交流活動

月日	学校	活動内容	参加学生
4月11日(水) ～現在	大阪府立八尾北高校(八尾北高校 中国ベトナム文化研究同好会)	毎週クラブのリーダーとして 参加	中国1
6月16日(土)	藤井寺市立藤井寺小学校5年	一緒に田植えを経験 (社会科の授業の一環)	タイ1
10月4日(木)	東大阪市立荒川小学校5年	国際理解教育講師	中国1
10月17日(水)	柏原市立国分小学校5年	国際理解教育講師	中国1、タイ1
10月19日(金)	王寺町立王寺小学校6年	国際理解教育：ブラジル料理を子供たちと作る	ブラジル1
10月21日(日)	柏原市立堅下北中学校 「わくわくする day」	地域の人々との交流	タイ4、中国3、韓国1、 ベトナム2、豪1、 ブラジル1、米1

11月2日(金)	八尾市立高安中学校2年	班別自主学習 (秋の京都)	タイ4、中国3、韓国2、 豪1、米1、独1
11月5日(月)	大阪市立此花総合高校1年 「国際交流プログラム2001」	留学生が自国の文化、習慣、 生活について講義し、その 内容を受けて日本人生徒が 日本の文化や習慣を紹介す る。	韓国1、タイ1、 中国1
11月8日(木)	大阪市立此花総合高校1年「国際 交流プログラム2001」	生徒によるグループ発表、 留学生からのコメント・質 疑	韓国1、タイ1、中国3
11月21日(木)	川西市立清和台南小学校1年	総合的な学習：外国と日本 の遊びの紹介	ベトナム2、韓国1、 中国2
11月21日(木)	東大阪市立俊徳中学校、 東大阪市立荒川小学校小中交流 学習会	アジアを軸にした国際理解 学習	タイ1
平成14年 1月19日(土)	柏原市立堅下小学校5年	国際理解教育：タイのダン スの紹介と子供たちにそれ を教える	タイ4、ベトナム1
1月29日(火)	柏原市旭ヶ丘小学校4年	交流会、留学生が国を代表 するものを紹介し、小学生 も日本について紹介	中国3、ベトナム2、 タイ1、韓国1
2月21日(木)	柏原市立堅下南小学校1年	国際理解教育、タイのダン スの紹介と子供たちにそれ を教える	タイ2
2月27日(水)	柏原市立旭ヶ丘小学校4年	国際理解教育講師	中国3、ベトナム2、 タイ1、韓国1
3月4日(月)	広陵町立真美ヶ丘第2小学校	学年末総合学習「異文化を 学ぼう」	ブラジル1、タイ1 韓国1、ハンガリー1

### 平成14年度における小・中・高等学校との交流活動

月日	学 校	活動内容	参加学生
5月15日(水)	堅上中学校	国際理解教育講師	韓国2
6月11日(火)	附属天王寺高校	短プロ授業(補講)「日本の 教育」の一環として、教育 実習及び通常授業見学	豪1、中国1 フィリピン3
6月12日(水)	同上	同上	豪1、米1 フィリピン2、タイ1
6月15日(土) ~毎月1回	柏原市教育委員会	「英語で遊ぼう」講師	タイ1
7月16日(火)	堅上中学校	国際理解教育の発表会見学 (授業：日本の教育)引率： 中山	豪1、タイ1、 フィリピン1
9月10日(火)	附属平野幼稚園、 小学校、中学校	教育実践センターとの合同 学校訪問 引率：森田先生、中山	米1、韓国1、 ハンガリー1
10月17日(木)	堅下北中学校	国際理解教育講師	中国2、フィリピン1
10月31日(木)	香芝中学校	国際理解教育講師	中国2
11月8日(金)	国分小学校	国際理解教育講師	ドイツ1、モンゴル1、 インドネシア1、タイ1

11月20日(水) 11月22日(金) 11月26日(火)	堺市立市小学校	国際理解教育講師	中国1、韓国1、 インドネシア1、 ハンガリー1、
11月27日(水)	広陵町立真美ヶ丘第二小学校	国際理解教育講師	タイ2、韓国1、 ドイツ1、モンゴル1 インドネシア
12月11日(水)	堅下小学校 堅下中学校	日本事情の一環として 学校訪問(給食と学校見学、 教員との質疑応答)	中国7、韓国1、豪1、 米1、ドイツ1、 モンゴル1、インドネシ ア1、タイ1、 フィリピン1
12月～1月	柏原中学校	家庭教育に関するアンケート 調査	中国、タイ、韓国、豪1、 インドネシアの14名の 学生
12月11日(水) 1月15日(水) 1月22日(水)	旭丘小学校	英語で遊ぼう(国際理解教 育)講師	豪1、米1
2月12日(水)	旭丘小学校	英語で遊ぼう(国際理解教 育)講師	豪1、米1
2月17日(月)	堅下小学校	国際理解教育	豪1、米1、タイ1
2月25日(火)	道明寺東小学校	国際理解教育	独1、インドネシア1、 モンゴル1、タイ1
2月28日(金)	香芝市真美ヶ丘東小学校	国際理解教育	タイ3、豪1、米1、 インドネシア1、中国1
3月3日(月)	東大阪市成和小学校	国際理解教育 民族クラブ	中国1

#### 4 今後の課題

前回の報告書では留学生の受入れ拡大、国際交流の充実をはかることが大きな課題とされ、ホームページによる情報公開、留学フェア参加による情報提供、日本語学校訪問による学生の動向調査などを実施してきた。平成14年3月5日には「国際交流の多様化と留学生受入拡大のための11教育大学シンポジウム」を開催し、各大学間で有益な意見交換も行った。

留学生数は確実に増え、地域における国際交流も活性化しているが、一方で人数の増加に伴う新たな問題の発生も見落とせない。留学生が直面する経済的な問題は大きく、受入れの人数が多くなればなるほど、様々な形での支援体勢を充実させることが必要になってくる。授業料減免、奨学金、住宅、どれひとつとっても現在は不十分であり、支援体勢の整備が急がれる。

また、真の国際交流を推進するためには、留学生の出身国のアンバランスを解消する必要がある。アジアからの留学生はもちろん、他の地域からもまんべんなく学生が集まるような工夫が求められる。

## 第 1 2 章 生涯学習教育研究センター

## 総論

本センターは、本学の教育と研究の成果を踏まえ、学内外の関連機関と連携を図って、生涯学習に関する教育と研究を行い、かつ地域に対して大学を開放する活動と生涯学習を普及し推進することを目的に設置されて以来、平成15年度で5年目となる。今回の自己点検・評価は、過去4年間の後半部の2年間、いわゆるセンター第2期の平成13年度と14年度の活動が対象である。

センターの活動は、以下の大きな柱で構成されている。すなわち、**学習相談や学習情報提供の活動を進め、学外の諸団体や機関が実施する生涯学習事業に協力するため、生涯学習に関する調査研究を行う活動**、**生涯学習に関する情報を収集して調査研究に取り組み、あらゆる世代を対象とする生涯学習や職業教育に関する調査研究を進めて、生涯学習を支援する活動**、**大学の施設や設備を開放できる公開講座を企画し、大学構成員の研究と教育活動を学外に紹介し、さらには講座やセミナーを共催するなどの、大学開放事業の企画と運営をする活動**、および**大学の開放と拡張に関する歴史と現段階における実態の調査研究を進め、大学の開放・拡張の在り方を研究する活動**、という4つの活動である。

上記の**と**は、主として研究部門を担う専任教官が取り組み、「生涯学習セミナー」(情報収集の場も兼ねる)やセンター年報などで、その成果を発表した。残る**は**、教育部門を担う専任教官が担当し、添付資料に記載した公開講座や地域開放事業の講座、さらには学外の諸機関との連携による講座などを、企画・運営した。その他、毎年開催される国立大学生涯学習センター等研究協議会や生涯学習実務担当者協議会および大学開放のあり方に関する研究会のすべてに、全専任教官が協力して参加し、生涯学習に関する情報収集と情報交換を行った。

2名の専任教官とセンター長の計3名(評価対象期間では実質2名)で構成される本センターとしては、研究部門の活動が少し不足している感もあるが、教育部門の活動を含めると、概ね評価でき、社会的な貢献を十分に行っていると考ええる。

最後に、これらの活動を担う専任教官は、本センターの設立経緯から、定期的に交代をしている。すなわち、教育部門を担う専任教官は、任期を2年間に限定して実践学校教育講座から派遣されている。本報告書の2年間(平成13年度と14年度)では、奥埜良信助教授(一代目)に代わり、木立英行教授(二代目)が担当した。一方、研究部門を担う専任教官は任期を限定せず、教養学科の生涯教育計画論講座から派遣されているが、講座の内部事情によって平成14年度の途中である10月1日付で、村上博光教授(一代目、前センター長も兼任)から出相泰裕講師(二代目)に交代した。特に、教育部門を担う専任教官が2年間という短期間に任期が限定されているため、継続性を持たせたセンター業務の企画・運営をする上で、大きな支障となっている。さらに、教官個人も出身講座との関係を維持するために、センター業務のほかに講座内の教育活動も兼務しなければならず、大きな負担増となっている。これらの問題を解消するため、中長期的な視野をもったセンターの運営ができる体制にできるだけ早くに改める必要がある。

## 活動の概要

### 1 大学の開放事業

## 公開講座

本センターでは、「大学開放事業の企画運営」業務の一環として、市民一般（児童や生徒を含む）者と学校教職員を対象とした有料の公開講座を、平成 13 年度と 14 年度においても企画し運営してきた。なお、実施した講座数は、13 年度が 28 講座、14 年度が 26 講座と、過去 2 年間（11 年度：28 講座、12 年度：26 講座）とほぼ同数の講座を実施してきた。

各年度の受講状況はつぎのとおりであった。平成 13 年度において、受講者数が募集定員を超過した講座は 28 講座中の 7 講座（ただし、応募者数では定員を超過した講座は 9 講座である）しかなく、反対に大きく定員を下回った講座（50%以下）は 10 講座にも達した。一方、平成 14 年度では、定員を満了した講座が 21 講座中の 15 講座（応募者数で定員を超過した講座は 17 講座）で、逆に大きく下回った講座（50%以下）は 5 講座となり、13 年度に比べて大きく改善された。なお、全く希望者のない講座が兩年ともに 1 講座ずつあった。最後に、募集人員、応募者数、受講者数と定員の充足率を全講座あたりに集計すると、平成 13 年度が 731 人、656 人、490 人と 67%、平成 14 年度が 552 人、621 人、466 人と 91%であった。ただし、後述の高等学校との連携による講座（平成 14 年度）は含んでいない。

定員を充足しない講座は、前報告書の結果と同じく兩年ともに、受講対象者に学校教員などを指定した講座が大半を占めた。すなわち、平成 13 年度における定員を割り込んだ 21 講座（応募者数では 19 講座）中の 15 講座が、また 14 年度では 4 講座（応募者数でも同数）の中の 3 講座が、学校教員ないし保育者などを対象とした講座であった。これらの応募者数ないし受講者数が定員に達しない理由として、講座テーマが学校教員ないし保育者などの望む内容と食い違っている、募集定員そのものが社会的な需要数と合致していない、または講座の開催時期と学校教員などの研修可能な時期とが一致していない、さらには受講料に対する大きな不満や講座募集の広報活動が十分でないこと、などが考えられる。たとえば、開催時期を学期中（平成 13 年度）から夏期休暇中（平成 14 年度）に移した、学校教員を対象としたコンピュータ講座では、受講者数が大きく増加している。

開講時期や時間帯を受講者が参加しやすい時期・時間に変更する、また社会的に興味関心の高い講座を新規に開講するという趣旨をもち、かつ大学の講義自体を広く社会に公開するとの意図をもつ、授業開放型の講座（市民対象講座と高校生対象講座）を平成 14 年度から開講した。市民対象の授業開放型講座は 5 講座（前期：2 講座、後期：3 講座）で、内 2 つが学校教員のための講座で、残る講座は市民一般のための講座である。ただし、受講者数は、開講決定から受講者募集の期間が短く、十分な広報ができなかった前期の 2 講座で定員を充足できなかったが、後期の 3 講座ではいずれも定員を充足することができた。特に、「書（秋）」講座では定員を大きく上回る受講希望者があり、講座内容に対する市民（学校教員も含む）の要望が高いことが判明（講座終了後のアンケート調査により）し、平成 15 年度からは独立した講座に切り替えた。

もうひとつの高校生に開放した講座は 9 講座（開講科目数では 47 科目）である。ただし、実際を受講者があった科目は、前期：18 科目、後期：13 科目（ただし、通年開講科目も含む）であり、受講者の総計は 103 名であった。ただし、本講座では、正規の受講者（本学学生）の教育的環境に支障がない範囲内で受講者を募集し、人数は各科目とも 3 名程度を標準とし、さらに正規受講者の実績も考慮した上で最終的な人数を決定した。なお、この授業開放型の講座は、教育系国立大学と公立高等学校との全国初の連携協定を結んだ大阪府立八尾高等学校の生徒に限定したものである。本講座の受講者は正規の受講生と同じ基準で評価さ

れ、修了科目は高校側の単位（90分15回の講座で1単位）に認定される。受講後の高校側のアンケート調査（野村利夫大阪府立八尾高等学校校長「大阪府における高大連携の現状について（於：第55回総会・研究協議会）」）では、「高校でできないこともやらせてもらえる」「高度なことを要求されるので、難しいと感じる事もあるがすごくやりがいがある」「大学では授業内容が詳しいので授業を聞いていて楽しい」などと、全体的には良好な回答が得られている。これは、開講した科目が小学校教員養成課程の科目であり、講義内容が専門的に特化していなく、高校生でも取り組みやすい内容であったことが理由とも考えられる。

### 地域との連携活動

前期（設立からの2年間：平成11年度と12年度）と同様に、今期（設立から3～4年間）も、柏原市との連携関係に伴い、同市の主催する市民講座の講師に本学構成員を斡旋してきた。たとえば、平成14年度では、市民大学講座に1名、老人大学講座に7名、女性大学講座に2名、さらに星空観察会に1名の計11名の講師役を斡旋した。しかし、柏原市からの講師依頼や提携事業の申し出（市民大学講座を除く2つの講座について）は、本センターを介さずに直接本学構成員に対して行われるようになっており、柏原市との連携関係に携わる本センターの役割は次第に減ってきている。ただし、本センターから柏原市に対して、継続して大学構成員の講師活動を紹介している。

そこで、本センターは、柏原市に代わる機関と連携協定を結び、平成14年度から5つの新しい講座を企画し、実施した。ただし、内2つは不定期的な講座（地域日本語支援コーディネーター研修講座、枚方市の市教育委員会との連携による小中学校の管理職者対象の研修講座）で、残る3つは定期的な講座である。定期的な講座としては、大阪府と大阪市の両教育委員会との連携による教職員対象の夏期教養講座と、大阪府立の高等学校（八尾、清水谷と夕陽丘）の連携による高校生対象の公開講座（いわゆる高大連携講座）、および天王寺区役所との連携による市民対象の講座（パソコン指導の公開講座と中高齢者のための健康講座）の3講座がある。なお、高大連携の講座は、前述の授業公開型の公開講座（八尾高生のみが対象、有料）とは異なる地域開放型の短期の夏期講座（清水谷と夕陽丘の両高生が主で、八尾高生にも開放。さらには、他校生にも一時的に開放。）で無料である。これらすべての講座は、天王寺キャンパスで実施した。各講座の講座名、代表者、実施期間と時間数、受講者数、開講場所および対象者は、資料A「公開講座の一覧」ないし資料B「地域開放事業の一覧」のとおりである。

## 2 生涯学習セミナー

生涯学習セミナーは、センターにおける研究活動の柱であり、平成13年度から毎年5回ずつ実施してきた。本セミナーは初回から、「大阪教育大学の教育研究活動の中から、今日の生涯学習・生涯教育の推進に必要であるが、あまり研究の蓄積がなかった事柄について報告・交流・討議し、生涯学習活動に寄与し、あわせて生涯学習研究の蓄積・発展に寄与する」ことを目的にしている。なお、本セミナーは、自治体や大学の職員など学外者の参加も歓迎した無料・公開型の研究会で、多数に対する講演形式は取らず、少人数の参加者による討議を中心としたものである。各年度に実施したセミナーの要項は以下のとおりである。ただし、参加者数欄における（ ）の値は、学外関係者の人数である。

### 第2期セミナー（平成13年度実施）

回	開催日	報告者	テーマ	参加者数
1	12月22日	出相泰裕・村上博光	大学開放の現状と課題	10(6)
2	1月26日	中地正博	大阪府における女性の学習活動	11(8)
3	2月16日	森谷育代	アメリカ女性の学習活動	9(7)
4	3月16日	高佳芳	台湾の補習学校の現状と課題	11(7)
5	3月17日	猪山勝利	大学生涯学習センターの現状・課題・あり方	5(1)

### 第3期セミナー（平成14年度実施）

回	開催日	報告者	テーマ	参加者数
1	12月14日	井上英之	豊中公民館(大阪で最初)の創設と以後の活動の展開	9(7)
2	1月25日	松岡伸也	貝塚公民館とその活動	11(8)
3	2月22日	竹内正己	西宮・鳴尾公民館(関西で最初)と西宮の公民館活動	7(5)
4	3月8日	西永充明	守口市の公民館活動	10(7)
5	3月29日	小林文人	大阪・関西の公民館と全国の公民館	13(10)

## 3 年報の発行

センター設立2年目の10月に第一報を発行して以来、毎年センター年報を発刊（No.2と3）し、学内の全教員と附属機関、および府内の全市町村、教育委員会と主な大学・短期大学、さらに公民館と生涯学習センターなどに配布した。なお、発行部数は800部である。各年報の特集記事は以下のとおりである。

センター年報 No.2（平成14年1月下旬発刊、全75頁）

特集 「大学開放の現状」(p.1～p.31)

- ・ 日本における大学開放の現状（中道厚子）
- ・ アメリカにおける大学開放（出相泰裕）
- ・ 国立大学生涯学習教育研究センター「センター活動の現段階」（村上博光）

特集 「生涯学習の諸問題（その一）」(p.33～p.63)

- ・ 学習情報提供・学習相談活動の現状とあり方「大阪府立女性総合センターの事例から」（木下みゆき）
- ・ 聴覚障害者の生涯学習「50代成人を中心に」（岩口日出男）
- ・ 生涯音楽学習の現状と今後の在り方「生涯音楽学習者の意識調査を中心として」（奥田昌代）

センター年報 No. 3 (平成 15 年 3 月下旬発刊, 全 65 頁)

特集 「大学開放の現状・課題・あり方」 (p.1 ~ p.29)

- ・ 生涯学習センターの現状・課題・あり方 (猪山勝利)
- ・ アメリカにおける社会人の学位取得がもたらす雇用上の便益に関する研究 (出相泰裕)
- ・ 今年度の関係研究会・動向報告 (村上博光, 出相泰裕, 関 隆晴)

特集 「生涯学習の諸課題 (女性の学習)」 (p.31 ~ p.61)

- ・ 1960 年代から 1970 年代の大阪の婦人教育 (枚方・高槻をみる) (中地正博)
- ・ アメリカ女性の学習運動 Consciousness・Raising 活動 (森谷育代)
- ・ 台湾の補習学校の現状と課題 (高 佳芳)

## 4 その他

### 管理・運営関係

運営委員会は、予算や事業内容および教官組織に関して審議するため、年度はじめと後半に各 1 回、計 2 回ずつ開催した。また、兼任教官会議は事業の拡大と組織に関わる審議を行うために、平成 13 年度に 1 回だけの開催にとどまり、兼任教官によるセンター活動への実質的な協力を得ることができず、状況は前報告書と同じであった。センターが実施する公開講座(地域開放講座も含む)特に教育委員会や高大連携の夏期講座、の企画・運営をする際、兼任教官などによる協力が得られる組織に改める必要がある。

### 研修等の活動

本センターは、国立大学に設置されている生涯学習センター等の連合会に加盟し、連合会が開催するセミナー(全国国立大学生涯学習センター等協議会と研究協議会)に毎年度参加し、情報収集と交流を行った。さらに、「大学開放に関する研究会」と「大学・生涯学習実務者協議会」(文部科学省共催)にも出席し、研修に努めてきた。

### 広報活動

公開講座の案内には、平成 14 年度まではセンターで制作と印刷をした 2 種類の簡易版案内冊子(市民一般対象講座用と教員対象講座用)を活用してきた。しかし、センターの活動も平成 15 年度には第 3 期に入るため、平成 14 年度予算で全公開講座の案内を載せた本格的な案内冊子を作成することにした。すなわち、平成 15 年度の全公開講座のリスト、講座の開講日程と簡単な概要文および応募用紙等をまとめたポケット版案内冊子(11cm×21cm, 80 数頁)を制作し、従来の配布先である関係諸機関(府下の学校も含む)や主な既受講者に送付、かつ本センター窓口や公開講座会場等で配布する予定である。ただし、この冊子の郵送経費が 30 数万円にも達するため、今後はコスト面を考慮した、より効率的で効果的な広報手法を検討する必要がある。試みに、平成 15 年度には、Web 版の広報紙(<http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~llc/>)を開設する予定である。